



厚年基金脱退 335社超に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ A I J 事件以降 企業の不安反映・・・

A I J 投資顧問による年金資産消失事件が発覚した2月以降、同業種の中小企業などで作る総合型の厚生年金基金から脱退した加入企業が、全国で少なくとも335社（112基金）に上ることが23日、共同通信の調べで分かりました。

「例年の10倍以上」としている基金もあり、A I J 事件で深刻な赤字が表面化した基金運営への不安感から基金離れが進んでいる現状が浮かびあがりました。

全国に493ある総合型基金に取材した結果、厚年基金制度そのものへの不信感を突き付けられている基金が多いことも判明、また影響は財政状態が健全とされる基金にも及んでいます。

厚生労働省などは総合型への加入企業数を公表していないため、脱退の正確な割合は不明ですが、A I J と契約していた基金を中心に取材拒否も多く、実際の脱退数はさらに膨らんでいる可能性もあります。

脱退準備を進めている段階の企業もあり、脱退の動きは今後も続きそうです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

協会けんぽに調査権限付与 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・傷病手当金等の不正防止・・・

厚生労働省は加入企業の不正請求を防止するため、全国健康保険協会（協会けんぽ）に行政上の調査権限を与える方針です。

協会けんぽには、中小企業の会社員やその家族が入っています。

協会けんぽが不正請求の疑いのある企業への質問や調査を円滑に進めるために、法改正を行います。

病気やケガで会社を休んだときに支給する傷病手当金で、加入企業の水増し請求が増えているためですが、厚労省は健康保険法を改正し、早ければ来年度から協会けんぽが加入企業に立ち入り調査できるようにするとしています。

現行制度では厚労相の委任を受けた日本年金機構にしか権限がありません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中退共制度 退職金減額へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・運用難で積み立て不足・・・

厚生労働省は自前で退職金制度を持ってない中小企業が加入する中小企業退職金共済制度（中退共）で、退職金を減額する検討を始めたことが分かりました。

2012年度中に予定運用利回りの引き下げや、運用実績が想定を上回った場合に加入者に支給する付加退職金の減額などの結論を出します。

運用難で深刻な積み立て不足に陥っていることから、中長期にわたり持続可能なしくみに改めるとしています。

中退共は株式市場の低迷で運用実績が悪化し、11年度末時点で1741億円の累積欠損金を抱えています。

05年に17年度までの財政健全化計画をたてたものの、11年度末時点の累積欠損金は計画の目標値である1023億円を大幅に上回っています。

厚労省は制度を持続させるためには、退職金減額はやむを得ないとの判断です。

具体策として、予定運用利回りを現在の1%から0.8%程度まで引き下げることを検討します。

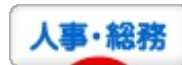
また、運用利率の引き下げにあわせて、毎月の最低掛け金を現在の5千円から増やす案や、運用益が出た場合半分を受給者に支給している「付加退職金」を減額する案も出されています。

すでに厚労省は中小企業の企業年金である厚生年金基金制度は廃止の方針を決めていますが、財政が健

全な厚年基金の一部には、移行先として制度改革される中退共を検討したいとの声も出ています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

代行割れ基金 返還額の対象 3%  
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・287基金中 8基金が対象・・・

・・・8厚年基金に150億円・・・

19日、厚生労働省は厚生年金基金制度の廃止に伴って、厚生年金基金の積み立て不足の一部を厚生年金保険料で穴埋めする場合、対象は8基金程度で総額は最大150億円にとどまるとの試算をまとめました。

一般の会社員の保険料が使われるとの反対意見が出た一方、選定基準が厳しく、基金が解散に二の足を踏むとの声も出ました。

企業年金の一種である厚年基金は独自の上乗せ給付部分と公的年金である厚生年金の一部を代行して一体で運用していますが、運用難から2012年3月末時点で、半数の287基金が代行部分で積み立て不足に陥っています。

しかし試算では、返還額の減額が認められる基金は代行割れ基金の中でも3%弱になっています。

救済となる条件は受給者の数が加入者の2倍以上となり存続が厳しく、給付水準の抑制などで積み立て不足解消に努力してきたとするなど厳しいものになっています。


代行部分の返還は基金や母体企業の自助努力が原則であるため、無関係の会社員にツケがまわるとの反発を最小限に抑えたい厚労省の思惑がにじみます。

推計には、基金の母体企業が倒産したときの厚生年金保険料による損失補填は入っていないため、返還に窮する母体企業の倒産が相次ぎ、結果的には穴埋め額が膨らむ可能性はあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「職場やめたい」勤務医 6割?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・医師の労組調査・・・

医療機関で働く勤務医の6割が「職場をやめたい」と考えていることが18日、医師らの労働組合「全国医師ユニオン」の調査で分かりました。

病気がちだったり、健康に不安を抱えたりする人も半数近くに上り、同ユニオンは「勤務医の長時間労働が改善されていない。医師を増やす必要がある」としています。

今年6～10月、全国の小児科や救急などを担当する勤務医にアンケート調査を実施し、2108人から有効回答を得ました。

最近職場をやめたいと思った頻度は「いつも」が8%、「時々」が26%、「まれ」と答えた28%を含めると、計62%が「やめたい」と考えていました。

健康状態を尋ねたところ、4%が「病気がち」、43%が「健康に不安」と答えています。

病院に勤務する医師の当直回数は月平均3.3回で、当直明けの日も「1日勤務」に従事している人は79%を占め、勤務先の病院で医師不足を感じている人は8割を超えました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





## 大卒初任給 2年ぶり減 - 2012.11.16 Fri

---

大卒初任給 2年ぶり減<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2012年 再び20万円割れ・・・

厚生労働省が15日発表した2012年の大卒初任給は、前年比1.2%減の19万9600円だったことが分かりました。

11年に初めて20万円を超えましたが、初任給が高い業種が採用を抑制したことで再び20万円を割り込みました。

大卒で最も初任給が高かった業種は研究所や弁護士事務所など男女ともに「学術研究、専門・技術サービス業」で男性が21万3300円、女性が20万8100円で、経営コンサルタントや広告業もこの業種に含まれます。

最も初任給が低かった業種は、男性が「医療、福祉」で19万1500円、女性は「宿泊業、飲食サービス業」で18万6700円でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 機長の解雇 約1900万円の支払い命令 - 2012.11.15 Thu

---

機長の解雇 約1900万円の支払い命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・スカイマーク側に賠償命令 東京地裁・・・

スカイマークに不当に労働契約を解除されたなどとして、元機長のオーストラリア人男性が損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は15日までに、約1900万円の支払いを同社に命じたことが分かりました。

判決によりますと、男性は2010年、風邪で声が出にくいと申し出た客室乗務員の交代をスカイマークに求めましたが、スカイマークが応じなかったため運航を拒否しました。

その後、元機長の業務命令違反などを理由に労働契約が解除されました。

判決理由で白石裁判長は「機長の判断は最大限尊重されるべきで、客室乗務員が乗務できないとの判断は正当だった」と指摘し、労働契約の解除は「理由がなく違法」と判断しました。

さらに、スカイマーク社長が運航を拒否した男性の腕をつかみ、あざができる程度のけがをさせたとも認定し、慰謝料として10万円の支払いも命じました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

高額医療費に年間上限 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・最大60万円の負担減・・・

厚生労働省は高額療養費制度の見直し案をまとめました。

年間の医療費の自己負担額に新たに上限を設け、がんや難病で長期にわたって医療費がかさむ患者の負担を軽減するとしており、所得水準に応じて70歳未満で最大60万円の負担減となります。

先進医療などで医療費が高くなる例が増えており、中低所得者でも必要な医療を受けられるように配慮します。


高額療養費制度は医療機関の窓口で払う自己負担額に上限を設け、それを上回る部分を健康保険組合などから償還する制度です。

厚労省案では新たに年間の上限額を設定し、年収790万円以上の高所得者は年120万円、年収210万円未満の低所得者は年33万円を上限とするとしています。

その中間の一般所得者は区分を新たに2つに分けて、年収300万円を超える場合は64万円、300万円以下は53万円を上限とします。

100億円増える給付費は、中小企業の従業員が加入する協会けんぽや大企業の健保組合などに負担を求めるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 障害者雇用率 過去最高 - 2012.11.15 Thu

---

障害者雇用率 過去最高<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・民間企業6月時点 1.69%・・・

民間企業で働く障害者の割合（障害者雇用率）が6月1日時点で全労働者の1.69%となり、過去最高を更新したことが14日、厚生労働省のまとめで分かりました。

前年同月より0.04ポイント上昇しています。

障害者雇用促進法が義務付ける法定雇用率は現在1.8%。来年度から2.0%に引き上げられますが、厚労省は「求職する障害者が増え、大企業で採用が進んでいる。今後は中小企業の雇用支援を進めたい」としています。

対象となる全国約7万6千社（従業員56人以上）が雇用する障害者数は前年同月比4%増の約38万2千人で過去最多となり、法定雇用率を達成した企業は46%（約3万5千社）となっています。

従業員千人以上の企業は1.90%ですが、企業規模が小さくなるほど雇用率は低く、障害者を一人も雇っていない企業は依然として約3割に上っています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

被害厚年基金 銀行を提訴 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ A I J 年金詐欺事件 関係・・・

A I J 投資顧問による年金詐欺事件で被害に遭った福岡市の厚生年金基金が14日、A I J の運用実態を把握していれば損失を回避できたなどとして、基金の資産を管理していたりそな銀行と日本トラスティ・サービス信託銀行に約21億円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こしたことが分かりました。

訴えたのは全九州電気工事業厚生年金基金（福岡）で、A I J 事件で基金側が銀行を提訴したのは初めてとみられます。

訴状によりますと、同基金は2005年7月、りそな銀と年金資産の信託契約を結び、A I J が運用するファンドを6億1千万円で取得後、06年10月に24億円を追加投資しました。


09年3月に運用益を確定させるため、いったん解約し、10年4～12月に計約30億円を再投資しましたが、今年2月の事件発覚で投資額の大半が消失していることが判明し、回収が見込めるのは約1億4千万円にとどまるとのことです。

基金側は、りそな銀や事務の一部を委託された日本トラスティが、A I J 側の示す虚偽の運用成績に基づき同基金へ報告書を作成していたと指摘しています。

A I J 傘下のアイティーエム証券（東京）にはファンドの正確な財産状況や運用成績が記載された監査法人の監査報告書が届いており、両行が監査報告書を確認するなど資産を保全、管理する義務を果たしていれば、被害は防げたと主張しています。

事件の被害回復では、顧客基金から委任を受けた大手法律事務所が交渉を進めていますが、運用の失敗でA I J の預かり資産1458億円の大半が消失しており、回収可能なのは100億円程度とみられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

A I J 問題 厚生年金基金理事長 収賄容疑<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・数百万円受領か？・・・

福岡県エルピーガス厚生年金基金を巡る贈収賄事件で、同基金理事長の寺崎容疑者（70）＝収賄容疑で逮捕＝が、巨額年金詐欺事件で社長らが逮捕された A I J 投資顧問側から数百万円を受け取っていた疑いのあることが14日、分かりました。

同基金は A I J に約22億円の運用を一時委託しており、警視庁は A I J 側が契約の見返りとして寺崎容疑者に現金を支払った可能性もあるとみています。

同基金によると、寺崎容疑者は2001年に理事長に就任し、年金資産の運用先選定を主導、基金は05年8月～08年6月、A I J 傘下のアイティーエム証券（東京）を通じて3回にわたり計約22億円で投資ファンドを購入しました。

この頃に寺崎容疑者の関係する口座に同証券から数百万円の入金があったため、警視庁はファンド契約で基金が同証券に支払った手数料の一部が還流していた疑いがあるとみています。

寺崎容疑者は悪意だった染谷容疑者（48）＝贈賄容疑で逮捕＝の運用コンサルタント会社から2億円の投資ファンドを購入する契約を結ぶ見返りに、100万円の賄賂を受け取ったとして警視庁に逮捕されています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務



## 年金減額法案 厚労委が可決 - 2012.11.14 Wed

---

年金減額法案 厚労委が可決 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2013年10月分から3段階で減額・・・

衆議院厚生労働委員会は14日、本来より2.5%高い年金水準を解消するため、2013年10月分から3段階で年金を減額する国民年金法改正案を民主、自民、公明3党の賛成多数で可決しました。

低所得の年金受給者に現金を支払う「年金生活者支援給付金法案」も可決し、2つの法案は15日に衆院を通過した後、参院に送付され、今国会で成立する見通しです。

過去の特例措置により高齢者が本来より高い公的年金を受け取っているため、年間約1兆円の年金給付費が払いすぎになっています。

13年 10月分と14年4月分から1%下げ、15年4月分からさらに0.5%引き下げます。

最終的に2.5%の年金の減額が行われますと、国民年金受給者で月額1600円、標準的な厚生年金受給世帯で月額5800円減ることになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

若者雇用戦略推進協議会 初会合<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ミスマッチの現状報告・・・

政府の若者雇用戦略推進協議会は6日、初会合を開きことし6月に策定した「若者雇用戦略」の推進状況などを議論しました。

資料として、今春に大学を卒業した若者のうち、企業からの求人があったにもかかわらず、約20万人が就職していないミスマッチの現状が報告されました。

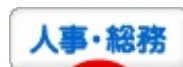
議事内容は以下の通りです。

- (1) 若者雇用戦略推進協議会の開催について
- (2) 今後の進め方について
- (3) 各省における取組状況及び来年度概算要求状況について
- (4) 関係団体における取組状況について

詳細は⇒ <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/koyoutaiwa/suisin/dai1/gijisidai.html>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「ブラック企業」 厚労省 発表<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 対策に乗り出す・・・

残業代を払わない、長時間労働を恒常的に求める、暴言やパワハラを繰り返す…。違法で劣悪な労働を強いて、従わないと退職を迫る“ブラック企業”の存在が問題になっています。

若者の早期離職の一因とされ、厚生労働省も対策に乗り出しました。

若者の労働相談に応じるNPO法人「POSSE（ポッセ）」では、相談の3割以上が長時間の残業や残業代の不払い、厳しいノルマといったブラック企業に関する内容でした。

上司に従わなかったり「使えない」と見なされたりすると激しい嫌がらせを受け、自主的な退職に追い込まれるケースも多いといいます。


「教育・学習支援」（塾講師や私立小中学校教諭など）48・8％、「宿泊・飲食サービス」48・5％、「生活関連サービス・娯楽」（美容院やパチンコ店など）45・0％…。

厚労省は10月末、入社してから3年以内に仕事を辞めた人の業種別割合を初めて公表しました。

3年以内の離職率は大卒の全体で3割前後で、厚労省の担当者は「各業種の離職率を知ることで、学生に『こんなはずじゃなかった』という不本意な離職を避けてもらいたい」と公表理由を話しています。

厚労省は大学3年生の就職活動スタートを前に、就職後のトラブルや早期離職を防ぐため、労働法制の基本知識に関する説明会を9月から全国各地の大学で開催しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 非正規労働者の安全教育進まず - 2012.11.14 Wed

---

非正規労働者の安全教育進まず<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・職場の転倒事故が増加・・・
- ・・・厚生労働省や業界 予防策開始・・・

職場で転倒する事故が徐々に増え、2005年に労働災害のトップとなって以来、現在全体の約2割を占めています。

背景には小売業や社会福祉などのサービス業が増えた産業構造の変化がありますが、この分野にはパートなど非正規雇用者が多く、安全教育が浸透しにくい事情もあるとみられます。

厚生労働省や業界は、各地で業種別の研修会を開くなど予防策に力を入れ始めました。

転倒事故を業種別に見ますと、小売りや医療保健、社会福祉、飲食で99年比1.4~4.7倍に急増するなどサービス業の増加が目立ち、具体的には、スーパーで商品仕分け中にぬれた床面で滑ったり、介護施設で1人で入浴介助してバランスを崩したりといった事故が報告されています。

「非正規雇用者の割合が高く、業務に熟練していない人が多いという事情がある」（厚労省）が背景にあり、従業員の入れ替わりが比較的多いため安全教育が浸透しにくく、製造業などに比べて作業工程を一律に管理しにくいといったケースもあるといえます。


介護施設では、統計には含まれない腰痛なども急増している実態があります。

厚労省も各地で具体的な対策に乗り出しており、福岡労働局では、管内に12ある労働基準監督署で業種ごとに、労災の特徴や予防策を学んでもらう研修会を実施しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「もらいすぎ年金」13年10月分から減額 - 2012.11.13 Tue

---

「もらいすぎ年金」13年10月分から減額<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2.5%高い水準 15年4月には解消 ・・・

高齢者が過去の特例措置で高い公的年金を受け取っている「もらいすぎ年金」が、2015年4月に解消される見通しになりました。

民主、自民の両党は、本来より2.5%高い年金の水準を13年10月分から15年4月分にかけて段階的に引き下げることで合意し、減額を盛り込んだ国民年金法改正案を今国会で成立させる運びです。

合意したのは、13年10月分と14年4月分からそれぞれ1%下げ、15年4月分からさらに0.5%下げる内容となっています。

年金水準は自公政権だった00～02年度に不況対策として物価下落分を反映させなかったため、本来より高くなっています。

13年10月分から1%減額することで、国民年金受給者で月額650円、標準的な厚生年金受給世帯で2300円減ることになります。

2.5%の減額では国民年金受給者で1600円、厚生年金受給世帯で5800円減ることになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公立保育所 2人に1人が非正規?<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全国の保育所86%で非正規雇用・・・

全国保育協議会（東京）の調査で非正規雇用の保育士が増え、2011年度には全国の公私立保育所の85.9%に達していることが分かりました。

非正規の保育士を雇用している公立保育所では2人に1人の割合で、私立に比べ多さが顕著となっています。

地方自治体が厳しい財政状況から人件費抑制を進めたためとみられます。

子育て支援の現場で不安定な働き方が広がっていることに懸念の声も上がりそうです。

背景には早朝や夜間を含む長時間保育など保護者のニーズが多様化し、短時間パートの保育士を雇って対応せざるを得ない実態もあります。

保育士のうち非正規で働く割合（全員が正規雇用の保育所を除く）は平均45.6%で、公私立の別で見ますと、公立は53.5%となっており、私立の38.9%に比べ非正規化が著しい現状です。

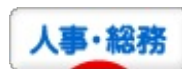
非正規化の進行と表裏一体で、保育サービスは多様になっていますが、調査では「延長保育」を実施している保育所は9.8ポイント増の70.5%、「病児・病後児保育」は8.3%で4.5ポイント増えました。

協議会は「労働条件の厳しさに比べ、賃金面で恵まれているとはいえない」として、保育士の待遇改善が必要だとしています。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

民主 厚年基金廃止へ委員会を設置<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・来年の通常国会に法案の提出・・・

民主党は8日、厚生年金基金制度の廃止を議論する委員会を設置することを決めました。

厚生労働省が2日に提示した、10年での制度廃止を柱にした改革試案に対する党内の意見を集約します。

年内に厚労省がまとめる成案に党の考えを反映させる意向です。

厚労省の試案では、財政難の基金が解散することで生まれる最終的な損失部分を厚生年金の保険料で穴埋めするとしています。

8日開いた厚生労働部門会議では厚年基金と無関係の会社員にツケが回ることに對して反対意見が出ましたが、こうした議論の分かれる主要課題に対し、委員会で一定の考えをまとめる考えです。

厚労省は来年の通常国会に改革関連法案の提出を目指しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金減額 13年10月～`<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />`

・・・民自公が大筋合意・・・

・・・改正案 今国会成立の公算・・・

過去の特例措置で水準が高くなっている年金支給額を減額する国民年金法改正案が今国会で成立する公算が大きくなりました。

減額は来年10月分から実施する方向で、過去の物価下落時に年金額を据え置いたために本来より2.5%高い支給水準を3段階で引き下げます。

一方で低所得の年金受給者に現金を支払う「年金生活者支援給付金法案」も成立する見込みです。

民主、自民、公明の3党で8日大筋合意し、14日の衆院厚生労働委員会、15日の衆院本会議でそれぞれ可決、参院に送付、今月末の会期末までに成立する運びです。

国民年金法改正案は今年10月から年金減額を実施する内容を盛り込んでいますが、先の通常国会で法案が成立せず、議員間で新たな実施時期を話し合っていました。

段階的な引き下げ幅や計画は今後詰めるとしていますが、2013年10月分から1%、14年4月分から1%、14年10月分から0.5%引き下げる案が有力です。

13年10月分では国民年金受給者は月額650円、標準的な厚生年金受給世帯で月額2300円の減額となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

協会けんぽの保険料率 2017年度最大11.5%に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2013年度は10.1%へ・・・

中小企業の従業員や家族が加入する全国健康保険協会（協会けんぽ）は2日、2017年度の保険料率が最大11.5%に上昇するとの試算をまとめました。

医療費の上昇に加えて高齢者医療への支援金が増えるためですが、これ以上の負担増には中小企業の反発が強まりそうで、協会けんぽは国庫補助の拡充を求める方針です。

財政難の協会けんぽへの支援策は来年度予算編成の焦点の一つですが、試算を前提に厚生労働省が7日から開く医療保険部会で来年度以降の協会けんぽへの中長期の支援策を話し合います。

医療費に対する国庫補助割合などを維持した場合、賃金の上昇率を低く見積もると2017年度の保険料率は11.5%、高く見積もった場合には10.8%となります。

いずれにしても、2013年度の保険料率は10.1%になる見込みです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国家公務員退職手当、15%削減法案を閣議決定 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金新制度 創設・・・

・・・地方公務員にも同様の制度を・・・

政府は2日の閣議で、国家公務員の退職手当を約15%削減する法案を決定しました。

公務員の独自の上乘せ給付の職域加算を廃止する代わりに、企業年金に相当する新たな公務員専用の年金制度を設けます。

今国会で成立させる方針で、退職手当は2013年1月、新たな年金制度は15年10月の施行を目指しています

退職手当は14年7月までに段階的に約403万円引き下げ官民格差を是正し、新たに導入される年金制度は給付額を国債の利回りに連動させる仕組みです。

年金の半分は10年か20年で支給を打ち切る有期年金となります。

現在の職域加算は平均的な公務員に月2万円と給付額が決まっていますが、地方公務員にも国と同様の新しい年金制度を設ける法案も同日、閣議決定しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

スマホで年金確認可能に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…「e一年金通帳」2013年度より…

厚生労働省はスマートフォン（高機能携帯電話）で公的年金の納付記録が見られるサービスを2013年度から導入します。

銀行通帳のような表示形式で、手軽に自分の納付記録が見られるようになります。

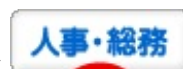
厚労省は年金を身近に感じやすくできるとしており、20代の若者を中心に公的年金の納付率は落ち込んでいる中、若者の納付を増やす一手としたい意向です。

来年度予算の概算要求にシステム投資費として約2億円を盛り込み「e一年金通帳」との名称で、まずパソコンで見られるようにし、スマホにも対応します。

高齢者などインターネットを使えない人向けには、年金通帳の内容を市町村の役場や郵便局で印刷して手渡すサービスも取り入れます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



原発事故の収束作業 労衛法違反で申立<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・福島第1元作業員 関電工と東京電力に・・・

東京電力福島第1原発事故の収束作業を巡り、高い放射線量の中で作業をさせたのは違法として、元作業員の男性（46）が、元請け業者の関電工と東京電力に是正措置を取るよう福島労働局富岡労働基準監督署に10月30日付で申し立てたことが1日、分かりました。

弁護団によりますと、男性は福島県いわき市の設備メンテナンス会社の従業員だった昨年3月24日、3号機タービン建屋内で関電工の社員らとともに電源ケーブルの敷設作業にあたりました。


建屋の地下にたまり水があり、毎時20ミリシーベルト以上で設定した警報付き線量計（APD）が作動しましたが、関電工の社員ら3人は地下に入って作業を続けました。

男性は地下に入ることを拒否、同じ建屋にいた東電のチームは地下で毎時400ミリシーベルトの線量を計測して撤収しましたが、男性らには撤収を指示しなかったといいます。

地下に入った3人の中には被曝線量が200ミリシーベルトを超えた人もおり、そのうち2人は作業後に緊急搬送されました。

弁護団は放射線業務の被曝線量の上限が年50ミリシーベルトであることなどから、関電工の対応が労働安全衛生法に違反するとし、労基署に処罰するよう告発、東電にも労災防止の対応をしなかったとして、是正措置を求めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 有休取得率 前年上回る**49%** - 2012.11.02 Fri

---

有休取得率 前年上回る49% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・65歳以上定年は14.5%・・・

厚生労働省が1日発表した2012年の就労条件総合調査によりますと、65歳以上を定年とする企業の割合は14.5%で前年に比べ0.5ポイント上昇しました。

有給休暇の取得率は前年を1.2ポイント上回る49.3%でした。

2年連続で伸びましたが、政府が掲げる「20年までに取得率70%」の目標には未だ隔たりがあります。

1月1日現在の状況で約4300社からの回答結果です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

長野の厚年基金 解散を検討 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・損害賠償を請求する方針・・・

A I J 投資顧問による年金詐欺事件で多額の損失を出した長野県建設業厚生年金基金（長野市）は31日、基金の解散を検討していることを明らかにしました。

厚年基金の制度改革の議論を踏まえて時期などを詰め、未公開株の運用を委託していたソシエテジェネラル信託銀行など3社に、基金として損害賠償を請求する方針も固めました。

3社はファンド会社が選んだ未公開株で68億円を運用し、資産は22億円に目減りしました。

基金の中川理事長は「3社は監視を怠った」と会見で主張しましたが、請求額は未定です。

金融庁は10月16日、ファンド会社への監視を怠ったなどとして3社に一部業務停止命令を出しました。

基金の脱退を望む加入企業が相次いでおり、基金の意向に沿って解散が認められるかどうか不透明な面もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 製造業の残業時間 前年比4.2%減 - 2012.10.31 Wed

---

製造業の残業時間 前年比4.2%減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・前年比2カ月連続マイナス 前月比マイナス3カ月連続・・・

厚生労働省が31日発表した9月の毎月勤労統計調査（速報）によりますと、製造業の残業時間などの所定外労働時間（事業所規模5人以上）は前年同月比4.2%減ったことが分かりました。

減少は2カ月連続ですが、製造業の所定外労働時間は足元の景気動向を示します。

最大の輸出先である中国の景気減速などを背景に、生産活動が縮小していることが響いたと思われます。

製造業の所定外労働時間は前月比でも2.4%減り、前月比でマイナスとなるのは3カ月連続です。

残業時間減少の影響は給与にも表れ始めており、所定外給与は前年同月比0.8%減の1万7764円となりました。

同時に発表した12年の夏季賞与（ボーナス）は前年比1.4%減の35万8368円でした（従業員5人以上の事業所）。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

自治体職員 3人に1人が非正規<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・恒常的な業務に就業・・・

自治労が実施した地方自治体職員の勤務実態調査で、非正規職員が全体の33.1%を占め、2008年の前回調査に比べ5.5ポイント上昇したことが29日、分かりました。

賃金平均は時給型が950円、月給型が16万円で「年収換算で多くが200万円以下」と分析しています。

職種別では一般事務が18.9%にとどまる一方、学童保育の指導員92.8%、消費生活相談員86.3%、保育士52.9%に上っています。

自治労は「人件費削減のため、正規から非正規への置き換えを図っている」と批判し、「行政サービスを基幹的に担っている」と指摘しています。

正規職員と比べた週の労働時間は「同じ」が28.6%、「4分の3以上」が32.6%で、恒常的な業務に就いているとみられます。

自治労は、現在は非正規職員に認められていない一時金や退職金などを支給できるよう法改正を求めていく方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 10年間の派遣 正社員の地位認められず - 2012.10.30 Tue

---

10年間の派遣 正社員の地位認められず<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働者派遣法違反は認定 福岡高裁・・・

違法な雇用形態でテレビ西日本（福岡市、TNC）に派遣されたとして、子会社「TNCプロジェクト」の契約社員、宮崎幸二さん（49）が、テレビ西日本正社員としての地位確認と4200万円の損害賠償を両社に求めた訴訟の控訴審判決が29日、福岡高裁でありました。

裁判長は、テレビ西日本の労働者派遣法違反を一部認めましたが、宮崎さんの請求を退けた一審・福岡地裁判決を支持し、原告側控訴を棄却しました。

原告側によりますと、宮崎さんは2000年11月に子会社のTNCプロジェクトと雇用契約を結び、テレビ西日本に派遣され、1年間の雇用契約を更新しながら約10年、放送技術部などで働いていました。


控訴審判決はテレビ西日本について、企業が3年を超えた派遣労働者がいる職場に新たな労働者を受け入れる場合、派遣労働者に直接雇用を申し入れる義務などを定めた労働者派遣法に違反していたと認定しました。

しかし、違反の内容や程度からすると「原告の労働契約上の地位そのものに不利益を与えたとはいえない」と結論づけました。

原告側弁護士によりますと、「直接雇用を申し入れ義務」について事実認定し、違法と認めた判決は初めてといいます。

プログラミングに参加しています。



よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

### 労災と健保の違い

・・・業務上 治療費自己負担 対象者 保険料負担・・・<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

労災保険は業務上の怪我や病気、健康保険は仕事とは関係のない怪我や病気の治療費が対象です。

健康保険の場合、治療費の3割を自己負担します。

労災保険の場合、自己負担は不要です。

健保は3割負担、労災は自己負担なしというのが大きな違いです。


また、健康保険の場合、社長も社員も被保険者となりますが、労災は原則労働者のみが対象です（但し、中小事業主等のために特別加入制度があります）。

さらに、健保と労災では保険料の払い方も違います。

健保の場合、保険料は会社と本人の折半負担ですが、労災は全額事業主負担です。

労災は、事業主が雇用する労働者の労働災害に備えるために加入する保険だからです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

請負作業中の高齢者けが 健保で救済<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・インターンシップの学生 内職の主婦 企業の役員なども・・・

厚生労働省は29日、シルバー人材センターの高齢者らが請負作業中にけがをして労災保険が適用されない場合、健康保険を適用して救済するとの方針を正式決定しました。

労災保険も健康保険も適用されず、治療費が全額自己負担になるケースがあり、救済を求める声に配慮しました。

厚労省によりますと、救済の対象となるのは、シルバー人材センターの高齢者のほか、インターンシップ（就業体験）の学生や内職の主婦、企業の役員などです。

作業中にけがをしても労災保険と健康保険がいずれも適用されないケースを救済します。

また、請負作業でも労災保険に任意で加入できる制度があり、今後、厚労省は事業主などに周知し、さらに同センターも労災保険が適用されるよう派遣契約などへの切り替えを進めるとしています。

この問題を巡っては、同センターから紹介された作業でけがをした奈良県の男性の治療が健康保険の適用外になったとして、男性の家族が保険適用などを求める訴訟を大阪地裁に起こしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



協会けんぽ医療費 12月中旬にも枯渇<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・借入れ実施方針・・・

中小企業従業員の健康保険を運営する全国健康保険協会（協会けんぽ）が支払う医療費が12月中旬にも枯渇する見通しであることが10月28日、厚生労働省の調べで分かりました。

赤字国債を発行するための特例公債法案が成立せず政府が予算執行抑制を続け、協会けんぽに対する補助金支出を見合わせているためです。

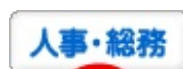
医療費の枯渇時期の予想は、インフルエンザなどの感染症の流行で新たに増大する医療費を想定していないため、厚生労働省は「枯渇が早まることもありうる。医療費の推移を見守りたい」（厚労省幹部）として、早ければ11月中にも枯渇する可能性もあるとみています。

協会けんぽから病院への医療費の支払いが滞ると、医療費の3割を自己負担している協会けんぽ加入者が全額負担しなければならない事態に陥る可能性があることから、協会けんぽは銀行からの借入れ方針を決めました。

補助金が滞ることが原因の借入れは初めてで、借金の利子は加入者が負担することになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

勤務時間中に組合活動 給与返還請求<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・職員105人に対し計2千万円・・・

吹田市の職員が勤務時間中に組合活動で職場を抜けていた問題で、市は25日、地方公務員法の職務専念義務に違反するとして、職員105人に対し、給与計約2千万円の返還を求めました。

この問題は、市立保育園計20園から選出された職員労組保育所支部役員らが長年にわたって、条例に定める書類承認の手続きを行わずに勤務時間中に毎月3回の執行委員会に出席していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金 10年で廃止 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・損失は保険料で穴埋め・・・

厚生労働省が廃止の検討を始めた厚生年金基金制度の改革案の骨格が27日、明らかになり、年末までに成案をまとめ、来年の通常国会への改革法案提出をめざすとしています。

10年で制度を廃止するのが柱で、厚年基金の加入企業には公的年金部分の積み立て不足を自助努力で解消するよう求めるものの、それでも不足額が生じた場合、厚生年金保険料で穴埋めする方針です。

厚労省が11月2日に開く社会保障審議会年金部会の専門委員会で改革案を示しますが、A I J投資顧問による年金消失問題がきっかけとなり、厚労省は9月末に制度廃止の基本方針を決めていました。

厚年基金は運用難から財政が悪化しており、2012年3月末時点で、厚年基金の半数にあたる287基金が積み立て不足に陥り、その総額は1.1兆円にのぼります。

制度を存続しても財政健全化のメドがたたないことから、期限を区切って制度を廃止することにしました。

法案成立の時期もよりますが、仮に来年中に成立・施行すれば、廃止の時期は23年となり、廃止までの間、厚年基金には解散やほかの企業年金制度への移行を促します。

加入企業が払いきれない積立不足額は、会社員の公的年金である厚生年金保険料で穴埋めします。

専門委員会では、加入企業にどこまで負担を求めるか、厚生年金保険料で救済する範囲はどうするかなどの詳細を議論します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労働時間、休日・休暇管理に関する調査<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・最も多い取り組みは「ノー残業デー等の導入・拡充」・・・

民間のシンクタンク機関である産労総合研究所は、10月11日、1982年以来、定期調査を行っている「2012年度 労働時間、休日・休暇管理に関する調査」の結果を5年ぶりに公表しました。

調査結果のポイントを以下の通りまとめています。

### (1) 所定労働時間

- ・所定労働時間10年以上変わらず、進まぬ時間短縮

### (2) 時間外労働に対する割増率

- ・「月60時間を超える」時間外労働、大企業、中堅企業のほとんどは「150%」の割増率に

### (3) 代替休暇制度

- ・長時間残業に対する割増賃金引上げ分の「代替休暇制度」普及せず、協定締結企業はわずか3.7%

### (4) 名ばかり管理職対策

- ・4社の1社が「名ばかり管理職」対策を実施、  
具体的対策は「管理職の人事・処遇制度の見直し」が6割弱（57.6%）

### (5) 所定外労働の削減措置

- ・所定外労働の削減措置を実施している企業は約8割、  
最も多い取り組みは「ノー残業デー等の導入・拡充」（64.2%）

### (6) 年休取得率の向上策

- ・9割以上の企業が年休取得率の向上策を実施  
「半日単位の年休取得制度」が最も多く88.7%、「時間単位」は16.9%

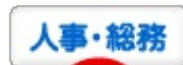
### (7) 失効する年休の積立保存制度

- ・半数以上の企業が、年休の積立保存制度あり

詳細は ⇒ [http://www.e-sanro.net/sri/news/pr\\_1210/](http://www.e-sanro.net/sri/news/pr_1210/)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

過労自殺 「和解金8000万円、再発防止策」で和解 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・自治体職員訴訟では初・・・

・・・再発防止策も和解の条件・・・

宮崎県新富町の職員松本美香さん＝当時（28）＝が自殺したのは、長時間労働を強いられたのが原因として、両親が町に約9300万円の損害賠償を求めた訴訟は24日、町が8千万円を支払うことなどを条件に宮崎地裁で和解しました。

過労死弁護団全国連絡会議（東京）によりますと、自治体一般職員の過労自殺をめぐり、自治体に賠償を求めた訴訟が和解したのは全国初といいます。

原告側弁護団によりますと、町が和解金を支払うほか、職員の時間外労働時間を適正に管理するなどの再発防止策を取ることも和解の条件に含まれています。

弁護団長は「具体的な再発防止策まで言及し、判決以上の成果があったと言っても過言ではない」と評価しました。

松本さんの両親は「町が娘の献身的勤務を認め、再発防止策を約束し、娘の無念もいくらか晴らせた」とコメントしました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務



## 労組脱退強要での解雇は無効 - 2012.10.25 Thu

---

労組脱退強要での解雇は無効<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ J R 東の元組合員 東京地裁・・・

組合の指示に従わなかった運転士を脱退、退職させた強要罪で有罪になったことを理由に、J R 東日本が懲戒解雇したのは不当として、J R 東労組の元組合員 6 人が同社に地位確認や賃金支払いを求めた訴訟の判決が出されました。

17日、東京地裁は 6 人のうち 2 人の解雇を無効と認め、賃金の支払いを命じ、残る 4 人の請求は棄却しました。

判決によりますと、運転士は東労組と敵対する組合の活動に参加したため、職場で 6 人を含む東労組側から「組合を辞めろ。会社も辞めろ」と数カ月にわたり迫られ、2001年 2 月に東労組を脱退し、同 7 月に退職しました。

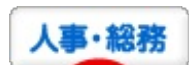
6 人は 07 年 7 月、強要罪で一審有罪となり、翌月に懲戒解雇されました。


今年 2 月に最高裁で強要罪での有罪（刑事）が確定しましたが、6 人は「判決に重大な事実誤認がある」として、違法な判決を理由にした解雇（民事）は無効と主張していました。

白石裁判長は、刑事裁判の認定事実を全て認めた上で、6 人のうち 2 人は「退職強要行為に関わっていない」と指摘し、解雇は重すぎるとしました。

J R 東は控訴する意向を明らかにしています。

ブログランキングに参加しています。よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

求職者支援制度 7割が就職決定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・無期雇用は半数未満・・・

厚生労働省は23日、雇用保険を受給できない求職者向け支援制度の修了者の就職状況を公表しました。

今年3月末までに終了した講座を受けていた1万3000人のうち、約7割で就職先が決まりました。

一方で、雇用期間の定めがない職に就けたのは約6400人で、半数に達していません。

また、受講希望者が少なく、4分の1の講座が中止に追い込まれていたこともわかりました。

この制度は、非正規雇用労働者など雇用保険を受給できない求職者を対象に昨年10月に始まり、医療介護などの職業訓練を委託された民間企業が実施するとともに、低所得者には生活費（月10万円）と交通費を支援する制度です。

委託先は受講人数に応じて国から奨励金を受け取れますが、受講生が少ないと人件費や会場代の元が取れず、中止する事例が相次いでいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 傷病手当金支給 精神疾患が最多 - 2012.10.23 Tue

---

傷病手当金支給 精神疾患が最多<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・協会けんぽ 精神疾患割合26%・・・

・・・中小企業のメンタルヘルス対策急務・・・

中小企業が加入する全国健康保険協会（協会けんぽ）は、病気やケガで会社を休んだときに支給する傷病手当金の給付状況をまとめました。

2011年は精神疾患で給付を受けた会社員が一番多く、全体の26%を占め、2番目はがんの19%、循環器の疾患が11%で続きました。

鬱病やストレスで会社を休む人が増えている実態が浮かび上がり、中小企業のメンタルヘルス対策が急がれます。

協会けんぽが11年10月に傷病手当金を受け取った約7万8千人を対象に調査したところ、精神疾患は1995年は全体の4%でしたが、07年に約20%となり、11年には全体の3割弱を占めるまでになっています。

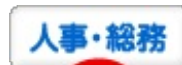
一方、循環器系や消化器系の疾患は減少傾向にあり、がん検診などの浸透で早期に病気を発見し、予防する意識が高まっていることが背景にあるとみられます。

傷病手当金は最大で1年6カ月支給しますが、病気別に支給期間をみると、精神疾患が229日、循環器の疾患が209日、神経系の疾患が200日でした。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生労働省 介護職志望者に貸し付け<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・生活保護世帯の学生対象・・・

厚生労働省は来年度から生活保護世帯の高校生が卒業後に介護福祉士の養成施設などへの入学を希望する場合、学費や生活費を貸し付ける制度を始めます。

卒業後5年間介護・福祉職に就けば、全額返済を免除し、生活の安定につながる資格の取得を支援するとともに、介護・福祉職で不足しがちな人材確保につなげる狙いがあります。

介護福祉士や社会福祉士を目指す高校生向けの支援制度を、生活保護世帯向けに拡充し、2年間の授業料を月額5万円以内で貸し付けるのに加え、生活費の一部も貸し付けるのが特徴です。

生活保護費のうち食事や衣服をまかなう「生活扶助1類」と同等の金額を上限とする方向で、たとえば物価の高い東京23区では4万円程度で、地方の方が安くなります。

全額無利子で貸し付け、5年以上介護・福祉職に就いた場合は全額返済を免除し、必要があれば、入学や就職への準備金としてそれぞれ20万円ずつ貸し付ける仕組みも設けます。

介護・福祉職での慢性的な人員不足も深刻で、労働力人口に占める介護職員数の割合は2025年にかけて現在の倍近く必要との試算もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金維持に黄信号 東南アジア高齢化 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・急速に高齢化 日本企業にも影響・・・

東南アジア各国が急速な人口高齢化に直面しつつある実態が分かりました。

インドネシアやベトナム、タイでは2050年までに65歳以上の高齢者の割合が約20%に達する見込みで、アジア開発銀行（ADB）は労働力不足や社会保障費の増大を警戒し、年金制度が維持できなくなる恐れがあると指摘しています。

東南アジアの高齢者の人口割合は現在、4～6%程度、高めのタイやシンガポールも9%前後で、国連の推計によると、50年にかけては東南アジアでも高齢化が進み、高齢者の割合は軒並み15～25%に急上昇する見込みです。

これをふまえ、年金制度を維持するために「財源確保などの対策が急務」と指摘しています。

ADBは中国などについても分析、15年までに高齢者人口が約2億人に増加するとし、6人の現役世代で1人の高齢者を支えている現状について、40年には2人で1人を支える体制に変わるとしています。


ADBは「高齢者の収入を確保するために退職年齢の引き上げなどの抜本的な改革が必要だ」と指摘し、年金制度の維持と成長鈍化の回避に向けて早急な対策を取るよう各国に求めています。

東南アジアでの急ピッチでの人口高齢化はアジア内需の取り込みを狙う日本企業にも影響を与えるとみられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

請負作業のけが 健康保険で救済<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労災・健保適用問題訴訟を受け・・・

厚生労働省は19日、シルバー人材センターの高齢者らが請負作業中にけがをして労災保険が適用されない場合、健康保険を適用して救済する方針を固めました。

労災保険も健康保険も適用されず治療費が全額自己負担になるケースがあり、厚労省が救済策を検討していました。

同センターの高齢者がセンターと雇用関係を結ばずに請負作業でけがをした場合、労災保険が適用されず、また健康保険法は労災保険がカバーする業務上のけがを適用対象外としており、健康保険に入っても救済されない場合があります。

インターンシップの学生や内職の主婦などの作業中のけがでも、労災保険と健康保険がいずれも適用されない場合があります、厚労省は同様に救済する方向で検討しています。

この問題を巡っては、センターから紹介された作業でけがをした奈良県の男性の治療が健康保険の適用外になったとして、男性の家族が保険適用などを求める訴訟を大阪地裁に起こしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労災・健保の適用問題訴訟とは<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国と全国健康保険協会が相手・・・

・・・国が法整備を怠ったためなど・・・

シルバー人材センターの委託作業中にけがをした奈良県の男性（70）の長女（40）が、国と全国健康保険協会を相手取り、2012年9月に大阪地裁に起こした訴訟です。

男性は長女が加入する健康保険の被扶養者でしたが、治療に保険適用を受けられなかったのは国が法整備を怠ったためなどとして、80万円の損害賠償と保険適用を求めました。

?健康保険法は業務上のけがを保険対象外としている

?男性は雇用契約を結んでいないため労災でもカバーされない

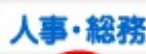
ことから治療費が全額自己負担になりました。

原告側は「高齢者の就労実態にそぐわず、社会保障をうたった憲法に違反する」と指摘しました。

男性は2009年11月、人材センターに紹介された木の剪定（せんてい）作業中に足の指を骨折しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



過敏症の退職 安全配慮義務違反<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・元助手の訴え 慶応大に賠償命令 東京高裁・・・

・・・シックハウス症候群、化学物質過敏症・・・

元慶応大助手の女性（43）が、仮設棟での勤務でシックハウス症候群や化学物質過敏症になり退職を余儀なくされたとして、大学側に損害賠償などを求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は19日までに、業務に伴い過敏症を発症したと認め、約445万円の支払いを命じたことが分かりました。

裁判長は「勤務場所は、全ての揮発性有機化合物の総量が厚生労働省の定める暫定目標値を大幅に超えていた」と認定し、これらの物質が発症の原因になったとして、大学側が安全配慮義務を欠いていたと判断しました。

判決によると、女性は2002年4月、慶応大に採用され、新校舎建設のため仮設棟で勤務しました。

体調不良で欠勤がちとなり、03年に退職し、その後、化学物質過敏症と診断されました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65歳継続雇用 48% 厚労省発表<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・大企業は24%止まり・・・

・・・来年4月からは希望者全員を65歳まで・・・

厚生労働省は18日、2012年の高年齢者雇用に関する調査を発表しました。

65歳まで希望者全員が働ける企業の割合は48.8%で、前年に比べ0.9ポイント上昇しました。

比率は上昇傾向にありますが、大企業は24.3%にとどまり、中小企業は51.7%となっています。

厚労省によると、中小企業は人手不足感が強く、高齢者の活用が大企業よりも進んでいる実態が判明しました。

今年成立した改正高年齢者雇用安定法は、来年4月から希望者全員が65歳まで働けるよう企業に義務づけています。

今後は大企業を中心に早急な対応が求められる見通しですが、高齢者の雇用が増えるのは確実な半面、若者の採用にしわ寄せが及ぶと懸念する声も出ています。

厚労省は現在も定年を過ぎた60歳以上の雇用を確保するため定年の廃止、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入のいずれかを求めています。労使協定などを結べば再雇用の基準を独自に決められます。

会社員が入る厚生年金の支給開始年齢は13年度から25年度にかけて段階的に65歳まで上がるため、高齢者の雇用拡大が進まない「年金も仕事もない」空白期間を抱える人が増える可能性があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

登録型派遣禁止の是非を議論 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 来春に報告書・・・

厚生労働省は17日、労働者派遣制度の見直しを議論する有識者研究会の初会合を開きました。

製造業への派遣や仕事があるときだけ雇用契約を結ぶ登録型派遣の禁止の是非を議論し、来夏をめどに報告書を取りまとめます。

派遣労働の規制強化が雇用の安定や企業経営にどのように影響するかを点検し、新たな労働者派遣法の改正審議につなげるとしています。

年度内に約1万事業所へのアンケート調査を実施、業界団体など関係者への聞き取り調査をしたうえで派遣労働者のキャリアアップなどについても話し合います。

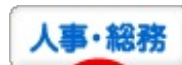
研究会の報告を受けて、来夏以降に厚労相の諮問機関である労働政策審議会が派遣法の改正の是非を話し合う見通しです。

10月1日に施行された改正労働者派遣法は雇用期間が30日以内の日雇い派遣を原則禁止していますが、当初の法案に盛り込まれていた登録型や製造業派遣の原則禁止は自民党、公明党との修正で削除されており、施行後1年をめどに審議会では是非を議論することが付帯決議に盛り込まれていました。

この日の有識者会議では「若年層の派遣社員が増えるなど、現行の法律が労働市場の変化に対応できていない」（小野晶子研究員）との指摘がありました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 未払い残業代 支払総額 約23億増 - 2012.10.17 Wed

---

未払い残業代の是正指導結果 公表<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・支払総額は増 企業数は5%減・・・

残業代を支払っていないとして労働基準監督署の是正指導を受け、2011年度に100万円以上の未払い残業代を支払った企業の支払総額は、10年度に比べ約22億8千万円増えて145億9957万円でした。

一方、支払った企業数は1312社で、10年度に比べ74社（5.3%）減ったことが、17日までに厚生労働省のまとめで分かりました。

支払総額が増加した理由について、厚労省監督課は「全国的に展開する企業への指導を強化した結果」と話しています。

未払い残業代の支払いを受けた労働者は約11万7千人、1人平均額は12万円で、1千万円以上を支払った企業が117社（8.9%）あり、この117社の支払額は計約83億円と全体の半分以上を占めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公務員の遺族年金廃止 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・臨時国会に関連法案を提出・・・

政府は国家公務員が入る新年金制度の概要を固めました。

官民格差の象徴で公務員独自の上乗せ給付である職域加算を2015年10月に廃止する代わりに、民間の企業年金に相当する公務員専用の年金制度を作るとしています。

職域加算にあった遺族年金は廃止し、給付額は国債利回りに連動させ、官民格差の是正を目指します。

公務員が入る共済年金は会社員の厚生年金より保険料率が低く、官優遇との批判が根強いため、社会保障と税の一体改革で共済年金と厚生年金を一元化する法案が成立しており、職域加算を廃止し、新しい年金制度を作ることになっていました。

現制度では職域加算は給付額が決まっており、平均的な公務員には月2万円、一生涯支給する仕組みになっていますが、新年金では在職中に死亡した場合に月1.5万円支給する遺族年金を廃止し、支給期間も年金の半分は10年間か20年間で打ち切る有期年金とします。

給付額は国債利回りに連動させ、死亡率が低下した場合は引き下げるとしており、現在の市場環境だと、月1.8万円程度の支給になるとみています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



分煙求めた社員の解雇 無効判決 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・解雇無効と未払い賃金475万円の支払い命令・・・

社内の受動喫煙で体調を崩した東京都内の男性（35）が、勤務先の保険代理店の社長に対策を求めた後に解雇されたのは不当として、解雇無効などを求めた訴訟の判決です。

東京地裁は保険代理店側に解雇無効と未払い賃金475万円を支払うよう命じる判決を言い渡していたことが16日、分かりました。

男性の代理人を務める弁護士が記者会見して明らかにし、弁護士は「受動喫煙対策を巡る解雇で、無効判決を勝ち取ったのは初めて」と話しています。

判決は8月23日付で、会社側が9月27日に控訴を取り下げたため確定しました。

弁護士によると、男性は2009年11月に入社し、試用期間中に社長の喫煙で吐き気などを催したため、ベランダで喫煙するよう願い出ましたが社長は拒否しました。

社長は翌12月に男性に退職勧奨をした上で休職を命じ、10年1月末付で解雇しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金損失 詐欺容疑で捜索 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・長野県警 都内のファンドを捜索・・・

A I J 投資顧問（東京・中央）による年金詐欺事件で被害に遭った長野県建設業厚生年金基金（長野市）が、別の資産運用でも多額の損失を出した問題で、長野県警は16日、資産をだまし取り、未公開株に投資したとして、詐欺の疑いで都内のファンド運営会社を家宅捜索しました。

捜査関係者によると、ファンド運営会社は、信託銀行など3社を介して同基金の資産を預かり、経営状態が悪化している企業の未公開株に投資した結果、損失を出した疑いが持たれています。

金融庁などによると、長野県建設業厚生年金基金は3社に計約70億円を委託し、未公開株などへの投資で目減りしました。

同基金は長野県内の建設業者で構成され、8月時点で約380事業所が加入しており、基金関係者によると、A I J には約65億円を委託していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

高齢者医療費 健保組合 負担増 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・高所得社員の多い大企業健保ほど大・・・

厚生労働省と財務省は75歳以上の医療費をまかなうために現役世代が負担する支援金制度を2013年度から変更し、加入者の所得が高い企業の健康保険組合ほど負担を重くする方針で、実現すれば大企業の会社員の負担が重くなります。

政府は現役世代の支援金で平均所得が高い健保ほど負担が重くなる「総報酬割」を12年度までの時限措置で部分導入しました。

現在の負担割合は、高齢者本人の保険料が約1割で、約5割を公費、約4割を現役世代からの支援金でまかっています。

13年度以降どうするかが焦点になっており、財務省は15日の財政制度等審議会の分科会で総報酬割を支援金の100%に拡大する案を提言しています。

総報酬割の拡大は、中小企業向けの全国健康保険協会（協会けんぽ）を財政支援し、協会けんぽへの国庫補助（現在16.4%）を抑えたいとの財務省側の狙いがあります。

高齢者医療費の抑制策を棚上げしたまま現役の会社員にツケを回す方針に批判は強く、大企業の反発は必至と思われます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

北海道トラック厚生基金 解散へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ A I J に22億円委託 ・・・

北海道のトラック運送会社約350社が加入する北海道トラック厚生年金基金（札幌市）が解散する方針を固めたことが分かりました。

厚生年金基金の解散要件が緩和され次第、手続きを進める方針です。

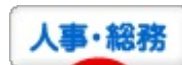
運用難のため必要な積立金の4割にあたる190億円が不足し、今後さらに不足額が膨らむ恐れがあるためです。

A I J 投資顧問に22億円を委託していたことも響きました。

同じく A I J 投資顧問に運用を委託した北海道電気工事業厚生年金基金（札幌市）も既に解散の方針を固めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

障害者就労支援 専門家配置<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・就職支援コーディネーター（仮称）・・・

厚生労働省が2013年度から、精神や身体に障害のある人も就職して働き続けられるよう企業と福祉施設の橋渡し役を担う「就職支援コーディネーター（仮称）」として、臨床心理士ら専門家を全国の労働局に配置することが2012年10月9日、分かりました。

障害者の就職件数が過去最多となるなど就労意欲の高まりに対応するとともに、就労のきっかけをつくるのが狙いです。

13年度から、企業に義務付けられた障害者の法定雇用率の引き上げも決まっており、厚労省は「これまで障害者を雇ったことがなかったり、雇う余裕がなかったりした中小企業への支援が重要だ」としています。

関連経費として来年度予算の概算要求に2億9千万円を盛り込みました。

厚労省によると、想定している対象は18歳以上65歳未満で在宅生活をしている障害者約330万人のうち、就労意欲のある人です。

支援の内容は、労働局に新たに就職支援コーディネーターとして配置した臨床心理士や精神保健福祉士が主に中小企業と施設との間で要望や適性を調整し、就労の実現を目指します。

具体的には、コーディネーターが福祉施設や特別支援学校、病院と連携し、働く意欲のある障害者を中小企業の職場実習に参加するようしたり、事業所の見学会を開いたりするということです。

希望者には面接の受け方やハローワークの利用方法も伝え、実際に就労する段階になれば、労働局の下

部組織であるハローワークの職員が支援します。

就職しても職場の理解不足などですぐに辞めてしまうケースも多いのが現状ですが、職場にしっかり定着できるよう、各地の「障害者就業・生活支援センター」にも専門家を新たに置き、就職後の障害者からの相談を受け付けたり、助言したりするということです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

トヨタ労組 「勤務日数半減」 を検討 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・勤務日数や1日当たりの勤務時間を半分程度に減らす制度・・・

トヨタ自動車労働組合（約6万3000人）は13日、愛知県豊田市で2013年8月までの活動方針を決める定期大会を開きました。

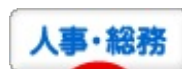
定年後も65歳まで希望者の継続雇用を企業に義務付ける改正高年齢者雇用安定法への対応として、勤務日数などを半分程度に減らす制度の試験導入を労使で検討していることを明らかにしました。

検討しているのは勤務日数や1日当たりの勤務時間を半分程度に減らす制度ですが、定年後、体力的な問題などからフルタイムで勤務できない場合の選択肢にします。

これまであった同様の制度は生産現場ではほとんど利用されていなかったため、13年4月にも一部の生産現場で試験的に導入する方向で今後詳細を詰めるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



企業年金の2割 「給付減額できる」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「解散する」との回答も13.3%・・・

年金基金や母体企業の約2割が年金給付を減額できると考えていることが、日本経済新聞社と格付投資情報センター（R&I）の「日経企業年金実態調査」で分かりました。

運用の低迷が長引き、企業年金の多くで持続可能性が問われている中、制度の見直しで状況を乗り切ろうとしている企業年金が多い現状が改めて裏づけられました。

企業年金を持つ上場・非上場企業や厚生年金基金など5479団体を対象に9月中旬にかけて調査し、1233団体から回答を得ています。

制度改革として現時点で対応が可能と思う対策（複数回答）を聞いたところ、

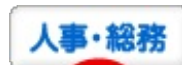
- ・ 「リスクの低い運用へ移行」（42%）
- ・ 「予定利率の引き下げ」（32.7%）
- ・ 「給付減額」（19.2%）

が多い結果となっています。

厚生労働省が制度廃止の基本方針を決めた厚年基金を対象に「今後の基金運営で実施を検討しているもの」を聞いたところ、「解散する」と答えた団体が13.3%と前年の調査より大幅に増えています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

女性SEの過労死 6800万円賠償命令 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・時間外労働100時間超・・・

システムエンジニア（SE）の女性（当時31）が不整脈で死亡したのは過労が原因だとして、勤務先だったシステム開発会社「アドバストラフィックシステムズ」（東京・新宿）に両親が約8200万円の損害賠償を求めた訴訟で、福岡地裁（府内裁判官）は12日までに、過重労働と死亡の因果関係を認め、約6800万円の支払いを命じました。

判決理由で府内裁判官は、女性がシステム開発を担当していた2007年2月の時間外労働は100時間を上回り、納期のため日常的に精神的緊張があったと指摘し「脳・心臓疾患の発症をもたらす過重なものだった」と認めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

社内保育所の助成金再開 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・助成率や上限額、助成期間は縮小・・・

厚生労働省は社内に保育所を設置する事業者に対する助成金を月内にも再開します。

この助成金は申請が殺到したため、4月に予算が尽き、申請を打ち切っていましたが、他の助成制度からの融通で予算を工面し、再開できるようになりました。

ただ、大企業向けの助成率や上限額、助成期間は縮小しますが、社内保育所の拡充を通じて、女性が働き続けられる環境を整えるとしています。

厚労省の調べによると、事業所内の保育施設は2011年3月時点で全国4137カ所あり、利用児童は約6万1000人にのぼるといいます。

新設・増築に対する助成金は1月から募集を始めましたが、人気が高く、4月には12年度予算で確保していた15億円が枯渇していました。

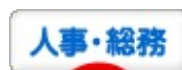
大企業に対する新設費の助成率は従来 $\frac{2}{10}$ から $\frac{3}{10}$ に引き下げた上で、助成の限度額も2300万円から1500万円に引き下げます。

また増築に対する助成限度額も1150万円から750万円に縮小し、運営費の助成期間も大企業・中小企業ともに、最長10年から5年に短縮します。

国の助成の対象となる社内保育所は定員が10人以上、子ども1人あたりの面積が原則7平方メートル以上ですが、定員の半数以下であれば社員以外の子どもを預かっていても、国からの助成を受けられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金 運用2社を業務停止へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・長野の基金損失問題・・・

長野県建設業厚生年金基金が、A I J投資顧問とは別の未公開株運用でも損失を出した問題で、金融庁は基金の資金運用を受託していた東京のユナイテッド投信投資顧問とスタッツインベストメントマネジメントに業務停止命令を出す方針です。

未公開株への投資が適切か点検する義務を怠っていたことが金融商品取引法に違反すると判断しました。

証券取引等監視委員会が近く、両社の処分を金融庁に勧告し、これを受け、金融庁は1～2カ月を軸に業務停止を検討します。

同じく基金に資金の運用・管理を任されていたソシエテジェネラル信託銀行にも信託業法上の管理義務を怠っていたとして一部業務停止を含む行政処分を検討しています。

停止期間中に運用体制を改善するよう求める方針です。


2社は基金の指示で別の投資会社と業務委託契約を結んだうえで、投資会社の選んだ未公開株に資金を振り向けていました。

投資先の中には、その後破綻したり、経営内容が悪化したりした企業があり、基金の投資額（約70億円）は20億円程度に目減りしているといいます。

長野県建設業厚生年金基金は長野県の建設業約370社の社員が加入しており、今年1月末時点で年金資産は175億円程度とみられていましたが、その後のA I J事件や今回の未公開株投資の損失で年金資産は半

分以下に減った模様です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

外資系企業の「能力不足」 解雇 無効<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・米金融・経済情報サービス元記者・・・

「能力不足」を理由に解雇したのは不当だとして、ブルームバーグ東京支局の元記者の日本人男性（50）が同社に地位確認や賃金支払いを求めた訴訟の判決で、東京地裁の光岡裁判官は5日、解雇を無効と判断し、請求を全面的に認めました。

判決によりますと、男性は2005年11月に米金融・経済情報サービスのブルームバーグに中途採用され、09年12月以降、週1本の独自記事や、月1本の編集局長賞級の記事などを要求する「業績改善プラン」に取り組むよう命じられました。

同社は10年8月、記事本数の少なさや質の低さを理由に解雇しましたが、裁判官は「労働契約の継続を期待できないほど重大だったとはいえ、会社側が記者と問題意識を共有した上で改善を図ったとも認められない」と指摘し、「解雇理由に客観的な合理性はない」と判断しました。

男性の弁護団によりますと、外資系企業を中心に無理な課題を設定する「業績改善プラン」の未達成を理由にした退職強要が相次いでおり、今回の判決はこの手法を経た解雇について無効と判断した初めてのケースだとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



厚生労働省所管助成金430万円詐取の疑い<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・NPO理事ら逮捕 警視庁・・・

厚生労働省所管の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（千葉市）から助成金約430万円をだまし取ったとして、警視庁組織犯罪対策4課は10日、特定非営利活動法人（NPO法人）「LIC生活相談センター」（東京・豊島）理事、工藤泉容疑者（50）と元山口組系組長、小束健文容疑者（52）ら男女計7人を詐欺容疑で逮捕しました。

組長の小束容疑者は容疑を否認し、理事の工藤容疑者は認めているとのこと。

組織犯罪対策4課は、詐取した金が暴力団に流れていた可能性があるともみて調べる方針です。

小束容疑者らがだまし取ったのは「高齢者等共同就業機会創出助成金」で、高齢者らの就業機会創出に役立つ法人の設立を支援する目的で2000年に始まり、11年に廃止されました。

逮捕容疑は06年5月～07年2月、LIC生活相談センターに関する虚偽の事業計画書や助成金支給申請書を支援機構に提出し、助成金約430万円を詐取した疑いです。

提出書類にはセンターに専従していない理事の名前や設立資金とは関係のない別会社の経費などを計上していたといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

特定の教員への「立ち番」 不法労働行為 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・私立高校法人へ賠償命令・・・

・・・「労働契約に基づく指揮命令権を著しく逸脱・乱用した不法労働行為」と・・・

授業中や学校行事の際に繰り返し校舎外での「立ち番」を強制したのは違法として、私立鶴川高校の教員ら10人が、同校を経営する明泉学園と理事長を相手に約2400万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁立川支部は3日、原告の主張を認め、計1227万円の支払いを命じました。

判決などによると、同法人は2008年以降、管理職以外の教員に対し、授業の空き時間などに校外での「立ち番」を命じたほか、体育祭や文化祭、入学式などの行事開催中にも同様の当番を命じました。

同法人は、「生徒の安全確保のための責務」「保護者の道案内」などと主張していましたが、市村裁判長は「必要性や合理性に乏しい」と退けました。

教員の中でも特に教職員組合員である原告に対し、集中的に当番が割り振られたことについて、裁判長は「労働契約に基づく指揮命令権を著しく逸脱・乱用した不法労働行為」と断じ、法人のみならず理事長の個人責任も認めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金に安全運用の徹底を要請<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全国の厚生年金基金に 厚生労働省・・・

厚生労働省は外資系銀行などが絡む未公開株の運用で多額の損失がわかった長野県建設業厚生年金基金の問題を受け、全国の厚生年金基金に対し分散投資の徹底などを柱とする安全上の運用指針を守るよう求めます。

A I J 投資顧問との間でも資産を失った長野の基金のような例がほかにも確認を急ぎます。

厚労省は運用指針を9月に改正しました。

長野県建設業厚年基金では、2012年3月末に約100億円あった年金資産がどの程度減るかや給付への影響を緊急に調べます。

長野県建設業厚年基金はA I J 投資顧問への委託分を損失処理しました。

厚労省は損失膨張の事態も踏まえ財政健全化計画の見直しなど基金の運営方針を改めてただす方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

建設業者の社会保険加入 徹底<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国交・厚労省・・・

国土交通、厚生労働の両省は建設業者に対し、従業員の社会保険への加入徹底を促します。

11月に建設業の許可・更新時や抜き打ち検査で保険加入状況を確認する制度を導入し、改善しない場合、営業停止など処分の対象とするとしています。

国交省の調査によりますと、建設労働者の2割が雇用保険、4割が健康保険や厚生年金に加入していません。

受注競争が激しくなっているなか、発注主からの価格引き下げ圧力に応じるために、下請け業者の間では社会保険料を削る傾向が強まっているといいます。

11月1日からは、国交省や都道府県に対する建設業の許可・更新の申請時に、保険加入状況を記した書面が必要になります。

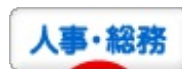
未加入業者は指導し、改善しない場合は厚労省の地方労働局や年金事務所に通報し、労働局などの立ち入り検査を拒否し続けると、数日間の営業停止や強制加入措置の対象となります。

元請けのゼネコンに対する指導も強化し、下請けや孫請け企業の加入状況を確認し、発注額の見積もり段階から、社会保険料を必要経費として盛り込むよう求めます。

2017年度以降は未加入企業を下請け企業に選ばず、加入が確認できない作業員は現場に入れない状況を目指すとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公務員共済年金 上乗せ 月2千円減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「職域加算」に代える新制度案・・・

政府は4日までに、公務員が加入する共済年金で月約2万円を独自に上乗せ給付している「職域加算」に代え、給付を約2千円減らし月約1万8千円とする新たな制度案をまとめました。

「官民格差是正」としていますが、減額が十分かどうかには異論も出そうです。

被用者年金一元化法の成立で、共済年金を2015年10月に廃止し、民間会社員の厚生年金と統合することが決定しています。

一元化に伴い職域加算もなくなりますが、政府は代替りの新制度案の詳細を検討してきました。

召集が想定される臨時国会に関連法案の提出を目指しています。

案は政府の有識者会議報告書に沿った内容で、国家公務員と地方公務員で同様の仕組みとなる見通しです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金5基金 44億詐取容疑 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ A I J 社長ら追送検 立件総額約248億円・・・

A I J 投資顧問（東京・中央）による年金詐欺事件で、警視庁捜査2課は4日、札幌市など5つの厚生年金基金から約44億円をだまし取ったとして、同社社長、浅川和彦被告（60）＝詐欺罪で起訴＝、同社傘下のアイティーエム証券社長、西村秀昭被告（56）ら3人を詐欺容疑で追送検しました。

他に追送検されたのは A I J 取締役の高橋成子被告（53）で、警視庁は3人の認否を明らかにしていませんが、これまでの起訴分と合わせた立件総額は約248億円となります。

追送検容疑は2010年4月～昨年10月、札幌市、長野市など5つの厚生年金基金に私募投資信託の虚偽の運用報告を示し、投信の代金などとして約44億円をだまし取った疑いです。

警視庁捜査2課によると、浅川被告らが5つの基金に販売した投信の実際の時価は計7億3千万円で、販売価格の6分の1程度でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



整理解雇回避 ルネサス<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・早期退職7500人、大幅2000人増・・・

経営不振のルネサスエレクトロニクスは3日、9月に実施した早期退職者募集に7511人が応募したと発表しました。

当初の募集人員5千数百人を約2000人上回り、応募者数は全従業員の約18%に相当します。

ルネサス単体と連結子会社の社員を対象に、9月18日から26日までの募集で、応募者は10月末に退職します。

同社は経営再建のため、3年以内に全国の半導体工場19カ所を半減する構造改革を進めており、対象工場の一部では、早期退職の募集後すぐに予定人数を上回り、募集期間終了を待たずに締め切ったケースも出ました。

応募者数が募集人数に届かなかった場合に、整理解雇を検討する方針が示されたことも、応募人数の大幅増につながったとみられます。

一般的に、整理解雇では割増退職金は支払われません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

長時間労働のうつ病自殺 7千万円の賠償命令 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・山梨赤十字病院 介護職員の遺族訴訟・・・

・・・1カ月の時間外労働が約166時間・・・

・・・「心身の健康に配慮し、支援体制を整える注意義務を怠った」と・・・

山梨赤十字病院の介護職員、小松重樹さん（当時43）が自殺したのは長時間労働などによるうつ病が原因として、病院を運営する日本赤十字社（東京）に遺族が約8900万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、甲府地裁は3日までに、約7千万円の支払いを命じました。

裁判長は、自殺直前1カ月の時間外労働が約166時間あったと認定した上で「過重な時間外労働や精神的負荷が重なりうつ病を発症したと考えられ、業務と自殺に因果関係が認められる」と指摘しました。

病院側は「うつ病を発症していたとしても予見できなかった」と主張していましたが、判決は「心身の健康に配慮し、支援体制を整える注意義務を怠った」と認定しました。

判決によりますと、小松さんは1993年から調理師として病院に勤務し、2005年から通所リハビリ施設の介護職に異動しました。

07年4月に施設内の浴室で自殺し、都留労働基準監督署は09年12月、うつ病発症が自殺原因として労災認定しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

姫路市消防 出動の隊員ケアへ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・工場爆発事故で25人死傷・・・

兵庫県姫路市の日本触媒姫路製造所の爆発事故で、消防隊員25人が死傷した姫路市消防局は3日までに、出動した隊員約160人を中心に、心的外傷後ストレス障害（PTSD）を防ぐ目で心理状態の調査を始めたことがわかりました。

消防や警察によりますと、事故ではタンクが爆発し、ジェル状のアクリル酸が広範囲に降り注ぎ、全身やけどで1人が亡くなり、皮膚にこびりついて重度のやけどを負った隊員もいます。

調査では、アンケート形式で「訳もなく怒りがこみ上げてきた」「活動中に受けた衝撃が、数時間しても目の前から消えなかった」など19項目が書かれたチェックシートを配布しました。

5日までにシートを回収し、悲惨な状況を目の当たりにした隊員が惨事ストレスを抱えていないかを把握し、今後の活動に影響が出ないように対処するとしています。

消防庁のメンタルサポートチームや、阪神大震災をきっかけに設立された「兵庫県こころのケアセンター」（神戸市）に協力を求め、必要な場合は臨床心理士などの派遣も要請する方針です。

姫路市消防局の中川次長は「隊員が現場に出て正常な活動ができるよう、心のケアに取り組みたい」としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

定年後の継続雇用の一部例外 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 指針を公表・・・

厚生労働省は2日、65歳までの希望者の継続雇用を企業に義務づける「改正高年齢者雇用安定法」の成立を受け、心身の健康状態や勤務状況が著しく悪い人を継続雇用の対象外とできることを明確にした指針を公表しました。

一部の例外を認めることで企業の過度な負担増を避け、若年層の雇用に大きな影響が出ないように配慮しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労基法違反容疑 13カ月で休み たった3日 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・社長ら書類送検・・・

・・・過労死社員 「管理監督者」に該当せず・・・

水戸労働基準監督署は1日、男性社員に13カ月間で3日しか休日を与えなかったとして、茨城県笠間市の和菓子製造会社「萩原製菓」と男性会長（69）、女性社長（54）を労働基準法違反の疑いで書類送検しました。

労基署によると、社員は昨年8月30日、仕事を終えて帰宅後に倒れ、心室細動により同9月1日に30歳で死亡し、今年2月過労死が認定されました。

送検容疑は、労基署に労働協定の届け出をせずに、2010年8月から死亡直前の昨年8月までに休日を3日しか与えず、計53日の休日労働をさせた疑いですが、会長と社長は容疑を否認しています。

タイムカードには毎月100時間以上の時間外労働が記載されていましたが、会社側が「休憩を取っていた」と否定したため、実際の時間外労働時間を確認できなかったといいます。

会社側は、男性が製造本部長の役職にあり、労基法の時間外労働や休日の規定が除外される「管理監督者」の立場にあると主張しました。

しかし労基署は、実際の業務は出荷管理の担当であり、「管理監督者」に該当しないと判断しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



「パワハラ予防・解決」 ポータルサイト開設<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「みんなでなくそう！職場のパワーハラスメント あかるい職場応援団」・・・

厚生労働省は1日、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けたポータルサイト「みんなでなく  
そう！職場のパワーハラスメント あかるい職場応援団」を開設しました。


ポータルサイトではパワーハラスメントの概念や、職場での取り組みの必要性について説明しています  
。

#### 【主なコンテンツ】

- ・なぜ、今パワハラ対策？
- ・職場のパワーハラスメントを理解する3つの基本
- ・他の企業はどうしてる？
- ・裁判事例を見てみよう
- ・言い方ひとつで次が変わる会話術
- ・数字で見るパワハラ事情

URL ⇒ <http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用調整助成金 条件厳しく<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…売上高・生産高 「5%以上減少」⇒「10%以上減少」…

業績が悪化しても従業員を雇用し続ける事業所に支給されている助成金について、厚生労働省は景気が持ち直しているとして、10月1日から、緩和していた支給の条件を厳しくします。

支給の条件が見直されるのは、厚生労働省が所管する「雇用調整助成金」と、「中小企業緊急雇用安定助成金」です。

2つの助成金は、景気の低迷で売り上げや生産量が減少しても従業員を解雇せず、休業や出向させて雇用を維持する事業所に対し、国が賃金や手当の一部を助成しています。

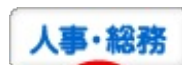
厚生労働省は、4年前のリーマンショック以降、雇用環境が急激に悪化したことから支給の条件を大幅に緩和し、3年前のピーク時には1か月に253万人分の申請がありました。

その後、申請は減少傾向になり、先月は61万人分に減ったことから、厚生労働省は景気が持ち直しているとして、10月1日から、緩和していた支給の条件を以前とほぼ同じ水準に戻すことになりました。

これまでの条件では、直近3か月間の売上高や生産高が、前の年の同じ時期などに比べて「5%以上減少」としていましたが、見直し後は「10%以上減少」と厳しくなります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

働きやすい会社の条件 「労働時間」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働時間の適正さ43.48%・・・

日本経済新聞社は29日、主要企業を対象に実施した2012年の「働きやすい会社」調査の結果をまとめました。

実施したビジネスパーソン調査では、働きやすい会社の条件を聞いています。

非常に重視する項目が多かったのは

? 「労働時間の適正さ」 (43.48%)

? 「休暇の取りやすさ」 (42.26%)

? 「半休や時間単位など年次有給休暇の種類が充実」 (32.03%)

厚生労働省の就労条件総合調査によると2011年の年次有給休暇の取得率は48.1%で前年から1ポイント上昇しました。

一方、年次有給休暇を時間単位で取得できる企業は7.3%にとどまり、育児や介護をしながら働く人が増え、より柔軟に勤務時間を選べる制度が求められています。

「社員の勤続年数の長さ」 (36.82%) や「若手社員の定着率の高さ」 (30.10%) を重視する人も多くいました。

また、「人事考課の結果伝達、反論・修正機会の有無」 (32.20%) や「評価結果・目標達成度フィードバックの有無」 (28.58%) といった人事評価の透明性を望む声も多い結果となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

過労自殺 和解案8000万円を承認 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・宮崎県 新富町議会・・・

宮崎県新富町の女性職員（当時28歳）が2008年に過労で自殺した問題について、両親が町に約9000万円の損害賠償を求めた訴訟で、町が両親に8000万円を支払うなどとした和解案について、町議会（定数14）は28日の最終本会議で、賛成多数で承認しました。

宮崎地裁は8月27日に和解勧告をしていました。

両親の代理人の弁護士は「受け入れる方向で前向きに検討したい」としており、宮崎地裁での10月4日の協議で和解が成立する見込みです。

訴状などによると、女性は2008年2月頃から、窓口担当に加え、庁内システムの移行業務などが加わり労働時間が増加し、同年4月にうつ病を発症し5月に自殺しました。

和解案を巡っては、当初の会期末（21日）までに結論が出ず、町議会は会期を延長しました。

この日の本会議では「町民の税金から和解金を支払うのは賛成できない」「すでに公務災害に認定されており、受け入れるべき」といった賛否両論の討論が行われ、採決の結果は、賛成9、反対3（欠席1）でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



厚年基金制度 2段階で廃止 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・まず 解散か移行・・・

厚生労働省は28日、厚生年金基金制度を廃止する方針を確認し、10年程度の経過期間において制度を廃止する方針です。

廃止方針のほか、持続可能で中小企業が入りやすい企業年金の構築、厚年基金を解散しやすくするための対策を進めることを決めました。

厚年基金制度の廃止は2段階で進む見通しで、第1段階では、他の年金制度に移行するか、基金の解散を促します。

積み立て不足がない健全な基金は、加入者自らが運用する確定拠出企業年金か、将来決まった年金を受け取れる確定給付企業年金に移行してもらう考えです。

解散を促すのは、主に財政難の基金が対象で、基金が国から預かって運用する公的年金である厚生年金の一部で損失が生じています。

今後、運用の低迷で損失が拡大すれば、厚生年金本体の財政への影響が大きくなりかねず、早期に解散してもらうとしています。

第2段階では、厚年基金制度を廃止しますが、第一段階で解散せずに残った企業は企業年金がなくなります。

解散には損失を基金が穴埋めするのが原則ですが、損失を返す体力のない基金が最後まで残るとみられ

ます。

厚労省は積み立て不足の最終処理は、厚生年金保険料を使って穴埋めすることを想定していますが、厚年基金とは無関係の会社員にツケが及ぶことになります。

厚年基金が解散すると、現役の加入者も受給者も公的年金に上乗せして給付している企業年金が受け取れなくなります。

基金が積み立て不足を払ったうえで残った財産は加入者と受給者の全員に分配しますが、ほとんどの厚年基金は解散後、企業年金をつくる体力に乏しく、将来は公的年金だけに頼る会社員が増えることになりそうです。

厚年基金は主に中小企業が作っているため厚労省は厚年基金制度廃止に伴う受け皿として、中小企業の会社員が入りやすい年金制度のしくみも検討するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金廃止へ法改正 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労相 来年にも法案提出」・・・

小宮山厚生労働相は28日の閣議後記者会見で、厚生年金基金制度の廃止を盛り込んだ厚生年金保険法の改正案を、早ければ来年の通常国会に提出するとの考えを示しました。

厚年基金は運用利回りの低下で財務が悪化、積み立て不足額が1.1兆円に達しており、制度を維持し続けても財務改善の目途が立たないことから、廃止を検討することにしました。

厚労相は厚年基金制度の廃止に向けて「社会保障審議会で検討し、成案が得られれば、来年の通常国会で提出する」と述べ、一定期間後に厚年基金制度を廃止する方針です。

廃止時期は10年程度先になる見通しで、厚労省は他の企業年金制度への移行を促す考えです。

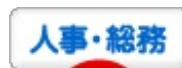
全国に572ある基金の半数にあたる286基金で、国から預かって運用する厚生年金部分で積み立て不足が生じています。

積み立て不足は基金が穴埋めするのが原則ですが、財政悪化が深刻な基金は穴埋めできない場合があり、その時は公的な資金である厚生年金保険料を使う案が浮上していますが、「国民の納得が得られる方法を議論したい」と述べました。

来年提案する法案には、厚年基金を解散しやすくするための施策も盛り込み、国に返還する積み立て不足額の減額や基金に加入する企業が共同で積み立て不足を返済する連帯保証制度を廃止する方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金廃止を検討 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．OB年金減額緩和も．．．

厚生労働省はA I J投資顧問による年金消失問題を受け、厚生年金基金制度の廃止に向けた検討を始めます。

28日省内の対策本部を開き、本部長を務める厚労省の辻副大臣が「将来的な制度廃止を検討する」との方向性を示します。

財務の改善が見込めない基金が多いため、廃止する方針を打ち出しますが、基金などの反対も根強く、廃止を決められるか曲折も予想されます。

厚年基金は独自の企業年金と公的年金の一部である「代行部分」を一体で運用しており、運用の悪化などで全体の半数の基金で代行部分に損失が発生するなど財務改善が将来的にも見込めない基金が多くあります。

厚労省が年内にもまとめる制度改革案には、基金の解散を促す対策を盛り込み、財政難の基金が解散しやすくするために、国に返還すべき積立金を減額する予定です。

積み立て不足の基金の解散後に、加入企業が連鎖倒産しないよう、解散時に加入企業が連帯で返済債務を強制的に負わなければならない制度も撤廃する方向です。

厚年基金の受給者と加入者はあわせて700万人おり、仮に制度廃止が決まれば、企業年金がなくなる人をほかの企業年金に移行させる準備などで10年程度必要になる可能性があります。

さらに、10月からの議論では、OBの3分の2以上の同意を得る必要がある現在の減額基準を緩和する

かどうかも議論します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿肺でうつ自殺 労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・岡山地裁判決・・・

石綿肺と診断された夫がうつ病になって自殺したのは労災だとして、中国地方の60代女性が起こした訴訟の判決で、岡山地裁は26日、請求通り、国の遺族補償給付の不支給処分を取り消しました。

判決理由で裁判長は「夫は石綿肺悪化のたびに一生続くだろう苦しみや死への恐怖を強く感じていた。心理的負荷は精神障害を発病させるほど重かった」と指摘し、うつ病発症と業務との因果関係があったと認定しました。

女性側弁護士によると、石綿肺を苦しめた自殺で、労災と認めた判決は初だといいます。

判決によると、夫は1959～78年ごろまで全国の工事現場で石綿（アスベスト）吹き付け作業に従事し、87年に石綿肺と診断されました。

闘病 中だった2002年にうつ病と診断され、07年5月に60代で自殺しました。

女性は07年、遺族補償給付を倉敷労働基準監督署に申請しましたが、認められませんでした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働時間が短縮 11年<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・非正規の割合高まる・・・

総務省が26日発表した2011年の社会生活基本調査によると、仕事に就いている人の1日当たりの平均労働時間は6時間2分で、06年に実施した前回調査に比べて7分減ったことが分かりました。

調査は昨年10月時点で全国の10歳以上の約20万人を対象に実施しました。

5年前の調査では小幅に増えてましたが、非正規労働者の割合が高まったことなどが影響しています。

また、友人と会うなどの「交際・付き合い」に割く時間も減り、20～24歳では1日当たり平均36分で、10年前に比べて16分減っています。

総務省では、スマートフォン（高機能携帯電話）の普及などで友人どうしが直接会う機会が少なくなっている可能性もあるとみています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



シャープ 希望退職募集 労組と合意<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2000人の希望退職、給与の削減、賞与の半減・・・

シャープは26日、労働組合に提示していた希望退職者募集や経営改善対策について合意したと発表しました。

11日に国内で働く従業員の給与と賞与の追加削減方針を明らかにしていました。

すでに2000人の希望退職と給与の削減幅（管理職10%、一般社員7%）、賞与の半減といった方針を打ち出していましたが、「公表通りの内容での実施が決定した」といいます。

併せて、27日に札幌、名古屋、及び福岡証券取引所に対して上場廃止を申請することも発表しました。

取引量が乏しく上場する意義が薄れたと判断し、コスト削減の一環として決めたとしていますが、東京証券取引所と大阪証券取引所の上場は維持します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

シルバー会員 請負作業中のけが 健保適用へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・健保の被扶養者も対象に・・・

小宮山洋子厚生労働相は25日の閣議後の記者会見で、健康保険の被扶養者が請負契約で作業中にけがをしても保険が適用されず治療費が全額自己負担になるケースがあるとして、近く対応策の検討を始めると発表しました。

シルバー人材センターでは、会員の高齢者が請負で作業した場合は雇用関係にないため労災保険の対象外となるほか、健康保険の被扶養者となっている会員は作業が請負の「業務」にあたるとして保険が適用されません。

シルバー人材センターでの、健康保険の被扶養者は約15万人と推計されていますが、厚労相は「短期間で結論を出したい。なんらかの適用ができる方向にしたい」と述べました。

シルバー人材センターでの請負契約と同様、学生のインターンシップや主婦の内職などでも保険が適用されないケースがあるといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

勤務医 宿直明けも通常労働が86%  
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・病院勤務医の実態調査 公表・・・

宿直明けの日も通常通り働く勤務医が86・2%に達していることが、厚生労働省所管の独立行政法人「労働政策研究・研修機構」が実施した勤務医アンケートで23日、分かりました。

年次有給休暇（年休）の取得が年3日以内の人が47・2%に上ることも判明し、過酷な労働実態が浮き彫りとなりました。


調査では、勤務医の67・4%が宿直をしていると回答、回答者全体のうち、宿直が月に5～6回（7・9%）、7～9回（2・2%）、10回以上（0・7%）と、週1回を上回るペースの勤務医もいました。

宿直時の平均睡眠時間は「4時間以上」が52・7%で最多だったものの、半数弱は4時間足らず、3～4時間未満（27・7%）、2～3時間未満（10・4%）、2時間未満（5・8%）のほか「ほとんど眠れない」との回答も3・5%ありました。

宿直明けの勤務は、86・2%が「通常通り勤務する」としたほか「午前中勤務し、午後から休み」が9・8%で、ほとんどの人が明けの日も働いていました。

1年間に取得した年休数は1～3日が24・9%、1日も取得していない人も22・3%いて、計47・2%が3日以内にとどまっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

シルバー会員 保険不適用は不当 初の裁判へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・作業中のケガ 健康保険も労災保険も不適用・・・

シルバー人材センターの会員のお年寄りが、作業中にけがをしても保険が適用されず、全額自己負担になるのは、不当だと訴えて国に対し、初めての裁判を起こすことになりました。

健康保険も労災保険も適用されないこうした会員は、全国に15万人以上いると推計され、専門家は、「行政の縦割りが背景にあり、早急に対策を検討すべきだ」と指摘しています。

訴えを起こすのは、奈良県内の70歳の男性の家族で、男性は3年前、シルバー人材センターから委託された木のせんでい作業中に、足の指の骨を折る大けがをしましたが、全国健康保険協会奈良支部からセンターの作業は、「業務」に当たるため、男性が入っている娘の会社の健康保険は適用できないとして、治療費など85万円余りを支払うよう求められたということです。

男性側は、保険の適用が認められないのは不当だと訴えて、今月末にも、国などに対し、初めての裁判を起こすことにしています。

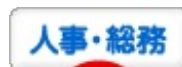
業務中のけがには、一般的に労災保険が適用されますが、シルバー人材センターから委託されて作業を行う会員は、雇用関係にはなく、そもそも労災保険の対象になっていないため、このままでは、かかった治療費を全額、自己負担することになるということです。

「健康保険」に入っている会員は、全国1300か所にあるシルバー人材センターの中で、15万人以上いると推計され、富山や岐阜などでも、健康保険の適用を認められないケースが相次いでいるということです。

専門家は「シルバー人材センターの実態に即して、早急に対策を検討すべきだ」と指摘しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

トヨタ 再雇用 勤務時間半分に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・生産部門 来春試行「ハーフタイム勤務」・・・

トヨタ自動車は60歳の定年後の再雇用制度として、工場の生産部門で労働時間を半分に短縮する「ハーフタイム勤務」の活用を検討していることが22日、分かりました。

来年4月から試行する方針で、高齢者が働きやすい環境を整え、雇用を維持するとしていますが、円高など収益状況は厳しく、給与水準引き下げに伴う人件費の削減も念頭にあるとみられます。

希望者全員の65歳までの雇用確保を企業に義務付ける改正高年齢者雇用安定法が成立し、産業界では高齢者の雇用増加に向けた体制整備が急務となっています。

ハーフタイム勤務の制度は現在もありますが、設計など間接部門にいたるごく少数の社員が利用するだけでした。

今回は生産部門で広く活用を促すため、1日の所定労働時間を現行のままとして月当たりの勤務日数を半分とする形態と、1日の労働時間を半分にして週5日勤務とする形態の2種類を用意し、フルタイム勤務の再雇用も継続するとしています。

給与は現在、フルタイムで退職時の半分程度ですが、ハーフタイム勤務ではさらに減るとみられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



職安の非正規職員 労組結成<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・22日 都内で結成大会・・・

東京都内の公共職業安定所（ハローワーク）に勤める非正規職員約100人が、自分たちの不安定な雇用の改善を求めるため労働組合を発足させ、22日に都内で結成大会を開きました。


厚生労働省によると、ハローワーク非正規職員による労組が発足するのは全国で初めてです。

同労組によると、組合員は、窓口で職業紹介をしたり、企業を訪問して求人を探したりする非正規職員などです。

契約期間が1年の有期雇用で、通勤交通費が1日往復で360円までしか支給されないなど不安定な待遇で勤務しています。

正規職員による労組委員長OBで、今回の労組の顧問になる駒井卓さんは「正規職員と同等の仕事をして待遇には差がある。こうした有期雇用の矛盾を解消したい」と話しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ヤマト運輸社員 過労死を認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・営業責任者 くも膜下出血で死亡・・・

昨年8月に死亡したヤマト運輸の営業担当の男性（当時47）について、船橋労働基準監督署（千葉県船橋市）が、長時間労働による過労が原因として労災認定したことが21日、分かりました。

弁護士や労基署の認定によると、男性は昨年4月、同社の船橋主管支店（同市）に配属され、管轄する営業所全体の営業責任者となりました。

くも膜下出血で死亡する直前の3カ月間は、時間外労働が1カ月で86～110時間に及んでいたといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

富士通課長 震災対応の過労死認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・被災地以外での長時間労働が原因が原因・・・

富士通の課長だった男性（当時42）が昨年4月、急性心不全で死亡したのは東日本大震災の対応に追われた長時間労働が原因だったとして、三田労働基準監督署（東京）が労災認定していたことが21日、分かりました。

被災地以外で、震災後のシステム復旧などの業務が原因で労災認定されたケースは、厚生労働省によると「他にも数件ある」といいます。

震災後の過重な業務が広範に及んでいたことが改めて明らかになりました。

男性は、富士通本社（東京・港）で海外部門の課長を務めていた当時42歳の男性で、昨年3月11日の震災後、海外拠点の管理やマーケティング分析など通常業務に加え、社員の安否確認や節電対策など震災への対応も任されました。

また、震災後に外国人の上司2人が出国し、さらに負担が重くなったといい、震災後に休んだのは3月は4日だけで、4月はゼロでした。


労基署は、直前2カ月の時間外労働が月平均82時間以上だった上、会社から貸与されたパソコンによる自宅での作業も加えると、実質的に業務に従事した時間は月300時間を超えたと認定しました。

震災関連の過労死について、過労死弁護団全国連絡会議には昨年だけで数十件の相談が寄せられたといっています。

記者会見で弁護士は「同じことを繰り返さないよう企業や自治体に警鐘を鳴らす重要なケース。震災対

応で現場にしわ寄せがいており、健康で働くことが復興を軌道に乗せる条件になる」と話しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

非正規労働者の能力向上へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・キャリアアップ支援&待遇の確保策を議論・・・

・・・厚労省が検討会 開催・・・

厚生労働省は20日、非正規で働く人の能力開発制度を見直す第1回の検討会を開きました。

職業訓練などのキャリアアップ支援の充実や、能力に見合った待遇の確保策を議論して年内に提言をとりまとめます。

日本では3人に1人が非正規雇用で働いており、処遇の改善や正規雇用への転換で労働者の士気や職業能力を上げて日本経済全体の発展につなげる狙いです。

座長を務める独協大学の阿部正浩教授は「今までの施策にこだわらず自由に議論したい」と述べ、抜本的な見直しに意欲を示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中退共 未払い退職金 394 億円 49 万人分 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中小企業退職金共済 請求権知らず・・・

中小企業が従業員の退職金を積み立てる中小企業退職金共済（中退共）で、支払われていない退職金が今年3月末時点で総額約394億円に上ることが20日、分かりました。

請求すれば受け取れるはずの対象者は延べ約49万8千人に達しています。

運営する独立行政法人勤労者退職金共済機構（東京）によると、勤続年数が短い退職者に企業が退職金制度を説明しないなどの理由で、自分に請求権があることを知らず、放置されているケースが多いといっています。

同機構は退職後5年の時効を適用せずに退職金を支払うとし、心当たりのある人は請求するよう呼び掛けています。

中退共は、単独では退職金制度を持ってない中小・零細企業対策として、1959年に国が設けた制度で、企業が掛け金を全額負担し勤続1年以上の従業員が退職後、中退共に請求すると、退職金が直接支払われる仕組みです。

2007年10月に国会で、制度発足から06年度までに延べ約49万2千人分、総額約366億円の退職金が未払いになっていると問題になり、機構は企業に連絡先を問い合わせ、退職者に請求を勧めるなどして、未払い金の減額に努めました。

しかしその後も新たな未請求者が出ていて、5年前より未払い金総額は30億円近く増えています。

中退共はホームページ内に加入企業を検索できるサイトをつくり、請求権の有無を確認できるようにし

ています。

【問い合わせ先】

- ・ 中退共事業本部
- ・ フリーダイヤル（0120）938312
- ・ 受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 東電のOB年金減額を認可 - 2012.09.20 Thu

---

東電のOB年金減額を認可<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 20日に認可・・・

厚生労働省は20日、東京電力が申請していた退職者（OB）向けの企業年金の給付減額案を認可しました。

OB年金の減額は1万5000人が対象となり、10月分から引き下げます。


同社は現役分とあわせ10年間で約1000億円の人件費の抑制効果を見込んでいます。

東電の企業年金資産は2011年9月末で5000億円を超えており、健全性は高いものの、厚労省は東電本体の経営状態が「著しく悪化している」として、OB年金の減額要件にあたると判断しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



中学生就労新たに1件 労基法違反<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・栃木県教委調査、禁止周知・・・

今年8月に足利市の市立西中3年の男子生徒（当時14歳）が解体作業中に死亡した事故を受け、県内全ての公立中学校と特別支援学校を対象にアルバイト就労に関する調査をしていた栃木県教委は19日、男子生徒を含めた3人が労働基準法に違反して働いていたと発表しました。

発表によりますと、新たに分かったのは県南の中学校に通う3年の男子生徒で、生徒は4月から5月にかけて3日間、下野市にある土木関連業者の仕事でアスファルトの片付け作業をして、日当6千円を得ていました。

もう一人は、事故当日に同じ現場で働いていた足利市の3年生の男性生徒で、死亡した男子生徒と同様の空き缶の仕分けや解体作業をしていました。

学校は、死亡した男子生徒の就労を事故が起こる約2週間前の7月26日に、一緒に働いていた男子生徒の就労を6月8日にそれぞれ把握していましたが、働くのをやめさせるような指導を行いませんでした。

記者会見した県教委学校教育課は「調査は再発防止のため緊急に実施した。ほかに就労がなかったとは言い切れない」とした上で「中学生の就労は原則禁止されていることを学校だけでなく、事業所や保護者にも認識してほしい」としています。

労働基準法では、使用者（会社）が、15歳になった年度末を過ぎていない子供を働かせることを原則禁止しています。

ただし、

<1> 13歳以上

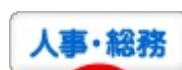
〈2〉 製造業や解体業、建設業、鉱業などの危険が伴う業態でない

〈3〉 子供の健康や福祉に有害でない

ことを条件に、修学に差し支えない場合、会社が労働基準監督署長の許可を受けて働かせることはできます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労災病院 心の相談が最多 約3万件<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「勤労者 心の電話相談」 過去最多・・・

全国19カ所の労災病院で受け付けている「勤労者 心の電話相談」への相談件数が、2011年度は2万9209件で過去最多を更新したことが17日、独立行政法人「労働者健康福祉機構」のまとめで分かりました。

前年度から1391件（5.0％）増加していますが、同機構は「雇用環境の悪化に加え、東日本大震災の影響で職を失うなど、将来に不安を覚える人が増えたことが要因」とみています。

相談内容を「心理的悩み」「職場」「体調」に分類すると、

「心理的な悩み」では

?「将来に対する不安」が1万97件（ほかの相談内容と重複含む）

?次いで「落ち着けない」（7718件）

?「イライラ・不安定」（6596件）

「職場」に関する相談では

?「上司との人間関係」（2904件）

「体調」の相談では

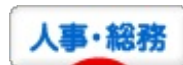
?「不眠」（2171件）

でした。

相談者の性別は男性が46.3%、女性が49.4%（残りは不明）、年齢別では多い順に40代（22.7%）、30代（18.8%）となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65歳以上 3000万人超 24.1%へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「団塊世代」65歳に到達・・・

・・・社会保障費の対策急務・・・

総務省が「敬老の日」に合わせてまとめた15日時点の推計人口によりますと、65歳以上の高齢者人口は3074万人で過去最多となりました。

1947～49年生まれの「団塊の世代」のうち、47年生まれが65歳に達しはじめたことで前年比102万人の大幅増となっています。

一方、0～64歳の人口は前年に比べ128万人減り、高齢化が一層進んでいます。

日本の総人口（1億2753万人）に占める高齢者の割合も24.1%（前年比0.8ポイント増）と過去最高を更新し、高齢者の人口と総人口に占める割合は50年以降、増加を続けています。

75歳以上の人口は1517万人で、初めて1500万人を超え、85歳以上も430万人に達しました。

団塊世代は今後も続々と65歳に達し、少子化に歯止めがかからない状況の中、社会保障費の増加を中心に対策が急がれます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働経済白書 報告<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・円高続けば賃金・雇用調整・・・

・・・パート・契約社員の「雇い止め」増加・・・

厚生労働省は14日の閣議で、2012年版の労働経済の分析（労働経済白書）を報告しました。

今後も円高が続いた場合、製造業の約20%の企業が賃金・雇用調整をすると答え、具体的には従業員の賞与や所定外労働時間の削減を検討するとしています。

非製造業でも9.2%の企業が、円高が続けば賃金・雇用調整を実施すると回答しています。

雇用情勢は緩やかに改善していますが、歴史的な円高水準が長引いていることが改善ペースを鈍らせている一因となっています。

製造業では電子部品などの業種で新規求人が前年比で減り、失業給付の受給者が増えたことなどを取りあげ「雇用面への影響が生じつつある」と指摘しました。

非正規労働市場でも円高の影響が出ており、厚労省の調べでは、企業が円高を理由にパート・契約社員の契約更新を拒否する「雇い止め」をした人数は11年8月の53人から、12月に725人まで膨らみました。

円高に伴う特例措置として昨秋に導入した雇用調整助成金の利用状況も12年に入ってから増加傾向にあるといいます。

11年の非正規雇用者は前年比46万人増の1802万人、雇用者に占める非正規の比率は0.7ポイント上昇の35.1%となりました。

企業は非正規の活用で人件費を抑える姿勢を続けていますが、高齢者の再雇用で非正規が増えている面もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



健保組合 8割が赤字<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・ 4割が保険料を引き上げ・・・
- ・・・ 高齢者医療制度へ44%拠出・・・

大企業の会社員とその家族が加入する健康保険組合の2011年度決算は、医療費の増加で3489億円の赤字になったことが分かりました。

健康保険組合連合会が13日、12年3月末で存在する1443組合の収支状況をまとめました。

赤字は4年連続となり、4割の組合が保険料を引き上げて収入を増やしたにもかかわらず、支出が上回り、12年度の予算も5782億円の赤字で、健保の厳しい財政運営が続いています。

赤字組合は1101組合で、全体の8割を占め、これらの組合は積立金を取り崩して、医療費の支払いに充てています。

保険料率を上げた組合は571で、過去最高となった一方、支出は4%増となっています。

内訳をみると、医療費が2%増、組合員やその家族が減っているのに、医療費の総額と1人当たりの額はそれぞれ過去最高となっています。

がん治療などで高額な薬を使ったり、先進的な治療を受けたりする人が増えていることが要因とみられます。

高齢者医療制度への拠出金は8%増となり、保険料収入に占める拠出金の割合は44%でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

高校生の求人倍率改善 7月末0.75倍<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・被災3県で求人増・・・

来春、高校を卒業する就職希望者の求人倍率は今年7月末時点で0.75倍となり、前年同期と比べて0.07ポイント改善したことが12日、厚生労働省のまとめで分かりました。

求人倍率は2年連続の上昇で、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手、宮城、福島の3県で求人数が大幅に増えたことが押し上げる要因となっています。

厚労省は「震災の影響が和らぎ、企業が採用枠を広げつつあるものの、震災の影響から完全に脱したとは言えず、依然として厳しい雇用情勢に変わりない」としています。

厚労省によると、全国の求職者数は約19万3千人で前年同期比3.4%増、求人数は約14万5千人で同14.5%上昇しました。

被災3県の求人数は岩手が2368人（前年同月比88%増）、宮城が4053人（同119%増）、福島が3366人（同89%増）となっており、都道府県別の増加率では3県で全国トップ3を占めました。

厚労省は「建設業などの復興需要で伸びている」とみています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



## 11年の離職率14.4% - 2012.09.13 Thu

---

11年の離職率14.4%`<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />`

- ・・・前年比0.1ポイント低下・・・
- ・・・正社員など一般労働者は22万人減・・・

厚生労働省が12日発表した2011年の雇用動向調査によりますと、働く人全体に対する離職者の割合を示す離職率は14.4%となり、前年に比べて0.1ポイント低下したことが分かりました。

新しい仕事に就いた入職者の割合を示す入職率も0.1ポイント低下して14.2%となり、入職率と離職率の合計で、労働市場の柔軟性を示す延べ労働移動率は28.6%となり、比較可能な04年以降で最低となりました。

12年1月時点の常用労働者は4433万人で、前年に比べて11万人減、パートで働く人は10万人増えて1078万人、正社員など一般労働者は22万人減り3354万人でした。

離職した人は11年全体で641万人、新しい仕事に就いた人は630万人となっています。

離職の理由を聞くと、結婚や出産など個人的理由が67.9%で最多、勤め先の経営上の都合で仕事を離れた人は5.1%でした。

転職した後の賃金が前職に比べて増えた人は28.5%で前年から0.9ポイント低下し、賃金が減った人も0.3ポイント低下し32.0%でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

東日本大震災 障害年金手続き スタート<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・震災から1年半経過・・・

東日本大震災から1年半を迎える2012年9月11日、被災によるけがや病気で障害を負った人が「障害年金」を受給するための申請が順次始まります。

障害の認定が、障害の程度が固定化しているかを判断するため、原則として初めて医師の診察を受けた「初診日」から1年6カ月後と定められているためです。

しかし、震災直後で初診日のカルテが残されていないケースもあり、手続きが混乱することも予想されています。

障害年金の申請に必要な医師の診断書などが、震災直後の病院や診療所・仮設の医療機関の混乱した状況で散逸したり、所在が不明になるなどし、初診日が確認できないケースが想定されます。

障害年金は、傷病による障害で仕事や生活に支障がある場合に支給される年金で、年金制度への加入や一定の保険料納付割合を超える必要があります。


老齢年金と異なり、若年者でも受給でき、障害の程度によって年金額は異なりますが、2級の基礎年金額（平成24年度）は78万6500円となっています。

障害年金請求に関する手続き情報は

当事務所「障害年金相談センター」のHPをご参照ください。

⇒ <http://www.kagoshima-nenkin.com/>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

最低賃金より高い生活保護 6地域残る<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・5地域は逆転解消・・・

2012年度の最低賃金では、生活保護の受給額より最低賃金で働いた場合の手取り額が少ない「逆転現象」が、北海道や東京など6地域で残りました。

逆転していた11地域のうち、解消したのは青森など5地域にとどまっています。

労働側は「働く意欲が低下する」として逆転現象の早期解消を求めますが、時間はかかりそうです。

逆転が残った6地域では2年以内の解消をめざすことで、労使が一致しています。

ただ、最低賃金は全国平均で10年前の663円から86円上がっており、経営者側には「中小企業の経営は厳しく、すぐに逆転を解消できるほどの大幅な引き上げは難しい」との声もあります。

今回、最低賃金の上げ幅が最も大きかったのは北海道と大阪の14円で、生活保護と最低賃金の逆転幅の縮小を狙いましたが、今年度は逆転を解消できませんでした。

最低賃金の引き上げだけでなく、生活保護の見直しも必要になりそうです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

イトーヨーカ堂 4店でパート9割実験<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・社員半減など正式表明・・・

セブン&アイ・ホールディングスは9月8日、傘下のイトーヨーカ堂で、平成27年度をめどに従業員のパート比率を9割に高め、約8千600人の正社員を半減する方針を正式に表明しました。

合わせてパート社員を新たに約7千人採用し、パート社員の比率を現在の75%から90%に引き上げます。

正社員の削減は、新規採用の抑制とグループ内の配置転換などで実施し、希望退職者は募らない方針です。

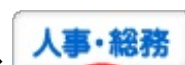
HD傘下のコンビニエンスストアのセブン-イレブン・ジャパンや百貨店のそごう・西武に配置転籍させ、フランチャイズ加盟店の店長や商品開発部などマネジメント業務に活用するとしています。

また、パート社員は、27年度までに約3万6千人に増やし、主に売り場の接客や生鮮食品の加工業務を担当させ、高い技能を持つ優秀なパート社員には昇給のほか、店長などに登用する制度も設ける予定です。

スーパー業界は、消費者の節約志向の高まりで価格競争が激化していることや、出店を拡大させているコンビニなどに客足を奪われ苦戦を強いられている現状があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パート労働者の不満 大幅減少<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・最高は 「賃金が安い」 49.6%・・・

厚生労働省の平成23年パートタイム労働者の実態調査によりますと、仕事に不満や不安を持つ人の割合は54.9%と、18年に実施した前回調査に比べ9ポイント減と大幅に減少したことが分かりました。

調査は23年6月の状態について、パート労働者1万235人が回答しました。

不満・不安の内容で最も多いのは「賃金が安い」の49.6%ですが、前回調査に比べ12.5ポイント減少し、「福利厚生が正社員と同じ扱いではない」は4ポイント低下の12.2%で、「昇進機会に恵まれない」も1.5ポイント低下の8.9%となりました。

増加した項目では「仕事がきつい」は26.1%と1.6ポイント増え、「職場の人間関係が良くない」は12.3%と、前回(6.7%)の倍近くに増加しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

懲戒制度に関する実態調査発表<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．（財）労務行政研究所．．．

民間調査機関の（財）労務行政研究所では、「懲戒制度に関する実態調査」を2007年以降5年ぶりに実施し、9月5日「企業における懲戒処分の実態に迫る」と題して公表しました。

本調査では、30のモデルケースを設定し、もしもそのようなケースが起こった場合にはどの程度の処分内容になるのかの回答が寄せられています。

設定したモデルケースのうち、「横領」や「情報漏えい」といった事業運営に大きな影響を及ぼしかねない問題行動、業務との直接的関連はないものの近年社会問題化している「酒酔い運転」については、懲戒処分の中でも最も重い「懲戒解雇」を適用する割合が高い結果となっています。

特に、横領した社員に対しては、8割近い企業が懲戒解雇としており、さらに、懲戒解雇となった場合の退職金については、7割の企業が全額不支給となっています。

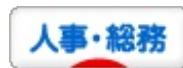
### 【発表内容】

1. モデルケース別に見た懲戒措置
2. 最近1年間における懲戒処分の発生件数
3. 解雇における退職金の支給状況

詳細は ⇒ <http://www.rosei.or.jp/research/pdf/000057499.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

正社員「不足」 5 四半期連続<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・パートは12四半期連続で不足・・・

・・・8月の労働経済動向調査・・・

厚生労働省が6日発表した8月の労働経済動向調査（四半期で実施）によりますと、正社員の「不足」と答えた事業所の割合から「過剰」を引いた過不足判断指数は12ポイントとなり、5四半期連続で不足が上回りました。

また、パートタイム労働者は16ポイントで12四半期連続で不足の比率の方が高い調査結果となりました。

正社員・パートともに医療・福祉分野での不足感が目立っています。

厚労省は30人以上が働く事業所を対象に雇用情勢を調べており、今回は8月1～7日に実施し、回答した事業所数は3320でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

広島市 雇用対策で国と協定へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・生活保護受給者らを対象・・・

広島市は5日、来年度中に生活保護受給者らを対象にした雇用対策支援窓口を全8区に置くことを柱に、国と共同で雇用対策を推進する協定締結を求める提案書を厚労相あてに提出しました。

実現すれば、厚労相が雇用対策で自治体と協定締結する全国初のケースになるとのことです。

広島市は7月19日から広島労働局と共同で南、佐伯の両区役所に生活保護受給者らを対象とするハローワークの窓口を開設し、これまで1か月半で計約50人から相談を受け、うち6人を就職に導きました。

提案によりますと、協定では生活保護受給者や受給相談に訪れる生活困窮者の就労支援窓口を市内8区役所に、国と共同で設置し、ハローワークと一体となった職業紹介などをすることを定めています。

さらに、高齢者や障害者など生活面で困難・問題を抱える市民の就労支援にも力を注ぎ、共同で情報提供などの雇用対策を推進することとしています。

広島市内では、生活保護受給者が7月末現在で2万7640人と増加傾向が続いており、平成14年度の2倍以上となっている現実があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金脱退訴訟 控訴へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・基金 国に参加要請・・・

長野県建設業厚生年金基金（長野市）の加入企業が基金からの脱退を求めた訴訟で、基金は4日午前の理事会で、脱退を認めた長野地裁判決を不服として週内に東京高裁に控訴するとともに、厚生労働省に対し、基金側の立場で控訴審に参加を求めることを正式に決めました。

基金は近く、厚労省が訴訟に加われるよう、利害関係のある第三者に対し、係争中の訴訟内容を伝える民事訴訟法の「訴訟告知」の手続きを取るとしています。

厚労省は告知を受けた後に補助参加として訴訟に加わるかどうかを検討するとみられます。

基金の中川信幸理事長は理事会後、「判決が確定すれば、厚生年金基金制度自体が否定される。加入企業の脱退が相次ぐ可能性もあり、判決は認められない」と話しました。

訴訟は、長野県原村の土木会社「昌栄土建興業」が、基金の財政悪化を理由に脱退を求めましたが、基金の代議員会が不承認としたため、昨年6月に提訴しました。

8月24日の長野地裁判決は「やむを得ない事由」があれば代議員会の承認がなくても脱退は認められるとの判断を示し、基金側が敗訴しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定拠出年金 従業員拠出1000社超<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．老後の資産形成&税制優遇．．．

運用の成果次第で将来受け取る年金額が変わる確定拠出年金（日本版401k）で、従業員が掛け金を上乗せできる「マッチング拠出」を導入する企業が増えています。

厚生労働省によると7月末時点で1121社となり、今年1月に制度が始まってからわずか7カ月で1000社を超えました。

税制の優遇を受けられるようになったのを機に、運用の元手を増やし、老後の生活に備える動きが広がっていると思われます。

確定拠出年金を取り入れた企業では、これまで企業側しか掛け金を出せませんでした。今年1月から従業員による上乗せ（マッチング拠出）ができるようになりました。

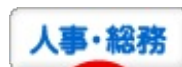
企業と従業員が出せる掛け金の上限は、合計で月5万1000円（ほかに企業年金がある場合は半額の月2万5500円）、うち加入者である従業員が出せるのは、企業が出した掛け金を超えない額です。

確定拠出年金の導入を機に、企業は運用環境の悪化による年金負担の増大を軽減できるようになり、一方加入者は、公的年金制度に対する不信が広がるなか、老後の生活に必要な資産形成への関心を高めていると思われます。

税制面の利点も後押ししており、従業員が拠出した掛け金は所得控除の対象になるうえ、現時点では運用益が非課税です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金法改正案 成立を断念<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・今年度 さらに1兆円程度増・・・

政府・民主党は、過去の特例措置で本来より高くなっている年金の支給額を引き下げることなどを盛り込んだ国民年金法の改正案について、今の国会での成立を断念し、2012年10月分から引き下げられる予定だった年金は、当面、今の支給額が維持されることになりました。

政府は、過去の特例措置によって、本来より2.5%高くなっている年金の支給額を、今年10月から3年間かけて本来の水準に戻すための国民年金法の改正案を国会に提出していました。

しかし、野田総理大臣に対する問責決議が参議院で可決され、野党側が審議に応じない姿勢を示していることから、政府・民主党は、国民年金法の改正案を今の国会で成立させることを断念しました。

当面、今の年金の支給額が維持されることとなります。

厚生労働省の推計によりますと、年金は、過去の特例措置により、平成12年の4月から今年3月末までに、合わせておよそ7兆円、本来より多く支払われており、このまま法案が成立しなければ、今年度は、さらに1兆円程度、本来より多く年金が支払われる見込みとなっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 雇用促進へ税優遇幅を2倍に - 2012.09.03 Mon

---

雇用促進へ税優遇幅を2倍に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 2013年度税制改正要望・・・

厚生労働省は2013年度の税制改正に向けた要望をまとめ、雇用を増やした企業の法人税の優遇幅を2倍に広げ、65歳以上の継続雇用者も優遇の対象にするなど、企業の雇用拡大を税制面で支援する考えです。

いまの雇用促進税制は11年度に始まった制度で、雇用促進計画をハローワークに提出した企業が雇用者を1人増やすごとに、20万円を法人税額から控除しています。

厚労省は13年度からこの控除額を2倍の40万円に広げたい考えです。

1年間で10%以上の雇用者を増やした場合などが対象で、主に中小企業が利用する見込みですが、成長分野の企業が雇用を増やしやすくするのがねらいです。

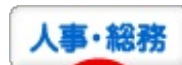
11年度に受け付けた3万件の雇用促進計画では約21万人の雇用増が予定されています。

13年度からは税額控除の対象となる雇用者を65歳以上にも広げることを厚労省は要望し、高年齢者の働き手を増やすことで、年金などの社会保障の支え手を広げたいとしています。

パート労働者を正社員に転換したり、仕事の内容に応じて賃金を加算したりした企業の税負担軽減も検討します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



雇用調整助成金 申請増加 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・13カ月ぶり・・・

厚生労働省が31日発表した7月の雇用調整助成金の利用申請状況によりますと、事業所数は3万2959カ所で前月から44カ所増えました。

増加は東日本大震災後のピークをつけた昨年6月以来13カ月ぶりで、厚労省によりますと、半導体などの電子部品や電気機械器具の製造業で新たに助成金を申請したり、人数を増やしたりした企業があるといいます。

雇用調整助成金は、景気変動などで経営が悪化しても従業員を解雇せずに休業や出向させた企業に、国が休業手当などの一部を助成する仕組みです。

7月の申請状況の内訳をみると大企業が33カ所増えて601カ所、中小企業が11カ所増加で3万2358カ所でした。

対象者数は2万4242人増えて62万7744人、タイの洪水の影響を受けた昨年11月以来8カ月ぶりの増加となりました。

地域別では大阪府の5万7374人がもっとも多く、東京都の5万2811人、愛知県の4万9392人が続いています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

過労でうつ病自殺 労災認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・システムエンジニアの29歳男性社員・・・

・・・前月の残業時間 136時間・・・

コンピューターのシステム開発などを手がけるピーエスシー（東京都）のシステムエンジニアの男性社員（当時29）が2011年に自殺したのは「長時間労働によるうつ病が原因」として、大田労働基準監督署が労災認定したことが31日分かりました。

男性は06年に入社し、システムエンジニアとして大田区内で勤務していましたが、プロジェクトリーダーに就いた10年11月ごろから労働時間が急増し、11年6月に自殺しました。

弁護士によりますと、労基署は、男性が11年5月下旬にうつ病を発症したと判断、発症4カ月前の1カ月の残業時間が、前月の倍以上の136時間に急増し、2週間以上連続して勤務していたことなどから労災と認定しました。

弁護士は「ここ数年、若いシステムエンジニアの過労自殺が後を絶たない。過酷な労務環境の改善が求められる」と述べています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「ハローワーク特区」 佐賀県と国が協定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・10月から若者の就労を一体支援・・・

2012年8月30日、小宮山厚生労働相と佐賀県の古川知事は国と都道府県がハローワークを一体的に運営する「ハローワーク特区」に関する協定を結びました。

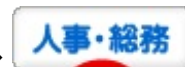
協定は、知事が若者の就労支援などの推進に必要と判断した場合、ハローワークを監督する労働局長に対し業務執行を直接指示できるとしています。

国と都道府県による協定は初めてで、適用期間は2012年10月1日から3年程度の予定ですが、今後、政府は、国の出先改革の一環として「ハローワーク特区」を増設する計画です。

埼玉、佐賀両県で試験的に行い、運営状況をみた上で事務や権限の地方移管などを検討することにしており、埼玉県とも2012年8月30日午後に協定を結びます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

退職金全額不支給は適法 大阪高裁<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・飲酒事故 元教頭 逆転敗訴・・・

飲酒運転で物損事故を起こし、懲戒免職となった京都市立中学校の元教頭（52）が、退職金の全額不支給処分の取り消しを求めた訴訟の控訴審判決で、大阪高裁は24日、原告勝訴の一審京都地裁判決を取り消し、請求を棄却しました。

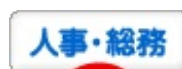
一審判決は、懲戒免職になった公務員の退職金を「全額不支給」だけでなく「一部不支給」もできるようにした2008年の法改正以降、全額不支給が取り消された初めてのケースでした。

田中澄夫裁判長は判決で「飲酒運転の内容は極めて悪質・危険で、これに対する非難は大きく、公教育全体に対する信頼を失墜させた」と指摘し、「学校教育に貢献し、勤務状況が良好だったことを考えても、処分に裁量権の乱用があったとはいえない」としました。

判決によりますと、元教頭は10年4月、京都府宇治市の自宅でウイスキーを飲んだ後、自分の車で出掛け、車内でも飲酒し、大阪府枚方市で信号待ちの車に追突、酒気帯び運転で摘発され、5月に懲戒免職処分を受けました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

特損計上し 厚生年金基金脱退へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日精A S B 特損4.8億円計上・・・

28日、日精エー・エス・ビー機械は、加入する東日本プラスチック工業厚生年金基金から脱退すると発表しました。

同基金は厚生年金の代行部分に損失を抱える「代行割れ」に陥っており、今後の運用状況によっては業績に重大な影響を与える可能性があるとして脱退を決め、脱退に伴う特別掛け金4億8300万円を2012年9月期に特別損失として計上するとしています。

同基金には同社と子会社の日東工業（坂城町）の計約260人が加入しています。

脱退は9月14日の予定で、13日に開かれる同基金代議員会の同意が必要ですが、日精A S Bによりまずと、脱退については非公式ながら基金側から了承を得ているといいます。

同基金は年金消失が問題になったA I J投資顧問への運用委託はありませんが、中小企業を中心に組織する総合型の厚年基金は多くが運用難に陥っており、比較的体力のある企業を中心に今後、厚年基金から脱退する動きが加速する可能性があります。

日精A S Bは企業年金として以前から確定拠出年金（日本版401k）を導入していますが、同基金からの脱退に伴い、社員が掛け金を上乗せできるマッチング拠出の導入も検討する予定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65歳まで雇用 法案成立へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・29日、高年齢者雇用安定法改正案・・・

60歳の定年後も希望者全員を雇用することを企業に義務付ける高年齢者雇用安定法改正案が29日、成立します。

来年4月から厚生年金の受給開始年齢が引き上げられるのに対応し、定年後に年金も給料も受け取れない人が増えるのを防ぐ狙いです。

2025年度には65歳までの雇用が義務づけられ、企業は継続雇用の対象者を能力などで絞り込めなくなり、コストの負担増に備え対応が求められます。

会社員が加入する厚生年金（報酬比例部分）は現在60歳から受け取れますが、男性は13年度に61歳からとなり、以降3年ごとに1歳上がって25年度には65歳開始となります。

現在、企業の82.6%（約10万9千社）は継続雇用制度を持ち、定年後も希望者を雇用していますが、その5割強は労使協定の基準を満たす人に対象を絞っています。

労働政策研究・研修機構によると、健康状態や出勤率・勤務態度のほか、約5割の企業が業績評価も基準に使っています。

改正法は企業が労使協定で対象者を選別することを禁じますが、企業の負担が重くなり過ぎないように、厚生労働相の諮問機関である労働政策審議会が指針を作り、勤務態度や心身の健康状態が著しく悪い人は対象から外せるようにします。

継続雇用する対象者の範囲は年金の受給開始年齢の引き上げに合わせて広げ、受給開始が65歳とな



る25年度には65歳まで希望者全員の雇用を求めます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国保保険料の地域差1.7倍 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・徳島最高 東京最低・・・

厚生労働省が2010年度の国民健康保険（国保）の保険料の地域差を分析したところ、負担が最も重いのは徳島県、一方で負担が最も軽いのは東京都で、徳島と東京では1.7倍の差があったと発表しました。

自営業者らが加入する国保は、市町村によって保険料の設定方法が異なり、所得や世帯の人数によって保険料が違います。

実額ベースで比較するのが難しいので、厚労省は全国平均を1とする算出式をつくり、地域間の差を比べました。

保険料負担が重いのは徳島、大分、北海道で、全国でも医療費が高い地域だった一方、保険料負担が軽いのは、東京、神奈川、埼玉で、首都圏や周辺の自治体が目立ちます。

財政に余裕がある地方自治体で税金投入により加入者の保険料負担を軽くしているところもありますが、医療費抑制の取り組みの差が保険料に表れている面もあります。

市町村別にみると、保険料負担の最高は徳島市で、最低は東京都青ヶ島村となっており、4.2倍の格差がありました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

大卒者の4人に1人 「安定雇用なし」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・文部科学省の学校基本調査速報・・・

今春大学を卒業した人のうち、8万6千人が就職も進学もせず、アルバイトや契約社員などの非正規労働者も含めると、大卒者全体のほぼ4人に1人にあたる12万8千人が安定的な仕事に就けていないことが27日、文部科学省の学校基本調査速報で分かりました。

大卒者は昨年比1.2%増の55万9千人、就職者は35万7千人で、就職率は63.9%と2.3ポイント増えました。

改善は2年連続でしたが、同省は、大企業志向が強かった学生が中小企業に目を向けたほか、大学とハローワークが連携して未内定者を集中支援した成果とみています。

今年、就職者に占める契約や派遣など非正規社員の数を初めて調べた結果、就職者の.2%にあたる2万2千人で、正社員を希望しながら非正規労働を余儀なくされた人も多いとみられます。

就職も進学もせず無職となった8万6千人の現状も初調査したところ、就職準備中が57.1%、進学準備中が4.2%で、「その他」が38.8%と将来計画が定まっていない人が多いことがうかがわれます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「日雇い派遣」禁止 改正法10月施行 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・例外があいまい 企業に戸惑い・・・

雇用契約期間が30日以内の「日雇い派遣」の原則禁止などを盛り込んだ改正労働者派遣法が10月に施行されます。

派遣労働者の保護や雇用の安定をめざすのが改正の目的ですが、規制にはあいまいな部分が多く、実際の運用で派遣先企業や派遣会社などが戸惑う場面が増えそうです。

今回の改正では労働者保護の一環として日雇い派遣を原則禁止としつつ、例外条項も盛り込んでおり、その人の収入や世帯年収が500万円以上などの場合は日雇い派遣は可能です。

できるだけ源泉徴収票など公的書類で確認するよう求めています。収入の年度や世帯の範囲もわかりにくく、こうした作業は企業にとってかなり難しいとの声が多く出されています。

派遣会社が派遣スタッフの賃金を決める際、派遣先となる企業の労働者の賃金を参考にするとの規定も入っています。

派遣労働者の待遇改善を促す狙いですが、派遣先の従業員の待遇を尋ねても、拒まれたらどうしようもないのが実態です。

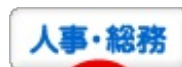
過剰な規制や行政の裁量による運用が大きくなると、企業が慎重になり、派遣労働市場が一段と縮小しかねません。


今回の改正は、派遣労働者の保護や雇用の安定が目的でした。

しかし、ルールがあいまいなままでは、派遣就労の機会自体を減らしたり派遣労働者が低所得のまま固定されたりする状況を助長しかねないと危惧する声もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生基金 加入事業者の脱退認める<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・長野地裁判決・・・

長野県建設業厚生年金基金の加入事業所が、財政悪化を理由に基金からの脱退を求めた訴訟で、長野地裁は24日、脱退を認める判決を言い渡しました。

厚生労働省などによりますと、基金からの「脱退の自由」を争点とする訴訟で、判決に至るのは異例で、深刻な赤字が表面化した各地の厚生年金基金をめぐる事業者らの動向に影響を与える可能性があります。


訴状などによると、原告は長野県南部の事業所で、昨年1月に脱退申請しましたが、基金の代議員会で「不承認」と議決され、同6月に提訴しました。

原告側は、民法上の組合でも脱退の自由が認められているとし、「基金からの脱退を認めないことは公序良俗に反する」と主張しました。

これに対し基金側は「脱退が相次げば、基金が存続できなくなる」と反論し、民法上の組合と公的な団体の基金とでは性質が違うとした上で、「脱退は基金規約の変更に当たり、代議員会の決議事項だ」として、不承認議決の正当性を主張していました。

同基金は、2010年に23億円超の用途不明金が発覚したほか、資産1458億円の大半を消失させたA I J投資顧問に約65億円を委託していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



長期欠勤後の雇止め 不当労働行為に当たらず<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中労委 命令・・・

うつ状態で3カ月の休養を要するパートタイマーの組合員に対して、長期欠勤後の復職を見込めないと判断して会社が雇止めした事件で、中央労働員会は3日、組合員は休養後の就労について直接会社に意思表示せず、さらに約4カ月長期欠勤しているために、次年度は安定的に労務を受領できないと会社が判断したもので、不当労働行為に当たらないと判断しました。

### 【命令のポイント】

パートタイマーである組合員1名を、会社が、うつ状態による長期欠勤後の復職は見込めないと判断して雇止めしたこと、その雇止めに関する団体交渉での会社の対応は、不当労働行為に当たらないとした事案

うつ状態により3カ月の休養を要すると診断された組合員は、休養後の就労について直接会社に意思を表示せず、ストライキ通告による休養期間直前の不就労を含めると約4か月間長期欠勤していた。

そのため、会社がこれらを考慮して、次年度は安定的に労務を受領できないと判断し、雇止めにしたことは、不当労働行為には当たらない。

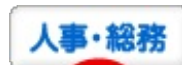
また、団体交渉で、会社が組合に対し、雇止めの理由などについて説明した対応は不誠実であるとはいえず、不当労働行為には当たらない。

詳細は

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/churoi/houdou/futou/dl/shiryuu-24-0803-1.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

最低賃金 北海道内14円上げ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・道労働局長に審議会答申・・・

労働者や経営者の代表らによる北海道地方最低賃金審議会は21日、道内の最低賃金を14円引き上げ1時間あたり719円にするよう、北海道労働局長に答申しました。

引き上げは9年連続で、引き上げ額は前年と同額ですが、9月5日までの公示期間に異議がなければ10月18日から上げられます。

道労働局によると、道内で働く正社員やアルバイト、パートなど全210万人が適用対象となります。

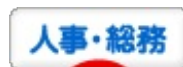
国の中央最低賃金審議会は7月、道内の最低賃金が生活保護の水準より30円下回っていると指摘していますが、今回の引き上げでも生活保護との差は残ります。

道の審議会は2012年度中に最低賃金を生活保護の水準まで上げる予定を、2008年度に掲げていましたが、住宅扶助費や社会保険料が上昇し、両者の差が見込みより縮まりませんでした。

最低賃金が生活保護を下回っているのは11都道府県で、道内が最も幅が大きい実態にあります。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 幼稚園教諭の8割 時間外手当なし - 2012.08.18 Sat

---

幼稚園教諭の8割 時間外手当なし <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「支払われている」と回答は11%・・・

「私立幼稚園で時間外手当が支払われていない教諭は8割に上る」とのアンケート結果を全国私立学校教職員組合連合（全国私教連）が17日までにまとめました。

全国私教連は「幼稚園教諭は厳しい労働条件を強いられている。改善するため、国に私学助成の拡充を訴えたい」としています。

調査によると、1日の実質労働時間は9～10時間が52%、11～12時間30%、12時間以上は6%で、88%は時間外労働をしていました。

しかし時間外手当が「支払われている」と回答したのは全体の11%にとどまり、84%は「払われていない」と答えました。

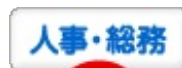
保護者への連絡帳の記入や保育の準備などの仕事を自宅に持ち帰る教諭は87%で、そのうち半数以上は週4～7日持ち帰っています。

こうした仕事に費やすのが1～2時間と答えたのは55%、2～3時間は35%、4時間以上が10%でした。

文部科学省の統計では、給与は月20万円以下が過半数といい、今回の調査でも自由記述で「生活ができる水準の給与にしてほしい」などと待遇改善を求める声が多かったといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用調整助成金などの支給要件見直し<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・24年10月1日から・・・

厚生労働省は14日、雇用調整助成金と中小企業緊急雇用安定助成金の支給要件の見直しを公表しました。

2008年9月のリーマンショック後の緩和措置を経済状況の回復に応じて変更するもので、実施は10月1日からで、生産量要件や支給限度日数、教育訓練費（事業所内訓練）などを見直します。

これらは、経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員を一時的に休業させた場合などに、手当や賃金の一部を助成するものです。

### 【見直しを行う要件の概要】

#### 1. 生産量要件の見直し

「最近3か月の生産量または売上高が、その直前の3か月または前年同期と比べ、5%以上減少」を、「最近3か月の生産量又は売上高が、前年同期と比べ、10%以上減少」とします。

また、中小企業事業主で、直近の経常損益が赤字であれば、5%未満の減少でも助成対象としていましたが、この要件を撤廃します。

#### 2. 支給限度日数の見直し

「3年間で300日」を、平成24年10月1日から「1年間で100日」に、平成25年10月1日から「1年間で100日・3年間で150日」とします。

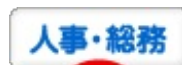
#### 3. 教育訓練費（事業所内訓練）の見直し

「雇用調整助成金の場合2,000円、中小企業緊急雇用安定助成金3,000円」を、「雇用調整助成金の場合1,000円、中小企業緊急雇用安定助成金1,500円」とします。

(※岩手、宮城、福島県の事業主は、6か月遅れで実施)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 入社3年 「昇進したくない」 37% - 2012.08.13 Mon

---

入社3年 「昇進したくない」 37% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ Q 「今の会社でいつまで働きたいか」 ・・・

・・・ A 「転職できる実力がつくまで」 29.3%・・・

一般社団法人・日本経営協会の調査で、就職3年前後の社員の37.4%が「昇進したくない」と考えていることが分かりました。

いつまで働きたいかの質問には「転職できる実力がつくまで」が約3割でもっとも多く「定年まで」を上回りました。

44.4%は学生に戻れるなら「もう一度就職活動する」と回答、就職前のイメージと現実の違いが転職願望を強め、昇進意欲の低さにつながっているとみています。

この調査は日本経営協会が大学や大学院、専門学校を出て就職3年前後の社員700人を対象に今年6月に初めて調査しました。

現在の会社でどこまで昇進したいかとの問いには、25.4%が部長・課長職と答え、係長・リーダーが22.3%、経営陣が12.7%で、4割弱は昇進したくないと回答しました。

昇進したくない割合が高かったのは、会社の雰囲気や人間関係が「学生時代に抱いたイメージより悪い」と答えた人でした。

今の会社でいつまで働きたいかとの質問には「転職できる実力がつくまで」が最多の29.3%、「定年まで働きたい」は19%で、終身雇用をイメージするのは2割弱にとどまっています。

一方、今春入社した新入社員を対象に実施した日本生産性本部の調査では「今の会社に一生勤めたい」が6割を超えて過去最高でした。

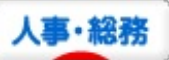
「入社3年を経た若者と新入社員の間には職場への思いに大きな変化が起きている可能性がある」（



日本経営協会)と分析しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 厚年基金の9割に改善指導 - 2012.08.11 Sat

---

厚年基金の9割に改善指導<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・経理や内部監査に問題・・・

厚生労働省は10日、2011年度中に厚生年金基金を対象に実施した監査の結果を発表しました。

監査に入った127基金のうち9割の113基金で経理の処理や内部監査の仕方などに問題があり、改善指導しました。

A I J投資顧問による年金消失問題では、一部基金のずさんな運営が問題となりましたが、厚労省は法令や規約に沿って運営されているか今後も監視していきます。

11年度に改善指導の対象となった項目は、前年度の3.5倍の838項目に上り、指導を受けた基金はすでに厚労省に文書で改善策を報告しました。

A I Jの年金消失問題では、専門家ではない運用担当者による集中的な投資が被害拡大の一因となりました。

監査でも、運用資産の構成割合を定めていない基金や内部に設置して運用法などを助言する「資産運用委員会」を定期的に関いていない基金がありました。

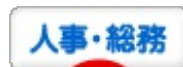
経理処理などでは、帳簿の現金収支を毎日確認していない基金や、複数の決裁者を経ずに伝票を決裁している基金があり、また基金の通帳の管理者が決まっていなかったり、理事長の決裁なしで出納の責任者が選ばれていたりする例も見つかっています。

厚労省は毎年、約600の厚年基金のうち100基金程度を選び監査を実施していましたが、10年に長野県建設業厚年基金で将来の年金給付に充てる保険料22億円が不明になる事件が発生したことなどを受けて

、監査を強化し昨年からは結果の公表も始めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

有識者 年金法案採決求める<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中央公聴会 早期採決を求める意見が相次ぐ・・・

参院社会保障と税の一体改革特別委員会は7日、前日に続いて中央公聴会を開き、有識者から年金改革関連法案の早期採決を求める意見が相次ぎました。

公聴会が7日で終了したため、一体改革関連法案採決の環境が整ったこととなります。

公聴会で菊池馨実・早稲田大教授は「次世代に負担の先送りをしないというメッセージを制度改革で出すべきだ」と話し、年金法案の早期成立を主張し、「今回の改革は第一歩だ。今後、医療、介護、生活保護を議論すれば第2弾の改革になる」と強調しました。

伊藤清彦・経済同友会常務理事は年金制度に関し、急速な少子高齢化が進んでおり、現在の賦課方式を続けるのは難しく、抜本的な改革が必要だと指摘しました。

社会保障制度改革を議論するために設置予定の国民会議については、国会議員の参加を義務づけるよう求める意見が出た一方、有識者だけで議論するのが望ましいとの見解も示されました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートや派遣社員 スキル評価に共通基準<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・人材4団体の横断組織「人材サービス産業協議会」・・・

人材派遣・請負など人材サービス4団体の横断組織「人材サービス産業協議会」はパートや派遣社員など有期雇用者の業務スキルを国で定めた共通基準で評価する制度の構築を進めることが分かりました。

7日、理事長に選ばれた中村恒一氏（リクルート相談役）が官民で協力して取り組むことを明らかにしました。

中村理事長は有期雇用者が全雇用者の2割強にあたる1200万人にまで拡大した一方、「意欲ある人の働きぶりなどの評価が不十分だった」と話し、正社員に比べてキャリア支援が遅れていたことを認めています。

そこで、パートや派遣社員などの有期雇用者がこれまでに携わった業務スキルを評価・蓄積して、次の就労先の確保につながる制度を「産・官・学が連携して築きたい」と話し、人材情報の共通データベースを構築するなどの案があるといいます。

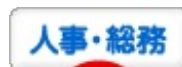
1年後をメドに提言案をまとめ、産業界などと協議していく考えで、ニートなど就労経験がない若者の評価制度も検討します。

また、今後は新卒一括採用と年功制をベースとした従来形の雇用モデルが崩れ、有期雇用と中高年の転職がさらに拡大すると予測し、これまでは同一の業種や職種内での人材移動が中心でしたが、評価制度の構築で医療や介護、新エネルギーなど成長領域での雇用拡大につながるとみています。

さらに、行政の法規制に関しては「労働者の働き方は多岐にわたり、一律での規制はそぐわない」と述べました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国家公務員退職手当15%減額<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・早期優遇制度は拡充・・・

政府は7日の閣議で、国家公務員の退職手当を約15%（約400万円）減らす方針を決定し、2013年1月から14年7月にかけて3段階で引き下げます。

公務員の退職手当と共済年金の上乗せ分を合わせた退職給付が、民間企業の退職金と企業年金の水準より約400万円多いとの人事院調査を踏まえ、官民格差を是正する狙いです。

国家公務員退職手当法改正案の早期の国会提出を目指しています。

閣議では、自発的に早期退職する国家公務員への優遇制度を拡充する方針も決め、対象を現行より5歳引き下げて「45歳以上」とし、現在定年までの残り年数1年あたり最大2%と決まっている退職手当への加算率を最大3%に増やすとしています。

給与水準の高い世代の早期退職を促し、国家公務員総人件費の削減を進めます。

これらにより、平均退職手当は現行の約2700万円から約2300万円に下がります。

国家公務員の退職手当の減額は、政府の有識者会議が5月に提言していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労基法違反 工事アルバイトの中3重体 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・工事現場で壁崩れ・・・

6日午後2時40分ごろ、群馬県桐生市黒保根町水沼の工事現場で、アルバイトでがれきの撤去作業をしていた少年（14）が崩れた壁の下敷きとなり、全身打撲で意識不明の重体となりました。

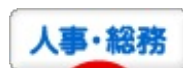
桐生署によると、少年は栃木県足利市立中の3年生で、群馬県太田市の事業主が雇っていました。

労働基準法は「児童が15歳になって最初の3月末」まで原則として使用を禁じています。

県警は事故原因と雇用の経緯を調べています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

改正労働契約法 成立<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・契約社員ら 5年超で無期雇用に転換・・・

同じ職場で5年を超えて働く契約社員らを対象に、本人の希望に応じて契約期間を定めない無期限の雇用に変えることを企業に義務付ける改正労働契約法が3日午前の参院本会議で、民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決、成立しました。

契約社員などの雇用安定や待遇改善が目的ですが、企業にとっては雇用管理の見直しが迫られます。

施行は来年（2013年）4月の予定です。

有期労働者はパートや契約社員など約1200万人で、全雇用者の2割強を占めており、5年を超えて働く人が3割います。

労働基準法は1回の契約期間を原則3年以内と規定していますが、契約更新を繰り返して長期間、同じ会社で働く人も多く、こうした人への雇用ルールは整備されていませんでした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65歳まで雇用義務づけ 法案成立へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・衆院厚生労働委員会 可決・・・

衆院厚生労働委員会は1日、60歳で定年に達した社員のうち65歳まで働きたい人全員の雇用を義務づける高年齢者雇用安定法（高齢法）を民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決しました。

2日の衆院本会議で可決して参院に送られ、審議が順調に進めば今国会で成立する見通しです。

現行法は労使が合意して基準を決めれば、企業は継続雇用の対象者を選べますが、改正案ではこの規定を廃止します。

男性の厚生年金の支給開始年齢が来年4月から段階的に65歳へ引き上げられるのに伴う措置で、基準によって離職した人が無収入に陥るのを防ぎます。

雇用の義務化の対象年齢は、厚生年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて、2025年度までに段階的に65歳に引き上げられます。

施行は来年4月1日ですが、改正案に対し経営側から「高年齢者を過剰に保護すると、若年者の雇用縮小につながる」と批判が強まりました。

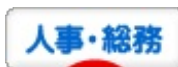
これを受け、3党修正では心身の健康に支障があって仕事が続けられない人などの扱いについて、今後、指針を定めることが追加されました。

定年前に解雇が認められるような場合も再雇用が必要なのかという経済界の懸念に配慮した形です。

このほか改正案は、継続雇用先の範囲を子会社から関連会社へ拡大し、また対象者を選別できる基準の完全廃止を25年まで猶予し、それまでは65歳より前に年金受給が始まった社員は選別の対象とすることを認めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

D V 被害者 国民年金保険料減免<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 省令改正・・・

厚生労働省は配偶者のドメスティックバイオレンス（DV）から逃れるため別居している人に対し、国民年金保険料の全額または一部を免除できるように省令を改正しました。

経済的に厳しいDV被害者の負担軽減が目的で、本人の前年の所得が一定以下であることが条件です。

国民年金保険料は現在、月額1万4980円で、免除額は全額、4分の3、半額、4分の1の4段階に分かれています。

どれだけ免除されるかの基準は、本人が扶養している家族の数などに応じて決められ、例えば扶養家族が1人の場合、前年の所得が92万円以下なら全額免除となります。

DV被害の免除申請は各地の年金事務所で受け付け、この際、婦人相談所や配偶者暴力相談支援センターなどの公的な機関が発行する証明書が必要です。

ただし保険料免除になると、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

19歳男性のパワハラ自殺 労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・異例の認定 福井労基署・・・

福井市の消防設備関連会社の男性社員（当時19歳）が自殺したのは上司のパワーハラスメントが原因として、福井労働基準監督署が労災認定していたことが27日、分かりました。

男性の遺族の弁護士によると、未成年者のパワハラによる自殺が労災認定されるのは全国でも珍しいといいます。

男性は高校卒業後の10年4月、福井市の「暁産業」に入社し、防災設備のメンテナンスを担当しましたが、日常的に上司2人から人格を否定され続け、同年12月、首をつって自殺しました。

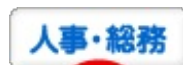
上司から、指導内容を全て手帳にメモするよう指示され、手帳2冊に上司の言葉として「死んでしまえばいい」「この世から消えてしまえ」などと書かれていました。

遺書で上司の名前を挙げ、「大嫌い」と記されていたといいます。

労基署は精神障害に関する判断指針「ひどい嫌がらせ、いじめ、または暴行を受けた」に該当するとして労災認定しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



高齢者継続雇用の修正案<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・病気・勤怠など例外明示へ 民自公3党・・・

民主、自民、公明の3党は27日、65歳までの希望者の継続雇用を企業に促す高年齢者雇用安定法改正案の修正案を共同で国会に提出しました。

修正案は心身の健康 状態や勤務態度が著しく悪い人を継続雇用の対象外とすることを指針で明示することとしています。

例外を定める規定に法的な根拠を持たせることで、運用上の混乱を避けて企業の負担を軽減するのが狙いです。

65歳までの希望するすべての人の継続雇用を義務付けるのがもともとの改正案の柱です。

継続雇用を巡っては、企業の人件費負担が重く若年者の雇用に悪影響が出るとの声もあり、さらに全ての希望者を対象とすると病気や勤務態度が悪い人まで雇わなければならないとの懸念が企業側にありました。

修正案は、勤務態度や健康状態が著しく悪い場合などは継続雇用の対象外にできることを明確にするよう求める企業側の声を取り入れた内容となりました。


現在は労使協定で基準を定めると、業務成績などが一定以上の従業員だけを企業が選んで再雇用することもできます。


法改正後は無収入者をなくすという観点から、原則すべての希望者を対象にすることになっていました。



厚生労働省が11年に実施した調査では、過去1年間に定年を迎えた人のうち、基準に該当せずに再雇用  
が認められなかった人が約2%いました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 最低賃金 引き上げ幅 7 円に - 2012.07.25 Wed

---

最低賃金 引き上げ幅 7 円に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・生活保護との逆転残る・・・

厚生労働省の中央最低賃金審議会の小委員会は25日、2012年度の最低賃金の目安について、全国平均で7円の引き上げを決めました。

生活保護の給付水準を下回っている地域については、通常の見込みとは別に高めの引き上げ額を示しましたが、2年以内に解消することとしており、今年度中にどれだけの地域で逆転状態が解消されるかは不透明です。

最低賃金は今回示した見込みを基に、各都道府県の地方審議会が地域別の最低賃金を正式に決めますが、見込みを基に計算すると、全国平均で時給744円になります。

政府は名目3%、実質2%を上回る経済成長を前提に「20年までに全国最低800円、全国平均1000円」との目標を掲げますが、依然大きな開きがあります。

最低賃金は07年度から4年連続で10円以上引き上げられてきましたが、11年度は東日本大震災の影響で5年ぶりに1ケタ台の7円にとどまりました。

12年度は2ケタの引き上げが焦点でしたが、経済情勢の厳しさを理由に11年度と同水準に抑えています。

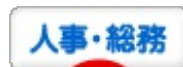
現在、最低賃金が生活保護の給付水準を下回る「逆転現象」は、11都道府県で起きています。

審議では、労働組合側が最低賃金と生活保護の逆転は働く意欲の低下を招くとして「今年度中に全地域で解消すべきだ」と主張、これに対し、経営者側は「逆転解消を進めると、経営への影響が大きい」

と反発しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## OB年金 減額し易い 見直し案 公表 - 2012.07.25 Wed

---

OB年金 減額し易い見直し案 公表<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 企業年金の財務改善策公表・・・

厚生労働省は25日、A I J投資顧問による年金消失問題を受けた企業年金の財務改善策を公表しました。

退職した元会社員（OB）が受け取っている企業年金を減額する際に「母体企業の経営悪化」が必須条件ではないことを明確にして、黒字企業でも減額を申請しやすくするとしています。

国民からの意見募集を経て、8月中に通知を改正する予定です。

厚労省が民主党厚労部門会議で報告し、企業年金と公的年金の一部を一体運用する厚生年金基金や、大企業の確定給付企業年金に適用します。

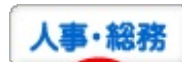
OB年金を減額するには、受給者の「3分の2以上」の同意を得たうえで、「経営状況が著しく悪化した」場合か、「企業の掛け金負担が将来困難になる」場合のどちらかを満たす必要があります。

ただ「経営悪化」を必須条件と考えている企業が多いため、どちらかの要件を満たせばいいことを明確にします。

OB年金を減額する際に、企業は希望するOBに対し、減額前の年金額にあたる一時金を一括して支払いますが、企業とOBの同意を条件に一時金の金額を引き下げやすくすることも認めるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

精神障害者の雇用義務化へ法改正案 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省研究会が報告書 来年にも提出へ・・・

障害者雇用に関する厚生労働省の有識者研究会は2012年7月24日、民間企業などへの雇用義務の対象に、精神障害者を加えるよう求める報告書を正式に取りまとめました。

厚労省は今後、労使の代表が参加する労働政策審議会を開くなど障害者雇用促進法の改正に向けた手続きを始め、早ければ来年の通常国会に改正案を提出する方針です。

精神障害者の求職者数が増加しているため、身体障害者と知的障害者に限っている現在の対象を拡大し、企業に雇い入れを促すとしています。

対象の拡大によって障害者の就労が一段と進みそうです。

新たに対象となるのは、そううつ病、てんかん、統合失調症などの障害者のうち精神障害者保健福祉手帳の所持者です。

ハローワークや医療関係者、企業が集まり、障害者への就労支援策を話し合うことも提言しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「消えた年金記録」 4割未解明 - 2012.07.25 Wed

---

「消えた年金記録」 4割未解明<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・未解明2240万件 今後全件照合・・・

厚生労働省と日本年金機構は24日、約5000万件の消えた年金記録問題で、2240万件の記録が解明できていないことを明らかにしました。

コンピューターで管理している年金記録と原簿の紙台帳の内容が一致せず、誰のものか分からない記録が4割強も残っています。

年金機構は「死亡などで手掛かりがつかめないものが多い」と説明しており、解明作業は難航しそうです。

消えた年金記録問題は、旧社会保険庁が名前や生年月日を間違えて記載するといったずさんな情報管理で生じたため、厚労省は問題を受け、2007年から年金記録の解明を進めてきました。

約5000万件のうち2855万件は解明され、1296万件の記録は正しくなり、記録を回復できた人が生涯受け取る年金額は、1.6兆円増えたとしています。

これまでは年金受給者の記録を優先して確認してきましたが、今後公的年金加入者の記録を全件照合します。

30代から50代までの3030万人を対象に、コンピューター上の記録と紙台帳の記録を突き合わせ、加入者を確認し、13年度中には作業を終了する予定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



年金給付金支給 新たに100万人増 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・低所得者対策・・・

厚生労働省は23日、年金の受取額が少ない低所得者に月額最大5千円を支給する給付金について、所得の逆転現象が起きないようにするため、新たに100万人に支給する方針を決めました。

厚労省は近く関連法案を今通常国会に出します。

給付金については家族全員が住民税非課税で、年金を含めた所得が年77万円以下の約500万人が対象になるとしてきました。

40年間、年金保険料を納めた低所得者の場合、月額6万4千円の基礎年金に加え、5千円の給付金がもらえます。

ただ、保険料を多く納めたのに給付金の対象者より受給額が少なくなる「逆転現象」が発生するため、年77万円を超える人にも補足的に支給することにします。

この結果、支給対象者が100万人増え、計600万人が対象となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金保険料の滞納 1割 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・過去最多を更新・・・

会社員が入る厚生年金の保険料を2011年度に滞納した事業所の数は16万2735件となり、過去最高を更新したことが厚生労働省のまとめで分かりました。

厚生年金に加入する全事業所の約1割に上り、厚労省は企業の資金繰りの厳しさが続いているとみています。

保険料を滞納した事業所数は08年秋の米国発の金融危機（リーマン・ショック）以降に急増し、その後は高水準で推移しています。

滞納する事業所数の増加に伴い滞納額も高止まりしています。

厚生年金の保険料は企業が従業員と事業主の負担を一括して納める仕組みですが、口座振替を利用する企業が多く、払い込みを忘れる例は少ないとされる中、資金繰りの悪化などを背景に、保険料の支払いが遅れる中小企業が増えている可能性があると考えられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金数 10年で7割減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・運用難で中小の廃止増・・・

企業年金を取りやめる中小・零細企業が急増し、企業年金の数は今春に1万9000と10年前より7割強も減ったことが分かりました。

膨らむ運用リスクを抱えきれず、退職者に決まった額の年金を配るのを断念する企業が増えたため、会社員のうち企業年金をもらえる人の割合は10年前の63%から48%に低下し、中小零細企業で働く人の老後不安につながっています。

企業が従業員のために掛け金を出す企業年金は、厚生年金基金（厚年基金）、確定給付企業年金、確定拠出企業年金、適格退職年金（適年）の4つですが、その合計が2002年3月末の約7万5000から今年3月末に1万9000に減っています。

企業年金が急減したのは中小・零細企業が主に加入していた適年がなくなったことが大きく、02年3月末時点で適年は7万3582と企業年金の97%を占めていましたが、今年3月末に制度が廃止されました。

適年も厚年基金も企業が掛け金を運用して従業員に約束した額の年金を老後に支給する仕組みですが、実際は運用難で企業が掛け金の追加拠出を迫られ、これ以上、運用リスクを抱えたくないと解散する企業が増えました。

適年を12年春に廃止することが決まった約10年前、政府は代わりに確定給付や確定拠出の年金制度を新設し、適年を持つ企業に移行を促しました。

しかし実際は確定給付に移った企業は約2割、確定拠出へは約1割にとどまり、約半数はこうした新しい企業年金に移らず企業年金を一切持たない道を選びました。

適年を持っていた企業の3割は従業員の退職金の積立制度である中小企業退職金共済制度（中退共）に移りました。

中退共でも企業は掛け金を負担するが、年金ではないので運用リスクは持たなくてよいことになりませんが、中退共事業本部は「適年から中退共に移らなかった零細企業も企業年金はやめて退職一時金に切り替えたのではないか」とみています。

中小・零細企業で働く人はもともと大企業と比べると低賃金で公的年金である厚生年金の給付水準も低い場合が多く、勤め先で企業年金がなくなると、老後の生活への不安から消費や住宅取得に慎重になる可能性があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用「つくる」「そだてる」「つなぐ」に軸を <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省政策研究会 報告書を公表・・・

厚生労働省の雇用政策研究会は23日、日本がゼロ成長で労働市場改革が進まない場合、2030年の就業者数が2010年に比べて約850万人減るとの推計を正式に示しました。

とりまとめた報告書では、日本の成長を実現するための雇用政策として

(1)成長を担う産業の育成と一体となった政策の推進

(2)地域雇用の創出

(3)若年層の就労支援

が重要だと指摘しました。


雇用を「まもる」から「つくる」「そだてる」「つなぐ」に軸足を移すことが重要だと指摘しています。

また、地域雇用の創出には、製造業への過度な依存を改め、観光や医療・介護など不況期にも雇用機会が確保されるような産業構造の多様化が必要だとしています。

そのうえで、地域の大学とも連携して、企業の求めに応じた人材を育てる訓練制度や育成支援が必要だとまとめました。

厚労省は報告をもとに、今後の具体的な政策を検討します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

建設業の社会保険未加入問題で通達<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・工事発注価格に社保料を反映・・・

・・・国交省 23日に通達・・・

国土交通省は建設業者が社会保険に加入していない問題に関連し、労働者の社会保険料を発注価格に適切に反映させるよう23日に、経団連などに通達を出すことが分かりました。

同省の調査で建設業に従事する労働者のうち、約4割が健康保険や厚生年金に加入していないため、工事の発注者に理解を求めます。

1992年に84兆円あった建設投資は半減しており、ゼネコン間の受注競争は激しくなっていますが、ゼネコンは発注者の価格引き下げ圧力に応じるためには、下請け業者の社会保険料を削らざるを得なくなっているといいます。

通達は「社会保険料を適切に負担している企業ほど競争上、不利になっている」とし、工事の見積もりに労働者の社会保険料を必要な経費として反映させるよう求めます。

建設労働者は55歳以上が3割超を占め、高齢化が進展しており、人材の確保には社会保険を含めた労働環境の改善が必要と指摘されています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

大阪 橋下市長 生活保護改革を提言<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・対象者の区分、再発防止など・・・

全国の市町村で最多の生活保護受給者を抱える大阪市の橋下徹市長は20日、高齢者らの保護は別制度に移管したり、不正受給者は再申請できなくするなどの独自の改革案を厚生労働省に提出したことが分かりました。

橋下市長は市のホームページで「私の強い思いを入れた」と説明しています。

市長の提案は

○不正受給を繰り返した場合に一定期間保護申請を却下する

○働ける世代や高齢者、違法薬物の後遺症で働けない人を制度の対象から外し、別制度で対応する

――などの内容です。

橋下市長は生活保護の対象に高齢者や失業者などが混在していることを問題視し「対象を分けて、それぞれに合わせた制度をつくり直さないといけない」と述べました。

また市は提言とは別に、厚労省が今月まとめた不正受給者への罰則強化などの見直し策について「現場の負担が増大する割には効果が期待できない」と批判しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

就業者数 製造業と医療・福祉並ぶ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2030年推計 労働政策研究・研修機構・・・

独立行政法人の労働政策研究・研修機構が推計した2030年の就労者数について、産業別にみた就労者数を公表しました。

推計による楽観シナリオでも製造業の就業者数は約70万人減り、一方で、医療・福祉分野は300万人以上増え、それぞれの就業者数は1000万人弱でほぼ並ぶとしています。

就業者数が増えるのは医療・福祉のほかは情報通信業とサービス業だけです。

就業者数の減少が進めば、年金や医療、介護などの社会保障の担い手が少なくなり、制度を維持できなくなる可能性があります。

社会保障に対する信頼感が揺らげば、個人消費などにも悪影響が及び、経済成長の足を引っ張るといふ悪循環にもなりかねないとしています。

報告書は、雇用を「まもる」から「つくる」「そだてる」「つなぐ」に軸足を移すことが重要だと指摘し、一部の産業への依存をやめ、医療や介護を中心に高齢者の需要を取り込む産業の育成が急務になるとみています。

その上で、地域での雇用創出や成長産業を支える人材の育成、若者や高齢者の働く場の改善が必要と総括しています。

また、国内事業と海外事業は補完的な場合が多いとして、海外事業展開に寄与するグローバル人材の育成が国内の雇用創出にもつながるとも指摘しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

就業者 2030年に850万人減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・10年比 厚労省推計・・・

厚生労働省は20日、日本経済の低成長が続いて労働市場の改革も進まなかった場合、2030年の就業者数は10年に比べて約850万人少ない5450万人程度に減るとの推計をまとめました。

高齢化によって企業などで働く15～64歳の人口そのものが減るためですが、政府が成長戦略を着実に進め、若者や女性、高齢者の働き手を増やせば、就業者数の落ち込みは210万人程度に抑えられるとしています。

厚労省が独立行政法人の労働政策研究・研修機構に委託して5年ぶりに推計し、同省の雇用政策研究会が23日に推計結果を含む報告書を公表します。

就業者数が10年からの20年間で850万人減るとの推計は、今後の日本経済の実質経済成長率をゼロと低めに仮定した悲観シナリオの数字です。

若年層の失業率が高く、女性や高齢者を働き手として十分に活用できていない今の状況が続くことを前提にしています。

この場合、30年の就業者数は10年比で男性が約490万人、女性が約350万人減ると推計しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

非正規に退職手当を<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・民主 ワーキングチームが提言・・・

民主党の地方自治体臨時・非常勤職員問題ワーキングチームは、地方自治体の臨時職員や非常勤職員に退職手当や一時金（ボーナス）などの支給を認める地方自治法の改正を求める報告案をまとめました。


現行の地方自治法では非正規の地方公務員への手当の支給を規定しておらず、支給していない自治体が多くあります。

今後、議員立法での地方自治法改正を検討します。

報告案は、非正規社員を正社員に登用する仕組みづくりを義務付けたパートタイム労働法を地方公務員に適用することの検討も盛り込んでいます。

臨時職員や非常勤職員の雇用を安定させるための検討の必要性も指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

胆管がん死 時効の遺族 労災申請<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・大阪 印刷会社 元従業員4人の遺族・・・

大阪市の印刷会社の元従業員らが相次いで胆管がんを発症し、死亡した問題で、労災申請上の時効を迎えたとされた元従業員4人の遺族らが19日、大阪中央労働基準監督署に労災を申請し、受理されたことが分かりました。

この問題を巡り、厚生労働省は時効を理由に門前払いしないよう全国の労働局に指示しており、時効を迎えたとされた後の申請は初めてです。

遺族らは「後続く人のためにも受理だけでなく、労災として認定してほしい」と訴えました。

労災を申請したのは、1980～2000年代にこの会社で働き、20～40代で死亡した元従業員4人の遺族で、元従業員らは全員、印刷見本などを刷る校正印刷業務に従事していました。

遺族らは「業務と発症には因果関係がある」として、遺族補償給付などを求めています。労働者災害補償保険法では遺族補償給付の時効は明記されていない中、通常死亡の翌日から起算し5年をすぎれば受給権を失います。


被害者や遺族を支援している「関西労働者安全センター」（大阪市）の片岡事務局次長は「職業上発症するがんは労災と気づかれることは少ないので、時効を適用しない原則をつくるべきだ」と訴えています。

胆管がんでの労災申請について、厚労省は13日、時効を理由に請求を門前払いせずに受理するよう、全国の労働局に指示していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



A I J 委託基金 財政難に直面<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 8割が積み立て不足 ．．．

厚生労働省は19日、A I J 投資顧問に資産を委託していた81の厚生年金基金のうち、8割にあたる62基金が積み立て不足に陥っていることを公表しました。

積み立て不足は、公的年金の一部を国から預かって運用する「代行部分」で生じていおり、A I J に委託していた資産がなくなり、多くの基金が財政難に直面しています。

座長を務める蓮舫参院議員は「極めて深刻な事態で、厚年基金制度そのものを廃止してもらいたい」と指摘しました。

A I J 委託基金のうち、11年3月末時点の積立不足基金は36だったものの、わずか1年で2倍近くに増えていますが、A I J に委託していた資金はすべて消失したとみなして集計し、積立不足額は1年間で1900億円増えて3000億円になりました。

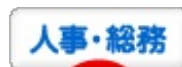
厚労省が財政危機とみなす指定基金は現時点で81基金、このうち14基金がA I J に運用を委託していました。

積立不足額が増えたことで、新たに19基金（うち17基金がA I J に運用委託）が追加され、合計100基金になる見込みです。

指定基金になると、掛け金（保険料）の引き上げや給付減額など財政健全化計画をつくる必要があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金 1.1兆円不足 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． A I J 問題 & 運用難 ．．．

約580ある厚生年金基金の2012年3月末の積立不足額は1兆1000億円になったことが18日、分かりました。

公的年金の一部を国から預かって運用する「代行部分」で、どれだけ積み立て不足が生じているかを厚生労働省が集計しました。

11年3月末の積立不足額は6300億円で、1年間で約5000億円も増えていますが、A I J 投資顧問に運用を委託していた基金の資産が消失したことや、それ以外の基金でも運用による損失が膨らんでいます。

A I J に投資していた81基金の積立不足額は、1年間で1900億円増え、約3000億円になり、委託額は全額消失したと見なして集計しています。

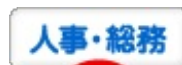
代行部分で積み立て不足を抱えている基金は、約半数の286、11年3月末は213基金でしたので、厚年基金の苦境ぶりが浮き彫りになっています。

厚労省は、民主党が19日に開く A I J 問題を検証する部門会議で決算状況を示し、9月中をメドに財政難への対応策をつくるとしています。

民主党は厚年基金制度を将来廃止する案をまとめており、厚年基金制度を存続するかが焦点となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## OB年金の減額条件緩和 - 2012.07.19 Thu

---

OB年金の減額条件緩和<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・黒字企業も可能 「経営悪化」の項目除外・・・

厚生労働省は退職した元社員（OB）が受け取っている企業年金の減額を認める条件を緩和し、「母体企業の経営悪化」が必須でないことを明確化、黒字企業でも減額を申請しやすくします。

A I J投資顧問による年金消失問題では財務の悪化した企業年金が高利回りを目当てにA I Jに多額の資金を預けていましたが、財務の健全化を促し、再発防止につなげるとしています。

厚労省は見直しに必要な通知の改正を早ければ今年度中に実施し、企業年金と公的年金の一部を一体的に運用している厚生年金基金に加え、主に大企業の年金である確定給付企業年金にも適用します。

現在、OB減額には、受給者の「3分の2以上」の同意に加えて「母体企業の経営状況が著しく悪化している」か「企業の掛け金負担が将来困難になる」のどちらかの要件を満たす必要があります。

過去にOB減額を厚労省に申請したNTTは経営が悪化していないことを理由に却下されており、「経営悪化」を必須条件と考えて申請をためらう企業が多いと思われ、要件を一本化し、申請に踏みきりやすくします。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## マッチング拠出年金 拡大 - 2012.07.18 Wed

---

マッチング拠出年金 拡大<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・節税メリット 大・・・

運用次第で将来受け取る年金額が変わる確定拠出年金（日本版401k）で、社員が掛け金を上乗せできる「マッチング拠出」を導入する企業が増えていることが分かりました。

厚生労働省によると、制度が始まった今年1月時点で75社だった導入企業は5月末で782社に増えました。

社員にとっては年金の原資が増えるうえ、節税メリットが大きい制度であるため、福利厚生の拡充へ導入する企業はさらに広がりそうです。

通常の確定拠出年金では企業は年間に最高61万2千円まで掛け金を拠出できますが、厚労省によると各企業が規約で定める拠出額は年間平均で16万7千円にとどまります。

マッチング拠出を導入すれば社員それぞれの判断で掛け金をさらに増額でき、社員の年金原資を増やせることにメリットがあります。

社員が拠出する掛け金が全額所得控除の対象になることも魅力の一つで、例えば年収500万円の人が毎月1万円を拠出した場合、年間2.4万円の税負担が軽減されます。

加えて確定拠出年金は運用益が非課税となり、預貯金の利息収入などが20%課税されるのとは対照的です。

注意したいのは掛け金に限度額があることで、企業と社員の掛け金の上限は月額5万1千円、他に企業年金がある場合は2万5500円で、社員の拠出額は企業の拠出額以下に抑えなければなりません。

また、年金の受給年齢まで中途解約ができないため、老後の備えの掛け金を増やしすぎると、日々の生活費や教育資金などを圧迫することもあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国保の医療費 健保の2倍<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・うつ病での退職者加入が一因・・・

自営業者や退職者が加入し、市町村が運営する国民健康保険（国保）の1人あたりの医療費が、会社員や公務員健保の2倍に膨らんでいることが厚生労働省の調査で分かりました。

国保の医療費は20～69歳で会社員や公務員を上回り、精神疾患で長期間入院する患者が会社を辞めて国保に入り、医療費が押し上げられたとみています。

厚労省が2010年度の診療報酬明細書（レセプト）を分析した結果、健康保険別にみると、市町村国保の1人あたり医療費が29万7260円と突出しています。

これに対して、大企業の健保組合は13万4006円、中小企業の協会けんぽは15万5388円、公務員の共済組合は15万140円でした。

一方、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度は89万7084円でした。

国保は働き盛りの年齢で、医療費が会社員や公務員よりも多い傾向がみられ、「精神・行動障害」「神経疾患」にかかる医療費が特に高くなっています。

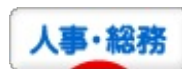
厚労省保険局は「うつ病を発症して会社を辞めると、国保に入るしかないので、医療費が膨らみやすい」とみえています。


年齢別の医療費でみると15～19歳が最も低く、年齢とともに高くなる傾向にありますが、未成年では5～9歳の歯科の医療費が高いことが目立ちます。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

若者の就職支援 中小1万社の採用情報整備 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「データベース」+「ジョブカードの電子活用」・・・

若者の採用・育成に積極的な中小企業1万社超の情報を集めたデータベースづくりが今秋から始まる  
ことが分かりました。

訓練先や就職先を探す若者が、企業の強みや求める人材などをネット上で簡単に検索でき、自分の  
能力や適性にあった企業を探しやすくなります。

中小企業も希望する人材を見つけやすくなり、求人と求職者の条件が合わない「雇用のミスマッチ」  
解消を狙っています。

データベースは厚生労働省が作りますが、日本商工会議所などとも連携し、登録企業を順次増やす方  
針です。

2012年4月現在、若者の就職を支援する「ジョブカード普及企業」に9700社超が登録しているため、  
この企業情報を土台にして早期に1万社超まで増やす方針です。

地域の経済団体と協力して登録企業が合同就職説明会を開き、入社後も共同で研修することも検討し  
ます。

中小企業は予算や人員の制約が大きく、採用人数が少数のために民間の就職情報サイトに掲載できな  
い場合が多く、求職者に中小企業の十分な情報を提供して採用に結びつけるため、公的支援が必要と厚  
労省はみています。

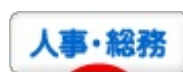
企業のことをよく知らないまま入社し、自分の興味や適性と合わないとの理由ですぐにやめることを

防ぐことも期待しています。

労省はデータベースづくりと同時にジョブカードの電子活用も進め、若者がデータベースを見て気に入った企業があれば、ジョブカードをすぐに送信して応募できるようにし、企業側はジョブカードに記載された経歴などから「必要な資格」「得意分野」などを検索して、ほしい人材を見つけやすくなります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

米企業年金 企業負担を軽減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・想定金利 「過去2年の平均」 → 「過去25年間の長期平均」へ・・・

年金の積み立て不足が深刻な米国で、企業の年金拠出の負担を減らす異例の措置が取られることになりました。

年金積み立てに関する規制の緩和を盛り込んだ関連法がこのほど成立し、米主要企業の積立不足額は従来より1割程度減る可能性があります。

歴史的な超低金利がもたらす年金債務の増加に悲鳴をあげる米産業界に配慮したのですが、実質的な年金負担の先送りともいえます。

今回の規制緩和は、このほど成立した法律に盛り込まれた「年金基金の安定化条項」で、将来の年金支払いに必要な金額を現在の価値に換算する際の想定金利について「過去25年間の長期平均」に改めました。

この結果、超低金利しか反映できない従来の「過去2年の平均」と比べ、高めの金利水準で算定できるようになります。

高金利での運用を前提にできるようになるため、現時点で積み立てるべき金額は少なくて済むことになり、この結果、企業は積み立て不足の穴埋めに必要な毎期の費用負担を抑えられます。

しかし、足元の年金拠出負担の減額は、将来への債務の先送りの面が色濃く、従業員の高齢化などで、企業年金の支払いは拡大を続けるのが必至です。

これに加えて、積み立てがおろそかになれば、将来の経営悪化リスクを高めることにもなりかねま

せん。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用創出 600万人 日本再生戦略原案<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・医療・健康などのライフ戦略 284万人・・・

・・・環境などのグリーン戦略 140万人・・・

政府は11日、2020年までの成長戦略を盛り込んだ「日本再生戦略」の原案を公表しました。

環境や医療、観光など11の戦略分野で38の重点施策を掲げ、約630万人の雇用を創るとしていますが、目標実現に向けた具体策は乏しく、道筋は不透明です。

国家戦略会議（議長・野田佳彦首相）で議論し、月内に閣議決定します。

雇用では医療・健康などのライフ戦略（284万人）や環境などのグリーン戦略（140万人）が柱となっています。

ただ、目標達成に向けた具体策を欠き、例えば雇用で若者フリーターを大幅に減らす対策は新卒者向けの「大学とハローワークの連携」だけとなっており、より深刻な既卒者向けの具体策は乏しいものとなっています。

再生戦略は民主党政権が10年6月に作った「新成長戦略」が土台ですが、震災や円高、欧州の債務危機など新たな難題を踏まえ、目標を実現する方策を描く狙いがあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金 分散投資計画策定 義務化<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・資産運用指針の見直し・・・

厚生労働省は11日、民主党の部門会議に資産運用指針の見直し案を示し、了承されました。

13日から8月まで国民から意見を募集し、9月中をめどに省令や通知を改正、順次実施するとしていますが、多くは来年度から適用します。

見直し案は、来年4月から厚生年金基金に分散投資計画の策定を義務付けるのが柱で、特定の資産に運用が集中しないようにし、運用方針を決める資産運用委員会に学識経験者や運用経験者の登用も義務付けます。

リスクの高い代替投資は、運用機関の選定を慎重に行うように求め、運用を担当する役職員には研修を義務付けます。

分散投資を努力義務とする現行の運用指針が守られないことから、見直すことにしました。

一方、厚年基金の財政難への対応策は、年内をめどにまとめるとしていますが、6月に厚労省の有識者会議がまとめた改革案に基づいて、社会保障審議会年金部会で詳細を詰めます。

解散時に債務負担をどの程度軽くするかや、予定利率を引き下げたときに必要となる掛け金（保険料）の引き上げを猶予するなどの方法を話し合います。

有識者会議で結論が出なかった退職者（OB）が受け取る年金の減額基準緩和も議題とします。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

最低賃金と生活保護 逆転<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．11都道府県に拡大．．．

．．．社会保険料の増加響く．．．

最低賃金で働く人の手取り（可処分所得）水準が生活保護受給者より低くなる「逆転現象」が広がっていることが分かりました。

昨秋の最低賃金の引き上げで逆転地域はいったん3つに減りましたが、最新の実績で計り直したところ11の都道府県に増えました。


最低賃金で働く人の社会保険料負担が増えたためですが、生活保護の方が暮らしが楽というのでは働く意欲が減退しかねず、見直しが急務となっています。

昨年度の引き上げ分を加味した最低賃金から社会保険料を差し引いて可処分所得を計算し、2010年度の1人当たり生活保護実績を時給に換算して比べています。

最低賃金と生活保護の逆転が広がった主因は社会保険料の上昇ですが、10年度は健康保険料が月収の0.565%分、厚生年金保険料が0.177%、雇用保険料が0.2%それぞれ上昇しました。

「低賃金から高賃金の分野に人を移して給与水準をあげる産業政策や、社会保障全体の制度改革も同時に進めなくてはいけない」と指摘する声もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金 給付抑制へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・今後一段と広がる公算大・・・

企業年金の給付額を抑える動きが広がっていることが分かりました。

高齢化や運用難に伴う負担増を避ける狙いですが、2014年3月期から年金財政の悪化が企業の財務に直接響くようになることもあり、給付抑制の動きは続きそうです。

ソニーは支払いを一定期間に限る年金制度を導入し、日産自動車は給付利率を市場実勢に応じて引き下げられるようにしました。

ソニーは4月から、確定給付型の企業年金のうち新規の積み立て分について、支給期間を終身から18年に改め、パイオニアも適格退職年金の廃止を機に制度を見直し、1月から終身年金を有期に変えました。

給付利率を見直す動きも続いており、日産は4月1日以降の退職者を対象に、3%に固定していた給付利率を市場金利連動型にしました。

4～6月に企業年金の運用利回りがマイナス2%強になるなど環境改善の兆しはみえず、積立不足額が高止まりしている中、給付抑制の動きは今後一段と広がる公算が大きいと思われます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国民年金加入者 平均年収159万円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・給付抑制策が急務・・・

厚生労働省は9日、国民年金や厚生年金などの公的年金の加入者の所得状況をまとめました。

自営業者やフリーターなどが入る国民年金の加入者の平均年収が159万円にとどまり、公的年金の受給者の平均年収（189万円）を下回っています。

年金制度の支え手は経済的な余裕を失いつつあり、制度の持続には給付抑制策などの改革が急務となっています。

国民年金の加入者はこれまで自営業者が中心でしたが、最近はパートやフリーターなど非正規労働者の比率が高まっています。

国民年金加入者の23.4%を占めるパートやフリーターなどの平均年収は79万円で、調査時点で無業者と答えた人は27.6%を占め、平均年収は56万円にとどまり、加入者のうち、54.7%が年収100万円以下の層でした。

厚労省が5日に発表した2011年度の国民年金保険料の納付率は58.6%で過去最低を更新し、収入が低くて保険料を払えない非正規の若者が増えるなか、制度の維持が危ぶまれています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パワハラ原因のうつ病 労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労災 不支給処分を取り消しを命じる・・・

生命保険会社に勤務していた鳥取県米子市の女性（57）が、うつ病で休業に追い込まれたのは上司のパワハラが原因にも関わらず、鳥取労働基準監督署が労災を認めなかったとして、国を相手取り、休業補償給付などの不支給処分の取り消しを求めた裁判の判決がありました。

松江地裁（和久田裁判長）は7月6日、処分取り消しを命じ、労災と認める判決を言い渡しました。

女性は鳥取支社米子営業所に勤務していた2003～05年、生命保険会社の営業所のマネジャーをしていた際に、当時の上司から激しい叱責を受けるなどしていました。

うつ病を発症し休業、約2年1か月分の休業補償を鳥取労働基準監督署に請求しましたが、労基署は、「業務上のストレスは強度とは認められない」として、不支給としたため、08年11月に提訴していました。

判決では、基準に照らして業務上の要因とは認められなかったとする国の主張を「上司の叱責により強いストレスを蓄積していった」などと否定し、労災認定基準は心理的負荷の強度を適正に評価するには十分とはいえず、参考資料にとどめるべきだと指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



働く意欲のある女性 就労率向上<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・女性の非正規雇用 54.7%で 過去最高・・・

厚生労働省は6日、「2011年版働く女性の実情（女性労働白書）」を発表しました。

働く女性の内訳は、正規雇用が985万人で前年比12万人減った一方で、非正規は1188万人で18万人増え、割合が54.7%（前年比0.7ポイント上昇）で過去最高となったことが分かりました。

家計を助けるために働き始める主婦が非正規雇用に就いているとみられ、年齢別に見ると25～29歳では正規雇用が63%で、非正規は少数派にとどまっています。

これが35～39歳では非正規が半数を超える51.5%となり、年齢が上がるほど非正規の割合が増えています。

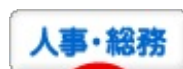
白書では「妊娠・出産で退職した女性の再就職が非正規雇用になっている」と分析しています。

10年前との比較では、30～34歳の労働力率が大きく伸びて8.8ポイント上昇しました。

厚労省は「働きたくても働けなかった女性たちの働く環境が整いつつあることもM字カーブ改善の一因」と分析しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「40歳定年」へ政府「フロンティア構想」<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・新たな価値で国家像を！・・・

・・・現状のままでは日本は50年に「坂を転げ落ちる」・・・

国家戦略会議（議長・野田首相）の分科会は6日、国の長期ビジョン「フロンティア構想」の報告書をまとめました。

国家の衰退を防ぎ、個人や企業が能力を最大限生かして新たな価値を生む国家像を2050年に実現するための政策を提言し「40歳定年」で雇用を流動化するなど労働生産性を高める改革案を盛り込みました。

首相は「社会全体で国づくりの議論が喚起されることを期待する」と述べ、近くまとめる日本再生戦略にも反映する意向を示しました。

改革案の柱は雇用分野で、60歳定年制では企業内に人材が固定化し、産業の新陳代謝を阻害していると指摘したうえで、労使が合意すれば、管理職に変わる人が増える40歳での定年制もできる柔軟な雇用ルールを求めました。

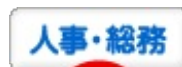
改革の実現には転職市場や年功型の退職金制度、人材育成などと一体的な検討が必要ですが、改革案は長期的な指針で、全て早期に実現を目指すという位置づけではないとしています。

報告書は現状のままでは日本は新興国との競争に敗れ、少子高齢化も進んで50年に「坂を転げ落ちる」と予測しました。

将来の理想は付加価値の高い産業が立地する「共創の国」とし、時間や場所を選んで働けるようになれば仕事と育児を両立できる人が増え、出生率は改善すると見込んでいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## NTT 50歳転籍 廃止 - 2012.07.06 Fri

---

NTT 50歳転籍 廃止<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・再雇用制を拡充 技能に応じた報酬へ・・・

NTTグループは2013年度から雇用・賃金制度を抜本改定することが分かりました。

東西地域会社などで50歳を迎えたほとんどの社員を地域子会社に転籍させる制度を廃止し、グループ8社で65歳までの再雇用制度を拡充、技能に応じて報酬を引き上げるとしています。

社員の給与に関して業績・成果の反映を強めることを検討し、総人件費の上昇を抑える方針です。

転籍制度は東西地域会社など4社で02年に導入し、約10万人が転籍しました。

51歳になる年度にほとんどの一般社員を地域設備会社や営業会社に転籍させ、従来賃金を15～30%抑える制度ですが、地域間異動がないなど組織硬直化が問題になっていました。

65歳までの雇用延長については現在、NTTドコモなどを含むグループ8社で導入されており、60歳時点で希望者全員を退職・再雇用する制度です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公務員の共済年金 上乗せ継続 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・退職給付は段階的に 約400万円下げ・・・

国家公務員の退職手当（退職金）と共済年金をあわせた「退職給付」の見直しを議論する政府の有識者会議は5日、現行の共済年金の上乗せ給付を廃止し、新たな上乗せ年金を設けるとする報告書をまとめました。

公務員独自の年金上乗せは維持され、新たな上乗せ年金の保険料には税金が充てられることになり、将来の追加の税投入の可能性も残しており、官優遇との批判が出そうです。

有識者会議の報告書では、国家公務員の退職給付を段階的に約400万円下げ、民間との格差を解消することを求めています。廃止した職域加算の代わりに新たな上乗せ年金を新設します。

給付額は国債の利回りに連動させる仕組みを採用し、運用環境の低迷で年金財政が悪化しないようにするとしています。

しかし、この仕組みは将来の年金額を約束する「確定給付型」の一種で、運用が想定を下回れば、税金を追加投入する懸念が残ります。

これまで厚生労働相らは公務員年金への税金投入に反対していましたが、報告書はこれを容認した形となり、企業年金がない中小企業も多いなか、公務員の年金優遇が温存された格好となりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用調整助成金 見直し案<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・支給要件 生産量5%減→10%減へ・・・

・・・休業手当 大企業2分の1、中小企業3分の2へ・・・

厚生労働省は5日、雇用調整助成金の見直し案を発表しました。

2008年のリーマン・ショック後に緩和した支給要件を10月から厳しくし、来年の4月には助成率も引き下げます。

中小企業の資金繰りが改善しつつあるとみて危機対応を転換し、実質的に仕事がないまま企業にとどまっている人に成長分野への転職を促し、経済活性化にもつなげる意向です。

支給要件は過去3カ月の生産量が前年同期と比べて5%以上減った企業に限られていますが、見直し案はこれを10月から10%以上に改めるとしています。

来年4月には休業手当への助成率について、現在、大企業で3分の2、中小企業が5分の4のところを大企業で2分の1、中小企業で3分の2と、以前の水準に戻します。

雇用調整助成金は、経営が悪化しても従業員を解雇せずに休業させた企業に、国が休業手当の一部を助成する仕組みです。

リーマン・ショック後のような経済の混乱時には雇用が大きく減って失業者が急増することを防ぐ効果があります。

ただ、不採算事業に労働力が固定される側面もあるため、景気回復局面では成長分野への人材移動を

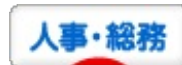


妨げるとも指摘されています。

助成対象は09年7月の252万人をピークに12年5月には41万人まで減少しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金積立金運用 2.6兆円の黒字 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・黒字は2年ぶり 年金財政にプラス要因・・・

公的年金の積立金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の2011年度の運用結果が約2兆6千億円の黒字となったことが4日、分かりました。

株価が今年3月にかけて上昇したことが寄与しました。

10年度は2999億円の損失でしたので、運用損益が黒字になるのは2年ぶりです。

11年度は日本株市場の低迷を理由に4～12月期の運用損益は2兆8千億円の赤字でしたが、今年1～3月にかけて円高が一服し株価が上昇したことで、11年度全体の損益も大幅な黒字となりました。

単年度の黒字で年金受給額が変わるわけではありませんが、年金財政にとってはプラス要因となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国民年金納付率 過去最低 58.6% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・6年連続低下・・・

2011年度の国民年金保険料の納付率が58.6%で過去最低を更新したことが厚生労働省のまとめで明らかになりました。

10年度の59.3%を0.7ポイント下回り、6年連続の低下となり、収入が低く年金制度への不信感が強い若者の未納に歯止めがかかっていません。

国民年金は公務員や会社員以外の人加入する公的年金制度の一つで、加入者はこれまで自営業者が中心でしたが、最近パートなど非正規労働者も増えています。

正社員になれない若者間では月額約1万5千円の保険料を払えない人が目立ち、1990年代半ばに80%台だった納付率は低下傾向が続いています。

主婦でも夫が公務員や会社員でなくなった後に未納者になる例があり、厚労省が昨年末から、こうした例を未納扱いし始めたことも未納率が上がった要因とみられます。

厚労省などは納付督促を委託している民間業者との連携を強化して、納付率を引き上げる考えです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



内部通報での配転無効訴訟 社員勝訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 最高裁上告を棄却 オリンパス・・・

社内のコンプライアンス（法令順守）窓口に通報したことで不当に配置転換されたとして、大手精密機器メーカー「オリンパス」の男性社員が同社に1,000万円の損害賠償などを求めた訴訟で、最高裁第1小法廷は6月29日までに、会社側の上告を退ける決定をしました。

28日付で男性の逆転勝訴とした二審判決が確定しました。

社内の内部通報規定をめぐる訴訟で配転命令を違法とした判断が確定するのは初めてとみられ、公益通報者保護法の施行を受けて企業に広がる内部通報制度の運用にも影響を与えそうです。

一審東京地裁は「配転は会社の裁量の範囲内で、通報への報復とは認められない」として請求を棄却しました。

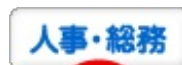
しかし二審東京高裁は「内部通報に反感を抱いた上司が必要のない配転命令をした」と認定し、内部通報による不利益な扱いを禁じた社内の運用規定にも反するとして「人事権の乱用」と判断、配転を無効とし、慰謝料など220万円の支払いも命じました。

二審判決によると、男性は、上司が取引先の社員を不正に引き抜こうとしていると知り、2007年6月に通報しました。

担当者が内容や男性の名前を上司や人事部などに伝えた後、営業職から3回にわたって別の部署に異動となり、新入社員用テキストを使った学習をさせられていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

メタボ健診促進 健保組合向け優遇策 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2013年度から導入・・・

厚生労働省は生活習慣病を防ぐ目的で実施しているメタボ健診（特定健診）の受診率や保健指導の実施率を高めるため、2013年度から健康保険組合への優遇策を導入します。

受診率が高い健保組合は財政負担を減らし、保健指導を全くしていない健保は財政負担を増やし、糖尿病などの病気を予防し、医療費抑制につなげる狙いです。

厚労省は受診率の目標を70%、保健指導を45%に設定していますが、10年度の実績はそれぞれ43%、14%と大きく下回っています。

保健指導を全くしていない健保は、各健保に割り当てられている75歳以上の後期高齢者医療制度に払う支援金を増やします。

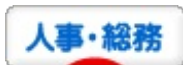
10年度の健診実績をもとに試算すると、加算額は対象となる健保全体で3億3千万円となり、加入者1人当たり年110～120円の負担増となり、全国に約3万4千ある健保のうち、400程度が加算対象となります。

一方、受診率の高い50の健保組合は、加算額を原資に高齢者支援金を減額し、1人当たりの軽減額は1400円程度となります。

優遇策を実施しても財政負担や軽減の対象となる健保は全体の1%程度で、効果は不透明との声もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

5月の現金給与総額 0.8%減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・4カ月ぶりマイナス・・・
- ・・・所定内給与 0.4%増・・・
- ・・・総労働時間は3.3%増・・・
- ・・・製造業の所定外労働時間は12.8%増 12カ月連続のプラス・・・

厚生労働省が3日発表した5月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）によると、従業員1人当たり平均の現金給与総額は前年同月比0.8%減の26万8301円で、4カ月ぶりのマイナスとなることが分かりました。

これは、ボーナスなどの「特別に支払われた給与」が大幅に減ったことが響いたようです。

特別に支払われた給与は39.9%減の6606円で、昨年5月に60.6%増と建設業、金融業や保険業を中心に急増した反動が出たと分析しています。

一方、基本給や家族手当などの所定内給与は0.4%増の24万3290円と2カ月ぶりのプラスでした。

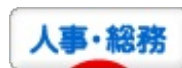
残業代などの所定外給与は6.4%増の1万8405円で、東日本大震災後の生産の持ち直しなどを背景に製造業の所定外給与は14.8%増えています。

総労働時間は3.3%増の144.1時間と4カ月連続で増加し、製造業の所定外労働時間は12.8%増の13.9時間と、12カ月連続のプラスでした。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 介護認定 10年で2倍に - 2012.06.30 Sat

---

介護認定 10年で2倍に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・給付費は10年前の2.2倍・・・

厚生労働省が29日発表した2010年度の介護保険事業状況報告で、介護が必要だと認定された人が、前の年度より22万人増え、過去最多の506万人になったことが分かりました。

人口の高齢化が進んだため、介護の必要度が高い要介護3以上の人が全体の約4割（193万人）を占め、介護保険から払う給付費も7兆2536億円と、前の年度より5.6%膨らみました。

介護サービスは原則65歳以上で介護認定を受けた人が利用でき、利用者が費用の1割を支払い、残りを税金と保険料でまかなう仕組みです。

認定者数は10年前の約2倍に膨らみ、65歳以上人口に占める認定者の割合も、前の年度より0.6ポイント高い16.9%と過去最高を更新しました。

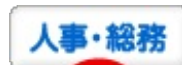
介護が必要となる確率が高まる75歳以上の人口が増えているためです。

介護サービスの利用者の増加で給付費も10年前の2.2倍に膨らみ、10年度に初めて7兆円を超えました。

厚労省の推計では、25年度の給付費は19.8兆円と現在の2倍強に膨らみ、税金と保険料の負担が大幅に増えるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金 連帯負担廃止へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・返還積立金減額、解散命令の発動も・・・

A I J投資顧問による年金消失問題を受け、再発防止策を話し合う厚生労働省の有識者会議は29日、最終報告をまとめました。

財政難の厚生年金基金が解散しやすくするのが柱で、解散するときに、公的年金の積み立て不足を加入企業が連帯して国に返済する制度を廃止します。

主に同業の中小企業が集まってつくる総合型基金が対象になり、厚労省は有識者会議の最終報告を受け、ことし夏に資産運用規制の省令や通知を改正します。

企業年金の一つである厚年基金は、公的年金である厚生年金の一部を国に代わって運用し、企業独自の年金を上乗せして給付しています。

長引く株価の低迷により4割の基金で、厚生年金部分で損失が出ており、厚労省は基金の現状に手を打たず、A I J問題では高利回り運用で積み立て不足を挽回しようとする基金に被害が集中しました。

財政悪化に苦しむ基金に限って、解散を促し、解散するときに国に返還が義務づけられている積立金は減額し、加入企業の負担を減らすとしており、厚労相が解散命令を機動的に発動することも検討するとしています。

現在の制度では仮に基金の加入企業1社が倒産しても、その分は残った企業がかぶる仕組みで、返還金の支払いに耐えきれず、連鎖倒産を誘発するおそれがありました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

伊 業績悪化での解雇可能に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働市場改革法成立・・・

イタリア議会で27日、モンティ政権が提出していた労働市場改革法が可決・成立したことが分かりました。

現行法では事実上、不可能だった業績悪化を理由とした解雇に道を開き、若年層の就労支援策や女性差別的な労働慣行の是正も盛り込みました。

ただ、裁判所の判断次第で復職を認める規定を入れたため、どこまで解雇のハードルが下がったかは不透明です。

硬直的なイタリアの労働法は企業の雇用調整を困難にし、外国企業が進出をためらう一因になっていたため、政権は法改正で産業を活性化し、財政再建に欠かせない税収増につなげる狙いです。

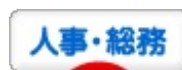
モンティ政権は当初、企業が業績悪化など経済的な理由で正社員を解雇した場合、補償金の支払いで解決できるように法改正する方針でしたが、労働組合から強い抵抗を受け、法案に裁判所の判断による復職規定を加えています。

一方、若年層の雇用の不安定さにつながっているとされる「見習い」を名目とした短期就労は制限し、また事実上の雇用関係にあるにもかかわらず、業務請負の形で契約して法規制を免れることも禁じました。

女性を採用するに当たってあらかじめ辞表を提出させ、産休が長期化した際などに辞表を根拠に事実上、解雇する慣行にも規制をかけています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

赤字の厚生年金基金に解散促す<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省の有識者会議 最終報告書案・・・

A I J 投資顧問の年金資産消失事件を受け、27日、厚生労働省の有識者会議がまとめた厚生年金基金制度に関する最終報告書案全容が判明しました。

財政健全化の見込みが立たない厚年基金については、厚生労働相の解散命令を積極的に発動することや、解散要件緩和を打ち出し、29日の会議で提示します。

企業年金の一種の厚年基金は、公的年金である厚生年金の一部を代行運用しています。

財政悪化に苦しむ厚年基金に厳しい姿勢を打ち出すのは、早期解散へ誘導することで、厚生年金本体に大きな影響が及ぶのを避ける狙いです。

厚労省はさらに検討を加え、関連法改正案を来年の通常国会に提出する方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 労組の4割にパート組合員 - 2012.06.28 Thu

---

労組の4割にパート組合員<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・5年で倍増・・・

・・・労働協約 パート組合には未適用のケースも2割超・・・

職場にパート労働者がいる労働組合のうち、パートが組合に加入している割合が約4割に上がることが27日、2011年の厚生労働省の「労働協約等実態調査」で分かりました。

割合は06年の前回調査と比べて倍増しており、厚労省は「雇用が不安定な非正規労働者の対策を組合が進めた結果が表れた」と分析しています。

同調査は5年ごとに実施し、昨年7月、組合員30人以上の4086組合を対象に行い、2597組合（回答率は63.6%）から回答を得ました。

「パートの組合員がいる」と答えたのは39.3%、前回は19.1%で、同じ質問を始めた1996年の調査以降で最も高い結果となりました。

企業規模別では、従業員5千人以上で約6割と最高で、300人以上～500人未満が約25%で最も低くなっています。

「職場にパートがいる」と回答した組合は72.6%で、前回の67.2%から5.4ポイント増えました。

労使間の労働条件を取り決めた労働協約があるのに、組合に加入したパートには適用されないケースも2割超ありました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

最低賃金基準作り開始 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省審議会・・・

厚生労働省は26日、中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）を開き、2012年度の最低賃金の基準作りの議論を始めました。

学識経験者と労使の代表で7月中をメドに改定幅の目安を決めます。

今年度の議論では生活保護の支給額が賃金を上回る「逆転現象」の解消や、東日本大震災で落ち込んだ伸び幅の回復が焦点となります。

政府は10年にまとめた新成長戦略で名目3%、実質2%を上回る経済成長を前提に「20年までに全国最低800円、全国平均1000円を目指す」との目標を掲げています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

DC従業員の「上乘せ」広がる<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・北海道で従業員の「上乘せ」広がる・・・

・・・節税メリット見込む・・・

自らの運用次第で将来の年金額が増減する確定拠出年金（日本版401k）で、従業員が掛け金を上乘せできる「マッチング拠出」を導入する企業が道内で増えていることが分かりました。

1月に制度が始まり、6月には少なくとも20社近くに上ったもようです。

低金利で運用が難しいなか、従業員に節税メリットがあるとして福利厚生に生かす狙いがあります。

確定拠出年金では企業が年金の掛け金を拠出し、従業員が自ら運用して年金額を増やすものですが、マッチング拠出は企業の拠出額に応じて、従業員が自分の判断で給与からの掛け金を上乘せする仕組みです。

年金の原資を増やせるのはもちろん、最大の利点は節税効果にあります。

従業員の拠出額は所得金額から控除でき、所得税率が20%（課税所得額が330万円超695万円以下）の人の場合、月2万円の掛け金で年4万8000円の税金を減らせます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートの「正社員待遇」拡大へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 労政審意見書 ・・・

・・・パート労働法改正案 来年の通常国会めどに・・・

厚生労働省の労働政策審議会は21日、今後のパートタイム労働対策に関する意見書を小宮山厚労相に提出しました。

働き方が多様化するなかで働き手を確保するには、雇用の4分の1を占めるパートタイム労働の環境整備が必要だと指摘しています。

仕事の内容や人事異動の仕組みが正社員と同じ有期雇用は、給与や教育の待遇を正社員と同様に扱うことを報告書は求めました。


意見書の内容が実現すれば約10万人のパートの労働条件が正社員並みに向上する見込みですが、企業側には負担増につながります。

厚労省はパート労働法の改正案を来年の通常国会をめどに提出する方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

障害者雇用率 民間企業で2%に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・来年4月から・・・

・・・「従業員56人以上」から「同50人以上」に・・・

来年2013年4月から障害者雇用率が引き上げられます。

民間企業、国、地方公共団体など、いずれも現行より0.2%の引き上げとなります。

この結果、「民間企業1.8%→2.0%、国、地方公共団体など2.1%→2.3%、都道府県等の教育委員会2.0%→2.2%」となります。

また、今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を1人以上雇用しなければならない事業主の範囲が、「従業員56人以上」から「同50人以上」に変わります。

小宮山洋子厚生労働大臣は「国など公共機関は障害者雇用に率先して取り組む立場にあるため、各府省庁や所管する独立行政法人の障害者雇用にしっかり取り組んでいただきたいと各大臣にお願いした」旨を語るとともに、雇用率の周知徹底を図りたいと述べました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金 解散容易に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国への返還金減額 厚労省改革案・・・

厚生労働省がまとめた厚生年金基金制度の改革案の全容が18日判明しました。

【報告書案の骨子】

- ・ 積み立て不足の基金が解散時に国に戻すお金を減額
- ・ 解散後に企業が債務を連帯返済する制度を廃止
- ・ OBの年金減額の条件緩和は両論併記

この改革案を有識者会議で議論したうえで、来年の通常国会への厚生年金法などの関連法制の改正案の提出を検討します。

厚年基金は企業年金と公的年金の一部である「代行部分」を一体で運用・支給していますが、厚年基金が解散する場合には、代行部分を国に返さなければなりません。

しかし、運用環境の悪化で、全体の約4割で代行部分への損失「代行割れ」が発生し、代行部分の給付に必要な水準に達していない基金も数多くあります。

赤字基金が解散する際に加入する全企業が債務の返済に連帯責任を負う制度も改め、解散時に、基金をつくる加入企業すべてに課している返済義務を、個別の企業に課す仕組みに改めるとしています。

ある加入企業が倒産しても、残った債務をほかの企業が負う必要がなくなりますが、倒産に伴う債務は企業と社員の保険料による厚生年金本体の積立金での穴埋めが必要になります。

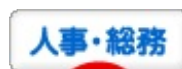


返還金の減額にともない、一部の倒産企業の債務を積立金で補うのは公平性を欠くとの反発も予想されます。

報告書案では、厚年基金制度の廃止や退職した元社員（OB）が受け取っている年金の減額については、両論併記にとどめました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パワーハラスメント 周知・広報資料<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・予防・解決に向け 厚生労働省発表・・・

厚生労働省では、このほど、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取り組みを呼びかける周知・広報資料（ポスター、リーフレット、パンフレット）を作成しました。

資料は、「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」が公表した「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」の内容を分かりやすく紹介し、この問題の予防・解決に取り組む社会的気運を醸成するための周知・広報ツールとして作成したものです。

今回作成した3種類の資料は、「これってパワハラ？」というキーワードを大きく配置するとともに、職場のパワーハラスメントに当たり得る行為や状況を吹き出しで示すことで、職場の一人ひとりに、自分も職場のパワーハラスメントの当事者となり得ることへの気付きを促し、どのような行為を職場からなくすべきであるのか、自分たちの職場を見つめ直し、互いに話し合うきっかけを与える内容としています。

厚生労働省では、資料を都道府県労働局や労働基準監督署などで配布し、企業や労働組合に対して、この問題の予防・解決に向けた取り組みを呼びかけていきます。

また、資料の見本は、下のリンクから無料でダウンロードできますので、職場でポスターを掲示したり、リーフレット・パンフレットを配布するなど、この問題の予防・解決に向けた取り組みに活用されることを期待しています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002d1om.html>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

A I J 年金消失問題 詐欺容疑で立件へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・警視庁 社長を聴取・・・

A I J 投資顧問による年金消失問題で、警視庁捜査2課が15日、A I Jの浅川社長（60）ら複数の同社関係者を任意で事情聴取したことが捜査関係者への取材で分かりました。


A I Jが虚偽の運用成績に基づいて作成した投資信託を顧客に販売した行為が詐欺に当たるとの見方を強めており、浅川社長らを近く詐欺容疑で立件する方針です。

A I Jを巡っては証券取引等監視委員会が3月に金融取引証券法違反容疑で強制調査し、警視庁は同社と投資一任契約を結んだ厚生年金基金の担当者らから事情を聴き、契約の経緯の解明を進めてきました。

これまでの捜査で、2009年以降、新規顧客から預かった資金を私募投信で運用せず、解約を求める顧客への払戻金に充てる自転車操業の状態だったことが判明しています。

新規顧客が購入した投信の販売価格は、水増しした運用実績に基づいており、03年ごろから投信の損失が出ていたにもかかわらず、利益が出ているように見せかけた運用報告を顧客に示していたとされています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

若手社員向けに 労務電話相談 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・連合 18～19日・・・

連合は18、19の両日、今春就職した新入社員や、若手社員を対象に電話相談を受け付けることが分かりました。

連合にはこれまでに「試用期間中は残業代はないという契約書にサインした」（20代男性）、「残業代を支払ってほしいと社長に言ったら『ばか野郎、死ね』と言われた」（20代男性）などの相談が寄せられています。

連合は、こうした長時間労働やパワハラの問題で悩む若年層が少なくないとみています。

相談は両日とも午前10時から午後7時までで、労組関係者らが応じます。

フリーダイヤルは全国共通で（電）0120・154052。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「心の病」の労災申請 3年連続最多 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・申請1,272人 認定325人・・・

過労やいじめで、うつ病などの精神疾患を発症したとして、労災申請した人が2011年度は1272人（前年度比91人増）に上り、3年連続で過去最多を更新したことが15日、厚生労働省のまとめで分かりました。

労災認定も325人（同17人増）で過去最多を記録し、うち、東日本大震災が原因だったのが20人を占め、認定者数を押し上げる要因となっています。

同省は労災認定の増加について「うつ病などの精神疾患で労災申請できるという意識が浸透してきた。仕事量の増加による強い不安も影響している」と分析しています。

同省によると、自殺（未遂含む）による申請者は202人で過去最多でした。

労災認定された325人のうち、発症の原因では

? 「仕事内容・仕事量の変化」 (52人)

? 「悲惨な事故や災害の体験、目撃」 (48人)

? 「嫌がらせ、いじめ、暴行」 (40人)

認定者の業種では

? 製造業 (59人) ? 卸売・小売業 (41人) ? 医療・福祉 (39人)

年齢別では30代が112人で最多となっています。

労災申請を巡っては、うつ病などは発症前1カ月に160時間以上の残業を行っていた場合などを労災と認定し、脳・心臓疾患は、発症前2～6カ月間にわたり、1月当たり80時間以上の残業をしていた場合などに認定されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートの厚生年金拡大 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・月収8.8万円以上へ・・・

15日、一体改革の与野党合意がなされ、消費税関連法案が成立に向けて前進しました。

現在、厚生年金の加入条件は労働時間が週30時間以上で月収9.8万円以上となっていますが、16年10月から週20時間以上で月収8.8万円以上と条件を緩めます。

当初の案では、対象を月収7.8万円以上としていましたが、8.8万円以上に条件緩和したことにより対象者は45万人から25万人に縮小しました。

産業界に配慮して収入の条件は政府案（7.8万円以上）より引き上げましたが、それでも25万人が新たに厚生年金に加入することになります。

夫が会社員でパート月収が10万円の主婦は今は保険料がかかりませんが、16年10月から月8千円ほど厚生年金保険料がかかります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



自民 厚年基金の公的救済認める <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・「あるだけ解散」「税金穴埋め」を容認・・・
- ・・・基金解散認可基準の撤廃、連帯保証制度の廃止・・・

自民党は13日、A I J投資顧問による年金消失問題を受け、厚生年金基金制度の改革案をまとめました。

公的年金の一部である「代行部分」の積み立て不足が深刻な基金が解散を選ぶ場合に、公的資金による損失の穴埋めを認め、積み立て不足の返済負担を軽くすることで、母体企業の経営悪化などを防ぐ狙いです。

自民党A I J問題プロジェクトチームが同日改革案を了承し、今国会以降に議員立法で、厚生年金保険法などの関連法案を順次提出する方針です。

企業年金と代行部分を一体で運用・支給する厚年基金は全体の約4割が代行部分で損失が発生しています。

自民案では、財政破綻の恐れがある基金には、残った積立金だけを国に返済する「あるだけ解散」を容認し、企業年金連合会による支払い保証を使っても足りない分は、税金で穴埋めするとしています。

民主党は4月にまとめた改革案で公的救済を見送る方針を打ち出していますが、自民党は解散時の母体企業への返済負担をやわらげないと、倒産などで地域経済に悪影響を及ぼすと判断し、民主案よりも一歩踏み込み、公的救済する方針を決めました。

自民案には、基金解散には赤字企業が半数以上必要とする厚生労働省の許可基準の撤廃や、解散時の積み立て不足の返済を加入企業が連帯保証する制度の廃止も盛り込まれました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

元社労士 奨励金詐欺容疑で再逮捕<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・定年引き上げ 奨励金詐欺容疑・・・

埼玉県警は13日までに、中小企業が定年を65歳以上に引き上げると受け取れる国の企業奨励金制度を悪用し、120万円をだまし取ったとして、東京都文京区の元社会保険労務士、清水隆久容疑者（33）を詐欺の疑いで再逮捕しました。

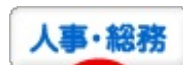
清水容疑者は、国の雇用助成金をだまし取ったなどの詐欺容疑で県警に逮捕され、社労士登録を抹消されています。

県警は、1都3県の計26社が助成金や奨励金の虚偽申請を清水容疑者に依頼し、逮捕容疑を含む計33件、総額約9200万円を詐取したとみて裏付け捜査を進めています。

再逮捕容疑は2009年12月、業務実態がない社労士事務所で10人を雇用しているように見せ掛け、事務所の定年を引き上げたとする書類を窓口の東京都雇用開発協会に提出し、10年2月、計120万円をだまし取った疑いです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「若者雇用戦略」を決定 - 2012.06.13 Wed

---

「若者雇用戦略」を決定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・実効性には疑問の声も・・・

政府は2012年6月12日、若者の就職を支援する「若者雇用戦略」を正式決定しました。

企業と若者のミスマッチ解消や早期離職防止策を明記したほか、今年度中に政策効果を検証するための協議会を設置します。

ただ、新卒重視の採用や労働者の解雇を規制する日本の雇用慣行の変革には踏み込まず、実効性には疑問の声もあります。

若者雇用戦略では中小企業の採用意欲が高いにもかかわらず、学生は大企業志向が強く「雇用のミスマッチが問題」と指摘しました。

地域の労使や大学が連携した中小企業での就業体験（インターンシップ）の拡大、大学とハローワークの連携策などを盛り込んでいます。

日本では労働者の地位を守るため解雇を厳しく制限しており「中高年を解雇できない分、経済低迷による労働力調整のしわ寄せは新卒採用抑制という形で若者に集中する」（第一生命経済研究所の新家主席エコノミスト）との指摘もあります。

中途採用を増やし、解雇規制を見直すなどの対策が必要になりますが、「若者雇用戦略」は今夏にも策定する日本再生戦略に盛り込みます。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

積み立て不足の厚年基金 金融支援を要請 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 有識者会議・・・

厚生労働省は12日、A I J投資顧問による年金消失問題を受け、厚生年金基金制度の問題点を話し合う有識者会議を開き、積み立て不足が深刻な厚年基金から意見を聞きました。

厚年基金側は、積み立て不足を抱える年金基金に加入する中小企業に対し、政策金融での支援や銀行に貸し渋りをしないように求めました。

有識者会議には、繊維業の尾西毛織厚年基金とタクシーの日本交通連合厚年基金が参加し、意見を述べました。

尾西毛織は加入者が300人で、受給者が1800人になり、積立金を取り崩して年金を支給している現状を説明し、「数年で積立金が枯渇してしまう」と窮状を訴えました。

一方、日本交通連合は当局が解散をなかなか認めないために、「苦しんでいる基金が多い」と述べました。

また、日本総研の翁百合氏は、「解散できないことが（積み立て不足問題の）ネックになっており、先送りせずに処理していくことが重要だ」と指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

最低保障年金 「撤回せず議論を」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・民主 長妻氏 示唆・・・

民主党の長妻昭元厚生労働相は9日朝のTBS番組で、同党が掲げている最低保障年金制度の創設について「協議会を作って、撤回せずに議論していくのが筋だ」と述べました。

自民党が同制度に反対しているため、有識者でつくる「社会保障制度改革国民会議」での議論に委ねる考えを示唆しました。

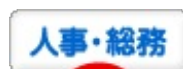
長妻氏は民主、自民、公明3党の社会保障と税の一体改革関連法案の修正協議に参加しています。

自公両党は民主党の2009年衆院選マニフェスト（政権公約）の目玉である「最低保障年金の創設」と「後期高齢者医療制度の廃止」に反対しています。

長妻氏は「民主党案に100%こだわったら前に進まない。協議の中で着地点を見つけていく」と、協議の中で修正がありうるとの見方を示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



年金額の定率加算 公明の改革案提示<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・低所得層対策で改善要求・・・

社会保障と税の一体改革関連法案の修正協議に向けて、公明党がまとめた社会保障の改革案が9日、明らかになりました。

年金の現行制度について「今日まで安定的な運営が確保されている」と、民主党が掲げる最低保障年金などの新年金制度を撤回するよう主張し、政府案で掲げる低所得層への年金支給額の上乗せ策も改善するよう求めました。

同党は社会保障制度改革の全体像が示されないままでの消費増税には反対する姿勢を明確にしており、現時点では消費増税への対応は決まっておらず、合意に至るかどうかは不透明です。

政府の低所得層への上乗せ案では、一定の年収以下の低所得層の基礎年金に月額6000円を加算することになっています。

この場合、保険料をまじめに納めてきた人が損するケースがあるとして、公明案では、保険料を納めた期間に応じて決まる元々の年金額に、25%分を定率で加算するよう求めました。

この他、政府案に近い考え方も明記し、受給資格期間の25年から10年への短縮や、厚生年金と共済年金の一元化などを盛り込んでいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金保険料の強制徴収 国税庁へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・15年に移管 歳入庁は18年以降・・・

税と社会保険料を一体的に徴収する歳入庁の設置に向けた政府の工程表の原案が7日、分かりました。

悪質な滞納者から国民年金保険料を強制徴収する業務を、2015年前後に日本年金機構から国税庁に移すと明記しています。

歳入庁の設置時期は民主党が求めていた15年1月ではなく、18年以降に先送りするとしていますが、自民党は一体改革法案の修正協議で、歳入庁設置に反対する方針を決めました。

長浜官房副長官と、財務、厚生労働両省などの政務官が調整した原案を、8日の民主党歳入庁ワーキングチームの会合に示します。

年金保険料に関しては既に、2年以上滞納している悪質な場合、機構が国税庁に委任できるようになっていますが、国税庁に業務を統合することで、これまで難しかった保険料を集める狙いがあります。

社会保障の給付も担う「歳入・給付庁」は将来の検討課題とします。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



「消えた年金」 第三者委 申請抑制を指示<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・内部文書で年金事務所に通知・・・

「消えた年金」の記録訂正を審査する総務省の「年金記録確認第三者委員会」が、加入者からの訂正申し立て件数を抑制するよう指示する内部文書を作成し、年金事務所に通知していたことが6日、分かりました。

業務量を軽減するのが狙いですが、文書は訂正の可能性が低い人に対し「申し立てをしないよう説得」すると明記しています。

訂正が認められる可能性のある人が、年金事務所の「説得」によって申し立てを断念することにもつながりかねず、第三者委の対応に批判が出そうです。

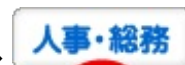
第三者委は「申し立てる人の負担を軽減するため、希望があれば受け付ける」と説明しています。

第三者委は2007年に設置され、これまで約25万件が申し立てられ、約11万件の記録を回復しましたが、最近では申立件数が減少傾向にあります。

年金記録問題の解決が長引くなか、不誠実な対応を窓口に迫る姿勢が浮き彫りになりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

東電OB年金 10月から減額へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・対象者の83%同意・・・

東京電力は4日、企業年金のOB向け給付水準引き下げで、約1万5000人いる対象者の83%の同意を得たと正式発表しました。

給付減額のための規約変更に必要な3分の2以上の同意を確保したことから、7月上旬をメドに厚生労働省に減額を申請する見通しです。

厚生労働省の承認を条件に、同意済みの現役社員の年金減額と合わせ10月から新たな年金制度に移行します。

終身年金については、月額7万円を5万円に3割削減し、もらえる年数が決まっている有期年金の場合、給付利率を固定金利型から変動金利型に変えます。

退職者の過半に当てはまる標準的なケースでは、15年間毎月定額で有期年金を受け取る場合、給付額は月11万～15万円から10万～12万円に減るといいます。

東電の年金資産は3月末で積み立て不足にはなっておらず、こうした状況での減額申請は珍しいケースです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

東電OB年金減額<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．3分の2の同意を確保．．．

東京電力が企業年金の給付水準引き下げについて、対象OBの3分の2から同意を得る見通しとなったことが分かりました。

来週にも集計結果をまとめ、6月中にも厚生労働省に対して減額を申請します。

現役社員の年金減額は労働組合と合意済みで、現役・OBとも10月に年金制度を改定する方針です。

原則3.5～6.5%だったOB年金の給付利率を2.25%以下に下げ、終身年金も3割削減するとしています。

年金削減は経営再建に向けた総合特別事業計画に明記しており、250回を超す説明会でOBの説得を続けてきました。

OB年金の減額は、「経営状況の著しい悪化」という厚労省の認可基準を満たすとみられます。

公的管理下に入った日本航空やりそなホールディングスは、認可を受けて減額しました。

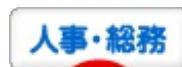
ただ、東電の年金は3月末時点で資産が十分にあり、日航のような巨額の積み立て不足はなく、減額しなくても経営に与える影響は限定的です。

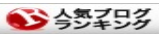
人件費抑制を目的とした減額を、厚労省が「真にやむを得ない措置」と認めるかが焦点になります。

OBの9割近い同意を得ながら減額申請を却下されたNTTの事例もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



厚生年金基金制度の有識者会議<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・財政状況改善 制度の存続について 廃止には慎重意見・・・

厚生労働省は2012年5月29日、A I J 投資顧問による年金消失問題を受けて厚生年金基金制度の問題点を話し合う有識者会議を開きました。

厚年基金制度を存続するかどうかや深刻な財政問題の解決方法が議題です。

民主党は将来の厚年基金制度の廃止案をまとめ、有識者会議が6月に作る最終報告に反映するよう求めています。廃止には慎重な意見が相次ぎました。

民主党案は厚年基金に解散するか、確定給付企業年金や確定拠出企業年金への衣替えを促しており、将来の制度廃止を盛り込んでいます。

蟹江・トヨタ自動車企業年金基金常務理事は「強制廃止で一番被害を受けるのは加入者や受給者で、制度存続に向けた努力を行うべきだ」と主張しました。

小野・みずほ年金研究所研究理事も「中小零細企業の年金が減少してしまう」と指摘しています。

一方、花井・連合総合政策局長は「公的年金の一部を国に代わって運用する厚年基金は歴史的な使命を終えており、廃止も検討すべきだ」と訴えました。

厚年基金では約4割が国から預かって運用する代行部分で損失が生じていますが、積み立て不足を解消する方法として、厚労省はOB年金の給付減額基準の緩和を提示しました。

永山・東京乗用旅客自動車厚年基金常務理事は「過去5年の赤字が給付減額の条件となっているが、銀行取引の関係上、5年間赤字を出すわけにはいかない」と述べ、中小企業の経営実態に合わせた基準に改めるように求めました。

有識者会議は厚年基金の解散基準の緩和、予定利率の見直し、中小の年金が資金を共同運用する案も検討します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

改正派遣法 10月施行 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・登録型派遣と製造業派遣の原則禁止規定は削除・・・

厚生労働省は28日、労働政策審議会（厚労相の諮問機関）の部会に、30日以内の短期派遣の原則禁止を柱とする改正労働者派遣法の施行時期を10月1日とする案を示しました。

改正法では、離職した労働者を1年以内に再び派遣として受け入れることを禁止するほか、派遣会社に平均的な手数料割合の公開を義務付けます。

仕事がある時だけ雇用契約を結ぶ登録型派遣と製造業派遣を原則禁止する規定は与野党協議で削除され、改正法には盛り込まれていません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用調整助成金の縮小 議論<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・成長産業へ人材移動促す・・・

休業中の労働者の賃金の一部を助成する雇用調整助成金の縮小を政府が議論することが分かりました。

日本経済が回復軌道に乗ってきたのをにらみ、安全網によって雇用を維持する「危機モード」から早晩、脱出する必要があるとみているためです。

雇調金は雇用の大量喪失が懸念される際、失業者の急増を抑える効果がありますが、採算が悪化した事業に労働者をつなぎとめることにもなるため、成長産業への人材の移動を妨げているとの指摘も多々あります。

政府は物価が継続して下落するデフレから脱却するには、

賃金の目減り⇒消費の冷え込み⇒企業が人件費を含むコスト削減を強める

という悪循環を断つ必要があると考えています。

『「ヒト・モノ・カネ」の動きを活発にして産業の新陳代謝を促し、新興国との価格競争に巻き込まれない新産業を育てて、賃金水準を引き上げる』としているのが、政府の描く青写真です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パート労働法 改正案<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・正社員待遇 10万人増・・・

厚生労働省は正社員と同じ働き方をする有期契約のパート労働者の待遇を正社員並みにするように制度を見直す方針です。

約10万人のパートの労働条件が改善される一方で、企業にとっては負担が増えることとなります。

制度の見直しに必要なパート労働法の改正案を来年の通常国会をめぐりに提出することを目指しています。

パート労働者は

(1)仕事の内容が同じ

(2)転勤などの働く仕組みが同じ

(3)実質的に無期契約

のすべての条件を満たした場合のみ、正社員と同じ待遇にすることが企業に義務付けられていますが、このうち「実質的に無期契約」という条件を削除する方針を決めました。

現状で正社員待遇を受けているパート労働者は全体の1.3%の約18万人、条件の緩和によって対象は約29万人にまで広がる見込みです。

具体的には、給与や福利厚生施設の利用、教育・訓練などを正社員と同じにしますが、保護の対象が広がることに一部の企業が反発する可能性もあります。

厚労省は今後、細部を詰めたうえで、来年の法案提出につなげる方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

後期高齢者医療制度 廃止案<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・民主執行部 提示・・・

民主党執行部は75歳以上の後期高齢者医療制度の見直し問題で、来週に開く党の厚生労働部門会議に同制度を廃止する案を提示することがわかりました。

廃止法案の今国会提出をめざし党内調整に入る意向ですが、負担増を懸念する都道府県側の反発は必至と思われます。

また、自民、公明両党は制度の廃止自体に反対しており、法案提出は先送りされとの見方が強く残っています。

執行部案は、後期高齢者医療制度を廃止し、75歳以上の高齢者は国民健康保険（国保）か勤め先の健保組合などに入るようにするとしています。

約1400万人いる75歳以上のうち、約1200万人が国保に、約200万人が健保組合などに移ることになりますが、国保の財政を安定させるため、国保の財政運営はこれまでの市町村単位から都道府県単位に改めるとしています。

しかし、負担増を懸念する都道府県側との調整が進まず、自治体側の理解を得られる見通しは立っていません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

生活保護引き下げ 検討 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・親族に返還要求も・・・

小宮山厚生労働相は25日午後の衆院社会保障と税の一体改革特別委員会で、生活保護費の支給水準引き下げを検討する考えを表明しました。

生活保護の受給開始後、親族が扶養できると判明した場合は積極的に返還を求める意向も示しました。

過去最多の更新が続く生活保護をめぐっては、自民党が10%の引き下げを求めており、見直しの議論が加速すると予想されます。

厚労相 は、生活保護費の支給水準について「国民の中に納得できないとの声があることを承知している。検討したい」と強調し「自民党の提起も踏まえて、どう引き下げていくのか議論したい」とも述べました。

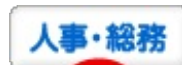
また、受給者の親族が、経済的に余裕があるのに正当な理由もなく扶養を拒む場合には「家庭裁判所への調停申し立て手続きの積極的な活用を図る」と述べました。

厚労省は現在も自治体に対して調停や審判を申し立てるよう求めています。家庭の事情に踏み込むのを嫌って、実際に申し立てるケースは少ないといいます。

さらに厚労相は「扶養義務者に必要に応じて生活保護費の返還を求めることを含め、義務者が責任を果たす仕組みを検討したい」と制度を見直す考えも示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

建設アスベスト訴訟 敗訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・原告側全面敗訴 横浜地裁・・・

建設現場でアスベスト（石綿）を吸い込み、肺がんなどを発症した神奈川県建設労働者や遺族計87人が、国と建材メーカー44社に総額約29億円の損害賠償を求めた集団訴訟の判決で、横浜地裁は25日、請求を全面的に棄却しました。

原告側は控訴する意向ですが、同様の訴訟は札幌や大阪など6地裁で400人以上が係争中で、今回が初の司法判断でした。

判決理由で裁判長は、日本で石綿の発がん性の認識が高まったのは国際労働機関（ILO）などが示した1972年と認定し、国の規制措置について「少量の暴露でも発症することは知られておらず、当時の知見などに照らすと著しく合理性を欠くものであったと認めることはできない」と判断しました。

一方で国が建築作業に特化した石綿対策を取ってこなかったと指摘し「補償制度の創設について再度検証の必要がある」として、国に被害対策の再考を求めました。

メーカーの責任については「建材と被害との因果関係を認められない」と退けました。

石綿訴訟では、吸った場所が明らかな工場労働者らの場合、雇用主側に賠償を命じるのが定着していますが、今回の訴訟は建設現場を渡り歩き、時期などの特定が困難な労働者らが訴えていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

AIJ委託先 年金基金 解散 2例目<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全国商品取引業厚生年金基金・・・

商品取引所や商品先物会社などの年金を運用する全国商品取引業厚生年金基金が解散する方針を決めたことが2012年5月22日、分かりました。

加入者減少で収支が悪化した上、AIJ投資顧問の運用損失が約21億円発生し「環境悪化で継続は難しいとの判断に至った」（常務理事）ということです。

厚生労働省によると、問題発覚後、AIJに運用委託していた年金基金で解散方針が明らかになったのは、北海道電気工事業厚生年金基金（札幌市）に次ぎ2例目です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 職員の給与最大25%カット 大阪市 - 2012.05.23 Wed

---

職員の給与最大25%カット 大阪市<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・現業職員の給与 大阪府と同水準へ・・・

大阪市がごみ収集などの現業職員の給与を大阪府と同水準とし、段階的に最大約25%引き下げる方針を固めたことが22日、分かりました。

23日の市労働組合連合会（市労連）との交渉で提示し、また市は事業改廃など団体交渉対象外のテーマで行っていた組合との意見交換を禁止するなど労使間のルールを定めた条例案を7月の市議会に提出します。

橋下徹市長は昨年11月の就任後、民間よりも高水準な現業職員の給与見直しを指示しています。

ただ、民間との単純比較は難しいため府水準に合わせる方針です。

対象は個別に給与削減に取り組む交通局や水道局を除く現業職員約8千人で、年三十数億円の人件費削減効果を見込んでいます。

市は4月に全職員の給与を3～14%、年約136億円削減済みで、さらに現業職員の削減額の上積みを目指します。

交通局も今月15日、バス運転手ら約6500人の同局職員の給与を5～20%、年約20億円を削減する案を労働組合に提示しています。

労使間ルールの見直しでは、交渉対象外の定員や事業改廃など「管理運営事項」でも将来の勤務条件の変更につながる可能性がある「円滑な交渉のため」として事前に意見交換していた従来の運用を変更する予定です。

条例で管理運営事項についての意見交換を禁止し、違反した市職員は停職や減給など懲戒処分の対象になります。

組合による人事介入を招きかねないため、橋下市長は22日、取材に対し「市長が変わってもルールが守られるように条例にしなければならない」と述べました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



監督官 事業所定期監督 71%で法令違反<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2011年度 一東京労働局・・・

東京労働局は労働基準監督官が事業所に立ち入り検査する定期監督の2011年度分の結果を発表しました。

労働基準法違反などがあったのは8659件のうち71.0%で、前年度より0.5%減となりました。

違反率が高かったのは、製造業80.2%（前年度比0.4ポイント増）、商業77.4%（前年度比3.2ポイント減）、運輸交通業77.1%（前年度比7.0ポイント減）でした。

違反内容では「届け出がないまま法定労働時間を超えて働かせている」等、労働時間関係の違反が2359件と、全体の27.2%を占めています。

「時間外や深夜労働をさせているのに法定割増賃金を支払っていない」等、割増賃金の違反が同20.0%、就業規則の作成や届け出をしない違反が同16.6%に上りました。

厚生労働省HP（東京労働局）

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0040/8997/201251195236.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

職場での熱中症と労災 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・過去3年で73人死亡・・・

厚生労働省は18日、例年並み以上の暑さが予想される夏を控え、全国の労働局や事業者団体に対して職場での熱中症予防対策を重点実施するよう通知し、「過度の節電で熱中症にならないよう注意してほしい」と呼びかけています。

厚労省によると平成21～23年の3年間で、職場で熱中症により死亡した人は計73人で、うち約4割に当たる29人は建設業でした。

発生時間帯別では午後4時台が17人と最も多く、次いで3時台が11人、23年の死者は18人で、調査開始以降で最多だった22年（47人）より29人減少しています。

厚労省は職場での熱中症予防のため、温度と湿度により熱中症になりやすさを示す「暑さ指数」を測定し、状況把握を行うよう要請しています。

厚生労働省HP ⇒

[「職場における熱中症による死亡災害発生状況\(平成22年分\)について」](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

女性活用へ「長時間労働是正を」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・経産相 女性経営者らと懇談・・・

「行政との取引関係が強い企業の社員ほど長時間労働している」

枝野幸男経済産業相は17日、経産省内で8人の女性経営者らと懇談し、こんな指摘を受けました。

女性が出産や育児に専念しつつ社会にも進出するには、企業の長時間労働という慣習を見直すべきだとの注文が相次ぎました。

行政との取引の多さと労働時間の関係を指摘したのは、仕事と生活の調和を助言するワーク・ライフバランスの小室淑恵社長です。

経産相は「霞が関の残業時間が長いのは（国会対応など）永田町という取引先があるから」と返しましたが、小室社長から「相手のせいだと思っていると、（長時間労働の習慣は）変わらない」と詰め寄せられました。

コンサル経営のイー・ウーマンの佐々木かをり社長は「女性が働くことの経済メリットを示すデータをどんどん出してほしい」と求めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



## 20万人 年金記録ミス恐れ - 2012.05.18 Fri

---

20万人 年金記録ミス恐れ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・現役世代 0.7%で記録不一致・・・

日本年金機構は17日、国民年金と厚生年金の加入者のオンライン上の記録と、原簿にあたる紙台帳との照合作業をサンプル調査した結果、約0.7%で記録が一致しなかったことを明らかにしました。

国民年金や厚生年金など公的年金に加入する20～50代の3000万人のうち約20万人に年金記録のミスがある恐れがあります。

現役世代の年金記録を詳細に調査したのは今回が初めてです。

サンプル調査の対象は、2015年度以降に60歳となる人のうち、紙台帳の記録がある現役世代の約1万人で、誤りは修正するとしています。

年齢が上がるほど不一致が増える傾向にあり、国民年金のみの加入者は不一致が少なかったようです。

記録を訂正すれば、今回の調査対象者の平均で1人当たり生涯受給額は4000円増えます。

増額になった人だけで平均しますと、一人につき生涯で約73万11千円増になると試算しています。

しかし、照合作業にかかる費用は加入者1人当たりで1100円かかるため、厚労省は費用対効果の観点から全件照合をするか今後検討するようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金積立金 新興国株式で運用<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金積立金管理運用独立行政法人・・・

・・・収益向上目指し 2012年度から・・・

国民年金と厚生年金の積立金を運用している年金積立金管理運用独立行政法人は17日、2012年度から新興国の株式による運用を始めることを明らかにしました。

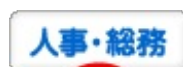
成長が期待できる新興国の企業の株式に投資することで、収益の向上を目指すとしています。

すでに運用先の国々における取引口座の開設などの準備を進めており、積立金の総額は約122兆円（11年3月末時点）ですが、今年度の運用は1兆円以内に抑える方向で調整しています。

同法人はすでに海外の株式や債券で資金を運用していますが、中国やブラジル、ロシアなどの新興国での運用はリスクが大きく、安定性が求められる年金の原資となる積立金の運用先としては適切でないとして対象外にしていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

大阪市 入れ墨職員110人 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・市長 「職員はだめ、やりたいなら辞職してから」 ・・・

大阪市は16日、教育委員会を除く全職員約3万3千人を対象に実施した入れ墨の有無を尋ねる調査で、計110人が入れ墨をしていたとの調査結果を発表しました。

調査は橋下徹市長の意向で1～10日に書面で実施、記名式で回答を義務付け、「人権侵害」との指摘もあるが、橋下市長は入れ墨をしている職員を市民の目に触れる職場に配置しないなど結果を人事に反映させる方針です。

内訳は、ごみ収集などを行う環境局が73人と最多で、次いで市営地下鉄やバスを運行する交通局が15人、建設局が7人などで、バスの運転手も含まれています。

首から上、膝から足先まで、肩から手の指先までの人目に触れやすい部分については回答を義務付け、入れ墨やタトゥーの有無のほか、彫った部位や大きさも尋ねました。

橋下市長は16日、市役所で記者団に「若者がファッションで（タトゥーを）入れる風潮も分かるが、市職員としてはだめだ。どうしてもやりたいなら公務員を辞めて個性を發揮したらいい」と述べました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務



厚年基金 集中投資に上限 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ A I J 問題受け 厚労省が規制策・・・

厚生労働省は16日、A I J 投資顧問による年金消失問題を受けてつくった有識者会議を開き、厚生年金基金への運用規制案について大筋で了承を得ました。

厚労省は分散投資を徹底する目的で、1つの運用機関にかなりの資産を委託することを禁止する規制などを実施します。

中小の厚年基金の資金を企業年金連合会に委託して共同運用する案は協議を続けるとしています。

現在ある厚年基金の資産運用指針は分散投資を努力義務としていますが、A I J に資産の約6割を委託する基金があり、形骸化していました。

資産の運用先をA I J に集中させたことで被害が大きくなったため、省令などを改正し規制を強化します。

今後、厚年基金の運用資産を1つの運用機関に委託する比率の上限について「運用資産の30%」といった数値基準を設けるかどうかを詰めます。

16日の会議で資産運用規制の議論は終え、5月下旬からは積み立て不足など財政問題への対応策を話し合います。

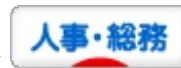
厚年基金は国から公的年金の一部を預かり運用していますが、4割の基金で公的年金部分に損失が出ているのが現状です。

厚労省は積み立て不足を解消するため、OB年金の減額基準や厚年基金の解散基準を緩和できるかを検討します。

企業年金連合会による共同運用案は財政問題と関連するため今回は最終的な結論を出さず、協議を続けることにしました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金 資産運用 規制強化<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・資金の共同運用や運用実態の開示・・・

厚生労働省は15日、A I J 投資顧問による年金消失問題を受け厚生年金基金の資産運用規制に関する強化策をまとめました。

中小の厚年基金の資金を共同運用することや、運用実態を原則開示することを盛り込みました。

16日に開く有識者会議で示し、議論を踏まえて関連の法律や省令を見直します。

分散投資が適切かどうかを把握するため、総資産額や運用会社別の委託額が分かる報告書を原則開示するとしています。

厚年基金の9割が運用経験のない担当者を置いていた経緯を考慮し、研修を充実します。

A I J 商品の販路の拡大に寄与したとされる運用コンサルタントが金融商品取引法上の登録をしていなかったこともあり、コンサルタントと契約する際は金商法上の登録を条件とします。

15日に記者会見した辻泰弘副大臣は「すぐに廃止できないが、方向性は理解できる」と述べましたが、廃止は将来的なテーマにとどめ、当面は資産運用規制を強化する方針を示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

大学にハローワーク窓口設置<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・13年度から 500カ所に相談員 地元中小など紹介・・・

厚生労働省は職業紹介・相談業務にあたる公共機関ハローワークの窓口を全国の大学に設置する方針を固めました。

専門相談員が500カ所の大学に常駐し、学生の就職を支援します。

大企業や有名企業に目を向けがちな学生に、優秀な人材を求める地元の中小企業やベンチャー企業を紹介することで新卒雇用を底上げする狙いがあります。

ハローワークは今年1～3月、卒業を控えた大学4年生でまだ内定を得ていない学生の相談に集中的に応じてきました。

この結果、数万人規模の学生が就職を決め、内定率を数%押し上げる効果がありました。

厚労省は一人ひとりに時間をかけた丁寧な相談や指導が就職に結びついたとみています。


ハローワークの常設窓口を大学に設置すれば年間を通じた相談や指導ができるため、大卒雇用を押し上げる効果があるといいます。

規模の小さな大学では、学生の就職相談に応じる職員が不足しており、学生への支援体制が整っている大学でも、年度末には3年生の就職支援に追われるため、4年生で内定を得ていない学生への対応は十分にできない現状があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## A I J 委託基金 初の解散 - 2012.05.12 Sat

---

A I J 委託基金 初の解散 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・北海道の厚年基金・・・

北海道電気工事業厚生年金基金（札幌市）が、今年末までに解散する方針を固めたことが分かりました。

北海道内の電気工事会社約360社が参加する同基金は、運用資産約170億円のうち1割程度をA I J 投資顧問に委託していました。

今後、参加企業と加入者に解散の同意を求める方針です。

A I J に委託していた厚年基金の解散は今回が初とみられ、同基金はA I J による年金消失問題が表面化した2月下旬より以前に、解散の方針を固めていましたが、A I J に運用委託した資金の消失も追い打ちをかけた結果となりました。

厚年基金を解散するには、参加企業と加入者のそれぞれ4分の3以上の同意が必要ですが、政府民主党は基金の解散基準を緩和する方針を示しており、財政が悪化した基金に早期解散を促す方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 中小の年金基金 共同運用に - 2012.05.12 Sat

---

中小の年金基金 共同運用に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ A I J 問題受け ずさん防止策・・・

・・・ 企業年金連合会に基金資金を委託・・・

厚生労働省は A I J 投資顧問による年金消失問題を受け、中小の厚生年金基金の資金を共同運用する方針を固めました。

A I J の被害を受けたのは大半が専門家のいない中小基金だったため、企業年金連合会に中小基金の資金を委託することで、ずさんな運用を防ぐ狙いです。

企業年金連合会は企業年金の中途脱退者や解散した基金の年金資産を引き継いで運用・支給しています。

厚労省の調査では厚年基金の 9 割が資産運用経験のない運用担当者を置いており、改ざんされた A I J の運用成績は当初から専門家の中で「理論的に不可能」と指摘されてきたのに、多くの中小基金は虚偽を見抜けませんでした。

厚労省は中小基金の資金を連合会で共同運用すれば、分散投資を徹底したり、虚偽の運用を見抜いたりできるとみています。

共同運用は中小基金に義務づけるのではなく希望する基金の資金を対象とする案が有力です。

ただ、共同運用は A I J 問題の再発防止にはなっても、厚年基金で深刻な積み立て不足を解消する決め手にはなりません。



企業年金連合会は高利回りを目指して運用しているわけではないので、A I J問題の引き金となった運用で損失を取り戻すようなことは不可能です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金会計新基準 14年3月期から導入<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・企業会計基準委が議決・・・

日本の会計基準作りを担う企業会計基準委員会（ASBJ）は10日、年金の積み立て不足を全額、負債に計上する新基準を2014年3月期の連結決算から導入することを議決しました。

米国の会計基準や国際会計基準（13年1月に改訂予定）でも貸借対照表上で同様のルールを採用しています。

細かい部分の修正をしたうえで、来週にも公表するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

東電 現役社員の年金減額 合意<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．今後OBの扱いが焦点．．．

東京電力が現役社員の企業年金の給付水準を引き下げること、労働組合と合意したことが10日わかりました。

東電は経営再建に向けた総合特別事業計画（総合計画）に、年金制度の見直しにより10年間で1065億円の人件費を抑制する施策を盛り込んでいます。

今後は新しい年金制度を導入する予定の10月へ向け、まだ必要な同意人数を確保していないOBの扱いが焦点になります。

東京電力労働組合との間で、年金の給付利率を2%から1.5%に引き下げ、終身年金を3割減額することで合意しました。

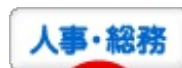
東電は昨年10月に年金の給付水準引き下げなどの施策をまとめ、労働組合に提示していましたが、9日に総合計画が枝野幸男経済産業相に認定されたことを受け、労組側が会社側に受け入れを伝えました。

総合計画に前向きに取り組む姿勢を明確にしたい考えがあるとみられます。

今後はOBの同意獲得を目指していますが、約1万5千人のOBのうち、8割前後にすでに説明をしているなか、引き下げに必要な3分の2以上の同意を得られるかは不透明です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

原発労災訴訟 心筋梗塞は被曝が原因と<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・警報鳴っても作業 不支給取消訴訟・・・

原子力発電所の元作業員、梅田隆亮さん（77）＝福岡市早良区＝が、心筋梗塞になったのは被曝（ひばく）が原因だとして、労災を認めなかった国の処分取り消しを求めた訴訟の第1回口頭弁論が9日、福岡地裁であり、梅田さんは「（線量測定器の）警報が鳴っても作業を続けた」と勤務実態を陳述しました。

梅田さんは「炉心部は蒸し風呂状態で、マスクを外さざるを得なかった」と述べ、「労働者が使い捨てにされた事実を見てほしい」と訴えました。

作業中の外部被曝線量は記録上、計8.6ミリシーベルトですが「（測定器を）別の作業員に預けて作業するのが暗黙の了解になっていて、データはでたらめだ」と話しました。

訴状によると、梅田さんは1979年、中国電力島根原発（松江市）の原子炉格納容器内を点検、日本原子力発電敦賀原発（福井県敦賀市）の炉心近くでも作業しました。

全身の倦怠（けんたい）感に悩まされ、2000年に心筋梗塞を発症し、08年に松江労働基準監督署に労災給付を申請しましたが、10年に不支給となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

原発で労基法違反の疑い 17歳が作業 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・福島第1原発 生年月日を書き換え・・・

東京電力は8日、福島第1原子力発電所で昨年4月、当時17歳だった男性（18）が事故の収束作業をしていたと発表しました。

労働基準法は18歳未満が放射線管理区域で労働することを禁じています。

男性が生年月日を書き換えた住民基本台帳のコピーを雇用した会社に提出、年齢を1歳偽り、18歳と申告していたといいます。

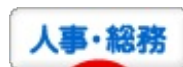
東電によりますと、男性は鹿島の下請け企業の作業員として、昨年4月6日から6日間、福島第1原発2号機と4号機の壁に配管などを通す穴を開ける作業に従事しました。

被曝（ひばく）線量は1.92ミリシーベルトで検診の結果、健康に問題はないといいます。

男性が今後、原発で働く予定がなく、作業員の登録解除手続きを行っている際、放射線管理手帳に正しい生年月日を記載したため、発覚しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金積み立て不足 負債に計上<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・14年3月期から 上場企業に新会計基準・・・

年金の積み立て不足を貸借対照表（バランスシート）に全額反映させる上場企業の新しい会計基準が、2014年3月期の連結決算から適用される見通しとなりました。

多額の積み立て不足を抱える企業の中には自己資本比率が低下するところもあり、新基準を機に、運用や給付の見直しなど年金財政の健全化に動く企業も出てきそうです。

現在の会計基準では年金の積み立て不足は10年程度の期間で毎年分割して費用に計上し、総額は決算書外の注記による開示にとどめています。

これに対し、新基準では従来と同様の毎年の費用処理に加え積み立て不足を全額負債に即時に計上、一方で自己資本を減額し、貸借対照表に反映させます。

自己資本の2割を超える積み立て不足を抱える企業にとっては影響が大きく、積み立て不足の圧縮などが課題になります。

新基準の適用は連結決算のみで、企業から「配当など利益配分への影響が大きい」と反発が強かった単独決算についての適用は見送ります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



ハローワーク地方移管 佐賀・埼玉で<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・10月にも特区設置 政府・・・

政府は7日、地域主権戦略会議の検討チームを開き、ハローワーク（公共職業安定所）の事務・権限の一部を国から都道府県に移管する特区を10月にも埼玉、佐賀両県で試行的に設けることを決めました。

期間は3年程度で、全国で権限を移譲できるかどうかを検討するとしています。

厚生労働相と両県知事がハローワーク特区協定を締結することで、知事がハローワークを監督する労働局長に地域の実情にあった雇用対策を指示できるようになります。

具体的な指示内容は今後検討し、ハローワーク浦和（さいたま市）と、ハローワーク佐賀（佐賀市）で実施します。

ハローワーク特区の設置は政府が推進する国の出先機関改革の一環で、政府が昨年12月に東日本と西日本の1カ所ずつで試行的に実施することを決定していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定拠出年金 専業主婦や公務員も対象に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・上限額も引き上げ 政府検討・・・

政府は働く個人が自ら運用方法を決める確定拠出年金（日本版401k）を拡充する方向で検討に入ったことが分かりました。

専業主婦や公務員を対象に加えることや、個人で拠出できる額の上限の引き上げを検討します。

家計資産を運用に向かわせ、資金が企業に流れる好循環を生み出す狙いがあり、具体的な制度設計を年央に固める日本再生戦略に盛り込む方針です。

確定拠出年金は導入から10年以上経ちますが、資産額は5.4兆円と確定給付年金の10分の1に落ちません。

普及のためには、会社員や公務員の夫を持つ専業主婦も対象に含める必要があるとみて、社会保障と税の一体改革と併せて検討します。

専業主婦も加入できるようになれば、出産や子育てなどを理由に仕事から離れた期間も掛け金の拠出を続けられ、老後の備えを手厚くできます。

また、1月に導入された、従業員が企業拠出額に上乗せできる制度の拡充も検討します。

いまは個人分が企業拠出額を超えられず、労使の合計で月5.1万円という上限もありますが、この仕組みを見直すほか、限度額を複数年度で管理し、単年度で余った枠を翌年度以降に繰り越せる制度も検討します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労災再発防止策 費用補償の新特約 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・再発防止策をまとめる企業の費用を補償・・・

三井住友海上火災保険は労働災害の再発防止策をまとめる企業の費用を補償するため、労働災害総合保険の新たな特約を6月1日から販売すると発表しました。

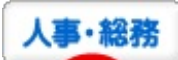
労災が起きた工場の製造ラインの見直しに向けて、外部のコンサルタントを雇ったり、社会保険労務士に相談したりするケースを想定しています。

製造、建設、小売り、飲食など、幅広い業種の中小企業に販売する予定です。

名称は「コンサルティング費用補償特約」で、民事上の損害賠償負担などを補償する労働災害総合保険に特約としてつけます。

従業員が死亡した場合、特約部分で最高100万円の保険金を支払い、年間保険料は従業員100人の電気機械メーカーで3万2000円程度です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労基署 「陸援隊」の勤務実態調査<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・社長から事情聴取・・・

成田労働基準監督署は2日、バス会社「陸援隊」の勤務実態を調べるため、針生社長から事情聴取したことが分かりました。

同労基署によると、2日の関東運輸局による特別監査に同行、今後も必要に応じて事情聴取するなど調査を続けるとしています。

高速ツアーバス事故で、バス会社「陸援隊」が運行ルートなどを示す運行指示書を作成しないなど、法令違反が数十項目に上ることが国土交通省の特別監査で分かりました。

国交省によると、道路運送法で義務づけられている運行指示書を作成しておらず、また、運転手の健康状況などを確認する乗務前後の点呼や飲酒検査も実施していませんでした。

ずさんな運行業務が常態化していたとみられ、成田労働基準監督署も勤務実態を調べるため針生社長から事情聴取しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

メンタルヘルス対策に担当者育成<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・アデコ 有資格者120人育成・・・

人材派遣大手のアデコ（東京）は、メンタルヘルス対策などのEAP（従業員支援プログラム）事業を強化する方針です。

2年以内に営業担当者120人を有資格者として育成し全国に配置、顧客企業のメンタルヘルス対策に対応し、カウンセラーの派遣やセミナー開催などきめ細かいサービスを提供するとしています。

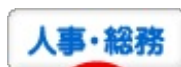
国の企業に対するメンタルヘルス対策の義務付け強化の動きを控え、中小企業などを開拓します。

米国で普及しているEAPのコンサルタント資格保有者を現在の11人から10倍以上に増やし、顧客企業から問題点を聞き取り、従業員のストレスチェックや組織診断、各種のセミナーなどのサービスを提案し、必要に応じて訪問カウンセラーなどの人材も派遣します。

メンタルヘルス対策を巡っては、企業に対策を義務付ける労働安全衛生法改正案が国会で審議中ですが、対策が未整備のケースが多い中小企業を中心に、今後対策の導入を進める企業が増える見込まれています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ホームレス労働者 月収は5年前の10分の1<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・平均月収 4000円へ低下・・・

・・・平均年齢 59.3歳 へ高年齢化・・・

廃品回収などによるホームレスの平均月収は約4千円で、5年前の10分の1に落ち込んでいることが1日、厚生労働省の調査で分かりました。

仕事をしていないホームレスの割合も3割から4割に増加、厚労省は「2008年のリーマン・ショック以降の長引く景気低迷や雇用情勢の悪化が影響しているのではないかと分析しています。

仕事をしているホームレスの月収は「1千円以上～5千円未満」が66.2%で最も多く、次いで「5千円以上～1万円未満」が15.3%。「1万円以上」は6.2%にとどまり、平均月収は約4千円でした。

07年の前回調査は「1万円以上」が8割を超え、平均月収は約4万円だったのに比較し大幅な収入減となっています。

仕事のないホームレスの割合は39.6%で、前回調査の29.6%から10ポイントも上昇、内容は大半が廃品回収で、ほかに日雇いの建設作業員などです。

ホームレスでも高齢化が進んでいることも判明し、前回の平均年齢は57.5歳でしたが、今回は59.3歳となっています。

炊き出しなどの支援を受けるホームレスが増えているとみられ、厚労省の担当者は「調査結果を分析し、支援策につなげたい」と話しています。

【「派遣村支援」「生活保護者支援」をした経験があります。

・・・良好な分析結果が出せるための施策を！！！！・・・

国は雇用全体で考えることが重要だと考えます。】

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



若年雇用戦略 策定へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・経済活力の維持のため・・・

今年3月「大学などに進学した人の2人に1人は安定した職に就いていない」政府はこんな推計を明らかにしました。

大学・専門学校進学者から大学院などへの進学者を除き、中途退学や卒業後も未就職・アルバイト、3年以内に退職した人などを加味した40.6万人が不安定な状態にあるとしています。

国内の生産年齢人口は減少の一途ですが、経済活力を維持するためにも、労働力の有効活用が欠かせないと判断しています。

また収入が不安定だと未婚化・少子化が進み、社会保障制度の担い手がさらに減る恐れもあり、若者の就職難は社会全体の課題となっています。

問題解決のために政府は3月に労使の代表や有識者が参加する検討部会を設置し、キャリア教育の拡充や、非正規雇用から正規への転換支援、就業体験の強化などが課題に上っています。

今後対策を検討し、6月をめどに「若者雇用戦略」をまとめるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

最高裁 諭旨退職無効 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日本HP敗訴確定 精神面不調の社員・・・

日本ヒューレット・パカード（東京）が精神面の不調から入社しなかった社員の男性を諭旨退職とした処分の妥当性が争われた訴訟の上告審判決で、最高裁第2小法廷は27日、処分を無効とした二審判決を支持し、同社の上告を棄却したことが分かりました。

雇用契約の確認などを求めた男性の勝訴が確定しました。

須藤正彦裁判長は「精神的不調から欠勤している労働者は、状態が解消しない限り出勤しないと予想される」として「社は精神科医による健康診断などを行って必要に応じて治療を勧め、休職なども検討して経過を見る対応を取るべきだ」と指摘しました。

こうした措置を取らなかった諭旨退職は適切ではないとしました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

退職給付 官民格差是正へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・有識者会議 夏までに中間報告・・・

政府は26日、国家公務員の退職手当と年金の上乗せ部分を合わせた「退職給付」の見直しを議論する有識者会議の初会合を首相官邸で開きました。

人事院の調査で民間の退職金と企業年金より約400万円高いとされた格差を埋めるための方策を、今夏までに中間報告としてまとめ、その後、年金の上乗せ部分に変わる制度設計を議論するとしています。

会議には経団連や連合の代表や大学教授からなる委員、岡田副総理や中川公務員制度改革担当相ら政府幹部が参加、座長に学習院大の森田朗教授を選出しました。

公務員が加入する共済年金には独自の上乗せ給付の「職域加算」があり、「官」優遇との批判があります。

有識者会議では中間報告後、退職時に支給される一時金のあり方とともに、この廃止や代替措置について議論し、年内にも新しい制度設計の具体策をまとめる方針です。

職域加算を巡っては政府が当初、13日に閣議決定した共済年金と厚生年金を一元化する法案に廃止を盛り込む予定でしたが、民主党内の意見が割れているため先送りされています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## アドテスト A I Jに賠償請求 - 2012.04.27 Fri

---

アドテスト A I Jに賠償請求<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・被害にあったメンバー（企業）と共同で・・・

アドバンテストの松野社長は26日の決算発表記者会見で、A I J投資顧問による年金消失問題に関し「被害にあったメンバー（企業）と共同で訴える」と表明しました。

損害賠償請求を5月にも起こす考えです。

今後の年金運用を巡っては「今後ヘッジファンドへの投資はしない」とも述べ、A I J以外で少額、契約していたヘッジファンド1社を解約したとといいます。

アドバンテストの企業年金基金では約17億円をA I Jに運用委託していましたが、3月末時点の残高16億円について、米国会計基準に基づき2013年3月期から16年間で償却する方針です。

同社では運用担当者を交代させるなど、運用管理体制の見直しにも着手しています。

一方、A I J問題に関連し12年3月期の連結決算で69億円を特別損失に計上した富士電機は、提訴に関し「現時点ではコメントできない」（松本取締役）と述べるにとどめました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



うつ病「労災」 再審請求で認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働基準監督署の決定覆す・・・

磐田信用金庫の子会社に勤務している男性社員が発症したうつ病を巡り、静岡労働者災害補償保険審査官が、労災申請を退けた磐田労働基準監督署の決定を覆し、労災と認定していたことが24日、わかりました。

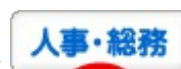
男性は2010年6月、2人からパワハラを受けたとして、磐田労働基準監督署に労災を申請しました。

「辞めてしまえ」「明日から来るな」などと繰り返し罵倒されたほか、業務日報の細かい書き直しを指示されて自宅で作業を命じられたり、コピー用紙が入った段ボール40箱を1人で倉庫に運ぶように指示されたりしたなどと訴えました。

労働基準監督署は11年5月、「業務要因による心理的負荷は『中』程度で、業務による発症とは認められない」と請求を退けましたが、男性は再審請求し、労災保険審査官は今年3月、社長らの言動について「業務指導を逸脱して人格や人間性を否定する内容が含まれ、うつ病を発症させて悪化させたと考えられる」などと労基署の決定を取り消しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

社労士逮捕 助成金詐取の疑い<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・雇用助成金詐取 埼玉・川越・・・

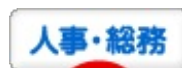
埼玉県警は26日までに、虚偽の申請で国の雇用助成金を不正に受け取ったとして、内装会社社長、渕上力容疑者（40）と社会保険労務士、清水隆久容疑者（32）を詐欺の疑いで逮捕しました。

県警によりますと、社労士の清水容疑者は「だますことは知らなかった」と否認しているとのことです。

逮捕容疑は2010年2～3月、実際は雇用していない9人に休業手当を支払ったとする虚偽の書類を川越公共職業安定所に提出し、「中小企業緊急雇用安定助成金」として計約380万円を国からだまし取った疑いです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



残業代求め 常勤弁護士が法テラスを提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・八戸法律事務所弁護士 八戸簡裁に提訴・・・

独立行政法人・日本司法支援センター（法テラス、東京）が、常勤弁護士を労働基準法上の管理監督者（管理職）と見なして残業代を支払わないのは違法として、法テラス八戸法律事務所（青森県）の安達史郎弁護士（36）が、法テラスに超過勤務手当など約109万円の支払いを求める訴訟を八戸簡裁に起こしていたことが分かりました。

安達弁護士は2010年1月の八戸事務所開設から今年3月末まで所長を務めていましたが、取材に対し、「実際には名ばかり管理職で、残業代が出ないのは実態にそぐわない」と主張しています。

管理職に当たるかどうかについては、厚生労働省が

〈1〉勤務時間に自由裁量がある

〈2〉経営と一体的な立場にある

――などの判断基準を示していますが、安達弁護士は「他の職員に対する労務管理の権限も皆無だった」としています。

訴状などによると、常勤弁護士の労働時間は、就業規則で1日7時間30分と規定されていますが、「実際には月約17時間の超過勤務があった」として、11年11月までの手当の支払いを求めました。

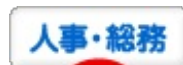
しかし、法テラス側に「常勤弁護士は労基法上の管理職にあたり、支払う必要はない」と拒否されたといいます。

法テラスの総務部長は取材に対し、「常勤弁護士は一定の職員を管理、監督する立場と内規で明記し

ている」とし、訴訟で争う姿勢を示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

ワーク・ライフ・バランス 優良第1号は第一生命

・・・仕事・育児両立の優良企業に第一生命を初認証・・・

働く人の仕事と育児や介護との両立を図る「ワーク・ライフ・バランス（WLB）」を推進する21世紀職業財団（東京）は25日、「社員のWLBに配慮した優良企業」の第1号として第一生命保険を認証しました。

有効期間は2年間で、認証を取得した企業は「WLB認証マーク」を使えます。

同社は業務量の削減などに取り組み、2011年度の社員の年次有給休暇取得率が67.7%と社員1000人以上の企業の全国平均取得率（55.3%、10年実績）より高く、時間外・休日労働に従事した社員の割合が低い点などが評価されました。

21世紀職業財団は社員のWLBに取り組む企業を診断する審査基準を労働分野の専門家らと設定しています。

社員の労働時間や休日、介護・子育て制度などの実態を審査し、基準を満たした企業に認証を与えます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

野村総研社員 精神疾患は労災<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・精神疾患の発症 長時間労働が原因・・・

野村総合研究所でシステム開発を担当していた東京都の男性（36）について、亀戸労働基準監督署（東京）が、精神疾患になったのは長時間労働が原因として、労災認定していたことが25日、分かりました。

弁護士によると、男性は1998年4月に入社し、金融機関向けのシステム開発を担当していましたが、長時間労働が続き、2004年2月、強迫性障害などの精神疾患を発症、休職と復職を繰り返しました。

同労基署は発症直前の1カ月間の時間外労働を123時間と判断し、精神疾患との因果関係を認め、今月19日付で労災認定しました。

同社は昨年9月、休職期間が満了したとして、同10月での退職を通告し、男性側は「労災療養中であり、無効」として撤回を求めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

「日々雇用」形態でも使用者！ 命令

・・・中労委 判断・・・

「日々雇用契約」の形態で、配善人として働いていた組合員の勤務日数の減少について不当労働行為として争われた事件で、中央労働委員会は18日、実態として約5年間の労働関係が継続していることなどを理由に、会社は労働組合法で定める使用者に当たると判断しました。

一方、組合員を紹介した職業紹介会社は、組合員の勤務日数の減少に対し支配力を及ぼしているとは認められないとして、使用者には当たらないとしました。

【命令のポイント】

～配膳人である組合員Aとの関係において、日々雇用する会社は労組法で定める使用者に当たるが、Aを紹介した職業紹介会社は使用者に当たらないとした事案～

組合員Aは、会社に配膳人として日々雇用されていたが、実態としては約5年間にわたる就労実績があった。

配膳人の採用や勤務シフトは、その時々就労責任者が、会社に常態的に雇われる従業員としての立場で決定していた。

したがって、会社はAおよび各就労責任者の労働契約上の雇用主であると言え、Aが救済を申し立てた勤務日数（時間数）の減少に関しては、当時の就労責任者が決定していたのであるから、会社はAとの関係において労組法で定める使用者に当たる。

他方、Aを紹介した職業紹介会社は、Aの勤務日数（時間数）の減少に対して、職業紹介の範囲を超えて、現実かつ具体的な支配力を及ぼしているとは認められないから、使用者には当たらない。

詳細は ⇒

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/houdou/futou/dl/shiryuu-01-419.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パワハラ認定で慰謝料 訴訟の判決 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・岡山のトマト銀行・・・

トマト銀行（岡山市）の50代の元行員がパワハラにより退職を余儀なくされたとして、同行と上司に計約4,900万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、岡山地裁は19日、精神的苦痛を認め慰謝料など110万円の支払いを命じました。

井上裁判官は判決理由で「上司の叱責は、脊髄の病気などの療養から復帰直後の原告にとって精神的に厳しく、パワハラに該当する」と認定しました。

しかし退職との因果関係は認めず、働き続けていれば得られた利益の請求分は認めませんでした。

判決によりますと、2007年3月ごろ、当時の上司が、ミスをした原告を「辞めてしまえ」などと強い言動で責めるなどしました。

この言動により、原告は09年に辞表を提出し、退職していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

[遺族補償求め提訴 息子自殺の母親](#)<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・宮崎労働基準監督署の処分取り消しを求め・・・

宮崎県の会社員男性＝当時（23）＝が自殺したのは過酷な勤務による労災として、母親（55）が23日までに、国を相手に、遺族補償を不支給とした宮崎労働基準監督署の処分取り消しを求める訴訟を宮崎地裁に起こしました。

男性は鹿児島市に本社があるホンダの販売会社に勤務し、転勤後の慣れない仕事やサービス残業、上司の激しい指導に悩んでおり、2007年12月に自殺しました。

訴状によりますと、男性は中古車の販売と整備を担当していましたが、07年11月中旬から適応障害を発症し、翌月に自殺しました。

遺族は09年2月に遺族補償給付を請求しましたが、労基署は会社に申請した労働時間では恒常的な長時間労働があったと認められないなどとして、不支給としました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労働者1000万人必要 平均賃金は532万円に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・人口減少下での国民所得増 職種転換200万人必要・・・

経済産業省は23日、産業構造審議会（経産相の諮問機関）の新産業構造部会を開き、医療介護やエネルギーなど重点産業が2020年までに約1000万人の雇用を創出するとの試算を発表しました。

また人口減少下で1人当たりの国民所得を増やすためには、同じ業種内で研究開発や企画など付加価値の高い分野へ、200万人規模の職種転換が必要と指摘しています。

23日の部会で示した報告書案は、得意分野を絞ったニッチトップなど価格が高くても売れる企業戦略への転換を促すことを打ち出しました。

また重要産業と位置づけた医療介護などの発展を促すため、硬直的な労働市場を流動化させる必要があるとの考えも示しました。

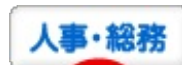
試算では、高齢労働者の引退に伴い、医療や子育て、介護、新エネルギーなどの成長分野は、他業界からの転職を進めても労働者が不足すると指摘しています。

一方、実質国内総生産（GDP）成長率平均1.5%増を実現できた場合、国内外で得た利益をより多く労働者に分配できるため、10年の平均賃金386万円が20年には532万円に増えると予測しました。

同部会は5月末にも具体的政策メニューをそろえた報告書をまとめる方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

資生堂 「最適な人員配置」へ 新システム<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全社員の人事情報を一括管理・・・

資生堂は国内全社員約2万6000人の人事情報を管理する新しいシステムを稼働したことが分かりました。

システムは日本IBMとSAPジャパンが構築し、社員の氏名や住所、家族構成などの情報に加え、将来の人事や異動の希望など幅広い情報を入れます。

新システムには国内のほか海外の現地法人幹部の人事データも登録し、受けた研修や持っている資格、留学経験など様々な人事情報も登録します。

本人の希望を踏まえ最適な人員配置をできるようにする狙いがあります。

資生堂には事務系や工場、研究職、デパートなどの店頭で働く社員など120以上の職種があります。

正社員と非正社員が混在するなど人事や賃金の制度も幅広く一括で管理できるシステムを開発する必要がありました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「うつ病」 労災不支給取り消し 提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「子会社への異動迫られ発症」と主張・・・

・・・労基署の労災給付不支給処分・・・

うつ病の原因は子会社への異動を迫られたことによるとして、NTT西日本大分支店に勤める50代の男性社員が2012年4月19日、大分労働基準監督署の労災給付不支給処分の決定取り消しを求め、大分地裁に提訴したことが分かりました。

訴状によりますと、男性は2007年から同社のリストラ計画に基づいた子会社での再就職を受け入れるよう、上司に迫られ、当時家庭の事情などで拒否しました。

しかし、上司から「（受け入れない場合は）九州には絶対に置かない」などと不本意な異動を示唆されたとしています。

その時のストレスが原因だとして「うつ病」を発症したと主張、業務上のうつ病のため約2カ月の自宅療養に追い込まれたとして、療養補償給付などを請求しました。

しかし、大分労働基準監督署は09年9月に不支給処分としたため、男性は労働保険審査会に再審査請求しましたが退けられていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務



本を発売 「就業規則と労基法」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・共同執筆本を出版しました・・・

2012年3月30日に秀和システムより、共同執筆本を出版しました。

「(図解) いますぐできる小さな会社の就業規則と労働基準法がよ〜くわかる本」

#### 【概要】

小さな会社向けの就業規則の作り方と労働基準法をやさしく図解した入門書です。

労務トラブルが増える現在、就業規則は「ただあればいいもの」から「積極的に活用し、労務リスクを防ぐとともに、社内ルールを明確にすることにより、社員の方も納得して働けるツール」へと変化しています。

本書では、社会保険労務士のなかでも就業規則に実績のある人々のノウハウを集約し、中小企業向けに、会社も社員もハッピーになるための就業規則の作り方、考え方を解説。


採用、人事異動、休職、労働時間、賞罰、給与、育児休業など必要な項目に併せて説明しています。


読者限定のそのまま使えるモデル規定、各種書式のダウンロードサービス付きです。

詳細はこちらから ⇒

<http://www.shuwasystem.co.jp/products/7980html/3325.html>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生基金 資金繰り問題 政府支援か？ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中小企業支援か？ 民主党中間報告案・・・

・・・基金に解散なども促す 解散基準大幅緩和の方針・・・

A I J投資顧問による年金消失問題を受け、民主党は19日、厚生年金基金制度改革の中間報告案をまとめました。

制度の存続は新たな運用失敗や財政悪化につながるとし、基金に解散などを促すとしています。

積み立て不足の穴埋めが必要な中小企業には、日本政策金融公庫や信用保証協会の公的融資を活用して資金繰りを支援する予定です。

また、将来の厚年基金制度の廃止を視野に入れています。

厚年基金は公的年金の一部である「代行部分」と企業年金を一体で運用・支給する企業年金制度の一つですが、これまで厚年基金は解散したくても、代行部分の積み立て不足を返済できるほどの経営体力が母体企業に残っていなかったり、解散基準が厳しかったりして、踏み切れないことが多いのが現実です。

民主案では、解散基準は大幅に緩和する方針ですが、一方で、民主案に対し、基金側からは反発の声が出ています。

ある業界の厚年基金理事は「代行割れ基金は全体の4割にすぎず、健全にやっている基金が多いのに、他の企業年金制度への移行を迫ったり、制度を廃止したりするのはおかしい」と述べています。



民主党は「中間報告案は、厚生労働省で議論している有識者会議に最大限反映してほしい」としていますが、厚労省内にも厚年基金制度の廃止には慎重論があり、廃止できるかは不透明な状態です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

シャープ 基本給 2%減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労使 合意 日当も減額 ・・・

シャープは18日、組合員の基本給の一律2%減額で労使が合意したことを明らかにしました。

期間は今年5月から12月までの8カ月間です。

2012年3月期に過去最大となる3800億円の最終赤字に転落し、固定費の削減で経営の立て直しを急ぐ方針です。

シャープ労働組合が会社側の賃下げ提案の受け入れを決め、会社側に伝えました。

すでに労使間では定期昇給に相当する賃金体系の維持で合意しており、今回の賃下げはこれとは別に実施します。

また、出張手当などの日当も来年3月末まで減額するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「賃金不払い」で 書類送検<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 弁当宅配会社送検 千葉 木更津・・・

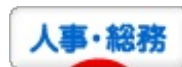
4月16日、千葉県の木更津労働基準監督署は、従業員への賃金計約186万円の不払い（最低賃金法違反容疑）で、木更津市の弁当宅配会社「すみれフーズ」社長と同社を書類送検したことが分かりました。

同署によると、会社は平成22年4月から現在まで、従業員の男女延べ31人に対し、遅延分も含めると最大計約900万円の未払いが生じており、従業員からの同署への申し立てにより、賃金の未払いが発覚しました。

送検容疑は、従業員の女性延べ20人の昨年6、7月分の賃金（約3万5000～28万円）を所定の日までに支払わなかったとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金基金 公的資金投入せず <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・解散の基準も緩和 民主案・・・

A I J 投資顧問による年金消失問題を受け、民主党が検討している厚生年金基金制度改革の中間報告案の全容が判明しました。

厚生年金加入者の公平性確保のため、厚生年金の積立金や公的資金による損失補填は実施しないとしています。

基金の解散基準を大幅緩和する案も盛り込み、財政が悪化した基金の早期解散を促し、基金制度は将来的な廃止が望ましいとの方針も打ち出しました。

景気低迷による企業収益や運用環境の悪化で、企業年金と公的年金の一部である「代行部分」を一体運用する厚年基金は、約4割が代行部分で損失が発生しています。

AIJ問題発覚後、厚年基金を持つ業界団体などは、国の補助金や公的年金の積立金で損失を補填するよう求めていましたが、一部の厚年基金だけに補填するのは厚生年金加入者全体での公平性の観点から問題が大きいと判断し、民主党として公的救済を見送る方針を決めました。

現行の厚生年金基金制度は一定の期間後に廃止すべきだとし、厚年基金に代行部分を返上させ、解散か、公的年金とは関係のない確定給付型や確定拠出型の企業年金に移行させる意向です。

現在は、事業主と加入者の4分の3以上の同意が必要な基金の解散基準も大幅に緩和する方針も盛り込んでいます。

解散には、代行部分を全額国に返上し、積み立て不足がある場合には、加入する事業主が分割払いな

どで負担する必要がありますが、負担が重い厚年基金では、企業の連鎖倒産が広がる例も出ており、公的融資などで企業への資金繰り対策を講じる必要性も指摘しました。

厚年基金制度の廃止など実現のハードルが高い項目も含まれており、厚労省の制度改革にどこまで反映されるかは不透明です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

社会保険料 25年度 年収の3割超へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・企業や家計の負担増 一段と・・・

厚生労働省の推計によると、2025年度の会社員1人当たりの保険料（労使合計）は12年度初めより15%強増え、年収の3割を超えることが分かりました。

この負担増は、年金や医療費などが膨らむため、家計や企業が負担する社会保険料が大きく上昇する見通しです。

厚労省の推計によりますと、社会保障費を賄う負担は12年度の101兆円から25年度には146兆円に膨らみ、内訳は保険料が6割、税金が4割で、保険料は25兆円も増えることになり、税の増加分（20兆円）より大きくなります。

幅広い世代が負担する消費税と比べ、保険料負担の大半は現役世代にかかりますが、支える現役世代は減り続けるため、1人当たり負担は重くなります。

40～64歳の会社員（健保組合加入）の場合、年金、医療、介護の合計保険料は12年度で収入の26.2%、これが25年度は30.2%と3割を超えてしまい、年収500万円なら20万円増の150万円になります。

社会保険料は人を雇うほとんどの企業にかかり、保険料の上昇は人件費を押し上げるため、企業の競争力を低下させかねなく、雇用の抑制につながる恐れもあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

健保組合 12年度 9割赤字 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・保険料率8.3%に上昇・・・

健康保険組合連合会は16日、大企業の会社員などが加入する健康保険組合の2012年度予算をまとめました。

健保全体の平均保険料率（労使合計）は11年度比0.4ポイント高い8.31%で、5年連続で上がります。

高齢者医療に拠出する支援金が増えるためですが、9割の健保は保険料収入で医療費や支援金などの支出を賄えずに赤字になります。

保険料率は02年度以来の高水準で、過去最高の584組合が引き上げますが、経常収支は5782億円のマイナスで、5年連続の赤字となり、これは高齢者支援金が11年度比9%増の3兆1355億円に膨らむためです。

赤字の健保は積立金を取り崩しますが、健保連の試算では14～15年度に積立金が枯渇する見込みです。

健保連の専務理事は「現役社員への負担増は限界で、解散を選ぶ健保が出かねない」と述べています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

いすゞ 「雇い止め」は有効<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・原告側の請求を棄却 東京地裁・・・

いすゞ自動車の栃木工場（栃木市大平町）と藤沢工場（神奈川県藤沢市）の元期間社員4人と元派遣社員8人の計12人が、同社に対して雇い止めの無効などを求めた訴訟で、東京地裁は16日、請求を棄却しました。

裁判長は「雇い止めには客観的合理性がある」などと判示しました。

原告は08年12月～09年4月に雇い止めされたり派遣契約を解除されるなどしましたが、控訴する方針です。

判決は、08年秋以降の世界同時不況で商用車受注が大幅に減少したと指摘し「受注減少がいつまで続くのかを的確に予測することは困難で雇い止めは客観的合理性がある」としています。

一方で、希望退職に応じなかった元期間社員4人を、賃金カットを伴う休業としたことについては「必要性を認めるのは困難」として、4人に計約240万円を支払うように命じました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

残業代など求め 無期限スト<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・鹿児島 城山薬品・・・

医薬品小売業の城山薬品（鹿児島市）の社員でつくる労働組合「城山薬品ユニオン（118人）」は12日、無期限の全面ストライキに入ったことが分かりました。

組合は10事業所の全社員124人のうち118人が加入し、3月31日に結成したばかりです。

4月11日までに「残業代の未払いに加え、不当な解雇、不適切な会計処理が行われた」として、賃金の支払いなどを求めて会社側と交渉してきましたが、「回答に誠意が見られない」としてストに突入しました。

また、一部の組合員は、「時間外の賃金を支払わないのは労働基準法違反」として9日、会社に対する告訴状を鹿児島労働基準監督署に提出しています。

ストを受け、会社社長は「大変驚いている。会社の存続に関わることなので、今後も話し合いを続けたい」と話しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

心の健康対策を一貫管理 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中小企業向けに ～ アドバンテッジ・・・

アドバンテッジリスクマネジメントは企業向けの心の健康サービスを拡充します。

国会で審議中の労働安全衛生法改正をにらみ、新基準に対応した問診の実施から医師による面接指導の進捗管理まで一貫したサービスを提供します。

法改正で従業員の心の健康対策が必要となる中小企業などの顧客開拓を狙います。


法案は、規模にかかわらず全ての事業者に従業員の精神的健康の状況を把握する年1回の検査を義務付けています。

従業員のメンタルヘルス対策が進んでいない中小企業を対象にした「新基準対応パッケージ」を、9月をめどに提供開始するとしています。

ストレスチェックには厚生労働省が標準的な質問として示すとみられる「ひどく疲れた」「不安だ」など9項目を盛り込んでいます。

料金は従業員500人で105万円からで、産業医がいない企業を対象に、医師の紹介サービスも別料金で提供するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金の官民格差 温存 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・職域加算の独自財源は温存・・・

政府は会社員の厚生年金と公務員の共済年金を「一元化」する法案を13日に閣議決定します。

一元化と言いながら、将来の給付に備える肝心の積立金は統合せず、公務員の上乗せ給付の独自財源は温存します。

公務員の上乗せ給付（平均月2万円）の見直しも先送りし、官民の格差解消が進むかは不透明です。

現行制度では、月収が同じ36万円でも公務員の保険料（労使合計で月収の約15.8%）は月額約5万7000円と会社員（同16.4%、約5万9000円）より約2000円安くなっています。

一方、給付（報酬比例の年金）は公務員の共済年金が約12万円と会社員の厚生年金（約10万円）より2割多い実態があります。

この2割が公務員だけの上乗せ給付（職域加算）です。

保険料は公務員も会社員も毎年約0.35%ずつ上げており、会社員は17年、公務員は18年に18.3%となり、同水準で固定しますが、負担格差の解消には6年かかります。

もっと問題なのは、給付に充てる積立金の統合が中途半端なことです。

約45兆円の公務員年金の積立金のうち厚生年金と統合するのは約半分（24兆円）だけで、残る20兆円は公務員OBや現役公務員の職域加算の財源に区分して共済年金側に残します。

受給者1人を現役2.4人で支える厚生年金に対し、公務員共済は受給者1人を支える現役は1.5人と高齢者の割合が大きい現実があります。

今後、公務員側の給付は民間以上に急増が見込まれ、一元化時点で手厚い積立金を持参しないと、将来、負担のしわ寄せが民間会社員に及ぶ恐れがあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

A I J 委託資産 決算では全額損失に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・基金の財政悪化が深刻に・・・

厚生労働省がA I J投資顧問に資産を委託していた厚生年金基金や確定給付企業年金に対し、委託額を全額損失として決算処理するように通知を出していたことが5日、分かりました。

A I Jと契約していた基金は2011年3月末で74基金あり、最も多いところでは資産の6割を委託していました。

全額損失が確定すれば、基金の財政悪化がより深刻になります。

厚労省はA I Jへの委託額が全額なくなった場合、21基金が国から預かって運用する厚生年金で損失が出ている「代行割れ」になると試算しています。

A I J問題と関係ない31基金と合わせ52基金が代行割れになる計算となり、さらに増えそうです。

指定基金になると、加入者の掛け金（保険料）の引き上げや給付減額を求められる可能性があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)





## 年金一元化法案を了承 - 2012.04.04 Wed

---

年金一元化法案を了承 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・民主 合同会議・・・

民主党の社会保障と税の一体改革調査会や厚生労働部門会議などの合同会議は3日、公務員の共済年金と会社員の厚生年金を一元化する法案を了承しました。

共済独自の上乗せ部分の「職域加算」の廃止については先送りし、来年度中に法案を提出する方向です。

政府は当初、消費増税に向けた行革の一環として職域加算を廃止し、一元化法案に盛り込む方針でした。

しかし官公庁の労働組合の支持を受ける民主党議員も多く、調整は難航しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

外務省警備員の過労死 認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・時間外労働 81時間超・・・

外務省に警備員として派遣され、昨年3月に病死した男性（当時58）について、渋谷労働基準監督署が、長時間労働による過労死として今年3月に労災認定していたことが2日、分かりました。

遺族代理人弁護士によりますと、官公庁の警備で労災認定されるのは珍しいといいます。

代理人弁護士によると、男性は2008年に警備会社「ライジングサンセキュリティーサービス」（東京・渋谷）に入社し、週6日、早朝から夜にかけて勤務することが多く、死亡直前の2カ月間の時間外労働は月平均で81時間を超えていました。

男性は昨年3月、外務省から帰宅する途中に胸部大動脈瘤（りゅう）破裂を発症し、翌日に死亡しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金の保険料逃れ実名公表 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・悪徳事業所告発も・・・

・・・全加入事業所175万 4年に1度の調査実施・・・

厚生労働省は厚生年金への加入義務があるのに、保険料を払わない事業所の実名公表を柱とする収納対策をまとめました。

事務を担う日本年金機構が文書や訪問で、加入指導を実施し、度重なる指導にもかかわらず、従わない悪質な事業所は実名を公表し、告発も検討するとしています。

5人以上の従業員がいる事業所は、原則厚生年金に加入し、会社が労使の保険料を年金機構に納める必要がありますが、経営が苦しい零細・中小企業ほど厚生年金に加入せず、保険料負担を逃れている場合があります。

加入指導は11万すべての事業所を対象にし、規模が大きい事業所から始めるとしています。

また、厚生年金に加入する全国175万の事業所に対し、最低でも4年に1度の調査を実施し、保険料の支払いや届け出がきちんと行われているかをチェックする方向です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金機能強化法案<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．概要．．．

1. 年金制度の最低保障機能の強化と年金給付の重点化・効率化の観点から、受給資格期間を25年から10年に短縮、低所得者への年金額の加算、高所得者の年金額の調整を行う。2015年10月から実施する。

2. 基礎年金国庫負担2分の1が恒久化される年度は14年度とする。

3. 12年度に発行する交付国債の償還に関する事項を定める。償還期間を14年度から20年程度、毎年の償還額は約1500億円などを法律で定める。

4. 短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大を行う。週20時間以上、月額賃金7万8千円以上、勤務期間1年以上、従業員501人以上の条件にあてはまる45万人が対象。学生は除外。16年4月から実施し、3年以内に対象を拡大する。

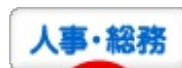
5. 厚生年金・健康保険等について、次世代育成支援のため、産休期間中の保険料免除を行う。2年を超えない範囲内で政令で定める日から実施する。

6. 遺族基礎年金の父子家庭への支給を行う。税制抜本改革の施行時期に合わせ、14年4月から実施する。

1～3、6は税制抜本改革で得られる消費税込をあてる。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

高齢者の年金記録 回復 支援 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金機構 13年1月～・・・

日本年金機構は2013年1月から、高齢者の年金記録回復を支援する取り組みを始めることが分かりました。

「気になる記録確認キャンペーン」と銘打ち、市町村、民生委員、介護事業所などと協力して、年金記録に漏れや誤りがあるのではないかと不安に思っている高齢者に対し、年金事務所で確認するように促します。

29日に開いた年金記録回復委員会では了承され、これまでに年金記録が正しいと判断されていても、改めて調べ直すと、年金記録が回復する可能性があるといいます。

生活保護受給者についても無年金だった人の年金が回復した事例が出てきたことから、記録確認を進めるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航の整理解雇 有効 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・パイロット側敗訴 東京地裁判決・・・

経営再建中の日本航空のパイロット76人が、2010年末に整理解雇されたのは不当だとして、日航を相手取り、地位確認などを求めた訴訟の判決で、東京地裁は29日、「整理解雇は破綻的清算を回避するために必要で、合理的に行われた」などとして解雇を有効と認め、原告側請求を棄却しました。

裁判長は、整理解雇に必要とされる

(1)人員削減の必要性

(2)解雇回避の努力

(3)対象者の選び方の合理性

(4)手続きの妥当性

の4要件を検討しました。

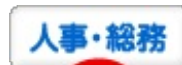
その結果、「事業規模縮小に応じて人員削減が必要だった」と判断。早期退職者の募集など一定の解雇回避努力を行ったと認めました。

さらに、病欠日数など合理的基準に基づいて人選したことや、解雇手続きも妥当だった、などと認定し、「整理解雇は有効だった」と結論づけました。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ソニー 労働基準法違反<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・就業規則の変更で2度勧告・・・

電機大手のソニー（本社・東京都港区）が再雇用制度を巡る就業規則の変更の際に、必要な手続きを踏んでいなかったなどとして、昨年12月に東京労働局三田労働基準監督署から、労働基準法違反で2度にわたって是正勧告を受けていたことが分かりました。

同社は「勧告を受け既に改善した」としています。

関係者によると、同社は、再雇用制度を導入した際、労働者側と協定を結んで就業規則を変更したが、この際に必要な改めて労働者側の代表を選出する手続きを怠っていたといいます。

また、再雇用についての基準を、いつでも見られる形にしていなかったとして再度、勧告を受けました。

いずれも形式的な違反ですが、大手企業が2度も是正勧告されるのは異例です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

改正労働者派遣法 成立 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・30日以内の日雇い派遣 原則禁止・・・

派遣労働者の待遇改善を目指す改正労働者派遣法が28日午前の参院本会議で、賛成多数で可決、成立しました。

雇用期間が30日以内の日雇い派遣に関しては原則禁止とすることが柱、派遣会社には手数料割合の公開を義務付けます。

自公両党の要求を受け入れ、当初の政府案を修正し、仕事がある時だけ雇用契約を結ぶ登録型派遣と、製造業派遣の原則禁止などを削除しました。

法改正は2008年秋のリーマン・ショック後に相次いだ「派遣切り」を受け、政府は10年4月に、製造業派遣や登録型派遣を原則禁止する規定を盛り込んだ同法改正案を国会提出しました。

しかし自公両党が企業経営の圧迫要因になるとして反発したため、政府は昨年臨時国会で、製造業派遣などを原則禁止する規定を削除し、両党と合意しましたが、会期末で時間切れとなり、継続審議となっていました。

製造業派遣の原則禁止など骨格部分が削除されたことで、労働者派遣の規制強化の色合いは薄まった形となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

働く女性のストレス 深刻<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・職場ストレス 男性優位の企業風土で・・・

この調査はEAP（従業員支援プログラム）大手のアドバンテッジリスクマネジメントが東京海上日動メディカルサービスと共同で提供するメンタルヘルスサービスの11年利用実績からまとめたものです（調査対象の8割が、従業員1000人超の大手企業）。

調査によりますと女性のストレス度合いは要注意レベルになり、男性を上回っています。

全国130社、32万人の顧客の中から16万人分を抽出して分析、職場での女性活用は進んでいますが、男性優位の企業風土で女性の方がストレスを感じやすいことが背景にあるようです。

年代別では若年層になるほどストレスが高まる傾向があり、女性の職場環境が以前より改善されてきたものの、女性の社会進出に伴いストレスの要因も増えている実態が浮かび上がりました。

分析した担当者によると、昇進が頭打ちになる「ガラスの天井」があるほか、男性に比べると上司から期待をされず、気を使われすぎる傾向がまだあるといいます。

女性だけでなく、若年層のストレスも高いのは、職場の人間関係などで行き詰まりを感じたり、セクハラやパワハラなども原因のようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 年金支給額 4月から0.3%下げ - 2012.03.25 Sun

---

年金支給額 4月から0.3%下げ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・10月分から さらに0.9%下げ・・・

政府は23日、2012年度の公的年金支給額を0.3%引き下げることが閣議決定しました。

年金の支給額や保険料は物価水準を反映する仕組みがあるため、政府はこれを適用することにしたものです。

国民年金は4月分から、満額支給の場合で11年度比200円減の月6万5541円、厚生年金は夫婦2人の標準的な世帯で、708円減の23万940円となります。

物価下落に伴う措置で、4月分は6月に支給しますが、一方で、国民年金保険料も物価下落を反映し、40円引き下げ、月1万4980円になります。

しかしながら、現在の年金の支給額は、過去の物価下落時に据え置いたことで本来よりも2.5%高くなっています。

政府はこれを12年度から3年間かけて年金を減額しながら、解消する国民年金法の改正案を国会に提出しており、この改正案が成立すれば、10月分の年金はさらに0.9%引き下げられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

イタリア 解雇容認の労働法改正案 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・業績悪化で解雇 容認・・・

イタリアのモンティ内閣は23日の閣議で、業績悪化などの経済的理由で従業員を解雇できるようにする労働法改正案を決定しました。

改正案は今後議会で審議される予定です。

現行法は労働者の解雇を原則禁じていますが、企業が業績悪化などの理由で解雇できるようにし、成長戦略の一環として労働市場の弾力性を高め、国際競争力の向上を狙う目的があります。

歴代政権は抵抗勢力の反発を恐れて手を付けませんでした。債務危機で欧州全域の経済に陰りが出る中、労働者保護の色彩が強い規定は企業の活力を奪いかねないとしています。

業績悪化などの経済的理由であれば、解雇された労働者が裁判所に訴えても、企業は月給の15～27カ月分を補償金として支払うことで職場復帰させる義務を免除され、金銭で解決できるようになります。

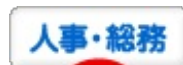
#### 【改正案のポイント】

- ・ 企業の業績悪化など経済的理由での解雇が可能に
- ・ 失業保険制度で給付の期間や金額を統一
- ・ 企業に男性の育児休暇制度の創設義務付け
- ・ 試用期間中の年金保険料は企業が負担



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金の半数 「積立金崩し給付」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・578厚年基金を調査・・・

・・・9割が想定利回り5.5%・・・

A I J投資顧問による年金消失問題を受け、厚生労働省が行った厚生年金基金調査の全容が判明しました。

全578基金のうち、半数強の314基金で2011年3月期の年間の給付額が掛け金（保険料）を上回っていました。

過去10年の運用実績は平均年1.2%なのに、9割、502基金の想定利回りは5.5%と実現の見込みの薄い高水準で、4割近い212基金は企業年金の積み立てはゼロとなっており、国から預かって運用している公的年金（代行部分）まで積み立て不足でした。

労使の掛け金で給付を賄えず、積立金を取り崩した314基金の大半は同業の中小企業が集まった総合型基金です。

9割もの基金が5.5%と実績より高い想定利回りを放置しているのは、想定を現実的な水準に下げると、運用で稼げない分を掛け金の追加負担で穴埋めする必要があるためです。

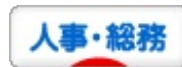
4割近い212基金の積立金は、企業年金分は全くないうえ、公的年金分も不足しています。

O Bの年金の減額は3分の2以上の同意など手続きが難しいため、寄り合い所帯の総合型基金で実施した所は少なく、また代行する公的年金は減額できません。

総合型基金は代行部分の損失を穴埋めできず、解散すらできないでいる実態が明らかになりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

業界団体 年金消失の公的救済を訴える<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ A I J 投資顧問による年金消失問題を検証する会議・・・

民主党は22日、A I J 投資顧問による年金消失問題を検証する会議を開き、厚生年金基金などから対応策について意見を聞きました。

ガソリンスタンドの団体の全国石油商業組合連合会は「年金消失問題の損失分は、公的資金によって救済すべきだ」と訴えましたが、議員からは「基金にも善管注意義務がある」とし、安易な救済策にくぎを刺す場面がありました。

民主党はガソリンスタンドの業界団体のほか、全国トラック総合年金基金連合会と企業年金連合会を呼び、意見を聞きました。

ガソリンスタンドの団体は「基金が A I J に投資した背景には旧社会保険庁 O B の天下りがあり、中小企業が判断できる材料はなかった」と指摘し、国の責任は重大であるとし、公的救済を求めました。

企業年金の運営は自己責任が原則で、損失分は掛け金の引き上げなどで対応する必要があります。

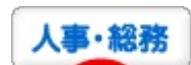
蓮舫参院議員は「基金には受託者責任がある」と A I J と契約した基金の善管注意義務を指摘、階猛衆院議員も「損した時に国に支援を求めるのは、国民の理解を得にくい」と指摘しました。

大久保勉参院議員も会議終了後「国としてこういった形で厚年基金を救うかという問題はある」と指摘し、年金制度の見直しの必要性に言及しました。

民主党は今後、A I J の販路拡大に深く関与したとされる社保庁 O B の年金コンサルタントも呼んで

、検証を進める方針です。

ブログランキングに参加しています。宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国家公務員 再任用を義務化 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金支給年齢上げに対応・・・

・・・「希望退職制度」も検討・・・

政府は21日、国家公務員の退職共済年金の支給開始年齢の段階的引き上げに対応するため、年金支給開始年齢まで希望者をフルタイム勤務で再任用するよう原則義務付ける方針をまとめました。

一方で希望者の短期間勤務や早期退職を支援する措置も検討し、若年者の採用などへの影響を抑えるとしています。

現在の再任用は過去の勤務実績による選考があるほか、6割以上が短時間勤務となっていますが、フルタイムでの再任用の原則義務化は、60歳で退職した後も年金の受給まで収入を確保できるようにするためです。

退職共済年金は基礎年金に当たる定額部分について、2001年度から段階的に支給年齢を引き上げて、13年度からは報酬比例部分の支給も3年ごとに1歳ずつ上げ、25年度は65歳となります。

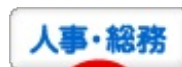
これとは別に、岡田副総理は21日の記者会見で、国家公務員の総人件費削減に向けて、自発的に早期退職に応じる場合には退職手当を割り増す「希望退職制度」の導入を検討する考えを示しました。

民間の再就職支援会社の活用も検討するとし、「全体で40歳代、50歳代がかなり多い。思い切った希望退職制度を入れてスリム化する必要がある」と指摘しました。

現在の国家公務員の早期退職特例措置は、勤続25年以上で、定年前10年以内に勸奨などで退職する職員が対象ですが、今後は自己都合による退職も対象にするほか、退職手当の割増額などを検討する見通しです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金 「穴埋め、検討せず」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労相厚年基金の自助努力で解決するよう・・・

小宮山厚生労働相は21日の閣議後の記者会見で、厚生年金基金の積み立て不足を厚生年金の加入者全体で穴埋めする案について、「政府として検討している事実はない」と述べ、厚生年金の積立金を使うことを否定しました。

厚労相は、「原則は掛け金の引き上げなどで対応してもらおう」と指摘し、給付減額も含めて、厚年基金の自助努力で解決するように求めました。

厚年基金は2011年3月末で595基金、このうち、厚生年金の一部で積み立て不足が生じているのは234基金あり、積み立て不足額は合計で約6300億円です。

A I Jに資産を委託していた74基金のうち、厚生年金の積立金が不足している基金は11年3月末で31基金ありました。

委託資産がすべて消失すれば、この基金の数は52に増え、厚生年金の積み立て不足額も1100億円程度増え、7400億円になる見通です。

民主党内には、基金を解散させたうえで、厚生年金積立金を取り崩して、この積み立て不足を穴埋めする案が浮上していますが、厚労相は「いろいろな考え方が出されているが、なかなか難しい」と述べました。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

安定就業 大学5割 高校3割?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・6月めどに支援対策・・・

政府は19日、大学や専門学校への進学者のうち、卒業・中退後に就職して正社員など安定した仕事に就いている人の割合は48%にとどまるとの推計をまとめました。

就職先が見つからずにアルバイトをしたり、就職してもすぐに離職する人が多いため、高校を卒業・中退して社会に出た人の場合、安定就業の割合は32%とさらに低く、高等教育が雇用結びつかない実態が浮き彫りになりました。

政府は6月をめどに若者の就職を支援する総合対策をまとめる方針です。

大学や高校などを出たら正社員となって安定的に働くという、日本で長く続いてきた雇用モデルが崩れてきたといえます。

政府は大企業志向の強い大卒者に対して、大卒の人材を求める中小企業や地方企業を紹介するなど雇用のミスマッチ解消を進めていますが、大きな効果は上がっていないのが実態です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パート保険拡大案 労使異論 続出<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・健保組合の医療費分担案にも異論・・・
- ・・・対象人数が少ないとの意見も相次ぐ・・・

厚生労働省は19日、社会保障審議会特別部会を開き、45万人のパート労働者に社会保険を適用する政府・民主党案を説明しました。

経済団体は「企業負担が重い」と反対を表明し、労働組合は「適用人数が少なく不十分だ」とし、労使から異論が続出しました。

パート加入に伴う医療費の増加を健康保険組合などの加入者全員で分担する厚労省案についても反対意見が出ました。

政府・民主党が、2016年4月に45万人のパートに厚生年金や企業健保を適用する案を決定した案に対し、保険料の半分以上を払う企業は800億円の負担になるため、経団連や日本商工会議所は反対論を展開しました。

国民年金保険料より少ない厚生保険料で、多い給付がもらえるパートが出る点についても「年金制度をゆがめる」（経団連）と指摘しました。

一方、適用拡大を推進する立場の労働組合からは、対象人数が少ないとの意見が相次ぎ、連合は「500人以下の中小企業で働くパートが対象にならないのはおかしい」とし、早期の見直しを求めました。

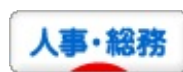
厚労省は、高齢者医療費の拠出金などの負担軽減策についても提示しましたが、パートが多い外食や

流通など特定の健保の負担を和らげるのが目的で、拠出金の大半を大企業の健保組合や中小企業の協会けんぽなど加入者全員で肩代わりする仕組みでした。

健康保険組合連合会は、「突然出てきた案で、反対したい」と不快感を表明しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートの保険 医療費増を健保で分担<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・高齢者医療費の拠出金等 負担軽減策・・・
- ・・・外食・流通の負担軽減 大企業には重く・・・

パート労働者への社会保険の適用拡大をめぐる、厚生労働省は高齢者医療費の拠出金などについて負担軽減策の導入を検討することが分かりました。

パートが多い外食や流通業などが対象で、拠出金の負担増の大半を健康保険組合などの加入者全員で肩代わりする仕組みです。

政府・民主党は社会保障と税の一体改革で、45万人のパートを企業健保や厚生年金に加入させることを決めました。

パートの加入で高齢者医療の拠出金や介護納付金が膨らみ、外食や流通業の健保では医療負担が大幅に増えることとなります。

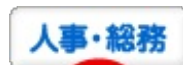
このため、厚労省は2016年4月の社会保険の適用拡大に合わせて軽減策の導入を検討しています。

拠出金などは各健保が加入者数に応じて負担する仕組みですが、厚労省の検討案では、月収が9万8000円以下のパートらについては負担を1～2割にとどめ、軽減された分は大企業の健保や中小企業の協会けんぽ、公務員の共済組合の加入者が肩代わりする仕組みです。

大企業の健保の加入者は約3000万人で、計算上は1人当たり年1000円程度の負担増が生じることになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働契約法 改正案<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・契約社員 5年超で無期雇用に・・・

労働政策審議会（厚生労働相の諮問機関）は16日、同じ職場で5年を超えて働く契約社員らについて、本人が希望すれば契約期間を限定しない「無期雇用」に転換することを企業に義務付ける労働契約法改正案の要綱を了承しました。

厚労省は今の通常国会に労働契約法改正案を提出し、来春の施行を目指します。

法施行後に結んだり、更新されたりした雇用契約が対象となり、複数の契約更新も含めて雇用期間が通算で5年を超えた場合、働いている人が申し出れば無期雇用に転換できます。

企業は原則として、給与や勤務時間などは変わる前と同じ条件にする必要があります。

雇用契約が終わってから再び契約するまで6カ月以上の期間が空けば、前後を足した雇用期間にはならないとしています。

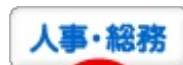
労働基準法は1回の契約を原則3年以内と定めていますが、何度も契約を結んだ場合の雇用ルールはありませんでした。

契約社員などの雇用を安定させるのが目的ですが、企業にとっては人員計画の見直しを迫られることになりそうです。

最初に転換の対象者が出るのは2018年度になる予定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



A I J 年金消失 「一種の詐欺」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全銀協会長 信託協会長 「見抜けない」・・・

全国銀行協会の永易克典会長（三菱東京UFJ銀行頭取）と信託協会の野中隆史会長（みずほ信託銀行社長）は15日にそれぞれ記者会見を開き、A I J 投資顧問による年金資産消失問題について、「一種の詐欺」（永易会長）、「信託銀行として見抜くことは不可能」（野中会長）などと述べました。

再発防止に向け、永易会長は「一方的な規制強化でなく、どうすれば防げたかという観点で官民で協力することが大切」と指摘しました。

信託銀は年金基金の資産を管理する立場で、A I J の指図を受けて資産を運用していましたが、運用資産の時価情報も受け身で報告を受ける立場でした。

政府・民主党は再発防止策として、信託銀の管理責任を強化する方向で検討してますが、野中会長は「（信託銀の役割を）法的に縛るよりも、信託の商品性を高める方が規制緩和の流れに水を差さない」とし、業界の自主ルールをまとめる意向を示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

A I J 問題 経営悪化必至<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「代行部分」 積み立て不足・・・

・・・51基金 2134億円の積み立て不足・・・

厚生労働省は16日の参院予算委員会で、A I J 投資顧問に運用委託していた51の総合型厚生年金基金で、委託額がすべて消失すれば、2134億円の積み立て不足が発生するとの見通しを明らかにしました。

公的年金の一部を国から預かって運用する「代行部分」で、積み立て不足に陥ります。

総合型厚年基金は、ガソリンスタンドやタクシーなど同業の中小企業が集まり作っており、51基金の加入者は33万人で、厚労省は1人当たりの不足額は約64万円になるとの試算も明らかにしました。

2011年3月末時点でA I J と契約していた厚年基金は74基金です。

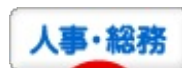
このうち、すでに代行部分が不足状態の基金は31基金あり、委託資産が消失すれば21基金も積み立て不足になります。

52基金のうち、51基金は総合型厚年基金ですが、代行部分が積み立て不足になれば、母体企業が穴埋めする必要があります。

母体企業の経営状況が、より悪化する可能性があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パワハラ相談員配置 主要労働局<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 全国の主要労働局に・・・

厚生労働省は15日、今年4月以降、職場のパワーハラスメント（パワハラ）問題を担当する専門相談員を全国の主要労働局に配置することを明らかにしました。

職場のいじめや嫌がらせに関する同省の有識者会議は15日、経営トップが率先して予防に取り組むべきだとした職場のパワハラ対策の提言をまとめました。

職場のいじめ、嫌がらせは急増しており、厚生労働省は相談員の配置などと合わせ、パワハラ対策を強化します。

パワハラ専門相談員はカウンセリングの経験者らが中心で、都市部の労働局を中心に計47人を配置します。

パワハラで心を病んだ人の相談に応じたり、職場復帰策などについて話し合ったりします。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 社会保険 パート適用 45万人に - 2012.03.13 Tue

---

社会保険適用拡大 パート45万人に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・従業員501人、年収94万円、週20時間、雇用期間1年・・・

政府・民主党は13日、パート労働者への社会保険（厚生年金・企業健保）の適用拡大の対象を約45万人にすると決めました。

勤務先企業の範囲は従業員501人以上、対象者は勤務時間が週20時間以上、年収94万円以上、雇用期間1年以上のパートで、2016年4月から適用するとしています。

当初、パート労働者370万人に社会保険を適用する目標を掲げていましたが、今回の案では、16年4月に約45万人に広げた後、3年以内に追加の拡大策を検討することも法案に盛り込む予定です。

自公政権時代に社会保険の適用拡大を目指した法案の対象者は20万人でしたが、政府・民主党が適用拡大の対象を45万人とする法案を提出しても、野党の協力がなければ成立の行方は不透明だと言えます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

大阪市労連 市を提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・政治活動調査で損賠請求・・・

大阪市の橋下徹市長が職員に回答を義務付けた政治活動に関するアンケートに関し、市労働組合連合会（市労連）が、憲法で保障する思想、良心の自由などを侵害されたとして、市に損害賠償を求める訴訟を大阪地裁に起こす方針を固めたことが、10日分かりました。

橋下市長はこれまでに「組合問題を解明するためには厳しい調査が必要だ。全く問題ないと思っている」などと強調してきました。

今回、アンケートの妥当性をめぐり法廷闘争に発展することになりました。


市労連関係者によりますと、アンケート内容が思想、良心の自由のほか、労働基本権やプライバシーの侵害に該当するとしており、複数の組合員が慰謝料支払いを求め集団提訴する予定とのこと。

アンケートは市特別顧問の野村弁護士が作成し、全職員を対象に実施しましたが、市労連が大阪府労働委員会へ救済を申し立て、開封・集計作業を凍結しました。

府労委は、市に調査続行を差し控えるよう勧告しました。

野村弁護士は事実上、未開封のまま廃棄する意向を表明しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公務員年金 上乗せ見直し 先送り <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「職域加算」の見直しを4月以降に・・・

政府は9日、公務員の共済年金と会社員の厚生年金を一元化する法案について、共済独自の上乗せ部分である「職域加算」の見直しを4月以降に先送りする方向で調整に入ったことが分かりました。

公的年金の報酬比例部分の2割を上乗せして支給する職域加算の見直しに踏み込めば、官公庁の労働組合を地盤とする民主党議員からの反発が予想されるからです。

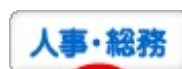
政府は2月に閣議決定した社会保障と税の一体改革で、共済年金と厚生年金を一元化する法案を今国会に提出することを決めています。

共済年金は保険料率が厚生年金より低く、そのうえに上乗せ給付である職域加算も受け取れる仕組みになっています。

官優遇の象徴である職域加算は廃止して、代わりに公務員向けに新年金制度を作ることを一元化法案に盛り込む予定でしたが、民主党内の対立を見込み、職域加算の見直しは法案提出を先送りすることにしました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 65歳まで継続雇用 改正案 - 2012.03.10 Sat

---

65歳まで継続雇用 改正案<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・高年齢者雇用安定法改正案を閣議決定・・・

政府は9日、65歳までの希望者全員の継続雇用を企業側に求める高年齢者雇用安定法の改正案を閣議決定しました。

労使合意に基づいて企業が再雇用に条件を付けられる現行の例外規定を廃止することが柱です。

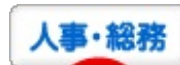
2013年度からの厚生年金の支給開始年齢の引き上げに対応して雇用確保につなげる狙いがあります。

年金を受け取ることができる年齢層は、現行の例外規定の適用を認める経過措置を設けるとしています。

13年度から12年間かけて段階的に導入します。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

人事に組合関与 大阪市交通局<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・交通局 独自調査の中間報告・・・

労働組合による不適切な政治活動などの疑いが大阪市議会などで指摘されている市交通局は7日、独自調査の中間報告をまとめたことが分かりました。

調査は課長代理級以上と、非組合員の係長級職員計238人を対象にアンケート形式で実施しました。

中間報告よりまずと、組合に人事異動候補者の名簿を見せ、組合からの意見を受け入れたことがあると答えた職員は9人で、20人が人事配置について組合の意見を受け入れたと回答しました。

昇任昇格に関し、組合に相談したり意見を聞いたりしたことがある職員は16人、職員の勤務態度や給与、評価などの個人情報などを組合に提供したことがあるとの回答は19人から寄せられました。

また、昨年10月1日～今年1月31日までの間の全職員の業務用パソコンのメールのログデータを解析し、選挙活動に関する言葉が含まれるかどうかを調査しています。

タイトルに「動員」と書かれたものが511件、「演説会」が109件、「ピラ」が58件、「電話作戦」が11件で延べ計689件ありました。

新谷局長は「政治的な活動がなされていたと思われる」と話しました。

橋下市長は記者団に対し、「公務員の労働組合は、自分の給料がどうなるんだ、自分の身分、待遇がどうなるんだという視点で投票行動を行う。選挙をゆがめている。厳正にたださなければならない」と強調しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)



[人気ブログランキングへ](#)

添乗員は「みなし労働制」適用外 高裁判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・一審判決を変更 東京高裁・・・

労働時間の算定が困難な場合に一定時間働いたとみなす「みなし労働時間制」の適用は不当として、阪急トラベルサポート（大阪市）の派遣添乗員6人が未払い残業代などの支払いを求めた訴訟2件の控訴審判決が7日、東京高裁でありました。

裁判長は、いずれもみなし労働制の適用を妥当とした一審東京地裁判決を変更、適用は認められないと指摘し、1人当たり計約640万円～約210万円を支払うよう会社に命じました。

添乗員は実際の業務内容について、出発や到着時刻などを正確に記載した日報を会社に提出することが義務付けられており「労働時間を算定し難いとは認められない」と判断しました。

阪急トラベルサポートは「添乗業務の実態からかけ離れた判決で、到底承服し難い。上告する」とコメントしました。

同種訴訟では昨年9月、東京高裁の別の裁判長も適用を否定する判決を言い渡しており、会社が上告中です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

A I J 52基金 代行部分 積立不足<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ．．． 52基金が運営難に直面．．．
- ．．． 補助金・特別会計使用の対策を検討．．．

A I J 投資顧問による年金消失問題で、厚生労働省は7日、A I Jの契約先である厚生年金基金の約7割が公的年金の一部を国から預かって運用する「代行部分」で積み立て不足に陥るとの見通しを示しました。

委託資産がすべて消失すれば、21基金が代行部分も含めた積み立て不足になり、すでに不足状態の31基金と合わせて52基金が運営難に直面します。

その大半は中小企業でつくる「総合型」とみられ、財政の立て直しは厳しい情勢です。

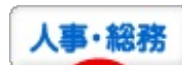
厚年基金は公的年金の一部を国に代わって運用し、それに自前の給付を上乗せする仕組みですが、代行部分も含めて積み立て不足に陥った場合には年金給付が困難になるばかりか、代行部分の損失を穴埋めする必要が出てきます。

基金の大半が積み立て不足になるのは、ほぼ確実です。

民主党の作業チームは補助金や特別会計を使って、代行部分の積み立て不足を解消するなどの対策を検討する方向です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートの社会保険適用 2段階で<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・まずは50万人に適用 企業負担増に配慮・・・

政府は6日、パート労働者への社会保険（厚生年金・企業健保）の適用拡大について、まず50万人を対象とする方向で最終調整に入ったことが分かりました。

対象者は勤務時間が週20時間以上、年収80万円以上、雇用期間1年以上のパートとしています。

勤務先企業の範囲を2段階で広げ、第1段階で従業員1001人以上の企業で働く50万人、第2段階では301人か501人以上の企業の70万～80万人を社会保険に移す方向です。

法案は今通常国会に提出し、適用拡大の第1段階は法案成立後3年後を想定しており、早ければ、2015年にも実施する予定です。

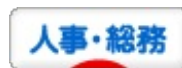
適用拡大はパートも会社員と同じ年金や健康保険制度に加入することで、老後に十分な年金を受け取れるようにする狙いがあります。

一方、パートを雇う企業は保険料負担が現在より重くなり、中小企業の負担増を避けるため、第1段階では従業員1001人以上の企業で働く50万人を対象とし、第2段階では301人以上または501人以上の企業に広げ、70万～80万人に拡大する方向です。

パートが多い流通業や外食産業は適用拡大そのものに反対で、企業や健保組合からの反発も強いため、激変緩和措置も検討する予定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



A I J 31基金「代行部分」積立不足 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・母体企業 財政立て直しは難航・・・

年金資産の消失問題で、A I J投資顧問と契約していた74の厚生年金基金のうち、31の厚生基金が、公的年金の一部を国に代わって運用している「代行部分」でも積み立て不足に陥っていたことが6日、分かりました。

厚生基金の財政が著しく悪化するなか積み立て不足を何とか解消しようと、高利回りを掲げるA I Jに多くを委託した構図が浮かび上がりました。

A I Jに委託した資金が基金に戻らなければ、積み立て不足はさらに深刻になります。

積み立て不足の穴埋めは原則として母体企業の責任ですが、A I Jに委託していた基金は複数の中小企業でつくる「総合型」と呼ばれる基金が多く、企業の経営体力が乏しいため、財政の立て直しは難航が予想されます。

このまま基金の財政悪化を放置すれば、最悪の場合、基金が将来的に年金を給付できなくなる可能性があります。

このため、政府・与党は厚生基金の財政改善策の検討を進めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金減額 条件緩和を検討<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ A I J 問題でたたき台・・・

A I J 投資顧問による年金消失問題をひまえ、民主党が検討している厚生年金基金の制度改革案が5日、わかりました。

積み立て不足が深刻な厚年基金については年金減額の条件を変え、受給者の「3分の2以上」の同意を「半数以上」に緩めるのが柱です。

改革案は民主党の作業チームが作成し、これをたたき台に6月をめどに提言をまとめ、そのうえで政策調査会の議論などを経て、民主党案の取りまとめを目指すとしています。

年金減額で厚生労働省の認可を得るには年金受給者の3分の2以上の同意を得る必要がありますが、これを2分の1以上に緩める案を検討します。

積立金が一定水準を下回った「指定基金」が対象で、年基金の財政悪化に歯止めをかける狙いがあります。

金資産運用では委託先が特定の投資顧問などに集中するのを防ぐため、分散投資を徹底させる案も盛り込んでいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金 積み立て不足の解決策は？ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 3つの解決策・・・

A I J 投資顧問に運用を委託していた年金基金は資産が消失した結果、将来の年金給付にあてる積立金が不足する可能性があります。

現時点で考えられる解決策は3つあると考えられます。

?現役社員の掛金引き上げや、将来の給付の引き下げ

これでも足りない場合は、今年金を受け取っている受給者の年金を減額しなければなりません。

ただ企業独自の上乗せ給付は減額できますが、積立金全体の8割に上る公的年金部分はカットできません。

?公的年金部分の損失が発生した基金を、特別会計や補助金を活用して救済

民主党内で浮上していますが、金融相は「基本的には当事者間で協議すべきだ」と否定的な見解を示しています。

?積立金を取り崩し、積み立て不足を解消後基金を解散


代行部分の積み立て不足を解消できなければ、厚生年金にある約120兆円の積立金を取り崩して穴埋めに使う可能性もあります。

この場合は会社員全体にしわ寄せが及ぶことになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金 集中投資 総資産の3割に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・運用規制の見直し・・・

A I J 投資顧問による年金消失問題をひまえ、政府・民主党は2日、厚生年金基金の運用規制を見直す方向で検討に入ったことが分かりました。

運用委託先が特定の投資顧問会社に集中するのを防いで分散投資を促し、1社に運用委託する割合に上限を設け、総資産の3割以上の集中投資を禁止する案を軸に調整する方針です。

A I J に昨年3月末時点で運用を委託していた84の企業年金のうち、約1割にあたる8基金が総資産の3割以上をA I J 1社に委ねていました。

最も委託割合が高かった厚年基金は56.9%を集中投資しており、総資産の半分以上を失った可能性があります。

分散投資を徹底していれば、年金財政への打撃を軽減できたと思われ、1つの運用会社に過度に集中投資しないよう委託割合に関する上限規制を設けます。

厚生労働省は厚年基金の運用のあり方を定めた指針で、運用リスクを低減するため複数の資産に分けて投資するよう求めています。

しかし強制力がなく、A I J の問題で指針が形骸化している実態が発覚したため、厚労省は指針を見直す方針を表明しており、政省令などを改正し6月にもまとめる対策に反映する予定です。

運用委託をA I J に集中させていた企業年金の大半は、同業や地域の中小企業でつくる総合型の厚年基金でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



A I J 企業年金 公的救済?<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・金融相 否定的・・・

・・・「当事者間で協議すべきだ」・・・

・・・「御意」・・・

自見金融相は3月2日の閣議後の記者会見で、A I J投資顧問に運用を委託していた企業年金の公的救済策の必要性について「基本的には当事者間で協議すべきだ」と否定的な見解を示しました。

年金資産の消失で積立金が不足した場合、原則として母体企業が穴埋めして対応すべきだとの認識を表明したものだと思われます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

有期契約規制 18年度から適用 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 方針を示す・・・

厚生労働省は29日、契約社員などの有期契約を規制する制度について、2018年度にも適用する方針を示しました。

雇用期間が契約更新を含め5年を超えた場合、労働者の申し出があれば期間を定めない無期雇用へ転換する新しい仕組みは、無期への転換が生じる6年後から適用されることとなります。

労働政策審議会（厚労相の諮問機関）の部会に、労働契約法改正案の骨子を提示、今通常国会に改正案を提出し、来春の施行を目指します。

新制度の対象になるのは法施行後に締結・更新された雇用契約～ですが、通算で5年を超える契約を結んだ労働者は契約満了までに申し出る必要があります。

雇用契約が終了してから再び契約するまで6カ月以上の期間が空けば、雇用期間には算入しません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金減額の条件 緩和検討 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・基金の財政改善策・・・

民主党の大久保財務金融部門座長は29日、日本経済新聞のインタビューに応じ、企業年金基金の財政改善策の検討に入る方針を明らかにしたことが分かりました。

年金給付の減額を認める条件を緩め、基金の積み立て不足拡大に歯止めをかけることが柱になるようです。

1日に「年金積立金運用のあり方検証ワーキングチーム」（仮称、蓮舫座長）を立ち上げ、6月までに提言をまとめるとのことです。

企業年金でOBの給付を減額するには対象者の3分の2以上の同意が必要ですが、大久保氏は「引き下げるべきだ」と強調しました。

企業年金の運用方針を決める理事会に運用の専門家を加えることも検討するといいます。

A I J投資顧問の問題で資産を失った基金の救済策も議論したいと語りましたが、運用の失敗を公的資金で補填するのは説明がつかないとの指摘が多くあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中小の厚年基金 積立不足9割<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ A I J 問題 14基金が監視下の指定基金・・・

A I J の顧客に多い総合型の厚生年金基金は財政状況の深刻なところが多く、積み立て不足を埋める資金がないのが実情です。

企業年金連合会によりますと、総合型の厚年基金のうち年金給付に必要な積立金を持っていた基金は9%だけで、9割強が積み立て不足でした。

厚年基金は公的年金の一部を代行運用するため、運用で損失を抱えると公的年金部分も穴埋めせねばならず、母体企業の負担は重くなります。

負担を逃れようと、2000年代に入ると企業が厚年基金を解散したり、代行運用のない確定給付企業年金に衣替えしたりする動きが広がりました。

しかし、解散も代行運用のない年金への衣替えも、まず積み立て不足の穴埋めが必要なため、中小企業の集まる総合型の厚年基金の多くは企業側に余裕はありません。

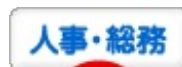
積立金が大幅に足りないため「財政危機」と厚労省が指定した「指定基金」の大半は総合型です。

昨年12月7日時点で A I J 投資顧問に資金を委託していた81の厚生年金基金でも、14基金は厚生労働省の監視下にある指定基金で、すべて総合型です。

総合型は参加する企業間の意見統一が難しいという構造問題も抱えています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

A I J 損失 元来 個別企業の責任では？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・残りは 現預金40億円・・・

A I J 投資顧問が受託した企業年金資産の大半が消失していた問題で、29日、証券取引等監視委員会  
が確認できた資金は現預金が、約40億円にとどまることが分かりました。

A I J が受託した年金資産約2000億円の9割超が消失し、現在は1割の約200億円の資産しか残って  
いないと説明しています。

A I J は2002年に本格的な運用を開始した後、1年間を除き毎年、損失を計上していたと説明、損失  
は受託資産を増やす過程で拡大してきており、最近数年間のうちの3年間は200億円、300億円、500億円  
規模の損失を出していたようです。

金融庁は投資顧問会社に対する一斉調査で、顧客の属性や資産内容、勧誘手法などについて書面で  
調べ、問題がありそうな企業に対してはさらに2次調査を実施するとしています。

元来、個別企業の責任であると考えますが、皆さまは如何でしょうか？

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)





A I J 委託の中小 給付カットの可能性も<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・穴埋め余力乏しく・・・

A I J 投資顧問に資産運用を委託していた94の企業年金などは、その多くが財政悪化に直面する中小の厚生年金基金だったことが分かりました。

年金資産などの損失を埋めるため、高利回りをうたったA I Jに資産の運用を委ねたとみられ、年金資産などの消失で積立金不足に陥っても母体企業には穴埋めする余力は乏しく、年金給付カットを迫られるケースも予想されます。

厚生労働省が28日発表した資料（昨年3月末時点）でも、A I Jに年金資産運用を委託した84企業年金のうち、地域・同一業種の中小企業でつくる総合型厚年基金が73を占めており、金額でも1852億円のうち、総合型が1573億円に上っています。

今後、影響が出るのは加入者や受給者ですが、年金資産の消失をめぐって厚労省は税金投入はできないとし、母体企業の穴埋めが原則だとしています。

穴埋めができない場合は加入者の保険料引き上げや将来の年金給付減額が必要になり、OBの給付減額に及ぶ可能性もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務



A I J 年金消失問題 88万人に影響<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・資産56%委託の基金も・・・

厚生労働省は28日、A I J 投資顧問による年金資産消失問題で、2011年3月末時点で84基金が資金を委託していたと発表しました。

84基金の加入者53万9650人と、すでに年金を受け取っている受給者34万4299人の合計は約88万人で、今後、年金給付などに影響が出る可能性があります。

84基金のA I Jでの運用残高は1852億円で、最も投資割合が高い基金は資産の56.9%をA I Jに運用委託していました

84基金のうち74基金は中小企業などがつくる厚生年金基金で、財政健全化計画の提出を義務づけられている指定基金も12基金含まれていました。

総資産のうちA I Jへの委託割合が3割を超える基金は8基金、これまでに判明している基金では、長野県建設業厚年基金が33%をA I Jに委託しています。

委託残高では最高で93億円にのぼる基金があるほか、加入者と受給者を合計すると、約6万2000人に影響が及ぶ機械・金属製造関連の基金もありました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

A I J 問題 道内と長野の基金 判明<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・道内4基金 長野5基金・・・

A I J 投資顧問（による巨額の年金消失問題で、道内に9つある厚生年金基金のなかで、4基金がA I J に合計約80億円を委託していることが分かりました。

このうちガソリンスタンド加盟の北海道石油業厚生年金基金（札幌市）が約30億円、電気工事約360社が参加する北海道電気工事業厚生年金基金（札幌市）が約17億円を、それぞれA I J を通じて運用していることが新たに判明しました。

すでに、運送会社約360社が加盟する北海道トラック厚生年金基金が約20億円、法人タクシー約70社が加盟する北海道乗用自動車厚生年金基金が約15億円を委託していることが分かっています。

各基金の運用資産全体に占めるA I J への委託額の比率は、石油業厚年基金が約15%、電気工事業厚年基金が約10%に及び、6～8%のトラック厚年基金や乗用自動車厚年基金に比べて高い割合です。

また長野県では、長野県病院厚生年金基金（松本市）が年金資産のうち2割弱の約36億円をA I J に運用委託していたほか、長野県卸商業団地厚生年金基金（長野市90社加入）も資産の一部の運用を委託していたことが分かりました。

これまでのところ、長野県内でA I J への運用委託が判明しているのは少なくとも5基金となっています。

県内の民間病院など52事業所が加入する県病院厚生年金基金は昨年度末段階で、年金資産約190億円のうち2割弱にあたる約36億円の運用をA I J に委託していました。

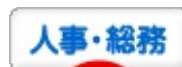
すでに、長野県機械工業厚生年金基金（松本市）、甲信越印刷工業厚生年金基金（長野市）、長野県建設業厚生年金基金（同）も委託の実績がすでに判明していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

AIJ問題 「あつてはいけないこと起きた」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・経団連会長・・・

経団連の米倉弘昌会長は27日午後の記者会見で、AIJ投資顧問が運用する約2000億円の企業年金資産の大半が消失していた問題について「あつてはいけないことが起こってしまった」と述べました。

そのうえで、取引をしていた企業側については、年金給付の減額が難しいことも背景にあったとの認識を示したうえで「リスクを冷静に見ながら運用していく必要がある。その辺が抜かっていたのではないか」とも指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

A I J 問題 政務官 「関心持って対応」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・ 厚生年金基金問題 無関心ではられない・・・

厚生労働省の津田政務官は27日、政務三役会議後の記者会見で、A I J 投資顧問による年金資産消失問題について、「厚労省としても十分関心をもって対応したい」と述べました。

厚生年金基金など企業年金の運用実態や財政状況などを調査する方針です。

政務官は、「A I J は金融庁や証券取引等監視委員会の所管だが、厚生年金基金という多くの人たちの老後の資金の問題でもあるので、厚労省としても無関心ではられない」と指摘しました。

厚労省は株や債券など伝統的資産以外に投資する「代替投資」の比率が3割を超える基金があるかどうかを調べる方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



セクハラ対応の労組結成 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />


・・・被害女性ら 総会・・・

セクハラなど女性の労働問題を専門に対応しようと、過去に被害に遭った女性らが労組「パープル・ユニオン」をつくり、26日に東京都内で結成総会を開いたことが分かりました。

委員長になった佐藤香さん（44）は「セクハラは性暴力。声を上げにくく、苦しんでいても周りが理解してくれないという現状を変えていけたら」と訴えました。

ユニオンは電話で相談を受け付け、相談内容に応じて会社側と団体交渉したり、訴訟の支援をしたりするとのこと。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

A I J 問題 社員にしわ寄せの恐れ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・料率上げ 給付減・・・

A I J 投資顧問の取引先の約9割が中小企業の総合型厚生年金基金だったことから、今後は年金給付にあてる積立金不足をいかに穴埋めするかが課題になります。

年金資産が消失すれば、まず母体企業がこれを補填する必要があり、それができなければ加入者の保険料率の引き上げや給付カットにつながりかねません。

厚年基金は約束した年金額を加入者に給付する仕組みで、年金資産の消失や運用失敗など原因にかかわらず、積立金の不足分は母体企業が穴埋めするのが原則です。

積立金が一定の水準を下回ると、厚生労働省の監視対象である「指定基金」になり、指定基金になると、高利回り運用で積立金の不足分を埋めようとするような計画は認められません。

積み立て不足の解消には、労働組合の同意を得たうえで、現役世代の保険料率引き上げや将来の給付を減らす選択肢があり、OBの3分の2以上の同意があれば、年金給付の減額も可能です

問題は年金資産の消失が、国の代行部分に及んでいる場合で、厚年基金は国の公的年金の一部を代行して運用しており、この代行部分の減額は認められません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ワタミ社員 過労自殺認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・入社2カ月の26歳女性・・・

居酒屋チェーンのワタミフードサービス（東京）社員だった女性が入社2カ月後に自殺したのは「長時間労働による精神障害が原因」として、神奈川県労働者災害補償保険審査官は21日までに、遺族の労災申請を不支給とした横須賀労働基準監督署の決定を取り消し、労災と認定しました。

14日付の決定書は「時間外労働は月約140時間以上で休日を十分取得できる状況ではなかった。業務の負荷が主因で適応障害を発病し、自殺を思いとどまる力が著しく阻害されていたと推定できる」としています。

決定書などによると、女性は2008年4月に入社し、神奈川県横須賀市の店に配属されて調理を担当、午後から早朝までほぼ連日勤務し、6月に市内のマンションから飛び降り自殺しました。

亡くなる前の日記には「体が痛いです。つらいです。どうか助けてください」などつつづられていました。

女性の両親は08年8月に横須賀労基署に労災申請しましたが、同署は自殺と業務との因果関係を認めず、両親が審査官に不服を申し立てました。

女性の父親は決定について「娘は睡眠時間を十分にとれずに長時間勤務を強いられた。ワタミは過酷な労働実態を隠している。審査官の勇気ある決定に感謝したい」と話しました。

両親は謝罪や損害賠償などを求める書類を同社に送付するとのことでした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

個人業者も労働者 最高裁判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ビクター子会社の業務委託・・・

業務委託契約を結んで音響機器の修理を手掛ける個人業者の組合との団体交渉を拒否した日本ビクターの子会社が、不当労働行為と認めた中労委の救済命令取り消しを求めた訴訟の上告審判決が21日、最高裁第3小法廷で言い渡されました。

田原裁判長は、業務実態から「業者は労働基準法上の労働者に当たる」と判断し、命令を取り消した子会社勝訴の一、二審判決を破棄し、審理を東京高裁に差し戻しました。

子会社は「ビクターサービスエンジニアリング」（横浜市）、判決は業者が業務開始前に子会社の店舗に出向いてから出張修理に行っている点などを指摘し「基本的に子会社の指定する方法に従い、指揮監督を受けて労務を提供し、時間的にも拘束されている」と判断しました。

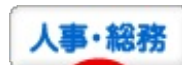
その上で「業者が基本的には労働者に当たるとの前提で、なお独立の事業者の実態があると認められる特段の事情があるかどうかを再審理するべきだ」としました。

判決によると、主に関西の個人業者らが加入している組合は2005年1月、最低保障賃金を月額30万円とすることなどを求めて団交を申し入れましたが、子会社は「社が雇用している労働者の組合ではない」として応じませんでした。

大阪府労働委員会は不当労働行為として団交に応じるよう命令を出し中労委も支持しましたが、一審東京地裁と二審東京高裁は子会社の主張を認めて命令を取り消していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

建設業 社会保険未加入 営業停止<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国交省 建設業向け対策・・・

国土交通省は建設業者の社会保険未加入問題の対策に乗り出すことが分かりました。

2012年度にも建設業の許可・更新時に、保険加入状況を確認する制度を導入し、指導しても加入しない業者は営業停止など厳しい処分の対象とする方向です。

新たに設置する協議会などを通じて周知し、17年度までにすべての許可業者が社会保険に加入することを目指すとしています

建設業界では利益確保や保険制度への理解不足などから、未加入業者が増えており、同省によると、建設業に従事する労働者のうち、約4割が雇用保険や厚生年金に未加入といます。

同省は建設業の許可・更新の申請時に、未加入業者を洗い出し、事業所への立ち入り検査も強化し、元請け業者にも、17年度以降は未加入の下請けとは契約せず、未加入の作業員は工事現場に入れないようにする方向です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



企業年金・信託 実態調査<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・政府 A I J問題受け・・・

政府は約2000億円の企業年金資金の大半が消失していたA I J投資顧問の問題を受け、実態調査に乗り出します。

金融庁は、年金資産を運用する投資顧問に加えて、年金資産を管理する信託銀行の信託勘定で資産が確実に管理されているかの調査を週明けから本格化します。

厚生労働省は、厚生年金基金など企業年金のリスク管理を調べ、A I Jと同様な問題がないか点検すると同時に、再発防止につなげる狙いです。

政府は、年金運用の担い手である投資顧問、信託銀行、企業年金を対象に、ずさんな運用がほかにないか、包括的に企業年金の実態調査をするとしています。

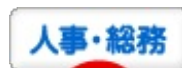
企業は社員らの年金管理全体に責任を持ち、投資顧問など運用者を選び、信託銀行は、年金の資産を管理する役割を担っています。

金融庁は週明けから実施する本格調査では、A I Jとの取引実態だけでなく、他の運用会社の資産が適切に管理されているかどうか点検し、また信託銀が虚偽運用の兆候を発見できなかったかなどを精査します。

厚労省はリスクが高い運用をしている企業年金にリスク管理の強化を求め、株や債券など伝統的資産以外に投資する「代替投資」の比率が3割を超える基金があるか調べ、該当する場合は無理な運用を改めるように促すことを検討する予定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 65歳までの雇用 「妥当」と答申 - 2012.02.24 Fri

---

65歳までの雇用 「妥当」と答申 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・25年まで全面導入を猶予・・・

労働政策審議会は23日、企業が60歳定年に達した社員から再雇用者を選ぶ基準を廃止し、希望者全員の65歳までの雇用確保を義務付けるとした高年齢者雇用安定法改正案について、「妥当」と答申しました。

企業に不満が根強いため、改正案には全面導入を2025年まで猶予するなどの妥協策も盛り込まれ、答申を受けて厚労省は法案を今国会に提出し、13年4月施行を目指すこととなります。

現行法は定年後の雇用継続について、労使合意があれば現役時代の出勤率や健康状態など一定の選別基準を設けることを認めていますが、法改正に伴い廃止します。

男性社員の厚生年金の受給開始年齢が13年4月から61歳となり、25年にかけて3年ごとに1歳ずつ65歳まで引き上げられることに伴う措置です。

定年後、再雇用されない男性の一部に年金も収入もない期間が生じる恐れがあるため、この空白を埋めて生活困難を防ぐこととなります。

答申は、企業が「若手の採用抑制につながる」と法改正に反発しているのに配慮し、受給年齢の引き上げが完了する25年まで全面導入を猶予するとしました。

経過期間中は、全員雇用の対象を年金受給が始まっていない人に限定できます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金運用会社 年金資産2000億円消失<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・企業年金運営に深刻な影響・・・

国内独立系の投資顧問会社、A I J投資顧問（東京）が企業年金から運用受託していた約2000億円の大部分が消失していることが23日、証券取引等監視委員会の検査でわかりました。

長期にわたって高い運用収益を上げているとの虚偽の情報を顧客に伝え、実態を隠していた疑いがあるとして、金融庁は24日、A I Jに業務停止命令を出します。

年金運用会社のずさんな実態が判明したことは、企業年金の運営に深刻な影響を与えそうです。

A I Jは02年ごろに本格運用を始め、株価指数のオプションの売りなどで、相場変動に左右されずに安定して高い収益を上げる「絶対収益」の獲得を目指す運用戦略を掲げ、受託資産を急速に増やしてきました。

同社の開示資料などによると、11年9月末時点で124の企業年金から1984億円の資産を受託しており、企業年金の運用会社としては大手に次ぐ規模です。

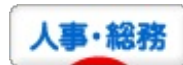
顧客の大半はトラック業、建設業、電気工事業、管工業など地域の中小企業がつくる総合型の厚生年金基金ですが、こうした基金の中には資産の多くを投じている例もあります。

複数の大手の企業年金も顧客になっており、顧客の企業年金の間では「毎年確実にプラスの収益を上げる数少ない運用会社」という評価が定着していました。

年金資産も大幅な含み損を抱え込んだ可能性が高く、特に、A I Jに年金資産の多くを投じていた総合型年金の場合、加入者に約束している予定利率を大幅に下回りかねず、母体企業の追加負担などが避けられない見通しです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿で肺がん 労災非認定 取消判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・元新日鉄従業員の労災認める・・・

11年5月にわたりアスベスト（石綿）を扱い、肺がんを発症したのに、労災認定をしなかったのは不当だとして、新日本製鉄君津製鉄所（千葉県）の元従業員男性（60）が木更津労働基準監督署の処分取り消しを求めた訴訟の判決で、東京地裁は23日、「国の認定基準に合理性はない」と判断し、訴えを認め処分を取り消しました。

石綿による肺がんの労災認定について、厚生労働省は石綿作業に10年以上従事し、かつ石綿にたんばく質が付着した「石綿小体」が見つければ認定するとしていましたが、2007年になって、石綿小体が一定数以下の場合「総合判断する」として、事実上の数値基準を定めています。

裁判長は厚労省の基準について「10年以上従事した人に重ねて数値基準を求めるもので、救済範囲を狭める。合理性があるとはいえない」と批判しました。

男性は基準を満たしませんでした。 「10年以上の石綿作業で発症したと認めるのが相当」として、結論付けました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

懲戒免職の退職金 不支給 取消判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・酒気帯び 全額不支給処分取消・・・
- ・・・処分は裁量権の乱用・・・
- ・・・相応に減額されるのはやむを得ないが・・・

酒気帯び運転で物損事故を起こし、懲戒免職となった京都市立中学校の元教頭（52）が、退職金の全額不支給処分の取り消しを求めた訴訟の判決で、京都地裁は23日、「処分は裁量権の乱用」として請求を認めました。

懲戒免職となった公務員の退職金は、自動的に全額不支給とされていた法律が2008年に改正されました。

非違行為の内容などから、全額か一部かなどを判断するようになりましたが、元教頭の代理人弁護士によると、全額不支給処分が取り消された判決は初めてのことと言います。

判決によりますと、元教頭は10年4月、京都府宇治市の自宅でウイスキーを飲んだ後、自分の車で出掛け、車内でも飲みながら運転し、大阪府枚方市で信号待ちの車に追突し、酒気帯び運転で摘発され、5月に懲戒免職処分を受けました。

処分がなければ受け取れた退職金は約1700万円でした。

裁判長は退職金について「相応に減額されるのはやむを得ない」としつつも「永年の功績をすべて抹消するほどの重大な背信行為とはいえない」としました。

法改正に伴い、総務大臣が定めた運用方針は原則として全額不支給としていますが、裁判長は「退職



者の功績の度合いなどを考慮して判断すべきだ」と指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中学校教諭の自殺 公務災害の判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・遺族側が逆転勝訴・・・

京都市立中学校の教諭だった男性（当時46歳）がうつ病となり自殺したのは過労が原因だったとして、妻（56）が公務災害と認定するよう求めた訴訟の控訴審の判決が出されました。

大阪高裁は23日、請求を退けた一審・京都地裁判決を取り消し、地方公務員災害補償基金（東京）に対し認定を義務付ける逆転判決を言い渡しました。

原告代理人の弁護士によると、過労死の公務・労働災害認定を巡る訴訟で、義務付けの訴えが認められたのは初めてのことと言います。

裁判長は「男性は相当程度ストレスを感じる出来事が複数あった。業務が増えて心理的負荷が過重となり、うつ病を発症し、自殺との相当な因果関係も認められる」と判断しました。

「時間外勤務は過重と言えず、自殺と公務との相当な因果関係はない」と請求を退けた京都地裁判決を取り消しました。

判決によりますと、男性は1998年4月から同校で学級担任のほか複数の部活や同好会の顧問などを担当、同年10月に「抑うつ状態」で3カ月の休養加療が必要と診断され、休職中の同年12月に自殺しました。

妻の公務災害認定請求に対し、同基金京都支部は公務外と認定し、審査請求も棄却していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

トヨタ 社員の資産形成制度 拡充へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・労組との協議スタート 春闘交渉・・・
- ・・・再雇用、企業年金、退職金などを幅広く議論・・・
- ・・・働きやすい環境を整える・・・

トヨタ自動車とトヨタ自動車労働組合は22日、2012年春の第1回の労使交渉で、組合員の資産形成に役立つ制度の拡充へ協議を始めるとのことで合意したことが分かりました。

公的年金の支給開始年齢引き上げなど国の社会保障制度変更に対応し、再雇用、企業年金、退職金などを幅広く議論し働きやすい環境を整えるとしています。

トヨタ労組は交渉開始に先立ち、資産形成に関する諸施策の利便性向上などについて、労使で集中的に協議したい考えを表明していました。

年間一時金や賃金カーブの維持については、労使間の主張に隔たりが大きく、引き続き交渉を続ける予定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「65歳以降も仕事したい」人 5割超 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・70歳以降も3割・・・

団塊の世代を含む60～64歳の5割超が65歳以降も仕事を続けたいと考えていることが22日、厚生労働省の「中高年者縦断調査」で分かりました。

70歳以降でも3割近くが仕事をしたいと望んでおり、働く意欲は強いとの調査結果となりました。

「年金のほかに収入が必要な人や、健康維持、社会とのつながりを求める人もいて、働き続ける動機が多様になっている」と分析しています。

調査時点で働いている60～64歳の人のうち「65～69歳になっても仕事をしたい」と答えたのは全体の56.7%で、男性59.5%、女性52.3%といずれも半数を超えています。

「70歳以降も仕事をしたい」と考えているのは全体が28.7%、男性が31.2%、女性が24.8%でした。

仕事をする理由は「生活費」（63.8%）が最も多く、次いで「生活費を補う」（32.2%）など経済的な理由が上位を占めていますが、「健康維持」（30.2%）、「今の仕事が好き」（.2%）、「社会とのつながり」（23.8%）などが続いています。

調査は今回で6回目ですが、体の状態について初回からずっと「健康」としている人は全体の56.9%に上っています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労基法違反 「のぞき見クラブ」 店長逮捕<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・警視庁 有害業務と判断・・・

制服姿の女性の下着をのぞき見させる「のぞき見クラブ」で女子高生2人を雇用したとして、警視庁少年育成課は22日までに、「JK・ドリーム」（東京）店長、久保淳容疑者（49）＝江東区＝ら2人を労働基準法違反容疑で逮捕しました。

久保容疑者は「18歳未満と知った上で雇っていた」と容疑を認めています。

同店は昨年6月以降、「制服姿の女子高生をデッサンできる」とのうたい文句で客を勧誘し、女性をミラーガラスの前に立たせ、客に下着などを見させていました。

逮捕容疑は昨年6～7月、当時17歳の女子高生2人を18歳未満と認識した上で雇い、男性客に下着をのぞき見させるなど18歳未満にふさわしくない仕事に就かせた疑いです。

こうした店は風営法の規制対象外ですが、警視庁は、労基法が18歳未満の就労を禁じた有害業務に当たると判断しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

非正社員 最高の35% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・失業1年以上109万人・・・

総務省が20日に発表した2011年の労働力調査によると、雇用者のうちアルバイトや派遣などの非正規が占める割合は35.2%となり、前年に比べ0.8ポイント上昇したことが分かりました。

非正規の比率は2年連続で過去最高を更新し、失業期間が1年以上の完全失業者も109万人と依然として高水準で、厳しい雇用環境を反映しています。

調査は東日本大震災の被災3県を除いた全国ベースで、10年の数値も3県を除いて算出しました。

企業から雇われた雇用者（役員除く）は前年比23万人増の4918万人、非正規が1733万人で48万人増えた一方で、正規は3185万人と25万人減りました。

非正規を雇用形態別でみると、パート・アルバイトが33万人増の1181万人、派遣社員も27万人増の340万人となっています。

企業が人件費を減らすために、正社員の採用を抑え、パートなどに切り替える傾向が続いていることが窺えます。

「長期失業者は08年のリーマン・ショック以降に急増し、その後も高水準で推移している」（総務省）といい、労働市場での失業者の長期滞留が深刻化しています。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートへの年金拡大案 慎重論続出<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・民主政調会長 時期尚早・・・

民主党の前原政調会長は20日の党役員会で、政府が検討しているパート労働者への社会保険（厚生年金・企業健保）の適用拡大案について「厚生労働省は前のめりだが、影響が大きいので、慎重に対応したい」と述べました。

出席者からは企業負担が増加するなどの理由で「消費増税でも負担が増えるのに、法案提出は時期尚早だ」との意見が続出しました。

一方、野田佳彦首相は同日、首相官邸で小宮山洋子厚生労働相、岡田克也副総理らと対応を協議しました。

政府は17日に閣議決定した社会保障と税の一体改革の大綱に、パートへの社会保険拡大について「2012年通常国会への法案提出に向けて、関係者の意見を聞きながら検討する」と明記し、今国会への提出準備を進めてきました。

パート労働者が厚生年金や企業健保に加入すると、保険料の半額は事業主負担となるため、特にパートの多い流通業などに根強い反発があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





J R 職員 パワハラ自殺 妻が提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・上司に慰謝料1千万円 請求・・・

J R 東日本に勤務していた新潟市西区の男性＝当時（51）＝が2009年に自殺したのは上司のパワーハラスメントが原因として、男性の妻が14日、当時の上司に慰謝料1千万円などの支払いを求める訴訟を新潟地裁に起こしました。

訴えによると、男性はJ R 東日本新潟支社酒田運輸区（山形県酒田市）の副区長だった09年2月に自殺しました。

当時の区長から約1年5カ月間にわたり、執拗にメールを送られるなどの嫌がらせを受け、うつ病になったと主張しています。

男性の妻は、遺族補償年金などの支給を庄内労働基準監督署（山形県鶴岡市）に求めたが不支給となり、国に再審査を請求しました。

昨年11月、労働保険審査会が同監督署の決定を取り消し、労災を認める逆転裁決をしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

時間外賃金 7億5千万円未払い <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・スーパー「オークワ」 和歌山・・・

スーパーの「オークワ」（和歌山市）は17日、従業員の給与約7億5千万円が未払いと判明し、未払い給与に対する会社負担の法定福利費を合わせて8億1500万円を特別損失として計上したと発表しました。


同社によると、平成22年6月に和歌山労働基準監督署から時間外労働に対する賃金について調査するよう指導を受け、23年9月から嘱託やパートなどを含む従業員約1万6千人の残業時間を調査しました。

その結果、21年7月～23年6月の間に時間外労働の割増し賃金約7億5千万円が未払いで、未払い額に対する社会保険や雇用保険などの会社負担の法定福利費を合わせた額は8億4400万円になりました。

うち8億1500万円を24年2月期決算で特別損失として計上しました。

同社によると、残業は事前に申請し上司が承認したものだけを認めていたと述べています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公務員の定年延長見送り 再雇用拡充 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金支給年齢上げ問題・・・

政府は2013年度からの国家公務員の退職共済年金の支給開始年齢の段階的引き上げにあわせて、定年を迎えた職員をいったん退職させた後、再任用を拡充する方向で検討に入ったことが分かりました。

民間企業の多くが採用している再雇用制度と同じように対応し、人事院が求めていた段階的な定年延長は当面、見送る方針です。

退職共済年金は基礎年金に当たる定額部分について、01年度から段階的に支給年齢を引き上げ、13年度からは報酬比例部分の支給も3年ごとに1歳ずつ上げ、25年度には65歳とするため、13年度以降は60歳で退職すると当初は年金を受け取れなくなります。

政府は現行の再任用制度を拡充し、年金支給年齢に達するまで希望者全員の雇用を義務化することや、フルタイム勤務の枠の拡大などを検討するとしています。

現在は過去の勤務実績などをもとに再任用を決めており、再任用職員の6割以上が短時間勤務となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

アスベスト飛散職場 5年で労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労災認定 新基準・・・

厚生労働省の検討会は18日までに、アスベスト（石綿）による肺がんの労災認定基準をめぐり、大量の石綿が飛散する職場に5年以上いた作業員は、医学的な証拠を求めずに認定するとの報告書をまとめました。

同省は報告書に基づき、3月にも新しい認定基準を盛り込んだ通達を出す方針です。

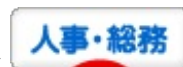
肺がんはたばこの影響なども考えられることから、現行では「石綿肺（じん肺の一種）の発症」「石綿を吸ったことを示す胸膜プラーク（胸膜が厚くなる病変）があり、かつ10年以上、石綿が大量に飛散する職場に従事した」などを基準としています。

今回の報告書では現行基準に加え、石綿紡織製品製造、石綿吹き付け、石綿セメント製品製造のいずれかの作業に5年以上従事していたことを新たな認定要件としています。

広い範囲で胸膜プラークが確認されれば、従事期間が1年でも認定するなどの要件も新たに加わっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

長時間労働で精神疾患 判決440万円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・安全配慮義務違反・・・

長時間労働などが原因で精神疾患を発症したとして、大阪市の男性が建設コンサルタント会社「建設技術研究所」（東京）に660万円の損害賠償などを求めた訴訟の判決で、大阪地裁は15日、研究所側に440万円の支払いを命じました。

稲葉重子裁判長は判決理由で、男性が遅くとも2002年12月に発症したのは同年の平均時間外労働時間が月約135時間と長時間労働だったことなどが原因だと認定しました。

その上で「上司らは、長時間労働や健康状態の悪化を認識しながら負担を軽減させる措置をとっておらず、安全配慮義務違反だ」としました。

男性は05年12月、解雇されており地位確認も求めましたが、裁判長は「約4カ月半の間、正当な理由なく出勤しなかったのは解雇事由にあたる」として請求を棄却しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



公務員給与下げ 連合容認<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・民主輿石幹事長 連合古賀会長と協議・・・

民主党の輿石幹事長は17日午前、都内で連合の古賀会長と会い、国家公務員の給与引き下げを巡って協議したことが分かりました。

連合古賀会長は給与引き下げ特例法案と国家公務員への労働基本権を付与する法案を一体で成立させるよう改めて要望しました。

これに対し、輿石氏は「確約はできないが、基本権付与法案の今国会での成立に全力を尽くす」と述べました。

連合古賀会長は会談後、記者団に「我々のスタンスを変えることはないが、輿石氏に今後の対応をお任せすることはやむを得ない」と述べました。

参院で野党が多数を占める「逆転国会」を踏まえ、法案処理の行方が不透明な点に一定の理解を示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

岩波書店の応募資格「縁故」のみ 法違反？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「法律違反ない」 厚労相 ・・・

小宮山洋子厚生労働相は17日の閣議後記者会見で、出版社の岩波書店（東京）が2013年度採用の応募資格に同社の著者か社員の紹介があることを条件にしたことについて事実関係を調査したと発表しました。

厚労相は「誤解を招く可能性があるが、（法律に）違反しているわけではない」と述べました。

厚生労働省の調査に対して同社は著者などの紹介を選考の基準とせず、筆記と面接の試験で厳正な選考をすると説明しているといいます。

そのうえで著者などの紹介を得ることが難しい応募希望者にも採用担当者が対応して応募機会の確保を図っていることを確認しました。

同省は「今後も公正採用選考の趣旨に沿っているか注視していく」方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65歳雇用 法改正案要綱を了承 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労 政 審・・・

厚生労働省は16日、労働政策審議会（厚労相の諮問機関）の部会に、企業に65歳までの継続雇用を求める高年齢者雇用安定法改正案の要綱を提出し、了承されました。

労使合意を基に企業が再雇用に条件を付けられる現行の例外規定の廃止が柱となっています。

年金の支給開始年齢の引き上げに対応し、雇用確保を目指すことになります。

年金を受けとれる年齢の人には現行の例外規定を適用してよいとする経過措置を設け、2013年度から12年かけて導入します。

詳細は【本日 2/17 のメルマガ】

「65歳雇用 25年度全面導入」 をご覧ください。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65歳雇用 25年度全面導入 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・再雇用者を選べる 例外規定の経過措置存続・・・

厚生労働省は、企業に65歳までの希望者全員の再雇用を求める高齢者雇用の新制度について、2025年度に全面導入する方針を固めたことが分かりました。

13年度から3年ごとに上がる年金の支給開始年齢を上回る人には、企業が再雇用者を選べる現行の例外規定の適用を認めます。

引き上げと並行し、適用基準も1歳ずつ上がる例外規定の経過措置を設けて企業負担をやわらげる新制度です。

厚労省は改正法案を今通常国会に提出する方針です。

現在60歳の厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢は13年度から3年ごとに1歳ずつ上がり、25年度に65歳になります。

支給開始年齢が61歳の13～15年度では、企業は61歳までの希望者全員の雇用を確保すればよく、それ以上の年齢では現行通りに再雇用者を選べることになります。

企業には13年度の施行から12年かけて、65歳までの希望者全員の雇用確保が求められます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「派遣切り」二審も賠償命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・パナ子会社の控訴審判決・・・

パナソニックの子会社「パナソニックエコシステムズ」（愛知県春日井市）で働いていた愛知県の元派遣社員2人が、「派遣切り」をされたとして直接雇用や慰謝料の支払いを求めた訴訟の控訴審判決が出ました。

名古屋高裁は10日、計約130万円の支払いを命じた一審判決を支持、双方の控訴を棄却しました。


一審名古屋地裁は「賃金の高さなどを理由に突然の派遣切りをしており、著しく信義にもとる対応」として同社の不法行為を認めた一方で、派遣社員と同社の間に直接の雇用契約があったとは認めませんでした。


原告代理人の中谷雄二弁護士は「派遣先の不法行為が控訴審でも認められることは少なく、意義がある」と話しました。

同社は「最大の争点の雇用契約に関しては当社の主張が認められたが、一部認められずに遺憾」とコメントしています。

判決によると、2人はそれぞれ別の会社からパナソニックエコシステムズに派遣され、2009年までに契約更新を断られました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労災病院&国立病院 統合見送り <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・給与水準等で統合は困難 まずは連携で・・・

厚生労働省は15日、労災病院と国立病院との統合を当面見送る方針を決めたことが分かりました。

厚生労働省の検討会では、2010年12月の有識者委員会の指摘を受けて議論を進めてきました。

国立病院職員の給与水準が極めて高いことや、システム統合の難しさなどから「直ちに統合することは困難」と結論づけ、現時点では連携を強化することにし、統合に近い効果を引き出すことが適当としています。

検討会の報告書は、統合を進めた場合は「多くの時間、労力、費用を要し、業務の停滞を招きかねない」と指摘しています。

有識者委員会では、天下りや予算の無駄を削減するため、厚労省所管の独立行政法人の整理合理化を議論し、労災病院と国立病院との統合については、検討会で結論を得るとしていました。

これまで、労災病院は旧労働省、天下りや予算の無駄の多い国立病院は旧厚生省が所管していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

男性 働きが給料に見合っていない?<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・女性社員の活用を！・・・

・・・日経新聞 2/15記事より・・・

.....  
.

退職リスクが課題  
2012/2/15付 日経記事

女性の生産性は男性の45%――。

一橋大学の川口大司准教授らは企業活動基本調査（売上高や人件費、従業員数など）を基に1人当たり生産性の男女差を割り出した。

だが「男の方が使える」と考えるのは早計だ。

男性は女性より総じて労働時間が長いうえ、営業など稼げる部門で働く比率も高く、成果を上げやすい環境で働いている。

同じデータを基に計算すると女性の賃金は男性の約30%。働きが給料に見合っていないのはむしろ男性のほうが。

川口准教授は「結婚や出産などの退職リスクが女性は高い。

育てても利益に貢献する前に辞められては損失が残る。

だから企業は女性活用に二の足を踏む」と分析する。

女性の退職リスクを下げるには保育所を増やし、男性も家庭責任を負うように価値観の変化が求められる。

「企業の努力だけで退職リスクは下がらない。国や社会の取り組みも欠かせない」

.....  
.

同じデータでは女性の生産性のはるかに高くなっています。

なるほどと納得した記事でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

低所得者の年金加算 月6000円で了承 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2015年10月からの実施を目指す・・・

社会保障審議会年金部会は14日、社会保障と税の一体改革に盛り込んだ低所得者の年金加算について、一律で月6千円を加算する厚労省案を大筋で了承しました。

さらに保険料を免除されている人は、免除期間に応じて上乗せ加算します。

厚労省は3月までに詳細を詰め、法案を提出、消費税が10%になる2015年10月からの実施を目指します。

年金加算の対象となるのは住民税の非課税世帯で、年金やその他の所得の合計が年77万円以下の約500万人、低所得者には一律で月6千円を加算します。

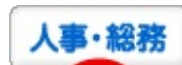
そのうえで、現役時代に保険料の免除手続きをした人に対しては最大1万円強を加算します。

保険料の納付実績に応じて追加加算する仕組みを作り、納付意欲が減退しないように配慮しています。

一方、高所得者の基礎年金減額は、年収850万円以上の人から基礎年金を減らしはじめ、1300万円以上で国庫負担分（月3万2千円）を全額カットする民主党案を軸に検討することになりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

外国人不当労働 社長個人責任 認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・未払い賃金計約2500万円 慰謝料計約840万円・・・

外国人研修・技能実習制度で来日したベトナム人女性8人が、低賃金で不当な労働を強いられたなどとして、受け入れ先の福島県の縫製会社「東栄衣料」や社長＝いずれも破産手続き中＝らに慰謝料などを求めた訴訟の判決が出されました。

福島地裁白河支部は14日、社長個人の責任を認定し、会社などと合わせ慰謝料計約840万円の支払いを命じました。

実習生側の弁護団によると、同制度をめぐる違法労働訴訟で社長個人の責任を認めたのは全国初といえます。

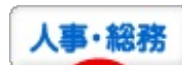
訴訟で実習生側は慰謝料など計約5300万円を求め、判決は慰謝料のほか、8人の未払い賃金計約2500万円の支払いも同社に命じました。

佐々木裁判官は判決理由で「強制労働とはいえないが、恒常的に長時間、法律に違反する低賃金で労働を余儀なくされた」と指摘しました。

判決によると、8人は28～40歳で、2006年から約3年間、最低賃金を下回る水準で長時間労働させられたほか、パスポートを取り上げられ、給与から毎月2万～3万円が積立金名目で天引きされていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## パート厚生年金適用 行方は？ - 2012.02.13 Mon

---

パート厚生年金適用 行方は？ . . .

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

. . . 負担額5400億円の試算 . . .

厚生労働省は13日、パート労働者に社会保険を適用した場合の企業負担を試算しました。

370万人のパートが厚生年金・企業健保に新たに加入すると、5400億円の企業負担が発生し、このため、厚労省は加入対象者を段階的に増やす激変緩和策を設ける方針です。

しかし、パートが多い流通業や経営が厳しい中小企業は負担増に反発しており、調整の難航は必至だと思われます。

パートへの厚生年金・企業健保の適用拡大は社会保障と税の一体改革素案に明記され、政府・与党は3月の法案提出を目指していますが、加入基準を現行の週30時間以上働くパートから、週20時間以上に緩めると、最終的には370万人のパートを加入させることとなります。

厚労省は激変緩和策の第1弾として、従業員300人以下の中小企業で働く人を除外し、年収80万円以上にする案を検討していますが、この場合の試算は明らかにしていません。

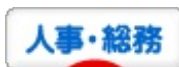
13日の社会保障審議会特別部会で示された試算から推計しますと、企業負担は1500億～2000億円規模になる見込みです。

民主党で浮上している300万人に対象を広げる案では、年収65万円以上が対象となり、この案では企業規模の条件はなく、4300億円の企業負担が発生します。

13日の特別部会で、連合は適用拡大に積極的な姿勢を示しましたが、日本商工会議所は適用拡大を数十万人に絞り込むべきだと真っ向から反対しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



所在不明の年金受給者 届け出義務化<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・不正対策 国民年金法の改正案・・・

死亡した高齢者に年金が支給された例が相次いだため、厚生労働省は不正受給を防ぐ対策をまとめました。

高齢の受給者の生存を確認しながら、所在がわからない高齢者と同居する家族には、日本年金機構への届け出を義務付けます。

同居する家族が、受給者の死亡している場合や、連絡がつかないにもかかわらず、年金の支給が続いていた例が続出して問題になりました。

厚労省は所在不明の届け出を家族に義務付ければ、不正受給をある程度防げると考えています。

所在がわからない年金受給者については、同居家族に対し、所在を確認する届け出を出すように求め、さらに年金受給者本人にも生存確認のための書類を送って、返信がなければ年金の支給を止めるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国民年金減額改正案 決定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・24年10月分から・・・

政府は10日、過去の特例措置で水準が高くなっている年金支給額を減額する国民年金法の改正案を閣議決定しました。

年金減額は、今年10月分から3年間かけて行います。

現在支給している公的年金は、過去の物価下落時に年金額を据え置いたことで本来より2.5%高くなっています。

これを12年度は0.9%引き下げ、13年度と14年度は0.8%ずつ年金額を引き下げて本来の水準に戻します。

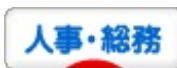
この引き下げとは別に前年の物価下落を反映するため、12年度の年金支給額は4月分から0.3%の減額、10月分からは1.2%の減額となります。

2012年度の基礎年金の国庫負担割合を2分の1で維持するために必要な財源を賄うため、「年金交付国債」を発行することも盛り込んでいます。

年金交付国債は、将来の消費増税で得られる税収を償還財源として発行しますが、野党側は消費増税が実現できなければ、償還財源が確保できない点を問題視しており、法案成立のメドはたっていません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

育休解雇訴訟 女性勝訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・職場復帰と慰謝料165万円・・・

育児休業の取得を理由に解雇したのは違法として、埼玉土地家屋調査士会（さいたま市）の元社員の女性が解雇無効確認などを求めたさいたま地裁の訴訟で、同会が請求を認める「認諾」を表明し審理が終結していたことが2日分かりました。

原告側の弁護士によると、職場復帰と同会と同会会長が慰謝料165万円を女性に支払うことが決まりました。

弁護士は「泣き寝入りせずに闘った結果。より働きやすい職場になってもらいたい」と話しています。

訴状によると、女性は2005年8月に事務職で入社しましたが、09年9月に妊娠後、切迫流産の危険があったため数日間休むと、同11月以降、同会役員らに退職を勧められました。

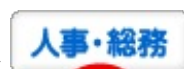
10年4月から産休と育休を取得しましたが、昨年5月18日に復帰すると、そのまま解雇されました。

会長は女性に「育休が労働法で認められていることは分かっている」などと話したようです。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。

⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

基幹労連 賃金改善の統一要求 見送り<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・鉄鋼大手 造船重機など・・・

鉄鋼大手や造船重機などの労働組合で構成する基幹労連は8日、2012年の春季労使交渉で賃金改善の統一要求を見送ることを決めました。

円高や国際競争の激化で各社の業績が低迷しており、今後も厳しい経営環境が続くと予想されることから一律での要求は困難と判断しました。

基幹労連は2年ごとに賃金改善などを求めており、前回の10年に続いて統一要求を見送ることになります。

鉄鋼各社は会社側の資金投入を伴う子育て支援やボランティア休暇制度などの拡充を求める方針です。

一方、造船大手は3000円程度の賃金改善を要求するとのことでした。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。

⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートの厚生年金 300万人案 浮上<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・適用拡大案 民主検討・・・

パート労働者への厚生年金・企業健保の適用拡大を巡り、民主党内で「300万人」の加入拡大を目指す案が浮上しました。

これまで100万人の加入を模索していましたが、一気に3倍に増やす内容です。

民主党の厚労関係議員が8日集まり、300万人案の検討を確認しました。

具体的な条件は9日に議論する方針とのことですが、たとえば労働時間が「週20時間以上」「年収65万円以上」という条件で企業規模の制限を外せば、300万人の加入拡大が見込めるといいます。

300万人案には、目に見える実績をつくりたいとの思惑がのぞきますが、パート比率の高い流通業や中小企業は適用拡大そのものに反対姿勢です。

また、保険料負担が膨らむ企業や健康保険組合の反発は必至で、実現は容易ではなさそうです。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

看護師の勤務改善 コンサルに社労士 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 各地に労務コンサル配置・・・

厚生労働省は看護師の働き方の改善を後押しするため、4月から労務に詳しいコンサルタント14人を各地に置き、病院や診療所により良い労務管理を助言します。

厳しい夜勤などで仕事を辞める看護師も多いため、働き方や時間を見直して負担を軽くする狙いです。

コンサルタントには社会保険労務士や企業の実務経験者を充て、病院ごとに労務管理の状況を調べ、看護師の負担が重くなっている職場には、勤務シフトの改善を求めるとしています。

労務担当者の研修も実施しますが、全国ではここ数年、年間約5万人が新たに看護師などの資格をとる一方、約10万人が仕事を辞めており、看護の現場での人手不足が進んでいる実態があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



大阪市長選 職員退職金 支払留保<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・選挙支援リスト問題 懲戒免職の可能性・・・

・・・労基法との絡み 第三者委員会での審議へ・・・

2011年11月の大阪市長選で平松前市長の選挙支援のために、約1800人分の市職員リストが作成された可能性がある問題で、大阪市の橋下市長は8日、3月末に退職予定の職員の関与が疑われる場合、退職金の満額支払いを留保できないかどうか、市当局に検討を指示したことを明らかにしました。

橋下市長は指示の理由について

「（リストは）場合によっては違法の可能性もあり、場合によっては懲戒免職の可能性がある。無条件に退職金を支払うのは納得ができなかった」と説明しました。

大阪市が実施中のリストの信ぴょう性に関する調査が終わるまで、法律家による第三者委員会での審議などを通じて退職金支払いを留保できるかどうか、検討するとしています。

しかし、退職金の支払い留保は労働基準法などに抵触する恐れもあるため、市長は「闇雲に支払い留保ということはできない。適法かどうかを行政的に詰めてもらう」と述べています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



最低賃金 5年で2倍へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・就業促進計画を策定 ・中国・・・

中国政府は8日、2015年までの5カ年計画で、最低賃金を毎年13%以上引き上げる方針を打ち出しました。

最低賃金が5年間で2倍近くに上昇する計算となり、賃金引き上げにより製造業の固定費負担は増加しますが、購買力の向上で販売拡大を進める動きが加速する可能性があとのことです。

中国の国家当局は8日、15年までの「就業促進計画」を策定し、地方政府に通知しました。

過去の実績をみますと、2010年までの5カ年計画で最低賃金は年平均12.5%上昇しています。

2015年までの計画では上昇幅を拡大し、各地で起きているストライキなど賃上げを求める動きに配慮しています。

中国では労働者不足が深刻化しているため、内外のメーカー幹部は「旧正月明けに従業員募集をしたところ、計画の半分しか集まらなかった」と指摘し、「これまで沿海部に出稼ぎに行っていた労働者が地元で職を探している」「従業員を確保しやすい状況にはあるが、給料は最低賃金の2倍を支払っている」実態があると述べています。

中国でスーパーを展開する外資系の中国法人幹部は「消費者の購買力が向上するため、中国事業の拡大に追い風となる」と分析し、百貨店大手会社の幹部は「内需拡大に合わせ、店舗網の拡大を進める」との方針を示しているとのことです。

今回の就業促進計画では、企業と従業員の労働契約を結ぶ比率を10年末の65%から15年末に90%へ引き上げることや、2015年までに都市での新規雇用を4500万人増やし、失業率を5%以内に抑える目標も掲げています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

同じ職場で5年超 「無期雇用」へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・転換義務づけ 労働契約法改正案・・・

同じ職場で5年を超えて働く有期契約のパートや派遣社員を、契約期間を限定しない「無期雇用」に転換するよう義務づける政府の労働契約法改正案の概要が7日、分かりました。

労働基準法は有期雇用について、1回の契約で働ける年数を原則3年以内と定めていますが、契約更新を重ねた場合の上限規定はありません。

このため、実際には契約更新を繰り返し、正社員と同様の仕事をさせる例も多く、有期契約労働者側から処遇に対する不満や雇い止めの懸念を指摘する声が上がっていました。

改正案は、有期雇用の通算期間の上限を「5年」に設定し、通算期間がこれを超えれば、労働者の申し出により、企業は同じ労働条件で無期雇用への転換を認めなければならない規定を盛り込んでいます。

連続する有期契約の間に6カ月（直前の契約期間が1年未満ならその2分の1の期間）以上の空白（クーリング）期間があった場合は、通算期間がそこで一度リセットされ、クーリング期間後から積み上げをやり直さなければなりません。

有期雇用の更新についても、勤務実態が無期雇用者と同じだったり、雇用が続くと労働者に期待されていたりした場合は、合理的な理由がなければ会社側は拒否できない規定を設けるとしています。

ただ、経済情勢に応じて有期雇用を調整する企業にとって雇用の固定化は負担増につながり、法改正により、契約満了前に雇用を打ち切る「雇い止め」がかえって増えるとの指摘も出ています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金手続き遅れに救済策<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・70歳繰り下げ受給の手続き・・・

公的年金の受給開始を最長70歳まで繰り下げの制度を巡って、厚生労働省は受給手続きを忘れた場合の救済策を導入する方針を決めました。

6日の社会保障審議会年金部会で見直し案を提示していますが、現行制度では、受給手続きをせずに70歳を過ぎてしまうと、70歳から手続きまでの年金をもらい損ねる問題がありました。

見直し案は社会保障と税の一体改革法案に盛り込み、通常国会での法改正を目指すとし、実施時期は日本年金機構のシステム対応などをみて決める方針です。

繰り下げ制度は公的年金の受給開始時期を遅らせる代わりに、通常より多くの年金を受け取れる仕組みです。

受給開始は最長70歳まで遅らせることができますが、この間に受給手続きを済ませる必要があります。

受給手続きを忘れて70歳を超えると、さかのぼって年金が支給されないため、利用者から改善の要望が出ていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



パートの年金拡大 民主方針確認<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・当面 100万人目標・・・

・・・週20時間以上 従業員300人超の企業 年収80万円以上・・・

民主党はパート労働者への厚生年金・企業健保の適用拡大で、当面は100万人の加入拡大を目指す方針であることがわかりました。

会社員の年金や医療制度に加えることで、パート労働者の処遇を改善する方向ですが、保険料負担が増える企業や健康保険組合の反発は避けられず、思惑通りに決着するかは不透明です。

3日開いた民主党厚生労働部門の役員会で、100万人をたたき台に適用拡大を進める方針を確認しました。

社会保障と税の一体改革では、厚生年金への加入基準を現行の週あたり労働時間30時間以上から20時間以上に引き下げ、約370万人を新たに対象とする目標を掲げており、100万人目標はその第1弾です。

労働時間が「週20時間以上」で、「従業員300人超」の企業で働き、「年収80万円以上」という条件で100万人程度の加入が見込めるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金の生保利回り マイナス8.51%  
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・生保6社 4～12月・・・

大手生命保険6社が企業年金から受託し運用実績が反映する団体年金（特別勘定）の運用利回りが、2011年4～12月の利回りは平均でマイナス8.51%となり、前年同期に比べて4.84ポイント低下したことが分かりました。

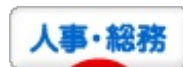
株価下落と円高が続き、4～12月期として2年連続のマイナスとなりました。

6社の運用利回りは7%台後半から8%台後半のマイナスとなり、富国生命保険は「リスク回避の動きで内外の株価や金利が低調だった」と分析しています。

欧州の債務問題の解決が長引く中、11年度通年でもマイナスとなる公算が大きくなりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ハラスメント防止コンサル資格更新<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・コンサルタント認定登録を更新しました・・・

財団法人21世紀職業財団認定のセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント認定更新のフォローアップ研修が、29日明治大学駿河台キャンパスで行われました。

午前9時30分～17時まで内容の濃い研修を受講してきました。

### 【プログラム】

「セクハラ・パワハラをめぐる最近の状況」・・・(財)21世紀職業財団 佐々木部長

「最近の」セクハラ・パワハラ関連の裁判例」・・・今津弁護士

「被害者・行為者の対応」・・・布柴臨床心理士

「コンサルタント活動を通じての経験交流会」・・・参加コンサルタント

「認定証交付」

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

職場のパワーハラスメント 6 類型化 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「同僚や部下から上司へも」対象・・・

厚生労働省のワーキンググループは30日、職場でパワーハラスメントに当たる可能性のある行為を6つに類型化した報告書をまとめました。

暴力や侮辱に加え、無理な仕事の強制や仕事を与えない行為なども挙げ、上司からだけでなく、同僚間や部下から上司へのいじめや嫌がらせも含めるべきだと提案しています。

パワハラに当たる行為を整理したのは初めてですが、報告書を受け同省の専門家で作る会議は3月をめどに、予防や解決に向けた提言をまとめるとしています。

報告書では、職場のパワハラに当たりうる行為について、

- (1) 暴行などの「身体的な攻撃」
- (2) 侮辱や暴言などの「精神的な攻撃」
- (3) 無視などの「人間関係からの切り離し」
- (4) 不要な仕事の強制などの「過大な要求」
- (5) 程度の低い仕事を命じる「過小な要求」
- (6) 私的なことに過度に立ち入る「個の侵害」

一一の6つに分類しました。

職場のパワハラは「業務上の指導と線引きが難しい」との声があり、報告書は(1)～(3)以外のケース

では「業務上の適正な範囲」であれば本人が不満に感じていてもパワハラには当たらないと指摘し、企業や職場ごとに範囲を明確にすることが望ましいとしています。

また、上下関係を示す職務上の地位だけでなく、人間関係や専門知識などを背景にした嫌がらせなどもあることから、同僚同士や部下から上司に対する行為も「パワハラ」とするよう提案しました。

対応策としては、まず企業がパワハラをなくす方針を明確に打ち出すことを求め、具体的には企業トップが従業員へメッセージを出したり、労使協定を結んだりすることなどを挙げています。

厚労省によると、全国の労働局に寄せられた職場のいじめや嫌がらせに関する相談件数は、2002年度は約6600件でしたが、10年度は6倍の約3万9400件に急増しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 年金額0.3%引き下げ - 2012.01.27 Fri

---

年金額0.3%引き下げ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・12年度の物価下落を反映・・・

厚生労働省は27日、物価下落を年金額に反映するため2012年度の年金額を0.3%引き下げると発表しました。

国民年金を満額で受け取っている人は11年度と比べ200円減の6万5541円となり、厚生年金を受け取る標準世帯（夫が平均的な給与で40年働き、妻が専業主婦）では708円減の23万940円となります。

4月分の年金は6月に支払われますが、さらに、10月分からは特例で2.5%高くなっている年金額の水準を0.9%引き下げる予定です。

これは、過去の物価下落時に年金額を据え置いたことで生じているためで、政府は特例で高くなっている年金の水準を引き下げるための法案を近く国会に提出します。

法案が成立すれば、10月分から来年3月分の年金額は11年度に比べ1.2%減になり、国民年金で11年度比800円減の6万4941円、厚生年金の標準世帯で、2825円減の22万8823円となります。

13年度と14年度はそれぞれ0.8%ずつ減額します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## パートの加入拡大 健保組合を財政支援 - 2012.01.27 Fri

---

パートの加入拡大 健保組合を財政支援<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・第1弾 年収 ？120万円以上 か ？80万円以上・・・

厚生労働省は26日、厚生年金や会社員向け健康保険に加入するパート労働者を増やす具体策づくりに着手しました。

対象拡大で保険料負担が増える企業への影響を緩和するため、健康保険組合を国費で財政支援する方向です。

週30時間以上働く人に限っている現行の加入対象を週20時間以上に広げ、最終的に約370万人を新たに厚生年金や企業健保に加入させる方針です。

健保などにパートを受け入れた企業は、保険料の事業主負担を支払う必要がありますが、厚労省はパートを受け入れた健保への財政支援を検討するとしています。

一方、健保への加入対象者を段階的に増やす激変緩和措置を設け、第1弾として従業員300人以下の中小企業で働く人を除外し、年収120万円以上にする案を軸に検討しています。

この案だと当面の対象者は数十万人にとどまりますが、一方で年収80万円以上まで緩め、約100万人を対象とする案も第1弾の選択肢として検討しています。

その後は第2弾として従業員100人超の企業まで対象を広げ、新たに約50万人を加入させる案を検討するようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



確定拠出年金の 「従業員上乘せ」 開始 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 2月開始計画60社超 ・・・

1月から認められた企業型確定拠出年金の「従業員の上乗せ拠出」について、60社超の企業が導入することが明らかになりました。

企業型の確定拠出年金は、従業員個人が投資信託などの金融商品を選び、その運用成績で受給額が変わる制度ですが、2001年に始まり、現在加入者は400万人を超えています。

金融機関から確定拠出年金の記録業務を請け負う個人情報管理会社2社によりますと、65社前後が2月からの拠出開始を計画しているとのことです。

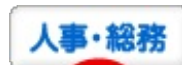
大半が、従業員が少なく制度変更が容易な中堅・中小企業ですが、厚生労働省には3月以降に導入する企業からも申請が相次いでおり、年度が替わる4月スタートが多く、大企業では野村証券が承認を受けました。

これまで掛け金を拠出するのは企業に限られていましたが、今月から従業員が最大月2万5500円（他に企業年金がない場合）まで上乘せできるようになりました。

掛け金は所得控除の対象となり、運用益も非課税、老後に受け取る時も年金所得控除などを受けられ、一般的には、個人で金融商品に投資するより有利になるとされています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

二審も労災認めず 時事通信記者の死亡<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「業務に起因するとは言えない」・・・

・・・東京高裁・・・

時事通信社の政治部記者（当時36）が死亡したのは過重労働が原因だったとして、遺族が国に労災認定を求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は25日、請求を退けた一審判決を支持し、遺族側控訴を棄却したことが分かりました。

裁判長は死因となった糖尿病の合併症について「業務に起因するとは言えない」と指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

継続雇用 法改正 国会に提出へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生年金の支給開始年齢上げで・・・

2013年度以降、厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢が、60歳から65歳に段階的に引き上げられます。

高齢者雇用が進まなければ、「年金も仕事もない」というケースが増える恐れもあるため、厚生労働省は高齢者雇用安定法の改正案を今通常国会に提出する見通しです。

現行法は、従業員に65歳までの雇用機会を提供するため、企業が

(1)定年制廃止 (2)定年延長 (3)継続雇用制度


のいずれかを導入することを義務付けています。

しかし継続雇用については、労使で協定を結べば企業が条件を自由に設定できるようになっていることもあり、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は47.9%にとどまっています。

改正案はこれを強化し、定年後も65歳までは希望者全員を継続して雇用するよう企業に義務付ける方針です。

しかし、高齢者雇用を負担と感じている多くの企業からの反発が予想されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

会社の方針で偽装請負 原発工事<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・関西電力 大飯原子力発電所工事・・・

関西電力大飯原子力発電所（福井県）の改修工事を巡る偽装請負事件で、太平電業の執行役員大阪支店長が、福岡、福井両県警の合同捜査本部の任意の取り調べに対し、

「偽装請負は会社の方針で、昔から続けていた」

と説明していることが20日、新聞報道されました。

職業安定法違反容疑で逮捕された同社大飯事業所の元所長が同様の供述をしていることも判明しました

捜査本部は、同社が組織的に偽装請負を繰り返していたとの見方を強めており、今後、社長ら経営幹部の関与について慎重に調べを進め、両罰規定に基づき、法人としての太平電業も刑事責任を追及する方針です。

大飯原発を含む関西地区の事業所を統括する大阪支店長は、捜査本部の調べに対し

「職安法違反と分かっていたが、会社の方針で作業員を集めていた」

などと説明、

一方、元所長も

「人が足りない時に下請けの協力会社に（偽装請負を）指示した。全ての事業所で以前からやっている」

と供述しているといいます。

捜査本部は、同社主導による組織的な偽装請負が常態化していたとみて、関係者から話を聴き、裏付けを進めているようです。

ブログランキングに参加しています。よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートの年金加入基準 年収80万円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生年金加入拡大 新規100万人・・・

社会保障と税の一体改革の大綱素案に盛り込まれたパートなど非正規労働者の厚生年金と健康保険への加入拡大で、厚生労働省が対象者の当初の収入基準を「年収約80万円以上」とする案を検討していることが20日、分かりました。

勤務先の企業規模は「従業員300人以上」とする方向で、厚労省は労働時間については「週20時間以上」とする方針で、これらを満たす新規加入者は100万人程度になる見通しです。

?年収約80万円以上     ?従業員数300人以上     ?労働時間週20時間以上

厚生年金と健康保険の現行加入要件は「正社員の4分の3の労働時間（週30時間）」、税制で配偶者控除を受けられる「103万円以下」の年収ラインなどを意識し、就業時間を調整する主婦パートが多くいます。

しかし年収80万円程度で厚生年金加入となれば、年金受給額が増える利点もあり、月収6万～7万円を下回ってまで就業を抑制する人は少ないとみているようです。

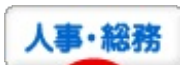
併せて、保険料算定の基準となる「標準報酬月額」について、現行の下限（月額9万8千円）より、さらに低い区分を設定し、保険料負担を軽減することも検討するとしています。

また、勤続期間が短い労働者や学生アルバイトも対象外となる可能性があります。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国民年金保険料の追納 10月1日から <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金確保支援法 施行へ・・・

政府は20日、国民年金の加入者が未納保険料を追納できる年金確保支援法の施行日を10月1日にすることを閣議決定しました。

未納になっていた保険料は、10年前までさかのぼって納付できるようになりますが、追納は3年間の時限措置で、2015年9月末までです。

現行制度では、追納は2年しか認められていませんが、年金確保支援法は、保険料の未納で無年金や低年金になる人を救済する目的で、昨年8月に法案が成立しました。

厚生労働省によると、追納期間を10年に延長すると、最大1600万人の年金額が増えるほか、最大40万人が無年金にならずにすむ可能性があるといいます。

今回決まったのは法律の施行日だけですが、厚労省は具体的な手続き方法を詰めて、周知する方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国旗国歌訴訟 懲戒を一部取消<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 停職・減給 2人取り消し・・・

・・・ 停職1人と戒告168人は適法・・・

卒業式などで国歌斉唱時に国旗に向かって起立せず、懲戒処分を受けた東京都の公立学校の現・元教職員ら計約170人が処分取り消しなどを求めた3件の訴訟の上告審の判決が16日ありました。

最高裁第1小法廷は、停職2人のうち1人と、減給1人の処分を「裁量権の乱用で違法」として取り消しましたが、残る停職1人と戒告168人の処分は適法と判断しました。

減給以上は「行為の性質を踏まえた慎重な考慮が必要」と指摘し、学校秩序を大きく害する行為で過去に処分歴があるなど具体的事情がなければ違法になりうるとの初めての判断を示しました。

国旗に向かっての起立と国歌斉唱を求めた校長の職務命令違反に対する過重な処分に一定の歯止めをかけた形です。

判決理由で、減給や停職処分ができるのは「規律や秩序を大きく害する行為で処分歴があるなど、処分による不利益と比べても、なお処分が必要な場合に限られる」と説明しました。

処分が不適当な例として

- ・ 停職は「過去1、2年に数回の不起立処分歴だけの場合」
- ・ 減給は「過去1回の不起立処分歴だけの場合」

と具体的に指摘しました。

その上で、2年で3回の処分歴があり停職1カ月とされた1人と、過去1回の処分歴で減給とされた1人の処分を取り消しました。

国旗を引きずり降ろすなどして懲戒5回と訓告2回の1人の停職3カ月は「重すぎない」と判断、戒告の168人は「裁量の範囲内」とし、いずれも適法としました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「危機的」厚生年金 近畿で20基金<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生年金基金 見直し相次ぐ・・・

近畿の厚生年金基金が相次ぎ年金制度の見直しに動いていることが分かりました。

退職者の増加で年金支払額が膨らむ一方、新規加入者の減少や運用利回りの低下で、資金の積み立て不足が深刻化しているためです。

厚生労働省が、給付水準の引き下げや掛け金の引き上げを急ぐ必要があるなど、財政が危機的と認めた「指定基金」は近畿で20あり、より抜本的な対応を迫られる可能性も出ています。

特に厳しいのが同業や同種または同一地域の企業が集まる「総合型」の厚生年金基金で、中小企業が多い近畿ではこの総合型の比率が約9割と高い実態にあります。

製薬関連企業など545の事業所で作る大阪薬業厚生年金基金は今年4月をメドに制度変更を目指しており、加算年金について、保証期間を現状の10年から20年に延長する一方、支給率を現行の半分にする方針で、掛け金については事業主の負担を引き上げるとしています。

大阪府建築厚生年金基金では、構造的な財政難に対応し、事業主の掛け金率を引き上げるとともに給付額も減らし、上乘せ給付の開始年齢も最大で5歳引き上げ、積み立て不足の解消を進める方針です。

繊維卸などで作る大阪織物商厚生年金基金も今年4月から事業主の負担する掛け金を9%引き上げる方針です。

一方、10年度だけで積み立て不足が59億円発生した大阪府貨物運送厚生年金基金は、燃料価格の高騰など収益環境が厳しいことなどから「現下の経済情勢では大幅な掛け金の引き上げは困難」として来年

度からの見直しを見送っています。

あるコンサルタントは「厚年基金は受給者が加入者を上回るような状況には対応できない構造だ。運用の一時的な改善で財政状況を好転させるのは難しく、解散も含めて抜本的な解決策を考える時期に来ている」と話したとのこと。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

競合他社への転職禁止 無効判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・退職金支払い命令 東京地裁・・・

・・・「職業選択の自由を侵害」・・・

優秀な人材とノウハウの流出防止を目的に、外資系生命保険会社が執行役員との間で取り交わした「退職後2年以内に競合他社に就業するのを禁止し、違反した場合は退職金を支給しない」とする契約条項の有効性が争われた訴訟の判決です。

東京地裁は13日、「職業選択の自由を不当に害し、公序良俗に反して無効」との判断を示しました。

原告側弁護士によりますと、外資系企業では保険業界に限らず同種条項を交わすケースが多く、「名ばかり管理職とされる執行役員の転職を安易に禁じることに警鐘を鳴らす判断だ」としています。

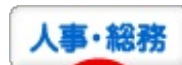
原告は「アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー」日本支店（メットライフアリコ）の元執行役員の男性（49）で、保険商品を代理販売している提携金融機関への営業を統括していました。

2009年6月に退社し、翌月に別の生保に転職したため、アリコ社は退職金を支給しませんでした。判決は、請求通り退職金約3千万円の支払いを命じました。

裁判官は、男性はアリコ社で機密情報に触れる立場になく、転職後は異なる業務に携わっていたとして「アリコ社に実害が生じたとは認められない」と指摘し、「転職先が同じ業務を行っているというだけで転職自体を禁じるのは制限として広すぎる。禁止期間も相当ではない」と判示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 「高齢者」の年齢引き上げ提起 - 2012.01.13 Fri

---

「高齢者」の年齢引き上げ提起<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・高齢社会対策大綱 改定・・・

・・・高齢者も「『支える側』に・・・

政府は12日、高齢化社会対策の中長期的指針となる「高齢社会対策大綱」改定に向けた報告書の素案を、有識者検討会に示しました。

超高齢社会の到来を見据え、高齢者の定義について、現在の「65歳以上」からの引き上げを含む見直しを提起しました。

現行の社会保障制度では、基礎年金の支給開始年齢が原則65歳とされているなど、65歳以降を対象とする仕組みが多いのが現状です。

高齢者の定義を見直すことで、年金だけでなく医療保険制度の在り方をめぐる議論の布石とし、増大する社会保障給付の抑制につなげる狙いもあるようです。

来月にもまとまる報告書を基に大綱を策定し、3月末までの閣議決定を目指しますが、大綱の改定は2001年以来11年ぶりです。

素案では、平均寿命が延び続ける中、現役として活躍している人たちが増えており「65歳以上という年齢で区切り、一律に支えが必要という固定概念が、高齢者の意欲や能力を生かす阻害要因となっている」と指摘しています。

現行の社会保障制度が負担を将来世代に先送りしているとして、高齢者を「『支える側』に回ってもらう制度設計に改め、世代間の衡平性を確保する必要がある」と強調し、負担の面で現役世代などとの均衡を図るべきだと結論付けました。

「支える側」となることを担保する雇用の確保については「年齢に関係なく働くことができる生涯現役社会を目指すことが重要」として、希望するお年寄りの雇用継続や賃金制度、昇進の見直しなどについて明記しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

被災3県 失業手当 給付切れ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2月末までに 4000人・・・

・・・安定雇用確保が喫緊の課題・・・

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島の被災3県で、特例措置として延長されてきた失業手当について、給付期間が最も短い人の支給が12日を最後に期限切れとなりました。

厚生労働省によりますと、2月末までに最大で約4000人の給付が切れ、被害が大きく復興に時間を要する地域では、失業手当の支給が終了した人に対し、安定した雇用を確保することが喫緊の課題となっています。

失業手当は雇用保険への加入期間や離職理由、年齢に応じて給付日数（90～330日間）が決まり、在職時の給与の5～8割を受け取ることができます。

従来制度でも60日の延長が可能でしたが、震災の特例で延長期間を120日へ拡大し、さらには、被災3県の沿岸部や原発事故の影響が大きかった地域は90日間再延長していました。

厚労省によりますと、昨年11月末時点の失業手当受給者は被災3県で計5万8134人に達し、前年比1.8倍になっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートの社会保険加入 中小は猶予 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・従業員300人以下の企業猶予・・・

・・・月収 9.8万円以上に制限・・・

厚生労働省は社会保障と税の一体改革素案に盛り込んだパート労働者の厚生年金・企業健保への加入拡大で、当面は従業員300人以下の企業で働くパートの適用を猶予する方針です。

中小企業の保険料負担が急増しないよう対象者を絞り、さらに300人超の企業でも対象者は月収9.8万円以上に制限する激変緩和措置を検討するとしています。

政府は厚生年金・企業健保の加入条件を週30時間以上労働から20時間以上に緩め、約400万人のパート労働者を国民年金・国民健康保険から厚生年金・企業健保に移す目標を掲げています。

厚労省は当面、従業員300人超の企業に適用を絞り、対象パートの約7割は適用外とする方針です。

また、企業規模以外にも当面は月収9万8千円以上といった制限も設ける激変緩和措置により、当初の適用対象は数十万人規模になる見込みです。

具体的な適用基準は、1月下旬から厚労相の諮問機関である社会保障審議会の部会で詰めることになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金滞納 強制徴収 ゼロ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・保険料納付率の低下に歯止めかからず・・・

公的年金保険料の悪質滞納者に対する強制徴収を日本年金機構が国税庁に委任できる制度が、2010年1月に導入されたにもかかわらず、2年間で1件も実施されていないことが分かりました。

同機構を所管する厚生労働省は「『国税』の名前を出せば納めるケースが多い」と説明しますが、肝心の保険料納付率の低下に歯止めはかかっていません。

省庁間対立が背景にあるとの見方もあり、税と保険料を一体徴収する「歳入庁」構想にも影響を与えそうです。

政府は10年に社会保険庁を解体して日本年金機構を発足させた際、悪質滞納者対策として強制徴収のノウハウを持つ国税庁の活用を決定しました。

厚労省は当初、要件に当てはまる滞納者は国民年金で数百人に上るとみていましたが、同機構の職員が滞納者に「保険料を納めないと、国税当局に委任することになる」と告げると、その場で納付したり、分割納付を申し出たりするケースがあったといい、同省年金局は「国税委任の制度があることで効果が出ていると考えられる」と話しています。

これに対し、国税側の見解は少し異なり、ある関係者は「同機構が相談に来るケースはあるが、滞納者の財産を見落とすなどしており、国税当局が出るまでもなかった」と明かしました。

また、同機構が「悪質滞納者」とした中には、税金はきちんと納めている者もあり「日本年金機構がなめられていると言ってもいい」と指摘しました。

結局、保険料の納付率アップの“切り札”として導入された制度でしたが、その効果を発揮できていない現状があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



父子家庭にも 遺族年金を <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・通常国会に法案提出へ・・・

厚生労働省は5日、遺族基礎年金の支給対象見直しに着手し、早ければ通常国会に提出する年金改正関連法案に盛り込む方向で調整に入ったことが分かりました。

現在、母子家庭は遺族基礎年金と遺族厚生年金の両方を受給できますが、父子家庭が受給できるのは遺族厚生年金のみとなっており、妻と死別した父子家庭にも遺族基礎年金の支給対象に拡大するものです。

遺族基礎年金は、国民年金など公的年金の加入者や老齢基礎年金受給者の夫が死亡した場合、子ども（原則18歳の年度末まで）がいる妻か、子どもに支給されます。

2011年度の支給額は子ども1人がいる妻の場合、年101万5900円です。

厚労省は父子家庭にも支給すると、対象者は約4万～5万人増え、給付は数百億円増えると推計しており、財源の確保が課題になります。

また、現在の支給要件のうち遺族の年収基準が「850万円未満」となっていますが「より所得の低い層に限るべきだ」との指摘もあり、年収基準の引き下げを検討するとしています。

一方、子どもがいない場合、男女とも受給できるのは遺族厚生年金のみですが、男性は妻死亡時に55歳以上の場合に限られています。

厚労省の社会保障審議会年金部会は近く、具体的な支給対象範囲の拡大や制度全体の男女差の見直しについて議論する予定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 精神障害の労災認定基準を策定 - 2012.01.05 Thu

---

精神障害の労災認定基準を策定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・うつ病など 認定基準が分かりやすく・・・

厚生労働省では、心理的負荷による精神障害の労災認定基準を新たに定め、23年12月26日付けで厚生労働省労働基準局長から都道府県労働局長宛て通知しました。

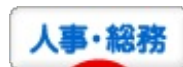
現在、心理的負荷による精神障害の労災認定については、平成11年9月の労働基準局長通達「心理的負荷による精神障害等に係る業務上外の判断指針」（基発第544号）に基づいて、業務上であるかないかの判断を行っています。

しかし、近年、精神障害の労災請求件数が大幅に増加しており、認定の審査には平均約8.6か月を要しているため、審査の迅速化や効率化を図るための労災認定の在り方について、10回にわたる検討会の開催を経て本報告書が取りまとめられました。

詳細は ⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001z3zj.html>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

龍谷大 雇い止めで和解 京都地裁<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・新たに1年間雇用・・・

龍谷大（京都市）が期間満了を理由に雇用契約を更新しなかったのは不当として、元経済学部助手の女性が雇用継続などを求めた訴訟は26日までに、京都地裁で和解したことが分かりました。

大学が新たに1年間雇用するとの内容で、和解は22日付です。

原告側代理人によると、女性は2007年4月から契約期間3年で勤務しましたが、10年3月末に雇い止めされました。

採用時に「よほどの不祥事がなければ1回は契約更新されると説明があった」として提訴しました。

和解を受け、来年4月から1年間、雇用されますが、更新はないという内容です。

女性は記者会見で「大学の教員使い捨てに異議を申し立てたかった。非正規教員の問題は全国で広がっているが、多くの教員は泣き寝入りしているのが現状。勇気を持って声を上げていただきたい」と話しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 65歳までの継続雇用 全面導入せず - 2011.12.29 Thu

---

65歳までの継続雇用 全面導入せず<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．導入猶予 2～5年検討．．．

労働政策審議会の部会は28日、65歳までの継続雇用を企業に促す高齢者雇用制度の改正案をまとめました。

定年後の希望者全員の再雇用を目指した規制強化策については経営側の反発が大きいため、2013年度の施行当初は全面導入せず、2～5年程度の猶予期間を設けるとしています。

2013年度時点では61歳までの希望者を再雇用すればよく、65歳までの雇用確保を求めるのは15年度以降になる方向です。

厚労省が26日に示した素案を修正し、労使代表の委員が大筋合意しました。

厚労省は合意に沿った高年齢者雇用安定法の改正案を来年の通常国会に提出することを目指します。


現在60歳の厚生年金の2階部分（報酬比例部分）の支給開始年齢は、13年度から3年ごとに1歳ずつ上がり、25年度には65歳となります。

改正案は年金の支給が始まるまでの雇用確保を目的に、勤務評定などに基づいて再雇用者を選べる現行の例外規定を廃止するのが柱です。

ただ企業側から「負担が重くなる」との反発が強いため、13年度の施行当初は年金の支給開始年齢の引き上げに合わせ、61歳までの希望者全員の雇用を確保すればよいことにしています。

65歳までの雇用確保を求める時期は、施行から2～5年後とする方向で今後詰めます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

育児休業 降格と減給は違法 判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京高裁 控訴審判決・・・

育児休業を理由に降格・減給されたのは不当な差別として控訴した二審判決が出されました。

ゲームソフト会社「コナミデジタルエンタテインメント」（東京港区）の元社員、関口陽子さん（39）が同社に地位確認と減給相当分などの支払いを求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は27日、1審・東京地裁判決（3月）を変更し、同社に計約95万円を支払うよう命じました。

1審判決は、育休明け時の降格は会社側の人事権限として降格による減給を認め、会社の業績などで算定される成功報酬分のみを支払いを命じました。

これに対し、裁判長は「育休を理由に不利益な扱いをすることになり違法」とし、減給相当分も支払う義務があると判断しました。

原告側弁護士によると、育休による降格が違法との判断は初といいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

協会けんぽの保険料率 10%に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・3年連続上げ 初の2ケタへ・・・

中小企業の従業員らが入る全国健康保険協会（協会けんぽ）は26日、都道府県別に決める保険料率が2012年度に平均で10.0%になるとの試算を発表しました。

今年度は9.5%でしたが、保険料率の引き上げは3年連続で、2ケタになるのは初めてです。

3年連続で引き上げるのは、高齢者医療への拠出金が増え続けているためです。

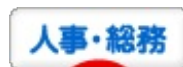
月収（標準報酬月額）が28万円の加入者の場合、月々の保険料負担（労使合計）は今年度よりも1560円多い3万1197円となります。

協会けんぽは来年1月にも都道府県別の保険料率を固め、厚生労働相に認可申請します。

これ以上の保険料率の引き上げは加入者の理解を得られないとして、国に対して国庫補助率の引き上げなどを求めていく方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 有期雇用5年超なら無期契約に - 2011.12.27 Tue

---

有期雇用5年超なら無期契約に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労政審が改正案を厚労相へ・・・

厚生労働相の諮問機関である労働政策審議会は26日、契約社員や期間従業員などの有期雇用に関する制度改正案をまとめました。

雇用期間が契約更新を含めて5年を超えた場合、労働者の申し出があれば、契約満了の時期を定めない無期雇用に転換する仕組みを導入するとしています。

「有期労働者の雇用を安定させるのが目的」としていますが、企業が大幅な負担増を迫られるのは必至で、企業が5年以下で有期労働者の雇用を打ち切る動きが広がる可能性があります。

厚労省は報告に沿った労働契約法などの改正案を来年の通常国会に提出し、2013年の施行を目指します。

新ルールの対象になるのは施行後に締結・更新された雇用契約ですが、更新期間の上限は労働者側が3年を主張する一方、使用者側は7～10年を求めて対立していましたが、26日の審議で5年で決着しました。

雇用契約が終了してから再び契約するまで6カ月以上の期間が空いた場合は、雇用期間には算定せず、無期雇用に転換する場合、給与や勤務時間など契約期間を除く労働条件は原則として有期のときと同一とします。

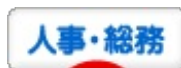
また、有期契約でも更新手続きが不明確だった場合や、労働者が「雇用が続く」と期待できたような場合には、合理的な理由がなければ雇い止めできないことを法律で定めます。

労働基準法では1回の契約期間を原則3年以内と定めているものの、契約を繰り返した場合の雇用ルールはありませんでした。

改革案は「企業が有期契約を乱用するのを抑えるのが狙い」としていますが、新制度の導入で有期労働者を活用する企業が減り、かえって雇用環境が悪化すると懸念する意見もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定拠出型年金 スマホで運用確認<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・残高確認、運用商品の変更 可能に・・・

確定拠出年金（日本版401k、DC）の加入者がスマートフォンで運用状況の確認や運用商品の変更などができるようにする動きが広がっています。

日立製作所などで加入者が使えるようになり、三菱自動車なども準備が進んでおり、来春までには国内400万人強に上る加入者の過半が利用できる見通しです。

確定拠出年金は加入者自身が運用手段を選択し、成績に応じて年金の受給額が変わる仕組みです。

加入者はスマホから自分のパスワードなどを入力すれば、残高の確認や運用商品の変更などが可能になり、外出先などでいつでも、運用内容を見直すことができます。

システムは、金融機関からの委託を受けて資産や取引明細などの情報を管理する「レコードキーパー」と呼ばれる会社が構築しました。


200万人強のデータを管理する大手の日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジーがこのほどスマホ向けサービスの提供を始め、日立など一部の企業が導入しました。


来春には、別の大手で200万人強のデータを管理する日本レコード・キーピング・ネットワークが同様のサービスを始め、これにより、確定拠出年金の加入者の過半が同サービスを使えるようになります。

格付投資情報センター（R&I）などの調査では、株価低迷を背景に9月末時点で確定拠出年金の加入者の約6割が元本割れの状態です。

運用状況を手軽に確認・変更できるようにし、自分の資産状況への関心を高めてもらいたいとの狙いがあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 31厚年基金 監視対象に追加 - 2011.12.24 Sat

---

31厚年基金 監視対象に追加<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・財政悪化で指定基金へ 累計81基金・・・

厚生労働省は財政状況が悪化した31の厚生年金基金を監視対象に加えたことが分かりました。

これらの31基金は、運用の失敗で積立金が必要額の9割を下回り、厚労省が財政健全化を促す指定基金となりました。

これらの基金は、掛け金の引き上げや給付減額など年金財政の再建につながる健全化計画をまとめる必要があります。

厚年基金は企業年金の一つで、公的な厚生年金の一部を国に代わって運用し、企業独自の年金と組み合わせで給付します。

指定基金になると、5年間の健全化計画を作る必要がありますが、2011年度に指定基金となった31基金はタクシー、運送業、建設業などです。

10年度以前の指定基金を含めると、指定基金は累計で81基金となり、12月1日時点で全体582基金のうち、1割強が指定基金となっています。

財政悪化が深刻化している基金は、積立金の運用がリスクの高い商品に偏っているケースが多く、現役社員がリストラや採用抑制で少なくなっているのに、退職者が増え、給付が増加する構造問題も抱えています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

精神疾患の先生 過去10年間で2.1倍?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・半数が転勤後2年未満で休職・・・

2010年度に精神疾患で休職した公立学校（小中高校など）の教員は5407人だったことが22日、文部科学省の調査で分かりました。

前年度に比べると0.9%減っていますが、過去10年間で2.1倍に増えており、同省は「深刻な状況が続いている」と分析しています。

病気で休職したのは前年度比0.4%増の8660人で、このうち精神疾患が62.4%を占めました。

精神疾患の内訳は小学校教員が43.4%、中学校30.9%、高校15.1%で、年代別では50代以上が39.8%で最多となっています。

精神疾患者の45.7%は新たな勤務校に赴任して2年未満で休職しており、新たな教え子や同僚教員とうまくなじめず、ストレスが募っている可能性があります。

教員の心のケアのための相談窓口は都道府県と政令指定都市の92.4%が設けていますが、市区町村は22.3%で、定期健康診断の際にメンタル面の調査も行っているのは都道府県と政令市が15.2%、市区町村は4%です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



65歳再雇用新制度 転職先紹介も容認<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・本人の同意を条件・・・

厚生労働省は、企業に65歳までの再雇用の厳格化を求める新制度で、再雇用希望者の同意を条件に、企業が自社や関連会社以外の転職先を紹介することを認める方針を固めました。

再雇用先の対象を拡大することで、希望者の選択肢を増やすのが狙いで、希望者を雇う外部企業には助成金を支給し、受け入れ先の拡大にもつなげます。

26日の労働政策審議会の部会で方針を提示しますが、具体的には、企業は転職支援会社などを通じて紹介を受けた外部企業を希望者に提示し、本人が同意すれば再雇用先に認めます。

企業側には希望者に見合わない職場に強制的に配置せずに済む利点があります。

一方、病気や職務怠慢などの理由で明らかに再雇用が難しい場合には、通常の雇用慣行の範囲内で、企業側に雇用継続を拒否することも認めるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業内失業 再び拡大<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 7～9月期に415万人 で50万人増．．．

内閣府は21日、日本経済の動向などを分析したリポート（ミニ白書）を公表しました。

リーマン・ショック後の景気回復で減っていた企業内失業が、東日本大震災の影響などで再び増加したと分析しています。

海外経済の減速や円高で生産の持ち直しが一服しつつある中、社内に余剰人員を抱えた企業は新たな求人及び腰で、雇用の回復は緩慢なものにとどまる可能性が高まりました。

ミニ白書は毎年12月に作成するもので、例年夏に公表する経済財政白書を補完し、足元の経済情勢を総括的に分析する役割があります。

企業内失業は、企業の生産能力に見合った最適な雇用者数から実際の雇用者数を差し引いて求めます。

ミニ白書によりますと、企業内失業は2011年7～9月期に415万人と、前年同期から50万人増え、リーマン・ショック後の09年1～3月期の698万人をピークに減少していましたが、再び増加に転じました。


工場や店舗の稼働率は、景気が踊り場に入った昨年後半に落ち始め、震災によるサプライチェーン（供給網）寸断で急低下しました。

一方、企業は、休業中の労働者の賃金の一部を肩代わりする雇用調整助成金の活用などで従業員を抱え続けたため、企業内失業が増えました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金 来年10月から物価下落分を反映 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・高齢者には、年金1万6千円加算・・・

政府は20日、社会保障改革案を決め、過去の特例措置で支給額が本来の水準より高くなっている年金は、来年10月分（12月支給）から減額して、本来の支給水準に戻すことを明記しました。

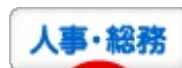
年金は物価変動に合わせて支給すると法律で決まっていますが、特例を設けて物価下落分を反映していない時期があったため、現在の支給額は本来より2.5%多くなっています。

支給額は2014年度までに本来の水準に戻すとしています。

社会保障改革の多くは消費税の引き上げと同時に実施し、基礎年金の平均年額に達しない年収65万円未満の高齢者には、年金を月額1万6千円加算します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 公的年金支給額1.7%増 - 2011.12.20 Tue

---

公的年金支給額1.7%増<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・団塊世代&寿命延長・・・

厚生労働省は19日、2010年度の公的年金支給額が前年度比1.7%増の51兆1000億円だったと発表しました

団塊世代が年金受給者に加わったほか、平均寿命が延びた影響もあり、前年度より9000億円増え、また、年金受給者数も前年度末比2.5%増の3796万人でした。

公的年金には自営業者らが入る国民年金、会社員の厚生年金、公務員の共済年金、障害者らの福祉年金の4つがあります。

1人当たりの平均年金支給額は国民年金が月額5万5000円、厚生年金（基礎年金と報酬比例部分の合計）は月額15万3000円でした。

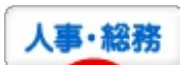
年金受給者は増えていますが、年金保険料を払う現役世代は減少が続いており、公的年金の加入者数は11年3月末時点で6826万人、前年に比べて0.7%減りました。

厚生年金では保険料の算定基準となる加入者の報酬が減少しており、厚生年金の1人当たり総報酬額（給与と賞与の合計）は、10年度は年430万6000円と、前年度比で0.1%減でした。

国民年金では保険料の納付率が低下しており、10年度は59.3%と過去最低を記録しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65歳雇用義務化へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・法案 2012年提出へ・・・

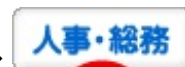
小宮山厚生労働大臣は、NHKの日曜討論で、年金の支給開始年齢が65歳まで引き上げられるのを受けて、企業に対し、希望する人全員を65歳まで雇用するよう義務づける法案を来年の通常国会に提出したいという考えを示しました。

厚生労働省は、厚生年金の支給開始年齢が再来年から段階的に65歳まで引き上げられるのを受けて、企業に対し、希望する人全員を65歳まで雇用するよう義務づけるべきだという方針を先週、労働政策審議会の部会に示しています。

これについて大臣は、「これまでも、企業に対して雇用を確保するよう働きかけてきたが、結局進んでいないのが現状だ。雇用と年金が繋がらないと生活ができないので、義務づける必要があり、次の通常国会に高齢者の雇用を確保する法案を提出したい」と述べ、来年の通常国会に関連法案を提出したいという考えを示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労災 「一人親方」の補償範囲拡大<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・平成24年1月1日施行・・・

厚生労働大臣の諮問機関である労働政策審議会は、15日、労災保険の「特別加入者」の補償範囲を拡大する方向での厚生労働省の見直し方針を「妥当」とし、厚生労働大臣に答申しました。

これは、東日本大震災の復旧・復興作業で主要な役割を果たすと想定される建設業の「一人親方」が、作業中に被った災害について適切な補償が受けられるようにすることを目的とするものです。

労災保険は、本来、労働者（被雇用者）の負傷、疾病、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度で、個人事業主である「一人親方」は対象となりません。

しかし、労働者以外でも、業務の実情、災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護することが適当であると認められる場合は特別に任意加入することができ（特別加入制度）、一定の事業を行う「一人親方」も特別加入者となることができます。

特別加入者が作業中に被った災害について保険給付が受けられるのは、特定の事業において想定される作業を行う場合に限りませんが、復旧・復興作業では、建設業において通常想定されない作業が必要な場合があります。

このため、特別加入した建設業の一人親方が、通常想定されない作業に従事した際に被った災害についても労災保険による補償の対象とします。


改正省令は平成24年1月1日に施行される予定です。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 雇用保険料引き下げ 12年度から1.0% - 2011.12.15 Thu

---

雇用保険料引き下げ 12年度から1.0%  
?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・0.2ポイント下げ・・・

・・・失業手当の給付日数の延長措置 2年間延長・・・

厚生労働省は14日開いた労働政策審議会（厚労相の諮問機関）の雇用保険部会に、失業手当などに充てる雇用保険料率を来年度に下限となる1.0%に引き下げる案を示しました。

今年度の1.2%から0.2ポイント下がります。

保険料率は労使が半分ずつ支払う仕組みですが、雇用保険財政の収支に余裕があり、労使負担を軽減するとしています。

また、今年度末で切れる失業手当の給付日数の延長措置も来年度から2年間延長する案も提示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 65歳までの再雇用厳格化 - 2011.12.15 Thu

---

65歳までの再雇用厳格化<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「希望者全員」 「関連会社での就業容認」・・・

厚生労働省は14日の労働政策審議会の部会で、企業に従業員の65歳までの再雇用を義務付けている制度の運用を厳格化する方針を示しました。

労使合意を前提に企業が再雇用の条件を設けることができる例外規定を撤廃し、2013年度から希望者全員の再雇用を求める考えです。

企業負担の軽減措置では、再雇用先の対象を拡大し、関連会社なども認める方向です。

厚生年金の支給開始年齢引き上げで65歳まで年金を受けとれなくなる退職者が出る問題に対応するとしています。

年内に結論をまとめ、来年の通常国会に高年齢者雇用安定法の改正案を提出し、支給開始年齢の段階的な引き上げが始まる13年度から実施する方針です。

現在の法律では定年を60歳以上としなければならず、65歳までは再雇用などで働ける制度を導入することも義務付けられています。

ただ、労使で協定を結べば、企業は「働く意欲がある」「健康上の問題がない」などの再雇用の条件を例外的に付けられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

自殺労災認定 うつ病発症後も長期間勤務 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働基準監督署の処分を取り消し・・・

携帯電話会社「ジェイフォン」（現ソフトバンクモバイル）の社員だった小出堯さん（当時56）がうつ病で自殺したのは過労が原因だったとして、妻の典子さん（64）が国に労災認定を求めた訴訟の判決で、名古屋地裁は14日、原告側の訴えを認め、遺族補償年金を不支給とした名古屋西労働基準監督署の処分を取り消しました。

裁判長は、小出さんが経験のない業務を任せられ、時間外労働が約100時間に上る月もあったと指摘し、「業務は質的、量的に過重で、日常的に多大な心理的負荷を与えた」とうつ病発症との因果関係を認めました。

その上で業務上のストレスからうつ病が治らないまま、症状が悪化していった経緯を説明し、自殺直前に会社が命じた異動についても、「やむを得ず承諾したことも相まって、うつ病が決定的に増悪し、自殺に及んだと推認できる」と判断しました。

判決によると、小出さんは1994年に音響機器メーカーからジェイフォン前身の「東海デジタルホン」に出向しましたが、携帯電話の開局業務や苦情処理を担当した同年11月ごろにうつ病と診断されました。

その後も断続的に通院を続けていましたが、希望しない配置転換を命じられ、異動した直後の2002年12月に自宅で自殺しています。

名古屋西労働基準監督署は09年4月に「業務による強い心理的負荷は認められない」として労災を認めず、遺族補償年金の不支給を決めています。

賠償問題に関しては、遺族と会社側は09年6月に名古屋高裁で和解が成立しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

3年間で年金減額 12年10月以降 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・社会保障改革で大枠決定・・・

民主党は14日、社会保障と税の一体改革調査会の総会を開き、一体改革素案の社会保障部分に関する骨子について議論し、過去の特例で本来よりも高くなっている年金について2012年度から3年かけて減額する政府案を了承しました。


負担を巡る大きな争点だった年金減額の方針が決まったことで、政府と民主党の意見対立は小さくなり、改革案の大枠が固まりました。

骨子は過去の物価下落を反映させるために年金を来年度から減額することを明記しています。

調査会では5年かけて段階的に減らすよう求める意見が出たものの、最終的に将来世代への負担の先送りを防ぐ観点から3年間で解消する政府案を了承しました。

厚生労働省は来年10月以降に実際の年金減額を始める方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

スト参加の懲戒取消訴訟 敗訴確定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・新潟県職労 最高裁上告を棄却・・・

新潟県職員の給与削減をめぐる2002年11月のストライキに参加した県職員労働組合の当時の役員27人が県側の懲戒処分取り消しを求めた訴訟の上告審判決で、最高裁第2小法廷（古田裁判長）は9日、請求を退けた一、二審判決を支持、原告側の上告を棄却しました。

判決は「公務員の争議行為を制限する地方公務員法の規定が憲法に反しないことは既に過去の最高裁判例で示されている」と指摘しました。

一、二審判決によると、原告らは、県が独自に実施した臨時の賃金削減に加え、県人事委員会の勧告による賃金削減策も提示したのに反発してストを実施しました。

これに対し、県側は03年2月、地方公務員法に反する行為だとして減給や戒告の懲戒処分としました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



確定拠出年金 元本割れ6割 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・株安が影響・・・

運用成績次第で受給額が変わる確定拠出年金（DC）の加入者のうち、今年9月末時点で元本割れに陥っている人の割合が約6割にのぼることが分かりました。

世界的な株安が響き、加入者が自ら運用責任を負うDCでも運用難が深刻化しています。

格付投資情報センター（R&I）が確定拠出年金の運営管理を手掛ける金融機関3社の協力を得て、加入期間半年以上の加入者の運用実態を調べました。

対象者は3社合計で約140万人と、国内の加入者数全体の3割強にあたります。

加入以来の通算利回りがマイナスで元本割れの人は全体の57.8%、3月末より19.4ポイント上昇しました。

プラスの利回りを確保しても1%に満たない人は40.7%に上り、ほとんどの加入者が低い運用成績にとどまっています。

運用低迷による不足分を企業側が補填する確定給付年金（DB）と異なり、確定拠出年金の運用低迷は将来の受給額の減少に直結します。

企業年金連合会によりますと、同年金の導入企業が目標に掲げる運用利回りは平均2.2%で、これに対し、実際の平均運用成績は9月末時点でマイナス1.9%にとどまっています。

確定拠出年金教育協会の秦専務理事は「運用商品の拡充や、企業側が拠出する掛け金の引き上げといった対応策の検討も必要」と指摘しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

生活保護 職業訓練受けない人は停止 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 検討・・・

厚生労働省は12日開いた国と地方の協議で、生活保護制度の改善策をまとめました。

働く能力があるのに職業訓練を受けない人は、生活保護の停止を検討し、同時に就労支援を集中的に実施し、生活保護受給者の自立を促すとしています

小宮山厚労相ら政務三役と、知事や市町村長が改善策を協議しました。


就労支援ではハローワークの職員が生活保護の受給者に対する就職相談などを実施し、そのうえで合理的な理由がないのに、職業訓練を受けない人は生活保護を打ち切ることも検討します。

生活保護受給者は8月末時点で約206万人と過去最多を更新し、国と地方の財政負担が膨らんでいますが、生活保護費は2011年度予算が3.4兆円で、そのうち半分を医療扶助が占めます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労災保険率等の改定案<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 諮問・・・

2011年12月5日、小宮山厚労大臣は、労働政策審議会に対し、現行からの労災保険率平均0.6/1,000の引き下げ案等が組み込まれた「労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」を諮問しました。

労災保険率は、厚生労働大臣が55の業種ごとに定めるもので、事業の種類により異なります。

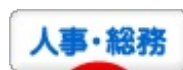
労災事故の可能性の高い事業には保険率が高く、可能性の低い事業には低く設定されており、過去3年間の災害発生率などを基に、原則3年ごとに改定しています。

改正案が受け入れられた場合、平成24年4月1日からの施行となります。

【改正案の主なポイント】 ⇒ [改正案の主なポイント \(PDF:188KB\)](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

期限後収納 払い過ぎ年金問題<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省が対応検討・・・

一部の年金事務所で納付期限後に国民年金保険料の収納を受け付けていた問題が浮上してきました。

本来は受け取るべきではない保険料の納付を認めた結果、年金の払い過ぎが生じている実態があります。

厚生労働省は本人に保険料を返還し、年金を減額する案などの対応を検討し始めました。

国民年金の保険料は、2年間の納付期限内に払う必要がありますが、旧社会保険庁（現日本年金機構）の調査では、2004～06年に644件の期限後納付があったことが判明しています。

加入者からの強い要請や年金受給権を確立する目的で、年金事務所が期限後納付を認めたことが原因です。

年金は保険料を25年間納めないともらえませんが、払わなかった数カ月分の保険料を期限後納付して、年金受給権を確保した人もいます。

公平性を保とうとすれば、期限後納付は認められないことになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 労働者派遣法 衆院委で可決 - 2011.12.07 Wed

---

労働者派遣法 衆院委で可決 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

衆院厚生労働委員会は7日、労働者派遣法の改正案を与野党の修正を経て、民主、自民、公明などの賛成多数で可決しました。


改正案は8日に衆院を通過する見通しですが、会期末の9日までの成立は微妙な情勢のようです。

政府・民主党は昨年4月、製造業派遣の原則禁止などを柱とする派遣法改正案を衆院に提出しましたが、自民党などが反発しました。

民主党は成立を優先させるため、製造業派遣の原則禁止を削除するなどの大幅修正に応じた経緯があります。

ブログランキングに参加しています。よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

トヨタ 残業超過時の休暇に新ルール <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2～3カ月で残業時間135時間超の8時間ごとに1日休・・・

トヨタ自動車とトヨタ自動車労働組合は事務職と技術職の働き方の新ルールを策定したことが分かりました。

年間の残業時間を巡る労使協議の方法や、残業時間が一定範囲を超えた場合の休暇取得について詳細なルールを設けました。

現在は、月45時間を超えると超過した8時間ごとに1日取得していますが、来年から2～3カ月で残業時間の合計が135時間を超えると、超過した8時間ごとに1日休むよう改めます。

残業時間協議のルールについてはこのたび運用を始め、休暇の取り方は2012年1月から運用するとしています。

トヨタの労使は組合員の残業時間が年間360時間を超える場合、労使で必要性を事前協議していますが、

(1)年間残業時間を360時間以内におさめる業務計画がある

(2)管理職が勤務時間を日々承認

(3)特定の個人に業務が集中しないよう工夫

の3条件を備えた部署を対象に、新ルールでは実質的に事後協議を適用するとしています。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

営業部門 直行直帰で効率アップ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・効率アップ・コストダウンの成果を踏まえて・・・

・・・日経新聞記事12/5紹介 リコージャパン・・・

### 【記事】 紹介

リコーの国内販売会社のリコージャパン（東京）は、営業部門の社員が取引先に直行し、会社に戻らず帰宅する「直行直帰」を来年1月から本格導入する。

今夏の節電に対応し、試験的に導入したところ、仕事の効率が上がり、コスト削減も実現したため、制度として整備する。

対象は大手顧客を担当する本社の営業部門。

第1陣として先月100人が始めたが、来年1月から600人の全社員に拡大する。

本社に立ち寄る社員はフリーアドレス制の執務スペースを利用するため、来年4月には本社の業務フロアを1つ減らして2フロアにする。

直行直帰の働き方をIT（情報技術）で支援する。スマートフォン（高機能携帯電話＝スマホ）や携帯電話からでも営業日報を入力したり参照したりできるシステムを自社で開発。

全員に業務データを蓄積しないパソコンの「シンクライアント」を配布し紛失時の情報漏洩リスクを回避する。

サテライトオフィスを横浜市やさいたま市、東京・新宿など6カ所に用意し、取引先を移動する合間に書類を作成したり印刷したりできるようにした。

このうち3カ所は日本テレワーク協会が社会実験として提供している施設を活用する。

リコージャパンの営業部門は今夏、3フロアの従業員がそれぞれ週1回ずつ一斉の直行直帰を実施。

本社に立ち寄らないことで、顧客と接する時間を3割増やすことができ、オフィスの消費電力量の4割削減に成功したという。

【コメント】

分析結果に基づき制度を整備し、システムを開発・展開するところが「すごい」ですね。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートの厚生年金加入 激変緩和措置<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生年金加入拡大 中小企業への適用に猶予期間・・・

厚生労働省が検討している社会保障改革案が4日明らかになりました。

パートなど短時間労働者の厚生年金加入拡大について、激変緩和措置を検討した上で来年の通常国会に法案を提出する予定です。

また消費税率引き上げで低所得者ほど負担が増すとされる「逆進性」対策として、低所得者の基礎年金を加算する方向です。

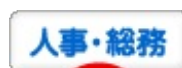
パートなど短時間労働者は現在、週30時間以上働く人だけが厚生年金と企業向け健康保険に加入していますが、この対象者を「週20時間以上」に広げる方針です。

一方、企業の保険料負担が重くなる影響が大きいことから、中小企業への適用に猶予期間を設けるなど激変緩和措置を検討します。

過去の物価下落を反映せずに本来の水準より2.5%高くなっている年金支給額の減額を「2012年度分から実施する」と明記しましたが、減額を実施する期間は今後検討するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





国民年金基金 未請求 9 億円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国民年金基金連合会 請求促す・・・

国民年金の上乗せ給付として自営業者や主婦パートが任意加入している国民年金基金で、件数が2112件、9億6500万円の年金が未払いになっていることが分かりました。

事務を担当する国民年金基金連合会が7月末時点の支払い状況を調べたところ、年金をもらえる資格があるのに、本人が請求していないのが主な原因です。

年金は本人が請求手続きをしないともらえないため、連合会は未請求の人に郵送や電話、訪問で通知し、請求を促します。

2112件のうち、2割弱にあたる370件は転居し、住所が不明になっていますが、市町村への確認や日本年金機構からの情報提供で、転居先住所を把握するとしています。

国民年金は、会社員が加入する厚生年金に比べると年金支給額が少ないため、上乗せ給付できる仕組みとして、国民年金基金制度が1991年に発足しましたが、現在加入者は55万人います。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

J R 社員のパワハラ労災 逆転認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国の労働保険審査会 取消裁決・・・

J R 東日本新潟支社酒田運輸区に勤務していた男性＝当時（51）＝が自殺したのは上司によるパワーハラスメントが原因として男性の妻＝新潟市西区＝が請求していた労災申請について、国の労働保険審査会が労災を認めなかった庄内労働基準監督署（山形県）の決定を取り消す裁決をしたことが分かりました。

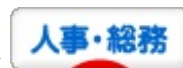
裁決は25日付で、庄内労基署は「（労災保険法に基づく遺族年金などを）支給する方向で検討する」としています。

同審査会によると労災保険関係で逆転認定される件数は例年少ないといえます。

2010年度の裁決計649件のうち、当初処分を取り消しは約3%の22件でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 失業手当の長期給付措置 2年間延長 - 2011.12.02 Fri

---

失業手当の長期給付措置 2年間延長<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

厚生労働省は、11年度末までの暫定措置であった失業手当の給付日数の延長措置を2012年度以降も2年間延長する方向です。

失業手当の給付日数は年齢や加入期間に応じて決まり、解雇や倒産などで失業した人は通常は90～330日間支給されます。

延長措置は、全国29道府県に住む45歳未満の再就職が困難な人には、それに加えて60日間さらに上乗せされる仕組みです。

契約が更新されずに失業した非正規労働者の場合、失業手当の給付日数は通常は90～150日ですが、延長措置で90～330日に拡充されています。

延長措置は、08年秋のリーマン・ショック後に当時の自民党政権が雇用対策として、3年間の時限的な措置として導入されました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



低所得者への年金加算 「優先事項」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・ ・ ・ 厚生年金 保険料上限 引き上げ先送り ・ ・ ・
- ・ ・ ・ 働く高齢者の年金増額、夫婦二分割制度 継続事項 ・ ・ ・

社会保障審議会は1日、年金と医療改革の意見書案をまとめました。

高所得者に負担増を求める厚生年金保険料の上限引き上げは結論を先送り、来年国会に提出する年金関連法案には盛り込まれないことになりました。

低所得者への年金加算や、物価に合わせた年金支給額の適正化は実施する方向を明確にし、「継続的に検討すべき事項」と「優先的に検討すべき事項」の2つに仕分けしました。

厚生年金保険料については、月収の上限を121万円に引き上げる案を盛っていましたが、「高所得者の負担を増やすべきだ」という意見と、「平均賃金がかかるなかで実施する環境にない」という反対意見が拮抗し、継続事項となりました。

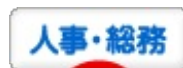
このほかに、働く高齢者の年金増額や厚生年金を夫婦で二分割する専業主婦世帯の年金制度見直しも継続事項となっています。

一方で、消費増税の一部を財源として想定している低所得者への年金加算は、「優先事項」とし、年収65万円未満の人に月1万6千円を加算する案が軸ですが、「意図的に保険料を未納している人に加算するのはおかしい」などの意見が出て、加算対象者や方法を詰めることになりました。

民主党は社保審や厚労部門会議の報告をたたき台として、来週開く社会保障と税の一体改革調査会で、来年の通常国会に提出する改革項目を決める方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

再雇用拒否「コミュニケーション能力不足」は合理的<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

OBの請求を棄却 神戸地裁

神戸市兵庫区の船舶機器販売会社を定年退職した男性が、職務能力などに関する現役社員へのアンケートで点数が低かったことを理由に再雇用を拒否されたとして、地位確認と給与支払いを求めた訴訟の判決で、神戸地裁は25日、請求を棄却したことが分かりました。

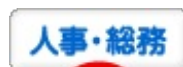
判決理由で金子裁判官は「アンケートは協調性の物差しの意味で有意義だ」と指摘しました。

男性に点数を通知し、改善すべき点を伝えながら実施していることから「継続雇用制度の理念からさほど離れていない」と述べ、会社の再雇用規定は合理的だと認めました。

判決によりますと、男性は定年後の再雇用を希望していましたが、会社は2008年6月に「コミュニケーション能力に乏しい」として拒否しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿被害認定886事業所を公表 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・専用の電話相談窓口を設置・・・

厚生労働省は2011年11月29日、石綿（アスベスト）を吸い込み中皮腫や肺がんになり、2010年度に労災認定を受けるなどした人が働いていた全国886カ所の事業所名を公表しました。

元労働者や周辺住民の健康状態の確認を呼びかけています。

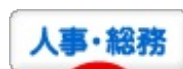
厚労省は事業所一覧をホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001vmkg.html>) に掲載しています。

10年度にアスベスト被害で労災認定や石綿健康被害救済法の対象となったのは1035人で、今回初めて公表された事業所は690カ所でした。

厚労省は30日と12月1日の午前10時～午後5時に専用の電話相談窓口（03・3595・3402）を設け、問い合わせに応じ、また各地の労働基準監督署や保健所でも随時相談を受け付けます。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金減額 3～5年で段階的に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「厚生年金加入のパート労働者の範囲拡大」・・・

・・・「妻を亡くした父子家庭の遺族基礎年金」・・・

民主党厚生労働部門会議の作業チームは29日、「社会保障と税の一体改革」で実施する年金、医療などの改革に関する報告案をまとめました。

年金に関しては、過去の物価下落を反映していない現在の年金給付を、来年度から3～5年かけて本来の水準まで減額する方針が盛り込まれています。

公的年金は過去の物価下落時に支給水準を下げなかった時期があるため、現在の受給者は本来より2.5%多く受け取っていますが、年金生活の高齢者に配慮し、減額は3～5年で段階的に進めるよう求めています。

2012年度の年金額は今年の物価下落に連動し0.2～0.3%程度引き下げられることが確実な情勢です。

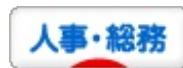
これに加えて特例水準を解消すると、減額幅は年1%を超える可能性があることから、段階的な減額を求めたものです。

また、厚生年金に加入するパート労働者の範囲拡大については、対象を週30時間以上働く人から週20時間以上に広げて約400万人を新たに加入させる政府案を認めたものの、移行期間など激変緩和措置を設けるよう求めました。

さらに、妻を亡くした父子家庭にも遺族基礎年金を支給し、同制度の男女格差をなくすよう来年度の法改正も求めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用保険料引き下げ 料率1.0%へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 引き下げ検討・・・

厚生労働省は、失業手当などに充てる雇用保険の料率を2011年度の1.2%から0.2ポイント引き下げ、1.0%にする案を軸に、12年度に引き下げる方向で検討に入ったことが分かりました。

保険料率は労使それぞれが半分ずつ支払う仕組みですが、労使の負担を軽減する狙いがあります。

雇用保険の財源は、労使で折半する保険料と国庫負担から成り立っており、労使折半部分の保険料率は11年度が、賃金の1.2%です。

月収30万円の会社員が支払う保険料は月1800円から同1500円に減ることになります。(30万円×1.0%×1/2=1500円)

雇用保険料では、事業主が雇用安定や能力開発を目的とする雇用保険2事業への保険料も支払っていますが、現行の0.35%を据え置く見通しです。(事業主負担 雇用+雇用保険2事業=1.0%×1/2+0.35%=0.85%)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

教職員3割 抑うつ傾向一宮城<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・学校の半数 「放射能に苦慮」・・・

宮城県教職員組合は28日、東日本大震災後、公立小中学校の教職員を対象に実施したアンケート調査（9、10月に実施）で、一時的に気分が落ち込む「抑うつ傾向」が認められた人が30.5%に上ったと発表しました。

学校側に特に困っていることを尋ねたところ「放射能に関わる対応」が最も多く、48.6%を占めました。

教職員を対象に「眠れない」「イライラする」など20項目のストレスチェックを実施したところ、「軽度の抑うつ傾向あり」と判断された人が23.2%、「中程度の抑うつ傾向あり」が7.3%でした。

学校を対象にした調査では、放射能への対応で行事開催の判断や保護者からの問い合わせに追われているとの回答が半数に上りました。

他に「転出入に関わる業務量の増加」（37.3%）、「家庭の経済状況が困難な児童・生徒の増加」（35.6%）、「運動場・体育館・特別教室の確保」（33.2%）が多い結果となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒







## 過労死防止基本法の制定を - 2011.11.28 Mon

---

過労死防止基本法の制定を<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・関西大学教授 森岡孝二氏 (67) ・・・

・・・日経新聞 11/28「傍聴席」より・・・

長年、過労死問題に取り組んできた弁護士や遺族でつくる過労死防止基本法制定実行委員会の委員長に今月18日就任した森岡孝二・関西大学教授は危機感を示します。

「リーマン・ショック以降、若者の過労死が急増している。この状態を何とか止めなくてはならない」と。

過酷な労働を求められる企業の職場では、少ない人数で多くの仕事をこなすことが日常化し、若者が精神的ストレスから過労自殺に追い込まれるケースも目立ちます。

「まずは100万人の署名を集めて議員立法による過労死防止基本法の制定を目指す」と力を込めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

東京電力 退職者年金 4.25%下げ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…退職者の企業年金対象・・・

東京電力が、退職者の企業年金について具体的な削減策を決め、対象者に通知したことが25日、明らかになりました。

福島第一原子力発電所事故の賠償を進めるため、給付利率の引き下げ幅は最大4・25%となる計画です。

退職者の年金受給権は法律で厳格に保護されており、日本では年金の積み立て不足から現役社員を対象に行う事例が多く、年金に積み立て不足が生じていない企業が、退職者の年金をカットするのは極めて異例です。

12月1日にも社内に相談窓口を設け、12月中旬から全国で説明会を開く予定で、受給権者の3分の2以上の同意を得られれば、2012年度中にも削減に踏み切る方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金 来年度1%減額へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・今年の物価、マイナス見通し・・・

2012年度の公的年金支給額が今年度実績に比べ1%超下がる見通しになったことが分かりました。

総務省が25日発表した10月の全国消費者物価指数は総合ベースで0.2%の下落となり、算定基準となる11年の指数がマイナスとなる情勢が強まりました。

政府は00年度から続く過剰給付解消のため年0.8~0.9%の減額も検討しており、実現すれば、合計の減額幅は1%を超えることとなります。

公的年金には物価の変動に合わせて年金額を改定する仕組みがありますが、来年度の支給額が正式に決まるのは、12月の物価指数を発表する1月以降となります。

2011年度も前の年度の物価がマイナスだったため、0.4%減額しています。

政府は過剰給付の解消も同時に進めたい考えですが、これは過去の物価下落時に年金額を据え置いたために発生しているもので、現在の年金額は本来水準より2.5%多くなっています。

解消により現役世代の不公平感を和らげる狙いがあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金もらいすぎ 段階的に引き下げ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・12年度から 3年間・・・

小宮山厚生労働相は23日、国民年金や厚生年金の支給額を2012年度から段階的に引き下げる方針を示しました。

物価下落時に支給額を下げなかったため、高齢者が本来より多くもらっている状態の解消を目指としています。

公的年金は物価の変動に合わせて支給額を変えるのが原則ですが、00年度から3年間は物価が下がっていたのに支給額を下げなかったため、現在の受給者は本来よりも2.5%多い年金をもらっています。

厚労省は過剰給付を3年間かけて段階的に解消する案を検討しています。

現在の物価水準を勘案すると、減額幅は毎年1.1～1.2%程度となり、国民年金を満額（月約6万6000円）受け取る人は、受取額が月700円程度減る見通しです。

厚生年金を月額で約23万円受け取る標準的な世帯では2500円程度の減額となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



主婦年金追納法案 閣議決定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．保険料10年分追納可能．．．

．．．追納は3年間の時限措置．．．

政府は22日、主婦年金追納法案を閣議決定しました。

国民年金への切り替えを忘れ、年金保険料が未納になっている主婦を救済するのが目的で、過去10年間の保険料を追納できる特別措置を盛り込んでいます。

未納期間があるのに、本来より多い年金をもらっている受給者については、過払い額の返還は求めず、高齢者の生活に配慮する必要があると判断しています。

政府は臨時国会での成立を目指しますが、法案の内容は資格を正しく変更してきた主婦から見れば、不公平感が残る内容となっています。


野党も反発しており、法案成立までには曲折が予想されますが、小宮山厚生労働相は22日の閣議後の記者会見で、「切り替え忘れが発生したのは、行政の取り組みが十分でなかった面がある」と述べ、特別措置を講じることについて理解を求めました。

追納は3年間の時限措置で認め、年金記録を管理する日本年金機構のシステム改修に時間がかかるため、追納は法律の公布から2年後になる見通しです。

未納期間については、年金がもらえる受給資格期間に算入し、将来、無年金者が発生するのを避ける狙いがあります。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金一元化 「13年に法案出す」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・民主・前原政調会長・・・

民主党の前原政調会長は20日のNHK番組で、民主党が2009年衆院選のマニフェスト（政権公約）で掲げた年金一元化と最低保障年金の導入に関して「13年に法案を出す目的で作業をする」と語りました。

民主党は政権公約で国民、厚生、共済に分かれている年金制度を一元化したうえで消費税を財源とする月額7万円の最低保障年金の創設を明記していました。

12年度に制度設計し、13年度に関連法案を作成、成立を目指す方針を盛り込んでいます。

民主党が提唱する年金制度に完全移行するには40年程度かかるとされます。

前原氏は最低保障年金を導入した場合の消費税率について「詰めていかなければならない」と指摘し、将来的には10%超になる可能性を示唆しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「年金債」発行へ 消費増税で償還 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国庫負担分に充当・・・

政府・民主党は12月下旬に決定する来年度予算案で、基礎年金の国庫負担分のうち2.5兆円を賄うため、将来の消費税収を返済資金とする「年金債」（仮称）を発行する方向で調整に入ったことが分かりました。

年金財源として通常の赤字国債とは区別した国債を発行することで、将来の消費増税を確実にする狙いです。

基礎年金は04年の年金制度改正で、09年度までに国庫負担割合を3分の1から2分の1に引き上げると決めました。

09～11年度の3年間は特別会計の積立金など「埋蔵金」で財源をやり繰りしてきました。

政府・民主党は12年度分について「埋蔵金や税外収入の充当は難しい」との理由で、基礎年金の財源調達に目的を限った国債の発行が望ましいと判断しました。

年金債発行の関連法案は来年度の赤字国債発行法案と同じく、衆院解散・総選挙の時期と絡む重要法案になります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

女性事務官に対する 海自パワハラ訴訟<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・長崎 佐世保地裁で初弁論・・・

海上自衛隊佐世保基地勤務の女性事務官（60歳）の休職は、1等海佐の男性上司（49歳）によるパワーハラスメントが原因だとして、2011年11月15日、国に慰謝料など約535万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が地裁佐世保支部で行なわれました。

国側は請求棄却を求める答弁書を提出し、争点に関しては「事実関係を調査の上、準備書面で明らかにする」としています。

訴状等によれば、男性上司は2010年12月の着任直後から、原告女性と2人きりになった際、業務を滞らせるような質問を繰り返したり、大声で怒鳴りつけ精神的に追い詰めたとされ、2011年2月に女性は急性ストレス障害になり、現在も休職して通院中です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

非正規労働 時給30円アップ要求 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中小企業は5千円の賃上げ・・・

・・・連合の春闘方針・・・

連合は17日、2012年春の労使交渉で、非正規労働者の待遇改善に向け、正社員と仕事内容が変わらない場合に時給30円アップを求める闘争方針案を決めました。

非正規を含めた正社員などの全労働者について給与総額1%を目安に引き上げを要求すし、来月1日の中央委員会で正式決定する方針です。

会長は同日の記者会見で「持続可能な経済成長のためには格差を是正し、下がり続けてきた賃金を復元しないといけない」と述べました。

連合は来春闘で、今春闘と同様に定期昇給分を確保した上で、福利厚生や諸手当も含めた総額ベースでの改善を求めます。

賃金制度が未整備の中小企業では、5千円の賃上げを目指すとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「年金通帳」はネット上で<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・紙の通帳は断念・・・

厚生労働省は16日、インターネット上で公的年金の加入記録や保険料の納付実績が確認できる年金通帳を導入することを決めました。

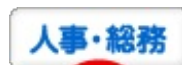
早ければ2013年度からの導入を目指し、日本年金機構が運営する「ねんきんネット」で、銀行通帳のような表示形式で、年金記録を確認できるようにします。

厚労省が16日に開いた年金通帳に関する検討会で、「e一年金通帳」を導入する考えを示しました。

ねんきんネットでも加入記録、納付実績、年金見込み額の試算はできますが、一覧性に乏しかったため、これを通帳形式で表示し、年齢ごとの納付実績や年金見込み額が分かるようにします。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

休業補償給付 不支給取り消す<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「仕事でうつ」認定 広島地裁・・・

仕事が原因でそううつ病になり休業したのに、広島中央労働基準監督署が休業補償給付を支給しなかったのは不当として、大手建設会社「大林組」の元男性社員が不支給処分の取り消しを求めた訴訟の判決で、広島地裁は9日、取り消しを命じました。

判決理由で裁判長は「それまでに精神科への受診歴もないことを考えると、病気と業務との因果関係を肯定できる」と述べました。

さらに工事現場の所長として相当の精神的、身体的ストレスを受けていたことや、工事ミスで発注者側から罵倒され、土下座させられるなど屈辱的な対応を迫られたことなど男性側の主張を全面的に認めました。


判決によりますと、男性は1995年10月、大林組が他の建設会社と共同で中国電力から受注した大崎発電所（広島県）の棧橋工事の工事事務所長に就任しました。

仕事のストレスから97年1月と2月に自殺を図っていますが、未遂に終わり、その後そううつ病と診断されました。

広島労働局は「控訴を含め関係機関と協議して対応を判断したい」とコメントしました。

ブログランキングに参加しています。



よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金給付 拡充の方針<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・法案 12年に提出・・・

小宮山厚生労働相は11日の閣議後記者会見で、社会保障と税の一体改革をめぐり、来年の通常国会に提出する法案に年金の給付拡充策を優先して盛り込む方針を示しました。

厚労相は低所得者や障害者に対する年金加算、年金をもらえる受給資格期間の短縮、産休中の厚生年金保険料の免除を具体例としてあげています。

政府は6月に社会保障と税の一体改革案をまとめ、2012年以降、関連法案を提出する方針を示していますが、厚労相は「改善策のなかで、プラスになるものは盛り込みたい」と述べました。

また、高所得者の年金減額など給付抑制策を法案に盛り込むかについては検討中とし、会社員の厚生年金と公務員の共済年金を一元化する法案については、「通常国会冒頭の法案提出は間に合わないが、来年中には出したい」と述べました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「過労死」の企業名 開示認める <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・不開示決定 取り消し 大阪地裁判決・・・

過労死などで社員が労災認定を受けた企業名を開示しないのは違法として、市民団体「全国過労死を考える家族の会」代表の寺西笑子さん（62）＝京都市＝が国に大阪労働局の不開示決定の取り消しを求めた訴訟の判決で、大阪地裁は11日までに、請求を認め、不開示決定を取り消したことが分かりました。

原告側弁護士によりますと、過労死を巡り企業名の開示を認めた判決は初めてです。

裁判長は判決理由で「企業名だけでは特定個人を識別できない。企業の社会的評価の低下に直結するものでもない」と指摘し、情報公開法で定める不開示情報に当たらないと判断しました。

判決によりますと、寺西さんは2009年3月、大阪労働局管内で02～08年度に従業員が脳や心臓の疾患で死亡したり病気になったりして社員が労災認定を受けた企業名の開示を請求しましたが、同年4月、不開示とされました。

判決後、記者会見した寺西さんは「過労死を繰り返さない社会の実現に向けて一歩前進した」と判決を評価しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



過労死認定 自宅の寝室で発見<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・23歳の理学療法士・・・

・・・残業代のない長時間勤務・・・

横浜市の医療法人に勤務していた男性理学療法士（当時23歳）が昨年、急性心不全で死亡したのは過労が原因として、10月4日付けにて、横浜西労働基準監督署が労災認定していたことが分かりました。

男性は2010年4月から同病院リハビリテーション科に勤務していましたが、関係者によれば、受け持ち患者の増加や科内の研究発表会の準備業務で長時間勤務を強いられ、2010年10月29日の朝、自宅の寝室にて死亡しているのが発見されました。

労基署が認めた時間外労働は死亡前1カ月間で76時間ですが、弁護士は「退勤時のタイムカード打刻後の残業が常態化し、パソコンの記録などからも男性の実際の労働時間ははるかに長かった可能性があるが残業代は支払われていない」と述べています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

精神障害 労災認定基準<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・専門検討会 報告書公開・・・

厚労省の報道発表資料に、2011年11月8日付で「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」の報告書が公開されました。

【厚労省報道発表資料より】

近年、精神障害の労災請求件数が大幅に増加し、その事案の審査には平均約8.6か月を要しており、一層迅速な労災補償を行っていく必要があります。

このため、厚生労働省では、平成22年10月から「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」を開催し、審査の迅速化や効率化を図るための精神障害の労災認定の在り方について検討を行ってきました。

また、平成23年2月から、この専門検討会の下にセクシュアルハラスメント事案特有の事情への対応のための「分科会」を開催し、同年6月に報告を取りまとめています。

このたび「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」の報告書が取りまとめられましたので、公表します。

報告書は、

？ 分かりやすい、業務による心理的負荷（ストレス）の具体例を記載した新たな心理的負荷評価表（ストレスの強度の評価表）をまとめたこと

？ セクシュアルハラスメントやいじめ等が発病前おおむね6か月（評価期間）以前から続いている場合は、開始時からの行為を一体として評価するとしたこと

? これまで全事案について精神科医の専門部会による合議にかけていたものを、判断が難しい事案のみに限定したこと

などについてまとめています。

厚生労働省では、この報告書を受け、速やかに精神障害の労災認定の基準を改正し、業務により精神障害を発病された方に対して、一層迅速な労災補償を行っていきます。

また、分かりやすい基準とし、業務により精神障害を発病された方から労災請求が行われやすくすることにより、認定の促進も図っていきます。

以上、厚労省報道発表資料 ⇒

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001u5d4.html>

○報告書概要 (PDF:684KB) ⇒

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001u5d4-att/2r9852000001u5gt.pdf>

○報告書 (PDF:1640KB) ⇒

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001u5d4-att/2r9852000001u5gz.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

セクハラ労災 専門の相談員を配置<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全国の労働局に配置・・・

職場での性的な嫌がらせ、いわゆる「セクハラ」を受けてうつ病などに追い込まれた人を支援しようと、厚生労働省は、全国の労働局に臨床心理士などの専門の相談員を配置することになりました。

厚生労働省によりますと、全国でセクシュアルハラスメントいわゆる「セクハラ」を受けてうつ病などに追い込まれたとして労災に認定されたケースは、2010年度は8件、2009年度は4件と年間数件にとどまっています。

しかし、セクハラ被害者の多くが他人に知られるのを恐れ、労災の申請や相談を控える傾向にあることや、うつ病などを悪化させるケースがあることから、被害者が相談しやすい環境を整備すべきだと指摘されていました。

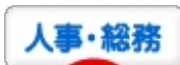
このため厚生労働省は、2012年度から全国47か所の労働局に臨床心理士などの専門の相談員を配置することにしました。

相談員は、窓口で被害者の相談に応じるほか、セクハラの実態を聞き取って労災の申請を支援するとしています。

厚生労働省は「専門の相談員の配置に合わせて、セクハラについての労災の認定基準も新たに定めることとし、審査の迅速化を図りたい」といいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



被災者の確定拠出年金 60歳前の引き出し可能に <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・資産残高 100万円以下に緩和・・・

厚生労働省は東日本大震災の被災者の確定拠出年金について、60歳に到達する前でも積立金を引き出せるようにします。

確定拠出年金は60歳まで受け取れず、資産残高が1万5千円以下でないと脱退できないなどの条件がありますが、この条件を被災者に限り緩和、生活を支援するとしています。

現在開いている臨時国会で、復興特区法案が成立すれば、引き出しが可能になります。

確定拠出年金は加入者自らが運用する私的年金の一つですが、現行制度では資産残高が1万5千円以下でないと、途中脱退できず、積立金を受け取れない仕組みになっています。

宮城・福島・岩手の被災3県のうち、確定拠出年金加入者の3分の2は資産残高が100万円以下であることを踏まえ、脱退できる条件を100万円以下に緩和の方針です。

積立金を引き出せるのは、失業したり、自宅が損害を受けたりした被災者のみに限定されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



裁量否定 残業代1,140万円認める<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・要件満たさずと 京都地裁・・・

裁量労働制を適用され、京都市のコンピューター会社「エーディーディー」でシステムエンジニアとして勤務していた男性が、実際は裁量外の労働をしていたとして、会社に残業代など約1,600万円を求めた訴訟の判決で、京都地裁は10月31日、約1,140万円の支払いを命じました。

裁量労働は仕事の進め方などを個人に委ね、労使で決めた労働時間を働いたとみなして、残業代は支払われない制度です。

男性の代理人弁護士は「裁量労働制を採用していたのに適用せず、残業が認められたのは珍しい」としています。

判決理由で裁判官は、男性は裁量労働が採用されるシステムエンジニアだったが、裁量が認められないプログラミングや営業活動に従事していたと指摘し「要件を満たしていると認められない」と判断しました。

判決によると、男性は2002年ごろからエーディーディーに勤務し09年3月に退職しましたが、退職前の約5カ月間は、毎月約80～140時間残業しており、07年7月以降の残業代を請求していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

労働時間適正化キャンペーン スタート<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・メール通報窓口 設置・・・

昨今、過重労働問題は労務管理の最重要課題となっておりますが、こうした状況を改善するため、厚生労働省は長時間労働やこれに伴う問題の解消を図るための「労働時間適正化キャンペーン」を11月に実施します。

このキャンペーンでは、以下の3項目を重点的に取り組む事項としており、この事項を中心に労使をはじめとする関係者に広く周知・啓発等を行います。

### 【重点3項目】

?時間外労働協定の適正化などによる時間外・休日労働の削減

?長時間労働者への医師による面接指導など、労働者の健康管理に関する措置の徹底

?労働時間の適正な把握の徹底

なお、長時間労働等に関する情報提供の受付として、労働基準法等違反の情報を受け付けるメール窓口を専用サイトに掲載し、情報提供を受け付けています。

受け付けられた情報は、都道府県労働局および各労働基準監督署に提供され、監督指導等に活用されることになっています。

### 【リーフレット】

「11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です」

⇒ <http://www.lcgjapan.com/pdf/lb01436.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金支給年齢上げに懸念 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金改革の議論開始・・・

民主党は2日、年金改革について話し合うワーキングチームの初会合を開きましたが、年金の支給開始年齢を65歳から68歳に引き上げる厚生労働省案について、懸念を表明する意見が出ました。

ワーキングチームは、政府が6月に決めた社会保障と税の一体改革案を土台に、11月中に来年の通常国会に提出する改革項目を絞り込むことを申し合わせました。


会合では、厚労省が一体改革案や社会保障審議会の議論の状況などを説明しましたが、出席した議員からは、支給開始年齢の引き上げが検討課題になっていることについて、「有権者からの反発が強い」など懸念を表明する意見が出されました。


一体改革案では支給開始年齢の引き上げのほかに低所得者への年金加算、パートの厚生年金への適用拡大、専業主婦の年金制度の見直しなど幅広い改革項目が盛り込まれています。

また、民主党が政権公約した月額7万円の最低保障年金の創設については、2013年に法案を提出する方針を確認しました。

当面は現行の年金制度の改善策を話し合い、新年金制度については12月中旬以降に検討する方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「突然の派遣切り」に 慰謝料命令 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・信義則違反の不法行為・・・
- ・・・三菱電機名古屋製作所に140万円命令・・・

派遣先の三菱電機名古屋製作所（名古屋市）で一方向的に雇用契約を打ち切られたのは不当として、元派遣社員の男女3人が三菱電機に慰謝料の支払いなどを求めた訴訟の判決が2日、名古屋地裁であり、裁判長は同社に計約140万円の支払いを命じました。

しかし、正社員としての地位の確認については認めませんでした。

判決によりますと、3人は請負や派遣社員として同製作所で勤務していましたが、2008年12月に契約期間の途中で解雇通告を受け、09年1～2月に派遣会社が解雇しました。

判決理由で裁判長は「リーマン・ショックで雇用情勢が厳しい状況での突然の派遣切りで、経済的、精神的な打撃は甚大」と指摘し「ただでさえ不安定な地位にある派遣労働者の生活を著しく脅かし、派遣先として信義則違反の不法行為が成立する」と結論づけました。

さらに原告2人については業務請負会社の社員として派遣された「偽装請負」だったと認定しました。

労働者派遣法の制限を超えて長期間にわたって就業させていた点に触れ、「規則をないがしろにしなから、一方で自社の生産の都合で派遣契約を中途解約したのは身勝手も甚だしい」と述べました。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦年金決着 「過払い返還求めず」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・一部の高齢女性 特別扱い・・・

迷走していた主婦年金問題がようやく決着しました。

民主党厚生労働部門会議は1日、年金をもらいすぎている主婦に対して、過払い分の返還を求めない方針を決めました。

政府は高齢女性の生活に配慮するため、返還請求を盛り込んだ厚生労働省の案を却下し、党の方針に沿って法案を作り、来週中にも閣議決定したのち、臨時国会に提出する予定です。

昨年12月に表面化した主婦年金問題ですが、保険料が未納になっている主婦が多数発覚し、政府と民主党は救済策の協議を続けてきました。

救済については過去10年分の追加納付を認め、主婦が将来もらえる年金を増やせるようにしました。

最後まで焦点となっていたのが、年金が過払い状態になっている受給者の扱いでした。

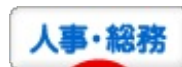
主婦年金問題は、保険料をまじめに払っている主婦から「不公平」との批判が相次いだことが発端で、政府・民主党はこれを是正しようと動いてきましたが、一部の高齢女性を特別扱いする結果になりました。

夫の退職などで届け出が必要だった主婦のうち、95%は正しく手続きし、保険料を納めていますが、届け出の結果、年金が減額された主婦は50万人もいます。

一方で、今回の決定で救済対象となる主婦は5万3000人です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦年金の過払い 返還求めず? <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・不公平との批判 必至・・・

国民年金の資格変更を忘れた専業主婦の年金問題で、政府は本来より多く年金をもらっている受給者に対する過払い分の返還請求を見送る検討に入ったことが分かりました。

民主党内から強い反対意見が出ているため、過去5年分の返還を求める厚生労働省案を見直す方針ですが、「忘れずに保険料を納めた主婦に対して不公平」との批判が出そうです。

会社員や公務員を夫に持つ専業主婦は国民年金保険料を納める必要はありませんが、夫が退職したり、主婦が仕事に出たりすると保険料の納付義務が生じます。

この手続きを忘れて未納状態になった主婦が多数存在することが発覚し、このうち受給者約5万3000人は本来より多い年金が支給されています。

返還を全く求めないことにすれば、忘れずに保険料を納めてきた主婦らから「不公平」との批判が出るのは必至です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金額試算 ネットで可能<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金を受け取りながら働く場合の年金額試算も可能に・・・

・・・31日から試算可能・・・

日本年金機構は27日、31日からインターネット上で年金額が試算できるサービスを開始すると発表しました。

公的年金の加入記録が確認できる「ねんきんネット」のサービスを拡充し、月収の見込み額や年金を受け取る年齢などを入力すると、年金額が表示されるようになります。

これまでは、一定の条件を設定して、将来受け取る年金額を知るには、年金事務所で相談する必要がありました。

新たなサービスでは、年金を受け取りながら働く場合の年金額など、自分の老後設計に合わせた年金額を知ることができるようになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

過労自殺に労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・時間外労働 月平均100時間超・・・

昨年4月に亡くなった小説家で劇作家の井上ひさしさんの作品を上演する劇団「こまつ座」で雑誌編集などを担当し、過労で自殺した渡辺昭夫さん（当時59）について、上野労働基準監督署が労災認定していたことが27日、分かりました。

渡辺さんは井上さんのスケジュール管理など秘書の役割もこなしていました。

代理人らによると、渡辺さんは昨年6月1日、こまつ座などが入居する東京都内のビルから飛び降り自殺しました。

井上さんが亡くなった直後からマスコミ対応などに追われ、心身の異常を訴えていました。

上野労基署は昨年4～5月の時間外労働が月平均100時間を超え、精神疾患にかかっていたと認定しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「接待も業務」 過労死認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・接待中にくも膜下出血で死亡・・・

携帯電話端末大手「ノキア」日本法人の大阪事務所長だった男性（当時56）が接待中にくも膜下出血で死亡したのは過労が原因として、妻が労災認定を求めた訴訟の判決で、大阪地裁は26日、過労死と認め、遺族補償年金などを不支給とした大阪中央労働基準監督署の処分を取り消したことが分かりました。

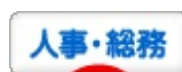
判決理由で裁判長は、会社での会議後に行われた取引先の接待について、男性は酒が飲めないのに週5回ほど出ていたことや、費用が会社負担だったことを指摘し「技術的な議論が交わされており、業務の延長だった」と認定しました。

男性の死亡前1～6カ月間の時間外労働は1カ月当たり約63～81時間だった上、「休暇中や就寝中も通信障害などの連絡に備え24時間携帯電話の電源を入れておく『24時間オンコール勤務』が求められ、業務が量的にも質的にも過重だった」と判断しました。

判決によると、男性は2005年9月、出張先の東京で接待中にくも膜下出血を発症し、翌月死亡しましたが、労基署は労災と認めませんでした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

残業代訴訟 1億4,000万円の訴訟 和解<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・北海道のホテル 調理師13人提訴・・・

・・・3年分の未払い賃金 請求・・・

北海道洞爺湖町のホテルチェーン「万世閣」の従業員ら13人が、残業代が未払いだとして、計約1億4,000万円の支払いを求めた二つの訴訟は20日、札幌地裁で和解が成立したことが分かりました。

従業員側の弁護士によると、会社側が労働時間の管理に不備があったと認めて和解金を支払うことになりましたが、双方は額を明らかにしていません。

13人は「洞爺湖万世閣ホテルレイクサイドテラス」（洞爺湖町）と「登別万世閣」（登別市）で調理師として勤務していました。

タイムカードがなく、残業代が支給されなかったとして、2006年11月から3年分の未払い賃金などの支払いを求めていた裁判です。

万世閣は「タイムレコーダー導入前は労働時間の管理に不備があった。今後は適切に管理したい」とコメントしました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



年金支給年齢引上 「今すぐやることはない」 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労相 引上げは中長期的な検討課題・・・

小宮山厚生労働相は26日の衆院厚生労働委員会で、年金の支給開始年齢を引き上げる厚労省の見直し案について「今すぐやることはない」と述べました。


また、来年の通常国会に「改正案を出すことはない」とも明言しました。

厚労省は政府が6月に決めた社会保障と税の一体改革案に基づいて、年金改革の具体策を検討していますが、厚労相は「年金改革には今すぐ取り組む必要があるものと、中長期的に考えるテーマがある」とし、支給開始年齢の引き上げは、中長期的な検討課題との認識を示しました。

厚労省は年金の支給開始年齢を65歳から68～70歳に引き上げる見直し案を社会保障審議会年金部会に示しています。

現在、厚生年金の支給開始年齢は60歳で、男性の場合、2025年度までに65歳に引き上げることが決まっていますが、厚労省は引き上げペースを速めたり、68歳までさらに引き上げたりする見直し案を検討しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

産休中も厚年保険料免除 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・免除期間⇒育児休業＋産前・産後休業へ・・・

厚生労働省は会社員が加入する厚生年金について、産休中の会社員には保険料支払いを免除する方向で検討に入ったことが分かりました。

現在は育児休業中の保険料を免除していますが、これを産前・産後休業に拡大する方針で、若年層の子育てを支援するのが狙いです。

厚労省は現在、子どもが3歳になるまでの育児休業中は、厚生年金保険料の支払い（本人負担と企業負担）を免除していますが、これに加え、産前の6週間・産後の8週間の休業期間中についても保険料を免除し、これらの期間中も保険料を納めたとみなして年金支給額を計算するとしています。

産休中の会社員には健康保険から月収の3分の2の出産手当金が出ますが、厚生年金保険料の負担が重いという指摘があったため、保険料の負担を免除し、子育てに専念しやすい環境を整える方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金保険料 月収基準 上限上げ 下限下げ <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・上限117万5千円へ 下限7万8千円程度へ・・・

厚生労働省は会社員が加入する厚生年金保険料の算定基準を見直し、対象となる月収の上限を引き上げる方向で検討に入ったことが分かりました。

現在は月収60万5千円が上限で、これ以上の収入があっても本人負担の保険料は月5万877円に抑えられていますが、上限を117万5千円に引き上げて保険料収入を増やし、パート労働者らの年金給付の財源とする方針です。

厚生年金は、月収の約16.4%を労使が折半で国に納める仕組みですが、現行では、月収が60万5千円以上になると保険料は頭打ちになります。

会社員が加入する健康保険は月収117万5千円が上限であり、厚労省は厚生年金も同水準に合わせる方針です。

この場合、保険料は最大9万9千円に引き上げられ、保険料が増えれば年金給付も増えるのが原則ですが、年金財源の確保が目的であるため、給付の増額は抑制する可能性があります。


月収の下限も引き下げる方向で、現在月収が約10万円以下の人は月に8041円の保険料を払う必要があります。

これを見直し、下限を月収7万8千円程度に引き下げたうえで、保険料を月6400円に軽減する案を検討し、国民年金に入っているパートらの厚生年金加入を進める狙いです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

セクハラでの精神障害 労災認定に新評価<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「弱」から「強」まで負荷の内容を例示・・・

・・・継続した身体接触などは「強」へ・・・

厚生労働省の専門検討会は21日、長時間労働による精神障害の労災認定基準について報告書をまとめましたが、同時に、職場のセクハラで発症した精神障害も労災認定しやすくする新評価表を発表しました。

同省は年度内にも新基準を実施する方針です。

セクハラの心理的負荷は「対人関係のトラブル」に含んでいましたが、新評価表では独立の項目とし、「弱」から「強」までの段階ごとに負荷の内容を例示しています。

「胸や腰などへの身体接触を継続して行われた場合」などは「強」と評価し、精神障害を発症した場合、労災と認定しやすくします。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労災 精神障害認定で新基準 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．時間外 直前3週間 120時間以上．．．

．．．時間外 直前1か月 160時間超．．．

長時間労働によるうつ病などを労災と認定する基準について、厚生労働省の専門検討会は21日、「発症直前の3週間で約120時間以上の時間外労働」があった場合は「心身の極度の疲弊、消耗を来し、うつ病などの原因となる」と認める報告書をまとめました。

同省は年度内にも新基準を実施する方針です。

報告書では基準を明確にすることで審査が早くなり、精神障害の労災認定の審査期間を現在の平均約8.6カ月から約6カ月に短縮できるとしています。

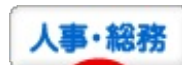
報告書が示した新評価表は、業務による心理的負荷を総合評価する際に「強」と判断する要因の一つである「極度の長時間労働」の具体例を挙げました。

うつ病などの発症直前1カ月に約160時間を超えるか、3週間に約120時間以上の時間外労働をした場合と明記し、「その事実だけで基本的に労災と認定されうる」としています。

1カ月に80時間以上の時間外労働をした場合の心理的負荷は「中」で、この場合はその他の項目を含め総合的に評価することになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金保険料督促 実施4割（民間委託分） <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・10年度 納付率59.3% ・・・

・・・3年連続で過去最低を更新・・・

日本年金機構が民間業者に委託している国民年金保険料の納付督促業務について会計検査院が検査したところ、業者が電話や戸別訪問で督促した件数が計画の4割にとどまっていたことが19日、分かりました。

納付実績も目標を達成した事務所はわずか0.9%で、保険料の納付率は低下し続けており、検査院は「業者の指導強化など業務を抜本的に見直す必要がある」と指摘しています。

検査院は、機構が保険料未納者に対する督促業務を委託している民間6社のうち3社の業務を調査しましたが、実際の督促は40.1%にとどまっていた。

全体の実績も、機構が設定した目標の72.1%にとどまりました。

機構は「業者には、計画を下回った分の件数を今後穴埋めするよう指導している」としています。

督促業務の民間委託は「官」と「民」がサービスを競う「市場化テスト」の一環で2007年に開始、09年10月から全年金事務所に拡大されましたが、10年度の保険料の納付率は59.3%で、3年連続で過去最低を更新しました。

日本年金機構は「検査院の指摘を踏まえ、より効果的、効率的な事業を実施していきたい」と話しています。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)



[人気ブログランキングへ](#)

遺族補償年金の受給権 男女差別と提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・配偶者が男性の場合 なぜ60歳以上？・・・

・・・憲法に違反 !! ・・・

配偶者が男性の場合、60歳以上でなければ遺族補償年金が受け取れないとする法律の規定は、法の下  
の平等を定めた憲法に違反するとして、51歳の時に堺市の中学教諭だった妻を亡くした男性（64）  
が19日、地方公務員災害補償基金を相手に不支給処分を取り消しを求め、大阪地裁に提訴したことが分  
かりました。

原告側代理人の弁護士は「性別による年金支給水準の差を問う訴訟は初めてではないか。社会情勢に  
合わない規定の見直しにつなげたい」としています。

訴状などによると、市立中学の教諭だった妻は1998年10月、うつ病で自殺しました。

同地裁は昨年3月、「荒れた学校現場での過重勤務が原因」と認め、妻は公務災害と認定されています  
。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

サービス残業 労基署が1386社指導<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・10年度 100万円以上支払の企業 合計123億円 ・・・

厚生労働省は19日、賃金不払いのサービス残業に関する2010年度指導状況をまとめました。

労働基準監督署から労働基準法違反として是正を指導され、不払いの残業代を社員に合計100万円以上支払った企業は、前年度比13.5%増の1386社で、支払総額は6.2%増の123億円だったことが分かりました。

企業数、支払総額ともに3年ぶりに増加へ転じており、厚労省は「リーマン・ショックの影響が薄らいで残業時間が増えたのが背景にある」とみています。

サービス残業は過労死の温床といわれ、違反企業は8年連続で1000社を超える高水準となりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

うつ病予防 農村体験で <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ J T B 法人東京 長野の農業生産法人と連携 ・・・

J T B 法人東京は長野県上田市の農業生産法人「信州せいしゅん村」と組み、2泊3日の農村体験を組み込んだ企業向けメンタルヘルス対策研修に乗り出します。

メンタルヘルス支援を手がけるジャスダック上場のアドバンテッジリスクマネジメントの知見を基に、うつ病などの予防に効果的な研修内容を考案しました。

中間管理職ら参加者を募り、首都圏の企業などを念頭に来年1月から実施しますが、「自然体験型メンタルタフネス向上プログラム」は上田市での2泊3日の農村体験を組み込んだのが特徴です。

まず参加者のストレス対応力を測定し、農村体験ツアーではストレスへの対処法を学んだ後、農家で農作業を手伝ったり、自然とふれあったりします。

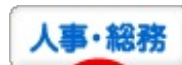
通常、企業で実施しているメンタルヘルス対策研修は講義形式が一般的ですが、都会にはない自然の中で過ごすことで、ストレスを和らげるのが目的です。

プログラムは最長6カ月間で、参加費用は1人30万円程度を見込み、仕事のストレスのたまりやすい30～40代の中間管理職を中心とした参加者を各社から募ります。

来年1月以降、月1回程度ずつ開催する予定で、来年度以降に企業に研修としての採用を働き掛けるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金問題 記録確認第三者委を廃止<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・行政評価事務所 本来の行政監視業務ができない・・・
- ・・・業務移管し人手不足の社保審へ配置・・・
- ・・・社保審 不服申し立ての苦情処理 大幅遅滞中・・・

政府は、年金記録の訂正申し出が妥当かどうかを判断する総務省所管の年金記録確認第三者委員会を13年度以降に廃止し、業務を厚生労働省所管の社会保険審査会に移す方向で検討に入ったことが分かりました。

第三者委は設置から4年以上が過ぎ、処理件数は徐々に減少傾向にありますが、10年度の件数は週平均1200件にのぼり、行政評価事務所からは「本来の行政監視業務ができない」との声が上がっているようです。

このため、第三者委は11年6月にまとめた報告書で厚労省側への業務移管を求め、総務省が厚労省に移管を要請しました。

厚労省は国民年金保険料の未納問題への対応などで人手を割けないとして、いったん拒否したものの、総務省は厚労省と協議を続ける意向で、来年度分の経費74億円を概算要求に計上しています。

厚労省は第三者委と同じ苦情処理機関の社保審が人手不足に陥っている問題を勘案し、総務省の要請を再検討しました。

健康保険や年金給付への不服申し立てを受け付ける社保審は、申立件数が10年度は1782件で、そのうち1238件を処理できず、11年度に繰り越している状況です。

第三者委の業務を社保審で引き受けることで組織を拡大する方向に転換しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金 低リスク運用へ移行<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「リスクの低い運用へ移行」が40.3%・・・

年金基金や母体企業の4割がリスクの低い運用へ移行する考えを持っていることが、日本経済新聞社と格付投資情報センター（R&I）の「日経企業年金実態調査」で分かりました。

欧州債務危機で国内外の株式市場が低迷しており、株式よりもリスクが低い債券への投資を増やす基金が増えそうです。

企業年金を持つ上場・非上場企業や厚生年金基金など5247団体を対象に9月下旬にかけて調査し、1348団体から回答を得ました。

企業年金の運営で今後実施したい対策（複数回答）を聞いたところ、

？「リスクの低い運用へ移行」が40.3%と最も多く

年金給付の減額につながる

？「予定利率の引き下げ」（31.5%）や

？「掛け金の引き上げ」（19.2%）


を選ぶ基金も多い回答となりました。

運用環境の低迷で、多くの基金が財政健全化に取り組む必要に迫られています。

一度予定利率を引き下げた基金が、さらに引き下げを検討している例も多いと思われます。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

残業時間の管理強化方針を決議 トヨタ労組<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・残業時間の適切な管理や年休取得・・・

トヨタ自動車労働組合（鶴岡執行委員長）は15日、今期（今年9月～来年8月）の活動方針を決める定期大会を開きました。

競争力強化に取り組む経営陣に協力する姿勢を保ちつつ、残業時間の適切な管理や年休取得を通じて組合員とその家族の生活を守る方針を決議しました。

委員長は大会の冒頭、急速な円高進行など、環境の変化に触れ「将来にわたり働く場を確保するため、あるべき働き方を自ら見だし変革していく」と力を込めました。

具体的には、

・「年間残業時間を360時間以内にする労使共通の目標達成に向け、勤務実態を確認し、特定の個人に負荷が集中しすぎないようにする」

・「年休については、組合員が計画的に取得するプロセスを「働き方改革の一手段」と位置付け、年末などに無理に消化するような例を無くす」

との内容です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



企業年金の国内株比率 ピーク時の半分<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・リスク回避のため 国内株比率 16.8%と最低水準・・・

企業年金の資産運用で国内株式の比率が低下しています。

主要企業の年金資産に占める8月末の国内株式の割合は16.8%と、ピークの1999年12月末（36.6%）に比べ半分以下に落ち込んだことが分かりました。

金融市場の混乱や世界景気の減速懸念を受け、株価が下落したことが響いた一方で、国内債券の割合は上昇しています。


運用リスクを下げようとする動きが広がった模様です。

7～9月の企業年金の運用利回りは、2四半期連続でマイナスとなりました。

8月に比べると世界の金融市場は落ち着きを取り戻していますが、混乱が再燃すれば、リスク投資を避ける年金基金が増える可能性があります。

企業年金は90年代後半以降の規制撤廃を受けて株式の運用比率を拡大し、00年には国内株式の比率は3割を超えていました、しかし、それ以降は株式相場の低迷を受けて比率が低下傾向にあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金財政試算へ 経済見通し議論 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・物価上昇率の長期見通し 1%?・・・

・・・運用利回り 4.1% ?・・・

厚生労働省は14日、年金財政の計算に使う経済見通しなどを議論する専門委員会の第1回会合を開きました。

現在の公的年金は物価上昇率の長期見通しを1%に設定するなど、現実とかけ離れているとの批判がある中、専門委員会はさまざまな経済指標を参考に、新たな経済前提を検討するとしています。

公的年金は5年ごとに財政検証を実施し、経済前提や、積立金の運用利回りの目標を公表していますが、2009年の財政検証では運用利回りを4.1%などとしていました。

専門委員会では年明けに発表する人口推計を参考にし、具体的な経済前提を検討し、年金積立金の運用目標や資産配分についても議論する予定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金支給年齢 「引き上げ遅かった」！！<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・小宮山厚生労働相 発言・・・

---

---

? 「65歳まで上げるのが遅かった」

? 「日本ほど高齢社会になっていなくても68歳まで上げている国もある」

? 「雇用と年金をうまく連結させないといけない」

? 「男性も女性も能力を生かして働くうえでは個人単位にしていかないといけない」

---

---

小宮山洋子厚生労働相は14日に日本記者クラブで記者会見し、年金の支給開始年齢の引き上げについて「65歳まで上げるのが遅かった」と述べました。

もっと早い時期から支給年齢を上げるべきだったとの考えを示し、一方で「雇用と年金をうまく連結させないといけない」と述べ、支給開始年齢の引き上げとあわせて高齢者に雇用を確保する必要があると述べました。

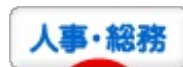
小宮山厚労相は「外国では、日本ほど高齢社会になっていなくても68歳まで（支給年齢を）上げている国もある」と語り、支給開始年齢の引き上げが必要だという認識を示しました。

本来はもっと早く取り組むべき課題だったが、これまでの政権が給付削減につながる政策を避けてきたために引き上げの時期が遅れたと指摘しました。

夫の厚生年金の半分を妻に給付する専業主婦の年金制度の見直し案については「男性も女性も能力を生かして働くうえでは（年金制度を）個人単位にしていかないといけない」と述べ、必要な改革だと強調しました。

ログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

教職員の勤務中の組合活動 指導<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・文科省が北海道教委と札幌教委に・・・

文部科学省は13日、北海道教委と札幌市教委に対し、教員が勤務時間中に組合活動をしているケースがあったとして、道内公立小中学校の教職員の勤務実態を調査するよう指導したことが分かりました。

調査対象期間は06年度から4年間、出勤簿などを基に詳細な調査を求めています。

文科省によると、会計検査院が昨年11月から検査に入り、年内にも結果を公表する予定ですが、不適切な組合活動などが指摘される可能性があるといいます。

調査項目は以下の5項目です。

?勤務時間中の組合活動

?教育研究団体の業務実態

?長期休業中の校外研修


?遅刻、早退などの勤務時間

?主任手当が休日に支給されていないか

文科省は、「出勤簿」「休暇・欠勤願」「旅行命令簿」「研修計画書」「校舎の機械警備の施錠・解錠記録」などの提出も要求し、不適切な勤務実態が疑われる教職員に対し、事情聴取するよう求めています。

ブログランキングに参加しています。



よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

介護報酬 不正受給23億円 全額返金へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・介護職員を水増しし介護報酬過大請求・・・

愛知県豊橋市に本部を置く医療法人「豊岡会グループ」の介護報酬の不正受給で、同グループは14日、介護職員を水増しするなど不正受給していたことを認め、「過大請求分は全額返金する」と明らかにしたことが分かりました。

愛知県などの調査では不正受給額は過去5年間で計23億円になる見通しです。


浜松市によると、同グループ傘下の「はまなこ介護老人保健施設」（浜松市）は入居者定員は150人で、本来ならば看護職員と介護職員を合わせて50人必要でしたが、実際には40人余りしかおらず、不足分は事務職員を登録して水増ししていたといっています。

職員が定員に満たなければ介護報酬は3割減額となりますが、同市は職員の水増しで2006年8月以降に約5億3000万円を不正に受給していたと認定しました。

このほか静岡市と愛知県岡崎市でも同様の方法で職員を水増しして不正受給していたといっています。

愛知県によると、このほか本部のある同県豊橋市内の施設分を合わせると県内分で計12億円、過去5年間で不正受給分は約23億円になるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

介護職員 賃金底上げ対策打ち切りか<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・介護職員処遇改善交付金・・・

介護に携わる人の賃金底上げ策として設けた「介護職員処遇改善交付金」が今年度末で期限切れとなる問題で、厚生労働省は13日、来年度以降交付金を継続するのは困難、との見通しを示しました。

東日本大震災からの復興に巨費を要する中、財源確保が難しいとの理由です。

交付を打ち切る場合は賃金底上げ分を介護保険財政で賄う必要がありますが、保険料アップに直結するため決着は年末の予算編成まで持ち越されそうです。

交付金は、賃金が低いとされる介護職員の収入を月額1万5000円アップするため、09年度第1次補正予算で創設されました。

厚労省は13日の社会保障審議会介護保険部会で、来年度以降も続けるには単年度で1900億円かかると指摘したうえで

(1) 交付金の設置目的は景気対策だった

(2) 10兆円超の震災復興費が必要な状況で予算措置は現実的か


などの論点を提示し、事実上、交付金の存続は困難と説明しました。

同省は総賃金の高い企業からより多くの保険料を集める「総報酬割」の導入や、介護事業者の経営努力の必要性も指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

社会保険 パートの適用拡大に関し<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・適用要件緩和に賛否両論・・・

社会保障審議会（厚生労働相の諮問機関）の特別部会は13日、パートなど非正規労働者への社会保険の適用拡大について関係団体からヒアリングを行いました。

部会は厚生年金や健康保険への労働時間に関する加入要件を現行の「週30時間以上」から「週20時間以上」へ緩和する案を検討していますが、事業主団体が反対、労働組合が賛成の立場からそれぞれ意見を述べました。

社団法人日本フードサービス協会は「外食産業は働く88.4%がパート。要件緩和で新たに約100万人が社会保険に加入することになり、上場企業でも保険料負担が増えて経営が困難になる」と述べ、加入要件の緩和に反対する考えを表明しました。

一方、小売り・流通業の140組合が加盟する日本サービス・流通労働組合連合は「企業で基幹的な労働者になっているパートに労働時間だけで社会保険を適用しないのは差別だ」と、賛成の立場から意見を述べました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦年金救済法案 概要<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・過払い分返還 受給額の1割以内・・・

年金資格を変更せずに保険料が未納になっている専業主婦の年金問題で、厚生労働省がまとめた救済法案の概要が明らかになりました。

年金が過払い状態にある受給者には、過去5年分の過払い分の返還を求め、返還額は今後受け取る年金受給額の1割以内とする方針です。

保険料の未納分については、過去10年分の追加納付を認めますが、3年間の時限措置としています。

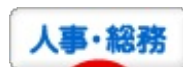
救済法案は与党と調整したうえで、臨時国会への提出を目指しています。

会社員や公務員を夫に持つ専業主婦は国民年金の保険料を納める必要はありませんが、夫が退職したり、主婦が働いたりすると保険料の納付義務が生じます。

主婦年金問題は、この手続きを忘れた主婦が多数存在していたことで発覚しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用調整助成金 9000万円不正受給 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・設計会社 提訴する方針・・・

厚生労働省福岡労働局は2011年10月11日、プラント設計会社「ジャパンエンジニアリング」（北九州市）が、従業員を休業したように装って国の「雇用調整助成金」約9千万円を不正受給したと発表しました。

不正受給の公表は九州7県で5件目です（福岡3件、大分2件）。

不正額は全国3番目の大きさになります。

同社は返還命令に応じ、全額を支払っていますが「今回の判断は承服できない」として国を提訴する準備を進めていることを明らかにしました。

同省によると、国の判断を不服として公表された企業が提訴すれば全国初になります。

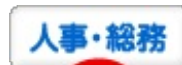
同労働局によると、同社は2010年2月-11年6月の17カ月間、助成金を受給しましたが、同労働局の7月の調査で、休業申請していた日に従業員を働かせていたことが判明しました。

助成金は売上高が急激に落ち込むなどした際、企業が従業員を解雇せずに休業手当を支払う場合、その一部を助成する雇用保険制度の一環です。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ワーキング・グループ 会合開催・・・

2011年10月6日、厚生労働省で「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」ワーキング・グループの第2回会合が行なわれました。

資料として、職場におけるいじめ・嫌がらせに関する定義ならびに参考として教育現場におけるいじめ・嫌がらせに関する定義、行為態様の典型例、国際機関ILOやEU・スウェーデン・フランス等諸外国における取組等が議題に挙げられました。

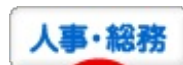
この「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」ワーキング・グループの会合は2012年3月までの間に3回開催され、2012年3月をめぐりに「職場のいじめ・嫌がらせ問題の防止等に向けた提言（仮称）」を取りまとめることとなっています。

詳細は ⇒

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001qtzp.html>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金支給開始 68～70歳へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・若年世代に痛み集中・・・

厚生労働省は11日、年金の支給開始年齢を68～70歳に引き上げることも視野に検討に入りました。

長寿で年金の受取期間が長くなっているため、年金財政の悪化を防ぐ狙いがあります。

ただ、実現しても2024年以降の引き上げとなり、若年世代に痛みが集中し、年金受給が本格化する団塊世代への影響はなく、世代間格差の拡大につながるおそれがあります。

社会保障と税の一体改革では、支給開始年齢を68～70歳に引き上げることと、厚生年金の支給開始年齢の引き上げスケジュールを前倒しする2つの案が盛り込まれていました。

厚労省は一体改革に沿って、社会保障審議会年金部会で3つの案を提示しました。

？3年ごとに1歳ずつ引き上げる厚生年金の支給開始年齢を2年ごとに前倒しして、65歳に引き上げる案。

？現在の引き上げスケジュール通り65歳まで上げた後、同じ3年ごとに1歳のペースで68歳まで引き上げる。

？2年ごとに1歳のペースで65歳までの引き上げの前倒しを行い、さらに同じペースで68歳まで引き上げる案。

の3つの案です。

現在53歳以下の支給開始年齢が遅れますが、団塊世代の年金額の削減にはつながりません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

働く高齢者 年金受給額 増案<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・在職老齢年金制度の見直し・・・

厚生労働省は11日、働きながら年金をもらう「在職老齢年金制度」の見直しに着手しました。

60～64歳で働く会社員は給与と年金の合計が月28万円を超えると年金が減額される仕組みがありますが、減額幅を圧縮して受給額を増やす改革案を示しました。

高齢者の就労意欲に配慮するとともに、年金財政の悪化を防ぐため、年金の支給開始年齢を68～70歳に引き上げる改革案も示しました。

在職老齢年金は60歳以降も働きながら厚生年金を受け取る人の年金額を調整する仕組みです。

現行制度では60～64歳の場合、給与（ボーナス込みの月収）と年金の合計が月額28万円を超えると、28万円を超えた分の半分だけ受け取る年金が減額され、65歳以上は合計額が46万円を超えると年金が減る仕組みです。

このため厚労省は60～64歳について、

(1)減額する基準を65歳以上と同じ46万円に引き上げる

(2)60歳代の給与の平均額（33万円）に引き上げる

(3)60歳代前半は年金の調整そのものを廃止する

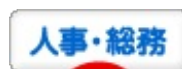
という3つの見直し案を示しました。

ただ、財源は厚生年金の保険料で賄うので、改革を実施すると現役世代の会社員と企業の負担が増えることになります。

現在、厚生年金の支給開始年齢は65歳まで段階的に引き上げることが決まっており、制度改革で年金が増えるのは現時点で51歳～60歳代前半の人に限定されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金の積立不足 特別措置を継続<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・穴埋め猶予1年延長・・・

厚生労働省は運用悪化で積み立て不足に陥った企業年金に対し、穴埋めを猶予する特別措置を継続する方針です。

現在も穴埋めを猶予していますが、これを1年間延長し、2012年度まで継続し、急激な円高や株式市場の低迷で財政が悪化している基金が増えていることに対応するものです。

対象となるのは、将来の受取額をあらかじめ決めて運用する確定給付企業年金と厚生年金基金です。

厚生年金基金は中小企業の加入が多く、確定給付年金は中小から大企業まで幅広く加入していますが、これらの基金は、企業が拠出した掛け金を積み立てて運用し、退職後に従業員に約束した額を給付しています。

厚労省は将来の給付に影響が出ないように、積立金が一定の水準を下回ると、基金側に掛け金を引き上げて、穴埋めを求めるルールを設けています。

ただ、08年の世界金融危機を受けて、穴埋めを猶予する特別措置を実施しており、特別措置は今年度で終了する予定でした。

最近の欧州債務問題の広がり、運用成績が低迷している基金が増えているために継続する方針に転換しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



年金 「夫婦で2等分」への意見<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日経新聞社 集約の意見を紹介します・・・

#### 「夫婦で2等分」に賛成と答えた人のご意見

・勤めに出るか家事専業かは家庭内の役割分担だが、収入の半分は妻に権利があるのだから2等分する制度は正しい。ただ、遺族給付は段階的に減らしてはどうか。

・賛成ですが、夫婦としての期間が短いのに支給だけが2等分では、これまでとは別な不公平感が出る。結婚期間を加味してほしい。

・夫が亡くなった後も妻が年金を半額もらえるならば、一般的に妻は夫よりも長生きするので合理的な案だと思う。一般的には家計は一緒なのでどちらの名義で支給されるかは問題ではない。

・専業主婦も保険料を支払う仕組みに変更すべきだが、現行のまま何も変わらないのと比べると一歩前進したといえる。

#### 「夫婦に2等分」に反対と答えた人のご意見

・婚姻期間に応じて夫婦間で案分するのならまだしも、2等分は理屈に合わない。制度改革が頻繁に行われすぎて生活設計もままならない。責任は政府自身の怠慢にある。

・妻がいなければ、私の社会人生活は苦労や精神的・肉体的負担が大きかっただろうと推察される。しかし2等分には反対だ。

・2等分する案はいずれか一方が死去した時点で、実質的に年金が半減することになり、実質的な年金の大幅な減額を意味する。

・配偶者が先に死んで遺族年金になったときに2分の1のままでは暮らせない。合算して同じならわざわざ2等分にするは必要ない。それでなくても夫が長年働いて納めてきた年金は夫の年金としてありがたく受け取りたい。

- ・専業主婦に対するなんらかの特別な対応は考えるべきだが、現行制度は自営業者に不平等であるし、2等分案は専業主婦を優遇しすぎだ。
- ・厚生年金の配分は個別に決めればよい。一律半分とは短絡すぎる。

#### 「妻に保険料負担を」と答えた人のコメント

- ・妻も社会を構成する一員だ。給付に見合う負担はすべきだ。厚労省の「場当たり」的な年金行政の犠牲者は年金受給者だ。
- ・自営業の妻は国民年金を納めており、もらえる年金額は生活保護受給額をはるかに下回る。みなしで収めたとするのはおかしい。妻の基礎年金分も別途納めるべきだ。
- ・専業主婦がタダとみるのは間違いだ。夫がその分も払う制度だ。そのために共働きの世帯は二重払いとなる。妻も保険料を払う代わりに夫、単身、共稼ぎ、それぞれの保険料を引き下げるべきだ。
- ・妻に負担させるのは、専業主婦の家庭では現実的ではない。夫婦間で夫が負担する、もしくは、妻が働くといった選択をすべきだ。妻が働くことで女性の社会進出が促される。大きな経済効果があると期待したい。

#### 「夫が追加で保険料」と答えた人のご意見

- ・妻が保険料を支払えないのだから夫が払うのは当然である。なぜ単身者が専業主婦の保険料を負担しなければならないのか。
- ・専業主婦が何の負担もせず年金を受給できる根拠を説明すべきだ。現行の制度は女性の社会進出を妨げ、男性の女性軽視を推進する。いまだに妻を専業主婦にすることで自分は甲斐性（かいしょう）があると勘違いしている男性がいる。
- ・夫の給与ならびに妻の給与、すなわち世帯収入に応じて年金保険料を支払うべきだ。払うのはどちらか給与の高い方。また所得税と同様に確定申告を通じて調整する。

#### 「妻の基礎年金を減額」と答えた人のご意見

- ・専業主婦が就業し保険料、税金を負担するよう促すには減額が一番効果的だ。もしくは妻単独で保険料を負担する。世帯単位ではなく個人単位の制度にすることが重要だ。
- ・保険料を払っていない期間は減額するのが最も公平だ。夫の年金が多ければ妻が一人残った時遺族年

金を受け取れる（夫は遺族年金がもらえない）。この先、個人単位の制度を目指すならば、妻分の保険料を納めさせるのが公平だ。

#### 「夫婦で2等分」でいいと答えた人のご意見

- ・日本では、中高年女性が正社員の身分を得て維持していくのが困難な時期が続いた。若い世代が知らない不公平感を抱えている人が多いことを看過しないでほしい。
- ・年金制度だけを見て不公平というが、税制などでは別の不公平感も生まれている。全てに公平感を持つ制度にするのは不可能なのではないか。落としどころの問題だと思う。
- ・既婚女性が家庭から出て働きやすい環境が整わないうちは、専業主婦への負担増は不十分な政策だと思う。夫は専業主婦の妻に生活の負担を課している。厚生年金を夫婦で分けるのもよいのではないかと思った。

#### 「現在のままでいい」と答えた人のご意見

- ・国民年金、共済年金も含めて見直すべきだ。厚生年金の一部分だけを見て変更するのはおかしい。
- ・所得に応じて厚生年金が支給されることが不公平とは考えられない。自営業者について正しい所得額の把握を行い、自営業者であっても第3号という位置付けを考えるのが先決だ。
- ・専業主婦に年金料負担を求めるのに一理はあるが、わが家の妻は4人の子育てに奮闘し、4人の子供が成人して年金料を負担している。妻は立派に年金制度に貢献してきたと私は評価している。
- ・夫の厚生年金を2等分するなら、所得税などの課税対象も2等分する。そうすれば税額も低くなり、政府のいいところ取りはなくなる。しかし、現行制度は厚生年金で国民年金財政を支えるための補償ではないかと思うため、変えなくていい。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

介護報酬 都市部に重点配分<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全国報酬区分を 5⇒7へ 人件費の地域格差を反映 ・・・

厚生労働省は7日、介護事業者に支払う介護報酬に人件費の地域格差を反映させるため、市町村ごとの報酬水準を定めた地域区分を見直す案を社会保障審議会に示しました。

現在全国で5つに分かれた報酬区分を7つに細分化し、都市部を中心に重点配分するとし、2012年度の介護報酬改定で実施する方針です。

介護報酬は介護サービスの種類ごとに国が定めた公定価格で、1単位10円でサービスごとに単位数を決めていますが、人件費が高い地域では1単位10円以上になるように加算する仕組みがあります。


新たな区分では東京23区の加算率が現在の15%から18%に上がるほか、大阪、東京都町田など13市で10%から15%に、横浜、名古屋、川崎など16市で10%から12%に上がります。

人件費の高い都市部に手厚く配分する一方、地方部の9市町では加算率を下げます。

割増率が高くなる地域では、保険料や利用者負担が増えるため、自治体の意見を聞いた上で年末の予算編成過程で決定する方針です。

加算に必要な財源を介護保険の中で捻出するには、報酬全体の水準を0.6%下げる必要があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金支給開始年齢 引き上げ時期前倒し <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・在職老齢年金 減額幅縮小も・・・

厚生労働省は年金の支給開始年齢の引き上げについて、引き上げ時期の前倒し案も提示する方針を決めました。

段階的に65歳に向け引き上げ途中の厚生年金の引き上げスケジュールの前倒しや、支給開始年齢をさらに68～70歳に上げることを検討しますが、反対意見が強く、実現できるかは不透明です。


11日に開く社会保障審議会年金部会で議論しますが、現在、厚生年金の支給開始年齢は60歳で、男性は2013年度から3年おきに1歳ずつ引き上げ25年度に65歳、女性は18年度から上げ、30年度に65歳となる計画です。

年金部会は働きながら年金を受け取る人の年金を減額する「在職老齢年金」制度の見直しも議論しますが、年金の減額幅を縮小し、高齢者の就労を促す狙いがあります。

60～64歳で働きながら厚生年金を受け取る場合、年金と給与の合計額が月額28万円を超えると、28万円を超えた分の半分だけ受け取る年金が減る仕組みとなっています。

この減額基準を33万円か46万円に変更し、年金が減額されにくい仕組みに改める案や制度そのものを撤廃するかについても議論します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



勤務医 過重労働の是正要請<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全国医師ユニオン 要請・・・

昨年1年間に全国の医療保健事業者（病院や福祉施設など）を労働基準監督署が調査した1893件のうち、労働基準法違反で是正を勧告したケースが1440件（違反率76.1%）に上り、全事業者の違反率66.7%を10ポイント近く上回っていることが、厚生労働省のまとめで分かりました。

勤務医が過重労働を強いられるケースも多いとみられ、勤務医の労働条件改善に取り組む全国医師ユニオンらは6日、病院を指導するよう同省に要請しました。

同省によると、医療保健事業者の違反率は09年も82.4%で、同ユニオンは「月80時間を超す時間外労働は過労死の危険があることを医療機関に周知徹底すること」など15項目を要請しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金基金 支給漏れ&二重払い<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・記録ミス 16万件余・・・

企業年金の1つである「厚生年金基金」に加入しているかどうかの記録に誤りがあり、支給漏れや二重払いにつながるおそれがあるケースが、16万件余りに上ると推計されることが、日本年金機構などの調査で分かりました。

厚生年金基金は企業年金の1つで、厚生年金の一部を国に代わって運用、サラリーマンが受け取る厚生年金に上乗せして支給しているものです。

日本年金機構は、国が管理している記録と基金が管理している記録の間で、これまでに何らかの不一致が見つかった記録のうち、およそ5万件に対して調査しました。

その結果、国側が加入者として記録しているのに、基金側は記録しておらず、基金から加入者に支払う分が支給漏れになるおそれがあるケースが、5.2%見つかりました。

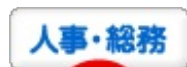
逆に、国側が記録していないのに、基金側に記録があるケースが、1.2%見つかり、この場合、厚生年金の一部が二重払いになるおそれがあります。

日本年金機構によると、厚生年金基金の記録の数から推計した場合、こうしたケースが合わせておよそ16万6000件に上ると見られています。

厚生労働省は、支給が漏れた分は追加して支給する一方、二重払いした分については、時効になっていない過去5年以内の分の返還を求める方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パート、派遣社員 39%が賃金格差に不満<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・独身女性のアンケート結果・・・

パートや派遣社員として働く独身女性の39%が「同じ仕事の正社員と賃金に差がある」との不満を持っていることが1日までに、流通や繊維などの労働組合でつくる産業別労組「U I ゼンセン同盟」のアンケートで分かりました。

「いくら働いても正社員になれない」とする人も25%いました。

U I ゼンセン同盟は「パートや派遣という雇用形態が抱える構造的問題。組合としてきちんと受けとめる必要がある」としています。

調査は今年1～4月に実施し、独身女性の組合員約1300人が回答しました。

それによると、仕事に不満を抱く理由として、複数回答で「やりがいや達成感を感じられない」が35%、「雇用が不安定」30%、「昇進の機会がない」が28%でした。

改善を希望する課題は「時給など賃金を上げてほしい」が70%、「ボーナスを支給してほしい」が41%ですが、一方で、派遣やパートとして働く理由は「休暇が取りやすい」が40%、「異動や転勤がない」が36%でした（いずれも複数回答）。

パートや派遣社員の独身女性を戦力として活用するための施策を検討する上で、参考となる事項です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

共済・厚生年金の統一化へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・18年度に制度を一元化 給付面の是正課題・・・

政府は会社員の厚生年金と公務員の共済年金の保険料率を2018年度に統一し、制度を一元化する方向で調整に入りました。

民間より低い公務員の保険料率を厚生年金に合わせ、給付は共済の優遇部分である職域加算を廃止し、企業年金のような新年金に衣替えする方針です。

毎月の給与にかかる保険料率は現在、厚生年金は16.412%、国家公務員共済と地方公務員共済が15.862%で、厚生年金も公務員共済も毎年0.354%ずつ引き上げており、厚生年金は17年度に最終料率の18.3%になります。

一方、公務員共済は23年度に19.8%となるまで上げ続ける計画でしたが、一元化に伴い18年度に厚生年金と同じ18.3%に達した時点で引き上げを止めるとしています。

また、給付は保険料率をそろえる18年度に公務員共済の職域加算を廃止し、企業年金に準じた新年金制度に切り替えるとしています。

給付水準は今後詰めるとしていますが、どの程度、官民格差の解消につながるかは不透明です。

課題は民間より高い共済年金の給付面の格差をどう解消するかですが、職域加算を廃止して作る新年金制度が事実上、衣替えにとどまるなら、官優遇の批判は消えません。

厚生年金の給付は基礎年金と報酬比例部分だけなのに対し、共済年金には基礎年金、報酬比例部分に

加え、職域加算があります。

職域加算は報酬比例の約2割で、これが官民格差と批判を受けたため廃止し、新年金制度に切り替える方向です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 過労うつ病自殺 7050万円賠償命令確定 - 2011.10.01 Sat

---

過労うつ病自殺 7050万円賠償命令確定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「ニコン」 過労うつ病自殺訴訟 最高裁・・・

大手光学機器メーカー「ニコン」（東京都）工場に派遣され、自殺した上段勇士さん＝当時（23）＝の遺族が、同社と派遣元の業務請負会社「アテスト」（名古屋市）に計約1億4400万円の損害賠償を求めた訴訟の上告審で、最高裁第2小法廷（千葉勝美裁判長）は9月30日付で、両社側の上告を退ける決定をしました。

これにより、両社に計約7050万円の支払いを命じた二審判決が確定したことになります。

一審東京地裁は、上段さんの業務には精神障害を発病させる恐れのある強い心理的負担があったと指摘し、自殺は過重な業務によるうつ病が原因で、両社は健康状態の悪化を予見できたのに必要な措置を取らなかったとして、計約2488万円の支払いを命じました。

二審の東京高裁は賠償額を約4500万円増額し、約7050万円の支払いを命じていました。

二審判決は一審東京地裁判決同様、自殺原因を過労によるうつ病とし、派遣元と派遣先双方の注意義務違反を認定しました。

請負会社は「うつ病の発症から自殺までの期間が短く、結果回避の可能性が低かった」と主張し、一審判決は減額理由としましたが、二審判決は「過失の重大性と直接関係がない」と否定しました。

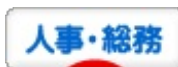
二審判決によると、上段さんは窓や休憩スペースのない部屋で製品検査業務を担当していました。

不規則な長時間勤務が続き、退職を申し入れたが認められず無断欠勤となり、寮で自殺しました。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 喫煙室設置費の助成 開始 - 2011.09.30 Fri

---

喫煙室設置費の助成 開始 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 設置費用の4分の1 上限200万円・・・

厚生労働省は29日、中小の飲食店や旅館などの受動喫煙対策として、喫煙室や換気設備の設置費用の助成を10月1日から始めると発表しました。

労働政策審議会が昨年12月、飲食店や旅館の全面禁煙・空間分煙を義務化するよう求めた報告書をまとめたことを受けた措置です。

従業員50人以下の中小事業者を対象に、喫煙室と換気設備の設置費用の4分の1（200万円上限）を助成します。

申請先は都道府県労働局ですが、厚労省は今年度予算で財源として2億8千万円を計上しています。

同省は今年度の臨時国会か来年度の通常国会で、受動喫煙対策強化を軸とした労働安全衛生法改正案を提出する方針で、同法改正に先立ち、中小企業の支援を強化するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

専業主婦の年金制度見直し（案） <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…夫の厚生年金 2 等分…

厚生労働省は2012年にも、専業主婦の年金制度を見直すとの方針を出しました。

会社員が加入する厚生年金と公務員の共済年金について、夫の保険料の半額を妻が負担したと見なし、夫と妻で年金を2等分してそれぞれ給付するとしています。

夫婦合算の保険料負担や年金受取額は変わらず、主婦も保険料を納付すると位置付け、給付の根拠を明確にしたい考えです。

厚生年金の保険料は会社員と事業主が折半していますが、会社員や公務員を夫に持つ専業主婦は「第3号被保険者」と呼ばれ、保険料を支払わなくても基礎年金を受け取れます。

このため保険料を支払っている自営業者の妻や女性会社員から「不公平」との批判があります。

結婚期間中に夫が納めた分の保険料は夫婦が共同で納めたと見なし、専業主婦も保険料を納付したと位置付けることで、不公平感を和らげる狙いです。

新制度でも夫婦合算の年金給付額は変わらないため、年金財政には大きな影響は与えないことになります。

しかし、この制度を導入すると、夫名義の厚生年金受取額は半分になり、配偶者が死亡した場合の年金受取額が減る可能性が出てきます。

現在の制度では、夫が死亡した妻は厚生年金の75%を「遺族年金」として受け取ることができますが、夫が死亡した場合は妻の分だけ給付することにすれば、受取額は現在の3分の2になります。

(現制度：夫の厚生年金100万円⇒夫死亡⇒妻の遺族年金75万円)

(新制度：夫の厚生年金50万円、妻の厚生年金50万円⇒夫死亡⇒妻の厚生年金50万円)

(厚生年金部分の妻の年金・・・75万円⇒50万円 2/3)

妻が先に死亡した場合は夫の給付額が現在の半分になる可能性もあるため、厚労省は現在の給付額から大きな変更が出ないように詳細を詰めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国家公務員 60歳超 年収3割減

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 人事院 新制度案 ・・・

人事院は27日、国家公務員の年金支給開始年齢の引き上げに伴う定年延長では、月給やボーナスをカットすることで60歳超の年収を30%減らす新人事制度案をまとめました。

具体的には月給は27%、ボーナスは現行の3.95カ月から0.95カ月分を、それぞれ削減するものです。

財政負担抑制が狙いですが、労組の了解が得られる見通しとなったため、月末の給与改定勧告に合わせ、国会と内閣に法改正を求める意見書を提出する考えです。

ただ導入には国家公務員法の改正が必要で、定年延長には反対論もあることから、政府は慎重に検討するとみられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用助成金 支給要件緩和<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・円高対策で先行実施・・・

9月27日、内閣府は歴史的な円高を受けた総合経済対策で、雇用調整助成金の要件緩和等、第3次補正予算の成立の前に実行可能なものから実施することを発表しました。

内閣府は9月20日に、「経済情勢に関する検討会合」にて円高への総合的対応策の中間報告をまとめましたが、円高が進行していることと、金融市場の混乱による株安や欧米経済の減速で国内景気が想定よりも下降するリスクが高まっていることに対応するとのことでした。

雇用調整助成金は、企業が従業員に支給する休業手当を国から助成するもので、解雇の防止対策となっています。

2011年10月上旬からは、対象企業の要件を円高による対象企業の売上高の減少期間を「最近3カ月」から「最近1カ月」に短縮し、最近1カ月の売上げが直前の1カ月より5%以上減少した企業などまで拡大することとしました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金巨額損失 2億7900万円の賠償命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全国小売酒販組合中央会年金事業・・・

外国債券への投資で巨額の損失を出した全国小売酒販組合中央会（東京）の年金事業で、加入していた酒店経営者ら105人が中央会側に計約3億4900万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁の裁判長は27日、約2億7980万円の支払いを命じました。

中央会以外に賠償を命じられたのは、元事務局長（背任罪などで服役中）と別の元役員、日本人の金融ブローカーです。

裁判長は「元事務局長は年金資産の運用対象として好ましくないと熟知しながらリスクを調査せず、理事会の承認も得ずに集中投資した」と指摘し、また中央会の使用者責任も認めました。

ブローカーは「危険性を正確に説明するのを怠った」、元役員は「リスクを認識しながら漫然と投資を了承した」として連帯責任を負うとしました。

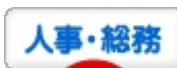
しかし、投資を仲介したクレディ・スイスへの請求は退けました。

判決によると、中央会は2002～03年、ブローカーから勧誘された外国社債にクレディ社を介して年金事業の資金約144億円を投資しましたが、大半が回収不能となり、年金事業は破綻しました。

別の65人の訴訟で、今年7月の大阪地裁判決は同様に中央会などに計約1億7500万円の支払いを命じています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



働く環境 何を重視？ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「休暇の取りやすさ」がNO1・・・

日本経済新聞社は、働きやすい会社調査と同時に実施したビジネスパーソン調査を発表しました。

「働きやすい会社」の条件として重視する制度や取り組みを聞いています。

? 「休暇の取りやすさ」 (48.3%)

? 「労働時間の適正さ」 (46.9%)

? 「福利厚生制度の充実」 (38.7%)

? 「半休や時間単位など年次有給休暇の種類充実」 (35.1%)

? 「社員の勤続年数の長さ」 (33.4%)

? 「人事考課の結果伝達、反論・修正機会の有無」 (32.4%)

? 「特別有給休暇の充実」 (32.3%)


となり、休暇の実態、労働時間、制度の充実、職場環境の整備に対する関心が高い結果となっています。

厚生労働省の統計では有給休暇取得率は2010年で47.1%と5割を下回る低水準が続いていますが、今後も制度の利用を促す工夫が必要になりそうです。

ブログランキングに参加しています。

もしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

アパレル協会 百貨店に労働時間短縮を要求<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・販売員の労働環境が悪化・・・

アパレル大手などが加盟する日本アパレル・ファッション産業協会は、日本百貨店協会に対し、百貨店の定休日復活など派遣販売員の労働環境の改善を求める要望書を提出しました。

販売員の確保やサービス向上がねらいですが、百貨店に出店する企業が労働時間の短縮を要望するのは初めてのことです。

協会は年初の休業日数の拡大も要望書に盛り込み、休業日を研修などにあてて接客サービスを高めるほか、販売員の安定確保にもつなげる考えです。

百貨店に店舗を構える企業の多くが販売員を派遣していますが、1994年の大規模小売店舗法（大店法）の緩和以降、こうした企業は百貨店の定休日縮小などに対応してきました。


最近では「流通業界の過当競争で販売員の労働環境が悪化している」との声が強まっていました。

百貨店協会は「定休日設定は各社の判断になる」としています。

8月に首都圏の店舗で8年ぶりに定休日を復活させた三越伊勢丹ホールディングスは来年2月にも定休日を設ける予定です。

一方、高島屋やそごう・西武などは定休日を設ける計画はないといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 厚生年金 パート1年加入で総額17万円増 - 2011.09.22 Thu

---

厚生年金 パート1年加入で総額17万円増 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・月収10万円の46歳女性 1年加入・・・

「パートで働く月収10万円の女性が厚生年金に1年入ると、生涯にもらえる年金総額が17万3千円増える」

厚生労働省が21日の社会保障審議会特別部会で、こんな試算を公表しました。

正社員が中心の厚生年金を、短時間働く非正社員にも適用することを検討中で、加入者の利点を強調して適用拡大に理解を得る考えです。

月収10万円の46歳の女性が、厚生年金に1年入った場合、その間払う保険料と、将来受け取る年金総額がどう変わるかを計算しました。

メリットが大きいのは、国民年金の「1号被保険者」として、定額の保険料（月約1万5千円）を払い、将来に基礎年金（満額で月6万6千円）を受け取る単身者や自営業者の妻などです。

厚生年金に入ると、給料の額に応じた保険料が事業主と折半になるため負担は月約8千円に減り、将来受け取る年金額は月500円余り増えます。

46歳の女性が厚生年金をもらい始める64歳時点の平均余命（27年）で見ると、生涯の年金総額が17万3千円増える計算です。

### 【1年加入の場合】

・独身女性・自営業者の妻

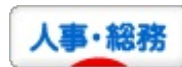
年間保険料 8.4万円ダウン 生涯年金 17.3万円アップ (+25.7万円)

・会社員の妻

年間保険料 9.7万円アップ 生涯年金 17.3万円アップ (+7.6万円)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

東電 企業年金 削減の方向<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・賠償金に充当・・・

東京電力は20日、福島第1原発事故の賠償資金捻出のため、企業年金を削減する方向で調整に入ることが分かりました。

具体的には確定給付年金の運用利回りを引き下げることで、今後の給付額と会社が積み立てる金額を削減し、その分を賠償に充てる方針です。

西沢俊夫社長は同日、東電の経営状況を調べる第三者委員会の意見聴取後、記者団に、企業年金削減について「聖域を設けず幅広く検討する」と述べ、OBも含めて実施する可能性があることを示唆しました。

現在の同年金の利回りは、現役社員が2.0%、OBが最高5.5%です。

利回り引き下げには、現役社員では組合員、OBでは全受給権者の各3分の2以上の同意が必要となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

学生版ジョブカード 中小企業就職を支援<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ミスマッチの低減へ 2012年度導入・・・

政府は2012年度から、学生向けジョブカードを導入する方針です。

フリーターなどの非正規の若年労働者が主だった対象者を就労前の学生に広げ、導入に向けて年内にも早稲田大や学習院大などで実証実験し、学生向けの標準的な形式を作ります。

学生の就職活動に役立つ道具を準備することで、就職を支援するとしています。

ジョブカードはアルバイトや派遣の仕事が多い若者向けに作った職務の経歴書ですが、ハローワークでキャリアコンサルタントと話しながら、自分の職業能力などを整理して作成するものです。

今までのジョブカードは職務経歴が主な項目だったため、現役の学生には使いにくいという問題がありました。

学生版には、学校で学んだ項目や卒業論文のテーマ、就業体験やサークル活動で学んだことなどを記載できるようにします。

中小企業は学生の採用ノウハウに乏しく、また一方の学生も中小企業に自分の特徴を売り込みづらいという問題が生じていました。

学生版ジョブカードはこういった課題を解決し、新卒の労働市場で生じているミスマッチの低減も期待できるものと思われます。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)



[人気ブログランキングへ](#)

定年後の雇用確保の取り組み<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日経新聞 社説紹介（一部）・・・

・・・希望者全員の再雇用を義務づける案に対し、同じ企業で雇用を延長するという以外の視点でも・・・

---

---

（社説）定年後の雇用確保は能力開発の充実で

定年の60歳以降の雇用をめぐる論議が労働政策審議会で始まった。

厚生年金の支給開始年齢が上がるのに伴い、定年後も働きたい人は65歳までの雇用を企業に義務づけるかどうか焦点となる。

経験や知識が豊かな人材の活用は労働力人口の減少を補うためにも重要だ。

60歳以上の就業機会拡大は能力開発を充実して需要のある分野へ人材が移りやすくするなど、労働市場の厚みを増すことを主眼にして取り組むべきだ。

04年に改正された高年齢者雇用安定法は、企業に定年の引き上げ、廃止や、1年ごとに再雇用契約を結ぶなど継続雇用のどれかを採るよう義務づけた。

ただ8割強の企業が選んだ継続雇用は勤務評価が一定以上であるなどの基準を労使協定で設け、対象者を限ることができる。

そこで出てきたのが基準を廃止し、希望者全員の再雇用を義務づける案だ。

定年後の雇用を考える際には、同じ企業で雇用を延長するという以外の視点が必要だ。

別の分野の仕事に就いたり自営の道を選んだり、定年後は様々な進路がありうる。

再就職や独立を支援するため企業の労使は、社員の能力開発の制度作りにもっと力を入れたらどうか。

国や自治体の在職者向けの職業訓練も民間委託を進めて活発にすべきだ。

企業が費用を負担する再就職支援会社の活用も、社員の力が高まれば効果をあげやすくなるだろう。

社員の能力開発は定年後に再雇用する場合にも重要になる。

専門性に優れる人は嘱託などの非正規雇用でなく、正社員として雇用し続ける制度などがあっていい。

社員の選択肢を広げるよう労使は努めてほしい。

---

---

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

未払い賃金 立て替え 早めに相談を<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・被災3県 139社申請 753人・・・

厚生労働省は被災3県の労働基準監督署に寄せられた未払い賃金の立て替え払い申請の状況をまとめました。

9月上旬までに岩手、宮城、福島で合計139社の申請があり、労基署から「企業が事実上の倒産状態にある」と認定を受けたことで、立て替え払いを申請した労働者は753人に達したことが分かりました。

申請は退職から半年が期限ですが、今後も増える公算が大きいと思われます。

未払い賃金の立て替え払いは、国が労災保険の資金を使い、事業主に代わり賃金を支払う制度です。

破産した企業だけでなく、事業活動が止まって再開の見込みがない中小企業の場合も、労基署が認定をすることで立て替え払いを受けることができます。

未払い賃金の総額の8割を受け取ることができますが、年齢によって上限が296万～88万円と決められています。

厚労省は東日本大震災で大きな被害を受けたり、経営者が行方不明になったりした場合、企業を倒産状態とみなして、立て替え払いができるよう、被災地の労働局に通知していました。

退職のタイミングにもよりますが、震災で被災した人の申請期限（退職から半年）が今後も順次到来するため、厚労省は「まだ申請をしていない労働者は早めに労基署に相談してほしい」と呼びかけています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

アスベスト被害 4600万円賠償命令 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・船舶修理工場の下請け会社に勤務・・・

・・・親会社に支払命令 大阪地裁・・・

船舶修理工場でアスベスト（石綿）を吸引して中皮腫を発症し、その後に死亡したのは、粉塵（ふんじん）対策などの安全配慮義務を怠ったためとして、大証1部上場の造船会社「サノヤス・ヒシノ明昌」（大阪市）の下請け会社に勤務していた男性＝当時（68）＝の遺族が同社に約5100万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が16日、大阪地裁でありました。

矢尾裁判長は同社の安全配慮義務違反を認定し、約4600万円の支払いを命じました。

判決によりますと、男性は昭和42年～平成18年、サノヤス社の工場で船舶修理工として勤務しました。

エンジンなどの修理で断熱用の石綿布を取り外すたびに石綿粉塵を吸入し、中皮腫などに罹患（りかん）したとされました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

派遣労働者 11.6%減 300万人割れ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「登録型」は15.1%減、「常用型」は4.1%減・・・

厚生労働省は16日、2010年度に派遣労働者として働いた人が前年度比11.6%減の延べ約267万人となり、2年連続で減少したと発表しました。

景気低迷を背景に雇い止めが続き、05年度以来5年ぶりに300万人の大台を割り込みました。

製造業や登録型への派遣を原則禁止する労働者派遣法の改正論議を受け、企業の派遣離れも広がったとみられます。

仕事がある時だけ派遣会社と契約を結ぶ「登録型」は15.1%減の延べ約175万人で、仕事がない時でも派遣会社の社員として契約している「常用型」は4.1%減の延べ約92万人でした。

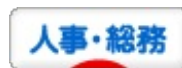
00年度に約139万人だった派遣労働者は、04年の製造業派遣の解禁などで08年度に約399万人に膨らみました。

しかし、世界金融危機後の景気低迷を受けて派遣を雇い止めしたり、直接雇用に切り替えたりする動きが広がっています。

政府は国会で継続審議中の労働者派遣法改正案の早期成立を目指していますが、成立すれば、通訳や秘書など専門26業種を除いた登録型と製造業への派遣は原則禁止されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



マクドナルド 定年制を復活 6年ぶり<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「後進を育てる文化を浸透」させるために（日経新聞 記事より）・・・

日本マクドナルドは2012年1月から60歳定年制を6年ぶりに復活することが分かりました。

年齢に関係のない実力主義の浸透を目指す一環で06年に定年制を廃止しましたが、個人の成果を重視するあまり、若手社員を育成する組織づくりが進まないと判断したようです。

同社は04年に年功序列の人事・賃金制度を廃止するなど実力主義の人事体系を進めてきました。

定年制廃止も年齢ではなく実力本位の意識を徹底する狙いがありましたが、「後進を育てる文化が浸透する前に廃止したのは早すぎた」としています。

定年制に戻し、自分の職務の後進育成を評価基準の軸にすることを徹底するとしています。

同時に65歳までの再雇用制度を導入し、高年齢者雇用安定法に対応し、希望者の健康や能力を判断して、年間契約で雇用するとしています。

企業年金の制度はないため「財務上の問題はなく」雇用体系の変更ができるといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パート女性 社会保険加入 負担と給付<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・単身者、自営業者の妻、会社員の妻 比較・・・

パート労働者に厚生年金や健康保険を適用した場合に負担と給付がどう変わるかを示す厚生労働省の試算が16日、明らかになりました。

46歳で月収10万円の女性が国民年金から厚生年金に移ると、年金支給額は生涯で17万3千円増えます。

保険料負担は立場によって違い、単身者や自営業者の妻などは年8万4千円の負担減となる一方、会社員の妻は年9万7千円の負担増となります。

定額保険料を払って定額年金を受け取る国民年金に対し、厚生年金は報酬の一定割合の保険料を払いますが給付は国民年金に報酬比例の上乗せがあります。

単身者や自営業者の妻で国民年金に加入していた人が厚生年金に移ると、本人の保険料負担は年8万4千円減ります。

これは、厚生年金の保険料は労使折半のため、国民年金より低い保険料で、より多い給付を受けることができるためです。

夫が会社員の妻の場合、現在は保険料を払わずに、老後は国民年金を受け取っていますが、会社員の妻が厚生年金に入ると給付は増える一方、保険料負担は年9万7千円増えることとなります。

一方、健康保険料は、単身者や共働きの人は平均で年5千～8千円負担減となり、自営業者の妻の負担は1万1千円増え、会社員の妻は6万5千円増えます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートの処遇改善提言 厚労省検討会<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・各企業で行動計画を・・・

厚生労働省の有識者検討会は15日、パートタイム労働政策に関する報告書をまとめ、小宮山洋子厚労相に提出しました。

正社員に比べて低い賃金を是正するため、各企業が行動計画を策定し、処遇改善に向けた取り組みを進めるべきだとの提言を盛り込みました。

今後、労使からなる労働政策審議会を今月下旬にも開き、パート労働法の見直しに向けた議論を始めます。

パート労働者の処遇改善は、2008年4月の改正パート労働法施行により、正社員との間で賃金や昇進について不合理な差別をなくすことがうたわれています。

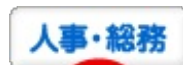
しかし、依然として処遇に不満を抱えるパート労働者が多く、見直しを求める声も上がっていました。

報告書では、パート労働者の処遇改善を行動計画としてまとめた企業には、税制優遇などのインセンティブを与えてもよいと指摘しています。

現在のパート労働法では、正社員と職務内容が同じなど複数の要件を満たすパート労働者について、賃金や福利厚生などで差別的扱いを禁じていますが、こういった、正社員と同じ処遇を導入すべきパート労働者について、適用範囲を拡大すべきだとの認識を示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

添乗員の「みなし労働制」 不適用 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働時間を算定し難い業務に当たらない・・・

・・・未払い残業代など 102万円の支払命令 東京高裁・・・

添乗員に「事業場外みなし労働制」は適用されないとして、派遣添乗員の豊田さん（54）が阪急トラベルサポート（大阪市）に未払い残業代など計約112万円の支払いを求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は14日、全額を認めた一審判決を一部変更し、約102万円（10万円減）の支払いを命じました。

「事業場外みなし労働制」は労働基準法で定められており、会社の指揮・監督が及ばず、労働時間の算定が困難な場合に一定時間働いたとみなされますが、判決は一審同様に「みなし労働制」の適用を否定しました。

添乗業務をめぐる同種の訴訟は、一審の結論が分かれており、高裁段階では初の判断です。

裁判長は「旅行行程の指示書や、添乗員が出発や到着時刻などを詳細に記載した日報があり、添乗は労働時間を算定し難い業務に当たらない」とし、記録が残っていない一部のツアーを除く未払い残業代を約51万円と算定しました。

一審に続き、労基法が制裁的な意味合いで規定している同額の「付加金」も認めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



最低賃金 平均 7 円引き上げ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全都道府県で上昇・・・

厚生労働省は13日、2011年度の地域別最低賃金額の改定結果を発表しました。

各都道府県の審議会で話し合った結果、全国平均額は737円となり、前年度に比べ7円上がりました。

すべての地域で上昇しましたが、企業業績の悪化に配慮し、上げ幅は5年ぶりに1ケタにとどまり、各都道府県は10～11月から新しい最低賃金額を適用します。


今回最も高い引き上げとなったのは神奈川の18円で、生活保護の水準に比べ最低賃金は23円低く、この是正が課題でした。

次いで東京（16円）、北海道（14円）が大幅にアップしました。

この結果、従来9都道府県が生活保護と最低賃金とで逆転現象がみられていましたが、今回の見直しにより、埼玉、東京、京都、大阪、兵庫、広島 of 6都府県で逆転が解消されることになりました。

今回の改定の結果、47都道府県で最も低いのは岩手・高知・沖縄の645円で、最も高いのは東京都の837円でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

低年金対策 受給資格短縮などを議論<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 社保審年金部会・・・

厚生労働相の諮問機関である社会保障審議会年金部会が13日、新政権での初会合を開き、無年金や低年金になる高齢者の増加を防ぐ対策の検討に入ったことが分かりました。

年金の受給資格を得るのに必要な期間を25年から10年に短縮することと、低年金者の年金額を1万6千円加算する案が軸となっています。

部会では、年金の受給資格期間を10年に短縮する案について「納付意欲が低下しかねない」と懸念する声が相次ぎました。

年金は40年間保険料を納めて満額受け取るのが原則ですが、低年金者への救済措置を手厚くすると、保険料を10年だけ納める人が続出する可能性があるとの危惧があります。

現在、基礎年金は満額で6万6千円もらえますが、平均受給額は5万4千円にとどまっています。

民主党が最低保障年金額として示した7万円との差額の1万6千円程度の加算が妥当かどうか論点となりそうです。

政府が6月に決めた社会保障と税の一体改革は無年金や低年金対策が急務であるとし、年金の最低保障機能を強化することを盛り込んでいました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 65歳まで再雇用 厳格化 - 2011.09.13 Tue

---

65歳まで再雇用 厳格化<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・定年延長義務化は見送り・・・

厚生労働省は12日、厚生年金の支給開始年齢を段階的に引き上げるのに伴い、定年退職時に年金を受け取れない会社員が出る問題について、労使を交えて対応策の協議を始めました。

企業に65歳までの再雇用を義務付ける現行の制度をより厳格にする案を軸に議論するとしています。

定年の延長の義務化は見送る方向です。

厚生年金の定額部分はすでに2001年度から順次、支給開始年齢が上がっており、13年度からは報酬比例部分も引き上がります。

現在、報酬比例部分の支給開始年齢は60歳ですが、男性の場合は25年度には65歳となります。

企業の定年は多くが60歳にとどまり、定年後の生活費に支障が出るケースが予想されます。

政府は04年に改正した高年齢者雇用安定法で段階的に65歳までの雇用を継続するよう企業に求めました。

定年の引き上げや廃止に踏み切った企業は少なく、一方の継続雇用制度は「健康上支障がない」「働く意欲がある」などの条件を満たした場合に企業が再雇用する仕組みです。

厚労省が昨年実施した調査によると、希望者全員が65歳まで働ける会社は46%にとどまっています。

厚労省の研究会が6月にまとめた報告書では

(1)定年を60歳から65歳に引き上げる

(2)それが無理な場合は希望者全員の継続雇用を義務付ける

という解決策を提言しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

メンタルヘルス 復職ルールの整備必要<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「ルールなし」 57%・・・

厚生労働省の労働安全衛生基本調査によりますと、メンタルヘルス上の理由で2010年10月までの1年間に連続1カ月以上、休職した人がいる事業所の割合は5.9%でした。

1カ月以上の休職から職場復帰した人がいる事業所の割合は全体の3.7%ですが、1000人以上の事業所では85%に達し、休職・復帰が珍しくなくなっていることが分かりました。

心の不調で休職する人が増えるなか、復職者への対応が新たな課題になっています。

メンタルヘルス上の理由で休職した後に職場復帰した人がいる事業所のうち、労働時間を柔軟にするなどの復帰ルールが「ない」のは57%でした。

事業所の規模別で見ると、大規模なほどルールの整備が進み、小規模事業所の遅れが目立っています。

1000人以上の事業所で復帰ルールがないのは15%にとどまる一方、300人未満の事業所では半分以上が職場のルールを持たず、その都度対応している実態が浮かび上がりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



酒気帯び懲戒免職 処分取り消し求め提訴 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・運転開始まで約8時間半経過後の検挙・・・
- ・・・県教委、争う姿勢 / 秋田地裁で初弁論・・・

酒気帯び運転で懲戒免職になったのは処分が重すぎるとして、元小学校教頭の秋田市の男性（47）が県教委を相手取り、処分取り消しを求めて提訴していました。

5日に第1回口頭弁論が秋田地裁であり、県教委側は「裁量権の逸脱はない」として全面的に争う姿勢を示しました。

県と県教委が03年5月に飲酒運転した職員は原則免職と処分を厳格化した後、処分撤回を求める裁判は初めてです。

訴状などによりますと、男性は昨年2月2日午後8時ごろから午後10時ごろまで、自宅で芋焼酎のロック3杯（450ミリリットル程度）を飲み、午後11時半ごろ就寝し、翌3日午前6時40分ごろ、車で通勤中に県警交通機動隊の検問を受け、呼気1リットル中0.29ミリグラムのアルコールが検出され道交法違反（酒気帯び）の疑いで検挙されました。

男性は同年3月31日に不起訴処分となりましたが、5月6日付で県教委側は懲戒免職処分としました。

6月に処分取り消しを求め県人事委員会に不服申し立てをしましたが、今年6月に処分を承認する裁決が下されました。

男性側は、飲酒量や運転開始まで約8時間半経過していることなどから「飲酒直後の運転などと同様

に扱うことは妥当性を欠く」として今年8月4日に秋田地裁に提訴し、同様の訴訟で原告が勝訴した判例を示し「処分は速やかに取り消されるべきだ」と主張しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労災隠し発覚 京都市森林文化協会<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・市委託金から労災給付金不正支出・・・

2010年2月の男性の労働災害について報告をしなかったとして、京都上労働基準監督署が労働安全衛生法違反の疑いで市森林文化協会と男性事務局長（64歳）を今年7月に書類送検し、市が実態を調べていました。

2011年9月5日、京都市は左京区の市全額出資の財団法人「市森林文化協会」が、2009～2010年度にかけ市の委託料から賃金など計約179万円を不正に支出していたことを明らかにしました。

京都市によれば、同協会は2010年2月に西京区の市有林で伐採作業中に木の下敷きになり左足を骨折していた臨時職員の男性（当時55歳）に「労働保険給付金相当額」を支払うことで合意していました。

しかし、財団は労災申請をせず、通常は労災保険から支払われる給付金や退職金相当額とした計約94万円につき、市が委託した公有林環境整備対策事業費から支払っていました。

また、男性ら6人の健康保険料と厚生年金保険料の本人負担分の計約84万円も市の委託料から支払っていました。

京都市は不正に支出された全額の返還を協会に求め、協会も事務局長ら協会の4人を処分する方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

第3号廃止検討 主婦年金 見直し必要 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・小宮山厚労相表明・・・

小宮山洋子厚生労働相は5日、専業主婦の年金制度について見直しの必要性があることを強調しました。

現在の制度では、夫が会社員の専業主婦は年金の「第3号被保険者」となり、保険料を納付しなくて済みます。

こうした現行制度を念頭に「(税の)配偶者控除、パート適用範囲と一体で、なるべく公平な制度になるよう進めていく」と述べました。

年金保険料は「世帯単位ではなく個人単位を前提に、自分で負担するようになっていく必要がある」と強調しました。

将来は「第3号被保険者」の廃止も検討課題との認識を示しました。

しかし、見直し時期については「急に負担が多くなるように、現実論として可能な範囲でやっていく」と述べ、時間をかけて取り組む考えを示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

昇格・昇進の制度 基準を明確に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

(2011/9/5付 情報元  
日本経済新聞 朝刊 より)

・・・人事・労務のグローバル化を・・・

・・・立命館大学教授 慈道裕治氏・・・情報元

.....  
.

◎…「優秀な留学生在日本で就職するうえで壁になっている」。

立命館大学の慈道裕治教授が問題視するのは入社後の昇格・昇進の制度。労働関連法は差別を禁じる一方で対象者の決定に企業（使用者）の大幅な裁量を認める。

そのため基準が明確でない企業も多く、外国人の若者に不透明な印象を与えているという。

◎…「どうすれば課長になれますか？」留学生の質問は単刀直入だ。

外資系なら昇進・昇格の具体的条件を規則にし、必要な研修を用意する場合が多いので答えられる。

「人事・労務制度もグローバル化を」と同教授は訴える。

.....

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

新入男性社員の過労自殺 損害賠償を提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・両親 「猛暑に配慮なし」と会社を提訴へ・・・

自動販売機に清涼飲料水を補充する仕事をしていた兵庫県尼崎市の男性＝当時（27）が、入社約4カ月後の平成20年8月に過労自殺したのは、繁忙期の猛暑にかかる負担への配慮がなかったためとして、両親が男性の勤務先だった大阪市住之江区の運送会社に対し、約8280万円の損害賠償を求める訴えを大阪地裁へ起こすことが4日、分かりました。

大阪西労基署は22年6月、自殺1カ月前の時間外労働が100時間を超えていたなどとして、労災を認定しました。

運送会社の代理人弁護士は「安全配慮義務違反はなかったと考えている。提訴されれば、きちんと主張して争いたい」と話しています。

訴えによりますと、男性は20年4月に入社、清涼飲料水を積んでトラックを運転し、ノルマとして1日15台前後の自販機を巡回、商品を補充していました。


ほかに自販機の故障や客からの苦情があれば対応しており、出発前の洗車や帰社後の商品搬入なども業務でした。

気象庁によると、20年7月の31日間のうち、大阪では最高気温30度以上の真夏日が24日間、35度以上の猛暑日は5日間ありました。

男性の両親に対し、会社関係者は「商品が一瞬で売れ、全員くたくただった」と明かしたといひます。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定拠出年金 加入400万人超 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・サラリーマンの8人に1人が加入・・・

加入者自身が運用手段を選択し、成績に応じて年金の受給額が変わる「確定拠出年金：DC（日本版401k）」の加入者数が400万人を突破したことが分かりました。

サラリーマンのおよそ8人に1人が確定拠出年金に加入していることとなります。

長期的な株価低迷などで運用環境が厳しく、企業が年金への資金拠出の負担を抑えようとしていることが背景にあります。

厚生労働省の調べによりますと、確定拠出年金（企業型）の加入者数は7月末時点で400万6千人と、3月末から29万3千人増加しました。

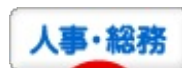
税制適格退職年金が来年3月に廃止されるため、移行の際に確定拠出年金を選択する企業も多いと思われる。

企業が確定拠出年金を導入する理由として、財務上のリスクを軽減できるため、導入に踏み切るケースが多いのが実情です。

年金が確定拠出になると、加入者自身が自分の年金運用に責任を持つ形になりますが、加入者が増えてきたことで、企業は社員向けの投資教育などに一段と配慮する必要がありそうです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

短大教職員の退職金など7億円未払い<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・兵庫県 夙川学院 西宮労働基準監督署から是正勧告・・・

兵庫県西宮市の学校法人夙川（しゅくがわ）学院が経営悪化を理由に、運営する短期大学の教職員に退職金、賞与、給与計約7億円を支払わず、西宮労働基準監督署から是正勧告を受けていたことが分かりました。

関係者によりますと、西宮労働基準監督署からの勧告は6月30日付で、未払いになっていたのは、今年3月に支払う予定だった教職員32人の退職金約6億2400万円、教職員64人の昨年12月分賞与約5000万円、教職員64人の昨年12月～今年3月分給与の一部約3500万円です。

法人側は人件費削減のため、教職員の了解を得ないまま昨年12月から給与の一部をカットし、また、退職金の上乗せを条件に早期退職を募りましたが、その退職金も支払っていませんでした。

一部職員の申し立てを受けた西宮労基署は未払い状態が労働基準法に違反するとして、学校法人に文書で是正を勧告し、8月31日までに支払い、労基署へ是正状況を報告するよう求めていました。

関係者によりますと、8月31日までに支払は終わっていません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

外国人実習生への労働関係法令違反 過去最多<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「労働時間」「割増賃金不払い」違反・・・

2010年に外国人技能実習生に対する賃金や残業代の未払いなどで労働関係法令に違反した事業所が2328に上り、過去最高となったことが1日、厚生労働省の調べでわかりました。

外国人技能実習生制度を巡っては、賃金未払いや長時間労働が問題となり、同年7月、実習生の法的保護の強化を目的とした改正入管難民法が施行されました。

施行後、同省が全国の3145事業所を調べたところ、2328事業所で違反が見つかりました。

09年より調査対象を836事業所に拡大しましたが、違反も701事業所増えました。

違反の内訳では「労働時間」に関するものが929事業所、「割増賃金不払い」が690事業所などでした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートの厚生年金「週20時間労働」に拡大 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・専業主婦の年収基準 130万円から引き下げ・・・

厚生労働省は社会保障と税の一体改革の具体化に向け、非正規労働者を会社員と同じ厚生年金や企業健保に入れるため、労働時間や収入条件を見直す作業に着手します。

現状の「週30時間以上働いている人」は「週20時間以上」に広げる方向です。

専業主婦の年収基準を130万円未満に引き下げること検討します。

保険料の半分を負担する企業のコスト増は確実ですが、野田新首相は一体改革について「野党と議論しながら来年の通常国会への法案提出を準備する」としています。

夫が会社員や公務員の専業主婦を指す「第3号被保険者」と認定する基準を、今の年収130万円から引き下げる方向です。

また、厚生年金保険料の算定に使う標準報酬の下限を月額9万8000円から下げること検討します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

メンタルヘルス向上に「絆」が貢献<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・仲間や会社との「絆」が大切 生産性本部白書・・・

日本生産性本部は26日、2011年版「産業人メンタルヘルス白書」を発表しました。

今年は「絆」をテーマに、メンタルヘルスとの関係を分析しています。

上司、同僚、組織、家族との良好な関係がメンタルヘルスを向上させるが、中でも相関が高いのは「同僚」だと分析しています。

.....

～ 2011年版 『産業人メンタルヘルス白書』 ～

調査研究「絆の分析～JMI健康調査の結果から～」の概要

仲間や企業 組織体との「絆」がメンタルヘルス向上に貢献

「社交性」が低い日本人にとって、職場の仲間との「絆」が大切

「絆」の形成は重要な要素～震災復興を契機に「絆」の深化を期待

詳細は ⇒

<http://activity.jpc-net.jp/detail/mhr/activity001047.html>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

内部告発で配転 人事権乱用 判決 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・オリンパスに賠償命令 東京高裁・・・

社内のコンプライアンス（法令順守）窓口で上司の行為を通報したことで配置転換などの報復を受けたとして、オリンパス社員、浜田正晴さん（50）が1千万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が31日、東京高裁でありました。

鈴木健太裁判長は請求を棄却した一審判決を変更し、「配転先の部署で働く義務はない」と確認して配転は無効とし、同社と担当部長だった男性上司に計220万円の支払いを命じました。

鈴木裁判長は判決理由で「通報に反感を抱いた担当部長が業務に関係なく、必要のない配転をしたとして動機は不当」と認定しました。

「内部通報による不利益な取り扱いを禁じた社内規定に反し、人事権の乱用に当たる」と判断しました。

配置転換後の人事評価も不当に低く、「新人同様の勉強やテストをさせるなど、50歳の浜田さんに対する侮辱的な嫌がらせがあった」と指摘し、「昇格、昇給の機会を事実上失わせた」とも述べ、精神的苦痛や賞与の減額分を損害と認めました。

判決によると、浜田さんは非破壊検査機器の販売などを担当していた2007年6月、上司が取引先企業から技術者を引き抜こうとしていることを知り、社内の窓口で通報しました。

窓口の担当者は浜田さんの名前や通報内容などを上司に伝え、浜田さんは同10月に専門外の部署に異動になりました。



さらに一審判決直前の昨年1月と判決後の同10月にも配転があり、顕微鏡の品質管理に関する学習などをさせられたといえます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

非正社員での就業 「不本意」が増加 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・非正規社員の割合 39%・・・

厚生労働省は29日、2010年の非正社員の実態調査を発表しました。

正社員でない労働者の割合は39%となり、3年前の前回調査に比べ0.9ポイント上昇しました。

非正社員になった理由を聞くと「正社員として働ける会社がなかった」との回答が増加しています。

雇用環境の悪化で不本意ながら非正社員に就く人が増えている実態が浮かび上がりました。

就業形態別に今の仕事に就いた理由を聞くと、パートで働く人は「自分の都合のよい時間に働ける」との回答が50%と一番多いでしたが、前回調査に比べて6ポイント低下しました。

一方、派遣労働者は「正社員として働ける会社がなかった」との回答が45%と最も多く、前回の37%から上昇しています。

今後こういった働き方が良いかを非正社員に聞いたところ、パートは現在の就業形態を続けたいという回答が78%でした。


一方で派遣は「正社員に変わりたい」が51%、「現在の就業形態を続けたい」が41%と拮抗しています。

非正社員で正社員になりたい人に理由を聞くと「雇用が安定している」という回答が77%、「より多くの収入を得たい」が72%でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

総合型厚生年金基金 脱退急増 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日経新聞報道 8/27・・・

日経新聞（8月27日報道）によりますと、業種が同じ複数の企業が加入する「総合型厚生年金基金」から脱退する上場企業が増えていることが分かりました。

今年7月までの1年間に脱退を発表した企業数は11社と前年の4社から急増しました。

年金基金は株価下落を背景に運用利回りの悪化が目立ち、積立不足を穴埋めするため追加の資金負担を求められるリスクが高いとみて脱退の動きが広がっているとのことです。


脱退する場合、脱退時に支払う予定の特別掛け金を支払う必要があります。

脱退時の特別掛け金が数十億円に膨らむケースもあります。

厚生基金から脱退した企業は確定拠出型年金を導入したり、退職時の一時給付金を増額したりするケースが多くみられます。

昨年12月には厚生労働省が48の厚生基金を財政健全化が必要な「指定基金」に指定しましたが、財政悪化が目立つ中、同様の動きが増えそうです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金制度見直しに着手 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 社保審年金部会 初会合 ・・・

厚生労働相の諮問機関である社会保障審議会年金部会は26日、年金制度の見直しに向けた議論を始めました。

6月にまとめた社会保障と税の一体改革を踏まえ、低所得者への年金加算や年金をもらえる受給資格期間の短縮などについて、具体策を詰めることになっています。

高所得者の年金給付の見直し、支給開始年齢の引き上げなども検討します。

年内の取りまとめを目指し、来年の通常国会に法案として提出する予定です。

パートなど短時間労働者の厚生年金や健康保険の適用拡大は、医療や雇用分野も関係することから、特別部会を別に設けて議論し、年金積立金の運用のあり方については、専門委員会を設置して議論します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

陸上自衛隊員 自殺 国家賠償和解 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・暴行認め謝罪 仙台地裁・・・

陸上自衛隊の仙台苦竹駐屯地に在籍していた陸士長の男性隊員（当時26歳）が自殺したのは、上司2人から暴行などの嫌がらせを受けたのが原因として、男性の両親が国を相手取り、約9100万円の支払いを求めた国家賠償請求訴訟が25日、仙台地裁で和解しました。

原告側の代理人弁護士によりますと、原告の希望で和解金額は明らかにされていません。

和解協議で、国側が隊員を「将来幹部を目指す前途有望な隊員」などと評価した上で、暴行事実を認め、両親らに謝罪し、また、再発防止策として指導体制の強化などに取り組むことを約束したといえます。

和解を受け、長尾典忠陸上自衛隊東北方面通信群長は同日、「心からご冥福をお祈りいたします。再発防止のための施策をしっかりと進めているところです」とコメントしました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 労働争議85件で過去最少 - 2011.08.26 Fri

---

労働争議85件で過去最少<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2010年 厚労省調査・・・

労働組合が国内の企業を相手に実施したストライキなどの争議行為は2010年に85件となり、比較可能な1957年以降で過去最少を更新したことが厚生労働省の調査で分かりました。

74年の9581件をピークに減少傾向が続いており、同省は「労使関係の安定化が進んだ結果」と分析しています。

厚労省によると、参加人数は2万1262人で、前年に比べて719人増えました。

業種別では、製造業が26件と最多で、情報通信業の20件、医療・福祉の14件が続いています。

ストライキを伴わなくても、労働委員会などの第三者が解決に関与したものを含めた争議全体の件数は682件です。

組合側が要求した主な項目は賃金が342件と最多で、雇用や人事は270件、組合活動に関連したものは173件でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

泉南アスベスト訴訟 二審は国の責任否定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・元労働者ら逆転全面敗訴 大阪高裁・・・

アスベスト（石綿）による健康被害をめぐり、大阪府の泉南地域にあった工場の元労働者や周辺住民29人と遺族らが、国に計9億4600万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、大阪高裁は25日、「国の規制措置には一応の合理性があった」として、賠償を命じた一審大阪地裁判決を取り消し、原告側の請求をすべて棄却しました。

大阪地裁は昨年5月、「国は規制権限を行使しなかった」として、石綿被害で初めて国の不作為責任を認定しました。

周辺住民らを除く26人に計約4億3500万円の支払いを命じ、双方が控訴していました。

一審判決は、国が1959年までに石綿肺との関連性や対策の必要性を認識したと指摘し、1960年時点で、粉じんの飛散を防ぐ排気装置の設置を事業者に義務付けなかった点などを違法と判断しました。

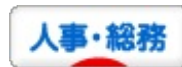
これに対し、国側は「技術的に装置は実用化の水準に至っていなかった」と反論し、粉じんマスク着用の義務付けなど時期に応じて適切な対策を講じたと主張しました。

原告側は、周辺住民についても国には健康被害を防止する義務があったとし、敗訴部分の取り消しを求めました。

昨年11月から始まった控訴審で、原告側は和解勧告を求めましたが、高裁から和解協議の可否を打診された国側は拒否していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「介護職員不足」 5割 3.5ポイント増 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・離職率も0.8P悪化し 17.8%へ・・・

介護サービス人材の不足が続いていることが分かりました。

厚生労働省所管の団体が実施した2010年度の調査によると、「職員不足」と感じている施設が半数に及んでいます。

同調査は介護労働安定センターの「介護労働実態調査」で、7345施設から回答を得たものです。

職員不足を感じている施設は50.3%と、前年度から3.5ポイント増えました。

サービス提供責任者などを含めた平均月給は21万6494円、看護職員や介護支援専門員が25万円以上なのに対し、訪問介護員は18万9718円、介護職員は19万6142円でした。

51.5%の施設が「今の介護報酬では人材の確保・定着のために十分な賃金を払えない」と回答しています。

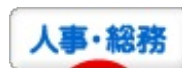
政府が09年から暫定措置として支給している介護職員処遇改善交付金は、50%の施設が一時金として支給し、基本給の引き上げは15.7%にとどまっています。

また、離職率は17.8%と前の年度に比べて0.8ポイント悪化しています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。

⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金会計の新基準 1年先送り <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・新たな退職給付会計基準の強制適用時期を延期・・・

日本の会計基準作りを担う企業会計基準委員会（ASBJ）は、年金積み立て不足を負債に計上することを定めた新たな退職給付会計基準の強制適用時期を延期することを決めました。

12年3月期末としていましたが1年先送りする見通しとなりました。

昨年の公開草案公表後に企業の異論が相次ぎ、現在も適用範囲や方法を巡る議論が継続しています。

こうした調整に時間がかかるほか、企業の実務負担が大きいことにも配慮し、適用時期を見直すことにしました。

企業からは一括して積み立て不足を負債に計上すると、配当の原資を計算する単体決算書の自己資本が目減りし、利益配分の判断に影響するとの懸念が寄せられていました。

ASBJ内では、積み立て不足を一括して負債計上するとしていた公開草案の一部を手直しし、

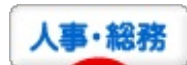
(1)負債計上に一定の猶予期間を置く

(2)配当原資を定める単独決算書では当面、負債計上しない

――という2案を軸に調整しています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

死亡した親の年金詐取 実刑判決 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・懲役3年6月 名古屋地裁・・・

母親が死亡したことを隠して国から年金をだまし取ったとして、詐欺罪に問われた無職、赤坂勉被告（60）の判決公判が23日、名古屋地裁であり、新井裁判官は懲役3年6月（求刑懲役4年）を言い渡しました。

新井裁判官は判決で、赤坂被告が約3年にわたって年金を詐取したことを「年金制度の適正な運営を害する悪質な犯行」と指摘し、「詐取した年金を生活費や遊興費に充てた。刑事責任は重大」と述べました。

判決によると、赤坂被告は2007年9月ごろ、母親（当時80）の死亡を労働基準監督署に届け出ず、母親が受給していた遺族補償年金や遺族特別年金など計約1120万円を国からだまし取りました。

10年7月、東京都足立区でミイラ化した戸籍上「111歳」の男性遺体が発見されたことを受け、名古屋市北区の職員が今年1月、被告宅を訪問し発覚しました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。

⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 9月分からの厚生年金保険料額表 - 2011.08.22 Mon

---

9月分からの厚生年金保険料額表<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ダウンロード開始・・・

厚生年金保険料は、毎年9月に保険料率の変更が行われます。

日本年金機構より「平成23年9月分（同年10月納付分）からの保険料額表について」が発表され、保険料額表がダウンロードできるようになりました。

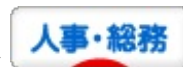
保険料額表のダウンロード

⇒

[http://www.nenkin.go.jp/main/employer/pdf\\_2011/ryogaku\\_23\\_09\\_01-01.pdf](http://www.nenkin.go.jp/main/employer/pdf_2011/ryogaku_23_09_01-01.pdf)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金の国庫負担引き下げ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・財務省が厚労省に要請・・・

財務省が公的年金の受給者に支給される基礎年金の国庫負担について、2012年度の予算編成では負担割合を現行の50%から36.5%に事実上引き下げよう、厚生労働省に要請する方向で検討に入ったことが19日、分かりました。

財源と当て込む消費税率引き上げに向けた法制化作業の先行きが、民主党代表選の行方なども絡み、はっきりしないことが背景にあると報じられました。

年金の給付水準は変えられないため、国庫負担の不足分約2兆6千億円は、保険料を原資とする年金積立金の取り崩しで穴埋めを求める方向です。

財源が確保された段階で利子を付けて返済する考えです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

リーフレット「公的年金制度の解説」<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日本年金機構 作成・・・

日本年金機構は、先日、「公的年金制度の解説」というリーフレットを作成しました。

公的年金制度の必要性からその仕組み、受けられる給付までがコンパクトに6ページにまとめられています。

日本年金機構の「公的年金制度の解説」⇒

[http://www.nenkin.go.jp/pamphlet/pdf/koutekiseido\\_h23.pdf](http://www.nenkin.go.jp/pamphlet/pdf/koutekiseido_h23.pdf)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

既卒者の新卒扱い 企業の6割 受入<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「今年度から受け付け」企業は14.7%・・・

全国の主要企業を対象に、2012年3月卒業予定者等の採用活動に関する企業調査を調査会社が発表しました。

既卒者の「新卒扱い」での受付について、「今年度から受け付けることにした」企業は全体の14.7%で、政府の要請以前から受け付けていた企業をあわせると、57.2%が受け付けていることがわかりました。

既卒者を受け付けている企業に、卒業後何年目までを受け付けているか尋ねると、「規定は設けていない」が51.1%と最も多く、規定があるうちでは「3年以内」（34.7%）が最多となりました。

既卒者の就労経験については、「規定を設けていない」企業が67.9%ですが、「就労経験がないことを必須としている」も26.7%に上ります。

既卒者への内定出しについて、すでに内定を出した（予定を含む）企業は13.7%となりました。

従業員規模別に見ると、中小企業（～299人）で内定を出したのは10.2%、中堅企業（300～999人）も13.3%と1割台ですが、大手企業（1000人以上）は22.7%となっています。

3年以内既卒者に対して、今年度に関しては助成金の対象にもなっており、大手中心と思われた既卒者の新卒扱いの動きが、中堅企業にも広がっていったと思われます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

うつ病装い 傷病手当金 詐取?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・大阪府警 会社代表ら3人を逮捕へ・・・

従業員がうつ病などで休んだと偽り、全国健康保険協会から傷病手当金をだまし取ろうとした疑いが強まったとして、大阪府警は11日午前、大阪市内のイベント企画の合同会社代表の女（38）や指南役の男（51）ら3人について詐欺未遂容疑で取り調べを始めました。

容疑が固まり次第、逮捕する方針で、指南役の男がほかにも複数の合同会社を使い、知人を従業員に仕立てて計約1億円を詐取したとみて調べを進めています。

捜査関係者によると、代表の女と指南役の男らは共謀し、全国健康保険協会大阪支部に対し、従業員がうつ病などで休んでいるとの虚偽申請を行い、手当金を詐取しようとした疑いが持たれています。

傷病手当金は、健康保険の加入者が、病気やけがで働けない場合、休業中の生活保障として、標準報酬日額の3分の2に休業日数を掛けた金額が最長1年半支給されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金保険料 滞納事業所 1割 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・滞納事業所数過去最高 「収納率」97.8%・・・

サラリーマンが加入する厚生年金で、保険料を滞納する事業所が増えていることが分かりました。

厚生労働省によりますと、2010年度の滞納事業所数は16万2461と過去最高を更新し、厚生年金に加入する全事業所の1割弱にのぼるといいます。

長引く景気の低迷で企業の資金繰りが悪化しているようです。

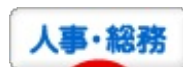
国が求める保険料に対する支払額を示す「収納率」も97.8%で、4年連続で低下しました。

保険料の口座振替を利用する企業は80%近くにのぼりますが、資金繰りが悪化し振替ができない中小零細企業が増えているようです。

日本年金機構は滞納事業所に対し、電話や訪問で納付を呼びかけるよう対策をとる予定ですが、悪質な業者には財産調査をし、保険料を納めてもらう方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

介護報酬改定 地域格差反映 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・85%の地域は減、1割は増・・・

厚生労働省は介護事業者に支払う介護報酬に人件費の地域格差を適切に反映させるため、市町村ごとの報酬水準を定めた地域区分を見直す方針を固めたことが分かりました。

全体の85%程度の市町村で報酬を減らす一方、1割程度の市町で報酬を増やす方向です。

社会保障審議会で細部を詰め、2012年度の介護報酬改定で実施するとしています。

介護報酬は介護サービスの種類ごとに国が定めた公定価格で、1単位10円でサービスごとに単位数を決めていますが、人件費が高い地域では1単位10円以上になるように加算する仕組みがあります。

現在は全国の市町村を5つの区分に分け、人件費が高くなるほど加算額も段階的に増やしていますが、この区分を7つに細分化、さらに人件費が特に高い地域の加算額を今よりも増やすとしています。

増額の財源は一般地域の報酬を減らすことで捻出する方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



助成金 4,900万円 不正受給に返還命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・岡山の地質調査会社・・・

8月8日、岡山労働局は津山市の地質調査会社「アイ谷口地質コンサル」が、中小企業緊急雇用安定助成金約4900万円を不正受給していたことについて今年6月に返還命令を出していたことを発表しました。

同社は不正を認め全額返還する方針を示しているとのことで、岡山労働局は刑事告発は見送るとしています。

中小企業緊急雇用安定助成金は、事業活動の縮小を迫られた雇用保険の適用事業主である中小企業が従業員を一時的に休業、教育訓練または出向させた場合、賃金などの一部を国が補助する制度となっています。

岡山労働局によると、同社は2009年4月から昨年12月まで毎月、従業員の休業日数を水増し申請していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

内定取り消し 企業名公表<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・職業安定法の会社名公表規定に該当・・・

厚生労働省は5日、就職内定取り消しの理由が、職業安定法の会社名公表規定に該当したとして、今春採用予定の大学生の内定を取り消した佐賀県武雄市の進学塾「エス・アイ教育総合センター」などの3社企業名を公表しました。

厚労省や会社によりますと、同社は昨年8月、大学生2人に内定を出しましたが、今年1月、「退職予定の職員が辞めなかった」ことと「内定後の研修の内容の結果」を理由に内定を取り消し、一人については再就職を支援しませんでした。

職業安定法の会社名公表規定では

- (1) 事業活動の縮小を余儀なくされていないのに内定を消した
- (2) 内定取り消しの理由を十分説明しなかった
- (3) 内定取り消し後の再就職に向けた支援を行わなかった

など5項目に該当する場合は企業名を公表でき、同社の場合は、(1)と(3)に該当しました。

会社側は「一人には別の就職先を紹介し、一人には研修内容をみて難点があることを説明した。本人の活躍の場が別にあると思ってのことだった」と話しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国家公務員の定年延長<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・60歳超は給与3割減 人事院素案・・・

国家公務員の定年延長に向け、人事院がまとめた新人事制度の素案が6日、明らかになりました。

素案によりますと、公的年金の支給開始年齢引き上げに合わせ、現在は60歳の定年を2013年度から3年ごとに1歳ずつ上げ、25年度に65歳にします。

人件費の膨張を防ぐため、60歳超の給与は年収ベースで50歳代後半より約3割削減し昇給しないことにし、60歳になると管理職を外れる役職定年制も導入するとしています。

また、60歳超を対象とする週15時間30分～31時間の短時間勤務制も導入し、退職手当を上乗せする希望退職制の導入も検討課題として掲げました。

人事院は給与勧告と併せ、新制度案を9月下旬に内閣と国会に提出するとしちますが、導入には国家公務員法と国家公務員給与法の改正が必要です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 内定取り消し 昨年度計556人 - 2011.08.07 Sun

---

内定取り消し 昨年度計556人<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・震災原因は427人 東北3県で4割・・・

厚生労働省は5日、2010年度に大学などを卒業した人の採用内定取り消しが556人（179社）に上ったと発表しました。

うち427人（126社）は東日本大震災が原因です。

調査を始めた1993年度以降ではリーマン・ショック後の08年度（2143人）、アジア通貨危機の97年度（1077人）に次ぎ3番目に多い結果となりました。

職業安定法の施行規則は、内定取り消しや入社時期の繰り下げをする企業はハローワークに理由を示して事前通知するよう義務付けています。

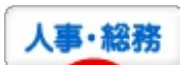
内定を取り消された556人の内訳は大学生、短大生などが244人、高校生が312人で、産業別では「宿泊・飲食サービス」が154人で最多で「製造業」の91人も目立っています。

震災が原因の427人を地域別にみると、東北が264人で約6割を占め、このうち福島県が99人、岩手県が87人、宮城県が58人に上り、3県で全体の4割を超えました。

入社時期の繰り下げは2472人（287社）で、すべてが震災によるものでした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦年金救済 一部棚上げ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・未納期間の「カラ期間」扱い等は棚上げ・・・

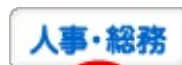
年金資格の変更を届け出ず国民年金保険料が未納になっていた主婦に対する救済策、いわゆる「主婦年金問題」は今回の改正で一部が実現します。

但し、今回の法改正では、現役世代の主婦は保険料の追納延長が実現し一定の救済がされる形ですが、すでに年金を受給している主婦を救済する立法措置のメドは立っていません。

主婦が無年金になるのを防ぐため、未納期間を「カラ期間」として年金受給資格を得られる加入期間に算入する案や本来より多く年金を受給している約5万人に過去5年分の年金の返還を求める措置も同様に棚上げされています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国民年金追納 10年に延長（時限3年） <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金確保支援法案 成立見通し・・・

国民年金の加入者が未納保険料を追納できる期間を現行の2年から10年に延長することを柱とする年金確保支援法案が4日に成立する見通しです。

未納で無年金や低年金になる人を3年間の時限措置で救済します。


また、確定拠出年金の拡充策も盛り込み、企業が運営する制度で2012年1月から従業員個人の掛け金を上乗せ拠出できるようになります。

国民年金は自営業者向けの公的年金ですが、国民年金の受給には保険料を最低25年間納める必要があります。

近年はパートなど非正規労働者の加入が増加し、こうした加入者の未納が増えています。

追納期間の延長で未納者の追納を促し、将来、低年金・無年金になる人を減らす狙いがあります。

ログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



日航の整理解雇めぐり 不当労働行為<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・都労委 支援機構の発言を不当労働行為認定・・・

東京都労働委員会は3日までに、日航の整理解雇に反対する2つの労働組合のスト権投票期間中に、日航の管財人だった企業再生支援機構側が「スト権が確立した場合、出資しない」と発言したのはストに介入する不当労働行為に当たると認定し、日航に謝罪文の掲示などを命じたことが分かりました。

2労組は操縦士でつくる「日本航空乗員組合」と、客室乗務員でつくる「日本航空キャビンクルーユニオン」です。

命令書によりますと、2労組は昨年11月、操縦士と客室乗務員を最大250人解雇する方針に反対し、スト権を確立するため組合員の投票を実施しました。

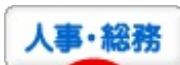
投票期間中の労使交渉の場で、支援機構側が「スト権が確立した場合、撤回されるまで、更生計画案で予定されている3500億円の出資はしない」などと発言しました。

「クルーユニオン」は発言後も投票を継続してスト権を確立しましたが、「乗員組合」は発言の影響で民主的な投票ができなくなったとして投票を中止しました。

2労組は、発言について「スト権確立に対するどう喝や威嚇であり、明らかな支配介入だ」として、昨年12月に救済を申し立てていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

喫煙室設置 助成金200万円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・受動喫煙防止対策助成金 今年10月1日創設・・・

厚生労働省は、受動喫煙防止対策助成金を今年10月1日に創設することを決めたことが分かりました。

平成22年12月の労働政策審議会の建議において、事務所、工場、飲食店、ホテルなどでの「全面禁煙または空間分煙」を事業者の義務とすることが適当と提言していました。

とくに対策の実施が難しいとみられるサービス業を対象に喫煙室設置に要する費用の一部、200万円を限度に助成金を支給するとしています。

#### 【参考資料】

資料：厚生労働省「受動喫煙防止対策に係る財政支援について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000wd9v-att/2r9852000000wdej.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金 積み立て不足 6割が縮小<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・債券・海外株で運用 日本経済新聞社集計・・・

年金の運用手法を見直し、日本株などの値下がりの影響を軽微に抑える企業が目立ってきたことが日本経済新聞社の集計で分かりました。

集計によりますと、上場企業の2011年3月期末の積み立て不足の合計額は、この年の日経平均株価が1割強下落したことから前期比4%増の9兆1294億円となりましたが、企業数で見ると6割近くで積み立て不足が縮小しました。

債券や新興国株式へのシフトが成果を上げ、また給付の引き下げなども効いていると分析しています。

積み立て不足の増加は2年ぶりで、積み立て不足の金額が縮小したのは全体の57%、規模の大きな年金の財政悪化が全体の合計額に影響していますが、個別にみると改善の方向となっています。

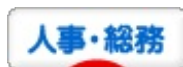
全体の年金資産は減ってはいますが、保有する国内株式の価値が減っても、外国株式の価値の増加で国内株の下落の影響を軽減できた企業も多くみられます。

年金資産の増減を会社別にみると、1年前に比べ増加したのは全体の約48%で、積み立て不足が縮小した企業の割合57%はこれを上回っています。

運用成績の長期的な低迷を受け、給付の引き下げなどに動いている企業も多く、給付サイドの負担の圧縮が、積み立て不足の減少につながっている企業も多いようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

改正 雇用保険法 施行 8月1日<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・再就職手当&手当日額の最低額 上げ・・・

改正雇用保険法が1日、施行されました。

失業保険の給付期限より前に働く会社を見つけた時にもらう「再就職手当」について、従来より給付率を1割引き上げます。

給付日数を3分の1以上残した場合は余った失業手当の50%、3分の2以上残した場合は60%が支払われます。

また、失業手当の基準額も引き上げました。

失業手当は仕事から離れる前の平均的な賃金の5～8割を保障しますが、給付額には上限と下限の基準があります。

今まではデフレで賃金が落ち込んでいたため、基準額も前年比マイナスが続いていましたが、失業者の生活安定のため、5年ぶりに引き上げられました。

今回の見直しでは、手当日額の最低額も1864円へと264円引き上げ、最高額も年齢に応じ310円～385円引き上げられました。

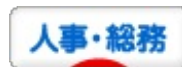
元来、再就職手当の給付率は30%でしたが、リーマン・ショック後に暫定措置として、給付日数を3分の1以上残していた場合は40%、3分の2以上の場合は50%支払うよう給付率を見直していました。

今回の法改正で受け取れる金額をさらに恒久的に増やし、失業の長期化を防ぎたいとの考えがあり

ます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿救済 全死者調査の方針<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・来年3月までに実施 厚労省・・・

石綿健康被害救済法（石綿救済法）で定めた特別遺族給付金制度が終了する来年3月を前に、厚生労働省は全国の法務局に保管されている死亡診断書を閲覧し、対象者を掘り起こす方針を固めたことが分かりました。

救済漏れを最小限にするため、東日本大震災の被災3県を除く95～05年の死者約1000万人について、石綿関連がんの中皮腫が死因と疑われるケースの調査を年内を目標に終え、遺族へ郵送で通知する予定です。

石綿による健康被害は、05年にクボタ旧神崎工場（兵庫県尼崎市）を巡る被害が明るみになるまで広く知られていませんでした。

遺族が被害に気づいても労災申請の時効（死後5年）を過ぎ、労災補償が受けられない例が続発したため、国は同法（06年3月施行）に基づく救済制度を導入しました。

対象は中皮腫や肺がんなど5疾病で、請求に基づき遺族年金などが支給されます。

法施行後に迎えた時効の救済は今年3月で終了し、法施行前に時効になった事例も来年3月27日が請求期限で、今回の調査で対象を掘り起こすとしています。

調査対象期間は、人口動態調査の死因に中皮腫が加えられた95年から、同法施行直前の05年まで、全国の労働局が作業を担います。

厚労省によると、95～09年の中皮腫による死者は1万2368人ですが、個人の特定はできて



いません。

中皮腫での制度の適用は10年度末現在728件で、この他にも労災補償を受けるなど既に救済されているケースも多いとみられますが、同省補償課は「一人でも多く救済漏れを防ぎたい」としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金基金 未請求者状況<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・平成22年9月末時点 13万3,000人・・・

厚生労働省では29日、厚生年金基金の未請求者の状況について、平成22年9月末時点での結果を発表しました。

この調査は、未請求者の状況を把握することにより、基金での未請求者解消に向けた取り組みを促進し、年金の確実な支給を確保するために行っているものです。

.....  
<調査対象>

平成23年1月1日の時点で存在する厚生年金基金のうち、解散や代行返上の予定のない596基金

#### 1 調査結果

##### (1) 受給者および未請求者の人数、年金額

年金の未請求者数は13万3,000人で、前回より1万人減少し、支払い請求されていない年金額は年額で307億円で42億円の減少となっている。

##### (2) 未請求者を減らすための厚生年金基金の取り組み事例

? 日本年金機構の住所情報を活用しての年金の申請書の送付

? 請求が遅れている人への年金申請書の送付や年金の申請書についての再案内の実施

? 事業所、市町村、同僚やOB会に対する住所照会

? 年金の申請手続きに関する説明会の実施、事業所を通じた未請求者への年金申請の勧奨等

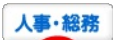
#### 2 厚生労働省における対応

##### (1) 未請求者が多い厚生年金基金に対する個別指導の徹底

##### (2) 今後、住民基本台帳ネットワークの活用により住所を把握し、年金の申請書の送付を検討する。

.....  
詳細は ⇒ <http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=165883>

プログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

年金保険料の追納 10年間延長へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国民年金法等改正案を参院可決 衆院へ送付・・・

参院は29日の本会議で、国民年金保険料の未払い分を遡って追納できる期間を現行の過去2年間から10年間に延長する国民年金法等改正案を民主、自民、公明各党などの賛成多数で可決し、衆院に送付します。

衆院では来週にも可決、成立する見通しです。

追納期間の10年間への延長は3年間の時限措置で、同改正案は昨年秋の臨時国会で衆院を通過しましたが、参院で継続審議となっていました。

会期不継続の原則により、参院での可決後、再び衆院で議決が必要になっています。

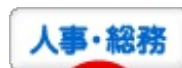
国民年金の受給には原則として最低25年間（満額受給は40年間）、保険料を納める必要があります。

厚生労働省の推計では、追納期間を10年に延長することで最大1600万人が受給額を増やせ、最大40万人が無年金にならないで済むと見られています

また、同改正案には、企業年金の一種である企業型確定拠出年金の加入資格の上限年齢を現行の60歳から65歳に引き上げる内容も盛り込まれています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 賃上げ率3年ぶり上昇 - 2011.07.29 Fri

---

賃上げ率3年ぶり上昇 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2011年春 0.01ポイント増の1.83%・・・

厚生労働省が28日まとめた2011年春の賃上げ要求・妥結状況によりますと、平均賃上げ率は1.83%で、前年（1.82%）に比べ0.01ポイント上昇したことが分かりました。

前の年を上回るのは3年ぶりで、リーマン・ショック後の景気低迷が一段落し、前年度の企業業績が持ち直したことが背景にあります。

ただ、東日本大震災や電力供給の混乱もあり、来年度も賃上げできるかは不透明といえます。

資本金10億円以上で従業員1000人以上の企業のうち、妥結額が把握できた322社についてまとめ、平均妥結額は5555円で、前年に比べ39円増えています。

妥結時期のピークは前の年が「3月中旬」でしたが、今年は東日本大震災があったため「3月下旬」にずれ込みました。

通常5月中旬にすべての企業が妥結しますが、今年は6月上旬までかかっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



過労死認めた逆転勝訴 確定 最高裁<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・心臓疾患障害者の労災訴訟・・・

心臓障害を抱えて愛知県豊川市の家電量販店で働き、2000年に死亡した男性＝当時（37）＝の妻が、遺族補償年金を不支給とした国の処分取り消しを求めた訴訟で、最高裁第1小法廷（宮川光治裁判長）は21日、国側の上告を受理しない決定をしました。

これにより、過労による労災と認めた原告逆転勝訴の二審判決が確定しました。

一審名古屋地裁は「心臓疾患の危険が増えるとされる時間外労働の1カ月45時間を下回っている」と平均的労働者の労災基準を基に請求を棄却しました。

しかし二審名古屋高裁は「身体障害者への労災適用の判断基準は平均的労働者ではなく、個別の事情を考慮すべきだ」と指摘し、医師に禁じられた月33時間の時間外労働があった点などから「過重業務による疲労、ストレスの蓄積で死亡した」と判断しました。

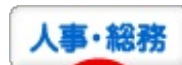
二審判決によると、男性は心臓機能障害の身体障害者3級でした。

00年11月に家電量販店に採用されましたが、翌月、致死性不整脈で死亡しました。

豊橋労働基準監督署は遺族の労災申請を認めず、再審査請求も退けられていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



割増賃金 歩合給調整の相殺は違法<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・タクシー会社に支払い命令 520万円 札幌地裁・・・

時間外や深夜労働の割増賃金が支給されないとして、タクシー運転手の男性4人が札幌市清田区の三和交通に未払い賃金など計約860万円を請求した訴訟の判決で、札幌地裁は25日、計約520万円の支払いを命じました。

判決理由で千葉和則裁判長は「賃金規定上、割増賃金を支払うよう定めているが、歩合給を調整することで結局、増額分を相殺している。労働基準法違反だ」と述べました。

判決によると、三和交通は、時間外や深夜に働くと割り増し分を支払う一方、歩合給が減る仕組みを採用していました。

そのため、実質的には割増賃金が支払われず、2008年1月～10年3月の4人への不支給額は計約300万円に上っていました。

三和交通は「納得できず、控訴も含めて検討したい」とコメントしました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

J R西の日勤教育訴訟 620万円支払い命令 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・原告乗務員61人に支払命令 大阪地裁・・・

J R西日本の乗務員計258人が「懲罰的な日勤教育で精神的苦痛を受けた」として、同社に1人当たり100万円、総額2億5800万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、大阪地裁（中村哲裁判長）は27日、原告61人に1人5万～30万円、総額620万円を支払うよう同社に命じたことが分かりました。

原告は大阪や神戸、広島各支社などの運転士と車掌で、J R西日本労働組合（J R西労）に所属しています。

オーバーランなどのミスを理由に日勤教育で周囲から監視される中でのレポート作成や、トイレ掃除、除草作業などをさせられたと訴えていました。

判決理由で中村裁判長は、日勤教育の内容や方法については「会社には相当広範な裁量があり、社会通念上相当と認められる限り、会社の裁量的な判断に委ねられる」と指摘しました。

そのうえで「裁量を逸脱、乱用して労働者の生命、健康、人格的利益を侵害した場合は、損害について債務不履行責任を負う」とし、各原告が被った不利益の内容や程度を検討し61人に対する賠償責任を認定しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

自衛官パワハラ自殺訴訟 8015万円で確定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・控訴せず 損害賠償額確定・・・

2011年7月25日、航空自衛隊浜松基地（浜松市）の男性3曹の自殺をめぐる訴訟で、国は自殺と先輩隊員によるパワハラの因果関係を認め、総額約8015万円の国家賠償を命じた静岡地裁浜松支部判決について控訴をしないことを決定しました。

控訴期限であった25日、北沢俊美防衛相が遺族との面会に応じて控訴しないことを伝え、判決の確定となりました。

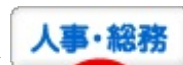
公務員の自殺をめぐり国が8千万円余りの高額な損害賠償を支払うこととなった訴訟は異例のことです。

弁護団によれば、自殺をめぐる訴訟の場合、勝訴しても被告に慰謝料として数百万円の支払いを命じられるのが一般的とのこと。

今回は被害者の妻子が原告として名を連ねたことにより、男性に対し将来支払われるはずだった賃金が「逸失利益」として損害賠償額に反映されることとなりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿 解決金 6900万円 で 和解 m e s p a c e p r  
m i c r o s o f t - c o m : o f f i c e : o f f i c e ” /

・ ・ ・ 西条発電高松地裁綿訴訟

西条市の四国電力西条火力発電所で働いていた元従業員3人が中皮腫やアスベスト（石綿）肺を発症したのは会社側が安全対策を怠り、作業中に石綿を吸い込んだのが原因として、元従業員と遺族が四電（高松市）と四電エンジニアリング（同）に計9350万円の損害賠償を求めた訴訟は25日までに、高松地裁で、四電などが解決金として計6900万円を支払うことなどで和解が成立しました。

原告側は25日、高松市で会見し「原告の高齢化もあって和解したが、四電に一定の責任を認めさせた」と理解しており、勝利的な和解だ」と述べました。


訴えていたのは、いずれも西条市の元従業員と遺族です。

2008年8月に元従業員の加藤茂貞さん（10年に76歳で死亡）と元男性従業員（82）が提訴し、09年12月には菅野繁明さん（1999年に82歳で死亡）の遺族が提訴しました。

訴状などによると、3人は1946年以降、四電や四電エンジニアリングに勤務し、同発電所の電気配線の修理やボイラー、タービンの点検・保守作業などに従事しました。

退職後に石綿肺や中皮腫と診断され、労災認定を受けましたが、発電所で大量に発生・飛散した石綿粉じんを浴びたと主張していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金破綻 酒販中央会に賠償命令 1億7500万円<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・酒販店主ら勝訴 大阪地裁・・・

全国小売酒販組合中央会（東京）の年金共済事業の破綻を巡り、西日本在住の酒販店主ら加入者65人が同会と元事務局長らに返還不能となった掛け金計約1億7500万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が出ました。

大阪地裁は25日、全額を支払うよう命じ、投資を仲介したクレディ・スイスなどへの請求は棄却しました。

裁判長は「リベート欲しさに、年金資金の投資先として明らかに不適合な高リスクの外債への集中投資を理事会にも諮らず決めた」として元事務局長＝背任罪などで実刑確定、服役中＝の不法行為責任を認定し、同会には使用者責任があると判断しました。

投資を持ち掛けたブローカーや投資話を知っていた同会の理事らの共同不法行為責任も認めました。

判決によると、同会は2002～03年、年金事業の資金約144億円をク社を通じてカナダの特定目的会社（SPC）が発行する社債に投資しましたが、ほぼ全額が回収不能に陥り、04年5月、年金事業を廃止しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労働者性の判断基準 初めて提示<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働組合法上の労働者性の判断基準を初めて提示・・・

・・・厚生労働省「労使関係法研究会」報告書・・・

厚生労働省の「労使関係法研究会」は25日、労働組合法上の労働者性の判断基準について報告書を取りまとめました。

労働組合法は、労働者と使用者とが対等の立場に立って交渉することを実現すべく、労働組合の結成を擁護し、労働協約の締結のための団体交渉を助成することを目的としています。

しかし、業務委託・独立自営業といった働き方をする人が加入する労働組合が、契約先に対して団体交渉を求めたところ、労働者ではないとして団体交渉を拒否され、紛争に至る事例が生じています。

労働組合法で定義される「労働者」に該当するか否かについて判断が困難な事例が多い中で、確立した判断基準が存在しなかったこともあり、このような紛争を取り扱った労働委員会の命令と裁判所の判決で異なる結論が示され、法的安定性の点から問題となっていました。

「研究会」において、労働者性の判断基準を報告書として提示しました。

具体的には、以下の判断要素を用いて総合的に判断すべきものとしています。

.....

## (1) 基本的判断要素

### 1 事業組織への組み入れ

労務供給者が相手方の業務の遂行に不可欠ないし重要な労働力として組織内に確保されているか。

### 2 契約内容の一方的・定型的決定

契約の締結の態様から、労働条件や提供する労務の内容を相手方が一方的・定型的に決定しているか。

### 3 報酬の労務対価性

労務供給者の報酬が労務供給に対する対価又はそれに類するものとしての性格を有するか。

## (2) 補充的判断要素

### 4 業務の依頼に必ずべき関係

労務供給者が相手方からの個々の業務の依頼に対して、基本的に必ずべき関係にあるか。

### 5 広い意味での指揮監督下の労務提供、一定の時間的場所的拘束

労務供給者が、相手方の指揮監督の下に労務の供給を行っているという広い意味で解することができるか、労務の提供にあたり日時や場所について一定の拘束を受けているか。

(3) 消極的判断要素

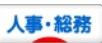
6 顕著な事業者性

労務供給者が、恒常的に自己の才覚で利得する機会を有し自らリスクを引き受けて事業を行う者と見られるか。

厚生労働省は、報告書について、業務の参考として中央労働委員会(都道府県労働委員会)や都道府県に通知し、関係者に広く周知を図ることとしています。

プログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気プログランキングへ](#)

## 最低賃金引き上げに向けた支援事業 - 2011.07.25 Mon

---

最低賃金引き上げに向けた支援事業<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省発表 7月22日・・・

最低賃金について、2020年までのできる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指すことの目標の実現に取り組むため、厚生労働省は経済産業省と連携し、最も影響を受ける中小企業に対する以下の支援を実施します。

?全国的支援策として、ワン・ストップ&無料の相談支援体制の整備  
(最低賃金引き上げに向けた中小企業相談支援事業)

生産性の向上等の経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などのご相談などについて、中小企業庁が実施する支援事業と連携して、ワン・ストップで対応する相談窓口を開設しています。

?業種別支援策として、最低賃金引き上げの影響が大きい業種の賃金底上げのための取組を支援

全国規模の業界団体による接客研修や、共同購入などのコスト削減の実験的取組などへの助成をします(1団体の上限2,000万円)。

?地域別支援策として、最低賃金の大幅な引き上げが必要な地域(700円以下の道県)の賃金水準の底上げを支援

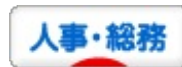
事業場内の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、就業規則の作成、労働能率の増進に資する設備・機器の導入、研修等の実施に係る経費の1/2(上限100万円)を助成します。


詳細は ⇒

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/shienjigyou/>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金 未納保険料 10年に延長 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金確保支援法の成立公算大・・・

国民年金の未納保険料をさかのぼって支払える期間を現行の2年から10年に延長する「年金確保支援法案」は22日、今国会で成立する公算が大きくなりました。

来週にも参院厚生労働委員会で審議入りする方向で調整しています。

公的年金は原則25年以上保険料を納めないと受給資格を得られず、納付額や期間に応じて将来の年金額が変わります。

同法案は無年金・低年金者を減らすのが狙いです。

政府は納付延長を恒久措置として昨年の通常国会に提出していましたが、自民党などから「納付意欲を阻害する」と指摘され、3年間の時限措置と修正しました。

法案は昨年11月に衆院を通過しているが、継続審議となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





脱線事故の看護によるPTSD 労災認定されず<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・福知山線脱線事故 神戸地裁・・・

JR福知山線脱線事故で、負傷者が運ばれた病院で看護にあたった女性が「惨事に直面し、心的外傷後ストレス障害（PTSD）になった」として国に労災認定を求めた訴訟の判決が21日、神戸地裁でありました。

裁判長は「現場に行っておらず、PTSDが発症する体験をしたとはいえない」として請求を棄却しました。

判決によると、事故が起きた2005年4月、兵庫県西宮市の兵庫医科大病院に勤めていた女性は同県尼崎市の現場から運ばれた負傷者の看護にあたりました。

その後、過呼吸などの症状により休職し、西宮労働基準監督署へ労災申請しましたが認められず、08年7月に病院を退職しました。

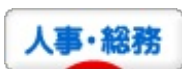
訴訟では「事故に関連する出来事を思い起こす場面に遭遇すると、精神的に不安定になる」などと訴えていました。

判決では「消防士や救急救命士のように現場で惨事を目撃しておらず、病院内も患者が床に寝かされるというような混乱した状況ではなかった」と指摘しました。

病院での看護業務がPTSDを発症させる心的外傷体験をもたらしたとは認めがたいとし、女性の症状については一般的なストレスによる適応障害と判断しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



育休取得率 頭打ち <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 10年度は男女とも低下・・・

厚生労働省がまとめた2010年度の雇用均等基本調査によると、女性の育児休業取得率は前年度に比べ1.9ポイント低下し83.7%になったことが分かりました。

2年度連続で前の年を下回り、男性の育休取得率も1.4%と0.3ポイント低くなりました。

10年ほど上昇傾向にあった育休の取得率が、ここにきて頭打ちの状況となり、厚労省は「景気悪化で雇用情勢が厳しかったことが要因ではないか」と分析しています。

育休制度がある企業の割合は68.3%となり、前年度に比べほぼ横ばいでした。

ただ、働く人が30人以上の事業所は90.0%で育休制度を取り入れており、最長で育休を取れる期間は子どもが1歳6カ月になるまでという回答が全体の8割を占めました。

実際に社員が育休を取った期間を聞くと、女性は1年前後の休みを取るのに対し、男性は数日にとどまっています。

女性で最も多かった育休期間は「10カ月～12カ月未満」が32.4%、次いで「12カ月～18カ月未満」が24.7%でした。

一方で男性は「5日未満」が35.1%と最も多く、次いで「5日～2週間未満」が28.9%でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚労省 厚年基金の監視強化 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・積立金不足1年で対象に・・・

厚生労働省は、厚生年金基金の財政監視の基準を厳格化する方針を打ち出しました。

現行は積立金が3年連続で必要額を下回ると監視の対象になりますが、積立金の不足割合によっては1年でも監視対象に加えます。

財政悪化が深刻化している厚年基金に、早期に健全化を促す狙いがあります。

厚年基金は公的な厚生年金の一部を国に代わって運用し、企業独自の年金と組み合わせて給付します。

以前は大企業も厚年基金を作っていましたが、積み立て不足の穴埋めで経営が圧迫されるのを防ぐため、相次いで脱退しており、現在も厚年基金を運営しているのは中小企業が多いのが実態です。

厚労省は給付に必要な積立金が不足している基金を「指定基金」として財政状況を監視しますが、現在、指定基金となるのは積立金が3年連続で必要額の9割を下回った場合です。

しかし、3年間も財政悪化を放置すれば、年金が支払えなくなるなどの事態が出かねないと危惧し、現行基準は継続したまま、今後は積立金が1年でも必要額の8割を下回れば、指定基金とします。

厚年基金は今年3月末で595あり、このうち指定基金は50ありますが、その多くは中小企業の基金で、金融危機時の運用失敗を穴埋めできないケースが目立っています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中高生を不法雇用 沖縄<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・不法就労&最低賃金法違反・・・

沖縄労働局が5月に実施した重点監督で、中学生の不法就労と最低賃金法に違反した事例が発覚しました。

事態を重視した同局は11日、県教育庁と県経営者協会など県内五つの経済団体に、法令順守と年少者を雇用する際の労働条件の周知徹底について協力を要請しました。

同局によりますと、県内の労基署が5月に行った最低賃金の重点監督で、県内全域で約120人の中高生を就労させていた販売業者の最低賃金法違反が発覚しました。

詳しく調べたところ、複数の中学生を労基署の許可を得ずに働かせていましたが、業者の賃金台帳には全て高校生と記載されていました。

約30人について最低賃金法違反や年齢証明書未確認などの違反が見つかりました。

労働条件も口頭確認だけで、書面でのやりとりはありませんでした。

労働基準法は、18歳未満の年少者を雇用する場合には公的な年齢確認書類が必要で、深夜・危険業務を禁じています。

さらに、中学生以下の雇用は原則禁止されており、例外的に就労する場合は親と学校長、労基署の許可が必要になります。

労働局では「事業者と若者両方の認識が薄い」との認識を示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国民年金の納付率59.3% 5年連続減<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・若年層の雇用・賃金情勢、年金不信 映す・・・

厚生労働省は13日、2010年度の国民年金保険料の納付率が59.3%になったと発表しました。

前年度に比べ0.7ポイント低下し、過去最低を更新しました。

前年度を下回るのは5年連続となりました。

若年層を中心に雇用や賃金情勢が厳しく、年金不信も高まっているのが背景だと思われます。

厚労省は「納付率の高い高年齢者の割合が低下したことや、市場化テストでの対策が十分な効果を上げられなかったのも要因」として、今後納付率向上に向けた対策を強化するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金全体の加入者 17%減少<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・確定給付年金 10年で35%減・・・

・・・確定拠出年金 増加続く・・・

将来の受取額が決まっている企業年金の加入者が大幅に減っていることが分かりました。

今年3月末の確定給付年金の加入者数は1305万人で、10年間で35%減りました。

中小企業が主に加入する税制適格退職年金が来年3月で廃止になることが影響しています。

一方、運用実績によって受取額が変わる確定拠出年金の加入者は増加が続いています。

信託銀行や生命保険会社などがまとめた確定給付年金の受託状況によりますと、3月末の確定給付企業年金の加入者は727万人、厚生年金基金は451万人、税制適格退職年金は126万人です。

受給者保護が十分でないとの理由から廃止が決まっている税制適格退職年金（適年）の加入者は、前年度比で50%減少しました。

厚生労働省によると、3月末の確定拠出企業年金の加入者は371万人で、制度導入初年度の2002年3月末から右肩上がりで加入者が増えています。

確定拠出企業年金は不足分を企業が穴埋めする必要がないため、導入が相次いでいます。

確定給付年金と確定拠出年金を合わせた企業年金全体の加入者は1676万人と、10年間で17%減少しま



した。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金 記録回復で新基準 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金事務所で記録の回復手続き可能・・・

厚生労働省は12日、年金記録回復委員会を開き、厚生年金で「消えた年金記録」について新しい回復基準を了承しました

同じ企業グループ内で転勤したときに記録が一部抜けていたり、ボーナスの届け出漏れが生じていた場合、消えた記録を復活します。

10月にも全国の年金事務所で記録の回復手続きを始めます。

同様のケースは今まで、総務省の年金記録確認第三者委員会に申し立てをする必要があり、処理に時間がかかっていました。

今後は年金記録に問題が見つかった場合、年金事務所で記録回復ができるため、手続きが早くすむこととなります。

同じ会社の同僚で回復可能な「消えた記録」がある場合、年金事務所から該当者に回復できる可能性があるとの通知も送られます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金 厚労省審議会で具体化 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2012年以降に関連法案を国会に提出する方針・・・

政府・与党幹部と有識者で構成する「社会保障と税の一体改革に関する集中検討会議」（議長・菅直人首相）は11日、首相官邸で会合を開きました。

一体改革のうち、具体化を先送りした医療・介護、年金の課題について厚生労働省の社会保障審議会を中心に検討に着手し、2012年以降に関連法案を国会に提出する方針を確認しました。

年金では

(1)支給開始年齢の引き上げ

(2)高齢化などに応じて年金給付額を引き下げる「マクロ経済スライド」

(3)最低保障機能の強化

(4)被用者年金一元化

を中心に8月までに検討を開始するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務



いじめによる隊員自殺 国に損害命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・いじめと自殺との因果関係認める・・・
- ・・・上司の安全配慮義務違反は認めず・・・
- ・・・先輩隊員個人への請求も退ける・・・

航空自衛隊浜松基地（浜松市）の3等空曹（当時29歳）が自殺したのは先輩隊員のいじめが原因だったとして、遺族が国と先輩隊員を相手取り、計約1億1000万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が11日、静岡地裁浜松支部でありました。

中野琢郎裁判長は「いじめと自殺には相当因果関係が認められる」と国の責任を認め、国家賠償法に基づき、国に総額約8000万円を支払うよう命じました。

しかし、上司の安全配慮義務違反は認めず、また、先輩隊員個人への請求も退けました。

判決などによると、3等空曹は入隊した1995年以降、先輩隊員から不必要な叱責や暴行を受けたほか、コンクリート上での正座の強要などのいじめを受けました。

その結果、うつ状態となり、2005年11月、浜松市の自宅で首をつって自殺しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金・健保 未収金 11兆7千億円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・みんなの党 試算・・・

みんなの党は会社員が入る厚生年金と健康保険の保険料で、2009年度に約11兆7000億円の未収金があるとの試算をまとめました。

消費税の5%分に相当する金額ですが、この試算をもとに、政府が検討する消費税増税などに反対する意向です。

同党は厚生年金の保険料で約6兆1000億円、健康保険料で約5兆6000億円の未収金があるとみています。

民間企業に勤め、給料をもらっている人は約5400万人いるのに、厚生年金の加入者は約3400万人しかおらず、厚生年金の適用逃れをしている企業が相当数あるとみています。

浅尾政策調査会長は「政府は震災復興を理由に増税を検討しているが、まず未収金の対策を徹底すべきだ」と批判しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務





パワハラ自殺 JR 労災訴訟 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・労災不支給の取り消し訴訟・・・
- ・・・被告（JR東日本）側 請求棄却求め答弁書提出・・・

JR東日本に勤務していた新潟市の男性（当時51歳）が自殺したのは、上司のパワーハラスメントが原因で労災に当たるとして、労災認定をしなかった庄内労働基準監督署（鶴岡市）による遺族補償年金と葬祭料の不支給決定取り消しを求め、男性の妻が国を相手取った訴訟の第1回弁論が5日、山形地裁（石栗正子裁判長）で行われました。

被告側は請求棄却を求める答弁書を提出しているとのこと。


男性は2007年10月からJR東日本新潟支社酒田運輸区（山形県）の副区長としての勤務にて、上司から約1年5カ月の間、嫌がらせを受けたとされています。

男性はうつ病となり、2009年2月に自殺しました。

男性の妻は2009年、「自殺は上司のパワーハラスメントによる労働災害」として、遺族補償年金などの支給を求めましたが、庄内労働基準監督署は2010年に不支給を決定していました。

妻はその後、再審査を請求しているとのこと。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パワハラで懲戒処分 東京消防庁<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・消防司令に対し 停職6カ月・・・

7日、東京消防庁は宿直勤務中に部下を蹴るなどのパワーハラスメントをしてけがをさせたとして、芝消防署警防課の男性消防司令（51歳）を地方公務員法に基づく停職6カ月の懲戒処分にしました。

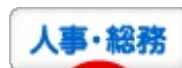
東京消防庁によれば、消防司令は宿直責任者だった5月1日深夜、事務室内で男性消防司令補（38歳）から出動の報告を受ける際、左足を蹴ったり、丸めた書類で頭を複数回叩いたとのこと。

被害にあった消防司令補は足に全治10日間のけがをし、別の上司に被害を訴えました。

芝消防署の川田英雄署長は「服務違反は誠に遺憾であり、心からおわび申し上げる。信頼回復のため、職員の教育、指導を徹底する」とコメントしているとのこと。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

精神疾患加え 「5大疾病」へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・精神疾患の患者数は最多・・・

厚生労働省は7日までに、地域医療の基本方針となる医療計画に盛り込むべき疾病として指定してきたがん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4大疾病に、新たに精神疾患を加えて「5大疾病」とする方針を決めました。

職場でのうつ病や高齢化に伴う認知症の患者数が年々増加し、国民に広く関わる疾患として重点的な対策が必要と判断しました。

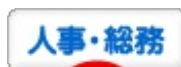
既に社会保障審議会医療部会で了承されており、厚労省は医療計画に関するガイドラインに記載し、12月をめどに各都道府県に示す方針です。

厚労省が実施した08年の患者調査によりますと、精神疾患の患者数は約323万人で、4大疾病で最も患者数が多い糖尿病（約237万人）を大きく上回り、がん（約152万人）の2倍に上ります。

また、年間3万人に上る自殺者の約9割が何らかの精神疾患にかかっていた可能性があるとの研究結果もあり、患者の早期治療や地域の病院、診療所との連携が求められています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

省庁外郭団体職員 うつ病で労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…月100時間超の残業 . . .

. . . 今年2月 監督署が是正勧告 . . .

環境省の外郭団体「日本産業廃棄物処理振興センター」（東京都中央区）の男性職員（35）がうつ病になったのは、職場での月100時間を超える残業などが原因だとして、中央労働基準監督署が労災と認めていたことがわかりました。

認定は6月9日付ですが、省庁の外郭団体で労災が認定されるのは珍しいということです。

同センターなどによると、男性はシステム開発を担当し、2005年11月～06年1月に月100時間を超える残業をした結果、06年2月にうつ病と筋肉の線維が痛む症状を発症しました。

男性はさらに、短期賃貸マンションに寝泊まりしながら、同年5～7月にも月100時間を超える残業を続けていたため体調を崩し、同年12月から断続的に休職しているといいます。

同センターは1988年の財団設立時から労使協定を締結せずに職員に残業をさせており、中央労基署が2月に同センターに対して是正勧告を出していたこともわかりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇止 無効 「解雇権の乱用」判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・タクシー運転手へ賃金支払命令・・・

タクシー適正化・活性化法に基づく減車を理由とした一方的な雇い止めは解雇権の乱用だとして、札幌市西区の中堅タクシー会社「鈴蘭交通」の元乗務員の男性3人が同社に損害賠償を求めた訴訟で、札幌地裁は6日、雇い止めを無効とし賃金の支払いを命じました。

判決理由で宮崎裁判官は「減車の時期や台数がはっきりしない中、自発的な退職による自然減を考慮しないで雇い止めをした。合理性と必要性を欠き、解雇権の乱用だ」と述べました。

判決によると、鈴蘭交通は、タクシー事業適正化・活性化特別措置法に伴い、減車を計画し、2009年12月～10年12月に原告ら嘱託運転手34人を雇い止めにする一方、タクシー17台を減らしました。

3人は1年ごとに契約更新する嘱託乗務員で、09年12月～10年7月に契約を打ち切られました。

原告側は「乗務員の労働条件改善という法律の趣旨に反する」と主張し、同社は「経営改善という合理的理由があった」と反論していました。

ログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



請負労働者の団交で基準 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・ ・ 厚労省 有識者検討会 ・ ・ ・

厚生労働省の有識者検討会は5日、請負労働者の団体交渉に関する報告書をまとめました。

対象となるのは技術者やミュージシャン、塾講師、カメラマンなど、個人事業主として企業から仕事を請け負う労働者で、仕事の責任が大きく、仕事の日時や場所が細かく指定されていれば、企業に賃金や休暇などの条件改善を団体交渉を通じて求めることができるとの考え方を示しました。

労働法の専門家からなる「労使関係法研究会」（座長・荒木尚志東大教授）がまとめ、報告書で示した基準は中央労働委員会や裁判所での判断基準として活用します。

通常の正社員は労働組合に入り、賃金や休暇などの就労条件を団体交渉しますが、企業から個別に仕事を請け負う労働者の場合、組合を通じて団体交渉ができるかどうか基準が曖昧で、裁判の判例も分かれていました。

ただ、最高裁が4月、就労実態が正社員に近ければ個人請負でも団交ができるとの判断を示しました。

独立行政法人労働政策研究・研修機構の試算によると、業務委託を受けて仕事をしている個人自営業者は125万人いるとされます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金の未加入法人 把握 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 法務省の登記簿情報活用・・・

厚生労働省は、厚生年金に加入していない法人を把握するため、12年度から法務省の法人登記簿情報を活用する方針を固めたことが分かりました。

日本年金機構の調査では、少なくとも約11万事業所の加入漏れが明らかになっており、厚労省は、法務省のデータを活用することで未加入法人の実態を把握し、強力に加入促進を促したい考えです。

各法人は、従業員を1人でも雇っていれば厚生年金に加入し、従業員本人と事業主が保険料を負担しなければなりません。実際には、法人側が事業主負担を避けるため、厚生年金に加入しないケースもあります。

日本年金機構は、外部から寄せられた情報を元に未加入法人を調べていますが、加入漏れ企業の実態は把握できていないのが現状です。

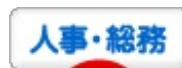
そこで、法務省の登記簿情報を活用し、こうした実態の把握に利用する方針を打ち出しました。

法務省の情報は、現在も国税庁が活用しており、厚労省はこのシステムの活用を想定し、日本年金機構と法務省のシステム改修をした上で、情報提供を受ける方針です。

同機構は、毎月情報の提供を受け、新たに登記した法人があれば、活動実態を調べた上で、厚生年金への加入を促す考えです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

職業能力評価 共通基準 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中小企業向け 昇進・転職などに活用 ・・・

厚生労働省はベテラン社員を対象にした職業能力の評価システムをつくり始めました。

スーパーマーケットやホテルなど業種別に、必要なスキルを身につけているかどうかをチェックするものです。

人事部のスタッフが少ない中小企業や、転職時に職能をアピールしたい人などの活用を想定しています。

評価システムは一問一答の形で職業能力を把握します。

スーパーの販売職の場合、「食の安全・安心を正しく理解しているか」「クレームの範囲を把握し、誠意ある対応をしているか」など約30の項目を用意し、従業員の職能レベルを総合的に評価できるようにします。

厚労省は業種ごとに共通基準を設けることで、業界全体で導入しやすくなるとみており、今年度はホテル、スーパー、電気通信工業、介護の4分野で基準シートを作成する予定です。

それぞれ5社程度で試験導入し、具体的な活用方法を探りながら、40超の業種について順次評価シートを作っていく計画です。

厚労省の調査によると、従業員100人未満の中小企業では、能力評価を導入している割合が5割にとどまっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦年金問題 今後の対策は？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 年内に報告書・・・

専業主婦らの間で年金記録の切り替え忘れが相次いだ問題で、厚生労働省は30日、原因を検証する会議の初会合を開きました。

問題が生じた経緯や再発防止策を話し合い、年内に報告書をまとめる方針です。

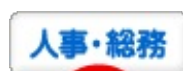
厚労相経験者や年金行政を担当した官僚からの聞き取りも検討し、会議は大塚耕平厚労副大臣が座長を務め、弁護士と学者で構成するとしています。

夫の退職や主婦自身の就業時には国民年金の保険料を納付する必要性が生じますが、厚労省は切り替え忘れで保険料の未納が続いている主婦が多数いることを知りながら、抜本的な対策を取りませんでした。

国民年金の保険料未納期間の扱いを巡っては国会で批判が相次ぎ、混乱が広がった経緯があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



企業年金利回 4～6月マイナス <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・4四半期ぶり 円高影響・・・

格付投資情報センター（R&I）によると、2011年4～6月期の企業年金の運用利回りはマイナス0.1%（前年同期はマイナス5.6%）になったことが分かりました。

1～3月期はプラス1.2%でしたが、円高に伴う外貨建て資産の減少が響き、4四半期ぶりのマイナスになりました。

また年金資産に占める国内株式の比率（5月末）は17.5%と過去最低水準になっています。

約130の企業年金（資産総額10兆円）を対象に4～5月の実績値と6月の推計値から算出しています。

ギリシャ財政不安の後退などを背景に、6月末の日経平均株価やダウ工業株30種平均は3月末に比べてわずかに上昇し、債券価格も上昇（金利は低下）しましたが、円高・ドル安が足を引っ張った格好です。

運用リスクを分散する動きが広まり、年金資産に占める国内株比率は低下傾向にあります。


00年3月末は35.7%が国内株でしたが、今年3月末は18.5%に下がり、5月末でさらに1ポイント低下しています。

「人事労務最新情報」メルマガ（7月1日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

メタボ健診参加健保に優遇措置 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・予防促進 & 医療費抑制・・・

厚生労働省は生活習慣病などを防ぐ目的で導入した「特定健診制度」の普及を促すため、特定健診を受診した加入者の割合が高い企業の健康保険組合などに対する優遇措置に関し、2013年度をメドに導入する方針です。

高齢者医療制度への拠出金を減額する方向で議論を進めるとしています。

受診の割合が低い健保の拠出金は増額し、金銭的なインセンティブの導入で受診率を高め、中高年の医療費の増加を抑える狙いがあります。

特定健診は08年度に導入されましたが、内臓脂肪（メタボリック）症候群を改善して生活習慣病を予防するため、40～74歳の加入者が対象の健診と保健指導の実施を各健康保険に義務付けています。

しかし受診率が低い場合でも罰則はなく、09年度の受診率は40%強で、12年度に70%が受診するとの目標達成は難しいとされています。

このため厚労省は金銭的なインセンティブの導入が必要と判断し、75歳以上の高齢者向けの医療制度を維持するために各健保が拠出している「支援金」を増減額するとしています。

具体的には

- (1)受診率が他の健保に比べて高い
- (2)受診率が過去に比べて大きく伸びた

### (3)メタボと認定された加入者の割合が大幅に減った

などの健保から徴収する支援金を最大で10%減額し、逆に受診率が低い健保には支援金の徴収額を増やす方針です。

---

「人事労務最新情報」 メルマガ（7月1日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

最低賃金と生活保護 「逆転」は違法！<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・時給千円以上へ 最低賃金引き上げ求め提訴 ・・・

神奈川県で最低賃金が生活保護水準を下回る「逆転」状態のまま放置されているのは最低賃金法の趣旨に反するとして、同県内のコンビニなどで働く約40人が30日、時給千円以上への最低賃金改正を神奈川県労働局長に命じるよう求める訴訟を横浜地裁に起こす方針であることが分かりました。

2008年7月施行の改正最低賃金法は生活保護との整合性を考慮し、逆転解消を求めたのを受けての措置でした。

09年時点では、生活保護水準との差は12都道府県が下回り、神奈川県ではこの差が時給換算で47円と最大となっています。

同県の現在の最低賃金は時給818円ですが、厚労省は月額に計算した場合、836円以上なら生活保護水準に達するとしています。

しかし原告側は「国は実態とかけ離れた労働時間などで計算しており、生活保護水準を上回るには最低でも千円以上に設定すべきだ」と訴えています。

原告側には、仕事を掛け持ちして生計を立てている人や、収入が十分でないために結婚や子どもの進学を断念している人もいるとのこと。

引き上げは生活苦に直面している人を救うだけでなく、全体の賃金水準底上げにもつながる」としています。

有識者や雇用主、労働者でつくる中央最低賃金審議会が、最低賃金の引き上げ額の目安を示し、都道府県別にある審議会の答申を受けて国が決定します。

今年の最低賃金の改定については7月以降、中央最低賃金審議会の審議が始まります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

職場のいじめ対策 提言<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 労使で円卓会議・・・

厚生労働省は28日、職場での上司のパワーハラスメントや同僚によるいじめの対策について話し合う円卓会議を7月に立ち上げ、2011年度内をめどに提言をまとめる方針を明らかにしました。

いじめや嫌がらせに関する労働相談が急増しており、労使や専門家が参加する会議で実効性のあるいじめ防止策を検討します。

会議はメンタルヘルスや法律、労務管理の専門家のほか、先進的なパワハラ対策を実施している企業の経営者らも参加します。

上司の暴言などのパワハラを未然に防ぐため、管理職を啓発する方法や、いじめに関する相談があった場合の企業や組合の具体的な対応策などを議論する予定です。

厚労省によると、労働基準監督署などに寄せられた職場でのトラブルに関する相談のうち、「いじめ・嫌がらせ」は10年度で3万9405件に達し、解雇に続いて2番目に多くなっています。

いじめ・嫌がらせ相談の割合も02年度は5・8%だったが、10年度は13・9%と大幅に伸びています。

精神疾患による労災補償申請は、上司とのトラブルやいじめ・嫌がらせなどをきっかけとするケースが合計で2割強を占め、うつ病など心の病の大きな要因になっています。

しかし、いじめの加害者とされる上司の動機が必ずしも悪意からではなく「部下を鍛えたい」との熱意だったり、当事者双方が組合員だったりするなど企業や労働組合が対策を取りづらい側面があります。

各地の労働局などの公的な相談機関も、会社内の人間関係に踏み込んだ対応が難しく、社内での積極的な話し合いを助言する程度にとどまっているケースが多いのが実態です。

同省は円卓会議で、いじめの実態などを踏まえて防止につながる具体策を議論し、労使に積極的な取り組みを促す方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



パワハラ被害 男性24.4% 女性18.8%  
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

セクハラ被害 女性16.8% 男性3.6%

・・・連合 意識調査 発表・・・

日本労働組合総連合会によって今年4月から5月にかけて、インターネットで実施された意識調査で、「セクハラを受けたことがある」と答えた人が10.2%、「パワハラを受けたことがある」と答えた人が21.6%であるとの結果が分かりました。

この調査では働いた経験のある18歳から59歳までの男女それぞれ500人から回答が得られました。

男女別で見ると、女性で「セクハラを受けたことがある」は16.8%、「パワハラを受けたことがある」が18.8%でした。

一方の男性では「セクハラを受けたことがある」が3.6%に対し、「パワハラを受けたことがある」は24.4%と約4人に1人がパワハラを受けたと回答しました。

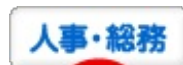
セクハラを受けたことがある人に、その時どうしたかをたずねたところ「誰にも相談しなかった」(30.4%)と答えた人が最多となりました。


次いで「同僚に相談した」(28.4%)、「友人に相談した」(26.5%)となっています。

またパワハラを受けた人についても「誰にも相談しなかった」(36.6%)がトップで、続いて「同僚に相談した」(25.9%)、「その職場を退職した」(22.7%)との結果となりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

社労士・税理士 成年後見人に参入 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全国団体が推進機関・・・

認知症の高齢者や知的障害者らの財産管理などを担う成年後見人制度について、今後、利用者の選択肢が増えます。

社会保険労務士、税理士の全国団体が7月までに専門機関を設置し、会員向けの業務支援や研修に乗り出します。

司法書士らと合わせて専門知識を持つ成年後見人の層が厚くなり、なり手不足が緩和されるとともに、制度の利用に弾みがつくことになります。

成年後見人は認知症や知的障害などで判断能力が十分でない人の財産管理や契約などを本人に代わって担い、高齢者らを保護・支援する制度です。

2000年4月に介護保険制度とともに導入し、後見人は被後見人の財産などから報酬を受け取ることができます。

当初は親族が後見人に就くケースが90%以上を占めていましたが、年々、専門知識を持つ第三者の割合が増加しています。

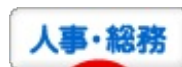
10年は第三者が約40%を占め、後見人は司法書士、弁護士、社会福祉士が多いのが実情です。

後見人のなり手が不足し、十分に需要に応えていないとの指摘は多く出されています。

公的年金や介護保険手続きの代理などをする社労士の団体、全国社会保険労務士会連合会（約3万6千人が登録）は24日の総会で成年後見制度への積極的な参加を確認し「成年後見推進委員会」を設置して後押しする方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

戦後最大の労働問題 終結<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ J R 不採用問題 再雇用断念・・・

87年の国鉄分割・民営化に伴う J R 不採用問題で、国鉄労働組合（国労）と旧全動労（現全日本建設交運一般労組）や支援組織などをつくる「四者四団体」が今月末、解散することになりました。

24日、「J R 復帰」を訴えてきた 1047人のうち9割以上を占める国労系グループが「政府・与党に解決を棚上げされ、展望が開けない」と雇用要請の取り下げを決めたためです。

運動を続ける意向の組合員はいるものの、戦後最大の労働争議とされる国鉄闘争は事実上、終結へ向かうことになりました。

昨年4月、当時の与党3党（民主、社民、国民新）と公明党は、

- ・ 清算事業団を継承した独立行政法人が和解金など1人平均約2200万円を支払う
- ・ 政府は J R 7社への再雇用について努力するが、（J R 7社への）強制はできない

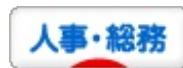
などの解決案を提示し、組合員910人（世帯）のうち904人が受け入れ、同6月に全訴訟を取り下げました。

しかし、政治解決案に基づき、関連会社などを含め約330人の再雇用を求めた組合員側に対し、J R 側は13日「03年の最高裁判決で解決済み」「採用を考慮する余地はない」と回答しました。

国労はこれ以上の闘争継続は困難と判断し、雇用要請の取り下げを決めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 求める人材 「協調型」⇒「自主行動型」に - 2011.06.24 Fri

---

求める人材 「協調型」⇒「自主行動型」に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働政策機構調べ・・・

企業が求める人材は「協調型」から「自主行動型」に。

人材育成や採用で企業が重視する点について、独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施した調査でこんな傾向がわかりました。

これまでは「チームワークを尊重する人材」の育成に力を入れてきたとする企業が多かったが、今後は「指示されたことだけでなく、自ら考えて行動できる人材」を育成したいと答えた企業が78%（複数回答）を占めました。

調査は従業員100人以上の企業に実施し、3392社から回答を得ました。

新卒者の採用でこれから重視する点について聞いたところ、「コミュニケーション能力が高い」という回答が69%でトップになりました。

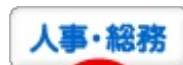
これまで重視していた点では「仕事に対する熱意」「職業意識や勤労意欲が高い」との答えが多く出されました。

今後、企業が重視する能力では「部下や後継者の指導」（73%）「組織や人を管理するマネジメント能力」（同）が上位に入りました。

組織をまとめる能力を従業員に求める企業が増えているようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労災休業補償 不正受給で告発<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・北九州東労働基準監督署・・・

労災保険の休業補償を不正受給したとして、北九州東労働基準監督署は21日、北九州市内の建設会社社長や社員ら4人を詐欺容疑で小倉北署に告発したと発表しました。

告発容疑は、小倉南区の建設業の男性は、小倉北区の別の建設業の男性に雇われた工事でけがをしたとうそをつき、10年7～12月、約121万円を不正受給したとしています。

また、同区の建設会社員の男性は社長と共謀し、けがが治り、職場復帰後の10年10月、約21万円を不正受給したとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

セクハラ 労災認定 新基準<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省の分科会 案を発表・・・

職場のセクハラで発症した鬱病など精神障害の労災認定について、専門家でつくる厚生労働省の分科会は23日、新たな認定基準の案をまとめました。

胸を触るなど直接的なセクハラは被害者の心理的負担が従来より重く評価され、労災認定されやすくなります。

同省は検討を重ね、年内にも都道府県の労働局に通知します。

鬱病など精神障害の労災認定は、その原因となった職場の出来事を心理的負担が強い順に3～1の3段階で評価します。

これまでセクハラは原則として中間の「2」とされ、労災認定されないケースも多くありました。

新基準では、どのようなセクハラなら3や1に修正するかを例示しています。

「3」となるのは「胸や腰などへの接触を含むセクハラが継続した」場合などで「性的な発言が継続し、会社も適切な対応をしなかった」も3の対象となりました。


強姦やわいせつな行為の強要は2からの修正ではなく、はじめから「3」と認定します。

反対に「1」になるのは、「『ちゃん』付けで呼ぶ」「職場に水着の女性のポスターを貼る」などのケースです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

段取り八分 腹八分<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・当事務所 職員の投稿・・・

・・・「経理WOMAN」8月号か9月号に掲載予定・・・

---

---

私は、社会保険労務士事務所で、給与計算業務を担当してもうすぐ1年になります。

これまで給与計算はしたことがなく、給料をもらっても給与明細書すらまともに見たことのない会社員でした。そのため給与計算といえば単純な事務作業のイメージがありました。

しかし実際は、労働日数、時間、有給休暇等の勤怠、基本給の計算、各種手当、残業手当等支給項目の計算チェックがありました。

さらに社会保険、雇用保険、所得税、住民税の控除項目のチェックなど煩雑な業務でした。

要領が悪く、机も書類でいっぱい、ただ時間だけがかかっていました。

そんな私を見ていた所長から「段取り八分、腹八分だよ！」と指摘されました。

作業手順、給与計算に必要な書類、チェック項目などを書き出し、確認しながら入力していきま  
した。

するとどうでしょう！時間がかかっていたものが、徐々に短縮され、机の上は整理整頓されるよう  
になりました。

給与計算もそうですが、何事もまず段取りが一番大事ということを学びました。

だいぶ入力も慣れてきたころ給与計算が終わり、ほっとしていると、所長から「賃金台帳を一  
緒にチェックしよう」と言われました。

私はミスでもしていないのかと思い、ドキドキしながら隣で貸金台帳を見つめていました。すると、介護保険料の控除対象となる社員と雇用保険の加入対象の社員などの問題点を即座に指摘されました。

この時、私は入力業務に慣れたことに満足している自分に気づかされました。また、給与計算はデータ入力だけでなく、労働法全般と税法などの専門知識がないと問題点を探ることができないと改めて痛感しました。

今後、自ら問題点を探せるように専門知識を更に身につけ、今よりもっと段取りをつけられるようにスキルアップしていきたいと思っています。

それにも増して、個人的な喫緊の課題は、腹八分をいかに実行していくかです。

ちなみに現在の体重は80キロです。

モモコデラックス

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## ワークシェア で最大100人の雇用創出 - 2011.06.20 Mon

---

ワークシェア で最大100人の雇用創出<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・三菱化学 2013年度までに・・・

三菱化学は2013年度までに全国主要9工場にワークシェアリング（仕事の分かち合い）の手法を導入し、最大100人前後を新たに採用することが分かりました。

既存従業員の労働時間と残業代などを減らしつつ、総人件費をあまり増やさず雇用は拡大する格好です。

国内製造業では08年秋の金融危機後に雇用減を防ぐためのワークシェア的な取り組みが広がりましたが、雇用創出につながる例は珍しいと言えます。

労使で基本合意し、近く24時間操業の一部の工場で4班3交代の勤務シフトを5班3交代に切り替えるとしています。

従業員1人当たり労働時間は月平均で10時間短縮し、年間の公休日が従来の99日から104日に増えます。

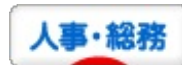
一方で残業代などの減少で月収は1人当たり平均4万～5万円減る見通しです。

こうした運用を主要9工場に広げ、現在は合計で約1600人いる従業員を約1700人に増やす方針で、従業員も連続休暇が取りやすかったり、夜勤を減らせたりするなどの利点があります。

今までは工場従業員の新卒採用は高卒（高専卒含む）に限っていましたが、働きやすい環境を整えることで、今後は女性や定年再雇用の高齢者などにも門戸を広げる方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿労災 2度の不支給決定 覆る<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・調査の不手際認める 神戸東労基署・・・

神戸港で約20年間、アスベスト（石綿）入り貨物の荷役作業にあたり、肺がんになった兵庫県内の男性（79）の労災申請を2度にわたって退けた神戸東労働基準監督署が、調査の不手際を認め、一転して労災認定したことが分かりました。

「肺に石綿が認められない」との意見書を出した医師が、根拠となる検査をしていなかったのを見逃していた結果だとみられます。

男性を支援した非営利組織（NPO）「ひょうご労働安全衛生センター」（神戸市）によりますと、男性は04年に肺がんを発症しました。

06年に石綿肺などの療養補償給付を申請しましたが、神戸東署は「石綿を吸った人に特有の『石綿小体』や『胸膜プラーク』が認められない」との医師の意見書を理由に不支給としました。

男性は労働者災害補償保険審査官に不服を申し立てましたが棄却され、10年7月にも同署に労災申請しました。

しかし、2回目も不支給とされました。

今年1月に肺がん手術の際に除去した組織を検査したところ、認定基準を大きく上回る石綿小体が検出され、報告を受けた労使保険審査官が神戸東署に再調査を指示し、同署は不支給決定を取り消しました。

同センターによりますと、2度の不支給決定が覆るのは全国的にも珍しいといい、「被害者救済のため



めの調査という認識を持っていれば防げたチェックミスでは」と指摘しています。

・・・行政のチェックミス 限りなくゼロにしてほしいものです・・・

・・・過去及び今次の事案について、まずは行政内部で公表しては如何でしょうか・・・

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿被害で自殺 一人親方の妻が提訴へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国とメーカーに賠償請求・・・

建設現場の内装作業でアスベスト（石綿）を吸い込んで健康被害を受け、その後自殺した男性＝当時（67）＝の妻（64）＝大阪府＝が国と建材メーカー44社に計3850万円の損害賠償を求め、7月中旬にも大阪地裁に提訴することが18日、弁護団の話で分かりました。

弁護団によると、石綿被害による自殺者の遺族が提訴するのは異例とのこと。

男性はいわゆる「一人親方」で、弁護団は「組合など横のつながりがなく、被害実態は表に出にくい」と指摘します。

男性は1962年ごろから内装に従事していましたが、石綿肺を患い2009年に自殺しました。

労災補償は認められませんでした。石綿健康被害救済法による給付を受けています。

妻側は、国は60年代半ばまでに石綿が肺がんなどを発症させるとの医学的知見が確立していたのに、十分な対策を取らず石綿の使用を推進し、メーカー側も製造、販売を続けたと主張しています。


妻のほか、別の建設現場で働き、健康被害を受けた労働者や遺族ら十数人も同時に提訴する予定です。

「人事労務最新情報」メルマガ（6月16日号）を配信しています。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

女性が働き続けられる環境とは<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・連合調査 条件に男女差 ・・・

女性が働き続けられる環境とは？

連合（東京）がインターネットで実施した男女千人へのアンケートで、女性の39%が仕事を続けるために「休暇を取りやすいこと」が必要だと答え、19%が「配偶者の協力」や「両立支援制度を利用しやすい雰囲気」を求めていることが16日、分かりました。

男性はそれぞれ34%、8%と5%で、家庭や職場の労働環境の面で、男女間のギャップが依然として大きいことを示すデータと言えそうです。

調査は、女性が働きやすい環境の在り方を探ることが目的で4～5月に実施、男女各500人の回答を集計しました。

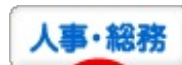
「働き続けるのに必要な支援、環境」は、複数回答で「仕事のやりがい」が男性72%、女性56%で男女とも最多でした。

離職経験のある男性272人、女性409人に理由を聞くと、男性は「職場の人間関係」が28%で最多で、女性は「結婚」の32%が最も多い結果でした。

産休や育休を取って、職場で不利益な扱いを受けたことのある人の割合は、男女ともに約10%に上り、育児・介護休業法などに抵触する実態があることも判明しました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

22年度 精神障害の労災補償状況<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・精神障害の労災請求件数が2年連続で過去最高・・・

厚生労働省は14日、平成22年度の「脳・心臓疾患および精神障害などの労災補償状況」を取りまとめて公表しました。

### 【厚労省発表内容】

#### 1 「過労死」など、脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況

省略

#### 2 精神障害などに関する事案の労災補償状況

(1) 労災補償の「請求件数」は1,181件（同45件の増）となり、2年連続で過去最高。

(2) 労災補償の「支給決定件数」は308件（同74件の増）で、過去最高。

(3) 業種別（大分類）では、請求件数、支給決定件数ともに、「製造業」（207件、50件）、「卸売・小売業」（198件、46件）、「医療、福祉」（170件、41件）の順に多い。

中分類では、請求件数は「社会保険・社会福祉・介護事業」（85件）、支給決定件数は「社会保険・社会福祉・介護事業」および「医療業」（各20件）が最多。

(4) 職種別（大分類）では、請求件数は「事務従事者」（329件）、「専門的・技術的職業従事者」（273件）、「販売従事者」（148件）の順で多く、支給決定件数は「専門的・技術的職業従事者」（73件）、「事務従事者」（61件）、「販売従事者」（44件）の順に多い。

中分類では、請求件数、支給決定件数ともに「一般事務従事者」（211件、36件）が最多。

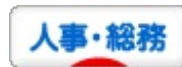
（５） 年齢別では、請求件数、支給決定件数ともに「30～39歳」（390件、88件）、「40～49歳」（326件、76件）、「20～29歳」（225件、74件）の順に多い。

詳細は厚労省発表のサイトで

⇒ [\(PDF:146KB\)](#) [\(PDF:192KB\)](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## ハラスメントセミナー 実施 - 2011.06.12 Sun

---

ハラスメントセミナー 実施<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・6月10日 熊本市 くまもと県民交流館パレアにて・・・

6月10日、熊本市のくまもと県民交流館パレアにて「ハラスメント防止策と相談対応の役割」と題してセミナー講師を務めました。

(財) 21世紀職業財団熊本事務所主催のセミナーで3時間の相談担当者向けのセミナーです。

44名の参加者があり、グループ討議を交えたセミナーに熱心に参加していただきました。

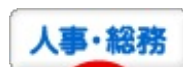
6月下旬と7月初旬にも民間企業でセミナーを実施します。

### 【最近のセミナー講師実績】

- ・ 2010年12月 メンタルヘルス (職員向け)
- ・ 2010年12月 職場のメンタルヘルス (職員向け)
- ・ 2010年12月 ハラスメント・メンタルヘルス (経営者・人事担当者向け)
- ・ 2010年12月 パワーハラスメント (経営者・管理職向け)
- ・ 2011年 2月 ハラスメント (経営者・相談担当者向け)
- ・ 2011年 3月 ハラスメント (社員向け)
- ・ 2011年 3月 セクシュアルハラスメント (社員向け)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

解雇手当不払で是正勧告 生肉食中毒会社へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働基準法違反 金沢労働基準監督署・・・

焼き肉チェーン店「焼肉酒家えびす」の集団食中毒事件で、運営会社フーズ・フォーラス（金沢市）が解雇を告げた全従業員に「解雇予告手当」を支払わない意向を示していたことが11日、分かりました。

金沢労働基準監督署は労働基準法違反に当たるとして、同社に是正勧告する方針です。

労基法は解雇予告手当について「30日前に解雇の予告をしない使用者は、30日以上の平均賃金を支払わなければならない」と定めています。

同社関係者によると、社長らは8日夜、約60人の全従業員に解雇を告げ「お金がないから解雇予告手当と6月1～8日の給与を支払えない」などと説明しました。

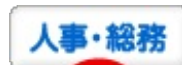
60人分の解雇予告手当は計約2千万円、8日間の給与は計約500万円に上ります。

同社の弁護士は「（従業員より）被害者への弁済を優先したい」と言っているとのこと。

金沢労基署は10日、同社元従業員とみられる男性から手当が支払われないとの申告があり、確認を急いでいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

震災過労死 10件 我慢、限界に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・過労死弁護団全国連絡会議 発表・・・

東日本大震災で労働環境が悪化し、突然死や自殺に追い込まれた「震災過労死」とみられる事案が全国に少なくとも約10件あると、全国の弁護士らで作る「過労死弁護団全国連絡会議」が9日発表しました。

同会議は3件を氏名などを伏せて公表、同会議幹事長の川人博弁護士は「発生から3カ月で我慢の限度を超え、今後急増しかねない」と懸念を示しました。

3件のうち2件は民間企業の社員が突然死した事例です。

いずれも日常業務に震災対応が重なり、長時間労働を強いられたとみられ、40代男性管理職の遺族は労災申請の準備を進めているということです。

もう1件は、被災自治体の職員が震災対応に追われてうつ病になり、自殺した事例です。

川人弁護士は「被災地以外の支店勤務でも被災地へ社員を応援に出し、残った社員に過重な負担がかかるケースもある」と、震災過労死が全国に潜在する可能性を指摘します。

【震災後の過重労働・過労死・過労自殺110番】


6月18日、一斉電話相談 29都道府県で電話相談

番号 ▽東京03・3813・6020▽仙台022・265・3303▽大阪06・6316・3008。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

J R 不採用訴訟 二審判決確定（最高裁棄却）<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・組合差別認定 慰謝料550万円・・・

1987年の国鉄分割・民営化の際、反対した国鉄労働組合（国労）の組合員がJ Rに採用されなかった問題をめぐる訴訟で、最高裁第三小法廷の裁判長は、組合員3人と、国鉄清算事業団の業務を引き継いだ独立行政法人側の上告をいずれも退ける決定をしたことが分かりました。

7日付で、解雇無効は認めなかったものの、独立行政法人に慰謝料を550万円ずつ支払うよう命じた二審・東京高裁判決が確定しました。

訴えていたのは、神奈川、福岡両県の3人です。


この訴訟を含む5件の関連訴訟では、昨年6月、組合員904人について最高裁で一括して和解が成立しました。

今回の決定は、これに応じなかった6人のうち3人に対するものです。

二審判決は、所属組合による採用率の差について「国労を脱退したかどうかで極端に採用率が異なっており、採否を分ける決定的要因になったと推測できる」と「組合差別」を認定しました。

しかし、組合差別がなかったとしたらJ Rに採用されたという因果関係は認めず、不公正な選考で採用の可能性が断たれたことの慰謝料だけを認めていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働安全衛生法違反で 是正勧告<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 東電へ 作業員被曝問題・・・

福島第1原子力発電所の事故で作業に当たった東京電力社員2人が緊急時の被曝（ひばく）線量限度の250ミリシーベルトを超えた問題で、厚生労働省は10日、労働安全衛生法に違反するとして同社に是正勧告したことが分かりました。

東電への是正勧告は女性作業員に法令限度を超えて被曝させたなどとした先月30日付に続き、今回の事故に絡んで2回目です。

同省によると、東電は水素爆発が起きる前の12日未明に中央制御室で働く社員などにマスクを着用するよう口頭で指示していたと説明しましたが、同省の聴取に対し、2人は「マスクを着けていたかは記憶が定かでない」としているといいます。

同省は「是正勧告を出した後も同様のことが起きれば書類送検なども検討する」と発表しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



力士解雇問題 和解 賃金 1 年間暫定支払い<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・地位保全と賃金支払いを求めた仮処分申請・・・

・・・元力士と相撲協会 和解 東京地裁・・・

八百長問題で日本相撲協会を解雇された元幕内蒼国来（27）＝中国出身＝が地位保全と賃金支払いを求めた仮処分申請で、協会が月給に当たる月約130万円を1年間暫定的に支払う和解が9日、東京地裁で成立したことが分かりました。

本訴訟の判決後に精算することで合意しました。

協会によると、東京地裁は「仮処分はあくまで仮の請求にすぎず、解決は本訴でつけるしかない」として和解を勧告しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65歳まで希望者全員雇用義務付け<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省研究会提言・・・

厚生労働省の有識者会議である「今後の高年齢者雇用に関する研究会」は7日、希望者全員が65歳まで働けるように継続雇用を義務付ける制度が必要との提言を大筋で了承しました。

厚生年金の支給開始年齢の引き上げをふまえ、60歳以上になっても働いて収入を得られるようにするとしています。

提言を受け、厚労省は今秋以降に労働政策審議会を開いて法制化を検討しますが、継続雇用の義務化に伴う負担増から企業の反発が予想されます。

現在は60～65歳の人の雇用を確保するため、企業に対して

(1)定年の引き上げ (2)継続雇用の導入 (3)定年廃止

のいずれかが求められています。


継続雇用の導入企業が全体の約8割ですが、希望者全員を雇用するのはその半分程度で、残りの企業は労使協定で「人事評価が一定以上」などの基準を設けています。

研究会は雇用継続に関する基準を「廃止すべきだ」と提言し、希望者全員が65歳まで働ける制度が必要としたうえで、雇用確保の措置を実施しない企業については「企業名の公表などを検討すべきだ」としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働局でセクハラ 3人を懲戒処分<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・30～40代の男性3人 山形労働局ハローワーク・・・

山形労働局のハローワークに勤務する30～40代の男性職員3人が、98年4月から05年2月にかけて、同僚の非常勤の女性職員に対し、体を触るなどのセクハラ行為を繰り返していたとして、週明けにも既に依願退職した1人を除く職員2人を懲戒処分にすることが4日、分かりました。

女性が起こした損害賠償請求訴訟で、3人はセクハラ行為を認めて女性に謝罪した上で、慰謝料の支払いを決めたため、09年に和解が成立しました。

労働局によると、男性職員3人は、職場内や出張先、懇親会場などで、セクハラ行為を繰り返していました。

女性は心的外傷後ストレス障害（PTSD）を発症し、現在も精神科に通院しているといえます。

労働局は05年1月ごろに女性からの申し出を受け、事実関係の調査を進めていました。

労働局総務長は「職員のセクハラ行為はあってはならないことで誠に遺憾。被害者の女性にも既に謝罪しているが、改めて深くおわびしたい」と述べました。

労働局は、男女雇用機会均等法により、事業主にセクハラ防止や対策を呼び掛けている他、相談窓口を設けるなどしてセクハラ対策に取り組んでいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国家公務員 給与下げ 決定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・法案 閣議決定 月給5～10%・・・

政府は3日の閣議で、国家公務員の給与を引き下げるための関連法案を決定しました。

2013年度末まで月給を役職に応じて5～10%、期末・勤勉手当（ボーナス）や管理職手当などを一律10%減額するのが柱です。

平均削減幅は7.8%で、総人件費は年間約2900億円減ることになります。

引き下げの対象は一般の職員と政務三役や自衛隊員などの特別職、検察官、裁判官などです。

首相は減額幅を30%、閣僚や副大臣は20%とします。

また、適用は法案成立の翌々月からで、被災地で活動した自衛隊員らは施行を半年遅らせるとしています。

人事院勧告を待たずに主要労働組合との交渉だけで給与水準を決めるのは異例で、法律に基づかない手続きには反発もあり、一部労組は今も同意しておらず「違憲だ」などと批判しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## パワハラ被害 男性24.4% - 2011.06.01 Wed

---

パワハラ被害 男性24.4%  
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・セクハラ被害 女性16.8% 男3.6%・・・

連合は1日、男女平等に関する調査結果を発表しました。

職場でセクハラを受けたことがあると回答した人は10.2%でした。

男女別にみると、女性が16.8%で、男性も3.6%がセクハラを受けた経験があると答えました。

パワハラの被害に遭ったことがある人は21.6%で、男女別では男性が24.4%で、女性が18.8%でした。

調査は4月下旬～5月上旬、学校卒業後に働いた経験がある18～59歳男女へ携帯電話によるインターネット方式で実施したものです。

1000人の有効回答を集計した結果です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



名ばかり管理職訴訟 元店長勝訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・管理監督者とは認められない・・・

・・・東京地裁 165万円の支払命令・・・

名ばかりの管理職として長時間勤務を強いられ、体調を崩して休職に追い込まれたとして、コンビニエンスストア「SHOP99」の元店長が、店舗を展開する九九プラス（東京都）に残業代や慰謝料計450万円の支払いを求めた訴訟で、東京地裁立川支部は31日、計165万円の支払いを命じたことが分かりました。

裁判長は、仕事が店舗の管理に限られ企業経営に関与していなかったことなどから「管理監督者とは認められない」と認定しました。

また、うつと診断され休職したのは長時間労働が原因だと判断しました。

訴えていたのは東京都八王子市の清水さん（31）で、九九プラスはコンビニ大手ローソンの子会社です。

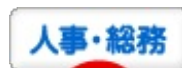
判決によると、清水さんは07年6月に店長となり、4日間で80時間の勤務や連続37日間出勤など過酷な労働を強いられました。

しかし、管理職だとして残業代は支払われず、07年9月にうつと診断され、翌月以降現在まで休職しています。

判決後に会見した清水さんは「フリーターの時期が長く、正社員として懸命に働いてきた。時給に換算して742円の待遇で体調を崩し、納得できなかった」と勝訴を喜びました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

基礎年金 年収1000万円以上 減額 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・政府改革原案 発表・・・

社会保障と税の一体改革に向けた政府の集中検討会議（議長・菅首相）が来月2日に示す改革原案が31日、明らかになりました。

年収1千万円以上から高所得者の高齢者の基礎年金を減額していき、1500万円以上で公費負担分にあたる半額を減らす案などを盛り込んでいます。

低所得者は年収65万円未満の高齢者が受給する基礎年金に、月額1万6千円を上乗せするとしています。

社会保障改革に伴う費用全体については、医療、介護、保育の自己負担額に合算上限を設ける制度の新設など一連の給付拡充策の費用も試算しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 労基法違反の疑いで逮捕 - 2011.05.31 Tue

---

労基法違反の疑いで逮捕<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 運送会社所長逮捕 長時間勤務命令 ・・・

愛知県豊橋市の東名高速道路で今年2月、渋滞の車列にトラックが突っ込み3人が死亡した事故がありました。

愛知県警は31日、長時間の勤務をさせたとして、運転手が勤めていた運送会社「ムソー」の静岡営業所長を労働基準法違反（長時間労働）の疑いで逮捕したことが分かりました。

逮捕容疑は昨年10月から今年2月、運転手に計59回にわたって法定の1日8時間を超える労働をさせ、計約1033時間の超過勤務をさせるなどした疑いです。

県警は長時間の勤務の疲れによる居眠り運転が事故につながったとみて、道交法違反（過労運転下命）容疑での立件も視野に会社の管理体制を調べています。

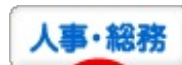
検察の冒頭陳述によると、運転手は2月8日から事故があった同15日まで毎日勤務しました。

眠気を感じたが運転を続け居眠り状態で渋滞に突っ込み、3人を死亡させたとされます。

公判で運転手は「前日に雪で3～4時間ほど帰宅が遅れ、十分に睡眠できなかった」「お金を稼ぎたかったので、休日出勤も断らないようにしていた」などと述べました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

就業規則で過剰制裁 駐車違反減給30万円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・福岡市タクシー会社 労働基準法に違反・・・

福岡市早良区のタクシー会社が、駐車違反容疑で摘発された運転手について、労働基準法に違反の疑いのある減給の制裁処分を就業規則としている疑いがあることが判明しました。

同社は2009年7月「駐車違反者は、1件につき10万円、その月の給料引きとする」とする書類を作成していました。

2010年6月には、1件当たりの減給額が30万円に引き上げられたとのこと。

労働基準法では、「就業規則で、労働者に対して減給の制裁を定める場合においては、その減給は、1回の額が平均賃金の1日分の半額を超え、総額が1賃金支払期における賃金の総額の10分の1を超えてはならない」とされています。

30万円の減給を行うには、賃金が1日60万円支払われていなければならないことになり、このために違反した場合、事業主に30万円以下の罰金が科されます。

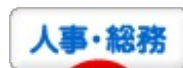
また、タクシー会社は年間に10回駐車違反容疑で摘発された場合、道路運送法に基づき車両使用停止の行政処分が科されます。

同社は、駐車違反をした運転手数人の給与から制裁金を分割で毎月1万円徴収する等しているといい、その中の2人は数万円の給与に対し1万円も引かれ納得できないことを理由に辞職したとのこと。

現在、福岡中央労働基準監督署は、同社の減給処分について労基法違反の疑いがあるとして関係者から事情を聴いており、同社に対する行政指導を近く行うことを検討しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

介護保険法改正案 可決される <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・27日可決 衆院厚労委・・・

衆院厚生労働委員会は27日、2012年度の介護保険制度改正に向け、65歳以上の保険料上昇を抑えることを柱とする介護保険法改正案を、民主、自民両党などの賛成多数で可決しました。

自民党の要求に沿って、社会医療法人に特別養護老人ホーム開設を認める条項を削除しています。

また、65歳以上の月額保険料について、全国平均で5千円程度に抑えるため、都道府県の「財政安定化基金」を取り崩せるようにしています。

自宅で医療と介護のサービスを受ける高齢者を支えるため、昼夜を問わず定期的に自宅を巡回する訪問サービスを全国で導入します。

さらに、介護職員が「たんの吸引」などの医療行為をできるようにするなど、在宅ケアの充実が図られています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



年金記録の照合 高齢者に限定か？ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・費用対効果を検証・・・

厚生労働省は26日、年金記録の紙台帳とコンピューター記録の全件照合を断念し、対象を高齢者に絞る方向で検討に入ったことが分かりました。

費用対効果を検証したところ、65歳以上で厚生年金を受給している人（約2000万人）以外は照合による回復額が小さく、作業コストの方が高つくためだとしています。

全件照合は「消えた年金記録」問題を解決するために長妻昭・前厚生労働相が導入した対応策の一つです。

紙台帳に残った過去の年金記録6億件と、コンピューターのデータとなった記録とを手作業ですべて再照合するとしていました。

年金加入者全員の分の全件を照合すると合計3000億円の国費がかかるとみられ、経費に見合う効果があるかが問題となっていました。

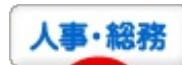
厚労省と日本年金機構が現時点での作業結果を検証したところ、65歳以上の場合、厚生年金を受給している人は照合により生涯で平均2.2万～7万円回復しますが、国民年金のみを受給している人は同1000円しか回復しません。

65歳未満の場合は平均で生涯1000～3000円しか戻りません。

一方で照合作業には1人当たり3400円かかり、高齢者以外では投入する国費と比べ回復額が小さいとの結果が出ています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働紛争相談 トップは「解雇」 21.2%  
xmlns:prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「個別労働紛争解決制度」 10年度件数 ・・・

・・・トップは「解雇」 21.2% 次いで「いじめ・嫌がらせ」 13.9%・・・

労働者と企業のトラブルを裁判に持ち込まずに迅速に解決する「個別労働紛争解決制度」で、2010年度の相談件数が約24万6千件だったことが26日までの厚生労働省のまとめで分かりました。

09年度比でほぼ横ばいとなり、同省は「リーマン・ショック後は急増したが、状況が一段落しつつある」と見えています。

個別労働紛争解決制度は01年10月から始まり、全国の労働局や主要駅周辺の「総合労働相談コーナー」で相談を受け付けています。

全体の相談件数は113万234件でしたが、このうち制度の対象となる民事上の紛争は24万6907件、残りは労働基準法や労働者派遣法違反などの相談だったため、各労働基準監督署などが対応しました。

民事上の紛争を内容別にみると、「解雇」が21.2%で最も多く、次いで「いじめ・嫌がらせ」が13.9%となっています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒





賃金不払い事案件数 依然高水準<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・過去10年で2番目の高水準 東京労働局・・・

17日、東京労働局より「平成22年賃金不払事案(申告事件)の処理状況の概要」が公表されました。

概要によりますと平成22年の不払い事案件数は3,970件と過去最高であった前年と比較すると1,056件のマイナスながら、過去10年で2番目の高水準となっています。

【公表された4つのポイント】

### ポイント1

平成21年から減少したものの、平成22年の賃金不払事案の件数は過去10年で2番目

### ポイント2

業種別では、商業や接客娯楽業に多い。また、全般的に減少しているものの、労働者数・金額は運輸交通業、保健衛生業等で増加している。

### ポイント3

解決・救済された労働者数は6,169人、金額は31億6653万円

### ポイント4

大型の賃金不払事案（不払額1000万円以上又は対象労働者50人以上のもの）は45件であり、平成21年から倍増している。

労働者から労働基準監督署等への申告は今後も高水準で推移することは確実です。

安定的な事業運営のためにも労働時間制度や賃金制度の適正化が求められています。

詳しくは ⇒

<http://www.roudoukyoku.go.jp/news/2011/20110517-fubarai/20110517-fubarai.pdf>

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労使紛争取扱件数 発表<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「合同労組事件」過去最高に 全体の7割・・・

中央労働員会は20日、2010年度中に全国の労働委員会が取り扱った「集団的労使紛争」の件数と、東京、兵庫、福岡を除く44道府県の労働員会による「個別労働紛争」のあっせん件数をまとめました。

このうち集団的労使紛争では、地域単位で企業の枠を超えて労働者を組織する「合同労組」が関係する事件の割合が69.8%にのぼり、過去最高となりました。

### 1 集団的労使紛争のあっせんなど

(1) 平成22年の新規の取扱件数は566件で、前年に比べ167件、22.8%の減。同年中の解決率は58.8%で、前年比0.3ポイントの減。

(2) 紛争の内容別では、「団交促進」49.0%、「解雇」24.9%、「その他賃金に関するもの」22.2%の比率が高い。

(3) 「合同労組」が関係する事件の割合は、69.8%と過去最高。また、懲戒や解雇などの処分を受けた労働者が、その後に合同労組に加入し、その組合から調整の申請があった「駆け込み訴え事件」の占める割合も36.8%と、昨年(36.8%)に続き、過去最高となった。

### 2 個別労働紛争のあっせん

(1) 44の道府県労働委員会が行っている「個別労働紛争」のあっせん件数は423件で、前年に比べ111件、20.8%の減。同年中の解決率は66.4%。

(2) あっせん件数を申請の内容別にみると、「整理解雇」29件、「年次有給休暇」21件が、前年と比べそれぞれ49件減、19件減と大きく減少している。

一方、「賃金未払い」、「パワハラ・嫌がらせ」は引き続き高い水準で推移。

(3) 14の県労働委員会で行っている個別労働紛争の相談・助言は2123件で、平成13年の制度発 足以来、過去最高となった。

詳細は ⇒

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/houdou/futou/dl/shiryo-01-384.pdf>

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



新年金 詳細設計 事実上見送り<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・社会保障改革 民主原案・・・

民主党の社会保障と税の抜本改革調査会（仙谷由人会長）が検討している社会保障改革案の原案が24日、明らかになりました。

同党が2009年衆院選マニフェスト（政権公約）でうたった、月額7万円以上を支給する最低保障年金や公的年金一元化の詳細な設計は事実上見送り、現行制度の改善を打ち出すにとどまっています。

26日に取りまとめ、30日の政府の社会保障改革に関する集中検討会議（議長・菅直人首相）に提出します。

年金では、現行制度の改善策として、非正規労働者への厚生年金の適用拡大や、60～64歳の働いている人が受け取る在職老齢年金の減額幅圧縮などを明記しました。

一方で、7万円の最低保障年金を受給できる収入基準など新制度の詳細は盛り込んでいません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労基署の定期監督 7割で法違反<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京労働局 平成22年の定期監督等の実施結果・・・

17日付で東京労働局より「平成22年の定期監督等の実施結果」が公表されました。

これは東京にある18の労働基準監督署が実施した定期監督等の実施結果をまとめたものです。

平成22年度の定期監督実施件数は9,469件にも上り、前年と比較すると4,195件増ですのでほぼ倍増、また違反率は71.5%と前年比では2.9%の増加となっています。

実施結果の要約として

?実施件数が大幅に増加

?運輸交通業及び保健衛生業において違反率が高い

?労働時間、割増賃金及び就業規則に関する違反率が高い

?建設業において機械・設備等の危険防止措置に関する違反件数が多い

と報告されています。

詳細は ⇒

東京労働局「平成22年の定期監督等の実施結果」

<http://www.roudoukyoku.go.jp/news/2011/20110517-teiki/20110517-teiki.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国家公務員給与10%削減 受け入れ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・連合系労組受け入れ 全労連系とは交渉中・・・

国家公務員給与削減に向けた政府と連合系の国公関連労働組合連合会（国公連合）の交渉が23日、総務省で行われ、同労組側は、東日本大震災の復興財源確保に向け、一般職国家公務員の俸給月額を役職に応じて10～5%、ボーナスを一律10%カットする政府提案の受け入れを表明したことが分かりました。

これを受け、政府は6月3日に、国家公務員への協約締結権付与を柱とする国家公務員制度改革関連法案と合わせて、給与引き下げのための関連法案を国会に提出する方針です。

23日の労使交渉では、労組側が地方公務員給与に波及することへの懸念を表明したのに対し、片山総務相は、「影響を遮断する」と答えています。

政府は、全労連系の日本国家公務員労働組合連合会（国公労連）とも交渉を行っていますが、合意の取り付けは難航している状態です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートへの社会保障拡大 首相指示 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「週20時間以上」へ 対象者は300万～400万人・・・

菅直人首相は22日、6月末に決定する社会保障と税の一体改革でパートなど非正規労働者への厚生年金・健康保険の適用拡大など3分野を「安心3本柱」と定め、重点的に取り組む方針を固めました。

23日夕に開く政府・与党の社会保障改革に関する集中検討会議（議長・首相）で検討を指示する方向です。

首相が一体改革で重点分野の一つとして、具体的に「中小企業支援策とセットにした非正規労働者への社会保険適用拡大」を指示します。


パートなど非正規労働者への厚生年金と健康保険の適用拡大に関しては、加入要件を大幅に緩和します。

「週30時間以上働く人」としている現在の基準を雇用保険の要件を参考に「週20時間以上」に緩める方向で、対象者は300万～400万人に上ると推計されます。

2007年に当時の自公政権が閣議決定した被用者年金一元化法案（その後廃案）では従業員300人以下の中小企業は除外するなどの条件を設けていました。

このため対象者は10万～20万人でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

子育て期に働く女性増加 10年<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・正社員 少ない・・・

・・・35～39歳 66.2% 過去最高・・・

・・・女性の労働力人口 63.1%・・・

厚生労働省は20日、「2010年版働く女性の実情（女性労働白書）」を発表しました。

子育て期の35～39歳に労働市場に参加している女性は66.2%となり、過去最高を更新しました。

既婚女性で働く人の割合が上昇していますが、パートやアルバイトが多く、特に子どもがいる場合、正社員で働く女性は比較的少ない傾向が明らかになっています。

10年の女性の労働力人口は、15～64歳で2544万人、労働力人口が全体に占める割合（労働力率）は63.1%と、前年比で0.2ポイント伸び、8年連続で上昇しました。

ただ、実際に働きたいと思ってもあきらめている人が35～39歳で15.8%いることから、白書は「育児・家事の両立支援が今後も重要」と指摘しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

個別労使紛争20%減 中労委発表<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・10年 全国の労働委員会 423件・・・

中央労働委員会は20日、2010年中に全国の労働委員会に新たにあっせんの依頼があった個別の労使紛争件数が423件だったと発表しました。

過去最多を更新した前年からは20.8%減少しています。

同委員会は「リーマン・ショック後の件数が極めて高かっただけで、ここ数年の増加傾向は変わっていない」と分析しています。

あっせん制度は、地域の労働の専門家が労働者と事業主の紛争を仲介する制度です。

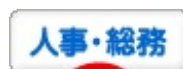
条例などで独自の紛争処理制度を持つ東京、兵庫、福岡以外の44道府県の労委に持ち込まれた件数を集計しています。

前年からの繰り越しも含めて紛争内容をみると、「解雇」が186件で最多で、次いで「賃金未払い」が89件となっています。

「パワハラ・いやがらせ」も40件と目立っています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

60～64歳の在職老齢年金 増額へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・働きながら年金を受け取る人の年金の減額幅を縮小・・・

厚生労働省の年金制度改革案の全容が20日明らかになりました。

60～64歳で働きながら年金を受け取る人の年金の減額幅を縮小し、高齢者の就労を促す案などを盛り込みました。

政府は厚労省案をたたき台に年金改革案を詰め、6月初旬にも社会保障改革案を決め、2015年度以降の実現を目指すとしています。

現行制度では60～64歳の人働きながら厚生年金を受け取る場合、年金と給与の合計額が月額28万円を超えると、28万円を超えた分の半分だけ受け取る年金が減り、46万円超では給与の増加分だけ年金がカットされる仕組みです。

厚労省は給与と年金の合計額が46万円を超えるまで、年金を減額しない制度に変える方針です。

働きながら年金を受け取る人は公的年金控除の見直しなどで税負担を増やす方針ですが、60～64歳については今より年金額が増えることとなります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 厚生年金の加入条件 「週20時間」に緩和 - 2011.05.21 Sat

---

厚生年金の加入条件 「週20時間」に緩和 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・産休女性は保険料免除・・・

厚生労働省の年金改革案が明らかになりました。

?パートなど非正規の労働者の厚生年金の加入条件を緩め、週20時間以上に広げる。

?働く女性の産休中の保険料を免除し、子育てを支援する。

?高所得の会社員の保険料負担は引き上げる。

?高齢者については高所得者の年金は減額する一方、低所得者の年金は加算する。


?現在、週30時間以上働く人としている対象を雇用保険と同じ週20時間以上に広げる方向です。

?現在、育児休業中だけとしている厚生年金の保険料の免除期間を産前・産後の休業期間まで広げる方向です。

?現在、月額報酬が60万5千円以上だと保険料が月額約9万9千円で頭打ちとなりますが、この上限を引き上げ、保険料負担を増やす方向です。

?低所得の高齢者の基礎年金は、定額か定率での加算を検討し、定額で1万6000円程度、定率で25%の加算案が軸となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

執行役員も「労働者」 東京地裁判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労災不支給取り消し 改めて労災認定申請へ・・・

脳出血で死亡した執行役員の男性（大阪府、当時62）が労災保険法上の「労働者」に当たるかどうか争われた訴訟で、東京地裁の青野裁判長は19日、「労働者に当たる」として、労災保険の不支給処分を取り消す判決を言い渡しました。

原告側弁護士によると、執行役員が「労働者に当たる」とする判断は初めてとのこと。

男性は機械商社で部長を兼任する執行役員を務めていました。

2005年に商談からの帰りの車中で体調不良を訴え、脳出血で死亡しましたが、男性の妻の労災申請に対し、船橋労基署は「労働者に当たらない」として退けていました。

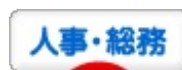
裁判長は「一般従業員時代と執行役員時代の業務実態が変わらず、一定額以上の取引では本社の決裁を仰ぐなど指揮監督を受けていた」と認定し、男性は毎月の経営会議に出席していたものの「最終意思決定は取締役会でしており、経営会議の構成員だからといって当然経営者ということにはならない」として、男性の労働者としての権利を認定しました。

死亡が業務の多忙さに起因するかどうかは判断しておらず、原告側は改めて労基署に労災認定を求めることとなります。

原告側弁護士は「零細企業の取締役を実質従業員と認める司法判断はあったが、大企業に多い執行役員も労働者に当たると判断されたことで『名ばかり役員』が減るのではないかと述べています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

介護保険料を傾斜負担に 現役世代<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・年収高い企業は重く・・・
- ・・・中小企業などの健保支援へ検討・・・
- ・・・40歳未満に広げる案も議論・・・

40～64歳の現役世代が健康保険料に上乗せして支払っている介護保険料について、厚生労働省は加入者の平均年収が高い健康保険ほど負担を重くする制度の導入を検討する方針です。

各健保に傾斜配分で負担額を割り当てる算定方法は75歳以上の高齢者医療費を支える支援金で採用しており、介護保険にも適用したい考えです。

厚労省は医療・介護改革の具体案を19日に開かれる政府の社会保障改革に関する集中検討会議（議長・菅直人首相）に提示し、「社会保障と税の一体改革」に反映させたい考えです。

介護保険では給付費の5割を税金、2割を65歳以上の高齢者、3割を40～64歳の現役世代がそれぞれ負担しています。

現役世代分は健康保険料に上乗せして徴収されますが、現在は加入者数に応じて健保への割り振り額を算出しています。

厚労省が具体案に盛り込んだ新制度では、現役世代について、健保加入者の平均年収に連動させて、それぞれの健保に傾斜配分して負担額を割り当てるとしています。

大企業など従業員の平均年収が高い健保ほど介護保険料の負担が重くなり、逆に年収が低い健保ほど負担は軽くなります。



支払い能力に応じた負担を求めることで財政が悪化している中小企業などの健保を支援したいとしています。

急速な高齢化に伴って介護保険の費用は増え続けており、2000年度の制度導入時の3.2兆円（自己負担分を除く）から、10年度には2倍以上の7.3兆円に膨らみました。

政府の社会保障改革に関する集中検討会議では介護保険の負担のすそ野を広げる観点から、保険料を支払う対象を40歳未満に広げる案も議論する見通しです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

低所得受給者に年金加算 月1万5千円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・加入短縮も検討 厚労省・・・

社会保障と税の一体改革で焦点の年金分野について、厚生労働省が検討している現行制度の具体的な改善策が18日、明らかになりました。

低所得の年金受給者に対し、1人当たり月額1万5千円前後を現在の受給額に上乗せ支給するなど、低年金・無年金対策が柱となっています。

低所得者向け加算のほかは

(1) 障害基礎年金の加算

(2) 原則25年の受給資格期間（最低加入期間）を10年に短縮

を検討するとしています。

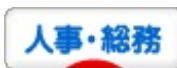
同省は、社会保障と税に関する政府の「集中検討会議」が取りまとめる改革案に、この改善策を盛り込むことを目指しています。

受給資格期間の短縮については、加入25年に足りず無年金だった人が受給できるようになります。

期間は10年を軸に調整していますが、保険料納付期間が半分以下になることから「きちんと納める意欲をそぐ」と慎重論も根強くあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

高齢者住宅の協力員を「労働者」と認定 残業代命じる<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京高裁 社会福祉法人に残業代約40万円の支払いを命じる・・・

東京都多摩市の高齢者世話付き住宅で生活協力員をしていた同市の男性（57）が、雇用契約を結んでいた社会福祉法人に残業代など約1,300万円の支払いを求めた訴訟の控訴審判決が出されました。

東京高裁の大橋寛明裁判長は12日、請求棄却の一審東京地裁八王子支部判決を変更し、労働基準法上の労働者に当たるとして、約40万円の支払いを命じました。

高齢者世話付き住宅は、国のシルバーハウジング事業に基づいて各自治体が設置しています。

男性の代理人弁護士は「生活協力員を労働者と認めた判決は初めて。同様の住宅で働く人たちへの影響は大きい」と話しています。

判決は、住み込みで高齢者の安否確認や緊急時の対応などをしてきた男性の業務内容を検討し、労働者と認定しました。

労基法が定める1日8時間の労働時間を超える8時間半の勤務で契約しており、請求権が残る2005年以降の残業代を認めました。

社会福祉法人に業務を委託していた多摩市が時間外賃金の規定を設けておらず、大橋裁判長は「制度設計で労基法の検討が不十分だった」と指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦年金問題 未手続の5%を対象に救済策

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・公平&救済の両立目指す？・・・
- ・・・追納をしない場合も無年金に陥らないような特例・・・
- ・・・減額は年金額の1割上限・・・

厚生労働省の社会保障審議会の特別部会がまとめた主婦年金問題の救済策は、公平性と救済の両立を目指す内容となったことが分かりました。

自分の年金資格変更の届け出を忘れた人に追納を求め、一定の責任を果たしてもらいながら、追納をしない場合も無年金に陥らないような特例を設ける方針です。

厚労省の特別部会とは別に救済策を検討している民主党の案は、減額を求める場合は年金額の1割を上限とし、住民税が非課税の低所得者は返還対象から外すことを求めています。

厚労省によると、過払い年金受給者の9割が対象外となる見込みで、実質的には返還を求めない内容の結果になってしまいました。

特別部会の委員の間には、公平性の観点から、過払い分については返還を強く求める意見が多く出たとのことでした。

95%の主婦が資格変更手続きをしているのに、わずか5%の人を対象に救済策を講じるのは「不公平」との考え方が根底にあるためです。

主婦年金をめぐるのは、「保険料を払っていない主婦が年金をもらえるのはおかしい」との議論が

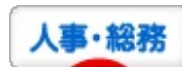
根強くあります。

厚労省はこうした批判を受けて、夫婦の所得を足して2で割り、それぞれが保険料を納めた形とする2分2乗制度の導入を検討し、この「2分2乗制度」案を政府の社会保障改革に関する集中検討会議に提出する予定です。

”2分2乗制度”唐突に出た感が否めません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

緊急雇用助成金 不正受給<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・広島市のHP制作会社 県警に被害届・・・

16日、広島労働局は広島市安佐北区亀山南のホームページ制作会社「Aaron」が中小企業緊急雇用安定助成金約1753万円を不正受給していたとして、県警に被害届を出したことを発表しました。

この件が判明したのは、4人が逮捕された今年2月の別の助成金詐欺未遂事件の調べでのことです。

広島労働局によれば、同社は平成21年3月から22年10月までの間、新事業へ向けた教育訓練を行うと偽り、社員4～5人分の給与として労働局から助成金を受給したとのこと。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



派遣先でのセクハラ 労災認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国側 未認定から 一転し認定へ・・・

派遣先の上司からセクハラを受けて精神疾患になったにもかかわらず労災を認定されなかったとして、北海道の元派遣社員の女性が国に対し処分取り消しを求めた東京地裁の訴訟で、国側が一転、労災を認定していたことが16日、分かりました。

弁護団は「セクハラでの労災認定は難しいが、国が訴訟で審査のずさんさを認めたのは初めて」と指摘しています。

弁護団によると女性は2001年に道内の企業に派遣社員として入社、03年12月以降、派遣先の上司からメールで「愛している」などと告げられ、食事や旅行に誘われました。

拒否すると無視や威圧的な言動、仕事上の連絡をしないなどの嫌がらせを受け、心療内科に通院したといいます。

07年に労災申請しましたが認められず、昨年1月に労基署の不認定を不服として東京地裁に国を提訴していました。

国側は昨年11月に「業務に起因する」と主張を転じ、今年2月に休業補償の一部支給を認めたため、女性側は3月に訴えを取り下げました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

若者就労支援に「12年度問題」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・【日経新聞記事の一部を紹介します】・・・

【記事 5月15日 朝刊】

・・・都道府県原資乏しく・・・

・・・国頼みの事業予算、「単独では無理」との声多く・・・

若者の就労を支援する都道府県の事業が、2012年度にも危機を迎える。

大半の政策の原資となる国の雇用創出基金が11年度に原則終わるからだ。

08年のリーマン・ショックの余波が収まらないところに、東日本大震災が発生し若年者の雇用回復は遅れそうだ。

若者の就職探しを後押しする自治体の“退場”が新たな不安要因になりつつある。

都道府県は就職相談や教育訓練の窓口となる「ジョブカフェ」を通じ、フリーターの正社員化を促してきた。

リーマン・ショック後は、国が都道府県に交付した雇用創出基金（合計1兆1000億円）を使い、新卒未就業者の就労支援などにも力を入れている。

日本経済新聞社産業地域研究所が都道府県を対象に3月に実施した調査によると、回答を寄せた41都道府県の11年度の若者向け就労支援予算は合計で233億2193万円と10年度比で1.85倍だった。

増加分のほとんどの財源は国の基金。

10年末に顕在化した新卒高校生・大学生の内定率低下などに驚いた自治体が対策に力を入れたためだ。

ところが、資金的な裏付けとなる同基金は11年度末に原則終了する。

震災対策で国が2次補正予算を組めば、新たな基金が盛り込まれる可能性はあるが、今のところ自治体に代替財源はない。

財政にまだ余裕がある東京都を除いて小規模な単独事業に戻らざるを得なくなる。

#### 【コメント】

「臨床心理士等による心理的支援事業における巡回相談実施者（産業カウンセラー）」に就任しています。

現場で若者就労支援（フリーター、既卒未就業者、新卒未就業者、大学在生）に携わる者として、何らかの抜本的解決策を期待するところです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金受給額 ネットで試算可能<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・今秋から 年金機構・・・

日本年金機構は今秋をめどに、「ねんきんネット」に年金額が試算できる機能を加えます。

年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額などを知ることができるようになります。

加入者に郵送する「ねんきん定期便」だけでは情報量に限界があるため、インターネットサービスを充実させます。

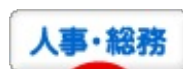
「ねんきんネット」はインターネットによる公的年金記録の確認サービスです。

今秋に追加するのは、年金を受け取る年齢や月給の見込み額などを入力すれば年金額が表示される機能です。

例えば、59歳まで働き62歳から受給する場合など、自分の将来設計に応じて年金額を試算することができます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金 10年で受給資格<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…厚労省 改革原案・・・

厚生労働省の社会保障改革案のうち、年金分野の原案が明らかになりました。

<1> 基礎年金の受給資格を得られる最低加入期間を原則25年から同10年に短縮

<2> 60歳代前半の「働く受給権者」の年金減額を緩和

などが柱で、厚労省は月内に政府の「社会保障改革に関する集中検討会議」（議長・菅首相）に提出する方針です。

ただ、実現には2015年までに6000億円程度の財源が必要なため、調整が難航する可能性もあります。

厚労省は12日公表した社会保障改革案に続き、年金、医療、介護など分野ごとの改革案の取りまとめを進めています。

政府は年金分野では当面、現行制度の改善を図った上で民主党が目指す最低保障年金創設などの新制度導入を目指すとしていました。

原案は「最低保障機能の強化」と「働き方に影響を与えない制度」などの実現に重点を置いたものとなっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労基署に相談窓口 節電対策の労働時間変更 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 東京電力と東北電力の管内・・・

厚生労働省は14日までに、福島第1原子力発電所の事故を受けた夏の節電対策として労働時間などを変更する事業主らの相談に応じる窓口を労働基準監督署などに設置すると発表しました。

「所定労働時間の短縮や、始業・終業時間の変更などは労働基準法などにに基づき、労使の話し合いで決定しなければならない」と注意を喚起しています。

相談窓口を設置するのは東京電力と東北電力の管内で、厚労省は「電力使用の分散化と平準化のために、変形労働時間制の導入などを実施する事業主も少なくないと見込まれる」とみています。

政府は夏の電力需給対策として両電力の管内の企業や家庭に7月から9月まで平日午前9時から午後8時までの間の使用最大電力を原則として前年比15%抑制する目標を決定しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



「職場の難問Q&A」 発刊<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

共同執筆本を出しました。

「職場の難問Q&A」  
労働条件・人事・給与・メンタルヘルス・職場の活力 全100 Q & A」

詳細はこちら

<http://www.igakutushin.co.jp/index1.php?contenturl=book1.php?id=522>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パワハラ警部補 停職処分<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・警視庁 部下への暴力、ラーメン代支払強要・・・

警視庁は13日、部下への指導と称して暴力を振るったり、飲食代を払わせるパワーハラスメント行為を繰り返したとして、第5方面交通機動隊の男性警部補（46）を停職3カ月の懲戒処分としたことが分かりました。

上司だった警部2人も黙認したとして、それぞれ減給100分の10（1カ月）と戒告処分としました。

警部補は「悪ふざけだったが、指導の範囲を越え大変反省している」と話しているといいます。

警視庁によると、警部補は09年3月、30代の巡査長のパトカーへの乗車遅れをとがめ、事務室で乗車用ヘルメットを振り下ろし、巡査長の右手指を骨折させました。

また、同年8～11月には、20代の巡査長に硬式野球ボールを数回投げつけて太ももに打撲を負わせたり、一緒に行ったラーメン店で2回にわたり、飲食代の全額（4人分5000円）や一部（5人分5000円のうち2000円）を支払わせたりしました。

上司2人は、被害者のけがを自過失とする虚偽の報告書を黙認し、飲食にも同席していました。

別の隊員が昨年6月、幹部に報告したことから事実が明らかになり、今回の懲戒処分となりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公務員給与下げ 「1割」 交渉<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・政府 労組と交渉開始・・・

政府は13日、国家公務員の給与1割引き下げに向けて主要労働組合との交渉に入りました。

政府側は月内の決着を目指していますが、過去最大の下げ幅となることから労組側は慎重論も強く、人事院の勧告を待たずに労使協議で引き下げる措置への批判もあり、交渉は波乱含みの状況です。

「大変心苦しいが俸給、ボーナスの1割カットを提案させてほしい」片山総務相は13日の協議でこう切り出しました。

交渉相手は公務公共サービス労働組合協議会（公務労協）と日本国家公務員労働組合連合会（国公労連）の2団体です。

民主党の支持母体である連合系の公務労協とは妥結に向け協議することで合意しましたが、国公労連は「公務員は（震災対応に）不眠不休で携わってきた。今は賃下げじゃない」などと突き放しました。

政府が引き下げの理由に掲げるのは

(1)民主党の公約である「国家公務員総人件費の2割削減」

(2)国家財政の逼迫

(3)東日本大震災への対応

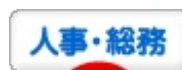
の3点です。

一方、労組側は公務員の労働基本権の回復や震災による業務の繁忙への配慮などを要求しています。

政府は公務労協との交渉がまとまった段階で法案提出に踏み切る構えで、今後、妥結に向け「落としどころ」を探る展開です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金・退職金減額 検討促す 東電へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・首相 「東電、国民の納得必要」・・・

菅直人首相は13日の参院予算委員会で、東京電力福島原子力発電所の事故の被害者に対する損害賠償（補償）の財源として企業年金や退職金も削減すべきだとの意見について「努力の中でどこまで切り込むか、最終的な国民の納得が得られるか、東電自身で判断してほしい」と述べました。

みんなの党の中西健治氏の質問への答弁に対するもので、政府による東電支援の前提として年金や退職金の減額も含めた幅広い経営合理化を求めたものです。

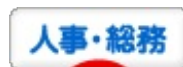
一方、同委に参考人として出席した東電の清水正孝社長は「退職金、年金は社員の老後に直結する問題。現時点では検討していない」と否定的な考えを示しました。

中西氏は日本航空の再建に触れ「同じように公的資金を注入した日航は（年金で）現役5割、OB3割の削減だった」と例示して徹底した経営合理化を迫りました。

また首相は「東電にも大きな努力をしてもらわなければいけないのは当然だ」とも強調しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

県職員の飲酒運転 懲戒免職は適法 県逆転勝訴<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・高知県が逆転勝訴 高松高裁・・・

・・・「処分は裁量権の範囲を逸脱、乱用したとは認められない」と判断・・・

飲酒運転による物損事故で懲戒免職となった元高知県職員の男性が、県に処分取り消しを求めた訴訟の控訴審判決で、高松高裁は10日、処分を取り消した一審高知地裁判決を取り消し、男性の請求を棄却しました。

一審判決は「飲酒運転に対する規範意識の高まりを考慮しても、処分は厳しすぎ、社会通念上妥当性を欠く」としましたが、高松高裁の小野洋一裁判長は「物損にとどまらず、人身事故につながった危険性が高く、公務員に対する信頼を失わせた」と指摘し、「処分は裁量権の範囲を逸脱、乱用したとは認められない」と判断しました。

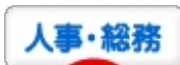
判決によりますと、高知土木事務所の主任技師だった男性は2009年4月、高知県土佐市の居酒屋などで飲酒后、乗用車で帰宅中に信号機に衝突する事故を起こし、呼気1リットルあたり0.7ミリigramのアルコールが検出されたため道交法違反（酒酔い運転）で逮捕され、同年5月に懲戒免職となりました。

高知県は1997年、全国に先駆けて「飲酒運転の職員は原則として免職」という基準を導入していました。

県は「適正な判断がなされた。今後も服務規律の徹底に努めたい」とコメントしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



本日 共同執筆本 出版<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・職場の難問Q & A 100問・・・

## 【職場の難問Q&A】

日本人事労務コンサルタントグループ（LCG）医業福祉部会 編著

<?xml:namespace prefix = v ns = "urn:schemas-microsoft-com:vml" />

労働条件・人事・給与・メンタルヘルス・職場の活力 全100Q&A

主な「難問」

Q 主任や師長になれば、労働基準法上の管理監督者として、残業代の支払いはされないのでしょうか？

Q ヒゲを生やしていますが、先日、事務長より剃るようにと命じられました。応じなければならないのでしょうか？

Q 病院から自宅が近いということで呼び出しが頻繁にあります。親の介護があるため、正直なところ困っています。介護を理由に呼び出しを拒否できるのでしょうか？

Q 就業規則はあるものの、運用されていないルールや、実態と合わないルールなども数多く記載されています。こうした場合でも、就業規則の記載が優先されるのでしょうか？

Q 患者情報の入ったUSBメモリをどうやら紛失したようです。勝手に持ち出したものであるため、発覚すれば解雇されるのでしょうか？

- Q 病院の勤務医ですが、激務であるため退職して近隣に診療所を開業しようと思います。ところが、理事長より競業禁止義務違反であると言われました。どうしたらよいのでしょうか？
- Q 医師職を中心に遅刻が多いため、1回あたり3,000円の罰金制度を設けようと思います。問題はないでしょうか？
- Q 感覚的に職員の給料額を決定していますが、先日、職員間で給料明細を見せ合われ混乱が起きました。どのように収束させればよいのでしょうか？
- Q 病院全体の就業規則は存在するのですが、どうも医師職については全体的に内容が合いません。どうしたらよいのでしょうか？
- Q 妊娠したため夜勤業務を外して欲しいという申し出がありましたが、人員不足で夜勤業務が回らなくなるおそれがあります。こうした申し出には必ず応じなければならないのでしょうか？
- Q 精神疾患によって休職していた職員に、リハビリのため、まずは軽作業から復帰してもらおうと考えています。この場合も、従来と同様の賃金を支払わなければならないのでしょうか？
- Q 産婦人科で患者のことを考えて、女性医師に限定した募集広告を行いたいのですが、問題ないでしょうか？

詳細はこちらから

<http://www.igakutushin.co.jp/index1.php?contenturl=book1.php?id=522>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦年金問題 過払い分返還は過去5年限り <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・主婦年金救済 民主ワーキングチーム・・・

専業主婦ら国民年金の第3号被保険者の救済問題で、民主党のワーキングチームは10日、3号資格の変更忘れにより誤った記録が確定し、年金が過払いになっている受給者について、過払い分の返還を過去5年分に限って求める。

などの対応策をまとめました。

対応策では、記録訂正によって保険料未納期間が生じ受給額が減ることになる場合でも、減額幅は基礎年金受給額の10%以内にとどめるとしました。

住民税非課税の低所得者は対象外とし、過払い分の返還を求めず、減額もしない方針です。

さらにワーキングチームは、加入者に特例で認める未納保険料の追納について、「直近10年間」とすることをあらためて確認し、それ以前の未納分も、通算10年以内であれば追納を認めることを検討するとしました。

民主党 ワーキングチームが対応策を示したのを受け、政府は月内に新たな救済案をまとめ、3年間の時限措置とする法律を今国会に提出する方針です。

年金救済問題をめぐっては、資格変更を忘れて実際より多くの年金を受け取っていた5万3千人（推計）に対し、過払い分返還を求められるかが焦点となっていました。

ワーキングチームは、対象者が無年金に陥るなど生活に悪影響が出ないように、返還期間と減額幅を限定しています。

例えば、月5万円を受給していて未納期間があった人の場合、過払い返還と受給減額の合計は、月5千円までとなります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

震災直後に有給休暇 市職員処分<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・茨城県土浦市 3人処分・・・

茨城県土浦市は9日、東日本大震災の発生直後に有給休暇を取得したのは公務員としての自覚に欠ける行動だったとして、いずれも市民生活部に所属する男性職員で、主幹（33）を訓告、51歳と48歳の課長補佐2人を厳重注意にしたと発表しました。

地方公務員法上の懲戒処分ではなく、いずれも4月20日付で、市によると、主幹は3月17、18の両日に有給休暇を取得し、19～21日は通常の休日で、災害対応の割り振りがなかったために出勤しませんでした。

「妻が地震と原発事故によって精神的に不安定となり、浜松市の親類の家に送り届け、自分も21日まで滞在していた」と説明しているといいます。

また、課長補佐2人はいずれも3月下旬、勤続25年時に取得できる特別休暇を1人は5日、もう1人は2日消化していました。

いずれも震災の発生より前に申請しており、特別休暇は年度末が取得期限だったとのこと。

中川清市長は「組織全体が震災対応に奔走する中、公務員としての使命をきちんと考えるべきだった。残念だ」と話しました。

3人はいずれも反省しているといい、主幹は「妻を浜松に残して、すぐに戻るべきだった」と話しているといいます。

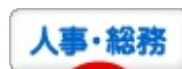
同市内では震災で死者は出ませんでした。建造物の損壊が約3200件あったほか、市中心部で3

月下旬までガスが寸断するといった被害が出ていました。

【処分された事についてあなたはどのように考えますか？】

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65歳定年要請へ 継続雇用違反企業の公表も<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省研究会要請 -高年齢者雇用・・・

厚生労働省は9日、有識者による高齢者雇用の研究会「今後の高年齢者雇用に関する研究会」を開き、法定の定年を60歳から65歳に引き上げる提言を盛り込んだ報告書の素案をまとめました。

同研究会は、かつて60歳だった厚生年金の支給開始年齢が段階的に65歳へと引き上げられているため定年年齢を65歳に引き上げるよう求めています。

(1)厚生年金の定額部分で支給開始年齢が65歳に引き上げられる13年度に定年を65歳にする

(2)定年の年齢を年金の報酬比例部分の引き上げに沿って段階的に65歳に上げる、

の二案を示しました。

仮に定年を引き上げない場合も、希望者が全員65歳まで働ける制度をつくるべきとの考え方を示しました。

現行の法律では定年は60歳以上としなければならないとされており、65歳までは再雇用などで働ける制度の導入が義務付けられています。

ただし、労使協定を結べば継続的に雇う高齢者に「勤務評定が一定以上」などの条件を付けることが可能となっています。

2010年6月の厚労省の調査「高年齢者の雇用状況」（2010年6月）では、全企業の96.6%が65歳までの雇用確保策を導入していますが、うち83.3%は継続雇用制度で対応しています。

「希望者が皆65歳までか、それ以上まで働ける企業」は46.2%にとどまっており、高齢者の雇用拡大は進んでいない状態です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



生保団体年金 利回りマイナスに <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・生保6社 10年度▲2.64%・・・

大手生命保険6社が企業年金から受託している団体年金の特別勘定の運用利回りが大幅に悪化していることが分かりました。

2010年度は平均でマイナス2.64%で、前年度比で約21ポイント低下し、2年ぶりのマイナス運用となりました。

団体年金は従業員年金支払いに備えた企業資金を生保が株式や債券などで運用します。

生保自らが一定の運用利回りを保証する一般勘定とは異なり、団体年金は特別勘定で運用されるため実績がそのまま利回りに反映されます。

10年度に特別勘定の運用利回りが低迷する主因となったのが国内株式相場下落です。

10年11月から12月にかけて株式相場は上昇しましたが、11年3月の東日本大震災の発生によって急落し、3月末の日経平均株価は1年前に比べて12%低下しました。


円高も運用利回り低下に拍車をかけました。

1ドル=76円台をつけるなど円が米ドルに対して急騰したため、外国債券の運用成績は各社とも苦戦を強いられました。

年明けからは米国をはじめ外国株式相場が上昇したことが寄与して、各社ともおおむね11年1～3月

は1%前後の運用利回りを確保できましたが、10年度全体で運用利回りをプラスにするには至りませんでした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

懲戒免職取り消し訴訟 請求棄却?<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・元警部補の請求棄却 前橋地裁・・・

群馬県警の裏金問題を指摘したため不当に逮捕され懲戒免職になったとして、元同県警警部補の大河原宗平氏（57）が群馬県などに懲戒処分の取り消しと1500万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、前橋地裁（西口裁判長）は9日、元警部補の請求を棄却したことが分かりました。

訴状によると、大河原氏は県警警部補だった2004年2月、警視に体当たりしたとして公務執行妨害容疑で現行犯逮捕され、同年3月に懲戒免職処分となりました。

大河原氏は逮捕前から県警の裏金問題を指摘しており、逮捕は県警が原告を組織から排除するため、処分は懲戒権の乱用と主張していました。

大河原氏は群馬県警を懲戒免職後、10年11月に鹿児島県阿久根市の竹原信一前市長に同市職員（総務課長）として採用され、前市長落選後の今年1月には市民環境課参事に異動しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公的年金 未納拡大 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・10年度 国民年金納付率は最低・・・
- ・・・国民年金 実質納付率 40%割れか？・・・

公的年金の保険料を納めない個人や企業が増えていることが日本経済新聞の報道（5月9日朝刊）で分かりました。

2010年度の国民年金の納付率は2月末までの累計で58.2%にとどまり、過去最低の更新は確実とのことでした。

会社員が加入する厚生年金では未納額が過去最大になる見通しです。

厚生労働省は滞納事業主の年金給付を制限するなど対策の検討に入りましたが、年金制度の維持には抜本改革が避けて通れないと論じています。

国民年金の保険料納付率は09年度に60.0%と過去最低を更新しましたが、10年度は3月を加えた年度全体でも09年度を下回る見込みです。

低所得を理由に保険料納付を免除される人も増えており、国民年金だけに加入する第1号被保険者のうち、保険料を全額免除されている人の割合は2月末で28.3%、過去最高だった09年度を上回るペースで、8年連続の増加になりそうです。

納付率は免除者が増えるとかさ上げされることがあるため、厚労省は納付実態をよりの確に示す指標として、免除分を分母に加えた「実質納付率」を毎年1回算出しています。

実質納付率は06年度に50%を割ってから下がり続け、09年度に43.4%まで低下し、10年度は40%の大台割れも予想されます。

負担の空洞化は会社員が加入する厚生年金でも進んでいます。

厚生年金は企業が従業員の保険料と事業主負担分を一括納付する仕組みですが、世界同時不況があった08年度から納付率はじわじわ低下し、10年度の納付率は1月末時点で97.1%と1966年度（96.9%）以来の低水準になっています。

このため厚労省は悪質な事業主を対象に、保険料を滞納した期間に応じて年金給付を制限したり、事業所名を公表したりすることを検討するとしています。

国民年金でも財産を差し押さえる強制徴収を強化する方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金 09年度収支悪化<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・給付総額が保険料を上回る・・・

・・・半数が積立金取り崩し・・・

厚生年金基金で、給付総額が保険料（掛け金）収入を初めて上回ったことが厚生労働省の調べで分かりました。

高齢化で年金を受け取る人が増え、保険料を払う現役の社員が減っているため、厚年基金の収支は急速に悪化、ほぼ半数が年金給付のために積立金を取り崩しています。

現役社員について、保険料の引き上げや将来の給付額を減らす動きがさらに広がりそうです。

厚年基金は加入者が払った保険料を事前に積み立て、将来の給付に回す仕組みです。

09年度に厚年基金から年金を受給する人は前年度比6%増の272万人となった一方、保険料を払う加入者は2%減の456万人でした。

加入者に対する受給者の割合は09年度は59%となり、05年度（43%）と比べても大幅に上昇しており、厚年基金の収支は年々厳しくなっているのが現状です。

積立金の取り崩しが増えているのに加え、積立金の運用難も重なり、厚年基金の積立金不足は深刻になっています。

09年度の厚年基金の平均運用利回りは15%と高水準だったにもかかわらず、10年3月末時点で608の厚

年基金のうち、年金給付に必要な積立金（責任準備金）が不足している基金は、まだ半数以上の364あることが判明しています。

一部の厚年基金は、現役社員の保険料率を引き上げたり、将来の給付を減らすなどの方法で基金の財政悪化に歯止めをかけようとしています。

しかしながら、厚年基金をつくっている企業には中小企業も多く、従業員の負担を増やせず、財政が悪化し続けているところも目立っています。

厚労省は「厚年基金の財政悪化は基金自身の責任」として、国は関与しない考えですが、積立金が不足する基金への監督は強化する方針です。

また金融庁も積立金を実際に運用している信託銀行などに対する検査・監督を強化するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

介護保険料 40歳未満に拡大検討<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・給付減の案も提示する方向・・・

厚生労働省は、政府が進めている「税と社会保障の一体改革」で、介護保険料を納付する対象者を40歳未満に広げる案を提示する方針です。

高齢化で介護の給付費は増え続ける見通しで、保険料を負担する人の裾野を広げ、介護保険の財政基盤を強化する狙いがあります。

税と社会保障の一体改革に合わせ、早ければ2013年度にも導入を検討します。

介護保険の給付費は11年度予算で7.9兆円と、制度が始まった00年度（3.6兆円）の2倍以上に膨らみました。

給付費は介護サービス総額のうち利用者負担（1割）を除いたもので、給付費の半分を税金、半分は保険料で負担しています。

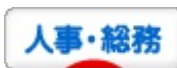
保険料を負担する対象者の拡大は「20歳以上」「25歳以上」「30歳以上」などが検討される見通しです。

厚労省は給付を減らす案も提示する方向で、軽度の要介護者に対する給付減や、サービス内容によって保険対象外にする案も検討するとしています。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦年金 切り替え忘れ防止策<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・健保組合からの夫の退職情報も活用・・・

厚生労働省は専業主婦の年金資格の切り替え忘れを防止するため、新たに健康保険組合から提供してもらう夫の退職情報を活用することが分かりました。

主婦本人からの申請がない場合、資格変更を促す通知を発送するほか、職権で資格を変更することも検討しています。

これまでも主に中小企業が加入する協会けんぽなどから退職情報をもらっていましたが、健保組合からの情報にも対象を広げることになります。

具体的には、年金事務を担当する日本年金機構が健康保険組合から夫の退職情報を提供してもらいます。

これまでは協会けんぽ（加入者数3400万人）、公務員や教職員で構成する共済（同800万人）から情報を受け取っていましたが、大企業や中堅企業で構成する健康保険組合（同3000万人）を加えることで、切り替え忘れ防止の体制を強化するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

健保組合 11年度 9割が赤字の見込み <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 8割が積立金取り崩し 08～10年度・・・

大企業の従業員らが加入する健康保険組合の約8割が2008～10年度に積立金の取り崩しを実施したことが大和総研の調査で分かりました。

積立金取り崩しでは赤字を補えず、企業と従業員が負担する保険料率を引き上げた健保組合も全体の3割以上にのぼったとのこと。

高齢者医療制度への資金拠出の増加などで、財政が急速に悪化したとみている健保組合が目立ちます。

大和総研が3月までに健保組合にアンケート調査を実施し、270組合から回答を得ましたが、それによると、全体の80%にあたる215組合が08～10年度の3年間に、少なくとも一度は積立金の取り崩しを実施していました。

同時期に一度でも保険料率を引き上げた健保組合は32%にのぼっています。

財政の悪化に直面した健保組合はまず積立金を取り崩しますが、それでも赤字を補えずに保険料率の引き上げで収入を増やそうとする健保組合が多いことを裏付けています。

医療費を抑える対策では53%の健保組合がレセプト（診療報酬明細書）の審査強化を実施しています。

健保組合は4月1日時点で全国で1447組合ありますが、地方自治体が75歳以上を対象に運営する高齢者医療制度への拠出金の総額が前年度比1割増えるなど支出が膨らんでおり、健康保険組合連合会がま

とめた11年度の予算では、9割の健保組合が赤字を見込んでいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金財源 穴埋め保証なし<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・補正予算 基礎年金の国庫負担割合（５０％）を転用・・・

１１年度第１次補正予算案が２日に成立する見通しとなり、主要財源として、基礎年金の国庫負担割合（５０％）を維持するための２．５兆円を転用する方針が固まりました。

政府は１２年度以降に増税し、年金財政にあく穴を埋める意向ですが、転用分が確実に返済される保証はありません。

返済されるまで、年金給付に足りない分は年金積立金を取り崩して賄うとされています。

政府は震災前、基礎年金の国庫負担維持に必要な２．５兆円について

- （１）１１年度は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の利益剰余金など「埋蔵金」を使う
- （２）１２年度以降は税制の抜本改革による増税分を充てる

との方針でした。

しかし、震災後は

- （１）を復旧費に回し、（２）の方針を１１年度に「１年前倒し」

することで決着しました。

元々、（２）の「１２年度以降分を増税で賄う」方針は、１１年度末までに消費税増税を法律で決め

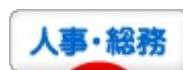
、その後に実施するとの順序を大前提としていました。

ところが、「11年度分も将来の増税でまかなう」という今回の前倒し方針は、法改正による増税の裏付けがなく、返済の保証がなくなったことになります。

厚生労働省の運用計画は、平均運用利回り（名目）を4.1%に設定し、「甘い」との批判を浴びているなかで、運用益が想定を大きく下回れば保険料の値上げや給付減に直結する可能性があると思われます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金詐欺 1500万円受給?

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・母の遺体隠した長男逮捕・・・
- ・・・厚生年金、国民年金も数百万円・・・

名古屋市のアパートで1月、存命なら83歳の赤坂きみ子さんの遺体が見つかった事件で、愛知県警捜査2課と北署は1日、年金を不正に受給した詐欺の疑いで、事件当時同居していた長男の無職赤坂勉容疑者を逮捕したことが分かりました。

勉容疑者は2007年9月ごろ、きみ子さんが自宅で死亡した事実を労働基準監督署へ届けず07年12月～10年12月、労災保険の遺族補償年金など約725万円をだまし取ったとされます。

同年金は約40年前に父が労災で亡くなり、きみ子さんが受給していました。

県警は、厚生年金と国民年金の数百万円もだまし取ったとみて調べています。

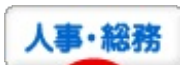
昨夏、全国で高齢者の所在不明問題が浮上し、町内会長らはきみ子さんの不在を不審がりましたが、勉容疑者は「妹の看病で家を空けている」とごまかしていました。

県警はきみ子さんの町内会への出席時期などから、07年9月ごろ、80歳で亡くなったと判断しました。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇調金の対象者数 増加<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 3月、15カ月ぶり・・・

厚生労働省が28日発表した2011年3月の雇用調整助成金の受理状況によると、助成金の対象者数は117万3486人となったことが分かりました。

2月に比べ36万3274人増え、2009年12月以来、15カ月ぶりに前の月を上回りました。

東日本大震災で事業所が被災したり、サプライチェーンの混乱で生産活動が落ち込んでいることで、休業者が大幅に増加しています。

助成金を受け取るための計画書を作った企業は5万5187カ所と前月に比べ4818カ所増え、12カ月ぶりにプラスとなりました。

東日本大震災を受けて厚労省は被災地について雇調金の受給要件を緩和しています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

脳損傷に労災認定を 国を提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・職場で事故 後遺症患者2人 横浜と東京地裁・・・

工作中的事故で、脳に損傷を負う「軽度外傷性脳損傷（MTBI）」になったとして、横浜市と川崎市の患者二人が、国に労災認定を求め、横浜、東京両地裁に提訴したことが分かりました。

横浜地裁は27日付、東京地裁は22日付で、MTBIは、コンピューター断層撮影（CT）などの画像に異常が現れないことが多く、症状の因果関係を問うのが難しいため、労災で救済されにくいとされます。

横浜地裁に訴えたのは、横浜市の元土木作業員、田村さん（40）で、東京地裁に訴えたのは、川崎市川崎区の元派遣社員舞さん（48）の二人です。

訴状などによると、いずれも2004年、工作中的事故で、首などを痛めましたが、頸椎（けいつい）捻挫と診断されました。

このため、軽度の障害と認定され、労災で一時金が支給されたただけでした。

仕事もできず、症状が治まらないことから再検査を行うと、田村さんは昨年、舞草さんは07年、MTBIと診断されました。

二人は労働基準監督署にMTBIとして労災認定を新たに求めましたが、「事故との因果関係がない」といずれも認められませんでした。

原告側は「症状は事故直後から現れ、事故以外で頭に外傷を受けていない。因果関係があるのは明

らか」と主張、労基署の処分取り消しを求めています。

田村さんは左半身まひで、つえがないと歩けず、味覚も失い、食事をしてても味がしないといいます。

言語障害も残っており、「体が痛くて普通の生活もできない。せめて労災を認めてほしい」と、たどたどしい口調で懸命に訴えました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

解雇は無効 元従業員が勝訴 札幌<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・札幌地裁 「解雇は権利の乱用、悪意のある違法行為」・・・

・・・長時間労働を問題視する発言をした元顧問ら2人解雇・・・

北海道の観光ホテルチェーン、万世閣（洞爺湖町）を解雇された調理部顧問ら3人が、地位確認などを求めた訴訟の判決で、札幌地裁（竹田裁判長）は25日、元顧問の解雇を無効と認め、慰謝料44万円と解雇時にさかのぼって毎月30万円の賃金を支払うようホテル側に命じました。

地位確認を求めなかった2人の元従業員についても、不当な解雇だったなどとして、未払い賃金と損害賠償の計約770万円の支払いを命じました。

判決によりますと、万世閣は2008年10月、長時間労働を問題視する発言をしていた元顧問ら2人を「考え方が違う」などとして解雇しました。

09年11月には、労働組合脱退の働き掛けを拒否した1人を定年後再雇用しませんでした。

判決は「解雇は権利の乱用。再雇用を認めなかったことも、組合活動を理由に会社から排除しようとした悪意のある違法行為だ」と指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「年金切り替え漏れ」 過払い分差し引き支給<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…民主党 ワーキングチーム・・・

専業主婦らの年金切り替え漏れ問題への対応を検討している民主党のワーキングチームは26日、既に年金を受給している世代でも現役時に切り替え漏れがあれば政府方針を適用し、今の年金額から過払い分を差し引いて支給すべきだとの考えで一致したことが分かりました。

過去に受給済みの過払い分についても、負担の軽減をしたうえで返還を求める意見が多く出されました。

ワーキングチームは5月の大型連休明けに見解をまとめ、細川厚生労働相に提言する予定です。

勤め人の夫の扶養を受ける妻ら「第3号被保険者」（3号）は、保険料なしに将来年金を受給できますが、夫の退職などで「第1号被保険者」（1号）に変われば市町村に届け出、毎月国民年金保険料（11年度1万5020円）を払う必要があります。

1号への切り替えをせず、保険料を払ってこなかった人への対策として、政府は3月、切り替え漏れ期間を年金加入期間に算入する一方、将来の給付額には反映させない方針を示しています。

これを、既に年金を受給している人にも適用するか否かが焦点となっています。

受給世代に関しては憲法の財産権の観点から給付削減は難しい、との見方もあるものの、26日のワーキングチームでは、現役同様、受給者も今後の年金から過払い分を減額すべきだとの考えで一致しました。

ただ、既に受給済み分の返還に関しては、高齢者の生活に配慮して実施するよう求める意見も多く出

されました。

ブログランキングに参加しています。よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



生活保護費の減額検討 厚労省<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金・最低賃金との逆転解消・・・

厚生労働省は社会保障と税の一体改革に関連して、生活保護費を減額する方向で検討に入ったことが分かりました。

都市部などでは基礎年金や最低賃金よりも生活保護費の方が高い逆転現象が起きています。

「このまま放置すれば年金保険料を払い、働いている人たちの意欲をそぎかねない」との批判があるため、制度の改善に乗り出す必要があると判断したようです。

5月中旬にも「社会保障改革に関する集中検討会議」（議長・菅首相）に、厚労省案として提案する予定です。

都市部などでは65歳単身高齢者モデルで、生活扶助と呼ぶ基本的な部分だけで月8万820円を支給し、住宅費用も補助する仕組みを採用しています。

一方、基礎年金は満額が月6万5741円で、生活保護費を下回っており、最低賃金による収入も東京や神奈川、大阪など12都道府県で保護費を下回っています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

大和ハウス サービス残業 32 億円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…4月に全額支給 社員の4割・・・

大和ハウス工業は22日、2010年12月までの2年間で計32億円の残業代を支払っていなかったと発表しました。

昨年7月に労働基準監督署が本社を立ち入り調査したところ、従業員がパソコンで事前に申告する残業予定時間と、実際の残業時間が食い違っていたことが判明しました。

従業員の聞き取り調査で「上司から残業時間の目標が示されており、超過した部分を正直に申告しづらかった」「営業成績が悪いので申告しづらかった」などの意見が出ました。

未払い賃金は4月の給与支給日に合わせて全額を支払ったとしています。

同社は今年1月27日に是正勧告を受け、グループの全社員2万5025人について、09年1月～10年12月の勤務実態を調べました。

その結果、グループ32社のうち16社で未払いが発覚し、全社員の約4割にあたる9387人が、計32億614万円の残業代を受け取っていないことがわかりました。

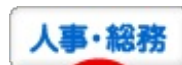
精算された金額は1人当たり月平均で約1万4000円で、残業時間は1人当たり月平均で6・7時間でした。

夜間は事業所を閉鎖し、終業時刻を記録する勤怠システムもありましたが、サービス残業が横行していたといいます。

経営責任を明確にするため、大和ハウスの大野社長を含む役員154人の役員報酬を4月から3カ月間、最大8%削減するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

津波で死亡 労災を初認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・福島 かまぼこ工場勤務の女性・・・

福島労働局は22日、福島県いわき市の食品工場で勤務中、東日本大震災の津波に巻き込まれて死亡した女性の労災を認定し、労災保険の遺族補償を給付すると発表しました。

厚生労働省によると、震災に遭った人の労災認定が明らかになったのは初めてです。

同省は津波による被害を「危険な環境下で仕事をしていた結果」として災害と業務の因果関係を認め、震災被害者には早期に労災認定する方針を打ち出しています。

福島労働局によると、女性は3月11日、いわき市の沿岸部にあるかまぼこ工場内で、製品を並べている際に津波に巻き込まれて死亡しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「県の雇い止めは不当」と提訴 - 2011.04.22 Fri

---

「県の雇い止めは不当」と提訴?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・茨城県 元嘱託職員 「拒否の理由は組合活動」と主張・・・

労働組合に入ったために「雇い止め」をされたとして、県の元嘱託職員、岩沢仁志さん（48）＝つくば市＝が21日、県に対し、職員としての地位確認と500万円の損害賠償を求める訴訟を水戸地裁に起こしたことが分かりました。

訴えによりますと、岩沢さんは2007年4月、県の霞ヶ浦北浦水産事務所の非常勤嘱託職員として1年契約で働き始め、漁船の登録業務に従事しました。

08年4月に再任用されてから県職員組合に加入し、09年3月に再任用を拒否されました。

拒否の理由は明らかにされていませんが、岩沢さんの後任の県職員は一度も出勤せず半月後に退職し、その後は漁船の登録業務の経験がない別の男性が採用されたといえます。

こうした点から「拒否の理由が組合活動にあるのは明らか」と主張しています。

岩沢さんは会見で「業務は正規職員と同じだった。身分が保障されない非正規職員の実態を是正していきたい」と述べました。

県漁政課は取材に対し、「訴状を見ていないので詳しくコメントできないが、『雇い止め』ではない」と答えています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

糖尿病発症 労災認定求め提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・時間外労働 月150時間 「長期間の過労が原因」と主張 ・・・

長期間の過重労働で糖尿病を発症したとして、すし店チェーンに勤務していた元従業員の男性（60）＝大阪市＝が国に労災認定を求めて大阪地裁に提訴したことが20日、分かりました。

男性は生活習慣に起因するとされる2型糖尿病で大半の日本人患者が2型とされますが、今回、訴訟で過労と糖尿病の因果関係が争われるのは異例です。

訴状によると、男性は平成4年4月にすしチェーンに入社し、調理を担当していましたが、19年夏以降、両足がむくむなど症状が悪化し、糖尿病と診断されて、休職を余儀なくされました。

男性は休業補償などを請求しましたが、労働基準監督署は不支給を決定しました。

男性側は「入社以来、時間外労働はおおむね月150時間に及んでおり、糖尿病の発症は長期間の過労が原因」と主張しています。

厚生労働省は脳・心臓疾患の労災認定基準として、時間外労働が発症前2～6カ月で月平均80時間を超える場合などと定めていますが、糖尿病にはこうした基準はありません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金積立金 1.1兆円不足<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 9割が利回り5.5%想定 厚労省調べ・・・

全国に608ある厚生年金基金のうち、9割近い529基金が企業年金の利回りを5.5%と想定していることが厚生労働省の調べで分かりました。

実際の利回りは5.5%を下回ることが多く、このうち364基金で積立金が不足し、不足額の総額は1兆1200億円に達しています。


調査は2010年3月末時点で、積立金の不足額はさらに膨らんでいる可能性があります。

厚年基金は厚生年金の一部を国に代わって運用していますが、今回の調査では厚年基金の4割にあたる242基金で、国から預かった厚生年金部分の積立金も7700億円不足していることが分かりました。

大企業も厚生年金基金をつくっていましたが、運用難による積み立て不足の穴埋めで経営が圧迫されるのを避けるため、すでに大半が代行部分を国に返上し、確定拠出や確定給付の企業年金に移行しています。

厚年基金の多くは、当初の設定利回り5.5%を変えていないため、10年物国債の利回りが1%台前半で推移していることを考えると、5.5%の想定利回りはかなり高いと指摘されています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 年金改革の原案 公表

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・ ・ ・ 高所得者の年金減額
- ・ ・ ・ 専業主婦から保険料徴収
- ・ ・ ・ パートの厚生年金加入条件緩和

18日、年金制度改革に関する厚生労働省原案が明らかになりました。

改革は2段階に分けて実施し、数年後の実現を目指す第1段階では、高所得者向けの給付額を抑制するほか、専業主婦からの保険料徴収なども検討する予定です。

また、パート労働者の厚生年金への加入条件を緩和するとしています。

## 原案の概要

【第1段階】 現行制度を改善 （数年後の実現を目指す）

- ・ パートへの厚生年金の適用拡大
- ・ 専業主婦ら（第3号被保険者）から保険料徴収を検討
- ・ 厚生年金と共済年金の一元化
- ・ 高所得者の基礎年金減額
- ・ 低所得者への年金加算


【第2段階】 新年金制度を創設 （時期は明示せず）

- ・ 所得比例年金の創設
- ・ 最低保障年金の創設

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

震災による解雇 不当と初の提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・宮城県の運送会社従業員 9 人・・・

東日本大震災で解雇を言い渡された宮城県岩沼市の運送会社「永大商事」の従業員 9 人が 18 日、地位確認と賃金支払いを求めて仙台地裁に提訴したことが分かりました。

大震災による解雇を不当とする提訴は初めてとみられます。

同社は 3 月 31 日、「今後経営が厳しくなる」などとして会社を解散し、約 40 人の従業員全員を解雇すると通告しました。

全日本建設交運一般労働組合宮城ユニオン支部によりますと、地震による会社の被害はほとんどないとコメントし「会社側は、雇用は別に確保すると説明しているが、対応が不誠実。裁判で正当性を明らかにしていく」としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

助成金制度変更 23年4月<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中小企業子育て支援助成金キャリア形成促進助成金・・・

中小企業子育て支援助成金とキャリア形成促進助成金が平成23年4月から変更されました。

【中小企業子育て支援助成金】

仕事と家庭と両立しやすい環境整備に取り組む事業主の方への給付金です。

詳細はこちらから

⇒ [http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/ryouritsu01/dl/110408\\_01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/ryouritsu01/dl/110408_01.pdf)

【キャリア形成促進助成金】

事業主が、その雇用する労働者に対し、職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援を推進した場合に、訓練経費や訓練中の賃金等を助成する助成金です。

詳細はこちらから

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/d01-1g.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)





セクハラ校長 懲戒免職 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・部下2人触る 大阪の小学校・・・

大阪市立小学校の校長だった当時、部下の女性教職員2人にセクハラ行為をしたとして、同市教委は15日、亀岡修・市教育センター首席指導主事（52）を懲戒免職処分にしたと発表しました。

いずれも勤務後に一緒に酒を飲んだ際、体に触れるなどしたようです。

亀岡指導主事は「酔っていて覚えていない」と話しています。

処分は15日付、市教委によると、亀岡指導主事は同市生野区の小学校の校長だった昨年4月と6月、複数の教職員らと食事後に20代の女性教職員を誘い、市内の飲食店で2人で飲酒しました。

その際にわいせつな言葉を発したり、帰りのタクシー内で体に触れ、また、別の20代の女性教職員にも昨年4月に同様の行為をしたといいます。

このうち1人が同僚に相談して今年2月に発覚しましたが、亀岡指導主事は今月に同センターに配置換えになっていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

適格年金制度の廃止 残り1年 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省人事労務マガジン紹介・・・

【2011年4月15日発行】

=====

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第33号 ■

=====

適格退職年

---

金の移行手続きを始めていますか？

～適格退職年金制度の廃止期限まで残り1年～

---

企業が金融機関を通じて年金資産を積み立てる仕組みである適格退職年金制度は、法人税法の規定により、平成24年3月末の廃止が決まっています。

廃止期限までに、他の企業年金（厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金）や中小企業退職金共済へ移行しない場合には、平成24年4月以降は税制上の優遇措置が受けられなくなります。

企業年金などへ移行するためには、制度設計、労使合意、行政の認可・承認などの手続きが必要であり、時間的猶予がありません。

また、このたび、閉鎖型適格退職年金（加入者がおらず、受給者のみで構成された適格退職年金）から確定給付企業年金への移行のさらなる促進を目指して、移行の際の手続きを簡素化しました。また、一定の要件を満たす「受託保証型確定給付企業年金」については、事業・決算報告書の一部省略など、移行後の手続きも簡素化しました。

閉鎖型適格退職年金についても、優遇措置を受けるためには、期限までに移行する必要がありますので、まだ、手続きを始めている場合は、今回の措置もご活用いただき、早急に受託金融機関（適格退職年金契約を締結している生命保険会社・信託銀行など）にご相談ください。

【厚生労働省ホームページ】

<https://krs.bz/roumu/c?c=2950&m=1032&v=eea261ea>

【企業年金連合会ホームページ】

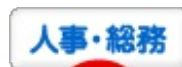
<https://krs.bz/roumu/c?c=2951&m=1032&v=6b8704cd>

【国税庁ホームページ】

<https://krs.bz/roumu/c?c=2952&m=1032&v=3399ade5>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

解雇不当で提訴 大相撲問題<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・八百長問題 星風 相撲協会提訴・・・

・・・力士としての地位保全 蒼国来 仮処分を申請予定・・・

八百長をしたとして日本相撲協会が下した引退勧告を拒否し、解雇処分となった幕内蒼国来（中国出身）と十両星風（モンゴル）が14日、東京都内でそれぞれ記者会見し、星風は解雇を不当として相撲協会を相手に訴訟を起こす意向を明らかにたことが分かりました。

蒼国来も今後、法的手段を取る考えを示しています。

星風は、まず来週中に力士としての地位保全を求める仮処分を東京地裁へ申請すると発表しました。

ただ、相撲協会が退職金として支給を決めた220万円は受け取る構えで、担当の弁護士はその理由を「4、5月分の給与の一部として当然」と説明しています。

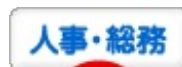
蒼国来は改めて関与を否定し、退職金も受け取らない「まげを切るつもりはない。もう一度、調査をやり直してほしい」と述べ、調査の不当性を訴えました。

解雇処分が覆らなかった場合、1～2週間以内に地位保全を求める仮処分を申請する見通しです。

2人への対応について、相撲協会の放駒理事長は「仕方がない。法廷の場で争うことになる」と話し、対決する姿勢を示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

内定取り消し者を募集 宮城 技術専門校 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・宮城県の県立高等技術専門校4校・・・

宮城県は14日、大震災の影響で内定を取り消された高校新卒者らを対象に、県立高等技術専門校4校で追加募集をすると発表しました。

4校は3月に応募を締め切りましたが、震災後に内定取り消しが相次いだことを受け、職業訓練の機会にしておもうと若干名の追加募集を決めました。

応募には、内定先からの取り消し通知などの書類が必要で、被災者には、入学金の免除や年約12万円の授業料の減免を検討するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

計画停電でも休業企業の77% 賃金全額支給<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・賃金・休業手当とも払わない企業は3.4%・・・

民間調査機関の労務行政研究所は12日、東日本大震災を受けた各企業の人事労務の対応についてアンケート調査をまとめ、計画停電で休業した企業について、77.8%の企業が「賃金を通常通り全額支払う」と回答していると発表しました。

厚生労働省は計画停電で休業した企業は必ずしも休業手当を支払わなくてもよいとの判断を示していますが、実際には多くの企業が賃金を支払っていることが明らかになりました。

調査期間は3月28～31日で、民間企業で人事労務を担当する5574人を対象に、インターネットで調査し、405人が回答しました。

東日本大震災で被害を受けている企業は全体の8割にのぼり、複数回答で影響を聞いたところ「停電やガソリン不足で間接的に影響を受けている」が63.2%と最も多く、停電で休業した場合、8割弱の企業は賃金を全額支払うと答えました。

一定割合支払うとしたのが10.2%で、賃金・休業手当とも払わないと答えたのは3.4%でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)





被災企業の社会保険料を1年免除<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東北以外の企業も対象・・・

政府は東日本大震災で甚大な被害を受けた企業を対象に、社会保険料の事業主負担を1年分免除する方針を固めました。

雇用保険や健康保険、厚生年金などの各保険料のほか、子ども手当の拠出金も免除します。

免除対象になった企業は従業員1人あたり100万円前後の負担軽減になる見込で、東北以外の企業も対象に含め、雇用維持を後押しする狙いで、早期成立を目指す震災対策の特別立法に盛り込む方針です。

厚生労働省は震災直後に緊急避難措置として、青森、岩手、宮城、福島、茨城の5県の被災企業を対象に、社会保険料の支払いを猶予する通知を出しています。

政府は早期復興に向け、震災で被害を受けた企業の負担を本格的に軽減する必要があると判断し、当面は、震災後1年分の社会保険料負担を免除する方向で民主党と調整します。

対象企業の条件は今後詰めるとしていますが、

- ・「事業所の従業員の半数以上に給与が支払えないこと。」
- ・「月給が数万円程度など給与の大幅カットに追い込まれていること。」

のいずれかに該当する場合が軸になる見込みです。

また東北以外の企業でも、震災による損害が企業財産の2割以上に上るなど被害が大きい場合は対象

に含める方向で検討しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

オペラ歌手も 「労組法上の労働者」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・最高裁 就労実態を詳細に検討 実態で判断 ・・・

個人事業主として働く歌手が、労働組合法上の「労働者」に当たるかどうか争われた訴訟の上告審判決で、最高裁第3小法廷は12日、就労実態を検討したうえで、「労働者に当たり、団体交渉権がある」と認める判決を言い渡したことが分かりました。

問題となったのは、新国立劇場運営財団（東京）と契約するオペラ歌手と、I N A X（現L I X I L）の子会社I N A Xメンテナンス（愛知県）と契約する技術者（カスタマーエンジニア）の地位問題です。

契約更改などを巡り「雇用関係にない」などとして団交を拒んだ財団や会社の対応が、不当労働行為に当たるかが争われました。

同小法廷は就労実態を詳細に検討し、歌手と技術者のいずれも

(1)不可欠な労働力として組織に組み込まれていた

(2)仕事の諾否の自由が実質的になかった

(3)契約内容が一方的に決められていた

(4)仕事の場所や時間が拘束されていた

――などとして、「労組法上の労働者に当たる」と判断しました。

そのうえで、オペラ歌手については団交拒否が不当労働行為に当たるかどうか判断させるため、審理を東京高裁に差し戻しました。

技術者側弁護団の河村弁護士は「就労実態次第で労働者と認められることが示された」と判決を評価しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

個人事業主も労働者 最高裁判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・INAX子会社の業務委託契約者・・・

INAX（現LIXIL）子会社の修理会社「INAXメンテナンス」と業務委託契約を結んだ個人事業主は、労働組合法上の労働者かどうか争われた訴訟の上告審判決で、最高裁第3小法廷は12日、労働者に当たるとの判断を示しました。

労働者と認められれば、会社との団体交渉が可能になります。

実質的に会社の仕事しかできないのに、業務委託などの形を取るケースは少なくなく、今後大きな影響を与えそうです。

問題となったのは、INAX製品の修理点検をするカスタマーエンジニア（CE）と呼ばれる個人事業主で、CEの加入する労組との団交拒否を不当労働行為とした中央労働委員会の救済命令に対し、会社側が取り消しを求めて提訴していました。

第3小法廷は、会社がCEとの契約内容を一方的に決め、CEは会社側の依頼に応じなければならない関係にある上、報酬も業務との対価性があると指摘しました。

以上の理由から、労働者と認められるとして、救済命令を取り消した二審判決を破棄し、会社側の請求を棄却しました、

この判決により、会社側の敗訴が確定しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦年金額 165万人変動の可能性 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・届け出忘れ47万人 未納者との調整課題・・・

厚生労働省は11日、年金保険料が未納状態になっている主婦の救済問題で、将来の年金額が変わる可能性がある人が165万1000人に上るとの推計を発表しました。

年金の受給資格の変更届けを忘れたケースと、年金保険料を一定期間納めていなかったケースと原因は2つあります。

夫が転退職するなどで会社員の専業主婦ではなくなった後も資格を変更していない人は47万5000人で、このうち42万2000人は現役世代で、年金受給はこれからの専業主婦です。

残る5万3000人はすでに年金を受け取っていますが、誤った資格のまま年金額が計算され、年金額は本来より多い「過払い」になっています。

厚労省は多くの主婦の保険料が未納になった背景に国の周知不足があるとの判断から、一定の救済策を4月中にまとめる方針ですが、すでに年金を受給している人には過払い分の返還を求める方向とのことです。

一方、2年以上たってから変更を届け出たものの、過去に保険料の未納期間があった人は117万6000人いました。

このうちの50万3000人は未納期間分を反映して減額した年金をすでに受給しています。

救済対象に含めるかどうか、調整は難航する可能性があると思われます。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用対策 震災対応 政府検討 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・雇調金や失業給付など・・・

政府は東日本大震災に対応した雇用対策で、解雇防止や失業保険などに1兆円を投じる検討に入ったことが分かりました。

休業手当を国が補助する雇用調整助成金を7000億円、雇用保険の失業給付を3000億円、今年度の第1次補正予算案に盛り込む方針です。

地震や津波、企業のサプライチェーンの混乱で雇用が悪化するなか、解雇を最小限に防ぎ、失職者の生活を支えることが急務だと判断しました。

#### 【大震災を受けた雇用対策】

##### ●解雇の防止 ・・・雇用調整助成金の要件を緩和

・ 部品の供給停止や停電の影響で業績が悪化した企業も対象に

##### ●失職者の生活支援 ・・・失業給付の拡充

・ 失職者の生活支援会社が被災し賃金が受け取れない場合も支給

・ 給付期間の延長を検討へ

##### ●雇用の創出 ・・・雇用創出基金の積み増し

・ 自治体が被災者を短期で雇い入れ。家の片付け代行、高齢者見守りなどで雇用

##### ●仕事のあっせん ・・・ハローワークの機能拡充

・ 避難所に出張窓口。住み込み・短期の仕事などあっせん

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「年金切り替え漏れ」 過受給5万人超<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・現役で最高37万円減額の可能性・・・

専業主婦ら第3号被保険者（3号）の年金切り替え漏れ問題で、厚生労働省は11日、本来より年金を多く受け取っている高齢者が5万3000人いるとの推計を明らかにしました。

平均の過払い額は年約1万1150円、また現役世代は、年金の減る可能性のある人が42万2000人に上ることが分かりました。

政府は切り替え漏れのある現役の人が保険料を追納しなければ、将来の国民年金（満額で年約78万9000円）を減らす意向で、この場合、年間に平均約3万9000円、最も多い人で約37万円減額される見通しです。

同省によると、切り替え漏れのある人は97万4000人（受給者14万3000人、現役83万1000人）です。

国民年金は40年間（480カ月）完納で満額受給できますが、1カ月の未納で年間約1640円減額されます。

受給者の切り替え漏れ期間は平均6.8カ月、最長で128カ月でした。

平均では年1万1150円、最長の人には年約21万円本来より多い年金を受け取っている計算です。

政府は過払い分の返還も検討していますが、現実的に返還を求めることは難しいとみられています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

震災 内定取消 3月末より50人増加 & NEC 被災学生30人採用へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日本経済新聞 情報紹介 (2011.4.8) ・・・

## 1. 震災で内定取り消し173人に 3月末より50人増加

厚生労働省は8日、東日本大震災の影響で採用の内定を取り消されたとして同省に報告のあった学生や生徒数が6日時点で、39事業所で計173人に上ると発表した。

3月末時点より50人増えた。

就職する時期を繰り下げたのは81事業所で1051人。

事業所などからハローワークへの相談は、被害の大きい岩手、宮城、福島 of 東北3県で3日までに延べ692件に達している。

内定取り消しは高校生が110人と3分の2を占め、大学生は63人。

事業所がある都道府県別では、本社からの報告が多い東京が71人で最も多く、岩手が47人、宮城が20人、福島が8人などとなっている。

## 2. NEC、被災学生30人採用へ 7月に仙台で選考会

NECは7日、東日本大震災で被災した学生を対象とした採用活動を実施すると発表した。

2012年4月に入社する新卒者（大卒、大学院修了者）が対象で、7月に仙台市でグループ合同の会社説明会と選考会を開催する。

グループ全体で30人程度を採用する計画。

学生の事情に応じて、自由な服装を認めるほか、交通費の支給対象も拡大する。

インターネットの閲覧が難しい学生にも配慮し、各大学の就職課とも連携して、ネットに頼らない事前告知などにも努める。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

震災 未払い賃金の立替払について<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東日本大震災に伴う未払い賃金の立替払についてのQ & Aが公開・・・

企業倒産により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金の一部が立替払されるという未払賃金立替払制度に関しまして、この制度に関するQ & Aが、事務連絡として公開されましたので、以下、そのポイントについて取り上げます。

Q 震災により賃金に関する書類はほとんど残っていませんが、立替払の請求はできますか。

A 勤務していた会社のことや給与に関する書類は何でも結構ですのでご用意ください。それがなくても、これまでの賃金の支払状況などが確認できれば請求の手続きは可能ですので、労働局または労働基準監督署にお尋ねください。

Q 今回の震災により、夫が勤めていた会社が倒産し、賃金が未払となっているのですが、夫は死亡してしまいました。私が変わりに立替払の請求をすることは可能でしょうか。

A ご遺族がその方の名前で申請することが可能です。なお、亡くなったことがわかる死亡診断書などの書類や続柄が分かる戸籍謄本などの書類をご用意ください。

Q 私は会社の代表者ですが、今回の震災で事業場が大きな被害に遭い、労働者に給与が払えない状況です。多くの労働者とその遺族が各地に避難していますので、私が給与未払いとなっている労働者の給与についてまとめて申請し、各労働者に配布したいと思っています。このようなことは可能ですか。

A 会社が倒産状態にあることを認定するための認定申請は労働者の方から行っていただくことが必要です。連絡のつきやすい労働者のどなたかお一人で結構ですので、申請をお勧めしてください。なお、各地に避難していらっしゃる労働者等の方の情報をいただければ、頂いた情報で事務処理がより円滑に進むものと考えますので、ご協力ください。

この事務連絡の全文は以下よりダウンロードが可能です。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000017zyd-img/2r98520000018001.pdf>



ブログランキングに参加しています。よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用対策発表 雇調金の要件緩和 等<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・計画停電被害も対象、自治体短期職員制度・・・

政府は5日、東日本大震災の被災者向けの雇用対策を正式発表しました。

国が休業手当の一部を補助する雇用調整助成金の支給要件を緩和し、計画停電や部品調達の遅れで操業が停止し、休業者が出た場合も企業が早期に助成金を受け取れるようにします。

自治体が被災者を復旧・復興事業に従事する短期職員として採用する制度を通じ、被災地での雇用拡大も支援します。

雇用調整助成金について、今までは被災地だけだった特例対象を拡大するのが特徴です。

売り上げが急減した企業が従業員を休業扱いにした場合に国が給料の7～8割を補助する仕組みで、計画停電で売り上げや生産減少に直面したり、被災地から部品が届かずに操業停止に追い込まれたりした企業も、被災地とほぼ同じ条件で助成金を申請できるようになります。

通常は売り上げや生産減少が3カ月続かないと適用されませんが、特例で1カ月でも助成金を受けられます。

被災者向けの雇用確保では、基金を活用して、都道府県や市町村が被災者を直接雇用し、漂流物の片付けや避難所での高齢者の見守りなどに被災者が従事できるようになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

専業主婦年金 問題 今後は？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「3号救済」4月中に案 高齢者の減額焦点・・・

厚生労働省は5日、厚労相の諮問機関、社会保障審議会で、専業主婦らの年金切り替え漏れに対する救済策の検討を始めました。

4月中に案を作り、3年間の時限立法として通常国会に提出する方針です。

政府が先月まとめた「切り替え漏れ期間は年金額に反映させない」とする原則を、現役世代だけでなく受給者にも適用して高齢者の年金削減に踏み切るか否かが焦点です。

しかし、同省内では高齢者の年金削減は「難しい」との見方が大勢です。

切り替え漏れ問題は、勤め人の夫から扶養を受ける妻ら「第3号被保険者」が、夫の退職などで「第1号被保険者」に変わった際、市町村に届け出なかったために起きました。

本来は「1号」として保険料を納める必要があったのに、記録上は負担なしに年金が確保される「3号」のままの人が最大で100万人超いるといいます。

切り替え漏れ期間は「未納」とみなされ、受給権を得るのに必要な年金加入期間（25年）にも算入されません。

このため、政府は3月8日に

(1) 切り替え漏れ期間も加入期間と数えて受給権は確保する一方、その期間に相当する分の年金はゼロとする

(2) 過去にさかのぼって保険料を払える現行期限(2年)を超えて後払いを認める

との素案を示しました。

問題は、切り替え漏れに気づかないまま、既に受給を始めた高齢者にも適用するかどうかの扱いです。

「未納期間は年金ゼロ」という方針を、年金受給者にも適用するなら公平性は高まります。

しかし、過去に受け取った年金の返還や、将来の年金の減額が必要となります。

5日の特別部会では、委員から「医療保険はみんな切り替える。本人の責任が非常に大きいのでは」「知らなかったのか、知っていて切り替えなかったのかが大きなポイントだ」と、公平性を重視すべきだとの意見が相次ぎました。

しかし一方で、「現役世代と年金受給者では事情が異なる。あまり公平・不公平を重視する必要はないのではないか」といった指摘もあったようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

停電で休業 「失業給付の対象」にと要望<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労組「全国ユニオン」が要請 非正規労働者対策・・・

計画停電によって多くの会社が休業し、収入が減少したり、収入がなくなる従業員が相次いでいるとして、非正規労働者を支援する労働組合「全国ユニオン」が、1日、早急に対策をとるよう、厚生労働省に要請しました。

今回の震災では、地震や津波の被害で会社が休業する場合は、その期間中、従業員に失業給付が行われますが、主に東京電力管内で実施されている計画停電によって休業する場合、失業給付は行われません。

全国ユニオンに計画停電による休業で無給になったという相談がすでに100件以上寄せられているといいます。

これを受けて、全国ユニオンは厚生労働省に計画停電による休業も失業給付の対象に加えるよう求めています。

また、要望書では、被害を受けていない会社が震災の影響を理由にして従業員を解雇するケースも出ているとして、解雇や雇い止めの条件を明確にすることも併せて求めています。

非正規労働者はもともと賃金が低く、無給になったとたんに深刻な生活苦に陥るため、国は早急な対策が必要です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

4月4日の日経新聞朝刊で日航の整理解雇に関する記事が掲載されました。

整理解雇問題を考える上で大変参考となる記事だと思われます。

日航の整理解雇 妥当性は？ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日本経済新聞（4月4日朝刊） 記事紹介・・・

業績V字回復で浮上 「4要件」巡る司法判断注目

経済情勢変わり“視界不良”

日本航空に昨年末に解雇された元社員が、解雇は無効だとして職場復帰などを求める裁判が3月に始まった。元社員は業績好転などから不当解雇だと主張、会社側と真っ向から対立している。これまで司法判断の基準となっていた「整理解雇の4要件」を巡り、裁判所がどのような判断を下すのか注目される。

日航は東京地裁が昨年11月に認可した更生計画で、グループで約1万6千人の削減を掲げた。認可前から契約、派遣社員の削減や早期退職制度の活用を進めたほか、昨年9月以降は3度にわたり希望退職を実施。それでも目標に届かなかつたため、昨年末に機長、副操縦士、客室乗務員あわせて165人を解雇した。

9割が不当と訴訟

うち約9割が不当な人員整理だとして賃金の支払いなどを求め、今年1月に東京地裁に訴えを起こした。「不当な解雇を撤回しろ!」。2月22日、羽田空港近くの日航本社前に原告や支援者約250人が集まった。「利益をあげている点だけをみても不当な解雇だ」。ボーイング777の機長だった原告団長の山口宏弥氏は憤りを隠さない。

企業を存続させるために、経営上の都合で正社員を解雇する場合には裁判所が決めた4つのポイントがある。具体的には(1)人員整理の必要性がある(2)解雇以外の方法を十分に探る(3)解雇対象者の選定が妥当である(4)組合との協議などを尽くす—ことだ。

「整理解雇の4要件」を名刺の裏に刷り込む山口氏は「日航はすべて満たさず無効だ」と話す。ワークシェアリング（仕事の分かち合い）、一時帰休など解雇を避けるための方策を尽くしていないことや、解雇対象者の選定で再就職が難しい高齢者から解雇したことなどを例に挙げる。



日航は前期決算で多額の営業黒字を確保したもようだ。稲盛和夫会長も2月、「（業績は）月を追うごとに良くなってきている」と述べ、雇用継続が不可能ではなかったと認めた。

それでも解雇に踏み切った理由について稲盛氏は「（巨額の）債権放棄を迫られた金融機関などの債権者の承認と裁判所の認可をもらった更生計画を、過去の日航経営陣のようにほごにするわけにいかなかった」と説明する。

これに対し、原告側は更生手続き中の会社も整理解雇規制が適用されると主張する。確かに、かつて国会審議で政府側は「一般の会社における整理解雇と同様の法理が適用され、更生会社であれば整理解雇が法律上容易になることはない」と答弁している。

日航側は裁判で(1)大型機の削減により運航乗務員などをスリム化せざるを得ず、人員整理の必要性は十分にあった(2)解雇対象者の選定は貢献度による方式より年齢基準のほうが客観的——として解雇の有効性を主張する方針。詳細な給与データも提出する。

裁判の焦点である「整理解雇の4要件」は司法判断の蓄積から生まれた。1973年の第1次石油危機以降、**雇用調整**に伴う紛争が相次ぎ、裁判所は正社員の保護ルールとして4要件の骨格を定めた。正社員は意に反する出向や配転命令に応じる代わりに、年功序列型賃金システムの中で長く働いて帳尻を合わせていることを重視した結果だ。

#### 部分的に緩む規制

しかし、バブル崩壊後の厳しい経済情勢を受け解雇規制は部分的に緩んできている。例えば有効な解雇と認められる絶対的な「要件」ではなく、有効かどうかを総合判断する「要素」とする裁判例が増えている。整理解雇前の希望退職の募集を不要とする司法判断も出ている。

経済学者からはかねて批判が出ていた。先に職を失う派遣や契約社員など非正規社員の犠牲の上に正社員の雇用が守られていることに加え、正社員を過剰に保護すれば能力開発意欲の低下をもたらすとの考えからだ。

企業にすれば一度採用すると人員整理しにくいいため、成長が鈍化すると採用を極端に絞り込む。慶応大学の国領二郎教授は就職活動の現状を「沈みゆくタイタニック号の1等船室を奪い合っているようなものだ」と指摘する。

整理解雇規制が固まったのは昭和の終わり。平成の低成長期に入り、産業界では年功序列型の人事制度が徐々に崩れるとともに、**成果主義**の導入も進んだ。

既に雇用者の3割強を占める非正規社員と正社員の格差が社会問題になり、同一労働・同一処遇という考えも広がり始めた。雇用調整の場面で正規、非正規を理由に大きな差をつけることは「将来、不合理で悪だという新しい判例が登場するのは必然」（高井伸夫弁護士）との指摘もある。

とはいえ、既採用の正社員は長期雇用への強い期待と一定の保護を受ける法的権利を持つ。安藤至大・日本大学准教授らは、社会変化にあわせて裁判所が整理解雇規制を微調整したとしても伝統的な大企

業は雇用調整の手法を大きく変えることはないとみる。安易に整理解雇に動けば「若い社員たちがいずれ自分たちも同じ扱いをされると考え、熱心に働かなくなることが予想されるからだ」（安藤氏）。

公的資金を受け、事業再構築でV字回復する日航。3月末には更生手続きを終えた。司法ルールは絶対ではなく、その時々のお社会の状況に応じて揺らぐ。耳目を集める今回の整理解雇問題で、世界第3位となった経済国の裁判官はどのような司法判断を下すのだろうか。

（編集委員 三宅伸吾）

ブログランキングに参加しています。よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

セクハラ教授 懲戒解雇処分<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・広島市立大・・・

広島市立大は31日、女子学生3人に対し、セクハラ行為をしたとして、芸術学部の男性教授（58）を同日付で懲戒解雇の処分にしたと発表しました。

大学側は「被害者の特定を防ぐため」とし、詳細な説明を拒んでいます。

この教授は09年7月～10年8月、3人の女子学生に対し、それぞれ抱きつくなどのセクハラ行為に及んだ、としています。

10年8～10月にかけて学生から相談があり、内部調査を進めていました。

教授は事実関係を認め、反省の弁を口にしているといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

大震災に伴う 労働基準法 Q & A 2 版<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 第2版 公開・・・

厚生労働省では今回の震災に関連し、労働基準法の一般的な考え方などについて Q & A を取りまとめ、3月18日に第1版を公開しましたが、昨日、この第2版が公開されました。

第2版では、派遣労働者の雇用管理、解雇、採用内定者への対応、一年単位の変形労働時間制について9つのQ&Aが追加されています。

#### Q 3-1

今回の震災を理由に雇用する労働者を解雇・雇止めすることはやむを得ない対応として認められるのでしょうか。

その他の Q & A は以下で

厚生労働省「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う労働基準法等に関する Q & A (第2版)」について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016u30-img/2r98520000017esn.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

勤務中の震災被害 労災認定へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 31日 厚労省が方針・・・

東日本大地震で事業所や作業場が倒壊、焼失したり、大津波で流失したりして勤務中に被害に遭った人について、厚生労働省が労災認定する方針を決めたことが31日、分かりました。

三陸地方は明治三陸地震（1896年）など、何度も津波被害を受けているため、津波による被害を「危険な環境下で仕事をしていた結果」として、災害と業務の因果関係を認めるとしています。

大地震の発生が午後2時46分ごろと平日の昼間で勤務中の人が多かったため、対象者はかなりの数に上るとみられます。

厚労省は「事業主や医療機関の証明書がなくても受理する。近くの労働基準監督署に問い合わせを」と呼び掛けています。

労災と認められるのは事業所、作業場の倒壊や水没、焼失で被災した場合や、避難中や救助中、通勤中に巻き込まれた場合で、休憩時間中も適用されます。

行方不明者については本来、不明になったときから1年後に死亡とみなされた場合に請求ができますが、今回は特例として1年以内でも認定することを検討しています。

阪神大震災では、発生時間が午前5時46分と多くの人勤務時間前の早朝だったため、被災者数に比べ申請者は少なかった実態があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒

⇒

⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

主婦年金問題 決着未定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・震災対応で改正不透明・・・

東日本大震災が起きる前、主婦の年金保険料未納問題について与野党が鋭く対立していました。

年金の変更を届け出ずに保険料が未納になった主婦について政府は3月上旬、「新たな追加納付制度の導入」にカジを切っていました。

新制度導入には法改正が必要ですが、政府全体が震災対応を最優先せざるを得ない中で、当面たなざらしになるのは避けられない見通しです。

総務省の年金業務監視委員会が「きちんと支払った人とそうでない人との間で不公平が生じる」と批判しました。

そこで、2つの方針が出されました。

?時効となる2年間を超え、過去にさかのぼって保険料を納付できるようにする

?「届け出を忘れていた期間」を年金加入期間に算入し、この間の保険料を払っていない分については年金の受取額を減らす

ところが、この大方針の詳細をこれから詰めようという矢先に大震災が起き、議論がストップしています。

ブログランキングに参加しています。



よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

震災 派遣各社 休業手当支払いに苦心 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・派遣先が支払い拒否も 厚労省 賠償を要請・・・

東日本大震災による工場や事業所の操業休止が続く中、人材派遣各社が自宅などで待機中の派遣労働者に払う休業手当に頭を痛めている実態が明らかになりました。

一部の派遣先企業が休業手当分の料金を払ってくれないためです。

派遣会社が費用を負担する例もあり、収益を圧迫しつつあるようです。

「競うように被災地に義援金を贈るのもいいけど、自社で働く派遣労働者の生活にも配慮してほしい」、ある人材派遣大手の幹部は休業手当分の料金の支払いを拒む顧客企業の対応を批判します。

この派遣会社では現在も約15%の派遣労働者が就業できない状態とのことでした。

休業手当分の代金の支払いに応じてくれた派遣先は6～7割で、残りの派遣先とは交渉中ですが、通信・電機大手を含む約1割の派遣先に「支払いを拒否されている」ようです。

労働基準法によると、天災で休業した場合、雇用主は労働者に休業手当を払う必要はありません。

ただ派遣会社の場合、特定の拠点が被災し就業できなくなった時に他拠点への派遣を検討しなければならず、一般の企業に比べ条件は厳しくなっています。

休業手当を支払うかは派遣労働者の個別の事情によっても異なりますが、大手派遣会社の多くは自宅待機中の派遣労働者に生活支援金や見舞金の名目で休業手当相当の額を払っています。

厚生労働省は28日、日本経団連などに対し、休業で生じる派遣会社の損害を契約に基づき適切に賠償するよう要請しました。

現在の派遣契約を可能な限り継続することも求め、人材派遣関係団体には雇用調整助成金を活用し休業手当の支払いに努めるよう呼びかけています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿 中皮腫で死亡 退職者の遺族勝訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・被告 日本通運とニチアス（旧日本アスベスト）・・・

日本通運社員としてニチアス（旧日本アスベスト）の工場でアスベスト（石綿）の運搬業務に従事し、退職後に中皮腫で死亡した奈良市の吉崎忠司さん（当時67歳）の遺族が、安全配慮を怠ったとして、両社を相手取り慰謝料など4678万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が30日、大阪地裁でありました。

裁判長は「飛散防止措置や安全教育を怠った」として両社に計2620万円の支払いを命じました。

判決によると、吉崎さんは69年から2年2カ月間、ニチアス王寺工場（奈良県）の倉庫に常駐して石綿の荷受けなどに立ち会い、石綿粉じんを吸いました。

両社はじん肺法などに反し、飛散抑制や防じんマスクの支給をしていませんでした。

吉崎さんは退職後の02年に中皮腫と診断され、05年に死亡しました。

日通は、現職社員の労災死亡には約3000万円の慶弔見舞金を支払っています。

労災の中皮腫と診断された吉崎さんは、労災補償はされましたが、退職していることを理由に日通が慶弔見舞金の支給を拒否したため、遺族が提訴していました。

裁判長は、ニチアスについても、吉崎さんとは「雇用関係に準じる関係」と認定しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿訴訟 下請け遺族に解決金<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・損害賠償訴訟 横浜地裁横須賀支部・・・

横須賀市の住友重機械工業の造船所で勤務中にアスベスト（石綿）を吸い込み、中皮腫やじん肺を患って死亡したとして、下請け会社の元従業員5人の遺族が住友重機を相手取り総額約2億3500万円の損害賠償を求めた訴訟は29日、横浜地裁横須賀支部で和解が成立したことが分かりました。

住友重機が遺族に解決金を支払う内容で、金額は公表していません。

原告側によると、和解条項には住友重機が原告側への弔意を表明し、解決金を支払うほか、アスベスト被害の再発防止に努める姿勢が明記されました。

原告側が求めた下請け労働者の救済制度創設は盛り込まれませんでした。

住友重機に対して元正社員がアスベスト被害の補償を求めた訴訟は第1次が和解、第2次が原告勝訴となり、元正社員には社内の補償制度が適用されることになりました。

しかし、下請けの遺族とは補償交渉が決裂し、5人の遺族が2008年7月に第3次訴訟として提訴していました。

和解成立後、原告団長の米山よしえさん（58）は「補償を申し入れた当時は下請けだからと相手にもしてくれなかった。和解は下請けの被害者にとって一歩前進と思っている」と裁判の意義を振り返りました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

震災 新卒者に相次ぐ「自宅待機」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・県内大学に震災余波・・・

東日本大震災の影響で、4月に入社を控える県内大学の新卒者が、内定先企業から入社時期の先延ばしなどによる「自宅待機」を命じられるケースが相次いでいることが分かりました。

29日の下野新聞社の調べでは、県内8大学（医大を除く）で、少なくとも4校で21人が休業や経営悪化を理由に、入社時期を延期されました。

内定取り消しの可能性がある新卒者も3人いました。

白鷗大では、女子学生が岩手県のホテルから「経営の見通しが立たない」として、内定取り消しの通知を受けました。

すぐに撤回されたものの「当面、自宅待機してほしい」と連絡があったきり、明確な入社時期は告げられていないといえます。

また、別の女子学生は、県内の病院に事務職での就職が決まっていたが、被災者の受け入れ急増に伴い「介護職で入ってほしい。嫌なら辞退するように」と言われたといえます。

埼玉県の外食産業に内定していた男子学生は、計画停電で営業に支障が出ているため、5月末まで自宅待機を命じられました。

宇都宮大には、県内観光施設に入社予定の女子学生からの報告では「宿泊客の大幅なキャンセルなどから、内定を取り消される可能性がある」と言われたとのこと。



文星芸術大では女子学生3人が、県内のホテルやゴルフ場から、入社時期先延ばしの説明を受けています。

国際医療福祉大では学生14人が、宮城、福島 of 病院などから「施設の損傷が激しい」などと連絡があり自宅待機となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

被災支援のリーフレット 事業主、労働者へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省人事労務マガジン・・・

【2011年3月29日発行の厚労省人事労務マガジン】を紹介します。

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第32号 ■

今回の地震で被災された事業主、労働者の方への支援策をまとめてご覧いただけるウェブページとリーフレットを作成しました。ぜひ、お役立てください。

---

東北地方太平洋沖地震関連の雇用・労働関係の支援策について

---

【リーフレット（被災された事業主の方へ）】

<https://krs.bz/roumu/c?c=2619&m=1032&v=cfdd2412>

【リーフレット（働く方、失業された方へ）】

<https://krs.bz/roumu/c?c=2620&m=1032&v=a918cbd8>

ブログランキングに参加しています

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

復興事業 被災者雇用を検討 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・政府 仮設住宅建設など・・・

政府は28日、被災者向けの雇用対策を検討する初会合を開きました。

がれきの撤去や仮設住宅などの建設に被災者を雇用し、遠くに避難した人向けに全国のハローワークが出張相談を実施し、避難先でも仕事ができるようにする方針です。

設置したのは「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」で、来週中に当面の雇用対策をとりまとめるとしています。

当面の対策として、復興事業を通じて積極的に被災者を雇い入れ、国土交通省は向こう2カ月で約3万戸の仮設住宅を被災地に設置します。

この建設工事に被災者を雇用するほか、できるだけ岩手や宮城などの建材を使うようにし、被災地に残るがれきの処理でも、自治体を通じて雇用創出につなげたい考えです。

避難者は広範囲に及んでいますが、生活資金を得るために「短期でもいいから仕事に就きたいというニーズが増えている」（厚労省）といます。

被災地の基金の積み増しや新しい基金をつくるなどして、自治体が手掛ける復旧事業や必要となる事務作業に被災者を雇い入れるようにするとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

在職老齢年金 減額基準46万円に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・4月から引き下げ・・・

厚生労働省は28日、定年後の継続雇用などで60歳以降も会社で働いている人について、賃金に応じて年金の一部か全額の支給をカットする「在職老齢年金」制度で、減額の基準額を現行の47万円から46万円に引き下げると発表しました。

4月から実施します。

在職老齢年金は年齢によって仕組みが異なり、65歳以上は、賃金と厚生年金（報酬比例部分）の合計月額が46万円を上回ると、超過分の半額がカットされる仕組みです。

60～64歳では、合計が46万円を超えると、賃金が増えた分だけ年金をカットします。

また合計が46万円以下でも、28万円を超えると年金が一部減額されますが、28万円の基準額は現行のままに据え置かれます。

昨年の名目賃金が大幅に下落したことを受けた措置で、基準額変更は2年連続となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



職場における災害時のこころのケアマニュアル<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・小冊子 独立行政法人労働者健康福祉機構発行・・・

被災者のためのケアに関する小冊子についてご紹介します。

今回の震災により被災した子どもにストレスが溜まり、心身に影響を及ぼしているというような報道もありますが、災害や事件等の惨事に遭遇した場合、多くの人は強いストレスを感じるものです。

このように強いストレスを受けた労働者をケアし、事業主や同僚の労働者等がどのように接するべきかをまとめた小冊子が独立行政法人労働者健康福祉機構から発行されています。

小冊子を参考にして、被災労働者の心のケアも行いたいものです。

<?xml:namespace prefix = v ns = "urn:schemas-microsoft-com:vml" />

[「職場における災害時のこころのケアマニュアル \(444KB\)」](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

震災 雇用関連助成金 申請期限を延長<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 被災企業向け・・・

厚生労働省は雇用確保や雇用維持に使える30の助成金の支給申請について、申請書の提出期限が過ぎても受け付ける方針を決めました。

都道府県労働局が遅延理由を精査し、やむを得ないと判断すれば、助成金を支給します。

東日本大震災で被災した事業者が雇用を確保できる環境を整備する狙いがあります。

地震による建物の倒壊や書類の紛失、道路の寸断で交通手段がなくなり、助成金の支給を申請できなかった事業所が認められる見通しです。

介護職員を雇った場合に1人当たり70万円支給する介護基盤人材確保助成金や雇用を維持する雇用調整助成金などが対象となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



被災企業 東北3県 内定取り消し相次ぐ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・従業員からも 相談急増・・・

東日本大震災で被害を受けた岩手、宮城、福島各県の労働局に、被災企業から雇用計画の変更に関する相談が相次いでいることが分かりました。

既に福島労働局管内では、ホテルや旅館など十数社が高校生や大学生の内定を取り消しました。

会社や工場、店舗が津波で丸ごと流失したケースも多いとみられ、雇いたくても雇えない状況にどう対応するかが被災地の大きな課題となっています。

宮城労働局職業安定部には水産加工業や製造業からの相談が27件寄せられ、うち半数が「採用を延期したい」という内容で、対象者は計約200人に上るといいます。

福島労働局で相次いだ内定取り消しは、直接的な震災の被害に加え、福島第1原発の放射能漏れ事故が背景にあるとみられます。

宮城労働局によると、従業員側からの相談も700件を突破しました。

雇い止めのほか、「自宅待機に休業手当は出るのか」「給与が振り込まれていない」といった相談も多いようです。

年度末を控え、退職金をめぐる相談も増えることが予想されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

休業手当 計画停電時間帯 支給不要<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 計画停電時間帯は支給不要 判断・・・

厚生労働省は企業が自己都合で社員を休ませた場合に支払いを義務付ける休業手当について、計画停電の時間帯は原則として支払わなくてもよいとする見解をまとめました。

電力が供給されないことを理由とする休業では企業の責任はないと判断しました。

休業手当は企業が自己都合で休業した場合に労働者の生活を保障する仕組みで、労働基準法で支払いが義務付けられています。

ただ地震で工場が破壊されるなど企業の責任とはいえない理由で休業する場合は、休業手当を支払う必要はないとされています。

厚生省は今回の震災による計画停電の時間帯の休業については、既に、休業手当の支払い義務がないことを明確化し、全国の都道府県労働局に通知しています。

停電していない時間帯の休業は原則として手当を支払う必要があるとしていますが、計画停電の実施日に、数時間の停電時間帯だけを休業にすることが経営上「著しく不適當な場合」については、終日休業にしても手当を支払わなくてもよいと判断しました。

「著しく不適當な場合」の具体例は示しておらず、個別に判断することになります。

また予定されていた計画停電が実施されなかった場合についても「変更の内容や停電中止の公表時期などを踏まえ、労働局が個別に判断する」といっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

震災 企業の内定取り消し相談 154人<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…岩手・宮城・福島为企业……

東日本巨大地震で被災した企业などが、4月に入社が決まっている学生の内定取り消しや、入社時期の延期についてハローワークに相談した事例が、被災地の岩手、宮城、福島の3県で23日までに計48件（内定者154人分）に上っていることが25日、厚生労働省の緊急調査で分かりました。

調査は、内定取り消しなどについて、3県内のハローワークに企业から寄せられた事前相談について集計したものです。

相談は、被災して事業継続が困難になったり、経営が悪化したりした企业からで、「人を雇う余裕がないので、内定を取り消したい」といった内容だったこのことです。

県別では以下の通りでした。

○岩手10件（内定者75人分）

・内定取り消し5件（35人分）

・入社延期5件（40人分）

○宮城20件（内定者79人分）

・内定取り消し9件（23人分）

・入社延期11件（56人分）

○福島18件（内定者数は不明）

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

計画停電による休業 補償義務なし?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・事業主の補償義務なし 厚労省通知・・・

・・・労組「全国ユニオン」 撤回を要請・・・

「計画停電で休業した企業は休業手当を支払う義務はない」とする厚生労働省の通知が労働者の生活不安を招いているとして、派遣労働者やパートなどをつくる労働組合「全国ユニオン」は18日、厚労省に通知の撤回などを要請しました。

労働基準法では、企業の都合で労働者を休業させた場合、企業は生活保障のため休業手当を支払うよう規定しています。

しかし、厚労省は15日、「計画停電による休業に使用者責任はない」として、休業手当を支払わなくても同法違反には当たらないとする通知を全国の労働局に出しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

震災被災 厚生年金保険料を免除 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 被災者支援へ検討・・・

厚生労働省は東日本大震災で被災した事業者と雇用者について、厚生年金の保険料を免除する検討に入ったことが分かりました。

同省は政府全体で被災者支援法をとりまとめる時に、特例法を盛り込む方針で、地震で被害を受けた人や企業を支援するのが狙いです。

自営業者やパート労働者が加入する国民年金では、すでに被災者の保険料を免除していますが、一方で、会社で働く人が入る厚生年金は災害による免除制度を設けていません。

特例の対象には岩手、宮城、福島県などで災害救助法が適用された地域を想定し、勤務先が被災して事業が成り立たず、支払える給与が著しく落ち込んでいる企業とその従業員が免除の対象になります。

すでに厚労省は被災地に対し、厚生年金保険料の納付延長を始めています。

厚生年金と協会けんぽの健康保険について、被災した事業所の場合、災害による混乱が終わってから保険料の納付を求めます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

消防職員休憩・仮眠も労働時間<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・広島 地裁判決 → 高裁控訴へ・・・

「仮眠を含む休憩時間も労働時間として賃金を支払うべきだ」と、尾道市消防局の元職員が求めた訴訟で、地裁は昨年11月、訴えを認め、時間外勤務手当など約154万円を支払うよう市に命じていたことが分かりました。

総務省消防庁によると、前例のない判決で、市は不服として控訴しています。

消防関係者は「成り行き次第では全国に波及しかねない」と、今月25日に高裁で始まる控訴審に注目しています。

1審判決によると、元職員の男性（62）は2005年10月から07年3月まで、119番などの通報を受ける市消防局通信指令課に勤務しました。

当番日は午前8時30分からの24時間のうち、16時間を勤務し、残り8時間は休憩時間ですが、火災発生時などは仮眠中でも通信指令室に駆け付けていました。

業務命令なら時間外勤務手当が支払われますが、裁判では、そもそも休憩の全8時間が労働基準法の「労働時間」に当たるかどうか争点となりました。

判決は

〈1〉休憩中も即時に対応できるように指示または要望されていた

〈2〉通報があった場合、命令を受ける前に指令室に移動していた

などと認定し「実作業に従事していない時間も含め、市の指揮命令下に置かれている」として、労働時間に当たると結論づけました。

男性は08年3月に退職し、同年12月に提訴し「少ない仮眠に耐えている消防職員が全国にたくさんいるはず。人員不足で119番を受けられないケースもあり得る。職員と市民のために提訴した」と語っています。

一方、同消防局の烏星次長は「仮眠、入浴、テレビ視聴のほか、近所への買い物など、命令があるまでは自由。判決には事実誤認がある」と控訴の理由を説明しています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。

⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

地震に伴う休業に関する取扱い<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 Q & A ・・・

地震に伴う休業に関する取扱いについて 厚生労働省が Q & A を出していますので、Q 部分のみご紹介します。

### Q 1

今回の被災により、事業の休止などを余儀なくされ、やむを得ず休業とする場合にどのようなことに心がければよいのでしょうか。

### Q 2

従来、労働契約や労働協約、就業規則、労使慣行に基づき、使用者の責に帰すべき休業のみならず、天災地変等の不可抗力による休業について休業中の時間についての賃金、手当等を支払うこととしている企業が、今般の計画停電に伴う休業について、休業中の時間についての賃金、手当等を支払わないとすることは、適法なのでしょうか。

### Q 3

今回の地震のために、休業を実施しようと思います。この休業に伴い、休業についての手当を支払う場合、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金を受給することはできますか。実施した休業が労働基準法第 26 条の「使用者の責に帰すべき事由による休業」に該当するか否かでその扱いは異なるのですか。また、計画停電の実施に伴う休業の場合は、どうでしょうか。

### Q 4

今回の地震で、事業場の施設・設備が直接的な被害を受け労働者を休業させる場合、労働基準法第 26 条の「使用者の責に帰すべき事由」による休業に当たるのでしょうか。

Q 5

今回の地震により、事業場の施設・設備は直接的な被害を受けていませんが、取引先や鉄道・道路が被害を受け、原材料の仕入、製品の納入等が不可能となったことにより労働者を休業させる場合、「使用者の責に帰すべき事由」による休業に当たるでしょうか。

Q 6

今回の地震に伴って計画停電が実施され、停電の時間中を休業とする場合、労働基準法第26条の休業手当を支払う必要はあるのでしょうか。

Q 7

今回の地震に伴って計画停電が実施される場合、計画停電の時間帯以外の時間帯を含めて1日全部を休業とする場合、労働基準法第26条の休業手当を支払う必要はあるのでしょうか。

回答Aは [【www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1.../2r98520000015fyy.pdf】](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1.../2r98520000015fyy.pdf)

をご参照ください。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

被災学生の就活に配慮要請 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・文部科学省、厚生労働省・・・

文部科学省と厚生労働省は22日、被災学生らの入社や就職活動での配慮を求める要請書を主要経済団体に送ると発表したことが分かりました。

業績が悪化した企業の内定取り消しや採用人数縮小が懸念されるため、

- (1)内定者は可能な限り入社させる
- (2)生活再建が必要な学生らの入社予定日をずらす
- (3)来春卒業予定の学生らのエントリーシート提出期限を延長する
- (4)被災学生らを積極採用する

の4項目を要望しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

マックに損害賠償求め提訴 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・過労死した元社員の遺族・・・

日本マクドナルドの社員だった2000年11月に急性心不全で亡くなり、昨年1月に過労死と認定された中村圭司さん＝当時（25）＝の遺族が、同社に約9700万円の損害賠償を求め東京地裁に提訴していたことが22日、分かりました。

代理人の島津弁護士は「会社は過労死が認定された後も業務と死亡の因果関係を認めていない。訴訟で責任を追及したい」と話しています。

訴状によると、中村さんは大学卒業後の1999年4月に入社し、川崎市内の店舗で第2店長代理として働いていた2000年11月、出勤直後に倒れて病院に運ばれ、急性心不全で死亡しました。

遺族は01年2月に労災申請しましたが、川崎南労働基準監督署は業務と死亡の因果関係が明らかではないとして、02年10月に遺族補償給付の不支給処分を決定しました。

遺族の審査請求、再審査請求も棄却されています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金財源2.5兆円 震災復興費へ転用案 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「霞が関埋蔵金」を転用する案・・・

東日本大震災の復興策に充てる2011年度補正予算の財源に、基礎年金給付の国負担分の財源不足を一時的に埋めている「霞が関埋蔵金」を転用する案が政府内で浮上してきたことがわかりました。

基礎年金給付の50%を国が賄う方式を維持するため、来年度予算案に約2.5兆円を盛り込んでいます。

ただ転用には与党内の抵抗が強く、調整は難航必至です。

政府は基礎年金の給付を税で賄う比率を段階的に引き上げてきており、現在、税の比率は36.5%です。

09年度以降は税に加えて特別会計の剰余金などいわゆる「霞が関埋蔵金」で国の負担割合を50%にしており、11年度予算案でも埋蔵金を上乗せ分として活用しています。

基礎年金を巡っては、11年度予算案の編成過程で、財務省が国の負担の裏付けは消費税など安定財源であるべきだと主張、国の負担割合の引き下げを主張しましたが、民主党内の反発が強く実現しなかった経緯があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

地震被災 年金・健保の保険料納付期限を延長 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国民年金では保険料免除制度・・・

厚生労働省は東日本大震災で被災した事業所を対象に、厚生年金や協会けんぽの保険料の納付期限を延長する方針を決めました。

自営業者などが加入する国民年金では、自宅が全半壊した被災者について保険料を免除します。

労使折半で保険料を支払う厚生年金保険と協会けんぽの保険料は、被災した事業所について災害による混乱が終息してから2カ月後まで納付期限を延長します。

具体的な期限は状況を見て判断するとしていますが、災害の復旧状況次第でさらに数カ月間延ばす可能性があります。

対象地域は青森、岩手、宮城、福島、茨城の各県で、対象事業者は約11万社になる見込みです。

自営業者やパートで働く人が加入する国民年金は、保険料の支払いを申請から2年間免除します。

住宅や家財などをおおむね2分の1以上失った人が対象で、7月末まで全国の年金事務所で手続きを受け付けます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 雇用保険失業給付の特例措置 - 2011.03.18 Fri

---

雇用保険失業給付の特例措置<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・HPに掲載 厚労省 ・・・

厚生労働省は17日、東北地方太平洋沖地震に伴う雇用保険失業給付の特例措置をホームページに掲載しました。

災害のため、指定された失業の認定日にハローワークに来所できないときは、電話などで連絡すれば認定日を変更することができるほか、交通の途絶や遠隔地への避難などにより居住地を管轄するハローワークに来所できないときは、来所可能なハローワークで失業給付の受給手続きをすることができるとしています。

【詳細はこちらから】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/dl/koyouhoken07.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

災害時における各種助成金の支給申請期限<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・取扱い掲載 厚労省・・・

厚生労働省は18日、災害時における各種助成金の支給申請等の期限に係る取扱いをホームページに掲載しました。

東北地方太平洋沖地震の影響により、支給申請などを期限までに提出できなかった場合でも、その理由を記した書面を添えて提出すれば、期限までに支給申請などがあったものとして取り扱うこととしています。

【詳細はこちらから】

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/110317-1.pdf>

ブログランキングに参加しています。よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

地震影響 雇調金の要件緩和 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・地震の影響で売上高等の減5%・・・

厚生労働省は17日、東日本巨大地震の被災地域にある企業を対象に、賃金や手当の一部を助成する「雇用調整助成金」の支給要件を緩和すると発表しました。

地震の影響で直近の売上高や生産量が直前の1カ月間または前年同期と比べ5%以上減っていれば助成金を支給します。

6月16日までは売上高などが減少する見込みの場合にも支給します。

現在は直近3カ月間の売上高が前年同期と比べて5%以上減っている場合などに助成金を出しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

内々定取り消し 二審も勝訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・会社側に55万円支払い命令・・・

不動産会社コーセーアールイー（福岡市）が採用の内々定を一方的に取り消したのは違法として、大学生だった20代の女性が同社に約380万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、福岡高裁は10日、一審福岡地裁判決に続いて会社側の責任を認め、賠償金を支払うよう命じました。

賠償額は一審の110万円から55万円に変更しました。

判決理由で西謙二裁判長は、会社側が内々定後の女性に「経営が悪化しても大丈夫」と採用が確実と取れるような発言をしたことなどを指摘しました。

「会社側の対応は、法的保護に値するほど高まった労働契約締結への女性の期待に配慮しておらず、誠実なものとはいえない」と述べました。

判決によりますと、女性は大学4年だった2008年5月に内々定を通知され、入社承諾書を提出し就職活動を終えましたが、内定式直前の9月、世界的金融危機など経営環境の悪化を理由に内々定を取り消されました。

しかし、同社からはその後、具体的な説明はなかったといいます。

コーセーアールイーの内々定の取り消しをめぐっては、30代男性が起こした別の訴訟で、同社に22万円を支払うよう命じた福岡高裁判決が確定しています。

---

「人事労務最新情報」メルマガ（3月16日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



被災地 失業手当の受給要件緩和<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 東北地方太平洋沖地震の緊急雇用対策・・・

厚生労働省は東北地方太平洋沖地震に対応した緊急雇用対策をまとめました。

被災地で失業保険の支給要件を緩和するほか、ハローワークに特別相談窓口を設置するといいます。

災害の影響で一時的に失業した人や、事業再開後に再就職が予定している人でも、「災害救助法」の指定地域に住んでいる場合、雇用保険の失業手当（失業保険）を受給できるようにします。

要件緩和することで被災地の失業者の生活を保障することが目的です。

また、手続きは住所地のハローワークでないと出来ませんが、避難している人のために、特例的に住所地以外でも受給をできるようにします。

14日以降、雇用の維持や失業に対応するため、特別相談窓口をハローワークの各拠点に設置します。

しかし被災しているハローワークも多く、各地での窓口対応は復旧次第となるようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

医療保険 非正規雇用者へ拡大<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・要件緩和を検討・・・

政府は10日、社会保障と税の一体改革で、パートや派遣社員などの非正規雇用者が健康保険などの医療保険に加入する要件を緩和する検討に入ったことがわかりました。

菅首相はすでに厚生年金の適用拡大に向けた加入基準の見直しに意欲を示していますが、10日の参院予算委員会で「健康保険でも同様だと思う。しっかりやるべき分野だ」と述べました。

細川厚生労働相も「非正規雇用の医療保険の適用拡大を年金制度と合わせて検討していきたい」と語りました。

現在、企業のサラリーマンが加入する健康保険組合などの加入基準は、厚生年金と同じで、非正規雇用者は労働時間や労働日数が正社員の4分の3以上でなければ加入できません。

ただ、健康保険組合には会社側も保険料を支払うため、同じ仕組みである厚生年金の適用拡大と合わせて実施すると、企業の負担が増えることになり、多くの非正規雇用者を抱える流通・外食産業や中小企業などの反発も予想されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



主婦の年金救済 多くの課題<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・納付法 年金減額 免除制度 既受給者対応 検討課題・・・

細川厚生労働相が8日発表した主婦の年金救済案は、制度設計の面でも積み残した論点が多いとされます。

未納期間の保険料を過去にさかのぼって全額追納できるようにするものの、一括して払えない主婦に認める分割納付の期間や方法などを詰める必要があります。

未納期間の保険料に金利分を上乗せするかどうかも検討課題となります。

未納期間も国民年金に加入していたと認定する際にも、その間の年金をどの程度減額するかは未定です。

保険料を免除している低所得者の場合、基礎年金の国庫負担分（現行2分の1）は将来の年金額に反映されますが、同様の対応をとるかどうかも詰まっていないといいます。

最大の問題はすでに年金を受給している高齢者の扱いで、現役世代と同様の救済策を適用すれば、多額の保険料の追納や月々の年金額の目減りが避けられなくなります。

老後に備える時間がある現役世代とは異なり、年金に頼って暮らす高齢者の生活に支障が出る恐れがあるからです。

厚労省は高齢者が過去に受け取った年金の返還を求めたり、今後の年金を減らしたりすることも論点として掲げましたが、具体的な対応を先送りしているのが実態です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パイオニア 年金制度改定 DC導入<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・12年3月期 積み立て不足圧縮・・・

・・・適格退職年金制度⇒DB+ DC・・・

パイオニアは2012年3月期に国内従業員を対象とした年金制度を改定する方針であることがわかりました。

現在の適格退職年金制度から、確定給付型と確定拠出型（日本版401k）を組み合わせた制度に変更するとしています。

適格年金制度が12年3月末に廃止されるため、年金の積み立て不足を圧縮する狙いもあります。

国内の本体の現役正社員約5000人が対象で、確定給付型と確定拠出型の比重など制度設計の詳細を詰めています。

従業員が将来受け取る年金額が運用成績に応じて変動する確定拠出型を一部導入する方向です。

同社の年金の積み立て不足（国内制度）は10年3月期末で310億円で、連結純資産（906億円）に対する比率は34%になっています。

国内の会計基準を国際会計基準にそろえると、年金の積み立て不足を貸借対照表に一括計上する可能性があるため、将来にわたって年金債務が膨張するのを抑える狙いもあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



過労 急性アルコール死 約6千万の命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・会社側に賠償命令 東京地裁・・・

東京都品川区のソフトウェア開発会社「フォーカスシステムズ」のシステムエンジニアだった男性（当時25歳）が急性アルコール中毒で死亡したのは、会社側が過労を認識していたのに適切な措置を取らなかったためだとして、両親が同社に1億円の損害賠償を求めた訴訟の判決が7日、東京地裁でありました。

上田裁判長は、過労と死亡との因果関係を認め、同社に約5960万円の賠償を命じました。

判決によりますと、男性は2006年9月、無断欠勤して京都市に向かい、河川敷でウイスキーなどを多量に飲んで死亡しました。

死亡前の2か月の時間外労働はいずれも100時間を超えており、判決は、過重な業務で精神障害を発症し、過度の飲酒に至ったと認定しました。

判決では「上司らは長時間労働を把握していたのに指導や支援を怠った」と判断しました。

同社は「判決を精査し、対応を検討したい」と述べています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金減額 早大勝訴確定 最高裁<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・元教職員らの上告棄却・・・

早稲田大の元教職員ら145人が、年金を一方的に減額されたのは不当だとして、減額前の年金を受け取る権利の確認を求めた訴訟の上告審で、最高裁第2小法廷（竹内行夫裁判長）は7日までに、請求を退けた二審判決を支持し、元教職員側の上告を退ける決定をしたことがわかりました。

大学側の二審逆転勝訴が確定したことになります。

2007年の一審・東京地裁判決は「大学の財政状況は悪くない」などとして、元教職員側の請求を全面的に認めました。

これに対し09年の二審・東京高裁判決は、大企業の退職金を上回る一時金に上乗せして年金が支払われるなど福利厚生が強く、賃金の後払いの要素は大きくないと判断しました。

バブル崩壊などで年金基金の運営が不安定になっており、従来給付水準を維持したままでは制度自体の破綻も予想されるとして、減額は適法と判断しました。

年金減額の是非を巡っては、減額申請が厚生労働省に認められなかったのは不当だとして処分取り消しを求めたNTTグループの上告が退けられるなど、最高裁は支給側の財政状況などを考慮した上でケースごとに異なる判断を示しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦の年金救済 抜本的改善策<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労相 「法改正視野に抜本的改善策」・・・

細川厚生労働相は6日、首相官邸で年金の手続き忘れで保険料が未納になり、無年金となる可能性がある専業主婦の救済措置について枝野官房長官、片山総務相と協議しました。

協議後、厚労相は記者団に「法改正を視野に、抜本的改善策を早急に検討することで合意した」と述べました。

会社員や公務員の夫が転職したり定年退職したりした際、妻は自分で年金区分の変更届を出す必要が生じる場合がありますが、この届け出を忘れ保険料を納めておらず、無年金となる可能性がある専業主婦らが100万人近くいることが判明しています。

厚労省は今年1月から、届け出を忘れた期間を納付済みとみなし、保険料の支払いを求めるのは直近2年分のみとする救済制度を開始しました。

しかし、総務省や自民党から「保険料を払い続けてきた人に対し不公平」との批判が噴出したのを受け、厚労省は見直しの検討に着手しました。

改善策として超党派による議員立法で

(1)主婦の保険料の未納分を過去にさかのぼって追納できる

(2)未納期間を年金に入っていた期間と見なし、払っていない分は減額して支給する

との案が浮上しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金適用 「非正規」に拡大を<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・被用者年金の適用対象の拡大を目指す・・・

政府・与党は5日、社会保障・税一体改革に関する「集中検討会議」（議長・菅直人首相）を官邸で開き、首相は派遣やパートなど非正規労働者の年金加入問題について「制度の中に入れてもらうことは、ほとんど合意ができています。事業主の理解を頂くことに全力を挙げていきたい」と述べ、厚生年金など被用者年金の適用対象の拡大を目指す考えを示しました。

民間で働く非正規労働者は現在、正社員の4分の3以上の労働実態がない限り、厚生年金に加入できず、多くが自営業者らが対象の国民年金に加入しなければなりません。

国民年金はもともと老後も一定収入のある自営業者の生活を補完するのが目的だったため、支給額は厚生年金より低くなります。

さらに、非正規労働者の中には保険料の未納も多く、将来は無年金・低年金になる可能性があります。

首相は対応策として「4分の3の基準を下げるとか、意見を頂ければ」と述べ、基準引き下げを検討課題に挙げました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)





INAXなど提訴 安全配慮義務違反<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労災事故で指切断・・・

工場作業中に指を切断したのは安全配慮義務を怠ったのが原因として、伊賀市内の男性が2日、住宅設備大手INAX（愛知県常滑市）と業務請負会社（福岡市）に約2300万円の損害賠償を求める訴えを津地裁伊賀支部に起こしたことがわかりました。

訴状によると、男性は業務請負会社に雇用されINAX上野緑工場（伊賀市）で働いていた平成20年9月、ユニットバスの樹脂生地のカット作業中に切断機にはさまれ、左手指2本を切断しました。

事故当時、切断機には安全スイッチの上から粘着テープが張られ、スイッチが作動しないようになっていました。

このため男性は、INAXら2社が作業上の安全配慮義務に違反していたとして、逸失利益や慰謝料などを求めました。

この事故で会社側は発生を労働基準監督署に報告せず、労災認定まで約1年半かかりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

非正規社員の職場内訓練 正社員の半分以下<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・09年度 正社員 57% 非正規社員 27%・・・

企業が契約社員やパート労働者など非正規の社員に職場内訓練（OJT）を実施した割合は2009年度に27%と正社員（57%）の半分以下にとどまったことが厚生労働省のまとめでわかりました。

企業は正社員の教育に手いっぱい、非正規社員は後回しになっているとみられます。

非正規の社員のビジネス能力を高めるための仕組み作りが課題になりそうです。

調査は昨年9月に社員30人以上の約7100社を対象に実施、有効回答率は44%でした。

正社員にOJTをした割合は前年比で0.6ポイント上昇したものの、非正規は0.6ポイント下がっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「ジョブカード」 就活学生も対象 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・政府 4月メド 改革案・・・

政府は4日、仕事を探す若者のスキルを示す「ジョブカード」制度について、就職活動中の学生も対象にするなど、見直しに向けた素案を発表しました。

学生が学んだ内容をカードに記載することで、企業の求める人材像と学生のスキルとがうまく一致する機会づくりに役立てるとしています。

4月をメドに改革案をまとめます。

ジョブカードは若者の仕事や職業訓練の経験をまとめた書類で、非正規から正社員への登用に役立てることを狙っています。

政府の新成長戦略では昨年末で39万人だったカード取得者を2020年までに300万人にすることを目指していますが、一方で採用場面での利用が進まず、昨年の事業仕分けで政策効果に乏しいと指摘されていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中国人実習生 過労死 初の提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・遺族が会社と組合を提訴・・・

茨城県潮来市で平成20年6月、中国人技能実習生の蔣（しょう）暁（ぎょう）東（とう）さん＝当時（31）＝が心不全で死亡し、鹿嶋労基署に過労死と認定された問題で、蔣さんの遺族は、同市の金属加工会社、フジ電化工業と、実習生を受け入れていた白帆協同組合に約5800万円の損害賠償を求める訴訟を水戸地裁に起こしたことがわかりました。

中国人実習生の過労死をめぐり会社や組合を提訴するのは全国で初めてです。

4日、厚生労働省で会見した蔣さんの妻の馮（ひょん）珠（じゅ）さん（34）は「（会社と組合に）責任をきちんととってもらいたい」などと話しました。

訴状によると、蔣さんは17年12月に来日し、同社工場で研修を始め、18年12月から技能実習生として勤務しました。

就労当時、月に180時間の残業をするなどしており、会社側には安全配慮義務違反があるほか、協同組合も過重労働を見逃すなど同社の監査・指導義務に違反した共同不法行為にあたるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦年金 救済案 2日固まる<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・加入扱い & 全額後払い容認・・・

夫の退職に伴う年金の変更を届けなかった専業主婦への救済策について、厚生労働省は2日、届け出漏れした月以降を無条件で国民年金の加入期間に認める方針を固めました。

そのうえで、年金の減額を防ぐため、希望者は保険料を全てさかのぼって払えるようにしています。

一時停止中の現在の救済策は撤回し、国民年金法の改正による救済をめざしています。

新たな救済案では、保険料を払わなくても国民年金の加入期間に算入し、保険料を払った期間との合計が25年以上になれば年金は受け取れることになります。

ただ、年金額は減るため、2年前までしか保険料をさかのぼって払えない現行法の規定を、救済対象者に限り一時撤廃する特例納付を実施する方針です。

希望すれば保険料を全て納め、年金を増やせるようにします。

国会では、保険料をさかのぼって払える期間を2年から10年に延ばす法案が継続審議中ですが、新しい救済案は、同法案の修正協議しだいになります。

現在の救済策では、直近2年分だけ保険料を納めれば、それ以前は納付したものとみなすことにしていますが、今年1月に法律の運用で始め、すでに2331人（1月30日現在）に適用しました。

そのうち年金の受給手続きをした人に限り、同省は現在の救済策で対応する方向で検討しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

セクハラ社長 会社預金 仮差し押さえ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・元従業員の女性7人 預金1500万円の仮差押 地裁認める・・・

・・・2000万円の損害賠償 提訴の方針・・・

石川県内で有料老人ホームなどを運営する金沢市の会社の男性社長（53）からセクハラ行為を受けたとして、元従業員の女性7人が、同社の預金1500万円の仮差し押えを金沢地裁に申請し、認められました。

決定は2月25日付、7人は会社と男性に計約2000万円の損害賠償を求めて金沢地裁に提訴する方針のようです。

代理人の弁護士によると、女性7人は20～30歳代で、2009年1月～10年10月頃までの間、男性から性的暴行や体を触るなどのセクハラ行為を受けたと話しています。

代理人の弁護士は、仮差し押えを申し立てた理由について、「損害賠償の判決が確定するのを待っていると、資産状況が悪化して支払いが出来なくなると考えて請求した」と説明しました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

工場周辺の男性 石綿肺で初認定

・・・クボタ旧神崎周辺住民 石綿肺で死亡・・・

クボタ旧神崎工場（兵庫県）の近くに住み、石綿肺を発症して2010年、69歳で死亡した男性が2月24日付で石綿健康被害救済法に基づく救済対象に認定されたことが2日、わかりました。

同法は昨年7月に政令が改正され、石綿肺を対象疾患に追加しました。

アスベスト（石綿）を使用する工場の周辺住民の石綿肺患者としては初の認定となりました。

クボタの石綿被害者救済に取り組んできた尼崎労働者安全衛生センターによると、石綿肺はアスベストを使用する工場に勤務するなどして大量に吸い込むことで発症するじん肺の一種で、著しい呼吸機能障害などの症状を引き起こすようです。

石綿を扱った工場の周辺住民で石綿肺が確認されたのは、この男性が初めてのケースでした。

男性はクボタ工場のすぐ北側でプレス工場を経営していました。

2009年、石綿肺と診断され、酸素吸入器が手放せない生活になり、昨年9月8日に亡くなりました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 首相 「自殺者3万人割れを」 - 2011.03.01 Tue

---

首相 「自殺者3万人割れを」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・自殺総合対策会議にて発言・・・

菅直人首相は1日、首相官邸で開いた自殺総合対策会議で「13年継続して自殺者数が3万人を超えている。この1年で大台を割るようにしたい」と述べました。

同会議では自殺総合対策大綱を来年度に見直すことも確認しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金未加入の法人 国税庁情報で確認 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労相が財務相に要請・・・

細川厚生労働相は28日の衆院予算委員会で、厚生年金への加入義務があるのに加入していない法人を把握するため、国税庁が持っている法人の情報を利用する考えを表明しました。

「年金に入る方を的確に把握できるようにしてもらえるのは一番いい。財務相に検討をお願いしたい」と述べ、野田財務相にデータの提供を求めました。

同発言に先立ち、野田財務相は「原則として他の行政機関に国税当局が保有するデータを提供することは守秘義務の関係上、問題だ」と指摘しましたが、厚労省から要請があれば検討する考えを示していました。

菅首相は「財務、厚労両相の議論は実体的な面で前進を図ることができる提案だ。国民にとって合理的な形で進むようフォローしていきたい」と述べました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

専業主婦年金 救済救済 廃止しない方針 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労相 衆院予算委にて意向を示す・・・

細川厚生労働相は、28日の衆院予算委員会で、年金の切り替え忘れにより本来払うべき保険料を納めておらず無年金となる可能性がある専業主婦の救済措置について、廃止はせず一部見直しにとどめる意向を示しました。

これは自民党の加藤勝信氏への答弁での意向です。

「廃止はせず一部見直し」の、見直しの内容が気になるところです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ヘッジファンドや不動産に集中投資 19基金<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省調査 19の厚年基金・・・

一部の厚生年金基金が運用資産をヘッジファンドや不動産などに集中投資していることが、厚生労働省の運用状況調査でわかりました。

全国の608基金のうち、ヘッジファンドなどに運用資産の30%以上を振り向ける基金が19基金あったということです。

厚年基金は運用資産を分散投資する義務を負っており、厚労省は運用先が偏れば巨額損失を抱えるリスクがあるとみて注意を呼びかける構えです。

厚労省は九州石油業厚生年金基金が2009年度に不動産ファンドへの集中投資で約263億円の巨額損失を出したのを受け、全国608基金の運用状況などを調べました。

ヘッジファンドや不動産で運用する資産が、運用資産に占める割合で30%以上の基金が19あり、このうち6基金は資産の半分以上を振り向けていました。

運用先の偏りにより、巨額損失を抱えるリスクは大きくなります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

社員自殺 マツダに6千万円支払い命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・神戸地裁支部・・・

自動車メーカー・マツダの本社（広島県）の男性社員（当時25）が自殺したのは、長時間労働が続いていた男性に対して会社側が適切にサポートしなかったのが原因だとして、両親が慰謝料など約1億1千万円の支払いを求めた訴訟の判決が28日、神戸地裁姫路支部でありました。

裁判長はマツダ側の過失を認め、約6400万円の支払いを命じました。

判決によると、男性は2004年4月にマツダに入り、06年11月からエンジン用部品の輸入業務を担当しており、07年3月にうつ病を発症し、翌4月に社宅で首つり自殺しました。

広島中央労働基準監督署は09年1月、自殺と仕事の因果関係を認め、労災認定しました。

両親は訴訟で「部品に不具合が多く、トラブル処理などに長時間の時間外労働を強いられた」とし、男性が会社で使っていたパソコンの起動時間などから、自殺直前の3カ月間は厚生労働省の過労死認定基準にあたる月平均80時間以上の時間外労働をしていたと指摘しました。

「男性の前任者で入社約20年の社員も体調を崩したのに、会社は男性を孤立無援の状態で働かせた」とし、社員の健康面に配慮する義務を怠ったと主張していました。

判決は、男性が時間外労働などの影響で心身ともに健康を損なっていたと認定しました。

マツダ側は男性の負担を軽減させるため、上司にコミュニケーションをとらせるなどの適切な支援をさせなかったと判断しました。



また、上司が男性の自殺について「この忙しいのに」などと発言したと指摘し、遺族に対して二重に精神的苦痛を与えたと述べました。

判決後、男性の父親は「マツダが判決を真摯（しんし）に受け止めて社員の安全と安心して働ける職場環境を整備するよう、強く要望します」との談話を出しました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金 著しく財政悪化 51基金<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・積み立て不足3700億円 「総合型基金」が大半・・・

財政状況が著しく悪化している51の厚生年金基金に関する厚生労働省の調査結果が明らかになりました。

業種・地域単位で共同運営される「総合型基金」が大半で、国から預かって運用している厚生年金部分の積み立て不足の合計額は2010年3月末時点で約3700億円にのぼっていることがわかりました。

加入者1人当たり平均で106万円の穴埋めが必要になる計算です。

厚年基金は企業年金の一つで、厚生年金の一部を国に代わって運用し、企業独自の年金と組み合わせて手厚く給付します。

全国に約600の基金がありますが、厚労省はこのうち積立金が3年連続で必要額の9割に満たない51基金を、昨年12月までに財政健全化を促す対象に指定しました。

厚年基金が事業運営の困難などを理由に解散するには、預かっていた厚生年金部分の積立金を国に返す必要があります。

51基金が解散する場合は合計で約1兆5300億円を国に返す必要がありますが、実際に保有している積立金は約1兆1600億円にとどまり、約3700億円が不足していたことがわかりました。

不足額は「50億円未満」が25基金で最多で、「50億円以上・100億円未満」が15基金あり、「100億円

以上」も11基金ありました。

指定されているのは福岡県乗用自動車厚年基金や長野県建設業厚年基金などです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日本郵便 雇い止め 勤務時間短縮<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・3月、5月 人件費削減へ・・・

多額の赤字を抱えて経営再建を進めている「日本郵政グループ」の「郵便事業会社」は、数千人規模の非正規社員を対象に、いわゆる「雇い止め」にすることなどで、来年3月までに320億円程度の人件費を削減する方針を固めました。

会社側がまとめた非正規社員の人件費の削減計画の概要によりますと、およそ16万人に上る非正規社員について、ことし3月末と5月末の2度にわたって、契約が終わった段階で雇用を打ち切る「雇い止め」を実施するとしています。

対象者は 3月末の雇い止めだけでも数千人規模に上る可能性があります。

また、非正規社員の残業時間も半分程度に減らす方針です。

5月末以降の雇い止めで、一段とリストラが進むことになれば、現場の不信感や混乱が強まりそうです。

労働組合側は、非正規社員の安易な雇い止めはすべきでないとしており、この問題への対応が春闘の交渉のテーマにもなっています。

ブログランキングに参加しています。

ろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦の年金救済特例に見直し要請 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全国社会保険労務士会連合会・・・

全国社会保険労務士会連合会は25日、厚生労働省が見直しを検討している専業主婦の年金救済特例について、政府方針と同様に「見直すべきだ」との見解をまとめました。

夫が転職しても年金の資格変更を届け忘れた主婦を対象に、厚労省は1月から未納期間を納付したものとみなしています。

全国社労士会は「（きちんと支払った人とそうでない人との間に）不公平感が生じている」と主張しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「ねんきんネット」開始へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・自宅などで簡単に記録確認・・・

日本年金機構は28日から、自宅のパソコンでインターネットを通じ自分の年金記録を簡単に見られるサービス「ねんきんネット」を始めます。

利用者はいつでも最新の加入状況や、年金見込み額を確認できるようになります。

また、パソコンを持っていない人は、全国204カ所の郵便局や145の市区町村役場でサービスの利用が可能となり、免許証や基礎年金番号などを提示すれば、職員が代わりに年金記録を印刷してくれます。

ねんきんネットには日本年金機構のホームページから入ります。

これまでの月ごとの加入実績や、保険料納付額に応じた将来の年金見込み額を表示し、未納や不自然な加入記録など、要注意部分は赤く表示される仕組みとなっています。

自分の年金記録は現在もネット上で閲覧できますが、必要なIDを取得するのに申し込みから約2週間かかり不便でしたが、ねんきんネットでは5日程度に短縮されます。

4月以降は「ねんきん定期便」に書かれている17桁の番号を入力すれば、IDはその場で発行されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



うつ病社員「解雇無効」判断 二審も <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・過労でうつ病 東芝元社員・・・

過重労働でうつ病となったのに、休職期間終了を理由に解雇されたのは不当として、東芝の技術職の元社員が解雇無効の確認などを求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁は23日、一審に続き、業務とうつ病との因果関係を認め、解雇を無効としたことがわかりました。

一審の東京地裁判決（2008年4月）が解雇を無効とし、慰謝料など約835万円と未払い賃金の支払いを命じたのに対し、東芝側、元社員側双方が控訴していましたが、裁判長は双方の控訴を退けました。

一審判決によると、元社員は埼玉県の深谷工場で00年から液晶生産ラインの開発などを担当しました。

長時間の過重な労働で01年4月にうつ病と診断されて10月から欠勤していましたが、会社は04年9月に解雇しました。

元社員が国に労災の療養・休業補償の不支給処分取り消しを求めた別の訴訟では、09年5月、東京地裁が不支給処分を取り消し、労災と認めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

主婦の年金 未納救済見直し <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労・総務省 新制度検討・・・

厚生労働省と総務省は24日、専業主婦の年金未納を救済する特例制度を見直すことで合意したことがわかりました。

直近2年分の保険料を納めれば未納期間を納付したとみなす今の制度を凍結し、新たな制度を検討するとしています。

専業主婦の年金未納問題は、総務省の年金業務監視委員会が「正直に届け出た人が損をして、忘れていた人が救済されるのは不公平」と指摘しており、対応が注目されていました。

サラリーマンの妻の専業主婦は夫が転職などで年金資格が変わった場合、自分でも年金を支払うよう資格変更の手続きをしなければなりません。

ただ、旧社会保険庁が当該者への案内を怠っていたことから、変更を忘れ未納状態になったままのひとが最大で百万人いるといえます。

これを未納と認定すると無年金者が急増してしまうことになります。

そこで厚労省は1月から、直近2年分の保険料を納めれば未納期間を納付したとみなすこととしました。

しかしこの措置では、昨年12月までに届け出た人は未納期間に応じて年金減額などになる一方、未納を放っておいた人には減額がないといった不公平が生じます。

監視委は28日に会合を開き、救済特例の是非について議論をする予定で、厚労省と総務省はこの委員会の結論を参考に新たな制度を検討する方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「いじめ対応でストレス」 公務災害認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・教頭死亡で公務災害認定・・・

1999年に東京都世田谷区の区立中学校の男性教頭＝当時（49）＝が心筋梗塞で死亡したのは、生徒同士のいじめから生じたストレスが原因だとして、遺族が公務災害の認定を求めた訴訟で、東京地裁は17日、死亡との因果関係を認め、公務外とした地方公務員災害補償基金（東京）の処分を取り消したことがわかりました。

渡辺弘裁判長は、教頭の時間外勤務が心筋梗塞を発症するまでの半年間は月平均80時間を超え、発症2日前には、男子生徒複数が一人の男子生徒にビルから飛び降りるよう強要するいじめが起きたと認定しました。

その上で「当時は校長不在で、教頭は責任者としていじめの対応を強いられ、心理的負荷が極めて大きくなった。過重な公務に内在する危険が現実化した」と判断しました。

判決によりますと、男性は98年4月から同校に教頭として赴任し、99年6月に心筋梗塞で倒れ、約3カ月後に死亡しました。

遺族が2001年、地方公務員災害補償基金東京都支部に公務災害と認定するよう求めましたが、05年の決定で「公務外」とされました

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

過労自殺 国の行政責任を問う<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・月200時間の残業協定は違法・・・
- ・・・1億3千万円の賠償を求める訴訟・・・

月に最大200時間の残業を認めた労使間協定と、それを受理した労働基準監督署の対応は違法だとして、過労自殺した男性（当時24）の遺族が22日、国と会社に約1億3千万円の賠償を求める訴訟を東京地裁に起こしたことがわかりました。

原告側弁護士によると、民間企業での過労自殺を巡って国の行政責任を問う訴訟は初といいます。

訴状によると、男性は2007年にプラント補修大手の新興プランテックに入社し、補修工事の監督などを担当しました。

同社は組合と「納期が切迫すれば時間外労働を月200時間まで延長できる」との協定を結んでおり、男性は08年7月には残業時間が月218時間に達し、同8月に精神障害を発症しました。

男性は同年11月に自殺し、10年9月に千葉労基署は労災認定しました。

労働基準法は時間外労働を延長する場合、労使間協定を労基署に届け出ることを義務付けています。

延長は原則月45時間までですが、建設業など一部業種には上限を設けない例外規定があります。

原告側の川人博弁護士は「月200時間という残業協定は異常で、例外規定自体も違法の疑いが強い。事後に労災を認めてお金を払えばいいという問題ではない」と主張しています。

また、会社側に是正を求めないまま協定を受理した労基署の責任を問うとともに、訴訟を通じて労働行政の改善を求める考えを強調しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

N Z 地震 我が息子は？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ニュージーランドでM6.3の地震ー日本人負傷者も・・・

<報道>

【ウェリントン】発

ニュージーランド第2の都市、クライストチャーチで22日朝、地震が発生し、クライストチャーチ大聖堂が崩壊し、少なくとも65人が死亡したことが分かった。死傷者の数は今後増加する可能性がある。

キー首相の発表によると、地震の規模はマグニチュード6.3で、震源はクライストチャーチから南東に10キロの地点。

現在までに確認された死者数は65人だが、倒壊した建物や事務所の下敷きになった人々の救出作業が進むにつれて、死傷者の数は今後増加する見込みであるという。

<コメント>

我が豚児も当地にて語学研修中、無事を祈る・・・父・・・

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 異動拒否の市役所職員 初出勤 - 2011.02.22 Tue

---

異動拒否の市役所職員 初出勤<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・横須賀市役所職員 所属先の港湾部に初出勤・・・

人事異動を拒否し続けていた横須賀市役所の男性主任（40）が21日、昨年4月の発令以来、初めて所属先の港湾部に出勤したことがわかりました。

市人事課によると、主任は午前8時半ごろに同部に出勤し、上司に「今日からよろしくお願ひします」と挨拶したということです。

自席に座り、担当業務の説明を受けミーティングに参加し、図面の写し替えなどの業務を行い、午後は現場視察で出張したといひます。

主任は昨年12月、異動拒否を理由に停職1カ月の懲戒処分を受けました。

しかし、処分が明けた1月24日以降も人事課の説得に応じず異動拒否を続けていました。

このため、総務部長は「市民の皆さんにとって大変遺憾なこと。（追加の）処分について考えていかないとはいけない」と話しており、市は停職処分後の異動拒否についても処分を検討しています。

### 【コメント】

本人の行動と市の対応について、一般の民間企業では考えられないことではないでしょうか？

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒

⇒

⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

雇調金の支給要件緩和 噴火・鳥インフル<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「最近3カ月間」を「最近1カ月間」に緩和・・・

厚生労働省は22日、霧島連山・新燃岳（しんもえだけ）の噴火や高病原性鳥インフルエンザで被害を受けた企業に対する雇用調整助成金の支給要件を緩和すると発表しました。

生産量や売上高の減少期間について、通常は「最近3カ月間」としていましたが「最近1カ月間」に緩和します。

---

「人事労務最新情報」メルマガ（2月17日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 失業 1 年以上 最多121万人 - 2011.02.22 Tue

---

失業 1 年以上 最多121万人 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・非正規は34% 0.6上昇・・・

総務省が21日発表した2010年の労働力調査（詳細集計）によると、失業期間が1年以上にのぼる完全失業者は121万人となり、前年に比べて26万人増えたことがわかりました。

比較可能な02年以降で最多となります。

雇用者のうちアルバイトや派遣などの非正規が占める割合も34.3%と前年に比べ0.6ポイント上昇しました。

景気は持ち直しの動きをみせていますが、雇用への波及はなお鈍い状況です。

1年以上失業状態にある人を年齢別にみると、25～34歳が32万人と前年に比べて6万人増えているほか、55歳以上も30万人と同7万人増えました。

若年層と高齢者で仕事に就けない人が労働市場に長期間滞留しています。

企業から雇われた雇用者（役員除く）は5111万人と前年に比べ9万人増えています。

そのうちパート、アルバイト、派遣・契約社員など非正規雇用にある人は1755万人と34万人増え、2年ぶりに増加に転じました。

正社員は3355万人と3年連続で前年を下回っています。

---

「人事労務最新情報」メルマガ（2月17日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

失業者支援事業で不正受給 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・栃木の社団法人と受講者・・・

国の失業者支援事業をめぐり、栃木県大田原市の社団法人「職業能力教育協会」が事業費を水増し請求し、290万円を不正受給していたことが21日、同協会と関係者への取材で分かりました。

同協会の加藤裕章代表理事は「運営が楽になると思った」と話しています。

厚生労働省によると、同事業をめぐり不正発覚は初めてで「他に事例がないか、全国調査も検討する」としています。

問題の事業は「緊急人材育成・就職支援基金事業」で、短期就労を繰り返す人や失業者に職業訓練を実施し、訓練講座に一定以上出席すれば失業者には生活費、事業の受け皿となる組織には訓練費がそれぞれ支給されるものです。

関係者によると、同協会は栃木、福島両県の計13教室でパソコンや簿記の訓練を実施しました。

一部の教室で出席が足りない人の受講日数を水増しし、昨年7月～今年1月に13人分の訓練費計130万円と、5人分の2～6カ月間の生活費計160万円を不正受給していました。

生活費はいずれも本人が受け取っており「受講していない人が生活費をもらっている」と他の受講者が指摘し発覚しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒

⇒

⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

年金の「最低保障」「一元化」先送り<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 経財相が方針・・・

与謝野馨経済財政担当相は19日、消費税を財源に月7万円以上の年金給付を確保するための「最低保障年金」創設と全ての年金制度の一元化について「間に合わない」と述べました。

政府が4月にまとめる社会保障改革案には具体策を盛らず、理念にとどめる意向を表明しました。

与謝野氏は、現行の年金制度の骨格を維持し、基礎年金財源の半分を国庫で賄うために必要な消費税率引き上げ実現を優先する考えを示唆したとみられます。

与謝野氏は税方式について「（制度の移行完了は）30年か40年先の話。理念を取り入れることはできるが、税で全部を賄う設計図は描きにくい。間に合わない」と政府案に採用しない考えを明言しました。

年金制度の一元化も「完全な一元化はできない」と退けました。

一方、「日本の財政や社会保障制度を支えるため必要な財源を得るためには消費税だ、という認識は一致していた」とこの日の議論を総括し、持論とする消費税率引き上げの必要性は強調しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)





専業主婦の年金救済は「妥当」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・細川厚労相 反論・・・

細川律夫厚生労働相は18日の閣議後の記者会見で、年金保険料が未納になっている専業主婦を特例で救済し始めたことに政府部内で批判が出ていることについて「厚労省の取り組みは妥当だ」と反論しました。

専業主婦に責任をすべて負わせるのは適切ではないとの判断のようです。

専業主婦の年金制度は社会保障と税の一体改革で検討する考えも示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パートの厚生年金加入 検討<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・正社員との格差是正・・・

・・・厚生年金加入対象者の基準見直しを検討・・・

政府は、与謝野経済財政担当大臣が、厚生年金の適用範囲をパート・アルバイトなど非正社員にも拡大する考えを示したことを受け、厚生年金の加入対象者の基準を見直す検討に入ったことがわかりました

政府が取り組む社会保障と税の一体改革の中で行い、国が示している厚生年金の加入対象者の基準を見直す方針です。

正社員と非正規社員の格差の是正につなげたい考えです。

与謝野経済財政相が10日の衆院予算委員会で、「非正規雇用の方に十分な社会保障の措置が取られていない。例えば年金には、非正規で働いている方もきちんと加わる。立場の弱い方に光を当てた社会保障制度改革でなければならない」との考えを示しました。

これを受けて、玄葉国家戦略相（民主党政調会長）も10日の閣議後記者会見で「（社会保障改革で）非正規雇用の扱いは大事な論点になる」と説明しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

専業主婦の年金特例 「不公平」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・総務省 調査開始・・・

厚生労働省が1月から実施している専業主婦の年金変更届け出忘れに対する救済措置について、総務省の年金業務監視委員会は16日、「非常に不公平で、法律上も問題だ」として調査を始めたことが分かりました。

有識者や厚労省の年金記録回復委員会にも聞き取り調査を実施したうえで、問題があれば、総務相に意見を提出する方向です。

専業主婦は夫が退職した場合などに自分で年金の変更届を出す必要がありますが、これを忘れている人が数十万～数百万人います。

厚労省は、一定期間は未納とみなさない特例措置を決めましたが、同日の会合では「きちんと届け出た人との公平性を欠く」との指摘が相次ぎました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 所定内給与 5年連続減 - 2011.02.16 Wed

---

所定内給与 5年連続減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・昨年 パート労働者増加で・・・

厚生労働省が16日発表した毎月勤労統計調査（確報）によると、2010年の労働者1人当たりの基本給や家族手当などを含んだ所定内給与は前年比0.2%減の月24万5038円と5年続いてマイナスになったことが分かりました。

企業が経営の合理化で正社員などの採用を減らす一方で、パートタイム労働者を増やしていることなどが影響しているとみられます。

全労働者数は0.3%増の4414万人でした。

パート労働者が1228万人と2.1%増える一方で、パート労働者を除く一般労働者が0.4%減の3186万人となっています。

企業が人件費を削減するために正社員や派遣労働者の採用を抑制し、人件費の低いパート労働者に切り替えているのが背景とみられます。

ただ、現金給与総額は0.6%増の月31万7321円となり、4年ぶりに前年を上回っています。

押し上げたのは残業代などの所定外給与で、9.2%増と3年ぶりに大きく伸びています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

内々定取り消し 2 審も違法 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・賠償金は減額 福岡高裁・・・

福岡県内の大学を2009年3月に卒業した30歳代の男性が、福岡市の不動産会社「コーセーアールイー」から就職の内々定を一方的に取り消されたとして、同社に約115万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が16日、福岡高裁でありました。

広田裁判長は「内々定取り消しの事前連絡や経緯の説明が不十分だったが、経営的に相当な理由があった」として、同社に85万円の賠償を命じた1審・福岡地裁判決を変更、22万円の支払いを命令しました。

昨年6月の1審判決によると、男性は08年7月に同社から内々定の通知を受けましたが、同年10月の内定通知授与式の2日前に、同社は経営悪化を理由に内々定を取り消しました。

福岡地裁は内々定を労働契約とは認定しませんでした。「具体的な説明もないまま突然に取り消しており、契約を結ぶ過程での信義則に反する」として賠償を命令したのに対し、同社が福岡高裁に控訴していました。

原告側代理人によると、内々定取り消しを巡って賠償を命じた判決は、全国で初だったといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

警官自殺 いじめを認定し賠償命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・約200万円の支払い命令 熊本地裁判決・・・

熊本県警剣道部に所属していた男性巡査（当時22）の自殺をめぐり、両親が「部内のいじめが原因」として熊本県に約6300万円の損害賠償を求めた訴訟で、熊本地裁（長谷川裁判長）は16日、いじめを認め、約200万円の支払いを命じる判決を言い渡しました。

しかし、いじめと自殺との因果関係は認めませんでした。

県側は「巡査がいじめられていた証拠はない」として争っていました。

巡査は2004年5月、機動隊寮の自室でネクタイで首をつって自殺し、遺書には「僕は死にます。先輩方のせいではありません」などと書かれていました。

部内の人間関係に悩む様子を見ていた両親が、県に責任があったとして07年4月に提訴しました。

裁判で両親側は、練習中に無視されたり、故意にのどを突かれて負傷したりと肉体的・精神的いじめを受けていたと主張し、自殺の数日前、巡査の部屋にロープがつるされているのを目撃した同僚が上司に報告しなかったとして、「前兆に適切に対処していれば防げた」と訴えていました。

一方、県警は「剣道部員としての自信を失い、交際相手との関係にも悩んでいたことが自殺の原因」といじめを否定し、自殺数日前の行動についても、「飲酒による一過性のもの」として対応に問題はないと反論していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国民健康保険料 低所得者対策<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・13年度から実施へ・・・

厚生労働省は市町村ごとに運営する国民健康保険について、自治体が加入者の保険料を財源に使って、独自に低所得者の保険料を軽減できるようにする方針を固めたことが分かりました。

現在、多くの市町村が一般会計から税金を拠出して負担を軽減していますが、自治体の財政力による格差がつきやすいほか、国保に加入していない会社員らが払った税金の流用との批判が出ていました。

2013年度から実施し、こうしたゆがみを是正する方針です。

国保の保険料は加入者の所得や資産、世帯構成などをもとに、各市町村が設定しています。

所得などに応じて一定の算定ルールで決めており、裁量の余地は大きくありません。

このため、低所得者などの保険料を特別に軽くしたい市町村は、それぞれの一般会計から資金を投入しています。

ただ財政力が弱い市町村は税金を国保に回す余力がなく、保険料上げなどを財源にした低所得者対策を認めるよう要望が出ていました。

厚労省は今年3月末までに国民健康保険法の施行令を改正し、こうした目的への保険料の活用を13年度から認めるとしています。

実際に低所得者の負担を軽減するかどうかは各市町村の判断に委ねられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

雇用保険料率 据え置き

・・・厚労省 平成23年度の雇用保険料率を告示・・・

厚生労働省は2月10日、平成23年度の雇用保険料率を告示しました。

平成23年度の雇用保険料率は、平成22年度と同様、一般の事業で15.5/1000、農林水産及び清酒製造の事業で17.5/1000、建設の事業で18.5/1000となります。

雇用保険料率は、労使折半で負担する失業等給付の料率に、事業主が負担する雇用保険二事業の料率を加えたものです。

厚生労働省から案内リーフレットが案内されています。

【案内リーフレット】

厚生労働省「平成23年度の雇用保険料率について」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/dl/koyouhoken06.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日本郵便 大量雇い止めへ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・非正規社員 数千人規模か・・・

日本郵政グループの郵便事業会社は、約16万人にのぼる非正規社員の一部について、3月末に切れる契約を更新しない「雇い止め」を全店規模で実施する方針であることが12日、分かりました。

昨年夏の宅配便「ゆうパック」統合などで巨額の赤字を抱えたためだとされます。

近く対象者に通告を始めますが、打ち切りは「数千人規模になる可能性もある」といいます。

日本郵便は、全国の支店で配達や仕分け業務に必要な非正規社員の規模の見直しに着手し、今月に入り希望退職を募り始めました。

今後は配置転換などに応じるか聞いたうえで、非正規社員の大半が3月末に契約期間を満了することから、2月下旬から打ち切りの通告を始めます。

全店規模で退職を募るなどして雇い止めをするのは初めてといえます。

先月末にまとめた経営改善策で人件費の削減を掲げており、12年度の新卒採用を見送ることも決めました。

日本郵便は昨年12月、非正規社員の約6500人を正社員化したばかりです。

非正規社員全体の必要な人数は絞り込む一方で、正社員化は今後も続けるといいます。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

キャリア形成促進助成金の改正<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省人事労務マガジンの紹介・・・

【2011年2月10日発行】

=====

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第23号 ■

=====

---

平成23年度からキャリア形成促進助成金の助成内容が変わります

---

「キャリア形成促進助成金」は、企業が従業員に職業訓練を実施したり、従業員の自発的な職業能力開発を支援した場合などに、訓練などにかかった費用や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

この助成金は、現行制度では4つのメニューがありますが、昨年実施された事業仕分け結果などを踏まえ、平成23年4月1日から助成内容を変更（※1）します。

（※1）国会での審議を経た後に正式決定します。

【キャリア形成促進助成金の変更内容】

| （現 行）              |   | （平成23年度改正案） |
|--------------------|---|-------------|
| ・ 訓練等支援給付金         | → | ・ 見直し       |
| ・ 職業能力評価推進給付金      | → | ・ 廃止        |
| ・ 地域雇用開発能力開発助成金    | → | ・ 廃止        |
| ・ 中小企業雇用創出等能力開発助成金 | → | ・ 継続        |

詳しくは下記のサイトをご覧ください。厚生労働省にお問い合わせください。

【平成23年4月1日からのキャリア形成促進助成金について】

<https://krs.bz/roumu/c?c=2097&m=1032&v=be3804fa>

【現在のキャリア形成促進助成金】

<https://krs.bz/roumu/c?c=2098&m=1032&v=5d2d0f33>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「ネコババ」告発元職員 復職を求め提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・大阪市 河川事務所 懲戒免職処分の元職員・・・

大阪市の河川事務所の職員が清掃作業中に見つけたカバンなどから現金を着服していた問題で、不正を告発した元職員が懲戒免職とされたのは違法だとして処分の取り消しを求めて提訴したことが分かりました。

河川事務所の現金着服問題をめぐって大阪市は、去年12月、問題を告発した元職員に対し不正解明に協力したが、およそ5万円を着服したうえ同僚を怒鳴りつけたなどとして懲戒免職処分としました。

元職員は「5万円は証拠映像を撮影するため受け取ったが、その後、元に戻した。同僚に対する暴言や恫喝をしたことはない」として、市に対し処分の取り消しを求めています。

告発した元職員は「どうして免職なのか実感がわからない。この裁判で勝ち取ることによって実証したい」と述べています。

元職員の代理人は「内部通報者を守るための訴訟だ」と話しています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「NHK 20代女性記者と不倫」 警部懲戒処分<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「不倫で懲戒処分」の妥当性は？・・・

週刊文春や全国紙などが、「千葉県警の男性警部がNHKの同県警担当女性記者と不倫していたとして懲戒処分（戒告）された」と報じています。

県警男性の不倫について、懲戒としての戒告が妥当かどうかの問題が話題になっています。

週刊文春は、「同県警の妻子がいる警部が、当時同県警担当だったNHK千葉放送局の20代女性記者との不倫を理由に戒告処分を受けた」と報じました。

一般的に民間の場合、企業が懲戒を行う場合は、職場の秩序維持のためであり、不倫というプライベートなことは直接的には懲戒にはつながりません。

仮に民間企業が「不倫は懲戒」の規定を定めていても、実際に会社側がそれを適用して処分しようとするれば、規定条項の正当性が疑われる可能性があります。

不倫相手が警察担当記者だった今回の場合、懲戒としての戒告の妥当性は・・・？

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

保育所 労働基準法違反 7割?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・休憩やパート就業規則など 和歌山労働局・・・

和歌山労働局は、保育所をはじめとした児童福祉施設に対する自主点検の結果をまとめました。

休憩時間とパート就業規則の作成・届出の項目を中心に7割で法令違反の疑いがあることが分かりました。

施設の職員から「休憩が取れない」などの労働相談が相次いでいたことも考慮し、これを機に和歌山県の担当部署や各事業者団体に協力を求めながら、来年度の重点監督対象に据える考えです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



うつ診断後も残業 自殺を労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・OKI子会社 社員自殺は労災・・・

・・・亀戸労働基準監督署が認定・・・

OKIの子会社に勤務していた30代の男性システムエンジニアが鬱病と診断された後に自殺し、亀戸労働基準監督署が過労による労災と認定したことが7日、分かりました。

認定申請をした遺族の弁護士は「鬱と診断された後も残業があり、会社側の配慮が足りない」と指摘しています。

弁護士によると、男性はOKIから「OKIネットワークインテグレーション」（埼玉県蕨市）に向中の2008年6月ごろから銀行内のネットワーク構築事業を担当しました。

残業が急に増え、同年8月に鬱病と診断され休職しました。

残業は月100時間を超えていたといい、同年12月に復職しましたが、残業や休日出勤などが続き09年8月に自殺しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



試用期間中の解雇について<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「厚労省人事労務マガジン」の紹介・・・

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第22号 ■

【2011年2月7日発行】

---

事業主の皆さま！

～ 試用期間中の解雇は慎重にお願いします ～

---

労働者の採用に当たっては、試用期間を設けて本採用前に労働者の仕事の適性等を判断することが多くの企業で行われているところです。

しかし、試用期間中又は試用期間満了を機にした解雇のトラブル事例も見られるところです。

最高裁の判例(最大判昭48・12・12)では、試用期間中、あるいは試用期間満了時であるからといって、自由に解雇ができる訳ではないと判断されています(※)。

各企業におかれましては、試用期間中の労働者の労務管理については、裁判例等も参考にしながら、十分慎重にご対応いただき、トラブルの防止、労働者の生活の安定に配慮いただくことが望まれます。

※裁判例の要旨・・・試用期間中の労働契約は、「解約権留保付き労働契約」と解され、通常の解雇よりも「広い範囲における解雇の自由が認められてしかるべきもの」であるが、「企業者が、採用決定後における調査の結果により、または試用中の勤務状態等により、当初知ることができず、また知ることが期待できないような事実を知るに至った場合において、そのような事実を照らしその者を引き続き当該企業に雇用しておくのが適当でない」と判断することが、上記解約権留保の趣旨、目的に徴して、客

観的に相当であると認められる場合」にのみ許されるものと解する

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

セクハラ事案 分科会 初会合<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

～セクシュアルハラスメント事案に係る分科会～

・・・2月2日 初会合 厚生労働省・・・

厚生労働省の精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会は2日、「セクシュアルハラスメント事案に係る分科会」の初会合を開きました。

セクハラはその性質から、被害を受け精神障害を発病した労働者の労災請求や労働基準監督署における事実関係の調査が困難となる場合が多いなど、特有の事情があることを踏まえ、労災認定実務上の課題などについて論点を整理しました。

【議事等】

セクシュアルハラスメントに係る精神障害の労災認定について

詳細 ⇒ 厚生労働省HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000011ncr.html>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

人事・労務の監査 3月から開始 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ブレインコンサルティングオフィス・・・

人事コンサルタントのブレインコンサルティングオフィス（東京・千代田、北村庄吾社長）は3月から人事・労務の監査サービスを始めます。

労働基準監督署や年金事務所、会計検査院が企業に監査に入った場合にチェックする重点項目をまとめてシステム化しました。

紙やウェブ上の質問に答えていけば、法令違反リスクの有無を即時に診断できます。

初年度に1万社の利用を見込んでいます。

ブレイン社は全国約1000人の社会保険労務士らが参加する国内最大の人事・労務の専門家ネットワークを運営しています。

新サービスは同ネットワークの会員を通じて提供し、募集・採用や賃金、安全衛生など8分野にわたり、改善すべき点や緊急度を診断します。

料金は従業員50人未満の企業が対象の基本診断で5万円から、質問項目が500以上に及ぶ詳細版が20万円からとなっています。

厚生労働省によると、雇用情勢の悪化などを背景に、労働問題に関する相談件数は2009年度に114万件と過去最高を更新しています。

立石社会保険労務士事務所も、人事・労務の専門家ネットワークのメンバーです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



厚年基金の運用を調査 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・不動産投資など 厚労省・・・

厚生労働省は厚生年金基金の運用状況について調査を始めたことがわかりました。

一部の基金が不動産への集中投資で多額損失を出したのを受け、全基金の高リスク資産への投資状況などを調べます。

調査対象は全国に600ある厚生年金基金全てです。

厚年基金は厚生年金の一部と企業独自の上乗せ部分を一体運用する企業年金で、約420万人が加入しています。

厚労省は今回の調査で不動産やヘッジファンドなど高リスク資産に5割以上投資するなど偏った運用をしている基金を洗い出すとしています。

高リスク運用の比率が高い基金は担当者の投資経験も調べます。

きっかけは、福岡県などのガソリンスタンドでつくる九州石油業厚生年金基金が不動産ファンドへの集中投資で巨額の損失を出したことです。

同基金は責任の一部はファンド運用を委託したりそな銀行にもあると主張し、約263億円の損害賠償を求めて裁判を起こしています。

りそな側は「投資の見直しを提案したが、受け入れられなかった」と全面的に争う構えです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

所在不明の高齢者 年金差し止め<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・553人 厚労省調査・・・

厚生労働省は4日、本人の所在が不明なのに家族などが年金を受給していたとして、昨年夏以降に新たに年金の差し止め対象となった高齢者は全国で計553人だったと発表しました。

「死亡」の申告があった65人を合わせると、計618人に上り、同省は「今後、市町村と協力して不正受給を防止したい」としています。

日本年金機構は昨年11月、医療保険を1年間使っていなかった76歳以上の年金受給者約34万人に「現況申告書」を送付しました。

家族などが「本人の消息を知らない」「本人と連絡が取れない」と回答したため年金を差し止めたのは506人で、申告書が届かなかったため訪問調査で所在不明を確認したのは1人でした。

このほか昨年夏以降に東京都足立区のケースをきっかけに各地で発覚した所在不明の高齢者問題を受け、同省が市町村の協力を得て緊急調査した結果、計46人の所在を確認できなかったため、年金の差し止め対象としたといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 内部通報者の解雇無効 - 2011.02.04 Fri

---

内部通報者の解雇無効<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・賃金支払い命じる 松江地裁・・・

地方自治体職員らでつくる全日本自治体労働者共済生活協同組合（自治労共済）で、自動車共済をめぐる不正な契約があったと厚生労働省に通報した自治労共済島根県支部職員の男性が、解雇は不当として地位確認などを求めた訴訟の判決で、松江地裁は2日、解雇を無効と認め、県支部に未払い賃金の支払いを命じたことが分かりました。

判決理由で三島恭子裁判官は、男性が職場のパソコンから無断で情報を得たことを「内部通報のために取得する必要があった」と指摘しました。

その上で「（不正な契約による）法令違反の是正につながったことはむしろ被告の利益」と述べました。

判決によると、男性は2008年10月、自治労共済の全国15支部で、本来は認められない生計が異なる別居親族にも共済加入を認めるなどしていたことを厚労省に通報しました。

島根県支部は09年8月、情報の不正取得を理由に解雇しました。

判決後、男性は「うれしい。当然の判決だと思う」と話しました。

一方、県支部側は「コメントできない」としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

飲酒運転の市職員 免職→停職に修正<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・停職6か月へ修正 復職へ・・・

阿蘇県人事委員会は、酒気帯び運転を理由に阿蘇市から懲戒免職処分を受けた元市農政課主任の男性（34）について、処分を停職6か月に修正する裁決を行ったことが分かりました。

阿蘇市は3日、裁決を受け入れ、男性を4月1日付で復職させると発表しました。

市によると、男性は2009年6月、山口県内で酒を飲んで車を運転、接触事故を起こし、道交法違反で罰金30万円の略式命令を受けました。

当時の市の懲戒処分指針は、酒気帯び運転で死傷事故を起こした場合は懲戒免職・停職などと規定していました。

男性は物損事故でしたが、市は厳しく対応し、同年10月、懲戒免職としました。

市はその後、事故の程度に関わらず、飲酒運転すれば懲戒免職か停職、減給にするなど指針を厳格化しました。

男性は同11月、県人事委員会に不服申し立てを行いました。

裁決について「免職になった時点の処分規定に照らした」と説明しました。

見直し前の指針に基づく処分としては重すぎると判断したと見られます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



給与4年ぶり増加 残業代伸びる<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2010年0.5%増 基本給は低迷続く・・・

厚生労働省が1日発表した毎月勤労統計調査（速報）によりますと、2010年の労働者1人当たりの現金給与総額は月平均31万7092円と前年比0.5%増え、4年ぶりに前年を上回ったことが分かりました。

基本給などは低迷が続く一方、残業代などは大幅に伸び、3年ぶりに前年比プラスとなりました。

総労働時間も4年ぶりに増加しました。

景気の持ち直しにより、働く人の所得環境も最悪期を脱しつつあります。

5人以上が働く事業所の基本給や家族手当などを含んだ所定内給与は10年は前年比0.2%減の24万5098円と5年連続でマイナスになっています。

一般労働者数が減る一方で給与が低いパートタイムの数が増えたため、給与水準全体では横ばい圏にとどまりました。

残業代や休日出勤手当などの所定外給与は前年比9.1%増の1万8186円と大幅に伸び、3年ぶりのプラスになりました。

一方、ボーナスなど特別に支払われた給与も1.5%増と4年ぶりのプラスになりました。

毎月の総労働時間は平均146.2時間と前年を1.4%上回り、プラスになるのは4年ぶりです。

残業など所定外労働時間が8.9%増の10.0時間と3年ぶりに伸びたためです。

ブログランキングに参加しています。よろしければ「クリックしてください」⇒⇒⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用保険料 11年度も1.2% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・据え置き 厚労省方針・・・

厚生労働省は1日、失業手当などに充てる雇用保険について、保険料率を2011年度は1.2%に据え置く方針を決めました。

労働者・使用者それぞれ0.6%ずつ支払い、これに事業主のみが負担する雇用保険2事業の分も合わせ、合計の雇用保険料率は1.55%になります。

厚労省は雇用保険法などの改正案を作成し、今年の通常国会に提出します。

一方、失業給付は引き上げる方針で、算定の基礎となる賃金の下限額を日額2000円から2320円にします。

この結果、失業による基本手当の日額は最低で1600円から1856円に上昇することになります。

早期に再就職した人に支給する手当も増やし、失業期間が短くなるよう政策的に促すとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



専業主婦の年金資格 変更忘れ調査 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金機構 秋に一斉調査・・・

日本年金機構は31日、今秋に専業主婦の年金記録で実態と食い違いがあるものを一斉調査する方針を明らかにしたことが分かりました。

サラリーマンの専業主婦は保険料を支払わなくてもいい第3号資格となりますが、夫の転職などで資格を失っても変更し忘れていたケースが数十万～100万人以上にのぼるとされます。

同機構は調査を踏まえ、食い違いの解消を目指しています。

資格変更がなされていない被保険者について、過去にさかのぼって保険料を納められる2年間分は、本来の資格での保険料を納めるよう求めます。

ただ、それ以前については行政による取り組みも不十分だったとの反省も踏まえ、保険料の未納期間とはみなさない方針です。

すでに年金を受け取っている人には変更を求めないとしています。

現在の年金では、専業主婦らが扶養者である夫が自営業になったり、主婦本人がパートで130万円以上の収入を得たりすると、資格変更を自ら届け出なければなりません。

ただ、この仕組みを知らない人が多く、厚生労働省は「旧社会保険庁の周知活動も不十分だった」としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労基法違反容疑など 市長から聴取<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・阿久根・[竹原前市長から鹿児島地検聴取](#)・・・

鹿児島地検は30日、労働基準法違反などの疑いで、鹿児島県阿久根市の竹原信一前市長を任意で事情聴取したことが分かりました。

地検は事実関係や動機などを確認したとみられます。

竹原氏は聴取後、新聞社の取材に「地検は立件したがっているようだが、市民を守る責任でやったことだ」と述べました。

地検は竹原氏について、

?鹿児島地裁が効力停止を決定した懲戒免職職員への労働基準法違反（賃金不払い）

?容疑選挙中にブログを更新した公選法違反（文書頒布）容疑

?市公平委員会の是正指示に従わず職員3人の降格処分を取り消さなかった地方公務員法違反容疑

などで、それぞれ県警の書類送検や弁護士の告発を受け捜査しています。

昨年12月上旬、地検に事情聴取の要請を受けた竹原氏は、今月16日投票の出直し市長選を理由に応じていませんでした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



懲戒処分 出勤停止「重過ぎる」 判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・金沢大准教授が勝訴・・・

学生へのパワーハラスメント行為があったとして、金沢大から出勤停止処分を受けた同大医薬保健研究域所属の准教授（50）が処分の無効確認や慰謝料を求めた訴訟の判決が出されました。

金沢地裁は25日、「懲戒権の裁量を逸脱し重過ぎる」として処分を無効とし、大学に未払い賃金などの支払いを命じました。

ただし、慰謝料については認めませんでした。

判決理由で中山誠一裁判長は、学生を叱ったことなど懲戒処分理由の一部を「金沢大が定めるハラスメント指針に該当する」としましたが、「出勤停止の事例に該当するとはいえない。6カ月の出勤停止処分は重過ぎ、懲戒権に関する裁量を逸脱している」としました。

判決などによると、金沢大は2008年5月、准教授が学生を叱るなどパワハラ行為をしたとして6カ月の出勤停止の懲戒処分にしました。

准教授は判決後に記者会見し「勝訴になりうれしい。中断させられた研究を早く再開させてほしい」と話しています。

ブログランキングに参加しています。よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 九州大病院に是正勧告 - 2011.01.28 Fri

---

九州大病院に是正勧告<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・医師らの時間外労働 09年・・・

九州大病院（福岡市東区）が医師らに労使協定の範囲を超える時間外労働をさせていたなどとして、2009年に同大学が、福岡東労働基準監督署から是正勧告を受けていたことが25日、大学への取材で分かりました。

九州大によると、勧告は09年5月26日付で、同病院の医師ら数人に、労使協定で限度とした1カ月60時間を超える時間外労働をさせたことや、労働安全衛生法などで労基署への提出義務がある職員の健康診断の結果報告書を提出していなかったことなどを指摘されました。

大学側は同年7月、同労基署に是正報告書を提出しました。

しかし、10年2月にも、時間外労働の時間を正確に把握していなかったなどとして同労基署から指導を受けたといいます。

九州大人事課は「法令を順守するため、各職場で改善の努力をしている」としています。

九州大は04年と06年にも、事務職員らの超過勤務手当を支払わなかったなどとして、同労基署からは是正勧告を受け、計約1,300人分の未払い分の計約1億5,000万円を支払っています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 年金額 0.4%の引下げ - 2011.01.28 Fri

---

年金額 0.4%の引下げ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国民年金の老齢基礎年金（月額）65,742円（▲266円）・・・

1月28日、総務省は平成22年平均の全国消費者物価指数（生鮮食品を含む総合指数）の対前年比変動率がマイナス0.7%となった旨を発表しました。

これをうけて厚生労働省は、同日、現在支給されている年金については、法律上、直近の年金額引下げの年（現在は平成17年の物価が基準）よりも物価が下がった場合は、これに応じて年金額を改定することを発表しました。

平成22年の物価は、基準となる平成17年の物価と比較してマイナス0.4%となったことから、平成23年度の年金額は0.4%の引下げとなります（4月分が支払われる6月の支払から変更）。

また、法律に、年金と同様の物価変動に応じた改定ルールが規定されている各種の手当についても、平成23年度は0.4%の引下げが行われることとなります。

年金額について

●国民年金 [老齢基礎年金（満額）：1人分]

平成22年度（月額）66,008円                      平成23年度（月額）65,742円（▲266円）

●厚生年金 [夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額]

（厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬36.0万円）で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯の新規裁定の給付水準）

平成22年度（月額）232,592円

平成23年度（月額）231,650円（▲942円）

ブログランキングに参加しています。

よろしければ「クリックしてください」⇒⇒⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「派遣再雇用の期待侵害」 判決 - 2011.01.27 Thu

---

「派遣再雇用の期待侵害」 判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・大阪地裁 積水ハウスに賠償命令

大阪府在住の元派遣社員の女性が「業務を偽装した違法派遣だった」として、派遣先の積水ハウスに直接雇用などを求めた訴訟の判決が26日、大阪地裁でありました。

中村哲裁判長は「3カ月後に再契約するとの説明をほごにし、再雇用されるとの女性の期待を侵害した」として同社に慰謝料30万円の支払いを命じました。

直接雇用などの請求は退けています。

女性側は「業務の実態は期間制限のある一般業務なのに、労働者派遣法などが定める専門業務を装い違法な派遣契約を続けた」と主張しましたが、裁判長は「女性の仕事は専門業務に当たり、違法ではない」と述べました。

一方、同社の担当者が契約終了から3カ月後に再契約すると説明したことを認め「女性の再雇用への期待は法的保護に値し、再雇用を拒否したのは違法」と指摘しました。

判決によりますと、女性はOA機器操作を業務として、2004～08年に3年8カ月の間、同社へ派遣され顧客データの管理などに従事しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



自衛官いじめで自殺 賠償命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・440万円支払命令 横浜地方裁判所・・・

7年前、海上自衛隊の隊員が自殺したことを巡り、自殺は先輩隊員のいじめが原因だったと遺族が訴えていた裁判です。

横浜地方裁判所は26日、自殺といじめとの因果関係は認めたとうえで、「自殺までは予想できなかった」として、国と先輩隊員に対し、請求の一部、あわせて440万円を支払うよう命じました。

この裁判は、7年前の平成16年、海上自衛隊横須賀基地に配備されている護衛艦「たちかぜ」に勤務していた、当時21歳の隊員が自殺したことを巡り、隊員の母親らが、当時の先輩隊員からのいじめが原因だったとして、国と先輩隊員に対して1億3000万円余りの損害賠償を求めたものです。

この判決で、横浜地方裁判所の水野裁判長は「隊員は護衛艦に乗り組んでまもなく、先輩隊員から殴られたりエアガンで撃たれたりし、10万円近くを脅し取られることもあった。こうしたことが続くことへの絶望感が、自殺の原因になった」として、いじめと自殺との因果関係を認めました。

そのうえで「男性の自殺まで予測できたとはいえない」として、自殺を巡る賠償責任は認めず、いじめによる慰謝料などとして、国と当時の先輩隊員に対して440万円の支払いを命じました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

### 連続深夜勤のうつ病認めず

・・・郵便事業社員 逆転敗訴 東京高裁・・・

うつ病を発症した郵便事業会社の男性社員2人が、健康上のリスクが高い連続深夜勤は違法で就労義務がないことの確認などを求めた訴訟の控訴審判決が出されたことが分かりました。

東京高裁は20日、2人の発症と連続深夜勤との因果関係を認め、計130万円の賠償を命じた一審判決を取り消し、原告側の逆転敗訴としました。

原田裁判長は「うつ病と深夜勤との因果関係は一般的に明らかになっていない」と指摘し「発症前の超過勤務や休日労働はほとんどなく、過重な業務で心身の健康を害したものとも認められない」と述べました。

原告側弁護団は「不当な判決」として上告の意向を示しています。

判決によると、郵便事業会社の前身の日本郵政公社は2004年2月、深夜から早朝にわたる深夜勤について、勤務を終えた日の夜から再び出勤できるように就業規則を変更しました。

2人は変更時から07年9月までの間、月に2～4回連続して深夜勤に入っていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

解雇無効と賃金支払い命令 判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・横浜地裁 旧GW子会社に対し・・・

人材派遣のアドバンテージ・リソーシング・ジャパン（旧グッドウィル・グループ）の子会社「テクノプロ・エンジニアリング」（東京）を解雇されたのは不当として、神奈川県内の男性（40）が地位確認などを求めた訴訟の判決で、横浜地裁は25日、解雇を無効と認め、残業代などを除く毎月約30万円の賃金を解雇時にさかのぼって支払うよう同社に命じました。

男性は1996年にテクノプロ社に入り、メーカー工場に派遣されていましたが、人員削減計画に伴い、2009年4月末に解雇され、会社側は1カ月前に解雇予告をしましたが、具体的な解雇理由や経営状況は明らかにしなかったといいます。

原告弁護団によると、2009年3月に発表された4千人に上る同グループの人員削減計画をめぐり、解雇1件の無効が判決で認められるのは初めてといいます。

判決理由で、深見敏正裁判長は「切迫した人員削減の必要性はなく、解雇1件を回避する努力を尽くしたとも認められない」などと指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

健保 無資格被扶養者 約87,000人<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・協会けんぽ 確認調査で判明・・・

中小企業の会社員とその家族（約3500万人）が加入する協会けんぽ（全国健康保険協会）で、本来は資格がないのに扶養家族として加入していた人が昨年9月末時点で約87,000人いたことが分かりました。

協会けんぽは昨年5月から全国の加入者を対象に被扶養者資格の確認調査を実施しました。

今後は毎年同様の調査を実施する方針です。

協会けんぽは無資格加入だった人を除くことで、年間約40億円の負担減になるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

異動拒否の職員 また元職場に出勤<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・押し問答の際 人事課長ケガ 傷害容疑で聴取・・・

横須賀市役所で24日、人事異動を拒否し元の職場に出勤し続け、停職1カ月の処分を受けていた男性主任（40）が、処分が解けて再び元の職場に出勤したため、命令に従うよう説得に当たった人事課長（51）と押し問答になり、課長が転倒するトラブルがありました。

課長は腰を打つなどして軽傷を負い救急車で運ばれました。

横須賀署が傷害容疑で主任から事情を聴いています。

市人事課によると、主任は24日午前、元の職場の市民部に出勤しました。

人事課長らが別室で命令に従うよう説得に当たった際、主任は「トイレに行く」と部屋を出ようとし、双方が押し合いになり、主任がドアを開けた際に課長があおむけの状態で倒れたといいます。

同課によると、主任は市民部から港湾部への異動命令に従わず、市民部に約9カ月間勤務し毎日、本を読むなどして過ごしていたとして、先月21日に停職1カ月の懲戒処分を受けました。

主任はこれまで「仕事を覚え切っておらず、次の職場に移ると評価が低くなる」などと異動を拒否し続けています。

市は今後の対応について、「異動命令に従わない場合、地方公務員法の規定に基づき厳正に処分したい」としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



年金掛け金 22 億円不明 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・担当者に逮捕状 長野県建設業厚生年金基金・・・

長野県建設業厚生年金基金で、年金の掛け金約 21 億 9000 万円が不明になっている問題で、長野県警が前事務長の男（53）（懲戒解雇）について業務上横領容疑で逮捕状を取ったことが 25 日、分かりました。

県警は、長野市にある同年金基金事務所の搜索を始めました。

同年金基金によると、年金の掛け金を預ける口座から 2006 年 6 月～10 年 9 月、30 回以上にわたり約 21 億 9000 万円が無断で引き出されていました。

口座を 1 人で管理していた前事務長は不明金疑惑が浮上すると、行方をくらましています。

捜査関係者によると、前事務長は 22 年 9 月頃、年金基金の口座から数千万円を引き出し、着服した疑いがもたれています。

同年金基金は昨年 8 月、運用委託先の生命保険会社から「入金額が少ない」と指摘を受け、調査を始めました。

関東信越厚生局が同 9 月、特別監査に乗り出しましたが、前事務長は基金の内部調査に「一部の掛け金を支部に返還していた」と説明していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒

⇒

⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

## 未払い賃金の立て替え制度を悪用 - 2011.01.25 Tue

---

未払い賃金の立て替え制度を悪用 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2850万詐取で6人逮捕・・・

厚生労働省所管の独立行政法人「労働者健康福祉機構」（川崎市）が運用する倒産企業などの未払い賃金を国が立て替える制度を悪用し、約2850万円をだまし取ったとして、神奈川県警は25日、詐欺の疑いで、元指定暴力団山口組系組員で自称タクシー運転手、小西裕容疑者（50）＝東京都大田区＝ら男女計6人を逮捕するとともに、右翼団体幹部の男（63）ら8人の逮捕状を取り、行方を追っていることが分かりました。

県警は25日朝、東京都や神奈川県、北海道などの関係先を家宅搜索しました。

県警によると、小西容疑者は「申請手続きはしたが、だますつもりはなかった」と容疑を否認しています。

県警の調べによると、小西容疑者らは平成21年3月、東京都大田区の経営実態のない土木解体会社が倒産して未払い賃金が生じたように装い、労働者健康福祉機構に対し「未払賃金立替払制度」に基づき、17人分を虚偽申請し、同年5月に計約2850万円をだまし取った疑いが持たれています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金給付 現役1.8人で1人支える<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・09年度 50兆円突破名目GDPの1割に・・・

公的年金の支給総額（年金総額）が2009年度に初めて50兆円を突破し、名目国内総生産（GDP）に対する割合が1割を超えたことが、厚生労働省の調査で分かりました。

年金の受給者数が3703万人と前年度と比べ3.1%増える一方、支え手である加入者は0.9%減の6874万人に減りました。

現役1.8人で受給者1人を支える構図で、制度の存続が揺らいでいます。

新たな財源対策とともに、年金の給付抑制も課題となりそうです。

年金総額とは、09年度末で年金をもらっている高齢者の1年分の年金額を合計したものです。

国民全員が加入する基礎年金、会社員の厚生年金公務員の共済年金と福祉年金が含まれます。

09年度の年金総額は約50兆3000億円と前年度と比べ2.8%増え、10年前と比べ3割以上膨らみました。

（団塊の受給で15年度2割増）

1947～49年のベビーブーム期に生まれた約700万人の団塊世代が年金を本格的にもらい始める12年以降、年金支給額はさらに拡大します。

厚労省の推計によると、年金給付費は15年度には59兆円と約2割増え、25年度には65兆円まで膨らむ見通しです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

給付付き職業訓練 恒久制度に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「求職者支援制度」に衣替え・・・

職業訓練を受けながら生活費の支援がある「緊急人材育成支援事業」は国の景気対策の一環でできたものですが、今年9月までしか予算が確保されていません。

政府は10月以降、同制度を「求職者支援制度」に衣替えして恒久的な“第2のセーフティーネット”に位置付ける予定です。

ただ、実現には11年度予算と関連法案の国会通過が前提となります。

今の事業では、生活費は家計を支える世帯主しか受け取ることができませんでした。

しかし新しい制度では、職探しをしている人なら幅広く給付を受け取ることができるようになり、給付する生活費は一律で毎月10万円を予定しています。

ただ、所得条件などは今まで通り厳しく設定される見込みです。

生活費を受け取る人は月8万円以下の収入であり、かつ世帯全体でも収入が月25万円以下が給付要件で、預貯金が300万円以下であることも求められます。

現在、厚生労働省内で細かい制度設計を詰めており、通常国会に法律案を提出する予定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

希望退職募集55%減の85社 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・10年 東京商工リサーチ調査・・・

2010年に希望・早期退職者を募集した上場企業は85社となり、09年比で55%減ったことが東京商工リサーチの調査でわかりました。

09年が金融危機の影響などで00年の調査開始以来2番目に多かったのに対し、10年はエコカー補助金など政府による経済対策や新興国への輸出増で企業業績が持ち直したことを反映しています。

ただ、04～08年の募集実施社数（46～73社）と比べると依然高い水準が続いています。

募集人数（不明の場合は応募人数）をみると、公表している82社合計で1万2223人と、09年比で47%減りました。

個別企業で募集人数（グループ会社を含む）が最も多かったのはプロミスの900人で、ヤマハ発動機（800人）、メディパルホールディングス（750人）が続きました。

募集または応募人数が100人以上になったのは36社で、業種別では小売りが13社と最多でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



年金開始の年齢上げも <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・与謝野経済財政担当相 言及・・・

与謝野馨経済財政担当相は21日、政府が首相官邸で開いた新成長戦略実現会議の席上、「人生90年を前提とした場合、定年の延長と同時に、年金の支給開始年齢の引き上げも考えられる」と述べました。

与謝野経財相は、政権が最大の課題に位置付ける「社会保障と税の一体改革」の担当閣僚だけに、発言は波紋を広げそうです。

ただ経財相は22日未明、年金支給開始年齢の引き上げなどは「中長期の日本のビジョンを述べたもので、当面の一体改革で検討する方針ではない」とのコメントを発表し、発言をトーンダウンさせました。

与野党内に広がりかねない反発に配慮したものとみられます。

実現会議では、閣僚らが自由に討議しますが、経財相は「長寿社会にふさわしく、制度や慣行を見直すべきだ」と語り、「成長型長寿社会」を提唱しました。

15歳から64歳の生産年齢人口が減少に転じる一方、団塊の世代が間もなく65歳を迎えることが背景で、高齢者が働きやすい環境づくりを訴えました。

現在、自営業者などが入る国民年金の支給開始年齢は65歳です。

厚生年金と共済年金は定額部分（基礎年金に相当）の支給開始は2001年度以降、段階的に引き上げ、男性は13年度、女性は18年度にいずれも65歳となります。

「成長型長寿社会」構想をめぐっては、菅直人首相も「高齢者に積極的に経済活動に参加してもらおう。こういう構想は大変魅力的」と前向きな姿勢を示しました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

新卒採用拡大へ奨励金を拡充 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・首相指示・・・

菅直人首相は21日、「新卒者雇用・特命チーム」の会合で、新卒者雇用の拡充に向けて企業側への奨励金制度を拡充するよう指示しました。

学生の就職状況が厳しいことから、卒業後3年以内の既卒者を採用した事業主への奨励金の対象者を、2月1日から新たに「新規学卒予定で未内定者」にも拡大します。

#### <奨励金>

? 「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」

? 「既卒者育成支援奨励金」

? 「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」

#### <対象>

学校を卒業後3年以内の人に加えて、

今春卒業予定で就職先が決まっていない学生を正規雇用する事業主に拡大。

※ 平成23年2月1日から実施。平成22年度限りの措置。

#### <奨励金の内容>

○ 「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」

まずは有期雇用（3カ月）し、その後、正規雇用に移行する場合：

有期雇用期間（3カ月）は1人について月10万円、

その後の正規雇用から3カ月後に1人について50万円

※ 高校生・大学生などが対象

○ 「既卒者育成支援奨励金」

まずは有期雇用（6カ月）して育成し、その後、正規雇用に移行する場合：  
有期雇用期間（6カ月）は1人について月10万円、  
そのうち座学等に要する経費（3カ月）は1人について月5万円（上限）、  
その後の正規雇用から3カ月後に1人について50万円  
※ 高校生・大学生などが対象

○「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」  
正規雇用する場合：正規雇用から6カ月後に100万円（1社1回に限る）  
※ 大学生などが対象

【これらの奨励金のリーフレットはこちら】

<https://krs.bz/roumu/c?c=1917&m=1032&v=939331a5>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

転職市場 回復続く <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 12月も求人数増 ・・・

転職市場の回復が続いていることが分かりました。

人材紹介最大手のリクルートエージェント（東京）の昨年12月の求人数は前年同月比27%増の3万9970人で、9カ月連続で前年実績を上回り、3カ月続けて20%を超える高い伸びとなりました。

インテリジェンスも38%増え、11カ月連続で前年比プラスとなり、3カ月連続で増加率が30%を超えました。

けん引役となっているのが技術系やIT（情報技術）系、営業職などです。

インテリジェンスでは機械・電気系の技術系職種が前年同月比61%増となり、リクルートでも電気・電子・半導体・機械が40%増えました。

電池系の技術者を中心に、電機メーカーや自動車メーカーなどの採用が増えています。

交流サイト（SNS）の市場拡大などを受け、IT通信・インターネット系の人材採用も活発で、リクルートで31%増、インテリジェンスも28%増と好調が続いています。

.....

キャリアカウンセラー 立石 謙作

.....

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

適格年金「閉鎖型」 移行を簡素化 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 特別措置・・・

厚生労働省は2012年3月末で制度がなくなる税制適格年金について、特例措置を設ける方針を固めました。

別の企業年金制度へ移行を促すため、必要な手続きを簡素化するのが柱で、すでに年金を受け取っている人だけで構成する「閉鎖型」と呼ばれる適格年金を対象とします。

適格年金は12年3月末で税制優遇がなくなることが決まっているが、確定給付企業年金など他の企業年金制度に切り替えないと、同年4月から年金受給者に税負担が発生することになります。

閉鎖型年金は主に生命保険会社と中小・零細企業の契約で、昨年11月末時点で約3000件が残ったままです。

企業が企業年金制度を切り替えるには、労使合意が必要で、切り替え時に労使合意の経緯など多くの書類を作成しなければなりません。

厚生省は特例措置で必要性の低い書類を不要とし、切り替え後も運用の基本方針の作成を求めないほか、決算書類も簡略化するとしています。

厚生省は月内にも意見募集を始め、3月末までに省令などを改正する意向です。

適格年金のうち現役社員が加入する約1万3000件は特例措置の対象になりません。

.....  
.  
企業年金総合プランナー・DCアドバイザー 立石 謙作  
.....  
.

ログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ログランキングへ](#)

チルドレンハラスメント 対策<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・いじめアンケート 公立小・中学の99%が実施・・・

いじめの有無を児童生徒に尋ねるアンケートを2010年度中に実施したか実施を予定している公立小中学校が99%に上がることが20日、文部科学省の調査で分かりました。

文科省は定期的なアンケートでいじめを早期に見つけ、個別面談などで解決に努めるよう全国の教育委員会に改めて通知しました。

調査は昨年、群馬県などでいじめを受けていた子どもの自殺が相次いだために緊急に実施したものです。

昨年12月、全都道府県と市区町村の教委と公立小中高校などを調べました。

アンケートの頻度は「年2～3回」が小学校で61%、中学校で63%で、記名式で行っていたのは小学校が72%、中学校は74%でした。

高校はアンケートの実施予定がないとした学校が12%に上り、実施校も74%が無記名式でした。

同省は「高校は小中学校に比べ、いじめ問題を深刻にとらえていない可能性がある。対応の徹底を求めたい」としています。

.....  
.  
セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント

財団法人21世紀職業財団 認定

立石 謙作

.....  
.



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

新卒採用 経団連案 見直しを！ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日商・同友会トップ 見解・・・

大学生の就職活動が長期化している問題で、経済3団体のスタンスが微妙に異なっています。

会社説明会などの開始時期を現状より約2カ月遅い大学3年の12月にするよう企業に求めるのが日本経団連案です。

日本商工会議所と経済同友会は20日、それぞれ「一段の見直しが必要」との見解を示しました。

経済同友会の桜井代表幹事は20日の講演で、会社説明会などの広報活動を大学3年3月、試験・面接などの選考は大学4年8月からとすべきだとする案を示しました。

経団連の見直し策に比べ踏み込んだ内容です。

同友会は経営者個人が会員となる組織です。

桜井氏に代わって4月に代表幹事に就任する武田薬品工業の長谷川社長も製薬業界で独自の対応策をまとめました。

個人の見解を打ち出しやすい同友会ならではの提案です。

岡村日商会頭は同日の記者会見で「就職活動が1年半に及ぶのは問題」として、桜井代表幹事の見直し案にほぼ同調しました。

現在の学生は大企業偏重で、中小企業の就職活動を大企業の後に始めるのが一般的となっています。

日商から見れば就職活動期間の短縮で、大企業と中小企業を同じ時期に受ける学生が増え、結果的に優秀な人材が中小企業に入るのではないかと期待感もあるようです。

臨床心理士等による心理的支援事業における巡回相談実施者

(産業カウンセラー) 委嘱

立石 謙作

---

プログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気プログランキングへ](#)

過労うつ 和解金 2500万円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・熊本地裁 和解成立・・・

うつ病になったのは会社が安全配慮を怠ったためとして熊本県益城町の印刷会社の元従業員の男性（49）が同社を相手取り、逸失利益や慰謝料など約9600万円を求めていた訴訟の和解協議が17日、熊本地裁であり、同社が2500万円を支払うことで和解しました。

男性側の弁護士は「過労死や自殺に至っていない事案としては最高水準の和解金額で、大変画期的」と評価しています。

訴状などによると、男性は1987年から同社に勤務していましたが、1999年11月にうつ病を発症し、2003年4月に解雇されました。

2006年6月には労災認定を受け、療養費と休業補償給付の支給が認められましたが、現在も心療内科に通院中で就労できない状態が続いているといいます。

男性側は発病前の7か月は月間の時間外労働時間が104～138時間と長く、複数の部署の課長などを兼務させられていたとして、「継続的に精神的肉体的負担を受けた」と主張しました。

発症後も上司に休職を求めましたが、認められなかったと訴えていました。

和解について会社側は「男性の担当職場をかえるなど対応はしていたと主張してきたが、労災認定がされていることもあり、裁判が長期化するのを避けようと和解を受け入れた」とコメントしています。

産業カウンセラー協会 九州支部

鹿児島 立石 謙作

プログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気プログランキングへ](#)

国会議員 セクハラ 再び認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…民主 長島氏 週刊新潮の名誉毀損訴訟…

民主党の長島一由衆院議員（神奈川県川崎市神奈川4区）が、神奈川県川崎市市長時代にセクハラをしたと報じた週刊誌記事で名誉を傷つけられたとして、発行元の新潮社に1千万円の損害賠償などを求めた訴訟の控訴審判決で、東京高裁（南敏文裁判長）は19日、被害者とされる女性2人のうち1人へのセクハラを認め、一審判決を支持し、双方の控訴を棄却しました。

昨年7月の一審東京地裁判決によると、週刊新潮は2008年10月9日号で、長島氏について「川崎市市長だった05年11月、川崎市の小学校の行事に参加した後の宴席で泥酔し、地元市議の妻の胸や、別の女性の尻を触った」と報じました。

二審は、地元市議の妻本人の証言は信用性が高いとして「肩から腕にかけて手を回し、手が胸に触れた行為は、客観的に見てセクシュアルハラスメントと認定するのが相当」と一審の判断を踏襲しました。

一審判決は、もう1人の女性について「氏名も不明で、裏付け取材も行っていない」として新潮社側に50万円の支払いを命じました。

長島氏は、東京・霞が関の司法記者クラブで会見し「女性の証言だけが認められ、公平性に欠ける」と判決を非難、上告の意向を示しています。

.....

セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント

財団法人21世紀職業財団 認定  
立石 謙作

.....

プログラミングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気プログラミングへ](#)

モンスターペアレント訴訟？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・ 小学教師 両親相手に裁判・・・
- ・・・ 繰り返しのクレーム 不眠症への慰謝料・・・
- ・・・ 慰謝料 500万円・・・

埼玉県の小学校の教師が、児童の両親から繰り返しクレームを受けて不眠症になったとして、両親を相手取り、慰謝料を求める裁判を起こしていたことが分かりました。

訴状などによりますと、埼玉県行田市の公立小学校の女性教師は去年6月、受け持っていた女子児童と同級生との間でトラブルがあった際、児童の母親から「娘に謝らせようとした」などと抗議の電話を受けました。

その後も両親から手紙などでの抗議や教育委員会へのクレームが続き、去年9月ごろから不眠症になったとして、女子児童の両親を相手取り、慰謝料500万円を求める裁判を起こしました。

女子児童の母親は「訴え自体が泣き寝入りさせる脅しの道具として使っていると思っている」と述べているとのこと。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)





JAL 元パイロットら146人 提訴 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「整理解雇は無効」と 東京地裁へ・・・

経営再建中の日本航空を解雇されたパイロットや客室乗務員計146人が19日、整理解雇は無効だとして、日航を相手取り、地位確認や損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こしました。

日航の会社更生法適用申請から1年経ちましたが、原告側は「人員削減には合理的理由がなく、日航の経営破綻は社員には責任がない」と訴えています。

原告側弁護団によりますと、提訴したのは機長17人、副操縦士57人、客室乗務員72人の146人です。

日航が解雇した計165人のうち約9割の人が原告に名を連ねており、大規模な解雇無効訴訟の行方は、日航の再建の行方に影響を及ぼす可能性もありそうです。

訴状によると、日航は昨年12月9日、原告らに解雇を通告し、同31日に解雇しました。

原告側は、会社側は整理解雇を回避する努力義務を尽くさなかったと主張しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航 稲盛会長 整理解雇「認めてほしい」<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 大西社長 「整理解雇の4要件」は充足と

日本航空の稲盛和夫会長は19日の記者会見で、同社を解雇されたパイロットや客室乗務員146人が日航を相手取り東京地裁に訴訟を起こしたことについて「断腸の思いだが、（更生計画に盛り込んだ人員削減の）約束事を破ると今後の（日航）再生のプラスにならない。大変だけど認めて欲しい」と述べました。

大西賢社長は整理解雇に必要とされる「必要性」「人選の妥当性」など4要件について「満たしている」との認識を示しています。

日航の管財人である企業再生支援機構の瀬戸英雄委員長は「通常会社だった。破産清算せざるを得ない会社で3万人以上の雇用を確保したことをご理解いただきたい」と語りました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 就職未内定者へ電話で支援 - 2011.01.17 Mon

---

就職未内定者へ電話で支援 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・今春卒対象に 厚労省・・・

まだ就職が決まっていない今春卒業予定の高校生や短大、大学生らを対象に、厚生労働省は16日、ハローワークで職業相談をするジョブサポーターが一人一人に電話で連絡を取って求人情報などを提供する方針を決めました。

孤立を防ぎ、就職につなげるのが狙いで、週内に始めます。

昨年10月1日現在の大学生の就職内定率は過去最低です。

厚労省の担当者は「高校や大学はこの時期、次の学年の就職支援に重点を置き、卒業予定者は孤立しがち。一人でも多くの掘り起こしに努めたい」としています。

厚労省は文部科学省と連携し、学校側に学生らの住所や連絡先の提供を要請し、全国に約1800人いるジョブサポーターが、支援を希望する未内定者に電話や郵送で連絡します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

登録型派遣の事業所12%減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・12月時点 厚労省調査結果・・・

厚生労働省によると、仕事があるときだけ働く登録型派遣を営む事業所数は2010年12月時点で2万2472カ所と1年前に比べ12%減ったことが分かりました。

09年3月のピーク時から約2割減少したことになります。

政府が派遣規制を検討し始めたことや登録型派遣の需要が減ったことなどが背景にあると思われます。

一方、常用型派遣を営む事業所数は6万130カ所となり、3%増えています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金資産の運用 経済指標との連動へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金積立金管理運用独立行政法人が研究・・・

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は3月末までに、物価や賃金などの経済指標と保有する運用資産の関係についての調査研究を始めることがわかりました。

年金の給付額や保険料収入は物価や賃金の動向に左右されるため、経済と連動した積立金の運用を目指すとしています。

運用資産の構成割合を見直す際に反映させます。

研究は2年間とし、大学教授らに委託し、経済指標と株や債券など各運用資産の連動性を分析するほか、運用の目標とする指標のあり方も研究する方針です。

2010年度から5年間の資産構成割合の決定では、経済指標と運用資産の関係を十分に分析できていませんでした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

三菱UFJ・みずほ 発足初の 初任給引き上げ <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・両行発足以来 初めてUP・・・

三菱東京UFJ銀行とみずほフィナンシャルグループ（FG）は今年4月に入行する職員の初任給を  
引き上げることが分かりました。

大卒総合職でそれぞれ3万1000円引き上げて20万5000円とするとのことです。

三井住友銀行が4年前にその水準に引き上げましたが、両行も来春には追随する格好です。

初任給の引き上げは三菱UFJFG、みずほFGが2005年、2000年にそれぞれ発足して以来初めてと  
なります。

三菱東京UFJ銀は対象者が約850人に上り、三菱UFJ信託銀行も転勤が伴う大卒の初任給を同額に  
引き上げるとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

人事戦略「海外赴任を拡充」4割 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・経団連調査・・・

日本経団連が実施した企業の人事戦略に関するアンケート（回答596社）で、「海外赴任を前提とした採用・育成を今後拡充する」との回答が約4割に上ったことが分かりました。

「国籍を問わず有能な人材を幹部に登用する」とする企業も約3割あり、海外展開への対応を強化している実態が鮮明になりました。

海外要員に求める資質としては「既成概念にとらわれず、チャレンジ精神がある」との回答が419社で、「外国語のコミュニケーション能力」（368社）を上回りました。

「海外の文化や価値観の差に柔軟に対応できる」（312社）との回答も多い結果でした。

国内での外国人採用では247社が「継続的に採用している」と回答し、「採用したことがない」との回答は216社でした。

ただ日本の本社での採用数に占める外国人の比率は2%台にとどまっており、経団連は「まだまだ低い」としています。

ブログランキングに参加しています。



よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用調整助成金、一部減額 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・4月から 厚労省・・・

厚生労働省は14日、業績が悪化しても従業員の雇用を維持する企業を支援する「雇用調整助成金」を一部減額すると発表しました。

中小企業が従業員を解雇せずに職業訓練をした場合、現在は従業員1人1日当たり6000円（大企業は4000円）を雇用保険から助成していましたが、4月からそれぞれ半額に減らします。

企業内で職業訓練をした場合の助成金は、以前は同1200円でしたが、2008年の金融危機後に現行水準に引き上げられていました。

ブログランキングに参加しています。よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

退職金源泉徴収 管財人に義務なし <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・最高裁が初判断・・・

破産会社の元従業員に支払う退職金を巡り、破産管財人が所得税を源泉徴収する義務があるかが争われた訴訟の上告審判決で、最高裁第2小法廷（古田裁判長）は14日、「管財人は徴収義務を負わない」との初判断を示しました。

徴収義務があるとした一、二審判決を破棄し、国側の逆転敗訴が確定しました。

管財人は、破産会社の財産処分の一環として労働債権を持つ従業員らにも配当しますが、源泉徴収について明確な規定はありませんでした。

同小法廷は判決理由で、管財人と従業員には「労使関係のような密接な関係にない」と述べ、「管財人は徴収義務を負わない」と判断しました。

訴えていたのは1999年に破産した大阪市の建設会社の管財人弁護士です。

2000年に約270人に、源泉徴収せずに退職金約5億9千万円を支払いましたが、国税当局が源泉所得税の納付を求めたため、徴収義務の不存在確認を求め提訴していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「年金改革 他の考え方も議論」 首相発言<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・14日新内閣発足後 税方式案修正も・・・

菅再改造内閣が14日発足しました。

菅直人首相は同日、首相官邸で記者会見し、年金制度改革について「民主党の議論をベースにしながらも本格的な改革に向かって他の考え方も含めて議論されることは十分あってよい」と述べ、民主党案にこだわらない考えを示しました。

消費税増税など税制改革の前提として社会保障の議論を先行させる意向も強調しました。

民主党は2009年衆院選の政権公約に消費税を財源とする「最低保障年金」、所得に応じて納める保険料を基に支給額を決める「所得比例年金」の創設を明記しました。

すべての人が7万円以上の年金を受け取れるようにし、「年金制度を例外なく一元化する」とうたっています。

社会保障と税制の一体改革に関する担当相を兼ねる与謝野経財相は同日、「社会保険方式で進むことが具体的であり実現性がある」と指摘しました。

消費税だけを財源に最低保障年金制度をつくると、年金保険料の負担がなくなる代わりに消費税率の引き上げが必要になります。

医療や介護に回せる財源も制約を受けるとみて、年金保険料と国庫負担で財源を折半する現行の基礎年金制度の大枠を維持する姿勢とみられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 中国実習生 過労死 初認定 - 2011.01.14 Fri

---

中国実習生の過労死初認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・工場で残業100時間超・・・

外国人研修・技能実習制度で来日し、実習生として茨城県潮来市の金属加工会社フジ電化工業で働いていた中国人の男性＝当時（31）＝が2008年に死亡した問題で、鹿嶋労働基準監督署は12日までに、長時間労働が原因の過労死として労災認定しました。

労基署によると、外国人実習生の過労死認定は国内初とのことです。

鹿嶋労基署によると、男性は05年に研修生として来日し、同社の金属部品メッキ処理工場に勤務し、08年6月、心不全のため社宅で死亡しました。

亡くなる直前の1カ月の残業時間は100時間を超えており、遺族が09年8月、労災申請しました。

遺族側代理人の指宿昭一弁護士は「実習生になった2年目以降、残業は月間150時間に上り、休みは月に2日ほどだけだった。同様に働かされ過ぎて亡くなった外国人実習生は全国にいるが、多くが闇に葬り去られている。今回の件は氷山の一角で、過労死認定は遅すぎた」と話しています。

問題をめぐって茨城県の麻生区検は昨年12月、労働基準法違反の罪でフジ電化工業の社長（67）と法人としての会社を略式起訴し、麻生簡裁がそれぞれ罰金50万円の略式命令を出し、確定しました。

起訴状によりますと、2008年3～5月、男性ら中国人実習生に違法な時間外労働をさせた上、割増賃金約45万円を支払わなかったとのことです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



中小企業のメンタル対策 地域組織で<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・地域の医師連携 産業医と精神科医を連携・・・

メンタルヘルスの専門ケアが十分でない中小企業の従業員向けに、検診や治療を受けやすい仕組みづくりに厚生労働省が乗り出します。

地域ごとに組織をつくり、職場の健康管理を担う産業医と精神科医の連携をはかります。

厚労省の担当者は「少ない精神科医を有効に活用できる仕組みにしたい」と話しています。

労働安全衛生法は、従業員50人以上の企業などについては、産業医を決めるよう規定しています。

産業医は職場での健康管理などに関する知識を持ちますが、全員がメンタルヘルスの専門知識があるわけではありません。

大企業と異なり精神科医らによる検診などもそれほど行われておらず、中小企業の従業員のメンタルケアが課題になっています。

厚労省が検討している新たな仕組みでは、医師会や健康診断を行っている病院などを中核として「登録産業保健機関」を設立します。

機関には産業医のほか、精神科医らメンタルケアの専門家らが加わることを想定しています。

各中小企業は同機関と契約を結び、健康診断などは産業医が担当し、診断で鬱病の症状が見つかるなど専門的な診断・治療が必要と判断された場合、産業医が同機関に登録している精神科医を紹介し、治療が行われます。

同機関に窓口が一本化されることで、企業側は新たに精神科医を探す手間が省け、従業員もケアを受けやすくなるメリットがあります。

こうした仕組みを実現するためには、労働安全衛生法の改正が必要で、同省は早ければ次の通常国会中の改正案提出を目指し、制度の細部を詰めるとしています。

職場のメンタルヘルスをめぐっては、来年度にも定期健康診断に合わせたメンタルチェック制度が企業に義務づけられる見通しです。

新たな仕組みは、メンタルケアの重要性が増していることを踏まえ検討されました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

アジア株での企業年金運用を強化<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・みずほ信託 運用戦略を大幅見直し・・・

みずほ信託銀行は企業年金などの運用戦略を大幅に見直すことが分かりました。

外国株式の運用では従来の欧米株式からアジア株式に重点を移すほか、外国債券のアクティブ運用についてはグループのみずほ投信投資顧問との連携をさらに強化する方針です。

運用実績の向上につなげるほか、グループでの相乗効果も高めたい意向です。

4月から欧米先進国の株式の運用担当者6人全員をアジア株担当にシフトし、アナリストがアジアの個別企業の財務分析をして投資します。

欧米株は企業調査をせずに、運用する担当者に対応するとしています。

成長が見込めるアジア企業の株式に投資することで高いリターンを狙うようです。

グループの運用戦力も統合し、みずほ投信投資顧問には外国債券担当者2人を派遣、みずほ信託の投資商品の運用助言を受けられるようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国民年金の保険料 初の引き下げへ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・11年度 給付拡大続くなか、物価反映し月額80円引き下げ・・・

厚生労働省は2011年度の国民年金の保険料を引き下げる方針を決めました。

10年度の月額1万5100円のところ、80円下がり、1万5020円となります。

制度に沿った見直しで、1961年度に国民年金制度が発足してから、引き下げは初めてになります。

自営業者らが加入する国民年金の保険料は2年前の物価や賃金の伸びに応じて調整する仕組みで、04年の年金制度改革で17年度まで毎年引き上げ、その後は1万6900円に据え置くと決めました。

年280円の引き上げを基準に想定していますが、これは、04年時点の物価水準に基づく指標で、実際の見直しは物価や賃金の動きを反映して見直すことになっています。

11年度の保険料の算定は、09年の全国消費者物価指数と06～08年の実質賃金をもとに計算しました。

09年の全国消費者物価指数はリーマン・ショックや原油価格の下落などで、前年比でマイナス1.4%、06～08年の実質賃金は年平均でマイナス1%減となり、これらを反映して計算すると月80円の引き下げになります。

一方で、政府は11年度に支払う年金額の引き下げを決めており、国民年金で満額（10年度は月6万6008円）もらっている人なら月200円ほど減る見通しです。

年金財政が苦しい状況下で、制度運営にちぐはぐ感も漂っています。

なお、会社員が加入する厚生金の保険料率は、物価の動向に影響を受けず、保険料率は17年度まで毎年0.354ポイント上昇し、11年の10月納付分から16.412%（労使折半）となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

学生 大手志向強める <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 商社や銀行の順位上昇・・・

・・・ ダイヤモンド・ビッグアンドリードが志望企業調査・・・

就職情報会社のダイヤモンド・ビッグアンドリード（東京）が11日発表した2012年春に就職する大学生の人気企業ランキングによりますと、文系男子の1位は5年連続で三菱商事となり、大手商社やメガバンクの順位上昇が目立ちました。

景気の先行き不透明感から、安定を求める大手志向がさらに強まる結果となりました。

文系男子の2位は三菱東京UFJ銀行、3位に昨年13位だった住友商事が入り、みずほフィナンシャルグループも14位から5位に躍進しました。

また横浜銀行、千葉銀行といった地銀も大幅に順位を上げました。

しかし一方で、文系女子は出産・育児で退職した社員の再雇用など、女性支援制度の充実をうたう丸紅や大和証券グループなどが、順位を大きく上げて10位に入りました。

理系男子の1位は東芝、2位がソニーで、日本人採用を減らし外国人の割合を増やす方針を打ち出したパナソニックは、2位から11位へ大きく後退しました。

理系女子の上位3社は明治グループ、ロッテ、味の素で、不況に強いとされる食品業界が占めました。

ダイヤモンド社は「企業の新卒採用には改善の兆しがあるのに、学生は危機感から安定志向を強めており、両者の思惑に食い違いが生じている」と指摘しています。

## 【コメント】

学生さんたちに10年後、20年後、30年後、40年後、および50年後を見据えて、日本の将来や自身の夢を考えて欲しいと思います。

また、大手企業側はこれからの日本を背負う若者達に、日本企業で就労することと将来の日本のあり方に対し、夢を持たせる経営理念と大手企業側の義務を今一度再考する時かもしれません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



所定内給与 31 道府県で増加 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 16 都府県で減少・・・

・・・ 2010年 下落傾向は一服・・・

厚生労働省が 11 日発表した 2010 年の賃金構造基本統計調査の都道府県別速報によると、残業代などを除く所定内給与の平均額は、31 道府県で前年より増加し、16 都府県で減少したことが分かりました。

09 年は増加が 8 県にとどまっており、景気持ち直しで賃金の下落傾向が一服した状況となりました。

景気の先行き不透明感から企業は所定内給与の引き上げに慎重な姿勢を崩しておらず、リーマン・ショック前の 08 年水準には戻っていません。

同省は「厳しい所得環境が続いている」とみています。

月額の内定給与の増加幅が最も大きかったのは福岡県で、09 年から 1 万 6 0 0 円増加の 27 万 9 8 0 0 円、次に山口県が 8 7 0 0 円増の 27 万 2 8 0 0 円で続いています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金改革 「税方式」には自公慎重 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

「マニフェスト（政権公約）にこだわれば協議そのものが難しい」

細川厚生労働相は5日、首相が野党に呼びかける年金制度改革の協議で、民主党公約にこだわらない考えを表明したことが分かりました。

民主党が主張してきた年金制度案は厚生年金、国民年金、共済年金を一元化したうえで、消費税を財源とする最低保障年金を創設し、すべての人に月額7万円以上の年金を保障するというものでした。

国民年金の保険料未納率が4割に上る点を踏まえ、最低保障部分は全額税を充てる「税方式」にするとしていました。

政府は「年金改革には消費税増税が必要」との認識を野党と共有し、与野党一体で増税を決めたい意向です。

ただ自民や公明は税方式に批判的な議員が多く、自民党はいまの社会保険方式を維持した上で、低所得者が基礎年金を満額受給できる制度の導入など無年金・低年金対策に重点を置くよう訴えており、改革の考え方に隔たりがあります。

現行制度に基づく年金給付の財源確保も難しいのが現状です。

2011年度予算編成では基礎年金の国庫負担に2.5兆円の埋蔵金を流用しましたが、つぎはぎが限界にあるのは誰の目にも明らかです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

社交性とリーダーシップ 内定率に差 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・（数字は語る） 日経新聞より・・・

・・・本人回答調査 明治安田生活福祉研究所・・・

昨年6月、明治安田生活福祉研究所が大学4年生約1千人にインターネットを通じて尋ねたところ、内定を得た学生の74%が自分に「社交性がある」と回答していたことが報道されました。

内定がない学生の「社交性がある」との回答は56%でした。

一方「リーダーシップがある」との回答も内定を得た学生が53%で、内定がない学生は36%と差が付いています。

採用する側と就活する学生側、共に参考となる「本人回答」ではないでしょうか。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金 実質減額 三菱東京UFJ銀<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・給付利率 固定型から変動型に・・・

三菱東京UFJ銀行は、約3万人の現役行員を対象とする企業年金制度の見直し案を労働組合に提示したことが分かりました。

年金額を決めるのに使う給付利率を固定型から、市場金利に連動する変動型に変える方向です。

年金額は約1割減の見込みで、制度変更で財務負担は数十億円規模で軽減されるとみられます。

10月の変更を目指して労働組合との協議に入ります。

現在は60歳の定年まで勤めた行員には4.5%の給付利率を適用しています。

しかし、平均運用利回りは1%程度で、その差額の穴埋めが財務の圧迫要因となっています。

新制度では10年物国債の平均利回りに1.5%を上乗せする変動型に改める方向で、現行水準だと給付利率は約3%となります。

5年ごとに見直すため、金利が上昇すれば年金額は増えます。

給付利率の設定はさまざまですが、国債利回りに連動させる場合は、上乗せ金利を設けない事例が一般的です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航 整理解雇者 140 人が提訴へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 165 人中 140 人以上が参加・・・

日航を解雇されたパイロットと客室乗務員 165 人のうち約 140 人が、会社更生法適用申請からちょうど 1 年にあたる 19 日、解雇無効を求め、東京地裁に集団提訴する方針を固めたことが 8 日、分かりました。

裁判では、解雇の必要性や回避努力、人選基準の合理性などをめぐり、争われることとなります。

路線縮小など事業合理化を進めてきた日航は昨年 10 月から一部パイロットらに乗務させず、希望退職を促してきましたが、目標数に達しなかったとして昨年 12 月 31 日に整理解雇に踏み切りました。

病気などで一定期間休職した人に加え、機長は 55 歳、副操縦士は 48 歳、客室乗務員は 53 歳以上といます。

解雇に対し、労組側は「計画を上回る利益を計上するなど収益構造は改善しており、解雇までして人員整理する合理的な理由はない」と主張しています。

さらに、ワークシェアや希望退職の応募年齢引き下げなど、会社は解雇を回避する努力もしておらず、年齢による基準は差別だと訴えています。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

自殺者3万人超 男70.3% : 女29.7%  
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・13年連続 高水準で推移・・・

2010年の全国の自殺者数は3万1560人（速報値）で、13年連続で3万人を超えたことが7日、警察庁のまとめで分かりました。

男女別では、男性が5.5%減の2万2178人、女性が0.1%増の9382人でした。  
（男70.3% : 女 29.7%）

年間の自殺者数は統計を始めた1978年から97年まで2万～2万5千人台で推移しました。

不況が深刻化した98年から3万人超の状態が続き、2003年が3万4427人で最悪となっています。

政府は昨年、自殺者の多い傾向にある3月を「自殺対策強化月間」と定め、うつや睡眠不足の自覚を促す街頭キャンペーンを実施するなど対策を進めています。

国立精神・神経センターの竹島正・自殺予防総合対策センター長は「13年連続で3万人を超えたのは憂慮すべきこと。啓発活動だけでなく、幼少時のトラウマや経済問題など複雑な問題を抱えるリスクの高い人たちに焦点を当てた対策が必要だ」と話しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚労相 有休取得促進策を導入へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・記念日を祝える厚労省に・・・

細川律夫厚生労働相は7日、厚労省職員へのあいさつで年次休暇の取得促進策を導入する考えを示しました。

年初に予定日を指定して取得しやすくする制度と、入省10年など節目の年に1週間以上の連続休暇を取得できるようにするのが柱です。

厚労相は「結婚記念日や奥様の誕生日などに休暇を指定し、取得してほしい」と呼びかけました。

厚労省はワークライフバランス（仕事と生活の調和）を提唱しているものの、霞が関で最も残業の多い省庁の一つです。

労働組合が2010年に実施した調査では厚労省職員の平均残業時間が70時間超と調査対象10組合の中でトップで、平均の2倍以上でした。

前任の長妻昭氏が頻繁に休日出勤したのと対照的に、細川氏はほとんど休日出勤しないなど休暇取得を実践しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定拠出年金 初の手数料上げ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「事業仕分け」で補助金減・・・

勤め先の確定拠出年金制度を続けられなくなった人などが入る個人型の確定拠出年金制度（日本版401k）を管理する国民年金基金連合会（国基連）は加入時の手数料を4月から300円上げ2300円とすることを決めました。

1月中に関係する全民間金融機関に通知します。

手数料の引き上げは2001年の同制度発足以来初めてで、11年度は約9万4000人に影響する見込みです。

国基連は近く手数料引き上げの規約変更を厚生労働省に申請し、認可を受けます。

10年5月の政府の事業仕分けで国基連への補助金が削減されたことから、同省は国基連の手数料の引き上げが必要と判断しています。

値上げするのは自営業者の新規加入時や退職して前の勤め先の制度から国基連に資産を移管する時の手数料です。

11年度の引き上げ幅は300円で、12年度も300円程度、上げる可能性があるとのこと。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

T A C元社員 過労死認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京労働局 中央労基署・・・

資格取得支援事業大手のT A C（東京）の経理担当で、2010年3月、急性虚血性心疾患のため35歳で亡くなった男性について、東京労働局中央労働基準監督署が、長時間労働による過労死として労災認定していたと代理人の川人博弁護士が7日明らかにしました。

川人弁護士らによると、男性は入社直後の2009年11月、公認会計士試験に合格しました。

正式に会計士となるための実務補習を週1回程度受けながら、休日出勤や徹夜の仕事をこなし、多い時は月約125時間の時間外労働をしていました。

昨年2010年3月、自宅で倒れ死亡し、先月の12月に労災認定されました。

川人弁護士は「T A Cは会計士の実務補習制度を熟知しているのに十分な配慮もせず、長時間労働を強いたことを重く受け止めるべきだ」と話しています。

同社I R室は「労災認定は厳粛に受け止める」とコメントしました。

ブログランキングに参加しています。



よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金基金 代行返上増加<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

企業の厚生年金基金が運用している厚生年金を、国に返還する「代行返上」が2010年度は2011年1月までで11件に上り、2009年度の7件を上回りました。

年金運用の低迷や企業業績の不振を背景に、代行部分を国に返還する動きが広がっています。

厚生年金基金は国から預かった厚生年金の一部と企業独自の上乗せ部分を一体運用して給付を手厚くする企業年金の一つです。

企業は代行返上すれば、厚生年金を運用・給付する必要がなくなります。

今年度、代行返上を決めたのは住友信託銀行や七十七銀行のほか、日本テキサス・インスツルメンツや象印マホービンなどの基金となっています。

2011年1月までに累計で887の基金が代行返上を決めており、基金数が最も多かった1996年度の1883基金から約47%が代行返上したことになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

仕事と育児の両立計画 中小も策定必要<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中小企業 策定1割止まり・・・

中小企業のうち、育児休業の取得促進や残業削減といった仕事と育児の両立に向けた行動計画を作成しているのは約1割にとどまることが厚生労働省の調べで分かりました。

2011年4月から大企業だけでなく、中小企業も行動計画の策定が義務化されます。

ただ罰則規定がないうえ、厳しい経営環境が続いており、対応が進まない状況です。

厚労省も労働局を通じて策定を促していますが、大幅な進展は見込めない状況です。

策定が義務づけられるのは、仕事と育児の両立についての「一般事業主行動計画」です。

03年に制定した次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき、各企業は計画を作成したうえで従業員に周知し、对外公表しなければなりません。

既に従業員数301人以上の大企業は計画策定が必要ですが、101～300人規模の中小企業も4月から義務づけられます。

厚労省の昨年9月末時点の調査では、計画を作成した中小企業は全体の10.9%の3901社にとどまっています。

大企業が91.4%に達するのに対し、計画の策定が大幅に遅れています。

厚労省は各都道府県の労働局を通じ、企業を直接訪問して計画策定を働きかけるほか、日本商工会議所や各業界団体にも協力を呼びかけるとしています。

ただ「対象企業数が多く、一気に制度を周知徹底するのは難しい」（厚労省）のが実情です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

派遣を正社員登用 トヨタ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・今春 一般職で400人採用・・・

トヨタ自動車は一般職にあたる「業務職」の採用を再開することが分かりました。

現在トヨタで働く事務系派遣社員の中から400人を正社員として採用します。

経営環境の「先行きが不透明」などの理由から、労務コスト抑制のために2010年度は業務職の採用をゼロとしていましたが、円滑に事務作業を進めるには業務職を増やす必要があると判断したようです。

事務系の派遣社員（10年9月時点で1700人）を対象に、昨年11月に募集を終えています。

現在は選考過程に入っており、予定通り採用できれば4月から400人が新たに業務職として働くこととなります。

派遣社員は契約上の業務内容が限られているため、広範囲な仕事をカバーするには業務職の正社員として働いてもらう必要があると判断したようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



企業年金利回り 10～12月はプラス1.9% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・格付投資情報センター調べ・・・

格付投資情報センター（R&I）の調査によると、2010年10～12月の企業年金の運用利回りはプラス1.9%だったことが分かりました。

国内外の株価上昇が寄与し、2四半期連続でプラスを確保しました。

約130の企業年金（資産規模10兆円）を対象に、10～11月の実績と12月の推計値から算出しています。

国内債券は9月末に比べて価格が下落（金利は上昇）し、運用の足を引っ張っていますが、年金資産の4割弱を占める株式が回復し、昨年末までの3カ月で日経平均株価は9%、米ダウ工業株30種平均は7%それぞれ上昇しています。

10年4～12月の9カ月累計で見ると、利回りはマイナス1.9%（前年同期はプラス11.3%）です。

年度前半の国内株の低迷や、円高による外貨資産の目減りが響いています。

11年1～3月に好転しないと、企業の積み立て不足が増加する懸念があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



「言い訳せず改革」 ある経営トップ決意<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・仕事始め 年頭に決意・・・

多くの企業で2011年の仕事始めとなった4日、経営者が今年の経済の見通しや決意などを語ったことが報道されました。

報道では、新興国市場の成長などで景気の二番底懸念が薄らぐ一方で、日本の閉塞状況への危機感も強い中で、グローバルな視点から環境変化への対応や攻めの経営への転換を表明するトップが目立ったようです。

その中で印象に残る スズキの鈴木修会長兼社長の決意を紹介したいと思います。

.....

「昨年の円高がこれからは

自動車も『地産地消』の代表であることに気付かせてくれた」

「企業は経済が安定していないことを言い訳にすることはできない。

抜本的な改革を行う1年にしたい」

.....

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

有期雇用 新ルール作成 本格化<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働政策審議会(労政審)で本格化・・・

雇用期間を決めて働くパートや契約社員などの有期契約労働者の待遇改善に向けた新たなルール作りが労働政策審議会(労政審)で本格化することになりました。

有期契約を季節労働などに限るといった規制強化策や、雇用契約終了時に企業が給料とは別に手当を支給する仕組みの導入などが検討課題として浮上しています。

厚生労働省は今年末までに労政審の意見をまとめた上で、法制化を急ぎたい考えとしていますが、経営者側は雇用縮小につながりかねないとして、この規制強化案に強く反発、協議は難航すると見られています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定給付年金 1万件へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・今年度 突破・・・

企業年金の一つである確定給付企業年金（DC，401K）を導入する企業が2010年度内に1万件を突破する見通しとなったことが分かりました。

12年3月末で廃止となる適格退職年金からの移行が相次いでいます。

確定給付企業年金は厚生年金基金のように公的年金の一部を代行する必要がなく、移行しやすいことが理由とされています。

厚労省の調査によると12月1日時点の導入件数は9388件で、今年度は3000件程度増える見通しです。

確定給付企業年金はあらかじめ決まった年金額を支給する仕組みで02年に導入されました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公立の全教職員 ストレス検査<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 6万人対象 都教委全ての教職員対象・・・

東京都教育委員会は2011年度から、都内すべての公立学校の教職員約6万人に対し、定期健康診断時にストレス度をチェックする検査を発表しました。

都教委によると、全教職員を対象にするのは全国で初めてといます。

検査は都が独自に作成した問診票を使い、勤務内容に関する15の質問に「はい」か「いいえ」で答える形式です。

結果はストレス度を3段階程度に解析して本人に通知し、医療機関での受診や相談機関での相談を促し、校長には傾向を分析した結果を示すとしています。

都教委によりますと、都内の公立学校の精神疾患による休職者は、04年度は277人でしたが、09年度は532人とほぼ倍増しました。

精神疾患による休職者が占める割合も全国平均より高くなっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

メンタルヘルスを経営視点で <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・人材養成講座 アドバンテッジ・・・

企業向けメンタルヘルスカケアを手がけるアドバンテッジリスクマネジメントは来年3月、経営の視点から心の健康管理を学ぶ講座を開講することが分かりました。

従業員の健康管理に携わる産業カウンセラーや看護師らが対象です。

心理学的な観点だけでなく、人材管理や生産性向上などの経営課題を理解した上で、メンタル不調の予防や対策に効果的に対処できる人材を養成するとしています。

社内調整力や人事に関する知識を備えた「CAPコーディネーター」を初年度に120人育成することを目指し、受講は臨床心理士や保健師などの有資格者に限るようです。

厚生労働省によると、過去1年間にメンタルヘルス上の理由で連続1か月以上休業または退職した労働者がいる事業所は2007年に全体の7.6%でした。

経営大学院を運営するグロービス・グループ（東京・千代田）が07年からメンタルヘルスを経営教育に取り込むなど、心の健康問題への対応が広がっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年越しの困窮者対策 「自治体と協力を」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 首相 厚労相に指示．．．

菅首相は29日、首相公邸で細川厚生労働相に会い、年越しを控えた失業者や住まいがない生活困窮者対策について「自治体と協力して支援をさらにしっかりやるように」と指示しました。

政府は休日の29、30両日もハローワーク（公共職業安定所）を開いて職業や住まいに関する相談を受け付けています。

首相は「年末年始にかけて、きちっと対応できるように注視してほしい」と求めました。

厚労相は29日、都内など2カ所のハローワークを視察し、首相に状況を報告しました。

政府は住まいのない失業者が対象の「年越し派遣村」の設置を今年は見送る方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



日航 「断腸の思いで」 整理解雇<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・対象者は170人・・・

会社更生手続き中の日本航空は28日、雇用契約を強制的に解消する整理解雇の対象者が170人になると発表しました。

パイロットや客室乗務員を対象に31日付で実施するとしています。

同社は27日まで希望退職を受け付けていましたが、当初の計画に達していませんでした。

大西賢社長は同日の定例会見で「対象となったご本人、家族に対して申し訳ない。まさに断腸、身が引きちぎられる思いだ」と述べました。

その上で「血のにじむような努力をし、1日も早い再生を目指したい」と強調しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金180万人分 持ち主不明 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・転職手続きに不備など・・・

公的年金を補完する企業年金で、手続きの不備などで放置され、持ち主が不明な年金資産が3月末時点で約180万人分あることがわかりました。

資産の総額は約3000億円に上り、転職後の移管手続きや年金の受給申請をしていないことが主な理由で、手続きしないとこの分は受け取れません。

税・社会保障の共通番号制度など、個人が自分の年金を一元的に知ることができる仕組みの導入が急務となっています。

帰属が不明な180万人分の中で、若いうちに転職して厚年基金の受給資格を満たしていない人などの分が144万人（資産1579億円）。

この資産は企業年金連合会に移っており、厚年基金に入っていた証明などを提出して手続きすれば受給できるようになります。

企業に一定期間勤めて受給資格を満たした人の資産は各厚年基金に残っています。

このうち受給資格者が手続きを終えていないため持ち主が確定せず、厚年基金が支給に向けた処理を進められない資産が14万3千人（同1008億円）分あります。

2001年から日本でも始まった確定拠出年金では転職や失業などで21万7千人分（同456億円）が宙に浮いています。

確定拠出年金では会社を辞めると制度から抜け、6カ月以内に手続きすれば転職先や個人の確定拠出年金の口座に移りますが、ただ、手続きしなければ国民年金基金連合会に移り、運用できなくなります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航パイロット 整理解雇の撤廃を求める<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・訓練で腰痛 労災と認める判決・・・

日本航空のパイロットが訓練の際に腰を痛めたのに労災と認めないのは不当だと訴えていた裁判で、東京地方裁判所は、国の決定を取り消し、労災と認める判決を言い渡したことが分かりました。

このパイロットは、経営再建中の日本航空から整理解雇を通告されていて、労災でけがをした人を解雇するのは違法だと主張しています。

日本航空の副操縦士のパイロット（44）は6年前、飛行機からの緊急脱出訓練に参加して腰を痛めて操縦ができなくなったのに、労働基準監督署が労災と認めないのは不当だと訴えていました。

判決で東京地方裁判所の渡邊和義裁判官は「腰痛は訓練によるものと認められる」と指摘して労働基準監督署の決定を取り消し、倉町さんの症状を労災と認めました。

このパイロットは地上職への異動を希望しましたが、認められなかったため仕事を休まざるをえず、経営再建中の日本航空から今月、整理解雇の対象になったと通告されたということです。

記者会見で「会社が義務づけた訓練でけがをした社員を整理解雇の筆頭にする日本航空の姿勢はおかしい」と述べ、今後、労働基準法に違反するとして撤回を求めていくということです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

協会けんぽ 保険料率9.5%に上昇 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・来年度試算 高齢化など影響・・・

24日、中小企業の会社員らとその家族が加入する協会けんぽは、労使で折半して負担する健康保険料率が2011年度に9.5%と今年度に比べ0.16%上昇する見込みと発表しました。

高齢化と医療技術の値上がりの影響で医療費の支出が膨らむため、保険料率の引き上げは避けられないと判断しました。

引き上げは2年連続になります。

年収400万円の会社員の場合、保険料の負担は来年4月納付分から月260～270円程度増える見込みです。

年収500万円だと月330～340円の増額になり、企業も会社員と同じ額を負担します。

40歳以上が負担する介護保険料率は来年度に1.51%と今年度に比べ0.01%上がる見通しです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



「求職者支援制度」 恒久化<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・職業訓練中の失業者 10万円支給・・・

24日、ハローワークで紹介された職業訓練を受講中の失業者に月10万円の生活費を支給する「求職者支援制度」を2011年10月から恒久化することが決まりました。

業訓練中に生活費を支給することで、失業者が訓練に専念できる環境を整え、早期の就職に結びつける狙いがあります。

対象になるのは、大学や専門学校を卒業後も仕事が見つからない若者や雇用保険の期限が切れた人です。

これまでも11年9月までの時限措置として「緊急人材育成支援事業」を実施していますが、一部を見直して恒久的な制度を創設します。

ハローワークで紹介された職業訓練を受けている間は、同じ世帯内で1人に限って生活費の支給を受けられます。

また、全国のハローワークに配置する「学卒ジョブサポーター」を2003人にほぼ倍増させ、相談体制を強化し、新卒者専用のハローワークも増やす方針です。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

精神疾患で休職 最多更新 公立校教員<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 2009年度 5458人 文部科学省調査・・・

・ 保護者や地域住民の要望の多様化、長時間労働、複雑化する生徒指導・

2009年度中に、うつ病などの精神疾患で休職した公立学校教員が、全国の5458人と過去最高を更新したことが文部科学省の調査で分かりました。

同省が24日、全国の公立小中学校、高校、中等教育学校、特別支援学校の教員について、09年度の休職者数などの調査結果を公表しました。

精神疾患での休職者はこの20年ほどで5倍になっています。

文科省は増加の理由を「保護者や地域住民の要望の多様化、長時間労働、複雑化する生徒指導など様々な要因が重なっている」と分析しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

職場のメンタルヘルス 報告書 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働安全衛生法の改正も必要・・・

厚生労働省の労働政策審議会（厚労相の諮問機関）分科会は24日までに、メンタルヘルスと受動喫煙を軸とした職場における安全衛生対策の報告書をまとめました。

報告書では、定期健康診断に併せたストレスチェックの実施や、事業者にも全面禁煙や喫煙室設置を義務づけることなどを求めました。

報告書の内容は労政審が細川律夫厚労相に意見として提出、実現には労働安全衛生法の改正も必要で、同省は最短で来年の通常国会への改正案提出を目指しています。

メンタルヘルス対策は、定期健診に併せて医師が労働者の疲労や不安感などをチェックすることを事業者にも義務づけます。

医師が必要と判断すれば労働者に専門医と面接するよう通知することになっています。

専門医と事業者は、仕事の軽減など対応策について話し合い、うつ病など精神的不調を理由に、解雇や降格などの不利益な扱いをすることは禁止されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

高校非常勤講師 17年 雇い止め 無効判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・新潟加茂暁星高 新潟地裁・・・

新潟地裁は22日、私立加茂暁星高校（加茂市）で非常勤講師として長年働いていた女性2人が、突然雇い止めされたのは不当だとして、経営する加茂暁星学園を相手に、雇用契約上の地位確認と賃金計約600万円の支払いを求めた訴訟で、女性側の主張を全面的に認め、雇い止めは無効だとして、学園側に2人への賃金支払いを命じる判決を言い渡しました。

谷田好史裁判官は「雇い止めに対する協議や説明は極めて不十分で、回避する努力もしておらず、解雇権の乱用にあたる」と指摘しました。

訴えていたのは、新潟市西区の赤井さん（56）と三条市の山田さん（57）の2人です。

2人は2007年3月、カリキュラムの変更や、学級数の減少によって授業時間が無くなることなどを理由に雇用契約を打ち切られました。

1年ごとの契約更新を、学園側が拒否できるかが争点でしたが、判決は、赤井さんが25年間、山田さんが17年間と長期間勤務していたことに触れ、「賞与や退職金の交付にあたっては勤続年数が考慮されていることからみても、2人は当然雇用が継続されるものだと期待しており、雇い止めできない」と判断しました。

授業時間が無くなることを理由とした学園側の解雇理由については、「2人の授業数がただちにゼロになるとは認められず、雇い止めは経営の合理化を進めるための『整理解雇』だった」と指摘しました。

その上で、学園側が、整理解雇する際に必要となる協議や説明を2人にしていなかったことや、雇い

止めを回避するための財政状況の改善手段を検討していなかったことを挙げ、雇い止めは無効だと結論付けました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航パイロット労組 整理解雇で提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日航提訴を準備・・・

会社更生手続き中の日本航空で、雇用契約を強制的に解消する「整理解雇」は無効であるとして、パイロットでつくる労働組合の組合員が日航を提訴する準備に入ったことが22日分かりました。

日航が今月31日付で実施する予定の整理解雇の対象者らが年明けにも原告団を結成し、東京地裁に提訴する見通しです。

日航の人員削減問題は法廷闘争に発展することになります。

提訴を検討している「日本航空乗員組合」では40代後半以上の約90人が整理解雇の対象となります。

原告団には当初、解雇対象者の一部が参加し、整理解雇に必要とされる「必要性」「人選の妥当性」などの要件が満たされていないとして、職場復帰を求める見通しです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

大阪市職員 6人 現金着服で懲戒免職 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…河川清掃で現金着服…

…内部告発者含む…

大阪市環境局の河川事務所（西区）に勤務する職員が、清掃作業で集めたごみから見つかった現金などを長年にわたり着服していたとして、市は22日、懲戒免職6人、停職21人を含む計42人の処分を発表したことが分かりました。

市は関係職員を遺失物等横領容疑で大阪府警に告発しました。

河川事務所を来年度にも廃止し、業務を民間委託するとしています。

市は今年9月、同事務所職員（46）の内部告発を受け、職員やOBら計77人に聞き取り調査を実施し、告発した職員から提供を受けた着服の瞬間などの隠し撮り映像を検証してきました。

調査結果によると、同事務所の職員34人のうち、現金を着服したのは27人で、昨年7～10月頃には4、5人がかばんから見つけた15万円を分配し、今年6月には2人が約10万円を山分けしていました。

拾得した現金をプールして年1～数回、数千円程度を数人で分けたケースもあり、地下鉄の回数カードなどの有価証券を私物化した職員も19人いました。

市は、このうち6人を数万円単位で着服して悪質だとして懲戒免職にしました。



同事務所長（５６）は拾得物のキャリーバッグを職員から受け取ったとして停職１か月、玉井得雄環境局長（５４）ら１５人は管理監督責任などを問い、戒告などにしました。

懲戒免職の６人には内部告発した職員も含まれ、市はこの職員に「事案の解明には寄与したが、他の職員をどなりつけるなどの威圧的行為や事務所内の備品の破損行為などがあった」と説明したといいます。

一方、市は、環境局木津川事務所（大正区）の職員が死んだペットを焼却処分する際、利用者から「心付け」を受け取っていた問題で、３３人を停職などの処分にしました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

J R脱線事故 車掌復帰請求退ける<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・大阪地裁・・・

J R福知山線脱線事故を起こした電車で車掌として乗務し、その後「適応障害」と診断された松下正俊さん（47）＝休職中＝が、復職先に駅勤務を提示されたのは不当として、J R西日本に車掌としての地位確認と100万円の損害賠償を求めた訴訟で、大阪地裁は22日、松下さん側の請求を全面的に退ける判決を言い渡しました。

判決理由で中村哲裁判長は、職制上は松下さんがまだ車掌職にあり、配置転換命令も出されていないことから「地位確認の利益を欠き、不適法」と判断しました。

判決では、「適応障害になったのはJ R西が乗務員への安全配慮義務を怠ったため」とする松下さん側の賠償請求に対し、現場カーブへの自動列車停止装置（ATS）の設置の是非を検討し、「設置されていれば事故が発生しなかった可能性が高く、整備する必要があった」と言及しました。

ただ「旅客の安全確保義務と会社が乗務員に負う義務は異なる。J R西は運転士に制限速度を守るよう十分な教育指導をしていた」と認定しました。

「現場カーブへの進入速度は予想をはるかに超えており、乗務員との関係ではATSを設置すべき義務があったとまではいえない」として棄却しました。

判決によると、松下さんは事故後に適応障害と診断されて入院、平成19年3月に退院した後、「回復しつつある」とした診断書をJ R西に提出しましたが、車掌以外の業務を提示されました。

松下さんは判決後「控訴したい」とコメントしています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

強制残業...神奈川 厚木署<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・当直中の事件が10件超の場合・・・

神奈川県警厚木署が夜間の当直中、事件の認知件数の目標を10件以内と決め、超えた場合は、約50人の当直者全員に巡回などの「残業」を課していたことが分かりました。

署員の間からは「残業を嫌がり、被害を受理しづらくなる」との不満の声も上がっているといいます。

同署幹部によると、残業は清水岩雄署長ら署幹部が話し合い、4月から始めたとのこと。

窃盗やひったくりなど、事件の受理が、午後5時15分～翌日午前8時半の当直中に10件を超えると、新たな発生を抑制するため、当直勤務終了後の署員が、街頭に出て、ビラ配りや交通取り締まりなどを行い、これまでに残業は計15回ありました。

同署の今年の刑法犯の認知件数は、1～4月は月300件台で推移していましたが、5月以降は200件台になっています。

1～11月の総数は3211件で、昨年同期より767件と大幅な減少になっています。

しかし、署員の中には「認知件数が減っているのは残業を嫌って被害を正式に受理していないだけ。残業をしても時間外勤務手当も請求できない」との声もあるようです。

これに対し、清水署長は「認知件数の減少は取り組みの成果。被害届を受理しないことなどあり得ず、『残業手当を請求するな』と言ったことも一度もない」と話しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

人事異動拒否 前の職場に居座り 8 か月<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・横須賀市職員 停職 1 か月の懲戒処分・・・

神奈川県横須賀市は 21 日、今年 4 月 1 日付の人事異動に従わず、8 か月以上も前の職場に居座っている技術職の男性主任（40）を停職 1 か月の懲戒処分にしたと発表しました。

市人事課は「横須賀市で初のケース。調べた限り、他市でも同様の例はなかった」と話しています。

発表によりますと、男性は 2008 年 6 月から市民部で勤務していましたが、港湾部への異動に対し、「今の仕事を覚えきっていない。次の職場に移ると評価が低くなる」として拒否しました。

総務部長、人事課長、新旧所属長の数回にわたる説得や命令に従わず、市長名の文書による 2 回の配置換えの職務命令にも従いませんでした。

男性は 4 月以降、市民部の前の職場に来て、余分な机を使って、自分の専門分野の本を読むなどして過ごしていたようです。

4 月から 12 月までの給料と夏、冬のボーナスは通常通り支給されています。

市人事課は「強引なことはできず、説得を重ねるしかなかった。法律に基づいて適正に処分した」と話しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒

⇒

⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

厚年基金の年金未払い 14万人超<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・10年3月末で14万3000人・・・

公的年金の一部を国に代わって給付する厚生年金基金に関して、厚生労働省は21日、今年3月末時点で約14万3000人の年金が未払いになっていたと発表しました。

基金の年金を受け取れる約277万4000人のうち約5.2%を占めています。

未払い年金額は年349億円で、前年に比べて3億円増えています。

調査は今年3月末時点で実施し、601基金から回答を得、未払いとなっている人のうち、住所不明だったのは約3万7000人でした。

住所を把握できて書類を送付しても、年金を請求しない人が多いようです。

これとあわせ、厚労省は厚年基金の経理処理や内部監査の状況に関する緊急点検の結果も公表しました。

16基金が経理などについて毎月の内部監査を行っていなかったことが明らかになりました。

厚年基金を巡っては、今年9月に長野県建設業厚生年金基金で掛け金が不明になっているなどの不祥事が起きており、厚労省は全基金に自主点検と点検結果の報告を求めています。



ブログランキングに参加しています。

もしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

映像流出事件 停職処分 退職金支給<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・免職ではなく停職処分 海上保安庁・・・

尖閣諸島沖の中国漁船衝突を巡る映像流出事件で、海上保安庁が21日、映像流出を認めている神戸海上保安部の海上保安官（43）について、停職処分とする方針を固めたことが分かりました。

海上保安官はすでに辞職願を提出しており、処分直後に、依願退職するとみられ退職金は支給されることとなります。

一方、警視庁も近く、保安官を国家公務員法（守秘義務）違反容疑で書類送検する方針です。

海保関係者によると、過去の国家公務員による情報漏えい事案と比較した結果、金品の授受などが無いなど、悪質性について「免職まではいかない」と判断したようです。

映像が一時期、海上保安大学校（広島県呉市）の共有ファイルに入れられ、海保職員であれば事実上だれでも見られる状態で、秘密性が低かったことも、処分内容の検討材料となったといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

飲酒運転での解雇 無効判決 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・福井地裁「合理性に疑問」・・・

バイクの飲酒運転で受けた懲戒解雇処分は重すぎるとして、郵便事業会社の元社員の男性（36）＝沖縄県名護市＝が同社に処分取り消しなどを求めた訴訟の判決が20日、福井地裁であり、坪井宣幸裁判官は「処分の合理性には疑問が残る」とし無効とするよう命じたことが分かりました。

判決理由で坪井裁判官は、就業規則が「飲酒運転を行った者は解雇」と定めていることを指摘しつつ「他の懲戒事例と比べ合理性には疑問が残り、会社で働く人の全てを奪う処分は社会通念上も相当性を欠く」としました。

男性は「処分は見せしめだった」として慰謝料も求めたが、判決は「証拠はない」として棄却しています。

一方、懲戒処分から判決までの給料（約395万円）の支払いを命じました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公的年金支給額 引き下げへ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・政府 据え置き断念を決定 ・・・

政府は20日、菅首相が関係閣僚に検討を指示していた平成23年度の国民年金や厚生年金などの公的年金支給額据え置きについて、断念することを決定したことが分かりました。

首相官邸で同日、仙谷官房長官や玄葉国家戦略担当相、細川厚生労働相らが協議し、首相から了承を得たとのことです。

年金支給額は、物価の変動に応じて増減する物価スライド制となっていて、細川氏は制度に基づいて23年度の支給額を引き下げる方針でしたが、首相が据え置きの検討を指示していました。

同日の協議では、支給額維持に関し「将来世代にツケを回してはいけない。その場しのぎの対応ではいけない」（玄葉氏）と制度の信頼性を重視することで一致し、首相の検討指示をひっくり返す形で、制度に基づき支給額を引き下げるとのことです。

支給額引き下げは18年度以来5年ぶりで、標準的な夫婦2人世帯では数百円程度の減少となる見通しです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

尖閣映像流出事件 免職の場合 退職金なし<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・保安官が辞職届 海保は受理せず懲戒へ・・・

尖閣諸島沖の中国漁船衝突ビデオ映像の流出事件で、流出させたことを認めている第5管区海上保安本部（神戸市）の男性海上保安官（43）が、辞職届を提出していたことが19日、関係者の話でわかりました。

海保は受理せず、週内にも懲戒処分にする方針です。

国家公務員の懲戒処分は重い順に免職、停職、減給、戒告がありますが、海保は組織の信用を失墜させた影響の大きさを重くみて、停職か免職の方向で検討を進めているとのこと。

保安官については、警視庁が週内にも国家公務員法（守秘義務）違反容疑で書類送検する方針です。

今回は社会的影響の大きさなどを考慮して、免職か停職の厳しい処分が科される見通しです。

免職の場合、退職金は支払われないことになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## バス運転手の解雇撤回を命令 - 2010.12.17 Fri

---

バス運転手の解雇撤回を命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・京阪バス 京都地裁・・・

酒気帯び状態で出勤したとして懲戒解雇された京阪バス（京都市）の男性運転手（48）が、不当解雇だとして同社に地位確認と未払い賃金の支払いを求めた訴訟の判決が15日、京都地裁でありました。

和久田斉裁判官は、社内報告にねつ造の疑いがあり酒気帯びと断定できないと判断し、「解雇権の乱用」だとして解雇の撤回を命じました。

判決によると、男性は平成4年に入社、09年6月17日午後と同僚宅で飲酒し、翌朝の出勤時の飲酒検知でアルコールが出ました。

担当助役の報告書には酒気帯びの基準（呼気1リットル中0.15ミリグラム）未満と記載されていたのに、所長は「酒気帯び」と本社へ報告し男性は解雇されました。

和久田裁判官は、証人尋問などで報告書の複数箇所が改ざんされたのは明らかと指摘し所長が「誤った報告の発覚を隠すため、文書を改変した疑いがある」と判断しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



過労自殺で労災認定 36協定に問題<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・千葉労働基準監督署・・・

建設会社の千葉事業所（千葉県市原市）に勤務していた男性（当時24歳）が2008年11月に自殺したのは、同社での長時間労働が原因として、9月に千葉労働基準監督署が労災認定していたことが14日、分かりました。

遺族を支援する川人博弁護士によると、男性は2007年4月に入社し、石油プラントの管理業務などを担当していましたが、人手不足などの影響で長時間労働が続き、多いときで時間外労働が月160時間を超えていました。

2008年8月に体調不良で精神科を受診し、一時的に仕事の少ない部署に異動しましたが、再び多忙な部署への異動が決まった直後の11月11日、自宅アパートで練炭自殺したということです。

厚生労働省は、時間外労働が月80時間以上の場合を「過労死ライン」としていますが、同社は労使協定で、納期直前などは月最大200時間まで時間外労働を延長できる取り決めを結んでいたといいます。

川人弁護士は「協定の存在が極度の長時間労働を放置する一因になった」と同社を批判するとともに、国に改善を求める要請書を提出しました。

同社は時間外勤務は最大でも169時間で36協定の範囲内だった。納期が集中する時期などに残業が多いという認識はあり、改善していきたい」としています。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（12月16日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

全日空労組 17日にスト<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・24時間ストを通告・・・

エアーニッポンなど全日空グループ2社の操縦士でつくる4乗員組合は15日までに、賃金や乗務員養成の要求に対する会社側の回答を不服として、17日に24時間ストを実施すると会社側に通告しました。

全日空によると、スト入りすれば、国内線の約21・4%に当たる168便が欠航し、35便が遅れ、約1万1900人に影響がある見込みです。

ただし、国際線に影響はないとしています。

2社は、ANAウイングス（エアーニッポンネットワーク、エアーネクスト、エアーセントラルが10月に合併）とエアーニッポンです。

4組合は連合体の「ANAグループ乗員組合」を結成し、約670人の操縦士が所属しています。

昨年3月と4月にもストをし、それぞれ約150便、約140便が欠航しました。

組合側は、全日空グループ内の賃金格差など労働条件の是正を求めているとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金額 据え置き案浮上<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・首相が検討指示調整は難航か？・・・

2011年度の公的年金支給額を巡り、政府内で年金額を現行通りに据え置く案が浮上したことが分かりました。

デフレに伴って5年ぶりに引き下げられる見通しでしたが、菅首相は15日までに据え置きを検討するよう指示しました。

首相は14日の厚労相との会談で、野田財務相や玄葉国家戦略相と据え置きに向けた特例措置を検討するよう求めました。

特例措置には財源だけでなく関連法案の成立も必要で、関係閣僚は据え置きに慎重姿勢を崩していません。

年金額の引き下げは年金生活者の手取り額の減少につながるため、与党内では来年春の統一地方選を控え、高齢者からの反発を懸念する声が強まっています。

しかし、持続的なデフレで年金受給者の実質的な手取り額は増えています。

支え手となる現役世代は少子化で減少する一方で、給付を据え置けば、保険料や税による負担がますます重くなり、「世代間格差」を広げる可能性があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒

⇒

⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

セクハラ 警部補 自主退職 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・停職3月の懲戒処分 長崎県警・・・

長崎県警は14日、県央地区の警察署地域課の男性警部補（55）にセクハラ事案があったとして停職3月の懲戒処分を明らかにしました。

これに対し、警部補は同日付で自主退職したことが分かりました。

県警監察課によると、警部補は94年9月ごろと今年9～10月にかけて、同じ課の部下の女性警察官の胸や尻を触ったり、「顔にしみがある」と発言したりしました。

女性警察官は11月に別の上司に相談していました。

監察課の調べに対し、警部補は「コミュニケーションの一環だった。セクハラ認識はなかったが、申し訳なかった」と話したといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パート労働者の組合員数 過去最高<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・72万人6,000人に 労働組合基礎調査・・・

労働組合に加入するパートタイム労働者の数が過去最高の72万6,000人となったことが12月14日、厚生労働省がまとめた2010年の「労働組合基礎調査」で明らかとなりました。

パートタイム労働者の数は前年から2万6,000人の増加でした。

また女性の組合員数は、全体で前年比3万1,000人増の296万4,000人となり、5年連続で増加しました。

調査は全国の労働組合を対象に2010年6月30日時点の実態を調べたものです。

パートタイム労働者の増加幅でみると、もっとも大きかったのはサービス・流通連合の同1万4,080人増です。

こうした結果について、連合の南雲弘行事務局長は同日談話を発表し、パートタイム労働者の組合員数が増加したことについて、「正規労働者にとどまらず、『すべての働く者のために頑張る』をスローガンに掲げた取り組みが結果となってあらわれたものと考え」との見解を示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

予報士の過労自殺 和解<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ウェザーニューズが謝罪・・・

気象予報士の男性＝当時（25）＝がうつ病になり自殺したのは、勤務先の気象情報会社「ウェザーニューズ」（千葉市）での過労が原因として、京都市の遺族が提訴していました。

約1億円の損害賠償を求めた訴訟は14日、同社が和解金を支払うことなどで京都地裁（大島裁判長）で和解が成立したことが分かりました。

原告側代理人によると、和解条項では会社側が長時間労働による過労で自殺したことを認めた上で謝罪し、労働環境を整えることも約束しました。

訴状によると、男性は2008年4月に入社後、天気予報の業務を担当しました。

早朝から夜中までの勤務でうつ病を発症し、半年後に自宅で自殺しています。

和解成立後の記者会見で男性の兄（32）は「弟には二度と会えない。日本社会から過労被害がなくなることを切に願っている」と話しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金記録100万人超不一致 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・75歳以上の11.8%が増額か・・・

日本年金機構は14日、「宙に浮いた記録」について、コンピューターと紙台帳の突き合わせテストの結果を公表しました。

無作為に選んだ対象者のうち8.1%で記録の不一致が見つかったと発表しました。

年金機構は「今回の結果を踏まえると、100万人超で記録の不一致があったのではないか」としています。

今回調査の対象となったのは厚生年金や船員保険について、昔の紙台帳とコンピューターの記録とが関連付いている50歳以上の加入者1800万人から選んだ5901人です。

記録が一致しない8.1%の加入者のうち、年金の増額につながるのは6.9%で、特に75歳以上は全体の11.8%が増額となるといいます。

回復する年金額は年額で最高は105万円、最低は200円でした。

昭和10～20年代に始まる古い記録ほど間違いが見つかったため、年齢が上がるほど回復額は上昇します。

記録が不一致だった人の9割は自宅に届いた「ねんきん特別便」に「間違いはない」と回答していたり、そもそも回答していなかったといえます。

年金機構は来年春をメドに国民年金の記録の突き合わせ作業も着手し、この時点ですべての年金記録のうちどれくらいが一連の全件照合で回復するかを見通す方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

求職者向け生活費給付 世帯主以外にも<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・来年10月から 厚労省方針・・・

厚生労働省は14日、職業訓練中の失業者に月単位で生活費を支給する「求職者支援制度」について、生活費の支給対象を世帯主だけでなく、仕事が見つからない若者や専業主婦などにも広げる方針を固めたことが分かりました。

支給額は月10万円でそろえ、職業訓練の機会を増やすとしています。

ただ、雇用の安全網を手厚くしすぎると、働き手の自助努力を阻害しかねないとの指摘もあります。

今月下旬に開く厚生労働相の諮問機関、労働政策審議会の雇用保険部会に示す方針です。

来年の通常国会に関連法案を提出し、来年10月から新制度を始める計画です。

新制度はハローワークで紹介を受けた職業訓練を受けているひとを対象に生活費を幅広く支給するのが特徴です。

大学や高校などを卒業しても仕事が見つからない若者や子育てを終え就職を目指す主婦なども一定の要件を満たせば月10万円の支給を受けられます。

雇用保険の失業手当が切れた人や雇用保険に加入していない非正規の労働者なども対象になります。

民主党は参院選マニフェストで「2011年度中に法制化する」と明記しましたが、参院で与野党が逆転し、法案成立に不透明な面もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金 来年度減額「やむを得ない」<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 細川厚労相 物価スライド容認・・・

細川厚生労働相は14日の閣議後会見で、2011年度の年金額について「法律通り下がることもやむを得ないのではないか」と述べ、デフレに伴って支給額が下がるとの見通しを示したことが分かりました。

与党内では選挙への影響から引き下げに慎重論が出ていましたが「働いている現役世代も賃金下がっている」と述べ、高齢者に対して引き下げに理解を求めたいとの意向を示しました。

引き下げになれば5年ぶりとなります。

現在の年金では、モノの値段に沿って支給額が変わる「物価スライド」が制度として導入されています。

直近で年金額改定の基準となった05年の物価水準を10年の物価が下回れば、その分だけ11年度の年金額を下方改定するのが原則です。

デフレ下とはいえ年金額の引き下げは年金生活者の手取り額を減らすため、高齢者から反発が出る可能性があります。

00年代初頭はデフレにもかかわらず年金額を据え置く「物価スライド特例措置」がなされていました。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

労組組織率 18.5%  
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・連合増 673万2千人・・・

・・・全労連、全労協減 一方パートの組合員数は増・・・

全国の労働組合の推定組織率が今年6月時点で18.5%だったことが14日、厚生労働省の労働組合基礎調査で分かりました。

組合員数・雇用者数がともに減少し、組織率は34年ぶりに上昇した昨年から横ばいとなりました。

組合員数は1005万4千人で昨年同期から2万4千人減り、雇用者数は5447万人で8万人減少し、組合数は329減っています。

中央労働団体別の組合員数は連合の673万2千人が最多で、昨年同期比で4万5千人増えました。

次いで全労連63万5千人、全労協11万8千人と続きましたが、いずれも昨年から減少しています。

一方で、パートの組合員数は全体で72万6千人で、前年比2万6千人増えています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚労省 財政悪化の厚年基金を指定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・48厚年基金へ健全化計画の作成求める・・・

厚生労働省は14日、年金財政が悪化した48の厚生年金基金を「財政健全化を促す基金」に指定したことが分かりました。

積立金が厚労省の定めた水準を下回ったためとしています。

指定された基金は来年2月末までに掛け金の引き上げや給付削減などの対策を盛り込んだ5年間の財政健全化計画を作成する必要があります。

今回2007～09年度に3年連続で、積立金の残高が厚生年金の代行部分を給付するのに必要な金額の9割を下回った基金を指定しました。

新たに指定された基金を業種別にみると、タクシーやトラックなど運輸関連業が大半を占めます。

このほか繊維製品製造業、印刷業、建設業などの業種も目立っています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金積立金の長期安定運用 「賛成」 69% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・内閣府調査 「反対」 15.9%を大きく上回る・・・

内閣府は11日、公的年金の積立金運用に関する世論調査の結果を発表しました。

国債を中心に長期的に安定した収益の確保を目指す現在の運用方針について「賛成」が全体の69.4%で、「反対」の15.9%を大きく上回りました。

政府・与党内には約120兆円にのぼる年金積立金を新興国株や不動産などよりリスクとリターンの高い資産で積極運用するよう求める意見もありますが、加入者には安定運用を求める声が多いようです。

また、年金積立金の運用への関心は高いものの、具体的な情報が国民に伝わっていない実態も浮き彫りとなっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

冬のボーナス3年ぶり増 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・水準 なお「20年前」・・・

日本経済新聞社が11日まとめた2010年冬のボーナス最終集計（1日現在）によりますと、1人当たりの税込み支給額（加重平均）は71万8986円と前年比2.35%増えたことが分かりました。

自動車、電機などの業績改善で3年ぶりに増加しましたが、景気の先行きの不透明感から回復力は弱く、2年連続で70万円台前半の水準にとどまりました。

個人消費を刺激するには力不足のようです。

昨冬に17.96%減だった製造業は3.68%の増加に転じています。

昨冬、前年を上回ったのは17業種のうち医薬品だけでしたが、今冬は自動車・部品や電機など12業種になっています。

19.77%増となった繊維は自動車や電子部品向け素材が好調な東レなどが押し上げました。

非製造業は1.23%減で、昨冬（4.81%減）より落ち込み幅が縮小したものの3年連続で減少しています。

消費不振を反映してレジャー、百貨店・スーパー、専門店などその他小売業を含む7業種でマイナスとなっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



東大病院など 未払い賃金で是正勧告<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・是正勧告8回 東京労働局・・・

職員に労使協定で定めた以上の時間外労働をさせるなどして労働基準法に違反したとして、東京大学医学部附属病院や同大医科学研究所など複数の同大関連機関が、2004年12月～今年3月、東京労働局から計8回にわたり是正勧告を受けていたことが、8日分かりました。

医師や事務員らに対する未払い賃金の合計は約9776万円、支払い対象は延べ約700人に上り、同大は「勤務状況の把握が不十分だった」と釈明しています。

同大によると、是正勧告を受けたのは、附属病院が4回、医科研が2回、医学部と研究協力部が各1回の計8回です。

うち附属病院の未払い賃金額は約7457万円と全体の7割以上を占めました。

04年以降、ほぼ毎年勧告を受け続けており、労基法違反が常態化していました。

労使協定で定めた時間外労働の上限は、急患対応や入試などの特別事情を除き月45時間です。

しかし、職員や上司が、時間外労働として報告すべき残業を「自主研究」と勘違いして報告しなかったりして、正確な勤務状況を把握していなかったといいます。

同大は未払い分を全額支払い済みですが、「勧告を誠実に受け止め改めて周知徹底する」としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航の整理解雇 来週から手続き<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…希望退職 きょう締め切り…

会社更生手続き中の日本航空はパイロットと客室乗務員を対象に、来週から整理解雇を実施する手続きに入ることが分かりました。

延長していた希望退職の募集を9日に締め切りますが、削減目標に対してなお百数十人が不足している模様です。

これを受けて日航は雇用契約を強制的に解消する整理解雇の人選基準を近く決定し、対象者に伝えたいうえで、年内の実施を目指す考えです。

但し、労働組合の激しい反発が予想されます。

日航は11月15日に整理解雇の実施を決めた後、対象者を減らす目的で希望退職の募集を続けていました。

現在までにパイロットで100人程度、客室乗務員で70人程度が不足しているとみられます。

整理解雇は人選の基準として欠勤日数や休職期間などの勤務実態のほか、一定以上の年齢を加える方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日勤教育と解雇は「相当」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…接客態度などに問題があり…

…元 J R 東海社員の請求棄却…

J R 東海を解雇された男性が「違法な日勤教育を受けた」として、同社に社員としての地位確認と慰謝料など約 3 9 0 万円の支払いを求めた訴訟の判決で、大津地裁は 8 日、請求を棄却したことが分かりました。

判決理由で浜谷裁判官は「接客態度などに対する認識に問題があり、多くの苦情を発生させ、事故を起こす恐れが高い」と指摘し、日勤教育と解雇は相当だったとの判断を示しました。

判決によりますと、男性は 2 0 0 4 年に入社し、東海道新幹線京都駅のホーム案内業務などを担当しました。

業務態度の改善が必要だとして 0 6 年 1 1 月から 5 カ月以上にわたり、安全確保や接客などの日勤教育を受けましたが、0 7 年 6 月「勤務成績が著しく不良」などとして解雇されました。

J R 東海は「至当な判決である」とコメントしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パワハラ被害 なんと 5人に1人<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…自治体職員でつくる労働組合の「自治労」調査…

職場でのいじめや嫌がらせなど、いわゆるパワーハラスメントについて、自治体職員でつくる労働組合が初めて調査を行ったところ、5人に1人が過去3年のうちにパワーハラスメントを受けたことがあると回答したことが分かりました。

この調査は、パワーハラスメントの被害がここ数年急激に増えているといわれることから、自治体職員でつくる労働組合の「自治労」が、ことし5月に行ったもので、6万2000人余りから回答を得ました。

それによりますと、「過去3年のうちにパワーハラスメントを受けたことがある」と回答した人は全体の22%と、5人に1人に上りました。

その後の精神状況を聞いたところ、

- ・「気分が沈み憂うつになった」が最も多く全体の58%を占めたほか
- ・「死にたくなかった」と回答した人も6%いました。

また、パワーハラスメントを受けて職場でとった行動については、

- ・「先輩や同僚に相談した」は34%にとどまり、
- ・「何もしなかった」が40%に上っています。

自治労の松本総合労働局長は「誰かに相談すると職場での立場が悪くなると考え、多くの人が泣き寝入りしているのではないか。パワーハラスメントの被害を安心して相談できる環境を作ることが重要だ」と話しています。

セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント

立石 謙作

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



職場の受動喫煙 罰則規定見送り <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省分科会 安衛法改正案・・・

厚生労働省の労働政策審議会安全衛生分科会は6日、職場での受動喫煙対策で、実施しなかった事業者への罰則規定を盛り込まないことを決めました。

職場の全面禁煙か喫煙室設置を義務付ける最終報告書を年内に厚労相に提出し、早ければ来年の通常国会に労働安全衛生法の改正案を提出します

この日の分科会では、公益委員や労働者側から「義務化の実効性担保のためにも、罰則規定は必要」との声が上がりましたが、使用者側の「罰則規定まで設けるのは厳しすぎる」との意見に配慮し、見送りを決めました。

対策の骨子案では、事業者支援のため、煙の濃度を計測するデジタル粉じん計を貸したり、喫煙室設置の問い合わせに対する専門家を派遣するとしています。

顧客が喫煙する飲食店やホテル、旅館などでも分煙に取り組む事業者には財政支援をすべきだとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



基礎年金国庫負担 1 / 2 維持 埋蔵金？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・来年の通常国会に改正案を提出・・・

政府は2011年度予算編成で焦点となっていた基礎年金の国庫負担割合について現行の2分の1を堅持する方針を決めました。

首相は6日の記者会見で「何とか維持する方向で予算編成を進めてもらいたい」と語りました。

財務省は安定財源の確保が難しいとして36.5%への暫定的な引き下げを提案しましたが、民主党の反発で断念した結果となりました。

政府は来年の通常国会に財政措置を明示した国民年金法改正案を提出しますが、同改正案が成立しない場合、国庫負担割合は36.5%に下がることになります。

基礎年金給付は保険料と国庫（税）負担で半分ずつ賄う仕組みです。

国庫負担は04年の年金制度改正で、09年度までに3分の1を2分の1に引き上げることが決められていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

正社員 「不足」超に転じる<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・11月の過不足判断　・・・

厚生労働省は3日、11月の労働経済動向調査を発表しました。

企業に正社員の過不足について聞いたところ、「不足」との回答が「過剰」を3ポイント上回りました。

正社員の過不足判断DIが「不足」超となるのは2008年11月以来、2年ぶりとなります。

景気持ち直しで企業が正社員の雇用に前向きになり始めたといえますが、雇用環境の本格的な好転には時間がかかりそうです。

厚労省は、30人以上が働く事業所を対象に四半期ごとに雇用情勢を調査しており、今回は11月時点で実施しました。

正社員などの労働者が不足と答えたのは全体の15%、過剰と答えたのは12%で、差し引きの判断DIは3ポイントとなっています。

運輸業・郵便業、医療・福祉などで「不足」の回答が多かったものの、サービス業は7ポイントのマイナス（過剰超）で、人員余剰感がなお残っています。

一方、パートタイム労働者が不足と答えたのは14%、過剰は6%で、差し引きDIは8ポイントとなり、5四半期連続して不足超となりました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



ハローワーク業務 地方移管見送り？ なぜ？ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…連合や所属議員の反対 強烈…

…民主調査会が提言 …

民主党の地域主権調査会（武正公一会長）は2日、国の出先機関改革に関する政府への提言を公表しました。

ハローワークの主要業務の地方移管は明記を見送り、国と自治体が共同で運営する厚生労働省案を検討すべきだとしています。

連合や所属議員の反対を踏まえ、地方移管を盛り込んだ当初案からは後退した結果となりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働保険 強制適用のはずでは？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・勤務先の労働保険 ネットで確認可・・・

・・・労災保険・雇用保険 加入状況・・・

厚生労働省は30日、勤務先が労働保険（労災保険と雇用保険）に加入しているかどうかについて、インターネットで確認できるようにすると発表しました。

12月1日正午より運用が開始されます。

厚労省によると、全国約400万の事業所のうち、労働保険の未加入者は約12万人と推測されています。

労働者や求職中の人チェックできるようにすることで、労働保険未加入の事業所に加入を促すのが狙いです。

事業所のある都道府県や会社名などを入力すれば保険の適用状況が表示される仕組みだということです。

【コメント】

本来、強制適用なのに、労働保険未加入の事業所が存在！！



ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒

⇒

⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

既卒者育成支援奨励金 創設<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・125万円 新奨励金・・・

今後、人材需要が見込まれる成長分野の中小企業と、厳しい雇用環境の中、卒業後も就職活動を継続中の3年以内既卒者とのマッチングを図り、長期的な人材育成につなげるための奨励金です。

【概要】

まずは対象者を6カ月間有期雇用し、その間に、座学等（OFF-JT）の研修を行い、その後、正規雇用に移行させた場合、対象者一人当たり最大125万円の奨励金を支給する。

詳細は⇒

<http://k.d.combzmil.jp/t/69ah/90kt1hy0ggtr313gd0>

お問い合わせの窓口・・・ハローワーク

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航の客室乗務員労組 「12月スト実施」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 整理解雇に反対．．．

会社更生手続き中の日本航空が雇用契約を一方向的に解消する整理解雇の方針を決めたことに対し、客室乗務員でつくる「日本航空キャビンクルーユニオン（CCU）」は29日の労使協議で、解雇撤回を求めてストライキを実施する方針を経営側に伝えることが分かりました。

ストは12月24、25日を予定していますが、今後の労使交渉によっては回避の可能性もあるようです。

日航の約5400人の客室乗務員のうち多くは最大労組の「JAL労働組合」に加入しています。

CCUがストを実施した場合にも、運航に大きな影響はないと思われます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

精神障害 労災審査短縮へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・8.7カ月を半年に・・・

仕事のストレスで発症したうつ病など精神障害の労災認定について、厚生労働省が専門家による検討会を立ち上げ、認定までの期間短縮に向けた議論を進めていることが分かりました。

支給決定までの時間は現状では平均約8.7カ月で、これを半年程度まで縮めたい考えで、来夏をめどに報告書をまとめ、精神障害の認定指針（同省労働基準局長の通知）を改定する予定です。

期間が短縮されれば、障害が原因で失業中の患者の経済的負担軽減につながると期待されます。

障害が労災として認められるには、(1)世界保健機関（WHO）の診断基準に該当(2)発病前の半年間にストレスがあった(3)発病に業務起因性――の3要件を満たす必要があります。

その上で原因として、プライベートではなく仕事のストレスが強かった、と判断されなければなりません

ここ10年、精神障害の労災申請件数は急増しており、厚労省が認定指針を策定した1999年度には155件でしたが、2009年度には1136件と初めて1千件台に達しました。

同年の指針改正で、「達成困難なノルマ」「嫌がらせやいじめ」など、障害の原因となる出来事の認定対象が拡大されました。

労基署による判断は、調査計画作りから同僚・上司などの聴取、資料収集などの作業を伴いますが、その中でも最も時間がかかるのが精神科医による協議です。

指針は客観性の確保を理由に、すべての審査で複数の精神科医による協議を実施することを求めています。協議にかかる平均期間は約2.5カ月と審査時間全体の3割を占めます。

今後、検討会では例えば「月200時間近い残業」「上司からの過度の暴力」など、業務上の強いストレスが明白な例では精神科医の協議を省略する、などの考え方が議論される見通しです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

### 年金記録 回復手続き基準緩和

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金事務所の手続きで記録の訂正可能・・・

厚生労働省と日本年金機構は年金記録の回復手続き基準を一部緩和することを決めました。

勤務先の処理ミスなどで保険料を支払った記録が消えていた場合、記録の回復には総務省の年金記録確認第三者委員会による審議が必要でしたが、今後は年金事務所の手続きで記録の訂正ができるようになります。

年金の「消えた記録」「消された記録」に対する対応の一環で、近く具体策を詰めるとしています。

年金機構によりますと、事業主が給料から保険料を差し引いたにもかかわらず、会社側が事務処理を忘れていたといった理由で保険料納付の記録が残っていないことがあります。

この場合、記録の回復には第三者委員会に申し立てないといけませんでした。審議に5カ月程度かかるなどの問題点が指摘されていました。

今後、第三者委員会で個別に処理している訂正例のうち、保険料控除を記した給与明細があるケースなど典型的なものは、各地の年金事務所で記録が現場判断で回復できるようになる方向です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ビジネスマン 早めに帰宅し夕食の 「ファミリー志向」

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・シチズンホールディングス調査・・・

・・・「職住近接で早めに帰宅、自宅では家族とのんびり」・・・

シチズンホールディングスが20～50代の男性ビジネスマンに時間の使い方を聞いたところ、景気低迷の影響などを受けたライフスタイルの変化が浮かび上がりました。

今回の調査は10月に実施しましたが、同様の調査を1980年から10年ごとに行っており、今回が4回目です。

調査結果によりますと、通勤時間の平均は往復1時間24分で、前回（2000年）より39分短縮しました。

勤務時間も8時間39分で同51分減り、バブル期以前の80年と同水準となりました。

「住宅の都心回帰傾向や不況による残業の減少などが影響している」と同社はコメントしています。

プライベートな時間の過ごし方を聞いたところ、「インターネット・電子メール」が週に7時間59分と10年前より1時間45分増えた一方で、本や雑誌を読む時間は週2時間36分で、80年の8時間42分から大きく減っています。

「子供と過ごす」が同43分増の週に5時間30分となったほか、外で喫茶や飲酒する時間も90年の同7時間52分から今年は2時間25分と大幅減しました。



「ほぼ毎日自宅で夕食を取る」割合が初めて半数を超えるなど、“ファミリー志向”が浮き彫りになっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航 退職金は 「全額最優先でない」 判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日航主張 高裁が認める・・・

・・・地裁の決定 高裁が取り消し OB不服 最高裁へ・・・

社更生手続き中の日本航空のOBが退職金の支払いを巡り、「最優先で返済される債権である」として日航に即時の支払いを求めていた裁判で、東京高裁が26日までに、OBの訴えを認めた東京地裁の決定を取り消したことが分かりました。

東京高裁は、「退職金全額が返済順位の最も高い共益債権ではない」とする日航の主張を認める決定をしました。

OBは高裁の決定を不服とし、最高裁への許可抗告を申し立てるとしています。

申し立てのOBは今年2月に日航を定年退職した元整備士2人です。

3月に退職金の3分の1を受け取っていますが、残額について日航の管財人である企業再生支援機構は「更生計画が認可されるまで支払えない」としました。

一方で、6月以降の定年退職者には、特別早期退職に応募した形になるため退職金全額と加算金が即時に支払われています。

こうした対応の差を受け、OBは「退職金は全額が（最優先で返済される）共益債権である」として東京地裁に債権の差し押さえを申し立て、日航の銀行口座が差し押さえられました。

これに対し、支援機構は高裁に差し押さえの強制執行の停止を抗告しました。

今回、高裁は差し押さえ命令の取り消しを決定しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航の客室乗務員労組 スト権確立 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・執行部 「行使せず」・・・

会社更生手続き中の日本航空で、客室乗務員の一部でつくる労働組合「日本航空キャビンクルーユニオン（CCU）」が22日、組合員投票でストライキ権を確立したことが分かりました。

ただし「スト権は行使せず、労使協議での解決を目指す」（執行部）としています。

#### 日航の管財

人/async/async.do/ae=P\_LK\_ILTERM;g=96958A90889DE2E6E3EBE7E1E2E2E3E5E2E1E0E2E3E29BE0E2E2E2E2;dv=pc;sv=MY  
である企業再生支援機構は「労組がスト権を確立すれば出資しない」との方針でしたが、予定通り出資する公算が大きいと思われま

CCUは日航が雇用契約を一方的に解消する整理解雇を打ち出したことに対抗し、投票を実施しました。

#### 支援機構は「スト権が確立すれば公的資

金/async/async.do/ae=P\_LK\_ILTERM;g=96958A90889DE2E6E3E5EAE5E0E2E3E4E2E1E0E2E3E29BE0E2E2E2E2;dv=pc;sv=MY  
がリスクにさらされる」とけん制しましたが、CCUは「争議権への干渉」と反発し、行方が注目されていました。

投票の結果、組合員数870人に対し、投票率は97%で、スト権確立への賛成は89%に上りましたが、「組合員の総意は示せた」としてスト権の行使は見送ることになりました。

日航本体の客室乗務員は約5400人で、多くが最大労組「JAL労働組合」に所属しています。

スト権を巡っては、パイロットの一部でつくる「日本航空乗員組合」も22日までにスト権投票の中止を決めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

看護職員 11年 5万6000人不足に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・看護職員の確保策を強化する方針・・・

2011年に看護職員は140万人余りが必要なのに対し、実際には135万人弱にとどまり、約5万6千人不足する見通しであることが22日、厚生労働省のまとめで分かりました。

その後看護職員の増加で不足数は少なくなるものの、15年でも約1万5000人不足するといいます。

同省は新卒者の離職防止や、子育てなどで退職した看護職員の再就業の支援を検討します。

見通しによりますと、看護職員は11年に病院、診療所、介護保険関連で合計140万4300人必要になるといいます。

一方、実際の看護職員は新卒分が4万9400人、退職後の再就業分で12万3000人増加するものの、退職などで14万4600人減少する見込みで、就業者は134万8300人にとどまる見込みです。

15年には、需要は150万900人まで増えますが、再就業分の増加などで就業者は148万6000人となり、不足分は1万4900人まで縮小します。

ただ、高齢化と医療技術の進歩などで看護職員の需要は高まっており、検討会では実人員ベースで25年に最大199万7000人が必要となるが約20万人不足するという同省研究班の推計も提示しました。

結婚や出産などで退職したままの「潜在看護職員」は数十万人に上るとみられ、同省は近く検討会でまとめる報告書を受け、必要な看護職員の確保策を強化する方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

定期健康診断 ストレス調査の仕組み修正<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・希望労働者の申し出により 事業者は一定程度関与・・・

厚生労働省は22日、企業が実施する職場の定期健康診断で職場に起因するストレスを調べる方法について、案を労働政策審議会（厚労相の諮問機関）の安全衛生分科会に報告、了承されたことが分かりました。

この案は、医師が専門医との面接が必要と診断した場合、希望する労働者が事業者に申し出る仕組みです。

厚労省の検討会は9月、プライバシー保護を重視し、事業者には症状や不調の状況を知らせないとする報告書をまとめていました。

しかし、分科会で「事業者に知らせないのは労務管理上、問題がある」と異論が出たため、事業者に一定程度、関与させる方法に修正しました。

今回の案は、次のような流れになっています。

?医師が問診で面接が必要と判断した場合、労働者のみに通知

?希望する労働者は事業者に申し出て、事業者が専門医に面接を依頼

?専門医は事業者から労働者の仕事の実態について情報を得ながら、配置転換や時間外労働の制限などを助言

ただし、心の問題に不安を抱える労働者がどの程度、自発的に面接を求めるかは不透明です。



今後、事業者が面接を申し出た労働者に対し、不利益な取り扱いをしないための防止策の確立が課題となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

晩婚化対策 「婚活」支援 トヨタ労組スタート<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・社員に出会いの場を！！・・・

トヨタ自動車労働組合が社員の「婚活」支援に乗り出すことが分かりました。

30歳以上の男女の独身組合員を対象に「婚活」をはっきりうたったイベントを定期的で開催し、出会いの場として利用してもらおうとしています。

社員の晩婚化が進むなか、トヨタ労組は「社員の暮らしを豊かにするため婚活を支援する」狙いです。

第1弾のイベントは12月11日に名古屋市内で開き、男女それぞれ20人の参加を募集しています。

まず男女に分かれて身だしなみや化粧法、マナーなどを学ぶ勉強会を開催し、その後の食事会で対面するイベントです。

11月に入って募集を始めたところ、すでに定員に近い応募者があるとのこと。

トヨタ労組は従来もワイン、香水などテーマを決めた催しを開いて社員の交流を図ってきましたが、「婚活」支援を明確にしたイベントを改めて企画し、独身男女の交流を促したい考えです。

今回の実績を踏まえ、年に2回ほど趣向を変えながら婚活イベントを定期開催する方針です。

少子化対策の一助になることに大賛成！ 一步一步進んでいくことと思います。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

新卒就職 産学 異例の支援<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・内定率最悪を受けて・・・

来春卒業予定の大学生の10月1日時点の就職内定率が過去最低になったことを受け、産学が異例の就職支援に乗り出すことが分かりました。

リクルートは12月から全国7都市で合同企業説明会を開催し、就職情報大手の学情とパソナなどは来春までに1万人に就業体験先を紹介するとしています。

例年、人材サービス会社や大学は大企業が正式に内定を出す10月で就職支援の対象を4年生から3年生に切り替えますが、今年は10月以降も産学が支援体制を組み、内定率の押し上げに向けて取り組むとしています。

来春卒業予定の大学生の10月1日時点の就職内定率は57.6%と前年同期に比べ4.9ポイント減少し、2003年度(60.2%)を下回り過去最悪になっています。

民間企業に就職を希望する41万人の大学生のうち、17万人がまだ内定を得ておらず、このペースだと卒業時点の就職内定率が過去最低だった1999年度の91.1%を下回る可能性もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定拠出年金 「利回り1%未満」が9割

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・マイナス利回り 49%・・・

個人の運用次第で受給額が変わる確定拠出年金（日本版401k）の加入者のうち、運用を始めてから9月末までの通算利回りが1%に満たない人が93.7%に上っていることが格付投資情報センター（R&I）の調査で分かりました。

半年前の3月末時点に比べて8.8ポイント増加しており、運用難が深刻になっている実態が浮かび上がりました。

確定拠出年金に加入する約130万人分の運用利回りを1%刻みに集計しています。

利回りが0%以上1%未満の人は44.7%と3.2ポイント減少しました。

大半が定期預金など原則元本割れしない商品のみで運用しており、足元の低金利下で低利回りにとどまっています。

利回りが0%を下回りマイナスの人は3月末に比べ12ポイント増加し、49%まで拡大しています。

株安で株式を組み入れた投資信託などで運用している人が元本割れとなったケースが多くみられます。

確定拠出年金は積み立て不足を企業が穴埋めする従来型の年金と異なり、運用成績が受給額に直結します。

このため、現在のような運用状況が続けば、必要な資産を確保できない可能性が高まることになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「介護」への不安 3/4超 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・自分自身について 75.1%・・・

・・・家族について 77.6%・・・

内閣府が20日発表した介護保険に関する世論調査によりますと、自分自身や家族に将来介護が必要になることへの不安が「ある」と答えた人が4分の3を超えました。

不安を訴える声は2003年7月の前回調査を上回り、老後に寝たきりや認知症になることへの懸念の高まりが浮き彫りとなりました。

不安が「ある」との回答は、自分自身についてが7年前の前回調査比6.1ポイント上昇の75.1%、家族については同4.1ポイント上昇の77.6%となっています。

自分自身がどこで介護を受けたいかを聞いたところ、「現在の住まい」が37.3%、「介護保険施設に入所」が26.3%と、在宅介護を希望する声が多い結果となりました。

厚生労働省は所得の高い高齢者の利用者負担を増やすことで保険料の上昇を抑えたい考えですが、調査では保険料増加を抑える方法（複数回答）について「公費（税金）負担割合の引き上げ」が43.1%で最多でした。

「保険料負担の増加はやむをえない」（35.7%）、「40歳未満の若年層からも保険料を徴収」（29.1%）が続いています。

行政が重点を置くべき施策としては「介護人材の確保のために賃金アップなどの処遇改善」と答えた人が52.0%と過半数に達したほか、「認知症の人が利用できるサービスの充実」（48.3%）、「24時間対



応の在宅サービスの充実」（47.7%）が続きました。

介護職のイメージについては「夜勤などがあり、きつい仕事」が65.1%で最多となり、ホームヘルパーや介護福祉士などの労働条件改善を求める声が強いことが分かりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

顔の傷 男女差撤廃 労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労災障害等級 改正へ・・・

厚生労働省の検討会は19日、労災で顔などに傷が残った際の障害等級から性差をなくし男女同等にする報告書案をまとめました。

今年5月の京都地裁の違憲判決を受け、同省は労働政策審議会（厚労相の諮問機関）での議論を経て年度内の改正を目指しています。

1947年に施行規則が制定されてから60年以上経過して初めて、見直されることになります。

現行の障害等級表では、外見に「著しい醜状」が残った場合の等級は、女性は7級ですが男性は12級となっています。

7級なら平均賃金131日分の年金が毎年支給されますが、12級は平均賃金156日分の一時金が1度支給されるだけで補償に大きな差がありました。

報告書案では、「著しい醜状」が残った場合は男女ともに7級、軽傷の場合はともに12級に統一することにしました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

警官の自殺 労災初認定 パワハラか？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・福岡県警 公務災害認定・・・

2007年に自殺した福岡県警の警察官について、地方公務員災害補償基金県支部が公務員の労災にあたる公務災害認定していたことが19日分かりました。

同支部によると、福岡県警の警察官の自殺が公務災害として請求された例はなく、記録が残る1989年以降、認定は初めてといます。

自殺したのは博多署の男性巡査＝当時（28歳）で、07年1月18日午前10時ごろ、同署6階の窓から転落して死亡し、同署は自殺と判断しました。

巡査の父親は08年2月に「過労と、職場の関係を背景とした嫌がらせ、パワーハラスメント（パワハラ）が自殺の原因」との趣旨の意見書を添付し、同支部に公務災害認定を請求しました。

公務災害は今年7月に認定されましたが、その理由は記されていませんでした。

県警が調査した結果、自殺した巡査は06年7-12月に毎月70時間以上の時間外勤務をしていました。

自殺当日も、上司から取り調べに関する反省文を書かされた事実はあったが、パワハラは確認できなかったといます。

県警警務課は「長時間勤務による肉体的過労や精神的ストレスが重なったことが自殺の原因と推認される」としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

女性のキャリア形成事業「廃止」<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・事業仕分けで判定　・・・

政府の行政刷新会議は17日午後の事業仕分け第3弾で、女性のキャリア形成などを支援する「男女ワークライフ支援事業」（厚生労働省）について、「廃止」と判定しました。

過去の事業仕分けの結果などから2010年度限りでの廃止が決まっている「女性と仕事総合支援事業」から名前を変えたもので、仕分け人からは「仕分け第1弾での指摘を踏まえた抜本的な改革がされていない」との厳しい指摘が出ていました。

働く女性への支援などを目的とした「女性と仕事の未来館」（東京・港）に関しても「存在意義が不明確」との意見があり、「閉鎖」と結論づけました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

## アスベスト訴訟 和解勧告見送り

・・・控訴審で大阪高裁・・・

大阪府南部の泉南地域でアスベスト（石綿）を吸い、肺がんなどを発症した元労働者や周辺住民らが国に損害賠償を求めた訴訟の控訴審第1回口頭弁論が17日、大阪高裁でありました。

元労働者側は和解勧告するよう裁判所に求めました。

しかし、三浦裁判長は、現段階で証拠などを十分検討できていないとして「早期終結を目指す、本日は和解勧告しない」と述べました。

一方で、国側は一審敗訴部分の取り消しなどを求めました。

法廷では元労働者らが意見陳述し、石綿肺を患う西村さん（71歳）は「一審の勝訴判決を聞いて、やっと苦しい闘いが終わったとほっとしたが、控訴されて『国に見放された』と思った。生きているうちに解決されるか心配だ」と訴えました。

5月の一審大阪地裁判決は、旧じん肺法が成立した1960年までに国が排気装置の設置を義務付けなかったことを違法と判断しました。

一審では、60年以降に石綿肺や肺がんなどを患った元労働者らについて国の賠償責任を認め、計約4億3500万円の支払いを命じています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



「セクハラ防止ポスター」 活用を！<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・職場の意識向上を 21世紀職業財団・・・

21世紀職業財団は、社内でセクシュアルハラスメント防止を呼びかける新デザインのポスターをホームページに掲載し紹介しています。

人権週間があり、セクシュアルハラスメントが起こりやすい宴会シーズンでもある12月を控え、同財団では社員の意識向上を図るため職場でのポスター掲示を呼びかけています。

【デザイン】

財団ホームページのトップページ 新着情報から

⇒ <http://www.jiwe.or.jp/>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 大卒内定率 最低の57% - 2010.11.17 Wed

---

大卒内定率 最低の57% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「氷河期」下回る・・・

来年春に卒業予定の大学生の10月1日時点の就職内定率が57.6%で、前年同期を4.9ポイント下回ったことが16日、文部科学省と厚生労働省の調査で分かりました。

「就職氷河期」と呼ばれた2000年代前半を大きく下回り、現在の方法で調査を始めた1996年度以降で最悪となりました。

調査は全国の国公私立大学と短大、専門学校など112校の計6250人を対象に、就職希望者に占める内定者の割合をまとめています。

大学生は男子が59.5%で、前年同期に比べ3.8ポイント低下し、女子は同55.3%で同6.3ポイント低下しました。

文系は同3.8ポイント減の57.4%、理系は同10.2ポイント減の58.3%です。

専門学校生を含めた全体の内定率は54.0%で、同5.1ポイント低下しています。

一方、厚労省によると、来春高校を卒業する就職希望者の内定率は9月末時点で、40.6%と前年同期を3.0ポイント上回りました。

求人倍率は0.87倍で0.02ポイント低下しています。

同省は「厳しい状況を受け高校とハローワークが例年以上に早く動き出し、内定率が上がった」と分析しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「医師の当直は時間外勤務」 二審も勝訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・奈良の産科医 大阪高裁・・・

産婦人科医の夜間や休日の当直勤務時間が労働基準法で定められた時間外手当（割増賃金）の対象になるかが争われた訴訟です。

大阪高裁の紙浦裁判長は16日、産科医の労働実態を踏まえて支給対象となるとして奈良県に未払い分計約1540万円を支払うよう命じた一審・奈良地裁判決を支持し、原告・被告双方の控訴を棄却しました。

一方、緊急時に備えて交代で、自宅で待機する「宅直」勤務については時間外勤務の対象とは認めませんでした。

紙浦裁判長は「極めて繁忙な業務実態からすると過重な負担で、県は産婦人科医2人に適正な手当を支払うべきだ」と指摘しました。

2006年、原告は県立奈良病院の産婦人科医2人が提訴しました。

訴えによると、当時、県は提訴当時、2人に当直勤務1回につき2万円を支給するだけでした。

2人は夜間でも分娩（ぶんべん）や手術などが頻繁にあり、過酷な労働に見合う時間外手当が支給されていないと主張しました。

これに対して県側は、当直勤務が時間外賃金の適用が除外される労基法上の「断続的労働」にあた

ると主張していました。

昨年4月の一審判決は、2人の当直勤務について「1人で異常分娩に立ち会うなど、睡眠時間を十分に取ることは難しい」などと指摘し、断続的労働の範囲を超えていると判断、割増賃金を加えた手当の支払いを命じています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「卒業後3年は新卒扱いに」 雇用指針を改正<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 若年雇用の拡大促す・・・

厚生労働省は15日、若年者の雇用指針を改正し「卒業して3年以内は新卒者として応募できるようすべきだ」との内容を盛り込んだと発表しました。

卒業後仕事についていない若者が2010年3月卒の場合は7万5千人と前年度に比べ3万1千人増えており、一度卒業すると就職活動が難しくなるとの現状を踏まえたものです。

ただ、同指針に罰則規定はなく、あくまで各企業の努力を促すこととなります。

同日付で細川律夫厚生労働相は日本経団連など主な経済団体に対し、卒業後3年以内の若者を新卒枠での応募を受け付けるよう要請しました。

今後、全国のハローワークでも若年雇用の拡大に向けた取り組みを進めるといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航 整理解雇発表 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・希望退職 目標を約200人下回る・・・

会社更生手続き中の日本航空は15日、パイロットと客室乗務員あわせて約200人を対象に、雇用契約を強制的に打ち切る整理解雇を実施する方針を固めたと発表しました。

希望退職が目標人数を下回り、現時点でパイロット約110人、客室乗務員約90人の人員調整が必要といっています。

ただし実施時期は未定としていますが、対象となる 200人は休職者を除いての人員削減規模です。

同社は現在の休職者である約50人についても、一定の基準で整理解雇を実施するとしています。

華やかなイメージがある航空パイロットですが、その転職事情はきわめて厳しいといっています。

ネックになっているのは資格で、海外航空会社の募集案件は、ATPL（定期運送用操縦士資格）という機長クラスの資格を求めるものが多いようです。

しかし、今回の人員整理の対象になっている110人のパイロットのうち、大部分がこの資格を持っておらず「航空機関士から職種変更して機長を目指している人が多い」（副機長）ためです。

日航は希望退職の最終募集を9日に締め切り、削減目標数に届きませんでした。「今後も時間が許す限り希望退職の応募を受け付ける」と説明しています。

更生計画案を着実に遂行するためには強制措置もやむを得ないと判断した模様です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



若手社員 仕事へのモチベーション低下<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・毎日コミュニケーションズ 調査・・・

毎日コミュニケーションズが若手社会人（入社2～5年目）と内定学生（2011年4月入社予定）を対象に実施した「仕事に関する意識調査」の結果が公表されました。

公表された調査結果の中から「働くことに対してモチベーションはありますか？」という設問の回答状況についてコメントします。

#### 【働くことに対してのモチベーション】

?内定学生

・ 46.0% 「非常にある」

?入社2～5年目の若手社会人

・ 7.8% 「非常にある」

・ 35.8%が「あまりない」

内定学生が入社前にモチベーションが高まっているのはある程度当然としても、入社して数年で仕事に対するモチベーションが一気に低下してしまっている結果について、日本の将来の行く末が懸念されます。

さらに、調査では「どこまで出世したいですか？」という設問もあります

## 【どこまで出世したか？】

### ?内定学生

- ・ 27.3% 部長
- ・ 22.0% 役員
- ・ 14.0% 社長

### ?若手社会人

- ・ 48.1% 出世したいとは思わない
- ・ 主任・係長まで 15.4%

過半数が管理職になりたくないという回答をしています。

若手社員にとって、入社した会社の役職者が魅力ある仕事に見えないという状況が多く生まれているとすると、日本にとって、今後の大きな課題だと思わざるを得ません。

## 【参照】

マイコミ「「若手社会人」と「内定学生」の仕事に関する意識調査

⇒

[http://www.mycom.co.jp/news/2010/10/post\\_91.html](http://www.mycom.co.jp/news/2010/10/post_91.html)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 中退共 加入対象を拡大 - 2010.11.13 Sat

---

中退共 加入対象を拡大 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・親族のみの事業も対象に・・・

厚生労働省は12日、自前で退職金制度を持ってない中小企業が加入する中小企業退職金共済制度（中退共）の加入対象を広げたと発表しました。

同居の親族だけで事業を運営する個人事業主を新たに対象に加えます。

2011年1月から施行するとしています。

景気後退で経営状況の厳しい自営業者を支援し、福利厚生の向上を目指す方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用確保企業に税軽減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・成長産業対象に数値基準 政府税調案・・・

企業減税による雇用確保を目指す政府税制調査会の雇用促進税制プロジェクトチーム（PT）は12日、厚生労働省など関係府省と制度設計について協議しました。

終了後記者会見した尾立源幸財務政務官は、一定の数値基準以上に新規雇用した企業の税負担を軽減する方向性を示しています。

対象とする企業はインターネット関連など雇用吸収力の高い成長産業に限る方針です。

決算が黒字で法人税などを支払っていることを条件にするとしています。

18日の政府税調本体の会合に方向性を提案し、具体的な数値基準など詳細を議論します。

同税制は「雇用拡大を通じた経済成長」を掲げる菅直人首相が検討を指示していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航の整理解雇決定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・パイロットなど百数十人 労組反発で再建計画に影響も・・・

経営再建中の日本航空と管財人の企業再生支援機構は12日、パイロットと客室乗務員を対象に強制的に雇用契約を解消する「整理解雇」を実施することを正式に決定しました。

9日に締め切った主力運航会社「日航インターナショナル」で募集していた希望退職者が目標の1500人を百数十人下回ったことから、強硬措置に踏み切ることとなります。

整理解雇の詳細が決まるまでは、希望退職の募集を延長し、できるだけ解雇対象者を減らしたい考えです。

しかし、労働組合側の反発は強く、予定通りの人員削減が実施できるかは不透明で、今後の再建計画に影響が及ぶ恐れもあります。

整理解雇の人数は、パイロット約100人、客室乗務員数十人となる見通しです。

日航は、人員削減を含む更生計画の認可を月内に受け、来年3月末までに更生手続きを終えたい考えです。

欠勤日数や休職期間などの解雇基準を労組側に提示した上で候補者を選定し、来月から解雇を通知する方針です。

整理解雇には、（1）人員削減の必要性があるか（2）解雇回避努力義務を尽くしたか（3）説明など手続きは妥当だったか（4）被解雇者の人選は合理的か-の4条件を満たす必要があります。

組合側は、平成22年9月中間決算で1000億円規模の利益を上げていることなどから、人員削減の必要性に疑問を呈しており、「すべての選択肢を検討する」と、とも辞さない構えです。

すでに希望退職をめぐっては、一部の組合とパイロット87人が、退職の強要の差し止めを求め提訴しており、労使間の調整が難航するのは必至と思われます。

日航の経営悪化の背景には、パイロットや客室乗務員らの高給体質に加え、多数の労組が乱立し、人員や人件費の削減に手を付けられなかったことが一因としてあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 雇用・能力開発機構廃止 - 2010.11.13 Sat

---

雇用・能力開発機構廃止<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・衆院厚労委 法案可決・・・

衆院厚生労働委員会は12日、独立行政法人雇用・能力開発機構廃止法案を与党と自民、公明両党の賛成多数で可決しました。

共産、社民両党などは反対しました。

今国会で成立し、同機構は2011年4月1日に廃止となる見通しです。

職業訓練や住宅融資などの主要業務は同じ厚生労働省所管の2つの独法に移管し、大半の職員を引き継ぐ方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

銀座ホステス 「銀座ルール」賃金は違法と申立<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「罰金名目で給料天引き」 労働審判申立 東京地裁・・・

さまざまな罰金名目で給料から不当に天引きされたなどとして、東京・銀座の高級クラブの元ホステスら3人が11日、店側を相手に未払い賃金や慰謝料など計約438万円の支払いを求める労働審判を東京地裁に申し立てたことが分かりました。

元ホステス側の代理人弁護士は「『銀座ルール』と称される違法な慣習が、労働審判で争われるのは異例」としています。

申立書によると、3人はクラブがオープンした昨年11月ごろ入店しました。

採用時の条件は日給4万6000～3万円でしたが、客の「つけ」を肩代わりさせられたほか、いろいろな理由で給料から天引きされたとしています。

罰金には店側の指定日に着物を着用しなかった「着物ペナルティー」などがあったほか、「厚生費」名目で3万円以上が毎月差し引かれ、実質的に無給状態のホステスもいたといいます。

元ホステス側の弁護士は「店が決めた罰則は労働基準法に違反している」と主張、一方で、店側の弁護士は「適正な報酬について交渉中だったが一方的に打ち切られ遺憾だ」と主張しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

セクハラ訴訟 判決前 国が一転 労災認める<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・北海道 元派遣社員の女性 ・・・

・・・労災保険不支給を不服として提訴・・・

セクシュアル・ハラスメントを受け精神疾患を発症したのに、労働基準監督署が業務上の病気と認めず労災認定しなかったとして、北海道の元派遣社員の女性が、国の労災保険不支給処分の取り消しを求め提訴した初の「セクハラ労災訴訟」で10日、国側が一転、業務による病気であることを認めました。

原告側の弁護士によると、労災保険不支給を不服として提訴した訴訟で、国が労災を認めるのは極めて異例だということです。

国は女性の就労状況などを調べ、支給額を決める方針で、休業補償などが認められれば、原告側は訴えの取り下げも検討します。

東京地裁に提出した準備書面によると、函館労基署は業務による発症とは認められないと決定しましたが、原告側が裁判に提出した資料や、提訴後に国が収集した記録により、国はこれまでの主張を改めたということです。

原告側によると、元派遣社員の女性は2001年に派遣された北海道内の大手企業で、上司から携帯メールや言葉で何度も誘われ、断ると中傷や無視にあって体調が悪化、2006年、退職に追い込まれました。

しかし、2007年に労災申請したが認められず、労働保険審査会への再審査請求も2009年、却下されています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

一般定期健康診断にストレス検査を <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 労働政策審議会 議論・・・

厚生労働省の検討会は10年9月、一般定期健康診断に合わせて医師による労働者のストレス検査の必要性を指摘しました。

厚生労働省は06年に「労働者の心の健康の保持増進のための指針（新メンタルヘルス指針）」を策定し、企業に労働者の心のケアや職場復帰のための支援に取り組むよう求めました。

08年には企業が相談できる「メンタルヘルス対策支援センター」を全国に設置しています。

「食欲がない」などの症状があった場合には面接を受けられるようにするなど、同省の労働政策審議会はこうした制度作りについて議論を進めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

未払い手当 1億1500万円支給 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・時間外労働で是正勧告 都立墨東病院・・・

都立墨東病院（墨田区）の当直医らに対し、向島労働基準監督署から昨年3月に是正を勧告されて、計約1億1500万円の時間外手当を追加支給したことが分かりました。

都立広尾病院（渋谷区）でも同様の勧告を受けているといい、東京都は「ほかの未払い分も精査中」としています。

当直医師の拘束時間を、勤務時間として計算していなかったことなどが原因とされていますが、病院側は「医師不足のため、医師に超過勤務をお願いせざるを得ない状況が続いている」としています。

東京都では、勤務時間を再計算した上で、今年7月までに常勤医と非常勤医に追加支給をしました。

同病院においては、産科医の不足により週末は当直を1人しか置くことができず、2008年10月には脳内出血を起こした妊婦の搬送受入を一度断り、その後受け入れたもののこの妊婦が死亡する問題が起こっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)





日航 整理解雇の判断焦点に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・希望退職目標の達成困難・・・

会社更生手続き中の日本航空が9日を期限に最終募集している希望退職で、応募者数が目標の計約270人を下回る公算になったことが8日、明らかになりました。

日航や管財人の企業再生支援機構は、「整理解雇」に踏み切るかどうか今月中旬にも判断する模様です。

日航は全職種を対象に約1500人の退職を募集、10月22日にいったん締め切りました。

パイロットが130人、客室乗務員は140人目標に届かなかったため、客室乗務員については対象年齢を引き下げ、計270人を最終募集しています。

関係者によると、依然としてそれぞれ数十人が目標に達していないといいます。

こうした状況のまま9日を迎えた場合、日航は「『ある判断』をしたい」（大西賢社長）と、整理解雇に踏み切る方針を示してきました。

ただ、人員削減の手法を問題視するパイロットの一部組合の組合員87人が4日に東京地裁に仮処分申請していることもあり、日航は従業員への説明を重ねながら、整理解雇の時期を慎重に判断するとみられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

若者の「心の不調」サポート 開設 厚労省<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 「こころもメンテしよう～10代、20代のメンタルサポートサイト」・・・

厚生労働省は、心の不調に気付いたときの対処法を紹介する若者向けのウェブサイト「こころもメンテしよう～10代、20代のメンタルサポートサイト」を開設しました。

厚労省などによると、自殺の約3割はうつ病などの精神疾患が原因だとしています。

15～39歳の死因の1位は自殺で、特に20代では死因の5割近くを占めます。

サイトは「不安でたまらない」など精神疾患の症状や対策を分かりやすい言葉で説明し「気分の落ち込みが続いたり、ストレスでつらかったりするときは、無理せず周囲の人や公的な窓口に相談を」と呼び掛けています。

「こころもメンテしよう」で検索可能です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業助成金 1600万円 詐取容疑 社長逮捕<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・名古屋の会社社長逮捕・・・

愛知県警は7日、経営難の企業に従業員の休業手当などの一部が支払われる国の「中小企業緊急雇用安定助成金制度」を悪用し、約200万円をだまし取ったとして、詐欺の疑いで名古屋市の運送会社「河本運送」社長河本容疑者（53）を逮捕したことが分かりました。

逮捕容疑は5月から7月にかけて、実際には勤務していた従業員に休業手当を支払ったように装い、愛知労働局に助成金の支給を申請しました。

3回にわたり計約200万円をだまし取った疑いがもたれています。

県警によると、河本容疑者は「会社の運転資金が欲しかった」と供述しているとのこと。

県警は同様の手口で計約1600万円をだまし取ったとみて調べています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65歳までの雇用確保 政策検討 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金支給までの雇用確保 厚労省研究会・・・

厚生労働省は5日、多くの会社員が定年退職になる60歳以降の雇用について議論する「今後の高年齢者雇用に関する研究会」の初会合を開きました。

厚生年金の支給開始年齢が段階的に65歳まで引き上げられることをにらんだもので、定年退職してから年金をもらうまでの間、希望者が働き続けることができる雇用ルールを検討します。

厚生年金（男性）の支給開始年齢は現在、定額部分が64歳、報酬比例部分が60歳ですが、いずれも段階的に65歳まで引き上げることが決定されています。

会社員の退職が60歳のままだと、13年度からは、定年で辞めても年金をもらえない期間が生じることになり、この「空白期間」は、13年度は1年間ですが、徐々に広がり、25年度には5年間になります。

厚労省はこの間の生活不安を防ぐため、定年後も希望者全員が65歳まで働くことができる雇用政策を検討するとしています。

来年春に報告書を作成し、労働政策審議会の議論を経た上で12年の国会で必要な法整備をする方向です。

ただ若年層の雇用機会を奪いかねないため、具体策づくりは難航も予想されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

自衛官の過労死訴訟 逆転勝訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2,900万円支払い命令 仙台高裁・・・

陸上自衛隊仙台駐屯地反町分屯地（宮城県）勤務だった1等陸曹の男性が2001年9月、勤務中に死亡したのは過労が原因として、仙台市の妻が国に遺族補償年金などを求めた訴訟の控訴審判決で、仙台高裁は10月28日、請求を棄却した一審仙台地裁判決を取り消し、請求通り国に約2,900万円の支払いを命じたことが分かりました。

小磯裁判長は判決理由で「国の基準を超える超過勤務時間が認められる。死因につながるような基礎疾患などがあったとは認められない」として公務上災害と認定しました。

死亡の10日前に発生した米中枢同時テロについて「公務の過重性を十分に補強する事情」としました。

判決によると、男性は夜間の通信業務などを担当していました。

死亡前の1カ月の超過勤務時間は123.5時間で、米中枢同時テロ以降は休日がなく、01年9月21日の夜勤中に脳内出血または、くも膜下出血で死亡しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



JAL 労組 地裁に「退職強要禁止」の仮処分申立<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「不当な退職強要」 東京地裁に仮処分申し立て・・・

「日本航空」の労働組合である乗員組合は4日、会社から白紙のシフト表が配られるなど不当な退職の強要が行われているとして、会社にこうした行為の禁止を求める仮処分を東京地裁に申し立てました。

日本航空の一部の機長らによると、会社側から白紙のシフト表を2か月連続で渡されたり「10月以降は乗務させない」などと説明を受け「どうして会社に残ろうとしているのか」などの面談が繰り返し行われて退職を迫られたということです。

白紙のスケジュールを渡されたのは、

? 55歳以上の機長

? 46歳以上の副操縦士

? 健康に不安のある機長や副操縦士 等

とのことでした。

機長らは「仕事をさせないことで精神的圧力をかけて退職に追い込もうとしており、人格権の侵害にあたる」と主張しています。

日本航空は「会社の置かれた現状について理解を深めてもらえるよう、丁寧に説明していきたい」とコメントしています。

\*いよいよ「鏝迫り合い」から「鎚を削る」間合いか！？ \*

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ハローワーク 国と自治体で共同運営 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省提案を公表・・・

厚生労働省は2日、国と自治体が共同で運営する新しいハローワークを設置する案を公表しました。

国が運営する既存のハローワークで実施している失業者への仕事の紹介や職業訓練の案内と、自治体による生活保護や住宅関連の相談など福祉サービスを一体的に手がけるとしています。

政府の地域主権戦略会議で議論して実現を目指し、将来は職業安定法など関連法を改正する考えです。

ハローワークを巡っては、政府の地域主権改革の議論のなかで、国が運営するいまの仕組みを改め、地方自治体に業務を移管すべきだと指摘されてきました。

地方側は出先機関見直しの一環として、厚労省に改善策の検討を求めています。

新しいハローワークでは都道府県や市町村に国への「指示権」を持たせて、地域の実情にあった職業紹介などのサービスを受けられるようにするとしています。

例えば、都道府県が地元企業を誘致した場合に、ハローワークを運営する国に仕事を探している人を紹介するように指示するほか、倒産した企業の従業員を対象に出張相談を求めることなどができるということです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

病院に残業代支払勧告 医師15人対象<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 是正勧告 調停成立・・・

静岡県立こども病院が医師に対し、上限を超える時間外労働をさせた上、残業代を支払っていなかったとして、労働基準法に基づく是正勧告を静岡労働基準監督署から受けていたことが1日、分かりました。

医師らは病院を管轄する県立病院機構に対し未払いの残業代を払うよう静岡簡易裁判所に申し立てを行い、医師15人に残業代総額約1630万円（2007年10月～2008年7月分）を支払うことで機構と調停が成立しました。

1人最大で約300万円の支払いでした。

機構によりますと、病院は以前、常勤医師には残業代の一部のみ支払い、非常勤医師には週35時間分の正規の賃金しか支払っておらず、労基署の調査で2008年5月に是正勧告を受けました。

その後、病院側は残業代を支払う仕組みに変更し、昨年4月には医師の時間外労働の上限を、年間450時間から750時間に引き上げることで労働組合と合意しています。

協定を超える時間外労働については当病院だけでなく、県立総合病院とがんセンターも2007年の勧告で指摘されていますが、背景に慢性的な医師不足の実態があるといわれています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキング](#)

「65歳以上まで働ける会社」 46% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・目標の50%に届かず・・・

厚生労働省は29日、高齢者の雇用状況調査を発表しました。

今年6月1日時点の高年齢者の雇用状況調査によると、希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は46.2%で、前年と比べて1.6ポイント増加しました。

また、70歳まで働ける企業の割合は、0.8ポイント増の17.1%でした。

しかしながら、厚労省は今年度末までに同比率を50%まで高める目標を掲げているなかで、今回の結果について同省は「高年齢者の就業機会はかなり増えている。ただ、先行き不透明な景気の影響もあり、増加率は伸び悩んだ」との認識を示しています。

景気低迷の影響で高齢者雇用の取り組みが遅れていると判断しているようです。

雇用確保の取り組みを実施する企業の内訳は、継続雇用が最も多く83.3%を占めました。

定年引き上げは13.9%、定年廃止は2.8%であり、希望者が例外なく65歳まで働ける企業は全体の半分に達しませんでした。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（11月1日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



超長時間労働 過労自殺に6590万円賠償命令<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・時間外 月228時間 (前橋地裁)・・・

介護つき老人ホームなどを経営する会社に勤める男性(当時43)が自殺したのは長時間労働で発症したうつ病が原因だとして、遺族が勤務先と元社長に総額約1億1580万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が29日、前橋地裁でありました。

西口裁判長は勤務先に約6590万円の支払いを命じる判決を言い渡しました。

判決によると、元部長は2003年10月に財務経理部長に就任、04年の事業規模拡大で仕事量が大幅に増え、土日や連休も出勤、6月ごろから不眠を訴えたり、朝食を食べられなくなったりしていたそうです。

1か月の時間外労働は最大で約230時間に達しました。

元部長は肉体的、心理的負担から、うつ病を発症し、04年8月に自殺したそうです。

判決は「極めて長時間の労働による疲労を回復できる休息は取れていなく、04年7月にはうつ状態が認められる」と認定し「仕事量が増大した男性を支援する態勢を整えないなど、会社側は大きな肉体的・精神的負担を加えており、健康悪化のおそれを容易に予見できた」と述べたそうです。

同社側は「普段の行動からもうつ病を発症していたとは考えられず、自殺は予見できなかった」と主張しています。

判決を受けて、弁護団のメンバーで過労死弁護団全国連絡会代表幹事の松丸正弁護士は「男性の勤

務は他に類をみない超長時間労働。判決は内容を適切に判断していて評価できる」と話したそうです。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（11月1日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

客室乗務員の個人情報収集 労組へ賠償命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京地裁 JAL 労組に命令・・・

日本航空の最大労組「JAL 労働組合」が、容姿などの個人情報を収集したファイルを違法に作成していたとして、客室乗務員がプライバシー侵害などを理由に損害賠償を求めた訴訟の判決が28日、東京地裁でありました。

青野裁判長は組合側に原告1人当たり1万円の支払いを命じました。

請求はもともと1人当たり23万円で、22万円を日航がすでに支払っており、原告側の「全面勝訴」となりました。

支持政党や容姿を含めた個人情報が多数掲載されていたとして、客室乗務員ら計193人が提訴していました。

裁判長は、組合側が退職者も含む9862人の客室乗務員について家族関係や思想・信条、病歴などの個人情報を収集していたと認定、「情報収集には正当な目的があるとはいえず、プライバシー侵害に当たる。保管状態も極めて不十分だった」として、原告側が不快感や憤りなどの精神的苦痛を被ったと認めました。

判決後に記者会見した原告団事務局長の飯田さんは「日航社内で人権侵害が起きていることが認定された。今後、こうした事態がなくなるよう取り組んでいきたい」と話しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パワハラ自殺 助産師 労災認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京・向島労基署・・・

葛飾赤十字産院（東京都葛飾区）の助産師、森山愛子さん（当時29）が上司から「資質がない」などと言葉によるパワーハラスメントを受けたため自殺したとして、向島労働基準監督署（墨田区）が森山さんの労災を認定していたことが29日までに分かりました。

弁護士などによると、2005年、同産院の看護師長が「私が辞めさせようと思えば辞めさせられる」「あなたはブラックリストに載っている」などと森山さんの中傷しました。

職場でのレクリエーションに参加させなかったことなども重なり、森山さんは同年12月、アルコールと睡眠薬を大量に飲んで自殺したとしています。

葛飾赤十字産院は「労災認定の連絡を受けていないので、コメントしようがない」としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労災対象外の石綿被害者 一斉提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ニチアス 元労働者や遺族ら8人・・・

大手建材メーカー・ニチアス（東京都）の元労働者や遺族計8人が28日、作業中にアスベスト（石綿）被害を受けたとして、同社に1人当たり660万～2670万円の損害賠償を求めて、札幌、岐阜、奈良の各地裁に一斉提訴したことが分かりました。

訴状によると、原告の元労働者らは1956～81年に札幌市、岐阜県羽島市、奈良県王寺町の同社工場や下請け会社で勤務しました。

石綿粉じんを吸い込み、胸膜肥厚斑（胸膜プラーク）や石綿肺などの関連疾患を発症しました。

石綿肺で死亡した男性の遺族も、作業着を洗濯するなどした際に、付着した石綿で健康被害を受けた、として賠償を求めました。

提訴後に記者会見した原告の坂本さん（63）は、胸膜プラーク患者で、労災の補償対象外ですが「胸膜プラークに苦しむ多くの人にとっても大事な裁判だ」と話しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労働保険 5事業 廃止<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・27日 事業仕分け・・・

特別会計のあり方を見直すための事業仕分け第3弾が27日、始まりました。

ジョブカード制度普及促進事業は「廃止」と判定されました。

労働保険特会では労災保険などの給付に役割を特化し、それ以外の事業を「原則、一般会計化する」と結論づけました。

労働保険特会を財源とする10事業では5事業を「廃止」、若年者等正規雇用化特別奨励金など予算執行率が7割を切る5事業には、予算縮減のうえ「見直し」を求めました。

労働保険特会は今回の判定により、企業が支払う保険料をもとに、特会を通じて雇用安定事業などに助成金を支出する「雇用保険2事業」のうち、雇用調整助成金を除くすべての一般会計化が求められます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

派遣法 是正指導後の雇用状況<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省公表 9割超 雇用維持・・・

厚生労働省は、労働者派遣法に違反し是正指導を行った事案の中で、労働者の雇用に影響を及ぼすと考えられるものについて、是正後の雇用状況を取りまとめ、公表しました。

対象としたのは、「派遣受入期間制限違反」および「偽装請負」のうち平成21年度に是正が完了したものの、また「専門26業務派遣適正化プラン」に基づき平成22年3月から4月に指導したもので、いずれの調査対象でも、9割を超す労働者が解雇などの問題が起きることなく雇用維持されていることが分かりました。

派遣労働の問題については、都道府県労働局が労働者派遣法に基づいて指導監督を行っており、法律に違反する事案を発見した場合には、速やかに是正を図るよう指導しています。

厚生労働省では、違法な労働者派遣に関して、違法状態を是正させるだけでなく、是正に伴って労働者が解雇されてしまわないことを重視しています。

このため、指導監督の時点で違法派遣の状態であった労働者を、派遣先でそのまま直接雇用することを推奨するなど、雇用の安定を図るための措置（※）を講じるよう指導しているということです。

※具体的な「措置」

1. 適正な請負の状態に是正
2. 適正な派遣の状態に是正
3. 派遣先における直接雇用

などの方法。

詳細は厚生労働省の資料をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000uzs8-img/2r9852000000uztp.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

有期労働契約 規制強化へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・具体策の検討開始-厚労省労政審・・・

厚生労働省の諮問機関である労働政策審議会（労政審）の分科会は、パートや契約社員など雇用期間が定められた有期労働契約に関する規制強化策の検討を始めました。

正社員と比較して、雇用が不安定かつ待遇も低くなりがちな有期契約労働者に対する権利保護を強化することが狙いとされています。

法改正を含めた具体策を検討した上で、2011年度中に結論を出す見通しです。

有期労働契約をめぐるっては、厚労省の研究会が9月に問題点や検討課題を上げた最終報告をまとめていました。

この報告は、規制強化の具体策として、有期労働契約が特定時期に生じる一時的な業務以外には認めない「入り口規制」と、現在無制限になっている契約更新回数を制限する「出口規制」の双方を例示したものです。

入り口規制はフランス、出口規制は英国やドイツで採用されており、労政審はこれらを参考として具体策を協議することとしています。

また、有期契約労働者が特定企業と雇用契約を繰り返し更新してきたにもかかわらず、合理的な理由なしに「雇い止め」になったケースに対して「無効」とする判例が確立しています。

今後は判例を参考にして、雇い止めを制限するルールの法制化なども検討課題となります。

経済界からは「規制強化は生産拠点の海外流出や中小企業の廃業に拍車を掛け、かえって雇用情勢を悪化させる」といった批判が多いのも現状です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航 希望退職を追加募集 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・応募に300人不足・・・

会社更生手続き中の日本航空は25日、日航本体で募集していた希望退職の応募が目標に達せず300人程度が不足しているため、パイロットと客室乗務員を対象に希望退職を追加募集する方針を決めたことが分かりました。

応募が目標に達しない場合は、雇用契約を強制的に解消する整理解雇に踏み切ることを検討する方針です。

日航は9月から本体の全職種を対象に希望退職を募集し、削減目標は約1500人でした。

9月末で1次募集を締め切りましたが、応募が約530人とどまったため10月から2次募集を実施しました。

25日の締め切りまでに整備職と事務系地上職は目標数に達しましたが依然不足しているため、3次募集をすることを決定しました

退職日は引き続き11月30日とする方針ですが、締め切り日や条件も含め、26日以降の労使交渉で協議するとしています。

日航は銀行団との融資再開交渉が今後本格化することもあり、11月末までに人員削減にメドをつけたい考えです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

給料の生活手当 支給企業 減少傾向<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「2010年就労条件総合調査」 05年比・・・

毎月の給与に含まれる諸手当で、生活関連の項目を支給する企業が減っていることが、厚生労働省の「2010年就労条件総合調査」で分かりました。

家族手当や住宅手当など5種類の「生活手当」について企業が支給したかどうかを調査した結果、4種類で、2005年調査に比べて支給する企業の割合が減っていました。

企業の規模別にみると、従業員が多い大企業ほど、生活手当を支給する企業の割合が高くなっています。

例えば住宅手当は、1000人以上の企業では57%が支給していますが、99人以下の企業では37%にとどまっています。

電気・ガス・熱供給・水道業や情報通信業、金融業・保険業では、他の業種に比べて支給した企業が比較的多い実態にあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)





年金特別会計 使い残し 200億円 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・09年度 記録問題で作業遅れ・・・

厚生労働省が管理する年金特別会計について、記録問題関連の使い残し金が約200億円に上ることが明らかになりました。

問題の解決に向け多くの予算を投じましたが、2009年度は日本年金機構の発足や政権交代などで作業が遅れ、資金が大幅に余る状態が続いています。

11年度予算編成へ向け、財務省は余剰金相当分の予算削減を求めるとみられます。

年金特会のうち、国の経費を使って事務作業や記録問題の解明などをする会計部分をみると、08年度に使い残した余剰金は45億円でしたが、09年度は約200億円に急増しました。

このお金にはコスト削減で生まれたものも含まれますが、多くは年金記録問題のために予算を計上したが、使わなかった資金といいます。

余剰金は11年度に活用される見込みですが、厚労省は11年度の概算要求で、年金記録問題の経費について前年度比434億円増の1344億円を求めています。

政府が27日から始める特別会計の事業仕分けでは年金特会も検証対象になっており、ここでも論点に浮上する可能性もあります。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 日航の希望退職 目標に届かず - 2010.10.23 Sat

---

日航の希望退職 目標に届かず <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・300人不足 追加募集を検討・・・

・・・ 整理解雇も選択肢に・・・

会社更生手続き中の日本航空が募集していた希望退職は、22日締め切り日を迎え、全体では目標の1500人に300人強足りなかったもようです。

日航は雇用契約を強制的に解消する整理解雇を選択肢とする一方で、希望退職の締め切りを週明けの25日まで延ばすとともに、追加の募集を実施する検討に入ったことが分かりました。

日航が当初想定した削減目標の内訳は、パイロットが約370人、客室乗務員が約550人、整備職が約480人、事務系地上職が約100人でした。

このうち整備職と事務系地上職は目標に到達しましたが、パイロットと客室乗務員が未達のため、全体では不足したようです。

労働組合からの「条件を見直してほしい」との声を受け、引き続き労使間で協議を続け、着地点を探るとしています。

11月30日を予定している退職日を先延ばしして3次募集をかける案や職種ごとの削減目標を見直す案が出ています。

ただ、銀行団との融資再開交渉が11月末の合意に向けてヤマ場を迎えていることもあり、「人員削減は更生計画案の柱の一つ」（幹部）として、11月中に整理解雇に乗り出す可能性もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 技術職の中途採用回復 - 2010.10.23 Sat

---

技術職の中途採用回復 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・自動車・IT 2ケタ増求人 即戦力に偏り・・・

技術職の転職市場が回復してきたことが分かりました。

IT（情報技術）業界のほか、2008年秋のリーマン・ショック後に人員削減を進めた自動車業界も中途採用を拡大しています。

大手人材紹介会社で求人数が軒並み前年比2ケタの伸び率を記録し、賃金などに好条件を求める転職希望者も増えてきました。

ただ、求人は専門技術の高い即戦力に偏っており、転職市場は医薬や環境といった業種の回復が目立っています。

ここにきてインターネット事業会社のほか、電気自動車やハイブリッド車の開発を急ぐ自動車業界でも求人数が伸びてきました。

紹介最大手のリクルートエージェントも「リーマン・ショック後に人員を大幅削減した企業が人材を求めている」と話しています。

技術系以外も含めた9月の総求人数は前年比10%増の3万6635人と、1年7カ月ぶりの高水準です。

総務省の労働力調査によると、8月時点で転職活動している人は275万人と前年同期比5万人増え、13カ月連続で前年を上回りました。

活動していない人も含む転職希望者は636万人と1万人減りましたが、4～7月は4カ月連続でプラスでした。

ただ総務省によると、4～6月に転職できた人は293万人と前年同期比38万人少なく、転職希望者の条件が企業と合致しないためとみられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 11月に「労働時間適正化キャンペーン」 - 2010.10.22 Fri

---

11月に「労働時間適正化キャンペーン」<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 実施 重点取り組み事項 3点・・・

厚生労働省は11月を「労働時間適正化キャンペーン」期間とし、長時間労働に伴う問題の解消に取り組むことを21日、発表しました。

全国一斉の電話相談の開催(11月6日)をはじめ、使用者団体・労働組合への協力要請、リーフレットの配布などによる周知啓発活動を集中的に実施するとしています。

本キャンペーンの平成22年度の重点取り組み事項として、

- (1) 時間外労働協定の適正化などによる時間外・休日労働の削減
- (2) 長時間労働者への医師による面接指導など、労働者の健康管理に関する措置の徹底
- (3) 労働時間の適正な把握の徹底

の3点を挙げています。

詳細は⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000uefi.html>

ブログランキングに参加しています。



よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中小企業の人材確保・育成10カ条<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京商工会議所発表 2010年9月・・・

東京商工会議所では、中小企業の経営者が人材確保・育成などに取り組むうえで重要と思われるポイントをまとめた「中小企業の人材確保・育成10カ条～企業成長の源泉は人材にあり」という小冊子を発表しました。

### 【10カ条の内容】

- (1) 働くことが楽しくなるような事業分野で勝負
- (2) 明確な方針をわかりやすく伝えよ
- (3) トップが先頭に立って必死で育てる
- (4) 採用ミスは致命傷
- (5) 人が育てば企業も育つ
- (6) 部下の育成は仕事の一部
- (7) 制度や仕組みだけでは動かない
- (8) 中小企業らしさに誇りを持つ
- (9) 真似ずに学べ
- (10) 経営者は教育者

人材育成等に悩んでいる企業経営者や担当者にとって、大きなヒントになるのではないかと思いプロ

グで紹介しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航 整理解雇へ 希望退職 22日まで<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・希望退職未達成の場合 整理解雇も・・・

会社更生手続き中の日本航空は、9月から順次募集している計1500人の希望退職を22日、締め切ります。

現段階では応募者数は目標を下回りそうな情勢で、日航は未達成の場合、11月にも強制的に雇用契約を解消する「整理解雇」に踏み切る可能性が出てきました。

日航は2010年度のグループ人員約1万6千人削減を更生計画案の柱にしています。

主力取引銀行もリストラの進ちょく状況への監視を強めており、日航は新規融資獲得のためにも計画通りの人員削減を実施する構えです。

ただ日航が一部のパイロットや客室乗務員らを乗務に就かせずに希望退職を促し、整理解雇の可能性をちらつかせる厳しい対応も示していることに、労働組合側は「安全の基盤を揺るがす」などと反発を強めています。

強引な整理解雇に踏み切れれば、訴訟に発展し、労使関係がこじれ、経営再建に悪影響を及ぼす可能性もあります。

今回の希望退職はパイロットや客室乗務員、整備職や事務職など幅広い職種が対象で9月3日に募集が始まりましたが、9月下旬までの1次募集では500人程度の応募にとどまりました。

10月の2次募集で残る千人程度の応募を集めようとしていますが、今のところ目標を下回っている

状況です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

残業不払い 1社支払 最高額 12億円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・労働基準監督署 09年度 是正指導・・・
- ・・・支払総額 116億円 40.8%減・・・

厚生労働省は21日、賃金不払いのサービス残業に関する2009年度指導状況をまとめました。

労働基準監督署から労働基準法違反として是正を指導され、不払いの残業代を社員に合計100万円以上支払った企業は、前年度比21.4%減の1221社、支払総額は40.8%減の約116億円でした。

企業数と支払総額はともに2年連続で減っており、厚労省は「厳しい経済情勢による業務量の減少が主因」と分析しています。

ただ、サービス残業は過労死の温床といわれますが、違反企業は依然1000社を超える高水準となっています。

また、月60時間超の残業代割増率が10年度から50%（従来は25%）以上に引き上げられており、同省は徹底に努める方針です。

09年度に労基署の指導で不払いの残業代を受け取った労働者は11万1889人で、労働者1人当たり平均受取額は約10万円、1社平均の支払額は約950万円でした。

指導を受けた企業が最も多かった業種は、製造業で329社（支払額23億円）でした。

1社が支払った最高額は12億円（飲食店）で、11億円（銀行・信託業）、5億円（病院）が続き  
ました。

厚労省は11月に「労働時間適正化キャンペーン」を実施し、11月6日にフリーダイヤル（0120）  
794713で無料相談を受け付けます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

キヤノン職務発明訴訟 6900万円確定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 2 審判決が確定 最高裁 上告棄却・・・

レーザービームプリンターなどの基本技術の特許を巡り、開発者のキヤノン元社員、箕浦氏が発明対価の一部として同社に10億円の支払いを求めた訴訟の上告審で、最高裁第3小法廷（那須裁判長）は20日までに、箕浦氏、キヤノン双方の上告を退ける決定をしたことが分かりました。

同社に約6900万円の支払いを命じた二審・知的財産高裁判決が確定しました。

訴訟の対象となったのは、プリンターのレーザービームが拡散反射し、意図しない場所に線が印字されてしまう「ゴースト」を除去し、画質低下を防ぐ技術です。

一審・東京地裁は発明でキヤノンが得た利益を11億円余としたうえで「発明はキヤノンに蓄積されていた先行技術によるところが大きい」として、発明への貢献度をキヤノン97%、箕浦氏3%と算定し、同社に約3300万円の支払いを命じました。

二審は箕浦氏の貢献度を6%と一審より高く見積もって、認容額を増やしていました。

箕浦氏は発明で社内表彰されるなど高く評価されましたが、発明に伴って受け取った報酬は約87万円でした。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

非正規社員の賃上げ優先 連合<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

来年春闘の方針 正社員以上の引き上げ幅を！

連合は2011年春闘で、非正規雇用労働者の賃金について、正社員以上の引き上げ幅を求めていく方針を固めました。

大企業の正社員を中心に組織されている労働組合が、非組合員がほとんどである非正社員の待遇改善を優先して求めることは、大きな方針転換といえます。

今後、21日の中央執行委員会で春闘の基本構想をまとめ、12月に闘争方針を正式決定することになります。

連合は今年の春闘で、非正社員を含む「すべての労働者」を対象にすることを掲げましたが、非正社員の賃金について踏み込んだ交渉は広がりませんでした。

来年の春闘では、非正規労働者の正規化とともに、「時給ベースで正社員以上の賃上げ」という一歩踏み込んだ要求目標を掲げたい考えです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

広島知事「育休」取得へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・1日数時間の「時間休」・・・

広島県の湯崎英彦知事（45）が、今月末に予定される第3子の出産に合わせ、「育児休暇」を取得することが19日、分かりました。

特別職である知事には、条例など制度上の育児休暇はなく、仕事を続けながら1日の数時間を休む「時間休」の形をとるといいます。

全国知事会によると、都道府県知事で「育休」を取得した人は「聞いたことがない」といいます。

県によると、湯崎知事には小学2年の長男（7）と幼稚園に通う長女（4）がおり、第3子の出産数日前から出産後1カ月程度を目安に、2人の子どもの送迎や食事の支度などに充てたいようです。

これまで知事は、子育てを積極的にする男性「育メン」を目指すと公言してきました。

知事は朝日新聞の取材に、「県内に住む男性の育児休暇の取得率が低いので、これから県としても子育てを支援する中で、象徴的なメッセージになると思う」と話しています。

県人事課によると、一般職員は県の条例に基づき、出産前後5日間、有給の育児休暇が取れるほか、子どもが3歳になるまで無給の休暇が取れます。

しかし、この条例は特別職の知事には適用されず、休んでも報酬は減らないようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

上司の叱責 会社員自殺 労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「上司の叱責、負荷過重」東京地裁・・・

1999年に自殺した出光タンカー（東京）の男性社員（当時43歳）の名古屋市在住の遺族が「上司の厳しい叱責（しっせき）などが原因だ」として、国に対し労災と認めなかった処分の取り消しを求めた訴訟の判決で、東京地裁は18日、請求を認めたことが分かりました。

渡辺裁判長は、直属の上司による叱責は

(1)ほかの人が見ている場所で公然と行った

(2)感情的表現が多く「死ね」などの暴言もあった

(3)他部署からも注意を受けるほどだった

などとして「企業での一般的な水準を超えていた」と指摘しました。

さらに「同僚や別の上司らに改善を訴えても状況が改善されず、男性の心理的負荷は精神的な障害を起こすほど過重だった」として、自殺は業務が原因と結論付けました。

判決によると、男性は97年7月に出光興産から出光タンカーに出向し経理などを担当、99年7月ごろ、うつ病の状態に陥り同26日に自殺しました。

遺族は2001年に労災申請しましたが、新宿労働基準監督署が03年に不支給とし、再審査も退けられていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

山田紡績事件（整理解雇）<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日経新聞 2010.10.18 リーガル3分間ゼミ 紹介の裁判例・・・

・・・平成18年名古屋高裁判決・・・

#### （事案の概要）

大正2年創業のY社は、紡績業と不動産業を営んでいたが、平成12年10月に名古屋地裁に民事再生手続開始を申し立てたところ、同地裁は同年11月15日に再生手続開始決定をした。これを受けてYは紡績業の廃止と、原告Xら105名を含む紡績業に従事する従業員のほぼ全員を事業部門閉鎖を理由に解雇したため、Xらが本件解雇は解雇権濫用に当たるとして、労働契約上の地位にあることの確認と未払賃金、将来の賃金の支払を求めた。

#### （判決の要旨）

控訴審における控訴人の主張は、（4要素に照らして）いずれも採用することができず、原判決の判断を左右するものではなく、原判決に説示のとおり理由により整理解雇を無効であるとした。

#### （原判決の要旨）

本件解雇は、労働者に帰責性なく、紡績業の廃業という経営上の理由によってされた解雇であり、しかも、被告が破産手続を申し立て、破産宣告がされた結果、管財人による解雇が行われた場合とも異なるものである。そうすると、本件解雇は、整理解雇に当たり、これまでの判例法理によって形成されてきたいわゆる整理解雇法理が適用されると解される。

本件解雇が整理解雇法理の適用を免れない以上、本件解雇が有効となるには、被告がこの解雇事由に当たることを主張立証しただけでは足りず、さらに、整理解雇法理の適用を受けて、その法理を充たすことが必要であると解される。

（中略）本件解雇は、解雇した従業員が100人を超える大規模なものであるにもかかわらず、Y会長がその独断で行ったものであり、かつ、その判断は、民事再生法等に違反する不正がないかを監督するにすぎないH監査委員やその補助者であるK公認会計士の意見を強引に自己の見解の裏付けとして解釈し

、いわばそれらを口実にしてされたものであって、いわゆる整理解雇法理の第1要素（人員削減の必要性）を完全には充足していないばかりか、第2要素（解雇回避努力義務の履践）、第3要素（被解雇者選定基準の合理性）及び第4要素（解雇手続の妥当性）については全くこれを充たしておらず、しかも、その検討すら全く行っていないものである。したがって、本件解雇は、これまで裁判例等により形成されてきた整理解雇法理をないがしろにするものであって、極めて乱暴な解雇であるといわざるを得ず、解雇権の濫用に当たり無効というべきである。

「厚生労働省：労働政策審議会労働条件分科会 第65回資料」

「[主な裁判例](#)」より

ブログランキングに参加しています。

よろしければ「[クリックしてください](#)」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



早期退職で1200人削減へ ルネサス<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年内にも実施予定・・・

ルネサスエレクトロニクスは、年内にも早期退職の募集により、約1200人を削減する方針を固めたことが分かりました。

2012年度までに計画するグループ従業員の1割弱にあたる4千人の人員削減の一環です。

さらに同社に計9割を出資するNEC、日立製作所、三菱電機の3社が同社の人員約400人を引き受けることで最終調整に入り、リストラを進めて業績改善を目指すとしています。

早期退職は40歳以上の本体社員が対象になるとみられます。

すでに旧ルネサステクノロジ、旧NECエレクトロニクスの2つの労働組合に条件を提示して、ほぼ合意に達したもようです。

出資する3社には管理系、営業系などの人員引き受けで協議を続けてきましたが、今後NECが約200人を引き受ける方針のほか、日立、三菱も要請を受け入れる方針です。

このほか、代理店契約を結ぶ半導体販売の専門商社に約200人が出向する予定です。

これらの具体策は10年度内に実施する予定で、早期退職に伴って支払う退職金などの費用は、すでに今期の構造改革費用のなかに織り込んでいます。

4千人のうち、残りの千数百人は工場の統廃合や事業売却で削減するとのこと。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金の35%「給付減額望む」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日本経済新聞社・格付投資情報センター調査・・・

年金基金や母体企業の約35%が予定利率の引き下げなど年金給付を減額したいと考えていることが、日本経済新聞社と格付投資情報センター（R & I）の「日経企業年金実態調査」で分かりました。

運用の低迷などで多くの企業が年金制度の見直しが必要とみている状況が浮き彫りになりました。

7月上旬～9月上旬に企業年金を持つ上場・非上場企業や厚生年金基金など5311団体を対象に調査し、1434団体から回答を得ました。

企業年金運営で今後採用したい対策（複数回答）を聞いたところ

? 「低リスク運用への移行」 43.5%

? 「予定利率の引き下げ」 24.9%

? 「年金給付の削減」 9.9%

でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

内部告発者の保護、脱税など対象拡大を検討 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・消費者庁 公益通報者保護法改正・・・

企業の不祥事を告発した従業員らを不当な解雇などから守る公益通報者保護法について、消費者庁は対象範囲を拡大する検討に入ったことが分かりました。

法違反（脱税）や公職選挙法違反などの内部告発者も保護対象に加える方針です。

報道機関などに直接告発しやすいよう通報手続きも改め、2012年の通常国会に保護法の改正案を提出する方針です。

内閣府消費者委員会が検討を進めており、これを踏まえて消費者庁が改正案をまとめます。

保護法はリコール隠しや食品偽装など企業内部でしか把握されない不祥事を明らかにし、消費者被害を防ぐために06年に施行されました。

現在は刑法や食品衛生法、日本農林規格（[JA](#)  
[S/async/async.do/ae=P\\_LK\\_ILTERM;g=96958A90889DE2E6E3E5EBE1E7E2E3E4E2E1E0E2E3E29BE0E2E2E2E2;dv=pc;sv=MY](#)）法など、計433の法律の違反について内部告発した従業員らに企業が減給や解雇などの報復をすることを禁じています。

ただ「保護対象となる違法行為の範囲が狭すぎる」との指摘がありました。

消費者庁は企業の法人税法違反や、経営者らの公職選挙法違反などの内部告発も保護対象とする方針です。

産業界からは「外部への通報が容易になると、悪用された場合に風評被害が広がる」との懸念も出て

います。

このため、誤った通報に対する罰則規定などの必要性も指摘されています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

団体年金利回り マイナス6.75% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・生保6社 4～9月・・・

大手生命保険会社6社が企業年金から運用を引き受けている団体年金（特別勘定）の2010年4～9月の運用利回りが平均で6.75%のマイナスとなったことが分かりました。

前年同期は11.79%のプラスでしたが、円高の進展や欧米経済への不安感を背景に、国内外の株式相場が低迷したことが主因です。

株価の大幅な上昇は見込みにくく、各社とも厳しい運用環境が続きそうです。

団体年金は従業員の年金支払いなどに備えた企業の資金を生保が受託し、株式や債券などで運用しています。

特別勘定は一定の利回りを約束する一般勘定とは違い、運用実績がそのまま利回りに反映しますので、高利回りを期待できる半面、資金が目減りするリスクも抱えています。

4～9月は円高が進み、輸出企業の業績悪化や国際競争力の低下につながる懸念から株式相場が下落しました。

特別勘定の団体年金利回りは09年度、株価上昇を反映して6社平均で18.59%と3年ぶりにプラスに転じましたが、10年度は下期の景気見通しも不透明で、通期で再びマイナスに陥る可能性もあります。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（10月15日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



うつ「労災認定」 「判断指針」 改正<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 認定迅速化へ・・・

厚生労働省は、業務上のストレスが理由でうつ病などの精神疾患になった労働者の労災認定を早めるため、労災認定の「判断指針」を改正する方針を固めました。

現在、労災認定まで平均8・7か月（昨年度）かかっていますが、申請者から「治療や職場復帰が遅れる」との声が出ていました。

同省では6か月以内の認定を目指すことにしています。

15日から始まる専門家の検討会で協議し、来夏までの改正を目指します。

現在の指針は、ストレスの元となる職場での具体的な出来事について「対人関係のトラブル」や「長時間労働」などと例示した一覧表を基にして、ストレスの強度を3段階で評価しています。

その上で、職場外のストレスなどと比較し、職場の出来事が精神疾患の有力な原因と判断されれば原則として労災認定されます。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

定年 65歳以上 13.3%と横ばい<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省調査・・・

厚生労働省が14日発表した2010年の就労条件総合調査によると、定年を65歳以上に設定した企業は全体の13.3%で、前年に比べてほぼ横ばいにとどまっていることが分かりました。

一方、定年になった社員を再雇用するなど定年後も雇い続ける制度を持つ企業は91.3%でした。

60歳以上の従業員について、企業は

(1)定年年齢の引き上げ (2)定年廃止 (3)継続雇用

のいずれかによって65歳まで雇い続けなければなりません。

小規模の企業では定年制を設けなかったり定年を65歳以上にしたりする例がありますが、大多数の企業は継続雇用の仕組みをつくることで高齢者雇用の政策に対応している実態が鮮明になっています。

---

‘

「人事労務最新情報」無料メルマガ（10月15日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ビクター 50歳以上の幹部職 早期退職を募集 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・50歳以上の幹部職150人が対象・・・

JVC・ケンウッド・ホールディングスは14日、子会社の日本ビクターで150人の早期退職者を募集すると発表しました。

対象者は50歳以上の幹部職で、11月1日から募集し、経営再建に向けて人員体制を見直すとしています。

JVC・ケンウッド・ホールディングスの11年3月期業績に与える影響については、28日に予定する2010年4～9月期決算時で発表するとしています。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（10月15日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

若年層収入 女性が男性を逆転<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・総務省の2009年の全国消費者実態調査・・・

単身世帯を対象にした総務省の2009年の全国消費者実態調査によると、30歳未満の女性の可処分所得（勤労世帯の収入から税金などを支払った後の手取り収入）は月21万8100円と男性を2600円上回り、初めて逆転しました。

この調査は5年ごとに実施しており、前回の04年度に比べて11.4%増加し、同じ単身世帯の若年男性は21万5515円と前回の04年に比べて7.0%減少しました。

調査を開始した1969年以降、はじめて男女可処分所得が逆転しました。

男性比率の高い製造業でリーマンショック以来、雇用や賃金に調整圧力がかかる一方、女性が多く働く医療・介護などの分野は就業機会も給与水準も上向きという産業構造の変化が背景にあるようです。

厚生労働省の調べでは、大卒の初任給の男女差もこの5年間で縮小傾向にあります。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（10月15日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)



鉄道機構の利益剰余金 一般会計転用問題 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

年金給付などを手掛ける独立行政法人の利益剰余金

・・・JR7社・・・

政府が2011年度予算の一般会計に、旧国鉄職員向けの年金給付などを手掛ける独立行政法人「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」の利益剰余金を繰り入れる検討を進めていることに、鉄道業界が反発していることが分かりました。

日本貨物鉄道（JR貨物）の小林社長は13日、JR7社の社長の連名で近く、反対要望書を馬淵国土交通相に提出する考えを示しました。

繰入額は最大約1.5兆円となる見通しですが、小林社長は「利益剰余金は経営規模の小さな本州以外のJR3社の支援や、老朽化が進む貨物機関車や貨物駅の新設などに活用すべきだ」と主張しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金記録 紙台帳 照合作業開始 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金機構 古い紙台帳の6億件照合・・・

日本年金機構は12日、年金記録の全件照合作業を始めました。

古い紙台帳の6億件とコンピューター記録とを照らし合わせ、持ち主のわからない「宙に浮いた年金記録」の解明を目指します。

1万8000人を投じ、年度内に全国29拠点で作業を進めます。

4年間で3000億円程度の費用がかかるとみられますが、細川厚生労働相は同日の記者会見で「（コストより）効果の方が大きい」と強調しました。

東京・台場の拠点で先行実施し、年金機構によると初日は特に混乱なく作業を終えたといいます。

同日午後に東京・杉並の日本年金機構を視察した岡本厚労政務官は「（全件照合は）国家的プロジェクトとしてやっている。長妻昭前厚労相のころからの取り組みを、これからも着実に進めたい」と語りました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用拡大のために 企業減税を<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・政府税調プロジェクトチーム・・・

政府税制調査会は12日、企業減税で正規雇用の拡大などを目指す雇用促進税制の創設を検討するプロジェクトチームの初会合を開きました。

12月中旬にまとめる2011年度税制改正大綱に具体策を盛り込みます。

同税制は「雇用拡大を通じた経済成長」を掲げる菅直人首相が9月に検討を税調に指示していました。

雇用促進税制のプロジェクトチームは五十嵐財務副大臣を座長に、経済産業省や厚生労働省の副大臣らで構成されています。

(1)健康・環境など成長が見込める分野での雇用創出

(2)正規雇用化

(3)育児支援

(4)障害者雇用

につながる企業減税を検討します。

雇用促進税制を巡っては、菅首相が9月、「政策税制措置を11年度税制改正で講じる」と具体的に指示しました。

15日までに各省庁から具体案を募ったうえで、プロジェクトチームが制度設計を検討します。

11月中旬にもプロジェクトチーム案を取りまとめます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日本生命 企業年金 10%減額へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働組合に申し入れ・・・

生命保険最大手の日本生命保険が、自社の企業年金の支給総額を削減する提案を労働組合に申し入れたことが分かりました。

退職金の支給水準の見直しなどを行い、従業員1人あたり支給総額を平均10%程度減額する計算となります。

運用難・会計基準の変更などによって、企業年金の積み立て不足を抱える企業では財務が一気に悪化する恐れがあるため、企業年金の積立不足を抱える企業においては、同様に見直しが相次ぐとみられています。

日本生命は、組合の了解を得ることができれば、2011年度にも制度を変更する方針としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ドコモ 退職女性社員を」優先的に再雇用<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・勤続年数3年以上、退職後6年以内・・・

NTTドコモは配偶者の転勤などで退職した社員を、退職後6年以内であれば優先的に再雇用する制度を始めたことが分かりました。

これまで育児や介護に伴う退職後に再雇用する制度はありましたが、対象範囲を広げることで女性社員を中心に人材の有効活用につなげたい意向です。

対象は勤続年数が3年以上で、配偶者の転勤や転職、結婚による転居で退職した社員です。

再雇用を希望する場合は、退職時にあらかじめ直属の上司に申し出て登録しておき、登録された社員に対し人事担当者は退職後6年間、毎年再雇用の意向を確認します。

申し出があった場合は面談などを通じて再雇用するかを判断します。

ドコモグループの全社員数に占める女性の比率は約15%となっています。

ドコモは今期からパソコンなどを使った在宅勤務制度も始めるなど、女性社員の仕事と家庭の両立支援を拡大しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



厚生年金 改ざん 深刻 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日経新聞 記事紹介・・・

【2010年10月11日 記事】

年金記録問題には持ち主が分からない記録が大量にあるという問題とは別に内容の正確性が怪しいという難問もある。

紙台帳との全件照合を続ければ、持ち主への記録統合は進むとみられるが、記録そのものの信頼回復には直接つながらない。

深刻なのは厚生年金の記録改ざん問題だ。

厚生年金の保険料は労使折半で支払うため、経営難に陥った中小・零細企業の事業主らが、保険料負担を軽くしようと従業員の月収を実際よりも低く国に届け出た事例が多い。

旧社会保険庁の職員が事業主に虚偽の届け出を促した疑いも強い。

保険料滞納額を減らし、徴収成績を高く見せられるためだ。

被害にあった従業員は実際の月収に見合う保険料を支払っていても、記録上の納付額はこれより少ないため、年金額が少なくなってしまう。

旧社保庁の調査では、年金の算定基礎となる標準報酬月額が大幅に下げられるなど記録が不自然な事例がコンピューター上に144万件あった。

長妻昭前厚労相は昨年末、報酬月額が6カ月以上さかのぼって引き下げられるなど3条件を満たす6万9千件については、従業員だったことが確認できれば回復を認める救済策を導入したが、全面解決には遠い。

厚生年金を巡っては、企業年金の厚生年金基金が管理する報酬月額や加入期間などの記録が国の記録内容と一致していない、という問題も浮上した。

サンプル調査から推計すると、不一致は基金記録約4000万件のうち、260万件程度に上る可能性もある。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公的年金 新興国株にも投資 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金積立金管理運用独立行政法人・・・

公的年金の積立金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人は、中国、インドなど新興国市場に上場する企業の株式に投資対象を拡大する方針を固めました。

2011年夏をめどに、現在は先進国企業に原則限定している外国株投資枠の資金を配分し、実際に投資を始めるとしています。

年金給付額の拡大に対応するために、新興国投資のノウハウ蓄積を進める狙いがあります。

年金積立金管理運用独立行政法人は年金福祉事業団を改組した年金資金運用基金から公的年金の積立金の運用・管理業務を引き継いでいます。

10年6月末で、公的年金積立金のうち約117兆円を運用し、運用資産（約117兆円）のうち約7割を国債など国内債券が占め、約9%を外国株式で運用しています。

年金積立金管理運用独立行政法人は、新興国企業の株式投資を委託する運用会社を今年12月上旬まで公募し、来年6月にも決定する方針です。

新興国企業の財務状況などを分析できる運用体制が整備されているかどうかや運用経験などを選考基準にする考えです。

公的年金の運用範囲を巡っては、原口一博前総務相が成長分野への積極運用を唱える一方、長妻昭前厚生労働相が安全資産での運用を主張するなど政府内で対立があった経緯があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 雇用調整助成金の要件緩和 - 2010.10.09 Sat

---

雇用調整助成金の要件緩和<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・政府 経済対策・・・

政府は8日、臨時国会に提出する2010年度の補正予算案に盛り込む「緊急総合経済対策」をまとめました。

この経済対策の中に、売り上げなどが減っても従業員を解雇せずに雇用を維持する企業に助成する「雇用調整助成金」の支給要件の緩和を盛り込みました。

これまで、直近3カ月間の生産量の平均値が2年前に比べて10%減った赤字企業などに支給していました。

これを3年前と比べ15%以上減少の場合などにも支給します。

円高の影響で製造業が打撃を受け失業者が増えるのを防ぐ狙いです。

ただ要件はこれまで何度も緩めており、企業努力の妨げになるとの指摘もあり、抜本的な円高対策にはならないとの見方もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 日航人員削減で是正指導を要求 - 2010.10.09 Sat

---

日航人員削減で是正指導を要求<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・航空労組連絡会 国土交通省や厚生労働省へ・・・

会社更生手続き中の日本航空がパイロットらに対し、乗務につかせずに希望退職を促していた問題で、航空業界の労働組合でつくる航空労組連絡会は8日、国土交通省や厚生労働省に是正指導を求める要求書を提出したことが分かりました。

連絡会は「職場に雇用不安が広がっており、安全運航に支障が出かねない」と訴えています。

同日会見した連絡会によると、パイロットについては病気欠勤日数が多いなど整理解雇の基準に該当すると見られる320人に対し、10月の乗務から外して個別面談を実施しているといいます。

面談では「あなたは活躍の場はない」などと説明されたといい、連絡会は「退職の強要。従業員の意欲が低下する」と反発しています。

日航は「希望退職に理解を求めるために面談した。運航への影響を考慮して乗務から外した」と説明しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定拠出年金 企業の5割「運用不調」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・確定拠出年金教育協会 調査・・・

運用実績によって将来の年金額が変わる確定拠出年金（日本版401k）を導入した企業の担当者の51%が、自社の加入者の資産運用がうまくいっていないと考えていることが、特定非営利活動法人（NPO法人）の確定拠出年金教育協会の調査で分かりました。

調査は同協会が401k導入企業を対象に今年6～7月に実施し、578社から回答を得ました。

加入者が導入時に想定した運用ができているかを聞いたところ、「あまり当てはまらない」「全く当てはまらない」と否定的な回答が50.6%に上り、「非常に当てはまる」「やや当てはまる」と肯定的な回答（11.6%）を大きく上回りました。

運用が想定通りになっていないとの回答が多かったのは2003～06年に401kを導入した企業に多く、その後の株安などで運用成績が低迷している例が多いとみられます。

401kは企業が用意した運用商品の中から加入者が商品を自由に選んで運用する仕組みです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

O Bの企業年金 黒字でも減額承認 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・不透明さ指摘も・・・

厚生労働省が2期にわたって黒字を計上した建設会社（大阪市 中堅ゼネコン 浅沼組）に対し、退職者分の企業年金の減額を認めたことが8日分かりました。

退職者分の減額は「経営状況が著しく悪化している」ことを承認の条件としており、黒字企業の申請を認めるのは異例です。

直近の決算が黒字だったN T Tの減額申請は2006年2月に却下しており、承認基準の不透明さを指摘する声が出ています。

同社は09年3月期から2期連続で黒字を計上していますが、厚労省の承認を受け、退職者分も含めて企業年金の給付水準を引き下げます。

すでに年金をもらっている退職者の給付を減額するには、3分の2以上の同意を得るとともに、「経営状況が著しく悪化している」といった条件を満たす必要があります。

ただ経営がどの程度悪化しているかの判断基準はあいまいで、05年3月期まで3期連続で黒字を計上したN T Tの申請は認めませんでした。

N T Tの承認を却下する前には、黒字企業の減額を認めるケースもありました。

その後、厚労省の姿勢が硬化し、異例の行政訴訟対応もあって「減額自体を門前払いしていた」といいます。

今年に入って日本航空の減額を認めてからは、積み立て不足が拡大した企業の減額ニーズが強まり、門前払いはなくなっただけです。

厚労省は「直前の決算より長い期間をみて、減額条件を満たしているかどうかを総合的に判断している」と指摘し、減額条件の緩和や判断基準の見直しを否定しています。

経済界からは「どの程度の黒字なら減額を認めるのかわからない」との声が出ています。

07年度、08年度の減額承認実績はゼロで、09年度以降は日航と近畿日本ツーリストの申請を承認しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 日航 パイロットの一部を乗務に就かせず - 2010.10.08 Fri

---

日航 パイロットの一部を乗務に就かせず<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 「希望退職に理解求めるため」 ・・・

会社更生手続き中の日本航空がパイロットや客室乗務員の一部に対し、乗務に就かせないなどの措置を採っていることが8日分かりました。

日航側は募集中の希望退職への応募が計画を下回っていることから「希望退職への理解を求めるため」と説明していますが、乗務員側は「事実上の退職の強要」と反発しています。

日航は10月1日以降、パイロットや客室乗務員のうち、50代や病気欠勤日数が多い人などを対象に、乗務に就かせず個別面談を実施し、自主的な退職を促しています。

面談の対象はパイロットで約370人に上るもようです。

日航は更生計画案で全従業員の3分の1にあたる1万6000人を削減する方針を掲げています。

このうち日航本体では1500人が目標で、希望退職はパイロットを除く45歳以上の一般職や、50歳以上の地上管理職などが対象です。

パイロットは年齢制限を設けていません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日生 企業年金の減額検討 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・積み立て不足350億円・・・

日本生命保険が自社の企業年金を減額する方向で検討していることが8日、分かりました。

減額規模や実施時期などの詳細を労働組合と今後協議する予定です。

運用利回りの低迷で日生の年金の積み立て不足は約350億円にのぼっています。

国際会計基準が導入されれば財務に直接影響する可能性があるため、制度の見直しを検討する方向です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航 整理解雇該当者 乗務させず<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・会社は退職促し 乗務員は反発・・・

経営再建中の日航が、運航と客室乗務員の希望退職者が目標数に達しない恐れがあるため、一部乗務員の今月のスケジュールを白紙にして、乗務に就かせず、面接をして退職を促していることが7日、分かりました。

同社は、退職者が目標を下回った場合、整理解雇も辞さない構えです。

すでに整理解雇の人選基準を示し、該当する乗務員に仕事をさせていない様子です。

乗務員側は「解雇される前に辞めろという退職の強要だ」と反発しています。

日航は、2010年度中にグループ人員を約1万6千人削減する計画で、これまでの特別早期退職などで半数のめどがたっています。

日航本体では9月から今月22日を期限として、整備や事務系も含め1500人の希望退職を募っていますが、応募が想定を下回っている状態です。

会社は先月27日、整理解雇の人選基準として、過去の病気欠勤日数などの要件を示し「それでも目標に達しない場合、年齢の高い順から達するまでを対象とする」との方針を示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



中小企業の高齢者継続雇用 特例打ち切り

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・制限には 労使協定を義務化・・・

厚生労働省は来年度から、中小企業が定年を迎えた高齢者の継続雇用に制限を付ける場合、労働者側と協定を結ぶよう義務付けることが分かりました。

今までは労使協議が不調に終わった場合、300人以下の企業では、特例として会社側が就業規則などで独自に再雇用の対象を決めることができました。

高齢者の継続雇用制度について理解が深まったことから、特例を打ち切るとしています。

7日の労働政策審議会（厚労相の諮問機関）で方針を示しました。

企業は60歳以上の高齢者について、

(1)定年年齢の引き上げ

(2)定年廃止

(3)延長雇用

のいずれかで65歳まで人を雇い続ける必要があります。

延長雇用の場合、企業は対象者を制限できますが、その基準については今後、会社側と労働組合側とで協議し、労使協定を結ぶこととなります。

【労使協定】とは

会社と労働者の過半数代表者との間で結ぶ書面による協定のことです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

政府 「職能評価」制度導入<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・成長3分野で先行導入・・・

政府が検討している職業ごとの知識や能力を「段位」で評価する制度について、第1弾として導入する3業種が固まったことが分かりました。

成長が期待される「介護」「農商工連携のプランナー」「温暖化ガス削減の指導・診断」の各分野で先行導入します。

専門知識や技術を客観的に評価する「ものさし」を整えることで、企業側に採用基準を示し、非正規社員らの成長産業への就労を後押しする狙いです。

7日夕に開く政府の緊急雇用対策本部の分科会で正式に決めます。

新制度では、管理職までに求められる知識や能力を「1段」「2段」と段階的に規定し、非正規社員などの受講者は職業訓練などを通じて、能力の認定を受けます。

正規雇用を目指す人の職業訓練の経験などを証明する「ジョブカード」にも反映させます。

政府は年内に段位の数や具体的なカリキュラムを検討し、年明けにも導入する方針で、3業種での進ちよくを見ながら、今後5年間でさらに対象業種を広げるとしています。

今回選定された3業種はいずれも、需要がありながら人手不足が指摘されています。

介護の場合、業務内容に比べて賃金が低く、キャリアアップも難しいため離職率が高く、新制度では段位が上がれば介護報酬が増える仕組みの導入も検討し、介護に携わる労働力の安定を図る目的があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

残業代未払い 名ばかり管理職訴訟で和解<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・派遣大手 グッドウィル・・・

日雇い派遣大手グッドウィル（2008年廃業、現在清算手続中）の元支店長17人が「名ばかり管理職」として残業代が未払いであったとして、同社に約7千万円の支払いを求めた訴訟は、5日までに、東京地裁で和解が成立しました。

和解条項は非公開となっていますが、原告側によりますと、同社がほぼ全額を支払うということで合意したということです。

この17人が加盟する労働組合「首都圏青年ユニオン」によりますと、元支店長らには管理職としての権限はない一方、1カ月の残業は100時間超にもかかわらず、管理職を理由に残業代が支払われなかったとされています。

訴訟で原告側は、「支店長などの肩書があっても出勤や退勤時間の自由はなく、社員の採用時や部下の時給引き上げ時等に裁量はなかった」と主張しました。

労働基準法上の「管理監督者」に当たるかどうか争点となっていました。グッドウィルが2009年末に解散したため、和解協議に入っていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金機構 記録統合怠る <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・検査院がミス指摘 2千人超・・・

旧社会保険庁の「宙に浮いた」年金記録問題で、2千人超の持ち主が判明したのに、事務を引き継いだ日本年金機構が記録統合を怠っていたことが6日、会計検査院の調べで分かりました。

適正に持ち主に統合されていれば年額10万円程度受給額が増えた人もおり、検査院は厚生労働省と日本年金機構に速やかに統合作業を進めるよう改善を求めます。

統合を怠ったことについて、日本年金機構は「持ち主が判明した後でも、統合にはさらに別の届け出が必要と担当者が誤認するなどのミスがあった」と説明しています。

検査院によると、統合作業が行われていなかったのは、旧社保庁が年金加入者に送った「年金記録の確認のお知らせ」への回答で持ち主が分かった約2千人分の記録のほか、全国の窓口で実施した年金記録相談で判明した300人超の記録です。

年金記録問題では、誰のものか分からない「宙に浮いた」記録が約5千万件以上あることが判明していましたが、実際の持ち主に統合しないと年金額が減ることとなり、年金機構は照合作業を続けていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 宙に浮いた年金記録 紙台帳と照合 - 2010.10.07 Thu

---

宙に浮いた年金記録 紙台帳と照合<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 9月時点 1197万人分統合済み・・・

日本年金機構は5日、持ち主がわからない「宙に浮いた年金記録」5095万件のうち、9月時点で1504万件を基礎年金番号に統合したことを明らかにしました。

人数ベースでは1197万人になります。

ただ解明作業が続いている記録もいまだに2026万件あり、完全解決には時間がかかりそうです。

今月12日にはコンピューター記録を古い紙台帳と照合する作業に着手する方針も示しました。

細川厚生労働相直轄の「年金記録回復委員会」で明らかにしました。

基礎年金番号へ統合が終わった年金記録は、今まで件数のみ公表していましたが、今回は人数も公表しました。

1197万人のうち年金受給者は476万人、被保険者は721万人でした。

コンピューターにある年金記録と紙台帳に残った古い記録との整合性を検証する作業については、年齢の高い受給者などを優先します。

食い違いがあった人に対しては順次年金機構から通知が届きます。

今後、全国29拠点、1万7700人体制で照合作業を進めます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



企業年金運用利回り 2期ぶりプラス<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・ ・ 7～9月期 R & I 調べ ・ ・ ・

格付投資情報センター（R & I）によると、2010年7～9月期の企業年金の運用利回りはプラス2.0%（前年同期はプラス1.8%）だったことが分かりました。

4～6月期はマイナス5.6%でしたが、米国株の上昇や国内債券の運用が寄与し、2四半期ぶりのプラスとなりました。

約130の企業年金（資産規模10兆円）を対象に、7～8月の実績と9月の推計値から算出しています。

3カ月間で米ダウ工業株30種平均が1割上昇するなど外国株の運用が順調で、国内債券も価格が上昇（金利は低下）し、運用の支えになったようです

ただ4～9月期でみると国内株の不振や円高が響き、マイナス3.7%（前年同期はプラス9.2%）となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 残業代 8月は増加 - 2010.10.05 Tue

---

残業代 8月は増加<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・現金給与総額は横ばい・・・

厚生労働省が4日午前発表した8月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）によると、従業員1人当たり平均の現金給与総額は前年同月と比べ横ばいの27万4232円だったことが分かりました。

残業代などの所定外給与の増加が続いた一方で、所定内給与は引き続き減少しました。

所定内給与は0.1%減の24万4483円と25カ月連続のマイナスだった一方、残業代にあたる所定外給与は10.8%増の1万8068円と、8カ月連続で増加しました。

製造業が29.4%増の2万8536円だったことが寄与しています。

ボーナスなど特別に支払われた給与は10.7%減の1万1681円でした。

所定外労働時間は8.9%増の9.7時間と8カ月連続で増加し、中でも製造業は29.0%増の13.8時間でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 障害年金の詐欺未遂事件 - 2010.10.05 Tue

---

障害年金の詐欺未遂事件<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金機構元准職員を逮捕・・・

妻と友人名義で障害年金請求書や診断書を偽造し、虚偽の請求をしたとして、警視庁は5日、千葉県松戸市、日本年金機構（旧社会保険庁）元准職員の山根誠一容疑者（41）＝懲戒解雇＝を詐欺未遂などの容疑で逮捕したことが分かりました。

警視庁によると、虚偽の請求は認めていますが「金をだまし取るつもりはなかった」と供述しているようです。

逮捕容疑は同機構で障害年金の裁定を担当していた今年3～4月、妻と知人女性がそれぞれ2004年に「気分障害」や「統合失調症」と認定されたとする診断書を偽造し、年金事務所に提出して同年金の給付を請求した疑いです。

知人女性の書類には初診日が空欄など不審な点があり、年金事務所が医療機関に照会したところ受診歴がなく、診断書の偽造が発覚しました。

2人の審査が通過した場合、過去5年間分の同年金計1450万円が支給される可能性があったといいます。

山根容疑者は今年1月に同機構の有期雇用の職員として採用されましたが、9月1日に懲戒解雇されています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「過労自殺」で提訴 1億700万の損害賠償請求 - 2010.10.04 Mon

---

「過労自殺」で提訴 1億700万の損害賠償請求<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・社員遺族 京都地裁・・・

民間気象会社「ウェザーニューズ」（東京都）の社員だった男性＝当時（25）＝がうつ病になり自殺したのは、極度の長時間労働と職場でのストレスが原因として、京都市に住む母親と兄が1日、同社を相手取り約1億700万円の損害賠償を求める訴訟を京都地裁に起こしたことが分かりました。

訴状によると、男性は2008年4月から正社員として勤務、千葉市の「予報センター」で天気予報の原稿を作成するライター業務などを担当していました。

同年6、7月の残業は1カ月当たり200時間を超えていました。

また男性は上司から「何でこの会社に来たのか」などと厳しく言われ、9月には「死にたい」と口にするようになったといいます。

遺族は、男性が入社後6カ月間の試用期間の終盤に、「今の部署でこれからも続けていくのは難しい」と言われたことが自殺の大きな引き金になったと主張しました。

昨年、遺族は千葉労働基準監督署に労災認定を申し立て、同労基署は今年6月に業務に起因する過労自殺と認定しました。

ウェザーニューズは 「誠意をもって対応してきたが、提訴されたと聞いて大変残念。訴状を見て対応を考える」と話しています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



雇用能力開発機構 廃止<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 2011年3月 廃止へ・・・

政府は、独立行政法人「雇用・能力開発機構」について、主要な業務である職業訓練を機構が行う必要性はないという指摘が出ていることを踏まえ、来年3月に機構自体を廃止する方針を決めました。

必要な法案を今の臨時国会に提出し、成立を目指すことにしています。

失業者への職業訓練などを行っている「雇用・能力開発機構」をめぐるのは、おとし12月に、当時の自公政権が機構自体を廃止する方針をすでに閣議決定しており、機構が運営していた職業体験施設「私のしごと館」は、ことし3月に廃止されました。

この雇用・能力開発機構について、政府は、厚生労働省が今年4月に独自に行った事業仕分けの中でも、「機構の主要な業務の職業訓練は、都道府県でも実施しており、機構が行う必要はない」という指摘が出ていることを踏まえて、機構を来年3月いっぱいまで廃止する方針を決めました。

そして、機構が行っている職業訓練の業務は、別の独立行政法人に移管することなども盛り込んだ廃止法案を今の臨時国会に提出し、成立を目指すことにしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

70～74歳 医療費負担 2割に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 1割に軽減の特例解除 3年度から段階的に ・・・

厚生労働省は2日、70～74歳が病院の窓口で支払う医療費の負担割合を現行の原則1割から2割に引き上げる方向で検討に入ったことが分かりました。

2013年度以降に70歳になる人から順次適用する考えで、13年度時点で71歳以上の人は1割のまま据え置くとしています。

70～74歳の窓口負担は、法律上は原則2割ですが高齢者の反発に配慮した政府の特例措置で08年度以降、1割としていました。

高齢化の影響で医療費は増え続ける見通しで、特例の解除は高齢者にも応分の負担をしてもらう狙いです。

厚労省は高齢者などの反発を受けて、75歳以上を対象にした健康保険制度である「後期高齢者医療制度」をやめ、13年度から新しい高齢者医療制度に衣替えする方針です。

これに合わせ、70～74歳の負担割合も見直すとしています。

25日に開く「高齢者医療制度改革会議」に2割に引き上げる案を示し、年末までに合意を目指しています。

来年の通常国会に国民健康保

険/async/async.do/ae=P\_LK\_ILTERM;g=96958A90889DE2E6E3E5EAEAE1E2E3E4E2E1E0E2E3E29BE0E2E2E2E2;dv=pc;sv=NX法などの改正案を提出する考えです。

2割負担の対象になるのは13年度以降、70歳になる高齢者で、13～17年度の5年間で、2割負担に移行する予定で

。

一方、負担が2割となる層は現在、窓口で3割を支払っており、負担割合は下がることになります。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（10月1日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



求職者支援半年延長 雇用調整助成金要件緩和 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・補正予算案で厚労省・・・

政府が今国会に提出する今年度補正予算案で、厚生労働省が検討している社会保障分野の概要が2日、分かりました。

仕事を失っても雇用保険の受給資格のない人が生活費を受け取りながら職業訓練を受ける訓練・生活支援給付制度の期限を2011年9月末まで延長するとしています。

訓練・生活支援給付制度は働く意欲のある失業者が再び仕事を見つけやすくするために自民・公明政権が09年度に創設しましたが、来年3月末に期限を迎えます。

厚労省は同制度を「求職者支援制度」として恒久化する法案を来年の通常国会に提出する予定です。

ただ法案の成立が来年4月以降にずれ込むと、制度に空白の期間が生じるため、現行制度の期限を11年9月末まで半年間延長するとしています。

さらに売り上げや生産量が落ちても従業員を解雇せず、休業などで雇用する企業に一部を助成する「雇用調整助成金」の支給要件も緩和する方針です。

支給にあたって、現在は最近3カ月間の生産量の平均値がその直前3カ月に比べ一定以上減少していることなどを基準に判断していますが、例えば08年秋の金融危機以前との比較で足元の生産量が減っている場合も対象とするなど、範囲を広げて支給する案があります。

地域雇用を創出するための基金事業についても来年3月末で期限が切れるため、原則1年延長し、介護分野を中心に基金を1000億円規模で積み増す方針です。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（10月1日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

非正規労働者の雇い止め等 前月以降3, 967人増<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 9月報告（速報）・・・

【非正規労働者の雇い止め等の状況】

厚生労働省では、全国の労働局及び公共職業安定所（ハローワーク）を通じて、非正規労働者の雇い止め等の状況について、事業所に対する任意の聞き取り等により把握した状況をまとめ、毎月速報として公表しています。

派遣又は請負契約の期間満了、中途解除による雇用調整及び有期契約の非正規労働者の期間満了、解雇による雇用調整について、平成20年10月から本年12月までに実施済み又は実施予定として、9月21日時点で8月報告以降に新たに把握できたものは、全国で101事業所、3,967人となりました。

就業形態別の対象増加人数の割合をみると、

|              |       |
|--------------|-------|
| ？ 「派遣」       | 10.3% |
| ？ 「契約（期間工等）」 | 27.5% |
| ？ 「請負」       | 2.4%  |

などとなっています。

結果、累計では5,661事業所、29万2,375人となりました。

詳しくは ⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000siry.html>

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 希死念慮者 相談者の6% - 2010.10.02 Sat

---

希死念慮者 相談者の6%  
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・産業カウンセラー協会の電話相談・・・

社団法人日本産業カウンセラー協会は9月29日、「働く人の電話相談室」に寄せられた相談内容の集計結果を発表しました。

それによると、9月10日から3日間に寄せられた相談件数は去年の1,093件を77件上回る1,170件でした。

うち、心や身体の不調などが原因で「死にたい」と思ったことがある人は全体の6%に当たる75人にのぼることが明らかとなりました。

相談結果の傾向について、同協会は「例年より、深刻さの度合いが増している。出口の見えない不安に基づく、生きることへの全般的な疲れがうかがえる」と分析しています。

### 【分野別相談結果】

- ? 「メンタル不調・病気」 (21.5%)
- ? 「職場の相談」 (18.5%)
- ? 「自分自身のこと」 (16.7%)
- ? 「家庭の問題」 (13.3%)

### 【「メンタル不調・病気」に関する相談内訳】

- ? 「うつ」に関する相談 84人
- ? 「希死念慮」（死にたいと願うこと） 75人

### 【「希死念慮」の内容 複数回答】

- ? 「（身体）の健康問題」 30人
- ? 「（精神の）健康問題」 28人

3日間の相談期間に75人が死を口にしたことについて、同協会は「その背後にはさらに膨大な数の希死念慮者がいることは明らか」とみています。

さらに同協会の原専務理事は「社会的な危機管理対策として自殺予防対策が求められる」と強調し、メンタル不調者の早期発見に向けた取り組みの必要性を訴えました。

詳しくは ⇒ <http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/doukou/20101001.htm>

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（10月1日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業の9割 雇用の安定に向けた取り組みを実施<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日本経団連調査・・・

日本経団連は9月30日、「2010年人事・労務に関するトップ・マネジメント調査」結果を発表しました。

過去1年間で、労使交渉の有無にかかわらず雇用の維持・安定に向けた取り組みを行った企業は89.1%にのぼり、1993年の調査開始以来、最も高い水準となりました。

具体的な取り組み事例としては、

- ? 「時間外労働の削減・抑制」 (70.5%)
- ? 「管理職の賃金・賞与の減額」 (46.3%)
- ? 「役員報酬の減額」 (45.0%)

などが挙げられました。

また、雇用調整助成金の申請をした企業は、27.7%となっており、業種別にみると、製造業が48.0%、非製造業が6.8%となっています。

詳しくは ⇒ <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2010/086.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)





## 企業年金未払い 20万人増 144万人 - 2010.09.30 Thu

---

企業年金未払い 20万人増 144万人<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・3年で20万人増 未払い1579億円・・・

転職した会社員らの企業年金を預かる企業年金連合会は30日、60歳以上の受給資格者のうち、本来支払うべき年金が未払いになっている人が今年3月末時点で144万人いると発表しました。

連合会の年金未払いが初めて判明した2007年3月末時点に比べて20万人増え、未払い総額は1579億円に達しています。

高齢化で受給資格を得る人が年々増えており、これに伴って未払いの人も増加しているためだといいます。

連合会は転職で勤務先の企業年金を途中で脱退した人や、倒産で解散した厚生年金基金などの加入者の年金を管理・支給しています。

3月末時点で年金を受け取る資格がある人は616万人いますが、昨年3月末時点よりも1万人多い144万人が未払いになっています。

このうち81万人は住所不明で、年金の請求に必要な書類が届いておらず、本人が年金を受給できるのに気づいていない可能性があるようです。

連合会は日本年金機構が持つ住所情報に基づいて住所の把握に乗り出していますが、昨年3月からの1年間で減少した住所不明者は17万人にとどまっています。

一方、残りの63万人の住所は判明し、必要な書類も届いているものの、何らかの理由で年金を請求していません。

こうした人は昨年に比べて18万人増えました。

連合会は未請求の理由を把握するため、サンプル調査を実施する方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

添乗員訴訟 「みなし労働制」は妥当 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・但し 未払いと付加金 計2276万円の支払命令・・・

添乗員派遣会社「阪急トラベルサポート」に登録する添乗員6人が、あらかじめ決めた時間を働いたことにする「みなし労働時間制」は不当として、残業代計2428万円の支払いを求めていた訴訟の判決で、東京地裁は29日、みなし労働制の適用を妥当としたうえで、会社側に未払い残業代と付加金計2276万円の支払いを命じました。

村田裁判官は「長距離移動の際に休憩を挟める」「出国・帰国の飛行機内で睡眠を取れる」等の点を考慮し、「労働時間の算定は困難」とする会社側の主張を認め、みなし労働制を適用できると判断しました。

その一方で、みなし労働時間を一律1日11時間とする会社側の主張を「労使間にみなし労働時間に関する合意がなく、会社の一方的な判断」と退け、ツアーの日報などを基に実際の労働時間を算定し、ツアーに添乗した05年5月～08年4月の未払い残業代計1138万円と同額の付加金の支払いを命じました。

同社のみなし労働制を巡っては、東京地裁で今年5月と7月に、同じく残業代支払いを求めた二つの訴訟の判決があり「労働時間の把握は可能で、みなし労働制適用は認められない」とする判決と、「労働時間の算定は困難で、みなし労働時間を1日11時間とするのは妥当」とする判決に判断が割れていました。

代理人の弁護士は「日報を基に労働時間を認定するべきだという主張は認められたが、みなし労働制の適用を妥当とする判断には納得できず、控訴する」と話しています。

また阪急トラベルサポートは、「みなし労働時間制の適用が認められたことは妥当であると考えます」とコメントしています。

ブログランキングに参加しています。

ければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日本版401kの運用 新興国株投信増加<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・格付投資情報センターの調査結果・・・

確定拠出年金（日本版401k）の運用手段として、中国やインドなど新興国株式で運用する投資信託を追加採用する企業が目立ち始めたことが分かりました。

格付投資情報センター（R&I）の調べによると、企業が2010年度に追加採用する商品全体の13%、外国株投信に限れば6割超が新興国株投信でした。

従来は極めて少なかった新興国株投信ですが、運用成果によって年金額が左右される401kで新興国の経済成長を取り込もうとする動きが広がってきています。

従来は企業が選べる新興国株投は少なく、採用事例もほとんどありませんでした。

新興国株投信は、先進国株に比べると値動きが大きく価格変動リスクも高い反面、高い運用成績が期待できる魅力があるとされています。

確定拠出年金は民間企業のサラリーマンなど約360万人が加入する企業年金です。

導入した企業は、契約先の金融機関が持つ商品群から自社の従業員向けに運用商品を用意し、従業員はそこから商品を選び運用します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航管財人「整理解雇も覚悟」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・希望退職 計画未達の場合・・・

会社更生手続き中の日本航空は29日、定例記者会見を開いたことが分かりました。

同社の管財人である企業再生支援機構の瀬戸英雄委員長はグループの人員削減について「過剰な人員が発生する場合には、整理解雇も覚悟しなければならない」と述べ、現在募集している希望退職への応募が計画に満たない場合は強制解雇に踏み切る方針を示しました。

日航の稲盛和夫会長は「二次破綻すると国民の税金の負担になる。公的資金などを健全に返すのが大きな責任だ。何とか日航の現状を理解していただきご協力を願いたい」と述べました。

更生計画案では2010年度中にグループ全従業員の3分の1にあたる1万6000人を削減するとしています。

大西賢社長は「現在約8000人はメドをつけた。残りは定年退職などの自然減で約2000人、非関連化（グループ切り離しなど）で約3000人、希望退職で約3000人（を削減する計画）」と言っています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

賃金未払い 2億円超<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・マックスバリュ東北・・・

北東北3県と山形県に店舗をもつマックスバリュ東北（本社・秋田市）は、2008年3月～2010年3月に、延べ1009人の賃金、約2億2000万円が未払いだったことを明らかにしました。

同社によりますと、タイムカード打刻後の勤務や、タイムカードの打刻のない休日出勤が中心だということです。

全90店舗の8687人を対象に調査し、81店舗で1人1か月平均約7時間分（社員約16時間、パート約4時間）の賃金未払いが判明したということです。

最も未払い額が多かった社員では、毎月約50時間の残業代が支払われず、2年間の総額は約260万円に上っていました。

未払い問題があったのは全店舗の9割に上りますが、同社は上司による指示はなかったとしています。

同社の賃金未払いは、大曲労働基準監督署の指導により同市内2店舗で発覚しました。

同社は2店の69人に対し、8月末までに約960万円を支払っています。

残る79店舗分については11月末までに支払いを済ませる予定だということです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿労災認定 国を提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・神戸港作業員の遺族 神戸地裁・・・

神戸港でアスベスト（石綿）を扱う荷物検査作業をし、9年前に肺がんで死亡した男性（当時54）の妻が28日、遺族年金の支給を認めなかった国の処分取り消しを求める訴訟を神戸地裁に起こしことが分かりました。

訴状によると、男性は1965年から34年間、神戸港で石綿の数量を確認する仕事をし、2001年7月に肺がんで亡くなりました。

妻から特別遺族給付金の請求を受けた神戸東労働基準監督署は今年1月、「石綿暴露の指標となる肺内の石綿小体が1グラムあたり2552本しかなく、労災認定の基準に達しない」として不支給処分を決定していました。

遺族は「石綿小体の数だけではなく、労働状況を総合的に判断して認定すべき」と主張し、代理人弁護士は、労災認定の基準の見直しを求めるとのことです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金に点検要請 経理・監査、報告義務付け<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 緊急点検要請・・・

厚生労働省は厚生年金基金の経理処理や内部監査の状況について緊急点検を求める検討に入ったことが分かりました。

長野県建設業厚生年金基金で掛け金が不明になっている問題など厚生年金基金の不祥事を受けた措置です。

経理処理や毎月の内部監査の状況などを自主的に調べ、国に報告するよう義務付けます。

長野県建設業厚生年金基金では今月上旬、将来の年金給付などに充てる掛け金約22億円が不明になる問題が発覚しました。

基金の監事が毎月、帳簿を照合する内部監査の仕組みがありましたが、形式的に印鑑を押していただけでした。

地方厚生局による定例の外部監査でも不正を見抜けませんでした。

このため厚労省は全国に608ある厚年基金に対し、年金や掛け金などを出入金する際に複数の職員でチェックしているかどうかや、監事が会計帳簿をどう確認しているかなどについて調べる必要があると判断しました。

必要項目をチェックリスト形式で示す方向で、内容を近く通知するとしています。

緊急点検には基金の経理や内部監査の実態を把握する狙いもあり、問題があることが判明すれば、厚生局による外部監査の手法や監査体制の見直しも検討します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

学生の「就業力」育成を財政支援<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・文科省 大学・短大180件を選定・・・

・・・起業体験・地元でインターン等・・・

大卒者の就職環境が厳しさを増す中、文部科学省は、学生が自分に合った仕事を見つけて卒業後に自立できる「就業力」の育成に取り組む大学・短大への財政支援を始めることが分かりました。

地元企業と連携して地域の課題解決に取り組んだり、インターンシップ（就業体験）を組み込んだりした授業プログラムが対象で、1件当たり年間2千万円程度を補助するとしています。

全国の大学・短大から募集したプログラムの中から180件を選んでいきます。

内訳は大学が157件、短大が19件、大学と短大の共同申請が4件で、期間は今年度から5年間ですが、成果を毎年審査して補助金を出すか決めるとしています。

選ばれたプログラムは多彩です。

福井大は高校生や社会人と意見交換しながら地域の魅力を高める方策を探る授業を通じ、学生のコミュニケーション能力などを育成するプログラムです。

首都大学東京は社会人の指導を受けながら起業を疑似体験し、学生が自分の力を社会でどう生かすか学ぶ科目を新設します。

帝塚山大は卒業生や保護者が勤める会社でインターンシップをする授業を展開します。

京都産業大は地元中小企業でインターンシップをし、大企業を志望しがちな学生と採用意欲の高い中小企業を引き合わせて「雇用のミスマッチ」解消につなげるとしています。

2011年度からは全大学・短大の教育課程でキャリアガイダンス（職業指導）が義務付けられます。

多くの大学は既にキャリア教育に取り組み始めていますが、面接対策や書類の書き方など就職活動のノウハウ伝授にとどまっている場合も少なくないと思われます。

文科省は今回選んだ授業プログラムをキャリア教育の先進事例と位置付け、他大学などに参考にしてもらいたい考えのようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

民間給与 過去最大の減  $\Delta 5.5\%$  <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・約60年ぶりの減少率 09年平均405万9000円・・・

・・・給与所得者数も過去最大の落ち込み・・・

民間企業に勤める人が2009年1年間に受け取った給与の平均は405万9千円で、前年より5.5% (23万7千円) 減少したことが28日、国税庁の「民間給与実態統計調査」で分かりました。

減少率は、統計を取り始めた1949年以降で最大だった08年の1.7%を大きく上回っています。

景気低迷で給料、賞与ともに大きく落ち込んだことが響きました。

09年の平均給与は、1989年の402万円と同水準です。

このほか、民間企業に1年を通じて勤務した給与所得者も4506万人で、前年より1.8% (82万人) 減と過去最大の落ち込みを記録しました。

比較的給与の高い層が定年退職などで減ったことも背景にあるとみられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 日航 整理解雇 労組に伝達 - 2010.09.28 Tue

---

日航 整理解雇 労組に伝達<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・整理解雇を非公式に伝達・・・

会社更生手続き中の日本航空は27日までに労働組合に対し整理解雇を実施する可能性があることを非公式に伝えたことが分かりました。

現在募集している希望退職への応募が計画を大きく下回っており、更生計画案に沿った経営再建を果たすには強硬措置もやむを得ないと判断した模様です。

更生計画案では2010年度中にグループで1万6000人の人員削減を実施するとしています。

既に実施した特別早期退職の募集や子会社群の売却などで1万人強の削減にはメドが付いています。

しかし、3000人を目標に10月22日まで募集している希望退職への応募は、現状では予定数に達していないとのこと  
です。

特にパイロットと客室乗務員の応募が大幅な未達になるとみられ、早ければ11月にも整理解雇に踏み切る可能性があります。

労働組合幹部は「会社再建にはやむを得ない」と現状では冷静な対応ですが、一部の社員からはストライキ実施を求める声も上がり始めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航子会社 内定取り消し <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・職業安定法に抵触か？・・・

経営再建中の日本航空の子会社であるジャルエクスプレス（JEX）が、入社予定の内定者26人（自社の養成パイロット訓練生）に対し、事実上の内定取り消しを言い渡したとされる問題について、職業安定法に触れるおそれがあるとして、大阪労働局が事実確認を行っている事がわかりました。

関係者によりますと、JEXが採用方針を変更した経緯について、法的な問題がなかったかどうかを調べていく方針としています。

通常、企業が内定者に入社時期を明示することとなっていますが、今回はパイロットという職種の特殊性から、JEXが当初から入社時期を「2010年8月以降」とあいまいな表現に留めた点をどのように判断するかが焦点とみられています。

この26人は2009年10月の内定式に出席の際「入社時期は2010年8月以降」と通知されました。

日航の経営破綻後は、「入社時期が2010年12月か2011年3月にずれ込む」と説明したものの、採用方針に変更がないことを強調しました。

そして、4月には日航グループの合同入社式にも出席させたとしていますが、8月中旬、内定者に「訓練生として入社していただく結論に至らなかった。グループ会社の地上職として入ることも相当厳しい」とする、事実上の内定取り消しを通告しました。

併せて転職のための支援金やプログラムを検討中とし、それらを活用した場合は「内定辞退とみなす」とも伝えていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

派遣社員の5割強 派遣規制の強化に「反対」 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「働き先失う」 不安映す・・・

東大社会科学研究所は27日、請負・派遣社員の働き方に関する調査結果をまとめ、発表しました。

政府が10月召集の臨時国会への提出を目指す労働者派遣法改正案について、派遣社員の55.3%が「反対」と答えた一方、「賛成」は13.5%にとどまっています。

派遣規制を強化すると働き先を失いかねないという派遣社員の不安心理を映した結果とみられます。

調査は請負・派遣社員4千人を対象に8月に実施し、56.9%から回答を得ました。

労働者派遣法改正案は、仕事があるときだけ働く「登録型派遣」や製造業派遣の原則禁止などが柱です。

調査によると、反対理由のうち「禁止しても正社員の雇用機会は増えない」が69.5%とトップ、次いで「派遣で働けなくなる」が65.9%と続きました。

賛成理由のトップは「派遣は雇用が不安定」で83.2%を占めています。

同案が施行された場合に失業する可能性があるか、との問いには79.1%が「ある」と回答しています。

同研究所は「派遣禁止が失業リスクを高めると考える派遣社員が多い」と分析しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「雇用最大化」 日銀の目的に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・海江田経財相が表明・・・

海江田万里経済財政相は27日午後、報道各社とのインタビューで日銀法に関し「今の条文のメインは物価安定という話。雇用の最大化を読むのは少し無理がある」と述べ、米連邦準備理事会のように雇用最大化を中央銀行に与えられている1つの使命として前面に出す方向で変更することが望ましいとの認識を示したことが分かりました。

政府と日銀との関係については「方向性は同じになってきている」としたうえで、「同じ方向を向いているのだから、できるだけ連れ添って距離感が縮まってくるといいななどの思いがある」と述べました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

大卒者向けハローワーク<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・全国に設置 厚労省・・・

厚生労働省は24日、来春卒業する大学生と、卒業後3年以内の既卒者の就職活動を重点的に支援する「新卒応援ハローワーク」をすべての都道府県の労働局に設置したと発表しました。

これまでも全国のハローワークで学生向けの就職支援を手がけていましたが、新たに専用のスペースを設置しました。

民間企業で人事経験などのある専門の相談員を4倍以上に増やし、体制を強化します。

大学と合同で就職面接会を開催するなど、大学生の内定率アップにつなげたい考えのようです。

また、卒業後、3年以内の既卒者の採用に関して奨励金を払う制度を同日付で始めました。

有期雇用を経て正社員にした企業に1人当たり最大80万円、新卒者として雇い入れる企業にも1人当たり100万円支給する制度です。

ともに企業がハローワーク経由で求人の申し込みをするのが条件です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働時間短縮 進む<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・週35時間未満 10年で300万人増・・・

・・・60時間以上は200万人減・・・

労働時間の短縮が進んでいることが分かりました。

総務省の労働力調査によると、今年1～6月での就業者は6242万人、このうち労働時間が週35時間未満の人は全体の27.6%と、10年間で5.9ポイント上昇しました。

一方で35時間以上働く人は10.9%減少し、細かくみると35～42時間の人は1.6%増えたものの、43～48時間は15.2%、49～59時間も16.7%それぞれ減少しました。

60時間以上だと25.1%も減っており、労働時間が長いほど減り方も大きい調査結果となっています。

1週間の労働時間が35時間未満の「短時間労働者」は今年1～6月時点で1725万人と、10年間で300万人超増えました。

これに対して、週60時間以上働く人は200万人減少しています。

パートなど非正規社員の増加に加え、超過勤務是正に向けて労務管理を見直す企業が増えている実態が明らかになっています。

企業はコスト削減を進めるため、派遣労働者やパートなど非正規社員の割合を増やして来ました。

今年4～6月の非正規社員の数は増加し、労働者に占める割合も26.2%から34.3%になっています。

一般的に労働時間が週35時間未満だとパートに区分されますが、非正規の増加が短時間労働者の総数を押し上げたこ

とがうかがえます。

また、厚生労働省によると、09年の労働者の年次有給休暇の平均取得率は48.1%で、調査を始めた05年から1.5ポイント上昇しました。

4月には労働基準法が改正され、残業代の割増率は月60時間以上を50%とし、従来の2倍に引き上げられています。

ログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

個別労使紛争 最多503件 中労委<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 09年度 中労委集計 解雇トラブル目立つ・・・

中央労働委員会は24日、2009年度に全国の労働委員会に新たに持ち込まれた個別の労使紛争件数が503件と前年度より4.6%増え、過去最多を更新したと発表しました。

不況を背景に「非正規労働者を中心に、退職強要と雇い止めの増加が目立った」（中労委）としています。

地域の労働の専門家らが労働者個人と事業主間の紛争解決を仲介する制度で、条例などによる独自の紛争処理制度を持つ東京、兵庫、福岡を除く44道府県の労働委員会に持ち込まれた紛争を対象に集計しています。

01年度の制度開始以来、500件を超えたのは初めてとなりました。

紛争内容別では、退職強要や雇い止めなどの「解雇」が220件（前年度比3.8%増）で最多で、「賃金未払い」が100件（7.5%増）と続きました。

増加率が特に大きかったのは、44件（193.3%増）の年次有給休暇に関する相談で「ほとんどが解雇に伴う有給の権利行使」（中労委）でした。

当事者になった企業を規模別で見ると、「10人以上49人以下」が29.1%を占め、9人以下（20.8%）も合わせると約半数が零細企業でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

民間職業訓練に指針 厚労省<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・質向上 国際基準に準拠・・・

厚生労働省は民間の職業訓練の質向上を狙って、訓練サービスを手がける企業に求める指針を策定することが分かりました。

指導員への研修回数や訓練の授業時間などの公表を求め、利用者が選択しやすいようにします。

優れた訓練サービスを担う企業を育成するのが目的で、2011年度の策定を目指しています。

職業訓練は失業者や在職者に必要な技能や知識を身につけさせる仕組みで、簿記や情報通信技術の習得などがあります。

国が実施する公的職業訓練と民間企業が独自で提供する民間職業訓練に分かれますが、政府は6月に決めた新成長戦略で公的訓練の民間委託を拡大する方針を打ち出しています。

指針では、最低限守るべき訓練水準を設けることも検討し、公的訓練を任せる民間企業の選定に使う方向です。

民間の訓練水準や指導員の質はバラバラで、受講生へのカリキュラムの説明が不十分だったり、指導員の経歴などの情報も明確でなかったりしています。

民間の訓練サービスの質を上げられれば、政府による委託も加速させやすくなると思われます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

生活保護受給 最高水準へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 1955年度と並ぶ高水準 6月時点・・・

全国で生活保護を受給している人が、今年6月時点で190万7176人に上っていたことが22日、厚生労働省のまとめで分かりました。

前年同月比で約20万人増加しており、1955年度（月平均約193万人）に並ぶ水準です。

同省では「景気低迷の影響などで、受給者の増加傾向に歯止めがかかっていない」と話しています。

受給者数は近年、95年度（月平均約88万人）を底に右肩上がり続けています。

リーマン・ショック後の2008年12月に160万人を超えて以降は、毎月1万～2万人程度のペースで増加が続き、今年6月も前月から1万8822人増加しています。

これまでの最高は52年度で月平均約204万人でした。

受給世帯数も137万7930世帯で増加傾向が止まりません。

世帯の内訳で見ると、高齢者世帯（約59万5千世帯）が最も多く、傷病者世帯（約30万2千世帯）、障害者世帯（約15万3千世帯）、母子世帯（約10万5千世帯）と続いています。

都道府県別では大阪（約27万8千人）や東京（約25万人）だけで、全体の約3割を占めました。



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

犬訓練校 研修生は労働者<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「最低賃金」適用 東京地裁で和解・・・

犬のしつけなどを行う訓練学校「シッスルハウス」の元トレーナー研修生が、労働基準法上の労働者に当たるかが争われた東京地裁の訴訟で、学校を運営する会社側が研修生を労働者と認め、和解金120万円を支払うとの条件で和解が成立したことが分かりました。

訴状やユニオンによると、研修生は2007年3月から約1年間、シッスルハウスが経営する都内の犬の訓練学校で犬の排便・排尿の世話や餌やり、送迎などを担当しました。

午前7時に出勤し、午後9～10時ぐらいまで1日14～15時間働いていましたが、月収は10万～13万円で最低賃金を下回っていたとして昨年2月、未払い賃金などを求め提訴していました。

和解は研修生を労働者として全面的に認める内容で、14日に和解が成立していたということです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

県職員飲酒運転 免職取り消し判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・高知地裁・・・

道路交通法違反（酒酔い運転）の疑いで逮捕され、県が昨年5月に懲戒免職処分にした元職員の男性（49）が処分の取り消しを求めた訴訟の判決が21日、高知地裁であり、裁判長は処分の取り消しを言い渡したことが分かりました。

高知県は控訴を検討しているとのこと。

県によると、飲酒運転をした職員の処分について1997年に「懲戒免職または諭旨免職」とする基準を設けました。

以来、これに該当して懲戒免職処分が出た職員はこの男性を含めて12人で、訴訟になったのは今回が初めてです。

裁判では県の処分が裁量権を超えているかが争われました。

判決は、県の基準を「厳しい基準」と位置づけ、「処分の軽減などをはかる余地を残さず、二日酔い以外の場合はずべて身分を失わせることは処分として重きに失する」としました。

その上で、「酒酔い運転に対する懲戒処分として、社会通念上著しく妥当性を欠き、裁量権を逸脱あるいは乱用したものと看做すを得ず、処分は違法だ」と結論づけました。

県の総務部長は「県の主張が認められずに残念だ。判決内容はこれから検討するが、控訴の方向で対応したい」と語りました。

男性は昨年4月、土佐市内で道交法違反（酒酔い運転）の疑いで現行犯逮捕されました。

呼気1リットル中0.7ミリグラムのアルコールが検出され、同7月に略式起訴され、罰金80万円の略式命令を受

けていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

働く環境 「有給休暇の取りやすさ」 トップ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日経新聞社 調査 公表・・・

日本経済新聞社は19日、働きやすい会社調査と同時に実施したビジネスパーソン調査で働く人たちに「働きやすい会社」の条件を聞いた結果を公表しました。

どんな制度や取り組みを重視するか尋ねたところ、「非常に重視している」との回答が最も多かったのは「年次有給休暇の取りやすさ」（48.5%）、「実労働時間の適正さ」（35.6%）がこれに続いています。

実際の職場では休みを取れず、長時間労働を強いられているビジネスパーソンが依然として多いようです。

厚生労働省の就労条件総合調査によると、2009年の労働者1人当たりの年次有給休暇の取得率は47.4%で、前年から0.7ポイント上昇したものの、01年以降5割を下回る低水準が続いています。

特にサービスや小売りなど非製造業で取得率の低い業種が目立ち、交代要員の確保など、柔軟に休みが取れる仕組み作りが求められていると言えます。

重視する項目の3位は「社員の定着率」、4位は「人事考課の結果伝達の有無」、そのほかセクハラ・パワハラ対策や喫煙問題に対する取り組みを重視する声も多かったとの結果が出ています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国保保険料 上限2～4万円上げ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中所得層は負担減 厚労省方針・・・

厚生労働省は自営業者らが加入し市町村ごとに運営する国民健康保険について、高所得者層の負担上限を引き上げ、中所得層の保険料負担を軽減する方針を固めました。

2011年度から介護保険料を含めた年間の負担上限額を2万～4万円引き上げて、最大77万円とし、その分を原資に中所得層の保険料引き下げにつなげるとしています。

中小企業の会社員の負担上限は108万円で、医療保険制度の間で異なる負担格差を是正する狙いもあるとみられます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パワハラ・リストラ 申し立て増加<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「あっせん」で金銭解決・・・

不況で解雇されたり、パワーハラスメントを受けたりした労働者が、個別労働紛争解決促進法の労働局での「あっせん」を申し立て、会社側から解決金を得る例が全国に広がっていることが分かりました。

2009年度には、労働局だけで7821件の申し立てがありました。

労働者の多くは金銭解決と引き換えに退職を受け入れますが、解決金の額は40万円以下と低めで、基準のなさが問題になっているようです。

あっせんは01年施行の個別労働紛争解決促進法で導入された手法です。

都道府県労働委員会や労働局などが申請を受け付け、労働現場の実情に即し、紛争を迅速かつ適正に解決することが目的ですが、実態は金銭の支払いによる解決そのものです。

労使双方の申し立てが可能ですが、労働者側による申し立てがほとんどで、開催には労使の合意が必要です。

労使が開催に合意した場合、大学教授や弁護士や特定社会保険労務士のあっせん人を中心に、労働局や労働委員会に話し合いの場が設けられ、1～3回の会合で解決金の額が決まります。

解決金の額40万円以下について、関係者の多くは「やや低めの額だと思う」とみています。

制度が活用され、金銭解決が定着しているだけに、今後解決金の額について関係者の間で議論を深めるべき時に来ていると思われます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



高齢ホームレスの2割 年金未請求<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・受給資格あるも未請求 全国で600人・・・

全国に約2700人いる60歳以上のホームレスの2割程度が年金の受給資格があるにもかかわらず、請求していない可能性があることが厚生労働省の調査で分かりました。

同省は関係する行政機関や支援団体などに周知し、高齢者に受給手続きを呼びかけてもらう方針です

長妻昭厚生労働相が17日の閣議後の記者会見で発表しました。

全国4カ所のホームレス自立支援センターの入所者を対象にサンプル調査したところ、60歳以上で回答を得られた23人のうち5人(21.7%)が、年金を受給できる資格があるのに、センターに入所した時点で請求していませんでした。

この割合を全国約1万3000人のホームレス全体に広げて推計すると、同様の人が600人程度いる可能性があるといえます。

ブログランキングに参加しています。よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

シルバー人材派遣に労災認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労災認定訴訟 勝訴・・・

・・・神戸地裁 労働者性 認定・・・

シルバー人材センターに登録し、兵庫県加西市の工場で作業中にけがをした男性（66）が、労災認定を求めた訴訟の判決で、神戸地裁は17日、男性が労災保険法の適用される「労働者」に当たると判断し、労災と認めなかった西脇労働基準監督署の決定を取り消したことが分かりました。

原告の代理人弁護士によると、就業先と雇用関係のないセンターの登録者を労働者と認める判決は異例で「同じような立場の登録者が事故に遭った場合、労災申請を促す理由になる」と評価しています。

矢尾裁判長は判決理由で「労働者に当たるかどうかは雇用契約がない場合でも個別の勤務実態で判断される」との立場を示した上で、男性のケースについて検討し「残業して納期に対応するなど、工場の指揮命令に従って勤務していた」と認めました。

男性はセンターの業務委託で定年退職前と同じ会社の工場に勤務していました。

2005年5月にプレス機に手をはさまれ負傷しています。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（9月16日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働法ハンドブック（学生・若年層向け） 無料配布<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 PDFで無料配布・・・

厚生労働省は15日、就職をひかえた学生や若年層が働く時に知っておくべき「労働法」を学ぶ上で、必要となる事項をまとめたハンドブック

「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」

をPDFファイルの形式で公開しました。

ハンドブックは昨年2月に

「今後の労働関係法制度をめぐる教育の在り方に関する研究会報告書」の中で「労働関係法制度を知ることは、労働者・使用者双方にとって不可欠であり、わかりやすさを最優先にしたハンドブックなどを作成・配布するといった取組を強化すべき」

という指摘を受けたことを踏まえて作成されたものです。

印刷版は学生職業センターのほか、全国の大学や短期大学にも送付される予定です。

<厚生労働省 発表リリース >

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000rnos.html>

---

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（9月16日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金保険料 滞納の強制徴収<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 国税庁へ委任 悪質滞納者対策・・・

厚生労働省は16日までに、年金保険料の悪質滞納者への対策として、強制徴収の一部を国税庁に委任する作業に着手しました。

滞納者の「悪質性」の基準策定をめぐり既に財務省と実務協議を行っており、日本年金機構も年収が1千万円以上あるのに財産を隠し2年以上滞納しているなど、対象者の絞り込みを始めました。

絞り込みが終わり次第、近く実施するとしています。

財産差し押さえなどの強制徴収は年金機構も行っていますが、国税庁に委任するのは初めてです。

昨年度の国民年金保険料納付率は過去最低の59・98%、この強制徴収で納付率が回復するほどの効果は少ないですが、国税庁の徴税ノウハウを活用し悪質滞納者への厳しい姿勢を示す狙いがあると思われます。

実際の徴収業務は、処理困難事案の滞納整理を担当する各地の国税局の特別整理部門が行う見通しで、対象は最大で年間数百件の見込みです。

対象となるのは、自営業者や無職の人が加入する国民年金では「滞納期間が2年以上」で「本人か家族など連帯納付義務者の直近の年収が1千万円以上」の加入者個人です。

サラリーマンの厚生年金では「滞納2年以上」「滞納額1億円以上」の事業所が対象です。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（9月1日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇調金不正受給 社名公表へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

... 厚労省 11月から ...

厚生労働省は16日、企業の人件費の一部を国が補助する「雇用調整助成金」を不正に受け取った企業について、社名や代表者名を公表すると発表しました。

雇調金の不正受給は今年4～7月の4カ月間で54事業所、計10億7617万円となっています。

これ以上の不正受給を防ぐため、対策を強化する方針です。

11月1日の申請分から不正受給した社名や代表者名の公表を実施することになります。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（9月16日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



「上司のパワハラ原因」と逆転認定 市職員自殺<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・遺族が審査請求 公務災害と逆転認定・・・

島根県浜田市の男性職員（当時50）が自殺したのは上司らのパワーハラメントが原因として、遺族の公務災害認定請求について「公務外」とした地方公務員災害補償基金島根県支部の決定を同支部審査会が取り消し、公務上の災害と逆転認定していたことが16日、分かりました。

審査会の裁決は9日付で、「自殺はひどいじめによるもので、上司の行動はパワハラに該当する」などと指摘し、自殺と公務の因果関係を認めました。

遺族の支援者によりますと、男性職員は係長だった2006年1月、うつ病と診断されて休職しました。

その後復職しましたが、係員全員が署名した「（係長の）更迭嘆願書」を所属長に示され、症状が悪化したといいます。

自宅にも「職場放棄ですか。市役所全体があきれている」と中傷するはがきが届き、同年10月に自殺しています。

同支部は09年3月、「精神疾患を悪化させるほどの出来事ではない」として公務外と決定しましたが、遺族が不服として審査請求していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

協会けんぽの保険料 引き上げ必至<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・11年度は平均9.57%に上昇か？・・・

中小企業の会社員とその家族ら約3500万人が加入する協会けんぽは15日、2011年度の保険料率が現行の標準報酬月額  
の9.34%（全国平均）から9.57%に上がるとの試算を示したことが分かりました。

年収380万円の会社員の場合、保険料負担は年間で約4300円増える計算です。

保険料は労使折半のため、事業主の負担も同額膨らみます。

加入者の賃金は減少傾向にあり、高齢化の影響で医療費の支出も増える見通しなので、協会けんぽは保険料率を引き  
上げて保険料収入を確保する必要があると判断しています。

来年1月に開く運営委員会で、引き上げを正式に決める見通しで、来年4月から保険料率が上がりそうです。

保険料率は加入者の医療費などに応じて都道府県ごとに異なり、現在は9.26～9.42%となっていますが、来年度  
は9.46～9.67%程度に上昇し、地域差が広がる可能性があります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

市臨時職員のボーナス違法<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・最高裁 「常勤は支給可」・・・

大阪府茨木市で条例の定めなく臨時職員に支給したボーナスの違法性が争われた住民訴訟の上告審判決で、最高裁第2小法廷は10日、支給を違法と認めましたが「実務上、解釈が定着していなかった」などとして野村市長の過失を否定し、市長に約6,600万円の賠償を求めるよう市に命じた一、二審判決を破棄、住民の請求を棄却しました。

裁判長は条例の定めのない支給を違法としたほか、「勤務時間が正規職員に準じ、『常勤』と評価できる場合にのみボーナスを支給できる」との初判断を示した上で「今回は週3日の勤務で、常勤といえず違法」と指摘しました。

茨木市は2005年に臨時職員にもボーナスを支給できるよう条例を改正しましたが、判決はこの条例についても「金額や支給方法が決まっておらず、違法」と述べました。

さらに一人の裁判官は補足意見で「茨木市だけでなく、今後は各自治体が条例の適法性を速やかに調べ、違法状態を解消しなければ市長が損害賠償責任に問われることになる」と警告しました。

判決によると、市長は臨時職員に04年6月と12月、それぞれ4万円と4万5,000円を支給し、延べ1,571人に総額約6,600万円が支払われました。

08年1月の一審大阪地裁判決は支給を違法と認め、同年9月の二審大阪高裁も支持しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## セクハラ相談員がセクハラ行為 - 2010.09.15 Wed

---

セクハラ相談員がセクハラ行為<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・50代管理職 山梨県議会職員・・・

山梨県議会は14日、同僚女性に性的な内容を含む不適切な発言をするセクハラ（性的嫌がらせ）をしたとして、同事務局に所属する50代の男性管理職を減給10分の1（1カ月）の懲戒処分としたことが分かりました。

問題発覚当時、男性職員は同事務局のセクハラ相談員を務めており、職場でのセクハラ被害防止に取り組む立場でした。

ただ、自らの不適切発言には「セクハラとの認識はなかった」といいます。

県議会事務局によると、男性職員は7月22日、甲府市内で開かれた同事務局の納涼会で、女性職員に声を掛けたが、女性職員が振り向かなかったため「そういう態度だと（職場の）席がなくなるよ」などと発言しました。

「（通勤時の）自転車を（女性の自転車の）そばに止めている」と話したほか、性的な内容を含む発言もしたといえます。

女性職員から申し出を受けた同事務局が調べ、男性職員は今年5月以降、この女性職員を含む同僚に対し「（女性職員に）あいさつをされ、うれしかった」などと、好意を抱いていると連想させる発言を繰り返していたようです。

同事務局は、男性職員の一連の発言がセクハラ行為に当たり、女性職員に精神的苦痛を与えたと判断しました。

男性職員を減給処分とし、管理監督責任を問い所属の課長を厳重注意としました。

県議会の議長は「公務に対する県民の信頼を失墜させる行為。職員を管理監督する立場にもかかわらず、こうした行為は誠に遺憾。女性職員には深くおわび申し上げます」とのコメントを出しました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「解雇は不当」 琴光喜 仮処分申請<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・力士としての地位保全求めて 東京地裁へ・・・

野球賭博関与で日本相撲協会を解雇された元大関琴光喜関が13日、同協会の解雇は不当として、力士としての地位保全を求める仮処分を東京地裁に申し立てたことが分かりました。

元琴光喜関の代理人によると、処分の理由や経緯について相撲協会に質問状を送ったが納得のいく返事を得られず、申請に踏み切ったといいます。

元琴光喜関は野球賭博に関与していたが、相撲協会の事情聴取に虚偽の報告をしたことや、大関という角界を代表する地位で関与していたことなどが問題視され7月の協会理事会で解雇が決定しました。

代理人は「他の力士との処分の差がありすぎるとか、特別調査委員会の手続きに問題があるんじゃないかと指摘した。本人は力士として戻りたいと言っている」と話しました。

日本相撲協会の放駒理事長は「訴訟になれば弁護士を立てて争うことになる。解雇は覆らないと信じている」と話しています

【地位保全の仮処分】とは？ ～ 法律用語辞典より～

法律上の地位の存否に関して争いがある場合に、本案訴訟確定に至るまでの間、法律上の地位があることを暫定的に定め、もって地位不安定から生ずる債権者の著しい危険・損害を防止するためにされる仮処分。

解雇無効を主張して雇用契約上の地位の確認又は給料の支払いを求める労働者に対し、本案判決の確定までの間、その生活維持のために一応解雇を無効として暫定的地位を保全し、給料の支払い受けさせる仮処分がその例。

仮の地位を求める仮処分、満足的仮処分としての性格を有する。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



失業給付 3年連続赤字 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 11年度推計・・・

雇用保険の失業等給付の収支が2011年度に3471億円の赤字見通しであることが分かりました。

赤字になれば09年度以降、3年連続です。

雇用の回復が遅れ、失業手当の支給額は10～11年度にかけて年間1兆円前後の高水準で推移するとみられています。

給付の財源は労使折半の保険料で賄っており、雇用情勢次第では保険料率の引き上げにもつながりかねません。

失業等給付は雇用保険の加入者が解雇や離職などで職を失った際に賃金の一部を支給する失業手当のほか、育児や介護で休職した分の賃金の一部を補てんする各種の休業手当を指します。

財源は労使が折半する保険料（賃金の1.2%）のほか、税金でまかっています。

支出は求職者の失業期間の長期化を映し、失業手当が膨らみ、育児・介護の休業手当や教育訓練手当などの利用も増え、全体として支出が収入を上回るとみえています。

不足分は積立金を取り崩して対応しますが、積立金は09年度末で約5兆4千億円あるものの、失業者がさらに増えれば積立金の縮小につながりそうです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## マンツーマンで求職支援 - 2010.09.14 Tue

---

マンツーマンで求職支援<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 NPOから相談員・・・

厚生労働省は特定非営利活動法人（NPO法人）を活用した新たな就労支援策の検討に入ったことが分かりました。

求職者一人ひとりにNPO法人の派遣した担当者が付き、職に就けるまで個別に支援するというものです。

職業紹介や公営住宅の情報提供は国や地方自治体が一体運営します。

既卒者を正規採用した企業に奨励金を支払う制度なども年内に導入し、雇用支援を進める構えですが、制度の運営には課題も多いと思われます。

専門の担当者が求職者に付き、就職できるまでマンツーマンで支え、若者や中高年層まで幅広い層を対象とします。

例えば、職業訓練を受けたい人や住居を借りられない人に、国や自治体の制度・支援策を紹介したり、就職活動の相談に乗ったりします。

今秋に横浜市や福岡市など5都市で試験的に開始し、年度末までに20都市にモデル地区を広げる考えで、厚労省は2012年度から恒久措置に格上げする方針です。

しかし、センターの設置を巡って、事務負担が増えるのを理由に消極的な自治体は少なくないといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中国人研修生の賠償訴訟 控訴を棄却<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・福岡高裁 受け入れ機関の賠償責任・・・

外国人研修・技能実習制度で来日した中国人元実習生4人が、低賃金、長時間等の劣悪な条件で働かされたとして、熊本県天草市の縫製会社2社（廃業）及び受け入れ機関の「プラスパアパレル協同組合」を相手に、損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が福岡高裁でありました。

裁判長は、2社と同組合に慰謝料など約440万円の支払いを命じた熊本地裁の1審判決を支持し、同組合の控訴を棄却しました。

1審判決によりますと、この元実習生は2006～07年に来日し、研修生や実習生として2社に勤務。午前3時までの残業が続いたり、休日は月に2・3日程度であったということです。

また、逃走を防ぐ目的でパスポートと預金通帳も取り上げられたとされています。

同組合について「受け入れ先の縫製会社の十分な監査をせず、入国管理局への報告も事実に反し不十分。会社の違法行為継続を招いた」と判断し、受け入れ機関の賠償責任を初めて認め、未払い賃金などとして2社に計約1290万円の支払いを命令しました。

その上で、会社への監査・指導義務に違反したとして、2社と連帯して慰謝料を支払うよう求めていました。

同組合は「判決は一方的で、到底理解できない」として同高裁に控訴していました。

弁護団によりますと、1審判決の受け入れ機関責任の認定は、全国で初めてということです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ

「クリックしてください」

⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

脱退手当金 支給漏れ 14万人に通知<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生年金の脱退手当金・・・

日本年金機構は11日までに、結婚退職などで厚生年金の加入期間が短かった人に保険料の一部を払い戻す「脱退手当金」（現在は廃止）について、支給漏れの可能性がある約14万3千人に「受け取っていないと思う人は年金事務所に申し出て」と呼び掛けるはがきの送付を始めました。

年金機構の管理記録上は脱退手当金をもらったことになっているのに実際には受け取っていない人の場合、記録を訂正すれば支給資格期間が延びて年金額が増えるためです。

厚生労働省の試算では、最大で約8千人が記録訂正につながる可能性があるといいます。

年金機構は既に約6万5千人分を送付済みで、残る7万8千人分も近く送付するそうです。

脱退手当金は昭和30～40年代に会社を辞めた女性が主に支給することができます。

手当金の受取額に見合う勤務期間は厚生年金の加入期間から除かれます。

支給漏れは事務処理ミスが原因とみられ、複数の会社に勤務した人に最後の1社だけの分しか支給しなかったなどのケースが考えられるそうです。

機構はこれまで脱退手当金の支給漏れを約19万2千人としていたが、その後に精査したところ約5万人減ったとのことです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



厚年基金 掛け金横領か？ 21億円不明 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・長野県建設業厚年基金・・・

長野県建設業厚生年金基金で、県内の建設会社従業員から集めた掛け金のうち21億9000万円が不明になっていることが12日分かりました。

掛け金を管理していた同基金事務長の男性（52）と連絡が取れなくなっています。

同基金は「横領の可能性ある」として、11日に長野中央警察署に被害届を提出しました。

同基金によると、年金資産を運用する生命保険会社に送金する掛け金の一部が、事務長によって現金で引き出されていたといいます。

こうした取引は2006年7月以降、30数回にわたり行われ、不明金は累計21億9000万円にのぼっているとのこと。

生保から掛け金が少ないとの指摘を受け、同基金が内部調査したところ、銀行の取引書類が偽造であることなどが発覚しました。

同基金側は「事務長が1人で決済し、通帳と印鑑も管理していた。システムに問題があった」としています。

同基金は今年3月末時点で381社が加入、加入員数は6889人、年金資産は209億円の規模です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

医療改革 年内に策定決定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

【新成長戦略 医療関連の技術開発と規制改革】

・・・厚生労働、経済産業、文部科学 3省・・・

厚生労働、経済産業、文部科学 3省は10日、新成長戦略に盛り込まれた医療関連の技術開発や規制改革を実行するため、副大臣や政務官が出席する合同会議の初会合を開いたことが分かりました。

新しい医薬品や医療機器が国内で使えるようになるまでに時間がかかる「ドラッグ・ラグ」や「デバイス・ラグ」の解消などをどう進めるかを示した工程表を年内に策定すると決めました。

医療関係者や研究者、企業なども会議に加わってもらい、政官民一体となって改革に取り組む方針も確認しました。

【コメント】

いよいよ、政府は医療改革を本格的に動き出す方針を決定したと考えます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

健保組合 最大の赤字 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・保険料収入落ち込む・・・

主に大企業の会社員とその家族らが加入する健康保険組合（全1473組合）の2009年度決算が5235億円の赤字になったことが10日分かりました。

赤字幅は前年度より2046億円膨らみ過去最大でした。

健康保険組合連合会によると、全組合の8割にあたる1184組合が赤字で、財政悪化などを理由に繊維や運輸業など23組合が解散したといいます。

収入のほとんどを占める保険料収入は5兆9672億円で前年度から3.6%減。保険料を負担する加入者数が約20万人減となり、景気がふるわず給与やボーナスも減り、237組合が保険料率を引き上げました。

支出は6兆6952億円、そのうち高齢者医療の財政を支えるため健保組合が拠出した支援金が計2兆7188億円で、保険料収入に占める割合は46%。現役世代が負担する保険料の半分近くが高齢者医療に回った計算です。

健保連の白川専務理事は会見で「明るい兆しは全くない」と述べ、今後、政府に税金投入を要請する考えを示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 最低賃金 平均17円上げ - 2010.09.11 Sat

---

最低賃金 平均17円上げ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 全都道府県 初の2ケタに．．．

厚生労働省は10日、2010年度の最低賃金の改定状況を発表しました。

都道府県ごとに決める最低賃金の全国平均は時給730円で、前年度に比べ17円上がり、02年度以降では最大の上げ幅を記録しました。

政府の方針に沿って低所得者への配慮を示した結果ですが、中小零細企業の経営を圧迫する恐れもあります。

各都道府県は10月中旬にも、新しい最低賃金を適用します。

全都道府県の上げ幅が10円を超えたのは初めてといます。

政府は20年までに全都道府県で800円以上に引き上げ、平均1000円とする目標を掲げています。

東京都が821円と最も高く、818円の神奈川県とともに政府目標の800円を上回りました。

最も低いのは鹿児島県や沖縄県など8県の642円でした。

最低賃金が生活保護の支給額を下回るのは、現時点で12都道府県ですが、今回の改定で北海道、宮城県、東京都、神奈川県、広島県を除く7府県で差額が解消される予定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## ヤマハ 希望退職800人募集に932人応募 - 2010.09.11 Sat

---

ヤマハ 希望退職800人募集に932人応募<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・本社 1万2000人を対象・・・

ヤマハ発動機は9日、本体の社員約1万2000人を対象に募集した希望退職に932人の応募があったと発表しました。

募集人員は800人でした。

特別退職加算金など110億円の関連費用は2009年12月期決算に計上済みで、10年12月期の業績に影響はないとしています。

同社は主力の二輪車などの日米欧での需要低迷が長期化すると判断し、昨年からリストラを進めています。

人員の余剰感も解消するため、8月16日～31日の期間で希望退職を募集しました。

応募者は10月31日付で退職します。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

メルマガ 「ハローワーク新卒応援通信」 ?<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「ハローワーク新卒応援通信」第1号発行 厚労省・・・

厚生労働省は3日、メールマガジン「ハローワーク新卒応援通信」第1号を発行したことが分かりました。

大学で就職支援業務に携わっている人などを対象に、ハローワークが行うサービスやイベント情報、その他役立つ情報を定期的に提供するという内容です。

【詳細】⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000q9z3.html>

---

---

#### 【公表内容】

メールマガジン「ハローワーク新卒応援通信」発行について

～大学等で就職支援業務に携わっている方へ～

厚生労働省では、大学等で学生の就職支援業務に携わっている方に対し、ハローワークで行っているサービスやイベント情報、その他役立つ情報を定期的に提供することを目的に、「ハローワーク新卒応援通信」を発行することとし、第1号を本日発行します。

第1号の概要は別紙のとおりです。今後も内容の充実を図り、新卒者の就職を応援してまいります。

「ハローワーク新卒応援通信」について

「ハローワーク新卒応援通信」は、各都道府県労働局及び学生職業センターにおいて把握している全国の大学等就職支援担当者様あてに、厚生労働省が配信するメールマガジンです。



メールマガジンの配信をご希望の方は、大変お手数ですが、厚生労働省若年者雇用対策室までメールでお申し込みいただくか、各都道府県労働局の職業安定課まで電話でお申し込み下さい。

【コメント】

なんとも行政らしい公表ですね！ ？

ムム・・・ムム・・・。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

熊本市民病院 再度の是正勧告 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・職員申告 未払い残業代・・・

熊本市立熊本市民病院が看護師らに時間外と深夜労働の割増賃金の一部を支払っていなかったとして、熊本労働基準監督署が同病院に是正勧告をしていたことが分かりました。

勧告は7月13日付です。

同病院は昨年3月にも労基署から、未払い賃金があったとして是正勧告を受け、計2億数千万円を支払っています。

同病院によると、7月7日、職員から「時間外勤務と手当について、申告しにくい職場環境にある」と相談を受けた労基署が調査に入りました。

時間外や深夜の勤務は自己申告制ですが、同労基署が病院職員の相談を受けて同月に調査したところ、申告された時間以外にも仕事をした勤務記録が複数見つかりました。

未払いは数十人分になる見込みで、11月中に支払う方針です。

同病院総務課は「申告が来た段階で、未払い分を支払っていく。労働環境を良くしていく取り組みをさらに進めていかなければならない」と話したということです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## ストレス検査 健診時に実施 - 2010.09.07 Tue

---

ストレス検査 健診時に実施<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 検討会・・・

職場でのメンタルヘルス対策に関する厚生労働省の検討会は7日、企業が行う定期健康診断の機会などにストレス検査を行い、うつ病など精神疾患をチェックする新たな枠組みをまとめました。

不眠や食欲不振などの自覚症状を調べ、検査を担当する医師が必要と判断すれば産業医が面接し、配置転換などの対応を要するかどうか検討するとしています。

事業者には労働者が必要以上に不利益な扱いを受けないよう、プライバシーに配慮を求めます。

厚生省は労働政策審議会（厚労相の諮問機関）の分科会で検討を進め、労働安全衛生法の改正が必要な場合は来年の通常国会への提出を目指すとしています。

早ければ2012年度にも実施することになりそうです。

職場での定期健診は労働安全衛生法に規定され、業務起因性のある職業病などへの対処を目的としています。

新たなストレス検査は定期健診とは別の枠組みとして設けますが、定期健診に併せて実施することを想定しています。

問診などで「食欲がない」「眠れない」や「ゆううつ」「イライラする」など、うつ病やストレス障害などの自覚症状を調べます。

検査結果を確認し、検査を担当する医師が必要と判断すれば産業医の面接を受けさせることになります。

労働者のプライバシーに配慮し、症状の有無や医師との面接が必要かどうかなどは、事業者には伝えないことになっています。

産業医が勤務時間短縮や休業、配置換えなどが必要と判断すれば、労働者の同意を得たうえで事業者に意見を伝えます。

そして必要に応じ、労働者本人に専門的な医療機関での受診を促します。

事業者側が解雇など不利益な扱いをするのを防ぐため、働き方の見直しを行う際は、

(1)医師の意見に基づく

(2)あらかじめ労働者と話し合っって了解を取る

ことを求めました。

検討会は、同省の「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」が今年5月、仕事上のストレスが原因で精神疾患にかかったり、自殺したりするケースが増えているとして、定期的なチェックが必要と提言したのを受け、議論を進めていました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚労省 メンタルヘルス対策 推進<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・自殺・うつ 経済損失2.7兆円・・・

「日本国内の自殺とうつ病による経済損失は年間2兆7千億円」

国立社会保障・人口問題研究所は7日、「自殺・うつ」で失われた労働者の所得や休業補償などの国の負担に関する初の推計を公表しました。

7日開かれた政府の自殺総合対策会議で厚生労働相が発表したものです。

具体的な数値を示すことで、自殺と精神疾患に関する対策を推進する意向です。

【自殺・うつ病】

内閣府によると、自殺者数は2009年まで12年連続で3万人を超えています。

原因別では最多の「健康問題」に「経済・生活問題」が続き、長引く景気停滞も一因とみられています。

うつ病はストレスや疲労などの原因で起きるとされる気分障害で、厚労省によると、08年の患者数は約70万4千人と推計しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

老齢厚生年金 賠償求め国に提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金相談の職員 不適切対応・・・

旧社会保険庁年金相談センターの不適切な対応で、約3年半特別支給の老齢厚生年金を受給できなかったとして、東京都中野区の男性が6日、この間の年金相当額など計約417万円を賠償するよう、国に求める訴えを東京地裁に起こしたことが分かりました。

訴状によりますと、2004年11月当時この男性は61歳でしたが、立川年金相談センターに相談したところ、職員から「被保険者期間が220か月のため、受給に必要な300か月に足りない」と指摘されました。

しかし、2008年1月に別の社会保険事務所に相談した際、学生等任意加入であった期間が47か月、失業し妻に扶養されていたものの被保険者の届出をしていなかった期間が36か月あり、受給権があったことが判明しました。

男性側は「職員は、学生だった時期や婚姻していた期間といった基本的事項について確認すべき義務を怠った」と主張しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 熱中症の労災死 過去最多33人 - 2010.09.07 Tue

---

熱中症の労災死 過去最多33人 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省が対策要請・・・

厚生労働省は6日、今年の熱中症による労働災害の死亡者が9月1日時点で33人と、記録の残る1997年以降、最多となったと明らかにしました。

これまでの最多記録は、2001年の24人でした。

同省は、屋外での作業の多い業界団体を中心に、室内での休憩時間の確保など防止対策を緊急要請しました。

厚労省は、熱中症にかからなくても暑さによる作業中のふらつき、注意力の低下、疲労蓄積が転落や交通事故などさまざまな労災を発生させる可能性があるとして指摘し、

(1)日陰や室内での休憩時間の確保(2)水分・塩分の摂取

(3)通気性の良い服の着用一などが必要

としています。

33人の内訳は建設業13人、製造業5人、農業4人、運送業2人、警備業2人などです。

昨年1年間では計8人で、建設業が5人、製造業、運送業、警備業がそれぞれ1人でした。

一方、今年7月末までの労災による死者は574人で、前年同期比で66人増となりました。

この中には熱中症による労災とはカウントされなくても、暑さに関連して亡くなったケースもあるとみられています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

川崎重工 部長級の自殺 労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…仕事上の重圧でストレス 神戸地裁・・・

川崎重工業（神戸市）のグループ長（部長級）として大規模プロジェクトなどを任されていた男性（当時55歳）がうつ病を発症して自殺したのは、仕事上の重圧が原因として、60歳代の妻が国を相手に労災認定を求めた訴訟の判決が3日、神戸地裁でありました。

裁判長は「業務上のストレスは相当強度だった」として、遺族補償年金などを不払いとした国の処分を取り消しました。

過労ではなく、ポストの業務内容から労災認定した司法判断は珍しいということです。

判決によると、男性は1998年に輸送システム関係のグループ長に就任し、韓国での鉄道システム（450億円規模）の請負を目指すプロジェクトを任されていました。

さらに年間受注額として20億～80億円を目標とされたが、全く受注できず、2000年12月、うつ病と診断されました。

鉄道システムの交渉も破談になり、02年3月の経営会議に出席した際、「（グループが）金食い虫になっている」と言われるなどし、同年5月、自宅で自殺しました。

裁判長は判決で「ランクの高いポストに就き、業績を期待されていた。失敗すれば、自らの存在価値が問われかねず心理的負荷が強まった」と指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

閉鎖型適年とは（税制適格年金） <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

### 【閉鎖型適年】

新たに参加者を受け入れることなく、年金受給権者に給付を行うことのみを目的とする適格退職年金制度。

### 【税制適格年金】

企業が掛け金を積み立て、退職金や年金として給付する制度。

積立金の運用や年金の給付は信託銀行や生命保険会社に委託し、企業が倒産した場合も年金の給付を継続できる。

掛け金には年金支給のみを目的にするなどの要件がある。

要件を満たせば、企業は掛け金を損金に算入できるため「税制適格」と呼ばれる。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

適格年金 移行遅れで課税対象へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2012年3月廃止 税控除対象外・・・

中小企業の退職者約2万6000人が2012年4月以降、現在受給している税制適格年金に所得課税される可能性が高いことが分かりました。

税制適格年金は12年3月末に廃止され、所得税の公的年金控除を受けられなくなることが決まっていますが、一部の退職者は別の年金制度への移行措置が期限内に間に合わない可能性があるためです。

控除がなくなれば、年金の手取り額が目減りする見通しで、対象になる退職者の反発が強まることが予想されます。

税制適格年金は主に中小・零細企業向けの年金制度で、年金給付に備える積み立てルールがないなど制度に不備があるとして、政府は01年6月に廃止を決めました。

企業は廃止される12年3月末までに別の企業年金制度に移行する必要があります。

10年3月末時点で適格年金が残っている約1万7000社、約250万人分のうち、現役社員など大半の年金契約は期限内に別の年金制度に移行する見込みです。

しかし、退職者（2万6698人分）の大部分は期限内に移せない可能性が高いことが分かっています。

課税される可能性が高いのは、現役社員を別の年金制度に移し、退職者だけ適格年金で給付している「閉鎖型」と呼ばれる年金です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

看護職員 慢性疲労 7割超<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・人手不足・医療ミス不安・・・

日本医療労働組合連合会が今春発表した「看護職員の労働実態調査」で、慢性疲労を抱える看護職員は全体の7割を超え、他産業よりも健康不安を抱えている人が多いことが浮き彫りになりました。

調査は全国の病院に勤務する看護職員約2万7千人が対象で昨年末から今年初めにかけて実施されました。

疲れの回復具合を尋ねたところ「休日でも疲れが回復しない」が約22%、「疲れが翌日に残る」が約51%に上がりました。

厚生労働省の健康調査をもとに、看護職員と他産業従事者の健康状況を比較したところ、健康状態が「やや不調」「非常に不調」と答えた割合の合計が他産業従事者の約16%に対し、看護職員では約38%でした。

ストレスの要因は「仕事の量」が他産業では約31%ですが、看護職員では約43%で、「(労働時の)事故や災害」も他産業は約2%の一方、看護職員は約14%でした。

日本医労連は「他産業に比べ人手不足で、仕事上の事故(医療ミス)に対する不安も常に抱えている」と分析しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



企業年金利回り マイナス6.2% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・4～8月 格付投資情報センター調べ・・・

格付投資情報センター（R&I）によると、2010年4～8月の企業年金の運用利回りはマイナス6.2%（前年同期はプラス10.1%）になったことが分かりました。

国内債券の運用は順調でしたが、景気の減速懸念を背景に国内外の株価が下落したほか、円高で外債の円換算額が目減りしたことも響きました。

約130の企業年金（資産規模10兆円）を対象に、4～7月の実績値と8月の推計値から速報値を算出しています。

日経平均株価は4～8月で20%下がり、米ダウ工業株30種平均も8%下落しました。

国内債券は価格が上昇（金利は低下）しましたが、対ドルで10円近く円高になった影響などで外国債券の円換算額が減ってしまいました。

また、米年金コンサルティング会社のタワーズワトソンの推計値は、マイナス5.8%（前年同期はプラス9.7%）となりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 厚生基金と国の記録 260万件不一致 - 2010.09.03 Fri

---

厚生基金と国の記録 260万件不一致<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金額に影響も 減額訂正はしない方針・・・

日本年金機構は2日、厚生年金基金の加入記録約4000万件のうち、260万件程度で国の年金記録と一致していない可能性があるとの推計を公表しました。

このうち180万件程度は年金額に影響するとみられ、約半分の90万件は増額修正になる可能性があると発表しました。

国は年金記録問題の発覚を受け、昨年春から基礎年金番号や加入期間、標準報酬月額など国が保有する記録を各基金に提供するなどして、記録との照合作業を進めていました。

このうち転職者などの記録を管理する企業年金連合会が5月までに確認した約2812万件では記録に約6.4%の不一致がありました。

厚生年金基金の全記録（約4000万件）に広げて推計すると、約260万件が不一致ということになります。

すでに年金を受給している人の記録は、年金が減額になる訂正はしない方針です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



若年者 自活困難な賃金水準 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「自身の収入のみで生活」 44% 自活が難しい実態・・・

厚生労働省は9月2日、2009年の働く若年者（15～34歳）の雇用実態調査を発表しました。

自身の収入のみで生活している若年者は44%に留まり、賃金水準が低く自活の難しい実態が浮き彫りとなりました。

自身の収入に加え、親の収入など他の収入に頼っている若年者は46.8%でした。

就業形態別にみると、自身の収入のみで暮らしている正社員の若年者は51.6%でしたが、パート・アルバイトや契約社員など正社員以外で働く若年者では30.3%にとどまっています。

一方、正社員でも自身の収入だけでなく他の収入にも頼って生活する割合は44.6%で、正社員以外は50.9%でした。

全労働者に占める15～34歳の若年者割合は32.9%です。

若年者割合を産業別にみると、情報通信業が45.8%と最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業が45.4%になっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



男女の賃金格差解消へ指針<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 評価基準の明確化求める・・・

厚生労働省は31日、男女間の賃金格差解消に向けた労使の取り組みを後押しするガイドラインを作成したと発表しました。

賃金・雇用管理制度の透明性を確保することが重要だと指摘し、賃金表や昇給・昇格のほか、人事評価の基準を明確にするよう求めます。

一方、格差を認識していない企業に対しては格差があるかどうか実態を把握するための調査票の活用を促すとしています。

ガイドラインは厚生省のホームページに掲載するほか、パンフレットをつくり、各都道府県の労働局などで配布します。

格差の実態を把握するための調査票は、大卒総合職採用で女性の占める割合や、勤続年数別の男女の賃金状況を調べるよう促しました。

日本では女性の平均賃金水準は男性の69.8%にとどまり「欧米に比べて日本は男女間の開きがある」（厚生省）といます。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日テレ労組 24時間スト<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・9月1日正午から24時間ストの見通し・・・

日本テレビの労働組合が、賃金制度改革をめぐり、1日正午から全職場で24時間のストライキを決行する見通しだということです。

日本テレビの労働組合には社員約1200人の過半数が加入していますが、アナウンサーなど一部の組合員についてはスト参加を除外し、放送への影響は最小限にとどめたいとしています。

日本テレビでは今年3月、会社側が組合に新たな賃金制度を提示しましたが、昇給ペースの抑制や残業単価の切り下げなど、「不利益変更」と見られる内容が盛り込まれていたため、組合側は受け入れを拒否し、5月には2時間の時限ストを実施しました。

会社側は当初予定していた7月の導入を見送り、その後も協議が続いていましたが、8月31日の交渉でも合意に至らなかったため、改めてストを行うことを決めました。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（9月1日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)



ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

過労死研修医の残業 認める判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・遺族補償算定に残業代を考慮せよ・・・

奈良県立三室病院の臨床研修医で、2004年に過労死した男性の遺族が、遺族補償一時金の算定に未払いの時間外労働が含まれていないのは不当だとして、支給決定の取り消しを求めた訴訟で、奈良地裁は8月26日、地方公務員災害補償基金奈良県支部の決定を取り消す判決を言い渡したことが分かりました。

裁判長は判決理由で「特定は困難なものの一一定の時間外労働があった」と認定し「考慮すべき時間外労働を考慮しなかった誤りがあるから、算定し直す前提として決定を取り消すことが相当」としました。

裁判長は「休憩も取れないほど多忙を極め、勤務を要しない日も毎日病院に呼び出されていた。勤務時間中に処理することが困難な業務をしていた」と指摘しています。

同病院では研修医の時間外勤務の報告は義務付けられていませんでしたが「在院時間から正規の勤務時間などを除いた部分について（補償算定で）全く考慮しないのは違法」と判断しました。

判決によると男性は04年1月、インフルエンザと診断された翌日に死亡しました。

遺族が公務災害の認定を求め、同支部は05年「公務外」と判断しましたが再審査の結果、07年に公務災害と認められました。

支部は「主張が認められず残念。判決文を精査し今後の対応を決めたい」としています。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（9月1日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

介護職 人手不足解消に向けて<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 制度見直し・・・

介護保険制度について、厚生労働省は7月から社会保障審議会で12年度の制度見直しに向けて議論を進めています。

介護保険制度は家族に委ねていた介護を社会全体で担う仕組みとして始まりました。

利用者が想定以上に増え続け、2010年度の総費用は7.9兆円と法施行当初の2倍になっています。

給付が拡大すれば自治体の財政を圧迫し、40歳以上が払う保険料の増加につながります。

事業者がサービスの対価として受け取る介護報酬はこれまで3度見直されました。

報酬を引き下げれば利用者の自己負担は抑えられますが、介護職にとっては給与の原資が減ることになります。

09年度に初めて引き上げられたのは現場の人手不足への危機感が募ったからです。

委員の一人は「人を定着させるには全産業の平均並みの賃金を目標として持つべきだ。現場に過剰な労働負荷がかからないような法的な整備も必要」と話しています。

財源という難問を抱えながら国レベルでの改革に注目が集まります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

医師の自殺 公務災害と認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

パワハラ？ 過重労働 月に190時間の残業

公立病院（兵庫県養父市）に勤めていて自殺した整形外科の男性医師（当時34）が、過重労働による公務上の災害と認定されました。

上司からの暴言などいわゆるパワーハラスメントがあったと報告されていましたが、病院側の調査では、自殺との因果関係については触れられませんでした。

この医師は3年前、赴任して2か月後に自殺しています。

地方公務員の労災を審査する災害補償基金は30日、医師の自殺は月に190時間にも及ぶ時間外勤務をしていたことが原因だとして公務上の災害と認めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

派遣労働者の契約期間 6カ月以下が63%<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 派遣労働者実態調査・・・

厚生労働省が最近まとめた「派遣労働者実態調査」によりますと、派遣労働者の契約期間は6カ月以下が63%で、契約期間の短さがはっきりしていることが分かりました。

調査時点は2008年10月で、契約件数全体のうち派遣契約期間で最も多いのは1カ月超3カ月以下で33.6%でした。

次いで3カ月超6カ月以下の27.1%で、1年超は6.8%にとどまっています。

通算派遣契約期間（契約が継続して更新されてきた場合の通算期間）は1年超3年以下が最も多く38.3%、次いで6カ月超1年以下が18.8%となっています。

実際の雇用期間は1年超のケースが目立つものの、短期間の契約を繰り返した結果で安定した雇用環境とはいえないことが分かりました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

不当解雇問題 職場復帰<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・勝訴の給食職員4人 福島県福祉事業協会・・・

福島県南相馬市の知的障害者授産施設を運営する県福祉事業協会に不当解雇されたとして職場復帰などを訴え福島地裁で全面的に勝訴した給食職員4人が8月27日、3年ぶりに勤務を再開すると発表しました。

県庁で会見した職員は「くじけそうになったが、頑張った良かった」と口をそろえました。

職員によると、7月2日～8月26日、同協会と団体交渉し、働いていた施設で9月1日に勤務を再開することが決まったそうです。

職員の1人は「施設の利用者が喜んでくれるよう働きたい」と話しています。

職員は07年8月、業務委託を妨害したとして解雇され、同年12月に提訴しました。

今年6月、同地裁は職員の解雇を無効とし、判決が確定していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

地域雇用創出 6万人目標<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・新卒者中心 基金倍増・・・

政府が検討する若者の就職支援策の概要が27日分かりました。

今年度末で終わる地方向けの雇用対策基金を1500億円積み増して1年延長し、医療や介護などで新卒者を中心に計6万人の雇用を生み出す方針です。

若者の失業率は高止まりしておりますが、一連の措置で景気・雇用の安定を目指しております。

対策の柱に位置付けるのが、都道府県に交付する「重点分野雇用創造事業」の予算の積み増しです。

同事業は国の交付金を都道府県が基金として管理する仕組みで、政府が雇用増が見込めるとして期待する医療などの分野に絞って民間事業者から求人を募り、一定の条件を満たす事業者に対して人件費などを基金から出す仕組みです。

また、就職先が決まらずに学校を卒業した人の就職活動を後押しするため、卒業して3年以内の人を新卒扱いで採用する企業には助成金を支給する制度も新たに作るとしています。

政府が若年者の雇用対策を急ぐのは、若い世代の働く場所が減れば社会の活力が低下し、将来の日本経済の重荷になるとの危機感があるからです。

円高傾向が続けば企業の海外シフトが加速、国内の雇用の空洞化が一段と進む懸念もぬぐえません。

ブログランキングに参加しています。



よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

変形労働時間制 違法運用 残業代和解<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・パスタ店の残業代訴訟 和解成立・・・

パスタチェーン「洋麺屋五右衛門」のアルバイト店員だった東京都内の男性が、運営元の日本レストランシステム（東京）に未払い残業代などの支払いを求めた訴訟は24日、東京高裁で和解が成立したことが分かりました。

会社側が業務の繁忙度に応じて勤務時間が変わる「変形労働時間制」を違法に運用したと認めることなどを条件とした和解成立です。

原告側によると、4月の一審東京地裁判決が「就業規則などで変形労働時間制の内容を明らかにしておらず、労働基準法上の要件を満たしていない」と指摘して残業代などの支払いを命じました。

一審判決に基づき、会社側は既に約14万円を支払ったといいます。

一審判決によると、男性は2004年7月～09年3月、東京・錦糸町の店舗で調理や接客を担当していました。

1日3～11時間働いていましたが、変形労働時間制を理由に一部の残業代などが支払われなかったとして争っていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

新卒者支援132億円 概算要求<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省公表 11年度予算・・・

厚生労働省は26日、2011年度予算の概算要求を公表しました。

新卒者や就職できなかった既卒者の就職支援に132億円を計上しています

就職支援では、学卒時に就職できなかった人たちを採用した企業に奨励金を支給する制度を発足させます。

来年4月に卒業する学生が早期に内定を得られるよう全国のハローワークに専門の相談員も配置します。

雇用対策ではこのほかにフリーターなど非正規労働者の正社員化推進事業にも256億円を要求します。

子ども手当は現行の月額1.3万円の支給分（1兆7375億円）は必要額を明示したものの、上積み分については金額を示さず、「予算編成過程で検討する」と調整を年末に先送りしました。

また、年金記録問題への対応に10年度当初予算の1.5倍の1344億円を計上し、被保険者名簿などの紙台帳とコンピューター上の記録を突き合わせる作業を促進するための予算を449億円増やす方向です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用政策 国・地方で共通目標設定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 地域事情に合わせ・・・

厚生労働省は来年度から、国と地方自治体が個別に協定を結び、若者の就職件数や有効求人倍率などについて共通の数値目標を設定できるよう制度を見直すことが分かりました。

これまでは国が全国一律で雇用対策の中身を決めていましたが、地域の実情に応じた雇用対策を打ち出せる体制に改め、雇用の早期回復につなげる狙いです。

25日の労働政策審議会（厚労相の諮問機関）で、地域主権改革に関する検討案として示しました。

国の出先機関見直しで論議になっているハローワークについては「全国規模で職業紹介ができなくなる」などとして地方移管しない考えも表明しました。

地方自治体は国の機関である都道府県労働局と「雇用対策協定」を結んでいます。

地方は協定に盛り込んだ数値目標の達成のため、各労働局に補助金の活用など対策を確実に講じるように求めることができるようになります。

現行では各労働局と都道府県が年度ごとに雇用対策を作っていますが、労働局は知事の意見を聞くだけにとどまっています。

今後は地方にも権限を与え、地域ごとの雇用創出策につなげる狙いがあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

働く人の電話相談室 開設<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日本産業カウンセラー協会・・・

日本産業カウンセラー協会は9月10日～12日の3日間、10日の「世界自殺予防デー」に合わせた「働く人の電話相談室」を開設します。

同協会に所属する産業カウンセラーが電話相談に応じます。

受付時間は午前10時～午後10時。電話番号は0120-583358（フリーダイヤル）。

詳細は

⇒

<http://www.jtuc-rengo.or.jp/info/event/img/20100910/20100910chirashi.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

派遣社員 契約更新拒否訴訟 和解成立<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ソニー子会社など3社・・・

ソニー子会社の半導体メーカー「ソニーセミコンダクタ九州」（SCK、福岡市）の工場で派遣社員として働いていた男性5人が、不当に契約更新を拒否されたとして、地位確認と損害賠償の支払いなどを求めた訴訟は、同社など3社が解決金を支払うことで、20日までに熊本地裁（古市文孝裁判官）で和解が成立しました。

5人は同社の工場で勤務、SCKの社員から直接指示されたとして「偽装請け負いだ」と主張していました。

原告側によると、和解条項で判断は示されなかったが、今後について「二重派遣や偽装請負の問題が起きないように改善を求める」との内容が盛り込まれ、原告側は「勝利的和解だ」としています。

解決金として、請求額計約1,780万円の約75%の額が支払われます。

5人はSCKから業務を請け負った会社に別の会社から派遣され、SCKの熊本や長崎の工場で働いていました。

原告の男性は「二重派遣や偽装請負の事実を実質的に認める内容で、十分評価できる」と話しています。

SCKは「協議の中で妥協点を見いだせたので、早期解決のために和解した」と発表しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



「石綿で労災」 逆転認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働保険審査会認定 13年間工場勤務・・・

アスベスト（石綿）を扱う札幌市の工場で13年間働いたために肺を患い死亡したとして神戸市の男性の遺族が求めた労災申請について、国の労働保険審査会が認める裁決をしていたことが8月20日、分かりました。

審査会の裁決は8月4日付で、裁決理由で「死因は重い石綿肺による呼吸不全」と認定しました。

「業務と死亡との関連性が認められない」と判断した札幌中央労働基準監督署の労災補償不支給決定が取り消されました。

裁決によると、男性は1963年から13年間、建材メーカーの浅野スレート（現エーアンドエーマテリアル）札幌工場に勤務しました。

袋詰め石綿を手作業で開け、機械に投入するなど、大量の石綿粉じんがさらされていました。

男性は退職から約27年後の2003年、神戸市内の病院で間質性肺炎と診断され、08年7月に死亡しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚労省 厚年基金 監視強化 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…管理下で財政難を健全化…

厚生労働省は、財政難に陥った厚生年金基金に早期の健全化を求める「指定ルール」を厳しくする方針です。

タクシーやトラックなどの業界ごとに構成する中小基金が実質的な対象となります。

基金の積立金が3年連続で一定割合を下回れば警告を発動し、厚労省の管理下で健全化を進める措置を求めます。

厚労省は中小基金への監視を強め、年金の積み立て不足の解消を目指しています。

指定ルールは、財政が悪化した基金を公表する制度で、3月末の積立金が代行部分の将来給付に必要な額の9割に満たない状態が3年間続いた基金が対象となります。

指定を受けると基金名が公表されたうえ、掛け金の引き上げや給付削減などの対策を盛り込んだ5年間の財政健全化計画の策定を求められます。

厚労省は指定先の基金を管理下に置き、四半期ごとに計画の進ちょく状況の報告を要求することとしています。

厚年基金のうち、加入者数が数百人を超える大企業の基金は全体の2割弱で、残りの8割以上は業界ごとや都道府県単位でつくる中小基金です。

これらの基金の多くは、株安などで運用損失を抱えて財政難に陥っています。

代行部分の積立金の目減りは、公的年金部分の運用資産の棄損につながる可能性があります。

厚労省は、基金の財政健全化が困難と判断した場合には基金に解散を促すことも検討し、基金が解散を選べば、積み立て不足を穴埋めして国に返還することになります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中途採用 7月も求人増 回復継続<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

IT、電気、機械、医薬品、医療機器 即戦力確保へ

転職市場の回復傾向が続いていることが分かりました。

人材紹介最大手、リクルートエージェントの7月の中途採用求人数は3万5175人と前年同月に比べ2%増えました。

前年実績を上回るのは4カ月連続となっています。


人材紹介大手、インテリジェンスも7月の求人件数は同27%増と6カ月連続のプラスで、即戦力の正社員を中途採用する企業が増加していることが分かりました。

ネットサービス会社などIT（情報技術）関連や電機・機械関連で技術職の採用が好調なほか、医薬品や医療機器分野などで営業職を採る動きも活発となっているようです。

6月の完全失業率は5.3%と4カ月連続で悪化していますが、「今が好機と考える中小企業を中心に即戦力を確保しようとの意識が強い」（インテリジェンス）、「昨年、人員を削減しすぎた反動も出ている」（リクルートエージェント）と分析しています。

企業のグローバル化が進むなか、営業職などで資質の高い人材を厳選して中途採用する傾向が目立っているようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

物流事業 労災による死亡者増加 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・不況のしわ寄せで過労運転？ 原因の大半は交通事故・・・

厚生労働省によると、1月から6月までの「陸上貨物運送事業」での死者数は60人で、前年比15人増（33.3%増）となっています。

全産業の死亡者数460人（前年比45人増、10.8%増）に比べても、物流事業の労災死亡率が高いことが伺えます。

死亡原因のほとんどが「道路上での交通事故」によるものです。

業界関係者は「運送業界の不景気のしわ寄せが、すべてドライバーに向いている。背後にある過労運転の存在も否定できない」と指摘しています。

国交省でも「交通事故要因分析報告書」で、事故原因としての過労運転について言及しています。

業界関係者は「労災イコール過労とは言えないが、原因の一つであることは事実。しかし、これは運送会社1社だけで解決できる問題ではありません。荷主、行政が一体となったシステムの再構築が必要」と指摘しています。

「運送会社が維持できるだけの運賃が普通に出るシステムにしないとダメ。コストカットばかり考える荷主や、ピンハネ目的の元請けの考え方を改める必要がある」と訴えています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

新卒雇用支援の具体策 「職場実習に助成金」 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・雇用支援で特命チーム 設置・・・

菅首相は21日、円高・経済対策に関して「週明けにはいろんな意見をまとめ、経済対策をとりまとめる段階に努めていきたい」と述べ、策定を急ぐ考えを示しました。

対策の柱である新卒者の雇用支援を巡っては、寺田首相補佐官を中心とする特命チームを新設し、24日に初会合を開くことを明らかにしました。

具体的な対策として、経済産業省はパソナや学情など大手人材会社と組み、就職が決まらないまま大学や高校を卒業した若者が中小企業で6カ月間、インターン（職場実習）として働ける機会をつくる方針です。

実習中は双方に助成金を出すとしています。

実習生は月額7000円（月最大14万7000円）、受け入れる企業は月額3500円（月最大7万3500円）の助成金を受け取ることができます。

期間終了後、互いに採用・就職の義務はなく、実習生は期間中も自由に就職活動を続けられるとしています。

経済対策に盛り込む若者の就職支援策は厚労省も検討中で、新卒者を試験雇用（最長3カ月間）する企業に対する助成金を増額するなど、就職の機会を増やす意向です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「新卒者雇用・特命チーム」 設置<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・従来の施策と異なる政策必要 首相表明・・・

・・・ 特命チーム24日初会合 ・・・

菅首相は21日、雇用情勢の厳しさが増している日本経済の現状について「基本的には日本の経済をもっと成長させていく根本的な経済対策、雇用対策が必要だ」と語り、今後は従来の施策とは異なる政策が必要になるとの認識を示しました。

新卒者の雇用対策を検討するため、寺田首相補佐官をトップに関係省庁の政務官らをメンバーとした「新卒者雇用・特命チーム」を設置し、24日に初会合を開くことも明らかにしました。

### 【コメント】

バブル崩壊後の就職難の時代にフリーターが数多く出ました。

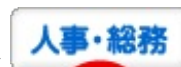
現在でも年長者のフリーターが数多く存在しています。

このような状況を今後継続させないための「日本の経済をもっと成長させていく根本的な経済対策、雇用対策」を心から強く望みます。

今後日本の将来の為に！

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



セクハラ被害 鹿大元院生 教授と大学を提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

...精神的苦痛 1000万円の損害賠償請求...

鹿児島大学の大学院在学中に教授からセクシュアルハラスメントを受けたことが原因で、療養生活を余儀なくされたとして、元大学院生の30代女性が、60代男性教授と大学を相手取り、計1000万円の損害賠償請求訴訟を起こしていたことが8月19日、分かりました。

教授は「事実と違う」と否定しています。

訴状によると、2003年～07年、指導担当の男性教授に「ミニスカートをはいてきなさい」などと言われたり、大量のメールを送られたりしたほか、研究室でマッサージと称して体を触られたなどとしています。

女性は07年、首都圏の大学で研究職に就きましたが、セクハラを受け続けた精神的苦痛でうつ状態になり、09年頃からフラッシュバックの症状が出るなど身体的不調をきたし、退職を余儀なくされたといいます。

現在、女性は県外で療養生活を送っています。

教授は19日、南日本新聞社の取材に対し「全面的に争い、裁判で事実を明らかにする」と話したとのこと。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

業務懈怠を理由とする雇止め 合理性あり<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中労委 「相当の合理性あり」・・・

会社が組合員である嘱託従業員との有期雇用契約について、業務懈怠等を理由として雇止めを行ったこと等が不当労働行為であるとして、救済申立てがあった事件の再審査命令が出されました。

8月10日、中央労働委員会は、組合員が再三にわたり所定休憩時間を大幅に超過して休憩を取るなどの事実があるとして、組合の再審査申立てを棄却しました。

---

―― 嘱託乗務員である組合員Aに対し業務懈怠等を理由として雇止めを行ったこと等が不当労働行為に当たらないとされた事例 ――

会社が、嘱託乗務員である組合員Aを業務懈怠等を理由に本件雇止めにしたことはAが再三にわたり所定休憩時間を大幅に超過して休憩を取り、配車係の注意指導等にも従わなかった事実があることから相当の合理性があり、また、本件雇止めとAの組合加入等の事実が近接しているものの、それぞれ別個に行われたと判断できることから不利益取扱いということはできず、支配介入に該当するということもできない。

---

詳細は

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/churoi/houdou/futou/dl/shiryo-01-353.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

派遣法改正案 臨時国会提出<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労相 意欲的・・・

長妻昭厚生労働相は19日、継続審議となっている製造業派遣の原則禁止などを盛り込んだ労働者派遣法改正案について「時間をかけて閣議決定したので、何とか通すようにやっていきたい」と述べ、秋の臨時国会に提出する考えを示したことが分かりました。

派遣法改正案は、派遣会社に登録して仕事があるときだけ働く「登録型派遣」や、2カ月以下の短期派遣を原則禁止とする内容です。

野党や企業などから「規制が厳しすぎる」との声が出ています。

参院で野党に多数を握られ法案が通るかどうかは微妙な情勢ですが、厚労相は「野党の理解も必要だ。どういう対応をするかは今後考えたい」と話しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日産自 事務系派遣社員を契約社員に <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・期間半年 最長2年11カ月 直接雇用・・・

日産自動車は18日、事務系派遣社員を10月から段階的に直接雇用の契約社員に切り替える方針を明らかにしました。

昨年5月、東京労働局から労働者派遣法に基づく是正指導を受け、方針転換を迫られたとみられます。

130万人にも及ぶ事務系派遣、各地で問題が相次ぎ、秋の臨時国会では派遣法改正案の審議も控えています。

現在日産で勤務している事務系派遣社員は700～800人で、今後は派遣社員の受け入れを中止し、直接雇用の契約社員に全て切り替えるとしています。

契約期間は半年で、更新最長は判例上、雇い止めがしづらくなる3年を超えない2年11カ月の契約で採用する方針です。

08年秋のリーマン・ショックで製造・事務合わせて数千人規模の派遣社員を解雇し、社会問題になりました。

同社広報部は「法を守っているつもりでも、実際には問題のあるケースもあり、グレーゾーンの解釈が難しい。直接雇用のほうが会社にとっても従業員にとっても良いと判断した」などと説明しました。

一方で、日産は現在働いている派遣社員の処遇を明らかにしておらず、「新たな派遣切りや雇い止めにつながるのでは」との不安の声も広がっています。

「人事労務最新情報」無料メルマガ（8月16日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

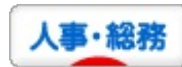


⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

若年層の就職支援制度を強化 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 試験雇用の助成増額・・・

厚生労働省は、大学生や高校生の就職を後押しするため、2011年度から若年層を対象に支援制度を強化する方針です。

新卒者を試験的に雇う企業を支援する「新卒者体験雇用事業」で、企業への助成額を5～9割引き上げ、対象者を年2400人から1万人超に拡大するとしています。

フリーターを正社員として雇用した企業に最大100万円を支給する「若年者等正規雇用化特別奨励金」制度でも、現在の「25～39歳」から40歳未満とし、対象者を25歳未満に広げます。

8月末に締め切る11年度予算の概算要求に盛り込む方針です。

新卒者対策では、10年度末に期限が切れる新卒者体験雇用事業を「新卒者キャリアスタート事業」に衣替えし、企業への助成額を増やします。

具体的には、未就職者を受け入れる企業に3カ月間、1人あたり月8万～10万円を支給し、現行の3カ月間の助成総額16万円から大幅に増やし、正社員として雇った場合の奨励金50万円も加えます。

さらに、大学や高校を卒業予定の人だけでなく、今春の卒業者も対象にする計画です。

そのほか、有期労働者を正社員として再雇用したりした企業に対し、1人あたり40万～60万円を支給する奨励金制度も新設するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



パワハラ度 サイトで確認<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・する側とされる側 双方チェック可・・・

専門サイトのオーセンシグループ（東京）は18日、弁護士検索サイト「弁護士ドットコム」の携帯電話版でパワハラの度合いをチェックするサービスを始めます。

自分にあてはまる項目を選んでいくと、職場で受けている行為等が、法律上どの程度問題があるのか分かるものです。

パワハラをする側とされる側で、それぞれ項目を用意しています。

「上司が自分に直接話しかけてくれず、用件があってもメールで済まされる」といった30種類の項目を用意し、利用者があてはまるものを選ぶ仕組みとなっています。

回答内容によって「損害賠償請求できる可能性がある」「刑事責任を問える可能性がある」といった判断を示してくれるそうです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

健康診断にメンタルヘルスチェック<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 問診と面接の２段階 ．．．

政府は２０１１年度から企業の健康診断にメンタルヘルスのチェック項目を追加する方針を打ち出していますが、制度の概要が明らかになりました。

健診は問診と面接の２段階で、まず医師の問診にうつ病などの兆候である不眠や頭痛の有無などを盛りこみ、問題があれば医師は結果表に「要面接」などと記載し、専門医との面接が必要であることを企業側と本人の双方に通知します。

この際、プライバシーに配慮して企業側には所見の有無だけを伝え、どのような自覚症状があったかなどの詳細は伝えない方針です。


また専門医との面接の結果、精神疾患が疑われる場合は、企業側を交えての話し合いの場を持つようにするとしています。


企業の健康診断にメンタルヘルスのチェック項目を盛り込む方針は、長妻厚労相が４月に表明し、厚生労働省が実施方法を検討してきましたが、健診項目に精神疾患の有無を盛りこむと専門医の判断が不可欠となることから、すべての企業に実施を求めることは困難と判断したようです。

うつ病などの兆候として表れる自覚症状のチェックにとどめ、所見があった場合だけ専門医の診断に進むという２段階で実施することになりました。

政府は、来年度には実施したい考えです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 失業期間の長期化が鮮明に - 2010.08.17 Tue

---

失業期間の長期化が鮮明に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・失業期間「1年以上」が118万人・・・

総務省は17日、4～6月期の労働力調査を発表しました。

完全失業者349万人（月平均）のうち、失業期間が「1年以上」の失業者は118万人となり、前年同期に比べ21万人増えています。

増加は7四半期連続です。

求人数が低迷し、職をみつけられない失業者が多いのが現実のようです。

完全失業者が仕事につけない理由をみると、「希望する種類・内容の仕事がない」と答えた人が102万人と最も多く、「条件にこだわらないが仕事がない」と答えた人は44万人となっています。

正社員は3339万人と81万人減り、5四半期連続の減少となっています。

一方で、非正規社員は1743万人と58万人増えています。

非正規社員のうち、パート・アルバイトは1184万人で56万人の増加でした。

国内の景気情勢は厳しく、企業が正社員よりも賃金水準の低い非正規社員の採用を重視しているとみられます。

---

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（8月16日号）の配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 解雇予告の翌日に解雇 - 2010.08.17 Tue

---

解雇予告の翌日に解雇 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・工場の全従業員 240人・・・

繊維加工業の「ケイエッチ」（本社・東京）が、山形県鶴岡市内の2つの工場を7月末で操業停止とし、計240人の従業員全員を解雇していたことがわかりました。

鶴岡公共職業安定所によりますと、従業員が解雇予告されたのは7月30日で、翌日の31日付で解雇されています。

労働基準法では、解雇予告から実際の解雇までの期間が30日未満の場合、解雇予告手当の支払いを定めており、今回のケースは平均賃金の約1か月分に相当しますが、8月10日現在、すべて未払いの状態だということです。

庄内労働基準監督署は、現状が改善されない場合、同社を労働基準法違反（解雇予告手当の不払い）の疑いで行政指導する方針です。

同安定所によりますと「これだけ多くの従業員を一度に解雇するのは異例で急すぎる」とした上で、同業種への就職相談や面接会などを計画しています。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガ（8月16日号）の配信を開始しました。

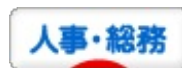
是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

部下からのいじめ ハラスメント自殺 労災認定<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日経新聞「リーガル3分間ゼミ」に関連する裁判例・・・

8月16日、日経新聞（リーガル3分間ゼミ）において取り上げられました「部下の暴言で精神疾患になった 業務に支障出るなら処分も」の記事に関連する裁判例をご紹介します。

・・・東京地裁判決 2009年5月・・・

2009年5月20日、東京地裁において、部下によるハラスメントが原因となった自殺につき労災と認め、渋谷労基署の不支給処分を取り消す判決が言い渡されています。

被災者に対する部下によるハラスメント（嫌がらせ・脅迫）及びこの事態に対する会社の不適切な対応（被災者の配置転換）が心理的負荷となったと判断されました。

職場におけるハラスメントについては、2007年10月、上司による部下に対するハラスメントが原因となった自殺につき労災と認める東京地裁判決（確定）が出されていました。

部下からのハラスメント（嫌がらせや脅迫）が原因となった自殺につき、裁判所で労災と認める判決は、本件が初めてであり画期的だとされました。

使用者たる会社が、労働者の心身の健康を損なわないための対策、ハラスメント行為を職場から一掃するためのとりくみを強化することが強く求められます。

「人事労務最新情報」無料メルマガの配信を開始しました。

(8月16日号)

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

社労士会 裁判外の紛争解決 取組活発化<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・個別労使紛争の解決を支援・・・

各地域の社会保険労務士会や弁護士会、行政書士会など専門家の団体が「ADR（裁判外の紛争解決）事業」への取り組みを活発化していることが分かりました。

社会保険労務士会は従業員と会社との個別労使トラブルを主に扱っており、そうした悩みを持つ人にはADR事業の活用をお勧めします。

紛争当事者の言い分を法廷外で第三者が聞き、合意点を探るのが裁判外の紛争解決事業（ADR）です。

当事者から報酬をもらってADR事業を行う場合、法務大臣の認証を受ける必要があります。


認証事業者は現在約70で、法務省のサイト「かいけつサポート」に一覧が掲載されています。

ADR事業者は裁判所よりも早い解決と少ない費用負担を目指しています。

全国社会保険労務士会連合会のADR事業者（社労士会労働紛争解決センター）のあっせん費用は通常、申立費用である3150円のみです。

社労士会は個別労使トラブルの解決のために、経営者または労働者双方からの相談に対して、中立公平な立場で解決を支援しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ハローワーク利用者 「満足」 83.8% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省調査・・・

厚生労働省が7月に実施したハローワーク利用者への聞き取り調査によると、案内や接客など全体的な満足度（5段階評価）について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合が83.8%に上がったことが分かりました。

「どちらかといえば不満」「不満」は4.8%でした。

調査はハローワークを利用した人から職員が直接聞き取る方式で実施しました。

利用者の全体的な満足度は高かったが、「待ち時間が長い」「職業相談窓口のスタッフによって対応の丁寧さに濃淡がある」など業務改善を求める声もありました。

厚労省は意見をもとに業務の見直しを進める意向を示しています。

【立石 コメント】

私は1年半ハローワークの臨時職員として就業した経験があります。

当地鹿児島県のハローワーク職員の方々は求人倍率が低い中で、一生懸命に、真剣に求職者に対応しています。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



簡裁 労働紛争への対応を強化<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・弁護士参加で労使調停 東京で試行・・・

雇用や賃金を巡る労使間トラブルの増加に対応するため、最高裁は簡裁での民事調停の仕組みを見直すことが分かりました。

労働問題に詳しい弁護士に調停委員として参加してもらい、紛争処理機能を強化し、地裁より少額の訴訟や調停を扱う簡裁でも労働紛争への対応を強化することで、幅広いニーズに応えるのが狙いです。

来春をメドに東京簡裁で試験的に始めます。

簡裁の民事調停は、裁判官と民間から任命される調停委員、当事者が話し合って合意を目指す制度です。

最高裁が検討しているのは、現行の民事調停をベースにしながら、調停委員に労働問題に詳しい弁護士を任命し、労働紛争の解決力を引き上げる仕組みです。

東京簡裁で試行したうえで、全国展開を検討します。

民事調停は訴訟で争うより円満に解決したい人に向いており、合意すれば和解と同じ効果があります。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガの配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

不明高齢者 年金差し止め<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 確認書返送なければ年金差し止め・・・

所在不明の高齢者が相次いでいる問題で、厚生労働省は12日、所在不明者が年金を受給している場合、生存確認を求める書類を郵送し、2週間以内に返送がなければ年金の支払いを一時差し止めることを決めました。

期限内に返送されても本人に面会できない場合も年金の支払いを停止します。

全国の自治体を確認した所在不明者について、20日までに年金事務所に情報提供するよう要請しました。

本人の死亡が確認され、死亡後も家族などが受給していた場合は最大5年間分の返納を求めます。

所在不明者の住所が公園や更地になっていると、書類が未記入のまま返送されるため、年金支給を差し止められます。

すでに判明している所在不明者の情報について、個人情報保護を理由に氏名などの提供を拒む自治体もあったといいます。

日本年金機構の職員が緊急に実施している110歳以上の年金受給者に対する安否確認でも、所在不明と確認されれば同様の対応を取ります。

厚労省は現在、年金記録と、住基ネットに登録されている氏名や住所などが異なるなどの人を対象に、年1回「現況届」を郵送しています。

月内に返送がなければ再び郵送し、返送がなければ一時差し止めています。

今回の措置でより迅速に支給を差し止めることができることになります。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガの配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ [人事・総務](#)

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

N T T 社員の心臓病急死 労災認定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・札幌高裁 国側の控訴を棄却・・・

N T T 東日本に勤めていた奥村喜勝さん（当時58）が心臓病で急死したのは、長期の宿泊研修を強いられた過労やリストラに伴うストレスが原因だとして、遺族が労災の不支給処分の取り消しを国に求めた訴訟の控訴審判決が10日、札幌高裁でありました。

裁判長は「業務によるストレスで持病が悪化し、死亡した」と認定し、労災と判断して請求を認めた一審の札幌地裁判決を支持し、国側の控訴を棄却しました。

奥村さんは心臓に持病があり、N T T の規定で残業や宿泊を伴う出張を命じられなくなりましたが、N T T グループの「事業構造改革」で2002年4月から異なる業務の担当になり、東京や札幌で約2カ月の宿泊研修に参加を強制されました。

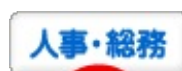
研修先から一時帰宅していた2002年6月、奥村さんは心臓病で急死しました。

遺族は2003年3月、旭川労働基準監督署に労災認定を申請しましたが、監督署側は残業などの長時間労働がないことを理由に認定しませんでした。

奥村さんの死を巡っては、遺族が2003年に、同社に損害賠償を求めて提訴し、同社に約1660万円の賠償を命じた判決が確定しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金 国民年金 黒字転換<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生年金3年ぶり 国民年金4年ぶり・・・

厚生労働省は10日、サラリーマンが加入する厚生年金と自営業者らが加入する国民年金の2009年度決算を発表しました。

時価ベースの厚生年金の収支は7兆8474億円の黒字、国民年金も3042億円の黒字でした。

運用が好調で厚生年金は3年ぶり、国民年金は4年ぶりの黒字です。

ただ運用益の影響を除くと、厚生年金・国民年金の収支は支払い超過でした。

資金運用の成果を除いた厚生年金の収支をみると、給付費などの支出は前年度と比べ2兆6736億円増、保険料などの収入は前年比1兆5862億円増でした。

収支はマイナスでしたが、厚生年金の運用収入増の影響で時価ベースの収支は黒字になっています。

国民年金では支出が前年度と比べ4746億円減となりましたが、納付率の低下などで保険料収入が減り収入は2798億円減、運用収入は5292億円でした。

09年度決算は運用収入の影響で黒字になりましたが、厚生年金・国民年金とも今後、支出はさらに膨らむ見通しです。

運用成績が低迷すれば、年金財政はさらに厳しさを増すことが予想されます。

「人事労務最新情報」無料メルマガの配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



尼崎脱線運転士の労災認定 JRへのペナルティは？<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働局 JR西日本へ請求なし・・・

2005年4月のJR福知山線脱線事故で、脱線した電車を運転していて死亡した高見隆二郎運転士（当時23）の遺族が、天満労働基準監督署（大阪市）に申請した労災が認められていたことが9日、関係者への取材で分かりました。

会社側に法令違反などの重大な過失があった場合、労働局は遺族への給付額の最大3割をペナルティとして会社から徴収できることになっています。

事故の背景として懲罰的な日勤教育や余裕のないダイヤなどが指摘されていますが、JR西日本によりますと、これまでに労働局からの請求などはないとのこと。

---

---

「人事労務最新情報」無料メルマガの配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パワハラ・セクハラ疑い 鹿児島大教授<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・出勤停止の業務命令・・・

鹿児島大学は5月下旬、50歳代の男性教授に、学生や同僚教員へのパワーハラスメントや、学生へのセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）行為があった疑いがあるとして、業務自粛などを求める命令を出していたことが9日、分かりました。

教授は同命令以降、出勤していない。南日本新聞の取材に「パワハラなどの事実はない」と全面否定しています。

大学側は10日、理事らでつくる懲戒に関する調査委員会を設け、処分を検討する方針です。

関係者の訴えを受けて4月末にハラスメント調査委員会を設置し、双方から事情を聴いていました。

大学関係者によると、教授は長期間にわたり、大学構内で自分の学科の学生や教員に人格や能力を否定する暴言を吐いたりしたほか、鹿児島市の飲食店で複数の女子学生の体を触るなどしたといます。

学生や教員の精神的なショックが大きかったため、大学業務の自粛と関係者への接触禁止を求める業務命令を出しました。

教授は取材に「パワハラ、セクハラと申し立てられるような事実はない。大学側は、命令は処分でないとしているが、事実上の処分と同じであり、撤回を求めたい」と話しました。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガの配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

長時間労働による過労自殺訴訟 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・福岡高裁 和解金8000万円・・・

株式会社九電工（福岡市）の社員だった男性（当時30）が自殺したのは、長時間労働の過労からくるうつ病が原因であるとして、元社員の遺族が同社に対し損害賠償などを求めている訴訟は9日、福岡高裁で和解が成立しました。

原告側によりますと、九電工側が労働時間の管理に起因すると認めて再発防止に努めるとともに、和解金として一審での認定額（6900万円）とほぼ同額の約8000万円を遺族に支払う内容となっています。

元社員は現場監督として働いていましたが、2004年7月にうつ病を発症、同年9月に飛び降り自殺しました。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガの配信を開始しました。

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

職業訓練 就職3割以下の基金訓練機関に改善計画 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・基金訓練機関に義務化・・・

厚生労働省と中央職業能力開発協会は9日、職業訓練中の失業者に生活費を支給する「緊急人材育成・就職支援基金事業（基金訓練）」について、訓練機関の認定基準を改正すると発表しました。

受講者の就職率が3割を下回る機関などに対し、改善計画の提出を義務づけます。

訓練の質を高めて就職率を上げ、雇用の改善につなげるのが狙いで、8月30日から施行。

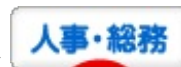
雇用保険の失業手当が切れた人などを対象としており、職業訓練を受けることを条件に月10万～12万円を支給しています。

基金訓練の認定機関は株式会社や大学、社会福祉法人などで、約9500のコースを認定しています。

厚生労働省は11年度から、基金訓練を衣替えした「求職者支援制度」の恒久化を目指しており、既存制度の就職実績をより高めることで、新制度の必要性を強調する意向です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 子ども手当 5000円程度の上積 - 2010.08.09 Mon

---

子ども手当 5000円程度の上積<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 民主 政調会長代理 ．．．．

民主党の城島政調会長代理は8日のNHK番組で、現行で月額13000円支給されている子ども手当に関して「（来年度予算編成で）現金の積み上げがゼロということはありません」と表明し、扶養控除の廃止により損をする世帯が生じないよう「5000円くらいの上積みは考えられる」と語りました。

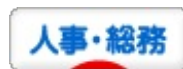
これに先立ち、政府・民主党は6日、2011年度の子ども手当の支給について、10年度の月額1万3000円（中学生以下1人あたり）を増額する方向で調整に入っていました。

政府内では、財源難を理由に支給額を据え置く案も出ていましたが、11年1月以降は所得税の扶養控除などが廃止され、1万3000円のままでは15歳以下の子どもを持つ世帯の負担が増える可能性が高いことから、手当の上積みが必要だと判断したようです。

他省庁などの反発を呼び、調整は難航することが予想されています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

最低賃金の引き上げ了承される<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中央最低賃金審議会 了承・・・

中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）は6日、2010年度の最低賃金の引き上げ幅の目安を「全国平均で15円」とした小委員会の報告を了承し、長妻厚労相に答申書を提出しました。

審議会に出席した細川厚労副大臣は「（賃上げで経営が厳しくなる）中小企業への支援策も経済産業省と連携して取り組んでいく」と述べました。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガの配信を開始しまし

是非一度ご覧ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ハローワーク地方移管 論議<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・埼玉県雇用対策協 反対続出・・・

国の出先機関見直しで論議になっているハローワーク業務の地方移管について、雇用問題に取り組む埼玉県雇用対策協議会（経済団体で構成）は6日、会合を開きました。

全国知事会では地域主権の観点からハローワーク地方移管を最重要課題のひとつとしていますが、経営者からは「人材確保は県に限定することはない」などと反対意見が相次いだようです。

ハローワークは厚生労働省が管轄し、無料で職業紹介や雇用保険給付などを実施しています。

埼玉県の上田知事は知事会で国の出先機関原則廃止プロジェクトチームの座長を務め、ハローワークの都道府県移管を推進する姿勢を見せています。

この日はおひぎ元で「県外からの採用も多く、県別の雇用対策では労働力の確保が難しくなる」などの声が上がりました。


「企業から集めた雇用保険料が国から県に交付金として入ると、保険料本来の目的外に使われる可能性もあるのでは」という意見も目立ちました。


一方、県も「サービス向上がないと意味のない議論」（産業労働部）との立場を示しています。

昨夏誕生した新政権が地方に権限を大幅に委譲し、地域の創意工夫を促す地域主権を掲げ、知事会はこれに連携しています。

ブログランキングに参加しています。



よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

生保 団体年金、利回りマイナスに <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・生保6社 4～6月期・・・

大手生命保険6社が企業年金から受託している団体年金保険（特別勘定）の2010年4～6月期の運用利回りが平均でマイナス8.65%と5四半期ぶりのマイナスとなったことが分かりました。

ギリシャなど欧州の財政問題が表面化したことで国内外の株式相場が低迷したことが主因です。

09年度は株価の回復で運用は堅調でしたが、10年度はスタートで大きく落ち込んだこととなります。

団体年金の特別勘定は一定の利回りを保証する一般勘定と違い、運用実績がそのまま利回りに反映されます。

高い利回りが期待できる一方、資金が目減りするリスクもあります。

6社の特別勘定の残高は3月末時点で約3兆5千億円です。

利回りが低迷する状況が続けば、企業年金の資金をより安全性の高い一般勘定に移す動きも出てきそうです。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガの配信を開始しました。

必ずやお役に立てるものと確信します。

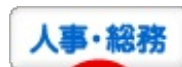
是非ご登録ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 解雇増 離職者16.4% 4年ぶり増 - 2010.08.06 Fri

---

解雇増 離職者16.4% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・4年ぶりに増加 厚労省調査・・・

厚生労働省は5日、2009年の雇用動向調査を発表しました。

常用労働者に対する離職した人の割合は16.4%と前年と比べ1.8ポイント増え、4年ぶりに増加に転じました。

景気情勢が厳しかったことで解雇などが増えた模様です。

一方で就職した人の割合は15.5%と前年を1.3ポイント上回っています。

離職の理由では

? 「契約期間の満了」(14.6%)

? 「経営上の都合」(12.1%)

の割合が前年より高くなり、どちらも3.9ポイント上昇しています。

常用労働者に対する転職した人の割合は9.9%と前年に比べ0.7ポイント増えました。

転職した人のうち、一般労働者からパート労働者へ転職した人の割合は12.1%と前年を2.2ポイント上回っています。

一方、好景気の時にみられるパート労働者から一般労働者へ転職した人の割合は7.7%と1.3ポイント減少しています

。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 最低賃金15円上げ 平均728円 - 2010.08.05 Thu

---

最低賃金15円上げ 平均728円 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 審議会小委 生活保護との逆転解消 ・・・

中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）の小委員会は5日午前、2010年度の最低賃金の引き上げ額の目安を全国平均で時給15円とすることを決めました。

上げ幅は前年度の10円を上回り、初めて全都道府県で10円以上引き上げます。

全国平均は時給728円に上がる見通しです。

上げ幅を巡って労使の対立が続き、協議は過去最多の6回を重ねて決着しました。

景気が持ち直していることを考慮し、賃金の底上げを優先する姿勢を明確にしています。

ただデフレが続く中での賃金引き上げは中小企業の経営を圧迫する恐れもあると指摘しています。

現政権は20年までに全国最低800円、平均1000円に引き上げる目標を掲げています。

生活保護支給額との差額が大きい6地域は個別に上げ幅の目安を示しました。

今年度の改定では「政府目標をどう扱うか」「生活保護の支給額が最低賃金を上回る地域の状況をどう解消するか」の2つが焦点でした。

小委員会は6日に開く審議会に結果を報告します。

審議会は報告をもとに厚労相へ答申し、その後、都道府県の審議会が議論し、引き上げ額を決めることとなります。

10月下旬には新しい最低賃金が適用されます。

---

「人事労務最新情報」無料メルマガを配信しています。


必ずやお役に立てるものと確信します。

是非ご登録ください。

⇒ [人事労務最新情報](#)

---

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

社内告発 仕事奪われ うつ状態に<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・内部告発した三菱重工社員 労災認定・・・

労災申請 ⇒審査請求 ⇒再審査請求 ⇒認定

社内の不正行為を告発したら仕事を取り上げられ、うつ状態になったなどとして、労災認定を求めている三菱重工業社員の西村茂さん（56）（神戸市）について、国の労働保険審査会は労災と認める決定をしました。

7月14日付の裁決書などによると、西村さんは同社神戸造船所に勤めていた2004年7月、複数の社員が虚偽の実務経験証明書を国土交通省の外郭団体に提出して監理技術者資格者証を不正取得したとして、社内のコンプライアンス委員会に投書しました。

その後、所属部門の再編をきっかけに、専門分野とは異なる雑務しか与えられなくなり、05年1月から眉毛の脱毛や頭痛の症状を訴え、自律神経失調症やうつ状態との診断を受け、断続的に休職しながら治療を受けていたとのこと。

西村さんは一連の病気は業務上の理由で発病したとして、神戸西労働基準監督署に労災申請しましたが、認められず、処分を不服として兵庫労働者災害補償保険審査官に審査請求しましたが棄却され、労働保険審査会に再審査請求していました。

同審査会は労災を認めた理由について「高い資格を持ちながら雑務というべき補助的業務を担当させられた心理的な負荷は相当強く、会社側は改善する積極的な動きをとらなかった」としました。

これにより労災と認めなかった神戸西労働基準監督署長の処分が取り消され、支給手続きに入ります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

【訓練・生活支援給付制度】とは

・・・厚生労働省 HPより・・・<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

雇用保険を受給できない方がハローワークのあっせんにより職業訓練を受講した場合の、訓練期間中の生活費の給付制度。

- ＊ 被扶養者のいる方月額12万円
- ＊ 単身月額10万円

年収200万円以下かつ世帯全体の年収300万円以下、保有する金融資産が800万円以下などの要件を満たす人が対象。

詳細は厚労省HP⇒

[厚生労働省：訓練・生活支援給付](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「求職者支援制度」恒久化 検討 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 安全網を再構築・・・

厚生労働省は職業訓練中の失業者に月単位で生活費を支給する「求職者支援制度」を来年度から恒久化する検討に入ったことが分かりました。

時限措置である現在の訓練・生活支援給付制度を衣替えし、働く意欲がある人への支援を強化するのが狙いです。

企業頼みだったり、生活保護などに偏ったりしている安全網を再構築する意味もあります。

現在は失業手当の受給を終えて再就職できないと、生活保護まで一気に進んでしまうケースも多く、労働市場に再び戻るのは難しくなるとされます。

このため失業手当と生活保護の間にもう一つ安全網を張り、生活保護を受ける前に労働市場に戻れる仕組みを作るとしています。

来年の通常国会に関連法案を提出する意向です。

支援対象は雇用保険の失業手当が切れた人や、雇用保険に加入できない非正規労働者などです。


失業中で職業訓練を受けている人に毎月10万5千円的生活費を支給する方向です。

給付金は非課税とする方針で、利用できる人の年収には上限を設け、IT（情報技術）や介護・福祉分野の訓練を重視するとしています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

東京外大 女性准教授 アカハラ！<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・学生に威圧的な言動の繰り返し・・・

東京外国語大（東京都）は4日、学生にアカデミックハラスメント行為を繰り返したとして、大学院総合国際学研究科の40代の女性准教授を停職3カ月の懲戒処分にしたことが分かりました。

大学によると、女性准教授は2008～10年、学部生や大学院生数人に対し、生活態度などをゼミで長時間叱責（しっせき）したり、インターンシップへの参加を阻止しようとしたりするなど威圧的な言動を繰り返し、学生らに精神的苦痛を与えたとしています。

准教授は調査に「事実関係の一部に誤りがある」と否定したといいます。

学生からは「指導に苦痛を感じる」との申し出が寄せられていたとのこと。

【アカハラとは？】・・・ウィキペディア参照⇒

[アカデミックハラスメント - Wikipedia](#)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

最低賃金審議 異例の長丁場 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・4日 6度目協議・・・

2010年度の最低賃金を巡る労使協議が異例の長丁場になっています。

例年だと7月中に引き上げ額の目安を示してきましたが、今年は8月にずれ込み、4日に過去最多となる6回目の協議に入ります。

火種は「20年までに全国最低800円、全国平均1000円」という政府目標です。

民主党は政権としての目標値を示すことで賃上げに弾みを付ける狙いでしたが、経営側が態度を硬化させ、着地点が見えない状況です。

最低賃金はここ3年、毎年10～16円ずつ引き上げており、現在の水準は全国平均で713円となっています。


\*労働側・・・「政府が初めて数値目標を掲げた事実は重い。3年程度で実現すべきだ」


\*経営側・・・「地方経済はまだ厳しく、とても上げられない」

2日の中央最低賃金審議会の小委員会では、労使の協議は深夜に及びましたが、双方の意見は平行線をたどりまし  
た。

今回の最低賃金上げ議論の結論は5日未明に出る見通しです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「非正規」増加 所得格差拡大 - 2010.08.03 Tue

---

「非正規」増加 所得格差拡大<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働経済の分析（労働経済白書）・・・

厚生労働省は3日、2010年版「労働経済の分析（労働経済白書）」をまとめました。

労働者派遣制度を巡る規制緩和などで企業が非正規社員の割合を増やしたため、所得格差が拡大していると指摘しました。

所得の引き上げや安定した雇用環境を整えるには、非正規社員を正規社員に転換するのが重要だと提言しています。

派遣労働者など非正規社員の割合は00年代に入り上昇傾向を強め、労働者全体の3割を超える規模となっています。

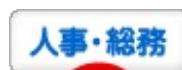
白書では「人件費を抑えたい大企業が正規社員より非正規社員の採用を拡大したのが主な要因」と分析しました。

企業の採用意欲が冷え込んで就職できない新卒者が増えている現状を踏まえ、今後は「短期の経済情勢にとらわれず、計画的に採用するのが長期的な経営には必要だ」と強調しています。

雇用の拡大には医療や福祉、環境などの新産業を育成するとともに、既存の製造技術をじっくり育てることも重要だと提言しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



最低賃金審議 また物別れ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 4日に6回目協議・・・

中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）の小委員会は2日、2010年度の全国の最低賃金の引き上げ額の目安について5回目の会合を開催しましたが、労働側と経営側委員の溝は埋まらず協議は物別れに終わりました。

4日に6回目の協議を開き、労使が具体的な金額を提示することになり、結論は持ち越されました。

焦点は

？ 「生活保護の支給額より最低賃金が低い地域をどう解消するか」

？ 「20年までに全国最低800円、全国平均1000円との政府目標をどう反映するか」

の2項目です。

早期に大幅に上げたい労働側と、引き上げに慎重な経営側の意見が真っ向から対立しており、異例の長期戦となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金救済基準の緩和策 職員不知<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…「知らない」「誤認」8割 …

年金記録問題の被害者救済のために昨年12月から実施している記録回復基準の緩和策について、職員が知らなかったり誤って理解したりしている年金事務所が8割弱にのぼることが、厚生労働省が2日までに実施した覆面調査で判明したことが分かりました。

8月中に、職員に基礎知識を確認するための試験や緊急研修を実施し、事態の改善に乗り出す方針です。

年金記録問題の早期解決を掲げる長妻昭厚労相の改革方針が現場に行き届いていないケースが多いことが浮き彫りになりました。

覆面調査は全国120カ所の年金事務所を対象に7月上～中旬に実施しました。

年金記録回復委員会委員らが匿名で電話し、緩和策が適用されるべき事例を挙げて対応を尋ねたところ、正しい回答を得られたのは全体の2割強に当たる28カ所にとどまっています。

全120件の対応のうち「一部不適切、説明不足」が16件、「誤認」が4件、「知らない」が56件、「論外な対応」が15件でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

メンタルヘルス「不調者増」 58% <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・アドバンテッジ調査・・・

アドバンテッジリスクマネジメントが企業・団体を対象に実施した意識調査でメンタルヘルスの不調者が「増えている」と回答した企業・団体が58.7%に上ることが分かりました。

全体の6割が対策を実施しているものの、そのうち61.2%が「効果は不十分」と考えています。

調査は従業員300人以上の企業・団体の経営者や人事部長に6月4～9日に実施し、208人から回答を得ました。

不調者が「増えている」との回答は、従業員1000人未満で43.8%、1000人以上では71.4%となっています。

現在のメンタルヘルス対策を「見直す必要がある」と答えた企業・団体は74.4%でした。

今後、力点を置きたい分野は「メンタル不調の予防、健康増進」（41.3%）や「組織活性化、ストレス耐性向上」（20.7%）などが上位を占めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

児童扶養手当 父子家庭に拡大<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・改正児童扶養手当法 8月1日施行・・・

一人親家庭の家計を支援するための「児童扶養手当」は、これまでは母子家庭を対象に支給されていました。

平成22年8月1日から非正規労働者の増加など、父子家庭にとって厳しい状況が続いていることを踏まえ、父子家庭にも支給されることになりました。

これで新たに約10万世帯が対象に加わるようになります。

父子家庭では「生計同一」が要件となり、生計同一を証明する書類を提出することが必要です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

未納厚生年金保険料 15億円 着服や事務的ミスなど <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 発表・・・

厚生労働省は27日、企業が従業員の給料から厚生年金保険料を天引きしたのに着服や事務的ミスなどで国に納めなかったケースが、3月末で計2万3359件、総額約15億4900万円に上ったと発表しました。

このうち約10億9000万円（8749件）は3月末までに、企業が国の勧奨に応じて事後的に納付したが、残りはまだ納められていないとのこと。

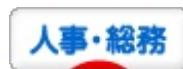
厚生労働省は、納付しない企業の名称や事業主名を省のホームページで公表しています。

27日、政府は調査結果を盛り込んだ報告書を閣議決定し、国会に報告しました。

企業の未納による従業員の年金減額を救済するための「厚生年金保険料納付特例法」に基づくもので、報告は半年ごとに行われ、今回で5回目となります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ハローワーク 業務改善コンクール<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 審査・・・

厚生労働省は31日、全国の公共職業安定所（ハローワーク）がサービスの向上策を競う「業務改善コンクール」を開きました。

141の応募から特に優れた8つの案について、各ハローワークの担当者が長妻昭厚労相ら審査員に説明しました。

結果、優勝は岩手労働局の二戸ハローワークが提案した「人件費試算表を活用した障害者の就職促進策」が受賞しました。

同促進策は、国の各種施策を使った場合に実際に人件費がどれだけ減るかを企業に示す内容です。

障害者の採用に二の足を踏みがちな企業に、分かりやすく説明することで採用への不安を取り除く利点があるとのこと

厚労相は「新卒者などでも応用できる。すぐに全国に展開したい」と述べました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「社内の人間関係」がストレス 若手の6割 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・若手社会人の6割 ストレスの原因は「社内の人間関係」・・・

毎日コミュニケーションズ（マイコミ）が29日発表した「勤務実態調査」の結果によりますと、入社3～7年目の若手社員の75.2%が仕事でのストレスを感じていると回答していることが分かりました。

その原因としては、「社内の人間関係」（61.0%）が最も高く、「仕事内容に関する不満」（57.3%）、「将来への不安」（44.8%）と続きました。

「社内の人間関係」と回答した人に、社内のどの人間関係にストレスを感じるか【複数回答】を尋ねると、「同性の先輩」（45.7%）が最も多く、次いで「同性の上司」（40.5%）と「異性の上司」（40.5%）が並びました。

また続いて、「ストレスが原因で会社に行きたくないと思うことはありますか？」との問いには、「週に数回」（26.4%）が最も多く、次いで「毎日」（25.9%）となり、週に数回以上、「会社に行きたくない」と思う若手社会人が5割以上を占めていることが分かりました。

【その他】

「ストレス解消法」「転職をしたい理由」のアンケート結果も公表されています。

詳細は⇒

[http://www.mycom.co.jp/news/2010/07/cobs\\_online37.html](http://www.mycom.co.jp/news/2010/07/cobs_online37.html)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



新入社員、「一人前」になるまで約3年<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・コンサルタント会社調査・・・

レジェンダ・コーポレーションが26日発表した、「人事採用担当者に対する新卒採用に関する意識調査」の結果によると、

「企業文化を一括で育成できる」

「効率的」

などの理由で新卒一括採用に賛成する意見が多数を占めました。

“少数採用”を意味する「将来の幹部候補生の育成」・・・約7割

“多数採用”を意味する「年齢構成ピラミッドの維持」・・・5割

また企業は、新卒で入社した学生が「一人前」になれるまでの期間を約3年と考えていることもわかりました。

詳細は ⇒

[http://www.leggenda.co.jp/news/20100726\\_01.html](http://www.leggenda.co.jp/news/20100726_01.html)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

業務用の大型扇風機でパワハラ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・元上司と会社に賠償命令・・・

「たばこ臭い」と大型扇風機の強い風を直近から当てられるなどの嫌がらせで精神的苦痛を受けたとして、外資系の消費者金融「日本ファンド」の男性契約社員3人が、元上司や会社に計約700万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は27日、約150万円の支払いを命じたことが分かりました

裁判長は、元上司には心臓に持病があったとした上で「発作を防ぐためにたばこのにおいを避けようとしたことを考慮しても、嫌がらせ目的で長期間にわたって風を当てた行為は身体への不快感や精神的苦痛を与え、不法行為に当たる」と判断し、会社にも使用者責任があると判じました。

判決によると、元上司は3人のうち喫煙者の2人に2007年12月ごろから「たばこ臭い」として繰り返し業務用扇風機の風を当てました。

ほかにも特定の新聞の購読を迫ったり、理由もなく殴ったりしていました。

原告側によると、3人は08年6月に労組へ加入し、パワハラの中止や実態調査を要求したのに対し、会社が元上司に事情を聴いただけで「パワハラはなかった」としたため提訴したとのこと。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

東京都の「未払い残業代訴訟」 控訴を棄却<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京高裁・・・

残業代の一部が支払われていないのは不当であるとして、東京都を相手に女性職員（59歳）が約45万円の支払いを求めていた訴訟の控訴審で29日、東京高裁は、約14万円の支払いを命じた東京地裁の一審判決を支持し、都の控訴を棄却しました。

2008年5月、東京都が実際の残業時間に見合った残業代（超過勤務手当）を支払わないのは不当だとして、女性職員が都を相手に未払い残業代約44万円の支払いを求める訴えを東京地裁に起こしていました。

訴状によると、坂本さんは多摩教育事務所に勤務していた02年4月～06年3月、133時間分の残業代を受給できませんでした。

特に年度末で忙しかった06年3月は残業時間40時間に対し4時間分しか支払われなかったとしています。

東京都では、職場ごとに人件費の予算配分が決められ、申告した実際の残業時間が一律の上限に抑えられ、低く調整される慣行があるといいます。

当時、都教育庁総務部の担当者は「必要性のある超過勤務は管理職の命令に基づいて適正に支給している」と説明していました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

東京都の「未払い残業代訴訟」 控訴を棄却<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京高裁・・・

残業代の一部が支払われていないのは不当であるとして、東京都を相手に女性職員（59歳）が約45万円の支払いを求めていた訴訟の控訴審で29日、東京高裁は、約14万円の支払いを命じた東京地裁の一審判決を支持し、都の控訴を棄却しました。

2008年5月、東京都が実際の残業時間に見合った残業代（超過勤務手当）を支払わないのは不当だとして、女性職員が都を相手に未払い残業代約44万円の支払いを求める訴えを東京地裁に起こしていました。

訴状によると、坂本さんは多摩教育事務所に勤務していた02年4月～06年3月、133時間分の残業代を受給できませんでした。

特に年度末で忙しかった06年3月は残業時間40時間に対し4時間分しか支払われなかったとしています。

東京都では、職場ごとに人件費の予算配分が決められ、申告した実際の残業時間が一律の上限に抑えられ、低く調整される慣行があるといいます。

当時、都教育庁総務部の担当者は「必要性のある超過勤務は管理職の命令に基づいて適正に支給している」と説明していました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



空自セクハラ訴訟 性暴力・退職強要 認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 国に580万円賠償命令 札幌地裁・・・

同僚自衛官から性的暴力を受けたうえ退職を強要されたとして、北海道内の航空自衛隊基地に勤務していた元女性隊員（24）が約1100万円の国家賠償を求めた訴訟で札幌地裁は29日、女性側の訴えをほぼ全面的に認め、国に580万円の支払いを命じました。

裁判長は「上下関係などを利用した性的暴行で、その後も上司らが露骨に退職に追い込もうとした」として組織的な不法行為を認定しました。

判決によると女性は06年9月、夜勤中に飲酒していた1階級上の男性3曹（35）に内線電話で勤務部屋に呼び出され、無理やり胸などを触られたり性的行為を強要されました。

その後、女性は上司に訴え出ましたが、女性自衛官同席でなかったため細かい説明ができず、婦人科受診の申し出も「男性隊員が同行しないと認めない」と言われ、すぐには行けませんでした。

事件から4カ月後には、上司らから「周囲に迷惑をかけた」として退職を強要されました。

判決は3曹の「合意のうえだった」との主張を退け「階級を利用し、周囲から隔絶された部屋で抵抗を抑圧した」と認定しました。

また上司らの事後対応も「原告を厄介者として退職に追い込もうとする露骨な取り扱いだ」と断じました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

英国 企業の定年廃止 年金受給開始年齢の引上<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・イギリス 来年10月・・・

イギリス政府は29日、定年制を2011年10月に廃止すると発表しました。

公的年金の受給開始年齢の引き上げに備え、高齢者の雇用を促進するためです。

これに対して、産業界は「性急な決定で、企業側に多くの問題が残る」（英産業界連盟）と反発しています。

イギリスの法律では「企業が年齢を理由に従業員を退職させることのできる定年」を65歳以上と規定しているため、多くの企業は定年を65歳としています。

これからは年齢を理由に退職させることが認められなくなり、来年10月以降に65歳となる人は、希望すれば期限を設けずに働き続けることができます。

現在、男性の公的年金の受給開始年齢は「65歳」となっていますが、段階的に年齢を引き上げる計画となっています。

定年制の廃止は年金の受給年齢引き上げの波紋を和らげる目的もあるようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

転職市場 回復傾向<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中途採用求人 3カ月連続プラス・・・

転職市場の回復傾向が続いています。

大手人材紹介会社によると、中途採用求人数は6月も前年同月を上回り、医療や金融の営業職を中心に、即戦力の正社員を求める企業が増えています。

人材紹介最大手、リクルートエージェントでは6月の中途採用求人数が3万5360人と前年同月比7%増えました。

4月に1年10カ月ぶりに前年実績を上回った後、3カ月連続でプラスとなり、前月比でも2%多くなっています。

紹介大手のインテリジェンスも6月の求人数は前年同月比26%増え、5カ月連続のプラスとなりました。

求人伸びが目立つのが電機会社や自動車会社で、業績回復に伴い家電の新製品や電気自動車の開発者を求める動きが広がっています。

製薬会社は主力薬が相次ぎ特許切れを迎える「2010年問題」を控え、新薬の開発や営業に携わる人員を拡充。

08年秋の金融危機で人員を抑制してきた金融業界も個人向けの営業職を増やし始めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

過労死危険 霞が関の公務員<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・残業80時間超 2000人超・・・

東京・霞が関の中央官庁で働く国家公務員のうち、過労死の危険ラインとされる月平均80時間以上の残業をしている人が推定で2千人を超えることが28日、霞が関国家公務員労働組合共闘会議（霞国公、組合員約1万人）のアンケートで分かりました。

約3千人を対象に実施され、6.3%が残業は80時間以上と回答しています。

霞国公は「霞が関で働く一般職員は約3万4千人おり、単純計算で2千人超に当たる」としています。

調査によると、月平均の残業時間は32.8時間（昨年調査36.3時間）でした。

80時間以上あったとした職員のうち、約22%が「現在過労死の危険を感じている」、約36%が「過去に危険を感じたことがある」と答えました。

省庁別では、厚生労働省の労働部門が73.4時間（昨年調査66.3時間）で最長、次いで同省の厚生部門が71.7時間（同71.2時間）、経済産業省が45.9時間（同50.5時間）でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 【労働審判制度とは】 - 2010.07.29 Thu

---

労働審判制度とは】 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

司法制度改革の一環で2006年4月にスタート。

裁判官1人と、労働分野の専門知識を持つ審判員2人の計3人が審理。

解雇や給与・退職金の未払いなどの労働紛争を専門に扱う。

従来の地方労働委員会のあっせんは法的拘束力がない。

通常の訴訟は時間や費用がかさむ。

労働審判は3回以内の審理で調停、できなければ審判で解決案を提示する。

合意すれば裁判上の和解と同じ効力が生じる。

異議申し立てがあれば一般の民事訴訟手続きに移行。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働審判 申立件数 過去最高<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・雇用トラブル急増・・・

4年で4倍 09年3468件

労働紛争の迅速解決のために導入された「労働審判制度」で、2009年の申立件数が過去最高を記録したことが、28日までの最高裁の調査で分かりました。

全国で3468件に上り、導入4年で約4倍の伸びとなりました。

長引く不況で、給与未払いや解雇など雇用トラブルの急増が背景にあるとみられます。

通常の民事訴訟に比べ、短期間で解決できる利便性が魅力のようです。

労働審判の解決は「3回以内の審理」が原則です。

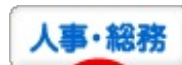
結論が出るまでの平均期間は70日余りで、民事訴訟に比べ処理が早いとされます。

09年の内訳をみると、解雇などを巡る地位確認が1701件と約半分、次いで賃金など1059件、退職金205件となっています。

利用急増に伴い裁判所側の人手は不足気味となっており、各地裁は担当者増員を図っているが「増加のペースが速すぎて追いついていない」状態といいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

最低賃金 目安決着せず <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中央最低賃金審議会 協議・・・

中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）の小委員会は27日、2010年度の全国の最低賃金の引き上げ額の目安を協議する4回目の会合を開きました。

労使とも今回での決着を目指していましたが、議論はかみ合わず、8月2日に5回目の会合を開くことになりました。

従来は7月中に結論を出し、10月1日から新賃金を適用してきましたが、今回は8月にずれ込むことになったため、適用時期は10月中旬～下旬になる見通しです。

政府が6月にまとめた新成長戦略で「名目3%、実質2%を上回る経済成長を前提に、20年までに全国最低800円、全国平均1000円を目指す」との目標を掲げたのを受け、労働側は大幅な引き上げを求めています。

これに対して、経営側は「新成長戦略の目標値は経済成長の実現が大前提だ」と難色を示しています。

最低賃金が生活保護の支給額を下回る地域の解消も論点になっています。

ログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

基礎年金番号 人口より123万件上回る<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日本年金機構調査・・・

日本年金機構が27日に公表した調査結果によると、有効な公的年金の基礎年金番号の数が20歳以上の推計人口を123万件も上回っていることが分かりました。

原因として、氏名が変わったのに気付かずに重複して番号を交付したことや死亡記録が反映されず年金番号だけが残っていることが考えられるといいます。

今後、基礎年金番号同士の情報の突き合わせを進め、重複番号の解消を急ぐ方針です。

そのため、来年度以降は住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）のデータとの照合も始めるといいます。

現在、政府は年金記録問題で、基礎年金番号に統合されず、誰のものかわからない「宙に浮いた年金記録」について、持ち主を見つける作業を進めています。

ただ持ち主を示す基礎年金番号自体に信頼性がなければ「宙に浮いた年金記録の統合作業も実効性を欠く」（年金記録回復委員）との懸念も広がっているようです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

派遣・有期労働対策部 新設 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・有期労働者の雇用環境の見直しを担当・・・

厚生労働省は8月、有期労働者の雇用環境の見直しを担当する「派遣・有期労働対策部」を職業安定局内に新設することが分かりました。

雇用が不安定になりがちな有期労働者の保護強化に向けて、必要な法整備を進める狙いがあります。

同時に担当分野が重なる労働基準局の勤労者生活部は廃止します。

新しい部は企画課、需給調整事業課、外国人雇用対策課の3課で構成します。

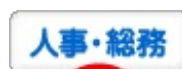
先の国会で継続審議となった労働者派遣法改正案の事務も引き継ぎます。

有期労働者はパートや契約社員など雇用契約の期間が限られた人を指します。

2008年秋の金融危機では企業のリストラの主な対象になり、厚労省の研究会は「有期労働に関するルール作りが追いついていない」と指摘し、突然の契約打ち切りの禁止など規制強化を求めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



厚生年金の保険料 国が肩代わり<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

...特例法 初適用 国が補てん 875万円…

厚生労働省は27日、企業が従業員の給与から厚生年金の保険料を天引きしたにもかかわらず国に納付しなかった問題で、初めて国が保険料を補てんしたと発表しました。

国が肩代わりしたのは2009年度末までの13件、約875万円です。

07年12月に施行した厚生年金特例法に基づき保険料を補てんした措置は今回が初めてです。

同時に、07年6月から10年3月末までに企業が天引きしながら保険料を国に納付しなかった事例は約2万3000件、総額約15億4800万円だったと発表しました。

厚生年金特例法とは? < 概要 >

厚生年金特例法の施行について

(参照) 2007.12.19 社会保険庁 [【広報チラシ】 \(2007年\(平成19年\)12月19日\)](http://www.sia.go.jp/topics/2007/n1218.htm)  
<http://www.sia.go.jp/topics/2007/n1218.htm>

◆年金記録確認第三者委員会が?事業主が従業員から厚生年金保険料を給与天引きしながら、?社会保険庁に納付したことが明らかでないと認定した場合には、社会保険庁は年金記録確認第三者委員会の認定事実により年金記録を訂正し、年金額に反映します。

◆事業主は、保険料の徴収権が時効消滅となる2年を経過した後であっても保険料を納付できることとなり、社会保険庁はその納付を勧奨します。\*事業主が廃業している場合には、役員であった者に納付を勧奨します。

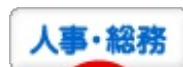
◆社会保険庁は、事業主または役員が保険料を納付しない場合には、その事業主名または役員の氏名を公表します。\*保険料が納付されたか否か明らかでない場合を除きます。

◆公表してもなお納付されなかった場合には、国が保険料を負担します。(その後も事業主への請求等を行います。)

【コメント】 年金記録第三者委員会の調査員の実務を2年経験しました。  
初の保険料補てん措置です。  
今後の対処が注目されます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

JAL パイロット30%の年収減を提案 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労組に新賃金案  
客室乗務員は25%・・・

会社更生手続き中の日本航空が労働組合に提案した新賃金の概要が分かりました。

高給批判の強いパイロットの平均年収は2009年度比で30%引き下げ、約1200万円にする計画です。

客室乗務員については25%減の約420万円、地上職は20%減の約500万円。

労組側も「会社再建に必要ななら受け入れざるを得ない」としており、今秋以降、早い段階での賃金改定を目指すとしています。

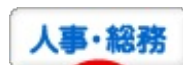
日航は8月末が期限の更生計画案の取りまとめに向け最終調整に入っています。

グループ全体の3分の1にあたる1万6000人の人員削減計画とあわせ大幅な賃金水準の引き下げ方針も示し、主力銀行団の理解を確実に取り付ける考えです。

賃金水準が下がることにより「優秀な人材を集められなくなる」との懸念も社内の一部で出ています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

震災復興事業後の自殺に労災認定?<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・芦屋市職員 請求から7年・・・

阪神大震災の復興事業などを担当した後、うつ病になり自殺した兵庫県芦屋市の職員だった男性（当時41）について、地方公務員の労災を認定する地方公務員災害補償基金兵庫県支部（神戸市）が今年に入り、26日、自殺は公務災害と認定していたことが分かりました。

遺族は2002年9月に認定を請求していました。

支援者らによると、1995年の震災後、男性は芦屋市の財政計画や復興事業を担当し、長時間労働や仕事の重圧があったとされ01年3月にうつ病の診断を受け、02年5月に自殺しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

介護保険 改革へ議論 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省が論点提示・・・

介護保険制度発足から10年、増え続ける要介護の人を社会全体がどう支えるかについて、今後議論する論点が厚労省から提示されました。

厚生労働相の諮問機関である社会保障審議会は26日、介護保険制度改革に向け介護保険部会を開催し、給付のあり方などについて提示しています。

24時間在宅サービスの本格導入など地域密着型の介護サービスの整備を目指し、11月にも改革の方向性をまとめ、必要なら来年の通常国会に改正法案を提出する方針です。

ランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

長時間労働が原因のうつ病自殺労災認定求め提訴 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・長時間労働とパワハラ 仙台地裁・・・

仙台市内のバス会社に勤務していた男性会社員（当時52歳）が自殺した原因は、長時間労働によるうつ病と、上司によるパワーハラスメントであるとして、23日、この男性の妻が労災不支給処分の取り消しを国に求め、仙台地裁に訴えを起こしました。

訴えによりますと、この男性は入社以来28年間運転手として勤務し、2006年7月以降は、整備管理者に配置換えとなり自殺する前の1カ月の残業時間は約180時間にも及んでいたといいます。

また、不慣れなパソコンで資料を作成するよう命ぜられたり、仕事でミスをすると上司に大声で毎日のように怒鳴られていたとのことでした。

仙台労働基準監督署は2008年7月に、「自殺は労災には当たらない」として遺族年金の不支給を決定しました。

男性会社員の妻は、労働者災害補償保険審査官に審査請求しましたが棄却されました。

「労基署は残業の実態調査やパワハラの有無も調査していない。精神障害を発症させるほど心理的負荷が大きかったのは明らか」と主張しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

不当な退職勧奨行為 違法<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・水上警察署集団暴力等事件・・・

7月26日、日経新聞（リーガル3分間ゼミ）において取り上げられました東京地裁の裁判例について当時の新聞記事をご紹介します。

2008年08月27日 事件番号：東京地裁-平成17年（ワ）25888号

新聞記事にある

「冬の勤務時間に劣悪な職場環境におかれたりした」とは、

「真冬の派出所勤務の際、暖房を使用できない状態にされた」事実です。

【記事】 産経新聞 (2008年11月26日)

「撃ち殺す」 警視庁パワハラ認定

暴行や脅迫を含む嫌がらせを職場で日常的に受けていたとして、警視庁東京水上署（現東京湾岸署）の男性職員（42）が東京都に慰謝料などとして約1100万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が26日、東京地裁であった。

豊沢佳弘裁判長は、組織的なパワーハラスメント（職権を背景にした嫌がらせ）があったと認定、都に計約300万円の支払いを命じた。

職員は東京水上署に勤務していたが、平成13年6月から病気による休職を繰り返し、15年12月に復職。

復帰前の15年9月から、退職を迫る上司らから嫌がらせを受けたと訴えていた。

職員は再び休職中。豊沢裁判長は「アレルギー体質だった職員に対してシンナーをまいたり、火の付いたたばこを押し付けたりした。

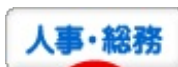
『撃ち殺す』『税金泥棒。辞めちまえ』などの発言もあった」として、署内で組織的な嫌がらせが続いたと認定。

不当な心理的圧力により、依願退職をさせようとしたとして、違法と判断した。

(以下省略)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



請負契約のバイク便 「労働者」認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中労委 会社に交渉命令・・・

中労委は15日、会社と請負契約を結んでバイクや自転車で書類などを運ぶ運転手は労働組合法上の「労働者」に当たると認定し、バイク便大手「ソクハイ」（東京）に対し、労働組合との団体交渉に応じることなどを命じる救済命令を出しました。

命令書によると、都内の営業所長を務めていた男性が2007年に組合を結成して団交を要求しましたが、ソクハイは拒否しました。

昨年6月、東京都労働委員会が団交に応じるよう命じ、同社が再審査を申し立てていました。

中労委は

「会社から独立して配送業務の依頼を受けているのではなく、会社に不可欠な労働力を恒常的に供給する者として、会社の事業に強く組み込まれている」

と判断しました。

厚生労働省は07年、バイク便運転手が個人請負の形で契約しているのは労働実態に合っていないとして、各社に契約を見直して直接雇用するよう指導する通達を出しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒





早期退職募集 会計士ら400人<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・新日本監査法人・・・

監査法人で国内最大手の新日本監査法人は、所属する公認会計士と会計士試験合格者を対象に400人の早期希望退職を実施する方針を固めたことが分かりました。

2008年秋のリーマン・ショック以降、外資系企業の相次ぐ日本撤退などで収入が落ち込んでおり、大手監査法人が数百人規模の希望退職者を募るのは珍しいことです。

9月末にかけて募集しますが、対象は金融部など一部の部署や若手を除く会計士と会計士試験合格者です。

応募者には面談を経て原則10月末までに退職してもらいます。

基本給の6～10カ月分にあたる割増退職金を支払うほか、再就職支援も実施する予定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

解雇・倒産響き 失業給付の受給日数増 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・10年ぶり増 昨年度125日・・・

2009年度の失業給付の平均受給日数が125.9日となり、前年度と比べ26.5日増えたことが分かりました。

受給日数が増えたのは10年ぶりです。

08年秋の金融不安をきっかけに、解雇や企業倒産による離職が相次いだことが影響したとみられます。

失業給付をもらえる日数は失業理由や年齢によって変わります。

再就職の準備ができていない解雇などの離職は、自分で仕事を辞める自己都合よりも受給日数が長くなります。

たとえば解雇で失業した場合（30歳未満）は、働いていた期間が10年以上20年未満なら給付を受け取れる日数は最大180日ですが、一方で、再就職の準備をしやすい自己都合による離職の場合は最大120日と短くなっています。


景気後退で求人が少ないため再就職先を見つけられず、失業給付をもらい続ける人が多かったもようです。

09年の雇用保

[険/async/async.do/ae=P\\_LK\\_ILTERM;g=96958A90889DE2E6E3E5EAEAE5E2E3E4E2E1E0E2E3E29BE0E2E2E2E2;dv=pc;sv=KN](#)制度の見直しで、有期の労働契約が更新されなかった離職者らを対象に受給日数を増やしました。

この制度改正によって実際の受給日数は139.5日とさらに長くなっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

整理解雇も必要？ 日航再生<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・更生計画案・・・

日本航空が8月末に裁判所に提出する更生計画案が大筋で固まったことが、24日分かりました。

日航と企業再生支援機構が更生計画案に盛り込むリストラ計画の柱に約1万6000人の人員削減が盛り込まれています。

春先からの早期退職の募集などで約4000人の退職が確定しており、今後1万2000人の削減が目標となります。

今月20日からはパイロットを対象とした早期退職の2次募集を開始しました。

ホテル子会社や機内食子会社の売却交渉も本格化しており、実現すればグループ人員の削減につながります。

賃金水準の大幅な切り下げについての労使交渉も6月から始まっており、自主的な離職者も出る見込みです。

それでも削減目標人数があまりにも多いため、最終的には整理解雇が検討課題になりそうです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金改革 一般人が厚労相に注文<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 国民参加の討論会 「現実的な案を」 ・・・

長妻昭厚生労働相は24日、年金制度改革や年金手続きのあり方などに関する国民参加型の討論会を省内で開いたことが分かりました。

討論会には一般人約140人が5グループに分かれて参加しました。

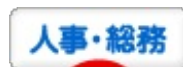
一般の参加者からは「民主党のマニフェスト（政権公約）にこだわらず、与野党協議で現実的な年金制度改革案を示してほしい」など厚労相への注文が相次ぎました。

年金記録問題への取り組みでは「野党時代の勢いを取り戻してがんばってほしい」との声もあがっています。

職員の質の向上を求める意見が出たことなどを踏まえ、厚労相は近く、日本年金機構の職員に年金の基礎知識を確認するための試験を実施する考えを示しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

研修生残業見逃し 天下り法人を処分<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・監督する立場の厚生労働省所管社団法人・・・

外国人研修生受け入れ機関で、厚生労働省所管の社団法人「経営労働協会」（東京都千代田区）が今年4月、研修生が受け入れ先企業で不正に時間外労働をさせられていたのを見逃したとして、名古屋入国管理局から3年間の受け入れ停止処分を受けていたことが21日、分かりました。

同協会の理事長は元東京入国管理局長で、理事にも元入管幹部が就任するなど、同協会は入管からの天下り先になっています。

同協会や法務省によると、愛知県内の縫製工場で昨年、中国人研修生3人が、外国人の研修制度に関する国の指針に反して休日に残業を繰り返していたことが判明しました。

工場は同協会を通じて研修生を受け入れており、同協会は監督する立場でした。

同協会は2008年にも、不法滞在の外国人を雇用している企業に研修生を派遣し、名古屋入管から行政指導を受けていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



女性登用の企業に優遇税制 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・男女共同参画会議 答申・・・

「指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度」

政府の男女共同参画会議（議長・仙谷由人官房長官）は23日午前、2011年度から5年間に実施する第3次基本計画策定に向けた考え方をまとめ、菅直人首相に答申したことが分かりました。

女性の社会進出を後押しするため、管理職登用や育児休業の取得支援に積極的な企業の優遇税制や国などの事業発注での優先的扱いを検討するよう求めました。

第2次基本計画に続き政治、司法、民間企業など幅広い分野で「指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度」とする目標を掲げています。

政治分野を中心とする人数割当制（クォータ制）を盛り込んでいます。

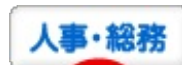
答申に基づいて政府は、具体的な数値やスケジュールを盛り込んだ基本計画を策定し、年内の閣議決定を目指します。

【目指すべき社会像】

- (1) 固定的な性別役割意識をなくす
- (2) 男女の人権を尊重
- (3) 個性と能力を発揮できる
- (4) 男女共同参画で国際的な評価を得られる

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## ハローワークで年金相談実現へ - 2010.07.23 Fri

---

ハローワークで年金相談実現へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 政策コンテストを実施 予算措置検討・・・

厚生労働省が22日、全国の同省職員から2011年度の新規政策を募る「政策コンテスト」を実施したことが分かりました。

最優秀政策には、雇用保険の受給手続きのためにハローワークに来た高齢退職者が年金相談も受けられるようにする改善策を選びました。

厚生労働相は「早速、予算措置を検討して実現したい」と述べています。

応募総数は81件で政務三役も出席し、上位7件が発表されました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

社保庁元職員 「解雇」取り消し求め集団提訴<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

社保庁廃止で日本年金機構などに移れなかった15人

昨年12月末の旧社会保険庁廃止に伴い、後継組織の日本年金機構などに移れず民間の解雇に当たる「分限免職」処分となった旧社保庁の元職員15人が、国に処分取り消しを求めて集団提訴することが22日、分かりました。

月内にも京都地裁に提訴します。

分限免職処分を巡る元職員の集団提訴は初めてです。

提訴の支援を進める全厚生労組によると、集団提訴は今後、全国に広がる可能性があるといいます。

今回提訴する15人はいずれも30～50歳代で、京都府内の社会保険事務所などで勤務していました。

年金記録ののぞき見で懲戒処分を受けたことなどを理由に日本年金機構に採用されなかった人のほか、懲戒処分を受けていないのに不採用となった人もいるといいます。

裁判では、過去の懲戒処分を理由とした不採用は違法な二重の不利益処分に当たると主張していく方針です。

また、他省庁や関連団体への配置転換など、国に課せられた分限免職回避の努力が十分ではなかったことも訴える見通しです。

昨年末の旧社保庁の廃止に伴い、分限免職処分で失職した元職員は525人います。

公務員は法律などで身分が保障されており、大量解雇は終戦直後を除いて過去に例はありません。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

メンタルヘルスケア 担当者アンケート調査結果<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 今後は事前の予防措置・対策が重要・・・

パイプドビッツとピースマインドは12日、メンタルヘルス・マネジメント担当者を対象に実施したアンケート調査の結果を発表しました。

【事後対策のみに止まらず、今後は事前の予防措置・対策を講じることが重要と考えている】

現在実施しているメンタルヘルス・マネジメントについては、「相談窓口の設置」50.9%）や「休職・復職対策」（38.6%）など、主に事後に重点を置いた対策が主流の状況です。

一方、今後は事前予防に向けた「ストレスチェック」（44.7%）や「従業員への教育・研修」（44.7%）といった施策導入の必要性を認識している担当者が多いことが明らかになりました。

【導入時の課題】


法改正への高い関心や、事前予防対策への強い必要性認識の一方で、メンタルヘルス・マネジメント担当者是对策導入に際する「コスト」（61.0%）や「実施体制」（51.2%）、「社内理解の浸透方法」（48.8%）を懸念していることが調査結果より浮かび上がっています。

詳細は⇒ [http://www.pi-pe.co.jp/news/backnumber/20100712\\_01.html](http://www.pi-pe.co.jp/news/backnumber/20100712_01.html)

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

実態ない「3号」 主婦らに年金未納分請求

・・・年金機構 保険料納付を通知・・・

サラリーマン家庭の専業主婦など国民年金の第3号被保険者が、配偶者（夫）の退職や離婚により資格を失ったのに届け出をせず、3号のままになっているケースが推計で約45万人に上ることが20日までに、日本年金機構（旧社会保険庁）の調査で分かりました。

届け出漏れのままだと保険料未納になるため、年金機構は現役加入者に対し時効にかからない過去2年分の保険料を納めるよう通知する方針です。

現行制度では、専業主婦らが扶養者である夫の退職などで第3号の資格を失うと、主婦ら本人が届け出なければなりません。

ところが、この仕組みを知らない人が多く、夫が退職などで第2号から自営業者などと同じ扱いの国民年金の対象である第1号に切り替わると、主婦側も自動的に第1号の対象に振り替えられていると勘違いしているケースです。

第3号被保険者は自分で保険料を納める必要はありませんが、配偶者が退職した場合などには第1号被保険者となり、国民年金の保険料を納めなければなりません。

既に年金を受け取っている受給者については、誤った記録に基づき過大に年金を受け取っている可能性が高いが、混乱を避けるため返還や記録訂正は求めない考えです。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



雇用調整助成金 教育訓練加算下げ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 方針・・・

企業向けに支給する雇用調整助成金のうち、「教育訓練加算額」を年内中に引き下げる方針を厚生労働省が出しました。

現在は大企業で1日4000円（教育訓練の対象者1人当たり）、中小企業では6000円が支給されていますが、どちらも1200円に減額され、金融危機により悪化した雇用情勢が上昇傾向にあると判断しての見直しとなります。

なお、同助成金は2009年度には6537億円(近年ピークの1994年の約10倍)となり、支給総額のうち教育訓練費は1467億円、支給対象者は19万5000人となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 2008年の離職率 14.6% - 2010.07.19 Mon

---

2008年の離職率 14.6%  
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・人手不足企業 離職防止の努力必要・・・

厚生労働省の調査によりますと、2008年の離職率（年初の労働者のうち08年に離職した人の比率）は産業界全体で14.6%であることが分かりました。

この数年は改善傾向にあります。

リーマン・ショック以降は雇用環境が大幅に悪化したため、さらに離職者が減少したとみられます。

しかし一方で、08年の飲食・宿泊業の離職率は27.6%、サービス業は19.5%と平均を大きく上回っています。

給与水準や福利厚生などの質の低さなどが原因とみられます。

人手不足に悩まされる企業はまだ多く、社員の定着率を高めるための努力が求められていると言えます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 仮眠時間は労働時間か？ - 2010.07.19 Mon

---

仮眠時間は労働時間か？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

7月19日、日経新聞（リーガル3分間ゼミ）において取り上げられました最高裁判決について概要をご紹介します。

### 大星ビル管理事件

#### 【判旨概要】

労基法の労働時間とは、労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間をいい、実作業に従事していない仮眠時間が労基法上の労働時間に該当するか否かは、労働者が不活動仮眠時間において使用者の指揮命令下に置かれていたものと評価することができるか否かにより客観的に定まるものというべきである。

そして、不活動仮眠時間において、労働者が実作業に従事していないというだけでは、使用者の指揮命令下から離脱しているということとはできず、当該時間に労働者が労働から離れることを保障されていて初めて、労働者が使用者の指揮命令下に置かれていないものと評価することができる。

したがって、不活動仮眠時間であっても労働からの解放が保障されていない場合には労基法上の労働時間に当たるといえるべきである。

そして、当該時間において労働契約上の役務の提供が義務付けられていると評価される場合には、労働からの解放が保障されているとはいえず、労働者は使用者の指揮命令下に置かれているというのが相当である。

労働者らは、本件仮眠時間中、労働契約に基づく義務として、仮眠室における待機と警報や電話等に対して直ちに相当の対応をすることを義務付けられているのであり、実作業への従事が必要が生じた場合に限られるとしても、その必要が生じることが皆無に等しいなど実質的に上記のような義務付けがされていないと認めることができるような事情も存しないから、本件仮眠時間は全体として労働からの解放が保障されているとはいえず、労働契約上の役務の提供が義務付けられていると評価することができる。

したがって、労働者らは、本件仮眠時間中は不活動仮眠時間も含めて会社の指揮命令下に置かれているものであり、本件仮眠時間は労基法上の労働時間に当たるといえるべきである。

（以下省略）

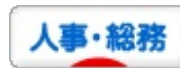
【仮眠時間の労働時間を否定した裁判例】

ビル代行（宿直勤務）事件（東京高裁 H17）

一審東京地裁は、仮眠時間の労働時間性を認めましたが、東京高裁では「仮眠者が実作業に従事したことを認めるに足りる確な証拠はない」という理由で、「実作業への従事が必要が生じることが皆無に等しいなど実質的に警備員として相当の対応をすべき義務づけがされていないと認められるような事情がある」として、仮眠時間の労働時間性を否定（逆転判決）しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

女性管理職 全体 8% 大企業5.6%  
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省調査 3年で1.1ポイント上昇・・・

厚生労働省がまとめた2009年度の雇用均等基本調査によりますと、係長相当職以上の管理職に占める女性の割合は8.0%となり、06年度の前回調査に比べ1.1ポイント上昇したことが分かりました。

調査を開始した1995年度以降では最大の上昇幅となりました。

ただ大企業に限ると5.6%にとどまっており、女性が働き続けられる環境が十分に整っていないことが浮き彫りになりました。

女性の割合は係長相当職が11.1%、課長相当職が5.0%、部長相当職が3.1%となっています。

06年度に比べ、それぞれ0.6ポイント、1.4ポイント、1.1ポイント上昇しました。

女性管理職が1割未満の企業にその理由を聞いたところ「必要な知識や経験、判断力を持つ社員がいない」との回答が6割を占めています。

「勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する」との回答が2割超となっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「65歳までの雇用」議論 スタート - 2010.07.17 Sat

---

「65歳までの雇用」議論 スタート<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 高齢者雇用安定法改正案の具体策・・・

年金の支給開始年齢を原則65歳にする2013年度まで残り3年となりました。

厚生労働省は希望する会社員は誰でも65歳まで働ける制度を念頭に置き、65歳まで働ける仕組みを考える議論がスタートすることが分かりました。

現行の高齢者雇用安定法は、65歳までの継続雇用を06～13年度にかけ進めるよう企業側に求めています。

それ以前に決まった年金の受給開始年齢を遅らせる法改正に連動したもので、年金制度の持続性を維持するための一連の措置でもありました。

現状では8割以上の企業が継続雇用制度を導入していますが、継続雇用を義務付けられるわけではありません。

政府が現行制度を改め、「ポスト定年」対策に動こうとしているのは、「60歳での雇用の終わり」と「65歳の年金受給の始まり」の間の空白を埋めるためです。

新制度はこうした事態を回避し、意欲があれば65歳まで希望者全員が働けるようにするのが基本です。

具体的には、継続雇用する場合の基準を企業が設けられないように制度を改正し、事実上、企業の裁量権をなくす制度改正ともいえます。

厚労省は月内にも学識者らによる研究会を設置し、10年度末をめどに報告書をまとめる予定です。

11年度から労働政策審議会（厚労相の諮問機関）で高齢者雇用安定法改正案の具体策を論議し、12年の通常国会に改正法案の提出を目指さず意向です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

健康診断での 「うつ病検査義務化」 見送り<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

厚生労働省の「職場におけるメンタルヘルス対策検討会」は報告書案をまとめ、問診票にストレスに関する項目（睡眠、食欲、倦怠感など）を追加するよう求めています。

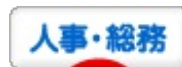
7月15日、当初検討されていた健康診断時のいわゆる「うつ病検査」（精神疾患調査）の義務化は見送られることが明らかになりました。

産業カウンセラー  
メンタルヘルス相談コンサルタント  
ハラスメント防止コンサルタント

立石 謙作

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 求職者支援を増額へ 月10万5000円 - 2010.07.16 Fri

---

求職者支援を増額へ 月10万5000円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省方針 来年度から恒久措置へ・・・

厚生労働省は職業訓練中の失業者に生活費の一部を支給する「求職者支援制度」を来年度から恒久措置にするとともに、生活給付費を現行の基金事業より5000円多い月10万5000円とする方針です。

失業者の訓練対策費を手厚くして雇用の安全網を強化する狙いがあります。

予算は約2000億円を見込んでいますが、政府全体で歳出を抑制する中で、調整が難航する可能性もあります。

職業訓練を通じて失業者に介護やIT（情報技術）などの専門知識を身に付けてもらい、労働市場にスムーズに復帰できるようにしたい考えです。

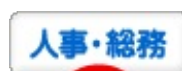
厚労省は一般会計から財源を出す方針ですが、雇用政策を最重要課題に掲げる政権の姿勢をはっきりさせるため、来年度予算の概算要求を前に予算規模を固めました。


年明けの通常国会に関連法案を提出し、来年度初めからの実施を目指します。

ただ、制度は労働政策審議会（厚労相の諮問機関）が議論している最中で、詳細は未定です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 適年解約企業の34.1%が中退共に移行 - 2010.07.15 Thu

---

適年解約企業の34.1%が中退共に移行<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…平成24年3月の移行期限まで1年半余…

6月30日、中退共より「税制適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度への移行状況」の発表がありました。

平成21年度の移行企業数は2,773社（前年比12.1%増）、従業員数88,035人（同20.0%増）となりました。

移行期限である平成24年3月が迫り、多くの企業が適年制度の解約が進んだことが影響しているとみられます。

平成14年度から平成22年度までの8年間では34.1%となっています。

移行企業を規模別にみると、適年移行従業員10人から19人の企業が5,727社となり、全体の30%で最も多くなっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国が「偽装請負」？ 国税局<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国税寮 元管理人 残業代求め提訴・・・

東京、関東信越両国税局の単身者寮の管理業務をめぐり、元管理人の男性（74）が14日、国と業者に残業代約900万円の支払いを求め東京地裁に提訴したことが分かりました。

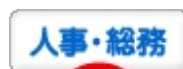
委託先の民間業者を介さずに国税局から直接指示を受ける「偽装請負」の形で違法に長時間労働を強いられたと述べています。

訴状によりますと、男性はさいたま市の施設管理業者との契約に基づき、2007年4月～09年3月、埼玉県や東京都の単身者寮で勤務しました。

大半は月に一度も休みが取れず、仕事の指示も会社ではなく管轄の両国税局側から受けていたと主張しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

非正規 ⇒ 正社員 移行しやすい環境作り<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省 雇用政策研究会が報告書・・・

「勤務地や職種を限定するなど正社員の働き方を多様化し、非正規社員が正社員に移行しやすい環境を整える必要がある」

雇用政策について議論する厚生労働省の雇用政策研究会（座長・樋口美雄慶大教授、16人の学識者らで構成）は14日、報告書をまとめました。

厚労省は報告をもとに、労働政策審議会（厚労相の諮問機関）で具体的な施策を検討します。

報告書「持続可能な活力ある社会を実現する経済・雇用システム」は、定期的に雇用契約を更新する非正規社員の不安定さを指摘しています。

勤務地や職種の都合で正社員になれない現状を改めることで、非正規社員の雇用を安定させられるとまとめています。

一方、企業にとっても中長期的に地域ごとの人材を育てることができるとしています。

また、正規と非正規の均等・均衡待遇の推進やハローワークの機能強化、家賃補助制度や職業訓練といった「第2の雇用の安全網」も強化すべきだと記しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

割り増し賃金求め タクシー会社を提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・16日にも札幌地裁に提訴・・・

### 賃金未払い & 解雇無効確認

違法な賃金体系で働かされたなどとして、札幌市内の大手タクシー会社「三和交通」の乗務員4人が、違法な賃金体系で働かされたなどとして、同社を相手取り、深夜労働の割り増し分など約900万円の支払いと解雇無効確認を求め、16日にも札幌地裁に提訴することが分かりました。

訴状によると、4人は単年契約の嘱託社員で、深夜でも25%の割増が実質的に加算されない賃金体系により、2～4年9か月間、割増賃金が支払われていなかったということです。

また、4人のうち札幌市内の男性（61）については、賃金の歩合率引き下げなどに合意しなかったなどとして、今年5月で雇用契約を更新せず、雇い止めになっています。

代理人の亀田成春弁護士は「規制緩和による過当競争を背景に、タクシー会社が利益を上げようと違法に賃金を低く抑え、乗務員の生活にしわ寄せがきている」と指摘しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 適格退職年金 廃止まで1年半余 - 2010.07.14 Wed

---

適格退職年金 廃止まで1年半余 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・22年3月末 約1万7,000件・・・

今年5月に生命保険協会から、平成22年3月末現在の企業年金の受託概況が発表されていました。

適格退職年金は平成24年3月末に制度廃止期限を迎えます。

廃止が決定した平成14年時点で7万件超あった件数は、その後、他の企業年金に移行し、平成22年3月末には約1万7,000件になっています。

発表された受託概況によれば企業年金の受託件数は、厚生年金基金が608件、確定給付企業年金が7,405件、適格退職年金が17,184件となっています。

適格退職年金は、廃止期限まで残り1年半余りという時期を考えれば、いまだ数多く存続しており、今後大きな混乱が予想される心配があります。

税制上の優遇措置を引き続き受けるためには、他の制度に移行する必要があります。

未だ適格退職年金の契約が存続している企業においては、まずはその取扱い方針を決定することが急務です。

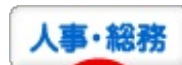
社団法人生命保険協会「企業年金の受託概況」

⇒

<http://www.seiho.or.jp/data/news/h22/20100526.html>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



解雇不当 就業規則に非該当 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…東京地裁 問題あるが「重大性なし」…

明治学院大の元男性職員が、不適切な窓口対応などを理由に解雇されたのは不当として、大学側に地位確認や解雇以降の賃金支払いを求めた訴訟の判決が出されました。

東京地裁は12日、「問題行為」を認めた上で「態様や業務への支障の程度は、大学から排除しなければならないほど重大とは言い難い」と請求を全面的に認めました。

裁判官は、不適切な窓口対応や (1)別の職員に業務指示と受け取られる形で映画観賞を勧めた (2)入試業務説明会で居眠りしたり、試験当日に受験生用のいすに座ったりした 一一 など計14の問題行為を認めて「職員としての問題は小さくない」と指摘しました。

一方で、解雇に関して「担当業務変更、縮小に準じるやむを得ない事情がある場合」などと定めた大学側の就業規則には該当しないと判断しました。

判決によると、男性は複数の会社を経て2006年10月、英語やマネジメントの能力を評価され大学の国際交流センター次長に採用されました。

その後、2度にわたって異動しましたが「十分に業務を遂行できない」として昨年2月に解雇されました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

会社分割 従業員転籍 無効？ IBM訴訟<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 最高裁 事前協議なければ無効・・・

・・・会社は必要な説明を行っており違法とはいえない・・・

会社分割で新会社に転籍することになった日本IBMの従業員が、同社に転籍の無効の確認などを求めた訴訟の上告審判決で、最高裁小法廷の裁判長は12日、「会社が分割に関して従業員との協議や説明をまったく行わなかった場合には、転籍は無効となる」との初判断を示しました。

そのうえで今回はIBM側が十分な説明をしたと判断、原告側の上告を棄却しました。

原告側敗訴の一、二審判決が確定しました。

会社分割は2001年施行の改正商法（現会社法）で制度化され、従来より柔軟に会社組織を再編できるようになりました。

法律上、会社分割に伴って従業員の労働契約は原則として自動的に新会社に引き継がれますが、その際に会社は従業員に説明するよう定められています。

今回の訴訟で原告側は「会社側は分割について十分な説明をしなかった」と主張しました。

一方、IBM側は「法律で定められた協議などを実施した」と主張していました。

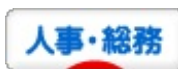
同小法廷は「労働者は転籍に異議を申し出ることができないが、それは会社側が協議や説明をしていることが当然の前提」と指摘しました。

会社が協議をまったく行わなかったり、著しく不十分だったりした場合は、労働契約の承継は無効になるとの初判断を示しました。

一審・横浜地裁は「IBMは必要な説明を行っており違法とはいえない」として、原告側請求を棄却し、二審・東京高裁もこれを支持し、原告側控訴を棄却していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

自殺未遂と保険給付<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 改めて通知・・・

6月15日のブログ【 「心の病」 労災申請 2割増 ・・・昨年度1000人超す・・・ 】でも取り上げましたとおり、日本では自殺者の多さが大きな社会問題になっています。

我が国におきましては、自殺に関し精神疾患等に起因するケースが多いのが現状です。

本来、健康保険法等では、保険給付を行う事由を故意に生じさせた場合には、保険給付等が行われないこととなっています。

このような現状のもと、5月21日に厚生労働省から改めて「自殺未遂による傷病に係る保険給付等について」という以下の通達が出されました。

【通達】・・・ 一部省略

「健康保険法、船員保険法、国民年金法及び高齢者の医療の確保に関する法律では、故意に給付自由を生じさせた場合は、その給付事由についての保険給付は行わないことと規定していますが、自殺未遂による傷病について、その傷病の発生が精神的疾患等に起因すると認められる場合は、「故意」に給付事由を生じさせたことに当たらず、保険給付の対象としております。

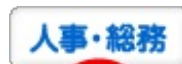
今般、この取扱いについて改めて周知しますので、適切に対応していただくとともに、・・・に対して、周知をお願いいたします。」

厚生労働省 通達

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000006re7.html>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用助成金 不正受給で起訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・簡裁元職員を起訴 大阪地検・・・

中小企業緊急雇用安定助成金制度の不正受給事件で、大阪地検特捜部は9日、元裁判所職員を詐欺罪などで起訴しました。

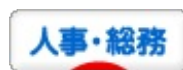
起訴状によりますと、2009年12月～今年5月の間に、会社の経営実態がないにもかかわらず、経営する旅行代理店の従業員6人に休業手当を支払ったとする虚偽の申請書を7回にわたり大阪労働局に提出し、同助成金約520万円を詐取したとされています。

同助成金は2008年末、中小企業への支援策として創設されました。

元職員は、「受給しやすい制度だと知人から聞き、悪用した」と話しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「働き方を見直しする企業」 入札で優遇 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 厚労省 積極的企業を優遇・・・

厚生労働省は今年度から、働き方の見直しに積極的な企業を同省が実施する入札事業で優遇する制度を導入しました。

残業時間の削減や年次有給休暇の取得促進などの取り組みを評価基準として優遇します。

仕事と家庭の両立に取り組む事業主を後押しする狙いがあります。

男性の育児休業取得の啓発事業など、仕事と家庭の両立を促す事業が入札対象です。

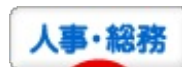
評価項目は事業ごとに異なり、取り組み状況に応じて点数を付けたうえで、応札価格と合わせて総合的に判断しています。

具体的な評価項目としては「ノー残業デー」の導入などがあります。

働き方の見直しに積極的に取り組む企業に事業を任せの方が事業の効果も大きいと判断しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定給付企業年金 有期型 9割<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・格付投資情報センターの調査・・・

企業が年金額を保証する確定給付企業年金（DB）のうち、支給期間が決まっている「有期型」が90.3%を占めることが、格付投資情報センター（R&I）の調査で分かりました。

企業が年金負担を抑えるため、有期型を選ぶ傾向が強まっていることが明らかになりました。

確定給付企業年金は、2002年度に確定拠出年金（DC）と合わせて導入されました。

厚生年金や中小企業の利用が多い税制適格年金（適年）から移行する企業が増えています。

有期型の支給期間は「10年間」が82.8%で、次いで「15年間」が8.5%でした。

一方、生涯にわたって支給が続く「終身型」は9.7%にとどまっています。

調査は全国6333の確定給付企業年金の仕組みについて、管理・運営する信託銀行など9社を通じて実施されました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## メンタルヘルス大会 開催 - 2010.07.09 Fri

---

メンタルヘルス大会 開催<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日本生産性本部 9月2～3日・・・

日本生産性本部メンタル・ヘルス研究所は9月2、3の両日、都内で「第32回メンタルヘルス大会」を開催します。

初日は川淵三郎・日本サッカー協会名誉会長による特別講演のほか、「産業人メンタルヘルス白書」の報告などを予定しています。

2日目は産業医から見た職場での対策やメンタルヘルスの最新動向に関する実践報告などを紹介する分科会を開く予定になっています。

大会の詳細は ⇒ <http://www.js-mental.org/images/04/taikai32.pdf>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

キャノン 元社員の発明対価 200万<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京地裁 キャノンに支払い命令・・・

キャノンのレーザープリンターなどのビーム精度を高め、画質を向上させる特許技術を発明したとして、元社員が対価1億円の支払いを求めた訴訟の判決で、東京地裁は8日、同社に228万円の支払いを命じたことが分かりました。

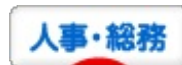
大鷹裁判長は、会社が1680～90年代にかけて特許で得た利益のうち、元社員の貢献度を1%余りと判断しました。

会社が既に支払っていた約55万円の対価を差し引いて認容額を算出しています。

この元社員がレーザープリンターに関する別の発明について起こした別の訴訟では、昨年2月の二審知財高裁判決がキャノンに約7,000万円の支払いを命じ、現在最高裁で争われています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労基法違反 県立2病院を書類送検 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・協定なく時間外労働 労働基準監督署・・・  
奈良地検に書類送検

労使協定を結ばずに医師らに時間外労働をさせていたとして、奈良、大淀の両労働基準監督署が、8日、労働基準法違反の疑いで、奈良県立奈良（奈良市）、五條（五條市）両病院を奈良地検に書類送検していたことが分かりました。

奈良県医療政策部によると、時間外労働では、労使間で「36協定」と呼ばれる労使協定を締結し、労働基準監督署に届け出ることが義務付けられていますが、両病院は協定を締結せず医師や看護師、職員に時間外労働をさせていたとい

同部は書類送検されたことを認め、「今月中にも協定を締結したい」としています。

県立奈良病院をめぐっては、奈良地裁が昨年4月、夜間宿直や休日勤務などに正当な報酬が支払われていないとして、県を訴えた男性産婦人科医2人に割り増し賃金の未払い分計約1500万円を支払うよう県に命じるなど、医師不足のなかでの勤務実態が問題化しています。

同訴訟では、県と医師側の双方が判決を不服として控訴しています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「心の電話相談」 過去最多<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働者健康福祉機構 景気低迷影響か・・・

全国19の労災病院で受け付けている「勤労者 心の電話相談」への相談件数が2009年度は2万5725人で、相談が始まった2000年以来初めて2万5千件を超えたことが8日、労働者健康福祉機構のまとめでわかりました。

前年度より6.8%増加しています。

同機構は「景気低迷の出口が見えないなか、職場環境や雇用の悪化が心理的負担になっている」と分析しています。

相談内容別にみると、精神に関する相談では例年通り「将来に対する不安」（9947人）が最も多く、次いで「落ち着かない」「イライラ・不安定」と続きました。

職場に関する相談では「上司との人間関係」（2741人）、体調に関する相談は「不眠」（2569人）が最も多い結果となっています。

相談者の性別割合は、男性が45.6%で女性は50.6%（残りは不明）です。

年齢別では40代（27.1%）と30代（20.7%）が多く、30～40代だけで約半分を占めました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

小児科医の過労自殺 和解成立<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 最高裁 勧告 「より良い医療実現の観点から」 ・・・

立正佼成会付属佼成病院（東京）の小児科医だった中原利郎さん（当時44）が自殺したのは、過労によるうつ病が原因だったとして、遺族が病院側に損害賠償を求めた訴訟は8日、最高裁第2小法廷（古田裁判長）で和解が成立したことがわかりました。

和解の内容は、病院側が遺族に和解金として700万円を支払うとのことでした。

最高裁は和解条項の冒頭で「裁判所は、より良い医療を実現する観点から和解を勧告した」と説明しました。

医師不足を生じさせないことが国民の健康を守るために不可欠であることを、遺族側と病院側双方が確認することなどが盛り込まれました。

妻ののり子さん（54）は「より良い医療の実現のための和解が、医療崩壊の阻止につながると信じる」と和解に応じた理由を話しました。

また自身も小児科医の長女、千葉智子さん（28）は「医師が現実に絶望して医療界を退くような社会は変わってほしい」と訴えました。

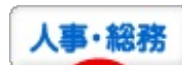
二審・東京高裁判決によると、中原さんは1987年から同病院に勤務していましたが、99年3月から6月ごろにうつ病を発症し、同年8月に飛び降り自殺しました。

一、二審とも賠償請求が退けられ、遺族側が最高裁に上告していました。

一方、労災認定をめぐる別の訴訟では、東京地裁が2007年3月に労災と認める判決を言い渡し、確定しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 全社員（2100人）にメンタルヘルス研修 - 2010.07.08 Thu

---

全社員（2100人）にメンタルヘルス研修<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 神戸 ネスレ日本 ．．．

神戸市にある「ネスレ日本」は、派遣社員を含めた全社員約2100人を対象にしたメンタルヘルス研修を始めたということです。

社員ひとりひとりが、心の健康に関する基礎知識を身につけ、自身の心の状態を把握することで、健康を管理する意識を持ってもらうのが狙いです。

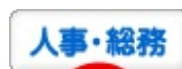
今年5月からスタートし、全国の全29事業所で行っています。

厚生労働省の外郭団体の中央労働災害防止協会が紹介するカウンセラーの研修を受けた人事部社員が、ストレスやうつ病について講義し、社員1人につき約1時間とっています。

社員自身の自己診断も盛り込み、ストレスが高いと認められた社員に対しては外部のカウンセリング会社へ相談できる仕組みもとっています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

TOTO 偽装請負 認める?<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 労災訴訟 判決確定 ・・・

大手衛生陶器メーカー「TOTO」（北九州市）の滋賀工場で平成19年5月、機械に挟まれて死亡した西野尾茂信さん（当時39歳）の労災事故をめぐり、先月22日、原告の訴えをほぼ認め、TOTOなどに計約6100万円の支払いを命じる判決が出ていましたが、TOTO側は控訴しない方針を決めました。

遺族側も控訴しないということで、判決がこれで確定します。

6月22日の判決は「TOTOと請負業務の現場の間には実質的な指揮監督関係が存在していた」と指摘していました。

TOTO側の「偽造請負」の状況を認めた判決です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労務管理とメンタルヘルス、ハラスメント対策<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・管理職、人事労務担当者向けセミナー・・・

---

---

労務管理として「メンタルヘルス対策やハラスメント対策を如何に取り組んだら良いのか？」戸惑う管理監督者や人事労務担当者は数多くいます。

昨今、社会を取り巻く経済環境、産業構造の変化、働き方の変化や企業の社会的な責任、人間関係の希薄さ、世代間ギャップなど原因は多様化、複雑化しています。

企業現場における具体的事例や判例・裁判例を交えて解説し、その原因、予防、及び発生後の対応等の対策を一緒に考えてみませんか。

—

---

—

専門家がアドバイスします。

一緒に解決してみませんか？

・ 産業カウンセラー協会

九州支部 認定講師

・ 財団法人 21世紀職業財団

セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止非常勤講師

・ 鹿児島県社会保険労務士会

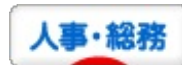
特定社会保険労務士

立石社会保険労務士事務所

立 石 謙 作

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金改革 意見交換会 開催<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 幅広く一般の人たち 募集・・・

長妻厚生労働大臣は、政府が検討している新たな年金制度について幅広く国民から意見を聞く必要があるとして、今月下旬に、募集した一般の人たちと意見交換を行うことになりました。

新たな年金制度について、政府は先月、すべての国民が同じ一つの年金制度に加入することや、高齢期の生活設計が立てられるよう、最低限の年金額を保障することなど、7項目の基本原則を決めました。

これについて長妻厚生労働大臣は「大きな制度改革になるので、国民の理解を得ていくことが不可欠だ」として、募集した一般の人たちから意見を聞く場を設けることになりました。

意見交換会は、今月24日に厚生労働省で開かれ、グループに分かれて長妻大臣や厚生労働省の局長らと、どのような年金制度が望ましいかや、窓口業務を行っている年金事務所の改善すべき点などについて意見を交わすことにしています。

参加の申し込みは今月11日まで受け付けているということです。

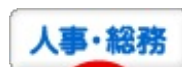
(参考) 厚生労働省HP

「長妻大臣と語る『みんなの年金』意見交換会」を開催します

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000aivx.html>

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

介護保険制度 事務見直しへ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 意見募集の結果発表・・・

厚生労働省は7月6日、介護保険制度についての事務手続きの見直しに関する意見募集の結果を発表し、「軽微なケアプラン変更でのサービス担当者会議は不要」など早期に対応できる提案については、月内に見直す方針を示しました。

厚生労働省は今年2月3日-3月31日、介護保険制度についての事務手続きを見直すために事業者や従事者、自治体関係者などから意見を募集し、延べ1255件の提案が寄せられました。

その内訳は、「実施に向けて検討する事項」が521件（42％）で、このうち「早期に対応が可能なもの」は139件（11％）でした。

残りの734件（58％）は「今後検討を要するもの」としました。

（参考）厚生労働省HP

介護保険制度に係る書類・事務手続の見直しに関するご意見募集の結果について

<http://www.mhlw.go.jp/public/kekka/2010/p0706-1.html>

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

介護保険制度 事務見直しへ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省 意見募集の結果発表・・・

厚生労働省は7月6日、介護保険制度についての事務手続きの見直しに関する意見募集の結果を発表し、「軽微なケアプラン変更でのサービス担当者会議は不要」など早期に対応できる提案については、月内に見直す方針を示しました。

厚生労働省は今年2月3日-3月31日、介護保険制度についての事務手続きを見直すために事業者や従事者、自治体関係者などから意見を募集し、延べ1255件の提案が寄せられました。

その内訳は、「実施に向けて検討する事項」が521件（42％）で、このうち「早期に対応が可能なもの」は139件（11％）でした。

残りの734件（58％）は「今後検討を要するもの」としました。

（参考）厚生労働省HP

介護保険制度に係る書類・事務手続の見直しに関するご意見募集の結果について

<http://www.mhlw.go.jp/public/kekka/2010/p0706-1.html>

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65～69歳男性 約7割が就労意欲<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働政策研究・研修機構 調査・・・

60～64歳の男性で、すでに年金を受給している人の約7割が、年金以外にも収入を得るための仕事をしていることが、労働政策研究・研修機構（厚生労働省所管）の調べで分かりました。

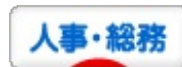
働く理由の約8割は「経済上の理由」が占め、平成13年からはじまった定額部分の年金支給開始年齢の段階的引き上げより、定年後も働かざるを得ない高齢者が増えているという実態が浮かび上がったこととなります。

その他の理由として、次いで「いきがい、社会参加」（約19%）、「健康にいい」（約10%）などがあがりました。

一方で、働いていない人のうち「働きたくても仕事に就けなかった」という人も約45%、就業形態は約54%が正社員を望んでいるものの、実際には嘱託や契約社員での雇用形態が最多、賃金も退職時の4～5割程度となった人が最も多いという結果となりました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 期間従業員の労組受け入れ決定 - 2010.07.06 Tue

---

期間従業員の労組受け入れ決定 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． マツダ労組 ．．．

マツダ労働組合は5日に臨時大会を開き、期間従業員を組合員として受け入れると正式に決めたことがわかりました。

6カ月の初回契約期間の満了後に契約を更新する期間従業員が対象です。

まず11日に84人が加入する予定です。

自動車大手の労組が期間従業員を組合員にするのはトヨタ自動車に続き2例目となります。

現在約500人が在籍する期間従業員を今後も順次組合員として受け入れ、仕事や生活の相談に応じるほか処遇の改善に取り組むとしています。

高松俊二委員長は同日の記者会見で「期間従業員にも組合活動に参加してもらい、一体感のある風通しの良い職場をつくりたい」と述べました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。

⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 内々定取り消し 賠償命令判決 - 2010.07.05 Mon

---

7月5日、日経新聞（リーガル3分間ゼミ）において取り上げられました福岡地裁判決について、6月3日のブログ記事を再度紹介します。<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

内々定取り消しに 賠償命令

内々定取り消しに 賠償命令

…2日、福岡地裁判決…

景気悪化などを理由に採用の内々定を取り消したのは違法として、元大学生の20代の男女2人が福岡市の不動産会社に対し計495万円の損害賠償を求めた訴訟です。

この訴訟判決で、福岡地裁は2日、「（採用への）学生の期待を不当に侵害した」として、同社に慰謝料など計195万円の支払いを命じました。

原告側代理人の弁護士によると、内々定取り消しへの損害賠償を認める判決は国内初といいます。

裁判長は判決理由で、内々定を「正式内定までの間、企業が大学卒業予定者を囲い込み、他企業への就職を防ごうとする活動」と規定しました。

判決では正式内定とは異なり、内々定で労働契約は成立しないと判断しました。

その一方で「内々定を得た学生が採用に期待するのは当然」と述べ、「同社にリーマン・ショックなどが経営に直接影響するとの認識があったかは疑わしく、学生への現実的な影響も十分考慮していない」と断じました。

判決によると、原告の男女2人は2008年7月までに同社に内々定を通知されましたが、内定式直前の同年9月、景気悪化などを理由に、内々定を取り消されました。

2人が09年に申し立てた労働審判では、同社に解決金計175万円を命じる審判が出ましたが、同社は異議を申し立て、民事訴訟に移行していました。

同社は「弁護士と協議して今後の対応を決める」としています。

ログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ログランキングへ](#)

## 企業年金 利回り急低下 - 2010.07.05 Mon

---

企業年金 利回り急低下 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 4～6月 マイナス6.8% ・・・

企業年金の運用成績が急速に悪化していることがわかりました。

米コンサルティング会社が約120の企業年金を対象に推計しました。

株安や円高のあおりで2010年4～6月期の運用利回りはマイナス6.8%（前年同期はプラス7.0%）になりました。

マイナスは5四半期ぶりで、リーマン・ショック直後の08年10～12月期（マイナス10.5%）以来の悪さです。

09年度年間はプラス14.0%と3年ぶりに改善していました。

上場企業の年金資産は3月末で35兆円前後とみられ、4～6月期で資産額が2兆円減った計算になります。

年度末の年金資産が減ると、企業は積み立てるべき資産に対する不足分を費用計上する必要に迫られ、業績に悪影響が出る可能性もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 企業年金 利回り急低下 - 2010.07.05 Mon

---

企業年金 利回り急低下 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 4～6月 マイナス6.8% ・・・

企業年金の運用成績が急速に悪化していることがわかりました。

米コンサルティング会社が約120の企業年金を対象に推計しました。

株安や円高のあおりで2010年4～6月期の運用利回りはマイナス6.8%（前年同期はプラス7.0%）になりました。

マイナスは5四半期ぶりで、リーマン・ショック直後の08年10～12月期（マイナス10.5%）以来の悪さです。

09年度年間はプラス14.0%と3年ぶりに改善していました。

上場企業の年金資産は3月末で35兆円前後とみられ、4～6月期で資産額が2兆円減った計算になります。

年度末の年金資産が減ると、企業は積み立てるべき資産に対する不足分を費用計上する必要に迫られ、業績に悪影響が出る可能性もあります。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中国人実習生 長時間労働 過労死 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・外国人初の労災認定・・・

違法な長時間労働 最低賃金以下の賃金

(2日 午後7時 NHKニュース 報道)

【 コメント 】

NHKニュースでは、長時間労働による外国人労働者の健康災害の一例であり、表面化していない労働災害は数多くあると報じていました。

●  
社長談 「他の企業と足並みをそろえる必要があった」・・・???

元来、日本人が持つ「和」の良き国民性が、極度な貨幣経済指向に害されることの無い様に願いたいものです。

---

日本で技術を学ぶ外国人研修・技能実習制度で来日し、茨城県潮来（いたこ）市のめっき加工会社で働いていた中国人実習生の男性（当時31）が会社の寮で、急性心不全で亡くなったのは長時間労働が原因だとして、鹿嶋労働基準監督署は2日、「過労死による労災」と認定したことがわかりました。

労災認定を受けたのは、2005年12月に外国人研修・技能実習制度を利用して来日した蔣曉東（チアン・シアオトン）さんです。

会社で働き始めてから3年目の08年6月、寮で就寝中に急死しています。

遺族は09年8月、鹿嶋労基署に長時間過労働が原因だとする過労死だとして、労災適応の申請をしていました。

鹿嶋労働基準監督署は、蔣さんが亡くなる直前の3カ月間、月93～109時間の残業をしており、過労死だったと判断しました。

会社が蔣さんら中国人実習生3人を違法に長時間残業させ、最低賃金を下回る時給400円の残業代しか支払っていなかったなどとして、会社と男性社長（66）を労働基準法違反容疑で水戸地検土浦支部に書類送検しました。

社長は「残業は強制してはいない。残業代が低いと思ったが、実習生を使う他の企業と足並みをそろえる必要があったため、仕方なかった」と話しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定給付年金    O B 給付減額 7 件認定    <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 厚労省 初調査 ．．．

給付額があらかじめ決まっている確定給付企業年金で、O Bの受給者の給付減額が認められた件数が2002年度に制度が始まってから7件に上っていたことがわかりました。

日本航空や近畿日本ツーリストの企業年金などが減額を認められました。

手厚い給付額に悩む企業は多く、今後、減額を検討する企業は増えそうです。

厚生労働省は確定給付企業年金が発足した02年度以降の受給者の給付減額の件数をまとめました。

09年度に3年ぶりに、日本航空の企業年金で受給者の給付減額を認め、10年度には近畿日本ツーリストの企業年金で認めています。

厚労省には給付減額についての相談が持ち込まれており、今後、件数は増える可能性があります。

確定給付企業年金は民間企業が設定する年金制度で、公的年金に上乗せする仕組みです。

財政状況を定期的にチェックし、受給者の保護を強化しています。

厚労省はこれまで件数をまとめていませんでしたが、日本航空など運営に行き詰まる企業年金が相次ぐことから実態把握に乗り出しました。

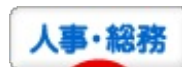
また、公的年金の一部を一体で運用する厚生年金基金の受給者の給付減額の状況も調べました。

1999年度以降に認めた受給者の給付減額件数は68件でした。

運用の失敗などを背景に03～05年度に10件以上認めていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



最高裁 企業年金減額認めず <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… N T Tグループの上告を退ける…

企業年金の減額について厳しい判決が最高裁で確定しました。

最高裁まで争われた今回の訴訟はN T Tグループが2006年に国を相手取って起こしました。

同グループが退職者に支給する企業年金を減額しようとしたところ、国は「条件を満たしていない」として承認しませんでした。

このため不承認を取り消すよう求めた訴訟です。

裁判では一審、二審とも国の判断が認められ、敗訴しています。

最高裁も先月、N T T側の上告を退ける結論を出しました。

N T Tが導入していたのは法律に基づいて設置される制度で、あらかじめ年金の支給額を定めておく「確定給付企業年金」です。

受給者は一定の年金を受け取れるという前提で生活しているため、受給者保護の観点から減額について厳しい条件が定められています。

その条件とは、企業の経営悪化などで「真にやむを得ないと認められる場合」で、さらに受給者の3分の2以上の同意を得ることも必要です。

まだ年金を受けとっていない現役社員について将来の年金を減額する場合にも、3分の2以上の同意などの条件があります。

会社更生手続き中の日本航空のように減額を認められる事例はあります。

しかし、NTTは年金受給者の同意を取り付けるなどの要件は満たしたものの、「継続して利益も出しており『真にやむを得ない』とはいえない」と判断されました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「いじめで うつ」 認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労基署の処分取消 大阪地裁・・・

富士通に勤めていた京都市の女性が、うつ状態と診断され休職したのは社内のいじめが原因として、労災保険法に基づく療養費を支給しなかった京都下労働基準監督署の処分取り消しを求めた訴訟の判決が23日、大阪地裁であり、中村哲裁判長は因果関係を認め、処分を取り消したことがわかりました。

裁判長はいじめを「長期におよぶ陰湿なもので常軌を逸している」と指摘し、「意を決して相談した上司は何の防止策も取らず、女性が失望感を深めたとうかがわれる」と因果関係を認定し、労基署の処分を「不適法」としました。

判決によりますと、女性は同社京都支社でホームページ作成などをしてきた2000～02年、同僚らから顔を殴るまねをされたり、いじめてやると言われたりして精神的に不安定になり、医師が「不安障害、うつ状態」と診断しました。

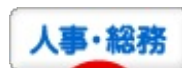
女性は05年まで休職した後、解雇になっています。

同労基署は06年、女性の療養補償請求を「業務が原因ではない」として退けていました。

富士通は「判決内容を把握していないのでコメントできない」としています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 石綿で労災認定 1000人超 - 2010.06.29 Tue

---

石綿で労災認定 1000人超<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 5年連続1000人超 新規請求 ．．．

～ 4年連続1000人超 給付 ～

厚生労働省は29日、昨年度にアスベスト（石綿）の被害を受けたとして労災保険法に基づき保険金を給付したのは1073人（速報値）で、4年連続で1千人を超えたと発表しました。

時効で労災補償を受けることができなかった労働者の遺族で石綿救済法に基づく「特別遺族給付金」の支給決定を受けた人は100人で、前年度の121人より減少しました。

労災保険では新たな請求は1176人で前年度より約1割減少しましたが、5年連続で1千人を超え、高水準が続いています。

同省は「発症まで20～40年間かかることもあり、今後も同様の状況は続く」とみています。

一方、給付金の請求は90人ととどまり、前年度の256人から6割以上減りました。

疾病別の内訳は、労災認定は肺がん483人、中皮腫536人などです。

給付金では肺がん46人、中皮腫49人でした。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

改正育児法 明日施行 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・父親の育児取得を促進・・・

男女ともに子育てしながら働き続けることができる雇用環境を目指した改正育児・介護休業法が30日、施行されます。

父親の育児休業取得を促すほか、短時間勤務の義務化を図るなど、仕事と子育て・介護の両立支援が狙いです。

厚生労働省の調査によりますと、育児取得率は年々上昇する女性の90・6%に比べ、男性は1・23%と低迷しています。

また、第1子出産前後の女性の継続就業率は38%と低く、育児復帰後の両立支援も大きな課題となっていました。

改正法では、労使協定を結べば、配偶者が専業主婦（夫）の場合、企業が育児取得の対象者から除外できる現行の規定を廃止しました。

共働き夫婦がともに育児を取る場合は、取得可能期間を現行の「子が1歳になるまで」から「1歳2カ月になるまで」に延長されます。

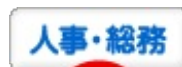
父親が産後8週間までに育児を取得した場合は、再取得が可能となります。

このほか、3歳未満の子どもを持つ従業員に対する短時間勤務制度（1日6時間）導入を企業に義務付け、希望による残業免除を制度化しました。

また現在、小学校就学前の子どもを持つ親に年5日認めている「子の看護休暇」は子どもが2人以上であれば10日に増やしました（従来5日）。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 上司のメールでの叱責 パワハラ？ - 2010.06.28 Mon

---

上司のメールでの叱責 パワハラ？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・保険会社メール名誉毀損控訴事件・・・

6月28日、日経新聞（リーガル3分間ゼミ）において取り上げられました東京高裁判決について概要をご紹介します。

### 【事件の概略】

課長代理は、保険会社サービスセンターに勤務するエリア総合職。

平成14年12月、サービスセンター長は、課長代理が所属するユニットリーダーの課長代理を批判するメールを受けて、職場の従業員十数名に対し、実績が上がらないこと、本人の給料で業務職を何人も雇えること、業務職でも本人より実績を上げていることなどを記載したメールを送信した。

これに対し、課長代理は本件メールが名誉を毀損するパワーハラスメントであり、不法行為に当たると主張し、慰謝料100万円を請求した。

第1審では、所長の行為は業務指導の範囲を逸脱していないとして請求を棄却したことから、これを不服として控訴した。

### 【主文（一部のみ）】

1 原判決を次のとおり変更する。

（1）被控訴人は、控訴人に対し、金5万円及びこれに対する平成15年12月12日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え

以下省略

### 【判決要旨（一部変更・省略）】



メールの内容は、その地位に見合った処理件数に到達するよう叱咤督促する趣旨であることが窺えないわけではなく、その目的は是認できる。

しかしながら、メールの中には、退職勧告とも、会社にとって不必要な人間であるとも受け取られるおそれのある表現が盛り込まれており、これが同じ職場の従業員十数名にも送信されている。

この表現は、人の気持ちを逆撫でする侮辱的言辞と受け取られても仕方がない記載などの他の部分とも相まって、名誉感情をいたずらに毀損するものであることは明らかである。

送信目的が正当であったとしても、その表現において許容限度を超え、著しく相当性を欠くものであって、不法行為を構成するというべきである。

所長は、「メールの内容は、課長代理職にふさわしい自覚、責任感を持たせるべく指導・叱咤激励したものであり、無能で会社に必要のない人間であるかのように表現したものではない」旨主張するけれども、メールの文章部分は、前後の文脈等と合わせて閱讀しても、退職勧告とも、会社にとって不必要な人間であるとも受け取られかねない表現形式であることは明らかである。

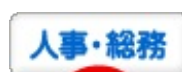
赤文字でポイントも大きく記載するという事も併せ鑑みると、指導・叱咤激励の表現として許容される限度を逸脱したものと評せざるを得ない。

課長代理は、メールはいわゆるパワーハラスメントとして違法である旨主張するが、メールがその表現方法において不適切であり、名誉を毀損するものであったとしても、その目的は、地位に見合った処理件数に到達するよう叱咤督促する趣旨であったことが窺え、その目的は是認できるのであって、パワーハラスメントの意図があったとまでは認められない。

メール送信の目的、表現方法、送信範囲等を総合すると、不法行為（名誉毀損行為）による精神的苦痛を慰謝するための金額としては、5万円をもってすることが相当である。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## J R 不採用訴訟 最高裁で和解が成立 - 2010.06.28 Mon

---

J R 不採用訴訟 最高裁で和解が成立 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 解決金 1 世帯2200万円・・・

1987年の国鉄分割・民営化に伴う国鉄労働組合（国労）の組合員らの J R 不採用問題で、組合側が旧国鉄（現鉄道建設・運輸施設整備支援機構）に損害賠償などを求めた訴訟は 28日、最高裁第 3 小法廷で和解が成立したことがわかりました。

解決金として 1 世帯当たり約2200万円を支払い、国労側は東京高裁などで係争中の同種訴訟を取り下げます。

民営化に反対した組合への雇用差別だとして長く争われてきた紛争は、23年ぶりに裁判上の決着を迎えました。

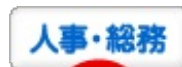
機構側が負担する解決金は 1 世帯当たり約2200万円で、和解に応じた904世帯で計約199億円となります。実際の支払額は、これまでの裁判で支払われた賠償金など約29億円を差し引いた約170億円となる。

和解条項には、不採用問題について組合側は今後争わないとすることや、原告と被告の間に今回の和解内容以外に債権・債務がないことを相互に確認することも盛り込まれました。

原告のうち、和解に加わらなかった 6 人は引き続き争う意向を示しているといいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「アカデミックハラスメント」認定 京大<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・京大大学院 賠償請求は棄却 大阪地裁・・・

京都大大学院でアカデミックハラスメント（アカハラ）を受け退学を余儀なくされたとして、元学生2人が京大や当時の指導教授らに計2400万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、大阪地裁は24日、違法なアカハラ行為があったと認め、請求は時効を理由に退けたことがわかりました。

裁判長は判決理由で、1人に対し教授が修士論文を共著として発表するよう繰り返し求めたことを「指導の域を超え、学生の人格権を害する違法な行為」と指摘。

もう1人は博士課程で留年させられたことについて「博士課程での留年は大学の規定になく、教育的措置を逸脱しており違法」とし、いずれも大学側の賠償義務を認定。

ただ請求権が既に消滅していると判断しました。

判決によると、元学生2人は京大大学院文学研究科に在籍していましたが、2004年と07年にそれぞれ退学しました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

メンタルヘルス対策拠点 設置<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… 労働者健康福祉機構 … 【 報道 】

厚生労働省所管の独立行政法人、労働者健康福祉機構は企業の産業医らの研修を手がける東京産業保健推進センターに「メンタルヘルス対策支援センター」を東京千代田区に設置しました。

幅広い相談に応じるほか、企業への個別訪問や職場の管理監督者向けの教育などを実施するとのこと。

2009年の東京都内の精神障害などによる労災認定件数は33件で、自殺に至るケースもありました。

支援センターは心身を病み休業した人の職場復帰も支援します。

◎専用電話番号 03・5211・4483 午後1～5時 受付

【 コメント 】

昨夜パワーハラスメント被害者側（周囲の人）からの電話相談を受けました。

メンタル不調が危惧される事案のように思われました。

本人の意向を踏まえ、周囲の人からの慎重な聴取や加害者とされる相手の話も公平に聴き事実関係を明らかにするなど早急な社内対応が求められます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

失業手当 2.3% 減額 8月から<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

「高年齢雇用継続給付金」の条件も変更

・・・新聞報道・・・

厚生労働省は雇用保険の失業手当の算定基準となる賃金日額について、2010年度は09年度に比べて平均で2.3%程度減額する方針を固めたことがわかりました。

09年度のサラリーマンの平均給与が前年度比で同程度減ったことに対応するものです。

25日にも公布し、8月1日から1年間適用します。

失業手当は雇用保険加入者が職を失ったとき、前職の賃金に相当する額（賃金日額）の原則80～50%を支給する制度です。

支給期間は90日から360日で、年齢や加入期間により異なります。

賃金日額には上限と下限を定めており、賃金日額が下がると失業手当も減ります。

改定後の失業手当の最低額は1600円（日額）と現状より40円減ります。

最高額は年齢によって異なりますが、例えば45歳以上60歳未満の場合は180円減の7505円（日額）になります。

60歳を超えても働く人に対して、給与が60歳時点の75%未満に下がった場合に支給する「高年齢雇用継続給付金」の条件も変更されます。

これまでは1カ月の給与が33万5316円以上だと支給の対象外でしたが、8月以降は32万7486円に引き下げます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

偽装請負労災死 6100万円賠償命令 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・TOTO 大津地裁・・・

TOTO（北九州市）の滋賀工場で偽装請負の状態勤務中に労災事故で死亡した西野尾さん（当時39）の遺族が、TOTOなどに約1億円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、大津地裁は22日、計約6100万円の損害賠償支払いを命じたことがわかりました。

裁判長は判決理由で「TOTOと請負業務の現場との間に実質的な指揮監督関係が存在していた」と認めました。

判決などによると、西野尾さんは2007年5月、停止した製造ラインを再始動させようとした際、動きだした機械に挟まれ死亡しました。

原告側は、事実上TOTOの指揮命令下で作業に従事していたとして「フェンス設置など安全管理を怠った」とTOTOの過失を主張しました。

これに対しTOTO側は指揮監督は請負会社がしていたとした上で「過失は本人にある」と反論していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

過労死 経営者の賠償責任は？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 読売新聞記事の紹介 ・・・

6月21日、日経新聞（リーガル3分間ゼミ）において取り上げられました京都地裁判決についてご紹介します。

以下が新聞記事（読売新聞） 『「日本海庄や」過労死訴訟、経営会社に賠償命令』 です。

5月25日 読売新聞

全国チェーンの飲食店「日本海庄や」石山駅店（大津市）で勤務していた吹上元康さん（当時24歳）が急死したのは過重な労働を強いられたことが原因として、両親が経営会社「大庄」（東京）と平辰(たいらたつ)社長ら役員4人に慰謝料など約1億円の損害賠償を求めた訴訟の判決が25日、京都地裁であった。

大島真一裁判長は「生命、健康を損なわないよう配慮すべき義務を怠った」として、同社と4人に対し、約7860万円の支払いを命じた。

原告側の弁護士によると、過労死を巡る訴訟で、役員の賠償責任を認めた司法判断は珍しいという。

判決によると、吹上さんは2007年4月に入社後、石山駅店に配属されたが、同8月11日未明、自宅で就寝中に急性心不全で死亡。死亡まで4か月間の時間外労働は月平均100時間以上で、過労死の認定基準（月80時間超）を上回り、08年12月に労災認定された。

大島裁判長は、同社が当時、時間外労働が月80時間に満たない場合は基本給から不足分を控除すると規定していたと指摘。「長時間労働を前提としており、こうした勤務体制を維持したことは、役員にも重大な過失がある」と述べた。

閉廷後に記者会見した母の隆子さん（55）は「従業員が過労死した企業には公表義務を課すなど、社会全体で厳しい目を向けて監視していく必要があると感じた」と語った。

大庄広報室は「まだ判決が届いておらずコメントできないが、今後は内容を十分に検討して対応する」としている。



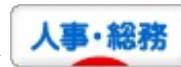
【コメント】

東証一部上場企業における役員の連帯責任を認めたものであります。

更に報道記事によりますと、「長時間労働を前提とした勤務体制、賃金制度の構築」が取締役の重過失を構成する」と判示したとの事です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿被害訴訟 和解成立<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・中部電 被害者遺族との和解 名古屋高裁・・・

中部電力の火力発電所に勤務していた藤原健二さん（当時67）が退職後に悪性中皮腫で死亡したのは同社がアスベスト（石綿）対策を怠ったためとして、妻の重子さんら遺族が同社を相手取って慰謝料などを求めた訴訟が21日、名古屋高裁で和解が成立したことが分かりました。

同社が遺族に対して解決金3500万円を支払うとの和解内容です。

和解条項には、同社が従業員らに対してアスベストにさらされる可能性のある職種や健康被害危険性を、具体的に通知することなども盛り込まれました。

健二さんは退職後の2005年5月、悪性中皮腫と診断され、労災認定を受けましたが06年9月に死亡しました。

遺族らは07年3月に慰謝料など6千万円の支払いを求めて同社を提訴しました。

09年7月、一審・名古屋地裁は「会社側は安全配慮義務の履行を怠った」として計3千万円の支払いを命じましたが、会社側が控訴していました。

控訴審で名古屋高裁が和解を提案していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

適年→DCへ 自動車部品工業 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 確定拠出年金を導入 ・・・

自動車部品工業は21日、運用実績によって受取額が変わる確定拠出年金（日本版 401k）を10月に導入すると発表しました。

適格退職年金が2012年3月末に終了することに備えての導入です。

期間工などを除く全従業員が対象で、年金全体の50%を確定拠出年金から給付します。

運営管理は三菱UFJ信託銀行などに委託します。

2011年3月期業績への影響は軽微と見込んでいます。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## イクメン プロジェクト? - 2010.06.21 Mon

---

イクメン プロジェクト?<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省で始動・・・

厚生労働省は、男性の子育て参加や育児休業取得の促進等を目的とした「イクメンプロジェクト」を始動しました。

以下、厚生労働省のホームページにて、掲載されておりますので、ご紹介します。

「イクメンプロジェクト」とは、働く男性が、育児をより積極的にすることや、育児休業を取得することができるよう、社会の気運を高めることを目的としたプロジェクトです。

昨今は育児を積極的にする男性「イクメン」が話題となっておりますが、まだまだ一般的でないのが現状です。

改正育児・介護休業法（2010年6月30日施行）の趣旨も踏まえ、育児をすることが、自分自身だけでなく、家族、会社、社会に対しても良い影響を与えるというメッセージを発信しつつ、「イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男のこと」をコンセプトに、社会にその意義を訴えてまいります。

厚生労働省では、「イクメン」をより幅広くPRしていくため、「イクメンプロジェクト」サイトを立ち上げました。

サイトでは、広く国民の皆様より、「イクメンの星」の公募や、「イクメン宣言」、「イクメンサポーター宣言」を募ります。

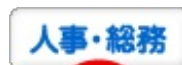
「イクメンの星」は、応募者の中から、「イクメンプロジェクト推進チーム」の厳選なる審査の上、毎月一名を選定していきます。

サイトについては以下よりアクセスしてください。

イクメンプロジェクトサイト <http://www.ikumen-project.jp>

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

長時間労働 自殺 労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・介護施設長 労災認定 (秋田) ・・・

秋田市内の介護施設の施設長をしていた20代の男性の自殺を、秋田労働基準監督署が18日、「長時間労働などが原因」として労働災害に認定したことがわかりました。

男性側の弁護士によりますと、男性は介護の職場経験があまり十分ではなかったにもかかわらず、役員の説得により施設長に就任、その後は1ヶ月100時間に及ぶ時間外労働をする日が1年近く続いたとされています。

また、施設における多額の損失が市の監査で明らかとなり、管理者としての責任に問われて不安や不眠が続いたことでうつ病を発症、2008年3月に自殺しました。

翌年3月には男性の遺族が労災を申請していました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

### 職場におけるメンタルヘルス対策<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… 厚労省検討会 議論 …

厚生労働省の「職場におけるメンタルヘルス対策検討会」は15日、第3回会合を開きました。

メンタルヘルス対策についての検討事項

? 労働者のメンタルヘルス不調の把握方法について

- 1 労働者のメンタルヘルス不調把握の目的
- 2 メンタルヘルス不調の把握の具体的な手法
- 3 労働者のプライバシーの保護及び不利益取扱の防止
- 4 専門家の関与の方法

? 把握後適切に対応するための実施基盤の整備について

- 1 産業医の資質の向上と外部機関の活用
- 2 産業医の選任義務のない中小規模事業場における実施体制について  
等

詳細は厚労省のHPで

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/06/s0615-5.html>

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



派遣女性にセクハラ 賠償命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 奈良地裁 ．．．

和洋菓子製造販売会社「味覚糖」（本社・大阪市）の奈良工場で派遣従業員として働いていた女性が、当時の上司の男性からセクハラを受け、抑うつ神経症を発症したとして、味覚糖と派遣会社に対し、計約700万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が15日、奈良地裁でありました。

一谷好文裁判長は上司に対する使用者責任を認め、派遣先会社の「味覚糖」に77万円の支払いを命じました。

派遣元会社への請求は棄却しました。

派遣労働者へのセクハラ訴訟で派遣先の責任が認められたのは、日本航空に対する東京地裁判決などわずかしかなく、異例です。

裁判長はセクハラを認定した一方で、「セクハラ行為を受けていた間も精神的不調を訴えなかった」として抑うつ神経症発症との因果関係は認めませんでした。

判決によると、女性は平成2007年9月ごろから、元上司から携帯電話の番号を教えるよう何度か言われたり、体を触られるなどしました。

女性は2008年6月以降、休職し、同年7月に労災が認められています。

元上司は同年12月に自殺しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

高齢者医療の支援金、健保・共済に負担増も<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 健保の反発必至 ・・・

厚生労働省は2013年度から導入を計画する新しい高齢者医療制度について、現役世代の各健康保険が拠出する支援金の負担割合を加入者の平均年収に連動させる方向で検討に入ることが分かりました。

中小企業の従業員らが加入する協会けんぽなど年収が少ない健保の負担軽減が狙いです。

一方、年収が比較的多い大企業の健保組合と公務員共済は現行よりも合計3000億円前後の負担増になるとの試算もあります。

財政が悪化した大企業健保では、保険料の引き上げ圧力が強まりかねません。

このため負担が増す健保組合の反発が強まる可能性が高いと思われます。

新制度では対象を65歳以上に拡大したうえで、算出方法を変えることを検討しています。

健保組合、共済、協会けんぽなどの被用者保険は加入者の年収に応じて負担割合を決めます。

健保財政は高齢化に伴う医療費の増加で年々悪化しており、高収入の健保の負担を増やし、低収入の健保の負担を減らすことで対応する考えです。

対象を65歳以上に拡大すれば、健保組合と共済の負担増は「3000億円前後に増える可能性がある」（健保関係者）と分析しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

生活保護 老齢加算廃止 違法 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・14日 福岡高裁 ・・・

生活保護の老齢加算（70歳以上対象）を国が廃止としたことは、憲法が保障する生存権の侵害だとして、決定の取り消しを求めた訴訟の控訴審判決が14日、福岡高裁でありました。

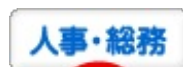
古賀裁判長は「激変緩和などの措置について十分検討しておらず、正当な理由のない保護基準の不利益変更に当たり違法である」として、原告側敗訴の一審判決を取り消し、減額決定を取り消しました。

ほかに全国7カ所で同様の訴訟が係争中となっていますが、原告の訴えが認められたのは今回が初めてです。

裁判長は「保護基準の改定は厚生労働大臣の裁量にゆだねられている」とした上で、高齢者世帯の最低生活水準維持や激変緩和措置などについては「十分考慮しておらず、裁量権の逸脱、乱用に当たる」と指摘しています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「心の病」 労災申請 2割増 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 昨年度1000人超す ・・・

過労が原因でうつ病などの精神障害を発症し、2009年度に労災申請した人が前年度比22.5%増（209人増）の1136人となり、初めて1千人を超え過去最多を更新したことが14日、厚生労働省のまとめでわかりました。

このうち自殺した人は157人で、前年度より9人増え、脳卒中などで過労死と認定された人は前年度から52人減り、106人でした。

精神障害のうち労災として認定されたのは、前年度より35人少ない234人で、認定率も3.7ポイント減の27.5%でした。

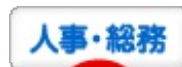
認定された234人を年代別に見ると、30代が75人と最多で、40代が57人、20代が55人と続き、働き盛り世代や若手が目立っています。

一方、脳卒中など脳・心臓疾患の労災は767人（前年度比122人減）が申請し、293人（同84人減）が認定されました。

認定された労災のうち、過労死は106人で前年度から52人減少しています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

派遣法改正先送り<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・次の臨時国会で成立の意向・・・

長妻昭厚生労働相は11日の閣議後の記者会見で、製造業派遣の原則禁止を柱とする労働者派遣法改正案について「今国会は物理的制約がある中で成立は難しい状況だ。」と述べました。

参院選後の臨時国会で成立させたい意向を示しています。

改正案は「派遣切り」が吹き荒れた2008年11月に自民・公明党政権が提出しました。

同法案は現在、衆院で審議中です。

民主党の支持団体である労働組合などが早期成立を求めており、新政権は今年四月、仕事があるときだけ契約を結ぶ登録型派遣や、製造業派遣の原則禁止を柱とした改正案を出しましたが、野党の抵抗や首相交代で国会は空転しました。

ただ、製造業派遣禁止も一年を超える雇用見込みがある契約には適用されない、とされているため、先送りを歓迎する声もあります。

自由法曹団の鷲見賢一郎弁護士は「政府案のまま成立しなくて良かった。次期国会で抜本改正を」と語っています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



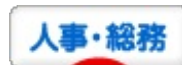
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)






ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

子ども手当 満額断念<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 首相が表明 ．．．

菅直人首相は12日、民主党が衆院選マニフェスト（政権公約）に掲げた月額2万6000円の子ども手当の満額支給を断念し、現行の1万3000円からの上乗せ分は保育サービスなどの現物支給も検討する考えを表明したことが分かりました。

作成中の参院選公約での扱いに関し「上乗せ部分は保育所の充実を含めた形にするという方向性はほぼ固まったと思っている」と述べました。

首相が民主党政権公約の目玉施策である子ども手当の満額支給断念を明言したのは初めてです。

首相は前日の所信表明演説で、子ども手当について待機児童の解消や幼保一体化とともに「政府を挙げて取り組む」と説明していました。

公約の修正が国民の理解を得られるかどうかを問われると、「保育所の待機児童をなくすという要望がたくさん聞こえてくるので、理解してもらえる」と強調しました。

満額支給の断念は財政健全化を優先する菅政権の姿勢を示したとの見方もあります。

長妻昭厚生労働相も8日の記者会見で「財政上の制約もあり、難しい」との認識を示していました。

民主党は参院選公約で子ども手当に関し、現行の月額1万3000円からの「上乗せを目指す」とだけ盛り込む方針を固めています。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金 給付減額の要件？ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・長妻厚労相 消極的・・・

長妻昭厚生労働相は11日の閣議後の記者会見で、企業年金の給付減額を巡り、減額に必要な要件を明確にしてほしいとの声が出ていることについて「今のところ直ちにどうするという考えがまとまっているわけではない」と述べ、要件の見直しに消極的な考えを示したことが分かりました。

企業年金の給付減額では、NTTグループが申請した退職者の給付減額を最高裁が認めないとの決定をしていました。

給付を減額するには、経営状況の悪化などが要件となっていて、厚労省が認める必要があります。

受給者の年金を減額するには対象者の3分の2以上の同意が必要ですが、減額を認める際の具体的な要件は必ずしも明確にされていません。

10日の日経新聞の「企業年金の減額へ客観的な基準が要る」との社説では「厚労省は『真にやむを得ない場合』というあいまいな基準ではなく、少なくとも客観的、具体的で分かりやすい要件を示す必要がある」と論じていました。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 県派遣の職員の賞与半減(阿久根市) - 2010.06.11 Fri

---

県派遣の職員の賞与も半減<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・阿久根市長専決で波紋・・・

鹿児島県阿久根市の竹原信一市長が、職員や市議のボーナスを半減する条例改正を議会に諮らずに専決処分した問題で、市教委に派遣されている県教委の男性職員3人のボーナスも半減されることがわかりました。

県教委は市教委に改善を求めています、市教委から返答はないようです。

県教委総務福利課によると、職員の派遣は県内41市町村教委の要請を受けて行っており、派遣期間はおおむね3年です。

この間、市町村教委は派遣職員に県教委と同等の給与やボーナスを支払うことが条件ですが、今回、採用先である市町村の条例が優先されるといいます。

夏季ボーナスの支給は30日です。

阿久根市教委に派遣しているのは、40、50歳代の課長職1人と係長職2人で、いずれも小中学校の校長らを指導しています。

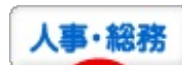
県教委は5月31日、市教委幹部に3人の給与やボーナスをこれまでの水準で支給するよう要請しました。

幹部は「市長に伝える」と答えましたが、返答はないといいます。

県教委は「3人には従来通りに支給し、仕事に専念できる環境を作ってほしい。市教委に要請し続けるしかない」と話しています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業の中途採用半減<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・09年度新卒重視・・・

金融危機による景気後退の影響で、サラリーマンの転職が難しくなっています。

リクルートによると、2009年度の正社員の中途採用実績は前年度比49.9%減となりました。

今年に入ってから有効求人数が回復するなど企業の採用意欲は強まっていますが、パートなど短期の求人が先行し、正社員の中途採用は依然として狭き門となっています。

中途採用の減少率は、厚生労働省の雇用動向調査で判明している1974年の第1次オイルショック（18.9%減）や、86年の円高不況（10.1%減）を大きく上回り、比較可能な70年代以降で過去最大となりました。

10年度の中途採用計画を聞いたところ、予定があるのは全体の34.2%と3社に1社にとどまっています。

昨年調査より3.9ポイント減っており、「予定がない」は47.4%と昨年並みでした。

中途採用抑制は「新卒を優先した結果」との見方もあります。

過去の不況時に新卒採用を絞り、従業員の年齢構成がいびつになった教訓などが働いたとみられます。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## キャッシュバランス型の確定給付年金を導入 - 2010.06.10 Thu

---

キャッシュバランス型の確定給付年金を導入<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・丸山製作所 CB型DB・・・

丸山製作所は8日、長期金利の利回りによって給付利率が変動する「キャッシュバランス型」の確定給付年金を7月1日に導入すると発表しました。

給付額を算定するポイント単価も変更し給付水準を20%引き下げます。

定年退職年齢を65歳に段階的に引き上げるのに伴い、年金制度を全面的に改定するものです。

60億円強ある退職給付債務は、15億円程度減る見通しです。

現在は税制適格年金を採用していますが、6割をキャッシュバランス型の年金に移行し、残りは一時金支給とします。

給付利率は上限と下限を設けたうえで、10年国債の過去5年の平均利回りによって毎年見直すことになります。

65歳定年制の導入で総人件費が増えるため、ポイント単価を1万円から8000円に見直し、給付水準を引き下げるとしています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



NTT OB年金減額 最高裁否認<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・退職者の減額 最高裁 認めず・・・

NTTグループが申請した退職者の年金減額を厚生労働省が承認しなかったのは不当だとして、グループ67社が不承認処分の取り消しを求めた訴訟の上告審で、最高裁第3小法廷は9日までに、NTT側の上告を退ける決定をしました。

これにより、NTT側の控訴が棄却され、NTT側敗訴の一、二審判決が確定したことになります。

確定給付企業年金法は、受給者に不利な年金額改定をするには、経営が著しく悪化しているなどの条件が必要と定めています。

訴訟ではNTTグループの経営が、年金減額を余儀なくされるほど悪化しているかが最大の争点となっていました。

一審・東京地裁判決は「NTT東日本・西日本は年1000億円前後の利益を継続的に計上しており、経営が悪化したとは到底認められない。年金廃止を避けるための次善の策として減額がやむを得ないとはいえない」として、NTT側の訴えを棄却しました。

二審・東京高裁も一審を支持し、NTT側の控訴を棄却していました。

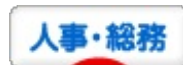
NTT側は「年金制度の維持が困難になるほどの経営悪化を減額承認の条件とするのは硬直的。企業年金の設計を労使の自主判断に委ねている法律の趣旨を損ねる」などと主張していました。

一、二審判決によるとNTTグループは減収減益傾向を理由に、年金の給付利率を従来の固定型から、低利が続く国際の利率に連動する仕組みに変え、実質的に減額する方針を決定しました。

2005年に厚労省に実質的減額の改定を申請しましたが、認められなかったため裁判で争っていた事案で、9日最高裁判断の最終判断が下されたことになります。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働争議多発 中国 賃上げ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「所得倍増」 5カ年計画 ・・・

中国共産党・政府は2011年から始まる次の5カ年計画に労働者の賃金を現在の2倍に増やす「所得倍増計画」を盛り込む検討に入りました。

最低賃金の引き上げなどを通じ、労働争議の多発を受けた賃上げの動きを政治的に後押しする形です。

生産拠点の中国工場で自殺者が相次ぎ、内外からの批判が高まったため、賃金の大幅引き上げを実施した海外企業もあります。

中国に進出している日本企業などにとって、人件費負担のさらなる増加につながるのは必至です。

人事社会保障省の労働賃金研究所長は人民日報（海外版）のインタビューで「平均賃金を毎年15%以上のペースで増やせば、5年で2倍になる」と指摘しました。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

子ども手当 満額は困難<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労相 断念・・・

長妻昭厚生労働相は8日夜の再任会見で、2011年度から中学生以下の子ども1人につき月額2万6000円を支給するとした衆院選マニフェストの実現について「財政問題も大きな問題なので、満額支給は非常に難しいのではないかと述べ、事実上満額支給を断念する考えを示しました。

半額とした2010年度の給付（月額1万3000円）を倍増するのに必要な3.1兆円の財源にめどが立たないためです。

ただ、再任会見後、厚労省内で行った会見では「今年度現金で支給した1万3000円の水準を下回ることはない」と強調し、所得制限による受給者の絞り込みは行わないとの意向も示しました。

民主党の参院選マニフェストには、「2万6000円」を明記しない方向です。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

遺族年金不支給で国が敗訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．仙台地裁．．．

離婚後に死亡した男性（当時59）の遺族厚生年金の不支給処分は違法であるとして、仙台市の女性（63）が、国に処分の取り消しを求めた訴訟の判決が7日、仙台地裁でありました。

裁判長は、女性が離婚後も男性と行き来し、経済的支援をしていたことなどを指摘し、訴えを全面的に認め処分を取り消しました。

判決文によると、2000年に男性が事業に行き詰まり、商工ローン業者らからの厳しい取り立てを受け、身を守るために離婚しましたが、03年3月男性が死亡するまで、病気だった男性の世話をしていたほかに、家賃を代わりに支払うといった経済的援助も行っていました。

判決理由として、「社会通念上夫婦の共同生活をし、家計を一つにしていたと認められる。厳しい取り立てから免れるための別居はやむを得ず、原告側の受給要件に欠けるところはない」としています。

ブログランキングに参加しています。

宜しかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## セクハラ相談が6割減 - 2010.06.08 Tue

---

セクハラ相談が6割減<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・兵庫県内 昨年度226件・・・

兵庫労働局がまとめた兵庫県内の2009年度の男女雇用機会均等法に関する相談件数は463件で、前年度の891件から48%減少したことが分かりました。

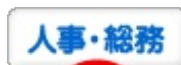
このうち、女性労働者からのセクシュアルハラスメントの訴えは226件で前年に比べ59.8%減となりました。

セクハラ相談は年々減少傾向にあるとのこと。

兵庫労働局は「大企業を中心とする事業所でセクハラは許されないとの理解が広がり、全体の相談件数の減少につながっている」と分析しています。

ブログランキングに参加しています。

よかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

育休支援など4事業「廃止」<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省仕分け・・・

厚生労働省は7日、予算の無駄について有識者が公開で議論する「行政事業レビュー」を開きました。

育児休業の取得促進や職業訓練関連の4つの助成金事業を審査し、すべて「廃止」と判定しました。

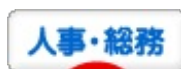
育休制度の利用を促す「育児休業取得促進等助成金」と、残業時間の短縮を支援する「労働時間等設定改善援助事業」の2つは「直ちに廃止」としました。

有識者からは「効果が薄い」「他の助成金事業と統合すべきだ」といった意見が相次ぎました。

労働者の職業能力開発費用を援助する「雇用開発支援事業費等補助金」と「キャリア形成促進助成金」は、「一定期間経過後に廃止」との結論が出ました。

ブログランキングに参加しています。

よかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 松江市、早期退職者を募集 - 2010.06.08 Tue

---

松江市、早期退職者を募集<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・60人程度を想定・・・

松江市が10日開会の市議会に、2010年度に早期退職者を募集するための条例案を提出することが分かりました。

早期退職は今年度限りの措置で50歳以上の職員が対象です。

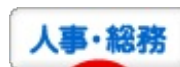
7月から12月末まで受け付けるとしています。

60人程度の応募を想定していますが、年齢に応じて退職金に4～30%を加算します。

市は05年度に約1640人だった職員数を10年間で400人削減する行革を推進中（今年4月1日現在で1450人）で、今回の措置はその一環です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ、クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



パワハラ自殺 労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・会社員自殺はパワハラが原因・・・

静岡県島田市の労働基準監督者が、建設会社の男性会社員が自殺したのは上司からのパワーハラスメント（パワハラ）が原因であると労災認定していたことが4日、分かりました。

提訴していた谷坂さんの妻の代理人である弁護士によると、パワハラによる労災認定は珍しいといいます。

自殺したのは、建設会社「大東建託」（東京都港区）藤枝支店で営業を担当していた谷坂さん（当時42歳）です。

妻や弁護士によると、谷坂さんが担当して同社は05年3月、同県焼津市内のマンション建設の請負契約を施主と締結しましたが、基礎工事などの工事代金が予定より約3000万円超過しました。

上司2人が、「お前が払わないなら関係者全員が解雇される」などと言い、谷坂さんが約360万円、上司2人が200万円ずつを施主に払うとの覚書にサインさせられました。

その後、谷坂さんは払えずにうつ病を発症、とうとう07年10月に自殺してしまったといいます。

遺族側は「一社員が負うべきでない個人負担を強いられ自殺した。業務が原因なのは明らか」と労災認定を求めています。

一方、大東建託は労災認定について「コメントできない」と話しています。

妻は、この件とは別に、同社を相手取り損害賠償を求め提訴しています。

遺族側によると、同社は「支払いを強制しておらず、うつ病の原因も別にある」として争っているといいます。

ブログランキングに参加しています。

よかったら クリックをお願いします。 ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 09年度パート労働法施行状況 - 2010.06.06 Sun

---

09年度パート労働法施行状況?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… 相談件数5,222件 厚労省 …

厚生労働省は3日、2009年度のパートタイム労働法の施行状況を発表しました。

各都道府県労働局雇用均等室へのパート労働に関する相談件数は5,222件で、うち57.0%が事業主によるものでした。

指針関係などを除く相談内容の最多は「通常の労働者への転換推進措置」の799件（15.3%）です。

次いで「労働条件の文書交付等」653件（12.5%）、「差別的取扱いの禁止」に関するもの382件（7.3%）となっています。

なお、パートタイム労働法施行初年度の08年度に比べ、09年度の相談件数は減少しています。

09年度は、13,992事業所に対し報告徴収を実施し、このうち何らかのパートタイム労働法違反が確認された12,172事業所に対し、25,928件の是正指導を行っています。


是正指導の内容としては、「通常の労働者への転換推進措置」に関するものが8,249件（31.8%）、「労働条件の文書交付等」に関するものが、6,036件（23.3%）となっています。

08年度に比べ、報告徴収件数及び是正指導件数は大幅に増えました。

詳細は以下の厚生労働省HPで

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/parttime/exec\\_h21.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/parttime/exec_h21.html)

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## マツダ労組 期間従業員を受入 - 2010.06.06 Sun

---

マツダ労組 期間従業員を受入<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…7月から受け入れ…

マツダ労働組合は7月から、期間従業員を組合員として受け入れることが分かりました。

期間従業員は労組に加入することで、正社員と同様に会社側に待遇改善を要求する機会が得られます。

労組側にとっても組合員を増やして交渉力を高める利点があります。

自動車大手の労組ではトヨタ自動車も期間従業員を組合員にしており、今後は同様の取り組みが広がりそうです。

6カ月の初回契約期間の終了後に契約を更新する期間従業員が対象です

希望者を順次組合に受け入れます。

マツダの非正規従業員は派遣社員が中心でしたが、雇用形態を巡り広島労働局などからは是正指導を受け、2009年7月に会社提案で派遣社員から期間従業員への転換を進めた経緯があります。

主力車増産などで今年に入り期間従業員の採用を増やしており、6月末までに340人とする計画です。

ブログランキングに参加しています。

よろしければ 「クリックしてください」 ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「休憩も仮眠もとれない」 東横イン<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「東横イン」社員 労働組合を結成・・・

仮眠もとれない、長時間労働やサービス残業を改善してほしい。

大手ビジネスホテルチェーン「東横イン」で働くフロント社員らが「東横イン労働組合」を結成し、3日、深夜の休憩確保や労働時間に見合った時間外手当の支払いなどを求めて会社に団体交渉を申し入れたことがわかりました。

東横インの社員らを対象にした無料電話相談も各地で受け付けています。

労組を立ち上げたのは、大阪市と兵庫県尼崎市の店舗で働くフロント社員と退職者ら女性十数人です。

同社にはこれまで労働組合はありませんでした。

委員長の三田さん（39）は、大阪市内の店舗でフロント業務を担当していますが、忙しい時期には一晩で150人を超す宿泊客を受け入れているといいます。。


しかし深夜のフロント勤務は1人のみです。


飛び込み客や客室からの電話の対応などで「休憩や仮眠がとれないのは当たり前」という状態が続いたそうです。

三田さんは「『1人体制では無理』とずっと訴えてきました。

だが上司も会社との板挟みで何も変わらず、労組をつくるしかないと思ったそうです。

「火災など緊急時の対応に不安がある。従業員の健康とお客様の安全を守ってほしい」と語っています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 労働時間、再び増加 - 2010.06.05 Sat

---

労働時間、再び増加<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・飲食・宿泊業で負担重く・・・

厚生労働省の調査（パートを除く労働者30人以上の企業）によると、全産業の正社員の実際に働いた時間を示す「総実労働時間」は今年1月で155.9時間と、前年同月比1.5%増えたことが分かりました。

2008年10月以来、15カ月ぶりで前年比プラスに転じました。

今年3月まで3カ月連続で前年を上回っており、企業にとってワークライフバランス（仕事と私生活の調和）対策が重要になってきています。



業種別に総実労働時間を見ると、飲食店・宿泊業が09年平均で月180.8時間と全産業平均を約17時間上回っています。

このため、現役社員の働きやすい環境をいかに作るかが課題になっています。

ワークライフバランスに詳しい日本生産性本部の北浦正行参事は、

「長時間労働を減らすことは、子育てがしやすくなり少子化対策に有効。斬新なアイデアが生まれるなど中長期に見て企業活動にもプラス」

と指摘しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 労働時間、再び増加 - 2010.06.05 Sat

---

労働時間、再び増加<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・飲食・宿泊業で負担重く・・・

厚生労働省の調査（パートを除く労働者30人以上の企業）によると、全産業の正社員の実際に働いた時間を示す「総実労働時間」は今年1月で155.9時間と、前年同月比1.5%増えたことが分かりました。

2008年10月以来、15カ月ぶりで前年比プラスに転じました。

今年3月まで3カ月連続で前年を上回っており、企業にとってワークライフバランス（仕事と私生活の調和）対策が重要になってきています。



業種別に総実労働時間を見ると、飲食店・宿泊業が09年平均で月180.8時間と全産業平均を約17時間上回っています。

このため、現役社員の働きやすい環境をいかに作るかが課題になっています。

ワークライフバランスに詳しい日本生産性本部の北浦正行参事は、

「長時間労働を減らすことは、子育てがしやすくなり少子化対策に有効。斬新なアイデアが生まれるなど中長期に見て企業活動にもプラス」

と指摘しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒  [にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

育児・介護休業 紛争解決援助<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・半年で107件 厚労省・・・

厚生労働省は4日、育児・介護休業法に関する相談状況をまとめました。

都道府県労働局長による紛争解決を求めた件数は、昨年10月～今年3月の6カ月間で107件となりました。

紛争解決を求めた件数は、女性で99件、男性では8件でした。

内容別では「育休取得を理由にした不利益取り扱い」が75件と最も多い結果でした。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

下請法違反 高水準<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />


・・・中小企業庁改善指導・・・

中小企業庁は、2009年度に約23万社に対して書面や立ち入り調査したところ、977社で代金の減額や支払いの先延ばしなどの下請法違反が見つかり改善を指導したと発表しました。

うち257社に対しては、減額分や先延ばしした期間の利息として、合計約4億500万円を下請け企業に支払うよう命じました。

発注内容や金額などを記した書類を渡さないなど契約手続き上の違反は、過去最多の1653件でした。

中企庁は不況下で不当な取引を強いられている下請け企業が多いとみて、調査や取り締まりを強化しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

『20年に1000円』 最低賃金<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・名目3%超の成長前提・・・

労働政策を労働・経済界代表と協議する「雇用戦略対話」の会合で、政府は3日、2020年までの最低賃金（時給）の引き上げ目標について、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、平均1000円を目指す」とすることで合意しました。

ただし、平均で名目3%を上回る経済成長や中小企業支援に取り組むことを実現の前提としました。

最低賃金は都道府県ごとに決められ、09年度の全国平均時給は713円です。


民主党は衆院選のマニフェスト（政権公約）で、一律800円の「全国最低賃金」を新設し平均1000円を目指す方針を打ち出しましたが、達成時期は示していませんでした。

ただ、今回の目標は年平均で名目3%、物価変動の影響を除く実質で2%を上回る経済成長率を実現することが前提となります。

合意文書は「3年後に必要な検証を行うなど弾力的な対応が必要」とも指摘し、経済情勢に応じた見直しに含みを持たせました。

最低賃金を巡っては、労働側が働いても自活できない「ワーキングプア」を救済するため引き上げを強く求めています。

一方、経営側は中小企業を取り巻く経営環境は厳しいと、引き上げに難色を示していました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



休職制度 フレックス勤務 拡大<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・女性働きやすく・・・外務省



女性が働き続けられる職場を目指し、外務省内の検討チームが10項目の省内改革策をまとめました。

長時間勤務の原因となっている国会の質問通告期限の徹底や、配偶者の海外赴任時の休職制度創設などが柱です。

男女ともに子育てなどライフサイクルに合わせて柔軟に働く環境をつくることで、それぞれの能力を最大限発揮できると結論付けました。

現在は研究職などに限られるフレックスタイム制度の適用拡大や子どもを連れて海外に単身赴任する場合のベビーシッター雇用支援、先輩職員がキャリアステップのために助言する「メンター制度」の導入なども提言に盛り込んでいます。

外務省には在外公館勤務や海外との時差による残業などがあり、省内アンケート調査では、約75%の女性職員が勤務を続けることに不安を持っていると答えました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒  [にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 働く若者、10年で200万人減 - 2010.06.04 Fri

---

働く若者、10年で200万人減<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 少子化・高学歴化が背景 雇用回復遅れも響く

働く若者が減っています。

15～24歳の若者のうち、職に就いている人は2009年度で515万人と10年間で約200万人も減少しました。

09年度の就業率は初めて4割を下回りました。

減少の理由として、少子化や高学歴化に加え、雇用回復の遅れも響いています。

働く若者が減り続ければ、社会から活力が失われ、投資や消費が落ち込みかねません。

25年度の社会保障給付費は07年度に比べて5割以上増える見込みです。

「成長の担い手」の若年雇用が減れば、日本経済にボディーブローのように影響してきます。

働く若者の数は、1年間の減り幅としては過去10年間で最も大きくなりました。

働く若者が減った要因は高学歴化が進んだことや少子化に加えて高学歴化が進んだことです。

なかなか改善しない雇用情勢も影を落としています。

中高年の雇用維持と引き換えに、若者が正社員として働く機会が減少しているからです。



08年秋以降に相次いだ派遣契約の打ち切りも響いています。

年齢を重ねるほど定職に就きにくくなるといわれるフリーターの数09年には6年ぶりに増加しました。

国会で審議中の労働者派遣法改正案が成立すれば、若者の働き口が一段と狭まることも考えられます。

「派遣規制の強化はかえって逆効果だ」と語る専門家もいます。

4日にも発足する新政権が若年雇用にどんな姿勢で臨むかにも注目が集まりそうです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒  [にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



厚年基金 積立不足 穴埋め猶予<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 09年度末 14%利用 ．．．

積み立て不足の穴埋め猶予制度を利用した厚生年金基金が2009年度末時点で全基金の約14%に上ったことが厚生労働省の集計で分かりました。

本来、厚年基金は各年度の決算で財政状況を分析し、掛け金の見直しが必要かどうかを判断しなければなりません。

具体的には、積立金の不足額が将来の年金給付に備える責任準備金のおおむね15%を超えると、掛け金を引き上げる必要があります。

08年度決算で一定割合の積み立て不足に陥った基金は、09年度末までに財政再建計画を厚労省に提出すれば、掛け金の引き上げを先送りできました。

運用成績の悪化や受給者の増加で財政状況が厳しくなっているためです。

厚労省の集計では、09年度末時点で608基金のうち、少なくとも85基金が本来は掛け金を引き上げて積み立て不足を解消する必要があったとしています。

ただ制度は一時的な措置で、基金は財政健全化に向けた取り組みを急ぐ必要があります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

### 職場のメンタルヘルス対策<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…五つの柱を提言 厚労省…

厚生労働省の自殺・うつ病等対策プロジェクトチームは5月28日、今後の対策などのとりまとめを発表しました。

ハローワーク職員の相談支援力向上などによるゲートキーパー機能の充実、職場のメンタルヘルス対策の充実など5つの柱を提言しています。

5つの柱のうち「柱3」を紹介します。

#### (柱3) 職場におけるメンタルヘルス対策・職場復帰支援の充実 ～ 一人ひとりを大切にする職場作りを進める ～

- 管理職に対する教育の促進
- 職場のメンタルヘルス対策に関する情報提供の充実
- 職場におけるメンタルヘルス不調者の把握および対応
- メンタルヘルス不調者に適切に対応できる産業保健スタッフの養成
- 長時間労働の抑制等に向けた働き方の見直しの促進
- 配置転換後のハイリスク期における取組の強化
- 職場環境に関するモニタリングの実施
- 労災申請に対する支給決定手続きの迅速化
- うつ病等による休職者の職場復帰のための支援の実施
- 地域・職域の連携の推進

教育の実施、情報提供、実態調査、保健スタッフ、働き方、配置転換、職場環境、労災認定、職場復帰、地域の連携等

確実に、早急な対策が求められるところです。

報告の詳細は以下のHPより

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/jisatsu/torimatome.html>

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

出生率 改善STOP! <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…不況で出産二の足か?…

出生率の上昇が4年ぶりに止まりました。

2009年の合計特殊出生率は前年と同じ1.37でした。

景気後退で20代の若年層が出産に二の足を踏み、出生率の上昇を引っ張ってきた団塊ジュニア世代の出産にも陰りが見えるようになりました。

今後、団塊ジュニアが40代に差しかかると、出産適齢期の人口は減少が加速します。

政治と雇用の不透明感が強まるなか、少子化対策も待ったなしの状況といえます。

出生率は05年に過去最低の1.26になった後、06年から3年連続で上昇してきました。

出生率の上昇ストップには、労働市場の構造変化も影響しています。

非正規社員の割合は労働者全体の3割を占め、24歳以下では5割に達します。



30~34歳の男性のうち、配偶者がいる割合を厚労省が調べたところ、正社員の60%に対し、非正規社員は30%でした。

無職の人についてみると、配偶者のいる割合は15%です。

少子化対策は時間との競争になっています。

日本で長期的に人口を保てる出生率は2.07です。

そこまで一気に戻すことは難しいとしても、少子化に歯止めをかける対策を急がない限り、人口減少による経済停滞への懸念と、将来不安による出産の見合わせという負の連鎖を断ち切れないのではないかと危惧せざるを得ません。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

出生率 改善STOP! <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…不況で出産二の足か?…

出生率の上昇が4年ぶりに止まりました。

2009年の合計特殊出生率は前年と同じ1.37でした。

景気後退で20代の若年層が出産に二の足を踏み、出生率の上昇を引っ張ってきた団塊ジュニア世代の出産にも陰りが見えるようになりました。

今後、団塊ジュニアが40代に差しかかると、出産適齢期の人口は減少が加速します。

政治と雇用の不透明感が強まるなか、少子化対策も待ったなしの状況といえます。

出生率は05年に過去最低の1.26になった後、06年から3年連続で上昇してきました。

出生率の上昇ストップには、労働市場の構造変化も影響しています。

非正規社員の割合は労働者全体の3割を占め、24歳以下では5割に達します。



30~34歳の男性のうち、配偶者がいる割合を厚労省が調べたところ、正社員の60%に対し、非正規社員は30%でした。

無職の人についてみると、配偶者のいる割合は15%です。

少子化対策は時間との競争になっています。

日本で長期的に人口を保てる出生率は2.07です。

そこまで一気に戻すことは難しいとしても、少子化に歯止めをかける対策を急がない限り、人口減少による経済停滞への懸念と、将来不安による出産の見合わせという負の連鎖を断ち切れないのではないかと危惧せざるを得ません。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 内々定取り消しに 賠償命令 - 2010.06.02 Wed

---

内々定取り消しに 賠償命令 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…2日、福岡地裁判決…

景気悪化などを理由に採用の内々定を取り消したのは違法として、元大学生の20代の男女2人が福岡市の不動産会社に対し計495万円の損害賠償を求めた訴訟です。

この訴訟判決で、福岡地裁は2日、「(採用への)学生の期待を不当に侵害した」として、同社に慰謝料など計195万円の支払いを命じました。

原告側代理人の弁護士によると、内々定取り消しへの損害賠償を認める判決は国内初といいます。

裁判長は判決理由で、内々定を「正式内定までの間、企業が大学卒業予定者を囲い込み、他企業への就職を防ごうとする活動」と規定しました。

判決では正式内定とは異なり、内々定で労働契約は成立しないと判断しました。


その一方で「内々定を得た学生が採用に期待するのは当然」と述べ、「同社にリーマン・ショックなどが経営に直接影響するとの認識があったかは疑わしく、学生への現実的な影響も十分考慮していない」と断じました。


判決によると、原告の男女2人は2008年7月までに同社に内々定を通知されましたが、内定式直前の同年9月、景気悪化などを理由に、内々定を取り消されました。

2人が09年に申し立てた労働審判では、同社に解決金計175万円を命じる審判が出ましたが、同社は異議を申し立て、民事訴訟に移行していました。

同社は「弁護士と協議して今後の対応を決める」としています。



人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国民年金 納付率 過去最低<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．59.4% 最低を更新．．．

厚生労働省は1日、平成21年4月から今年2月までの国民年金保険料の納付率が59.4%だったと発表しました。

20年同期の61.5%から2.1ポイント低下し、通年でも過去最低を更新する可能性が大きくなりました。

納付率が前年度を下回るのは4年連続です。

納付率が低下している理由として考えられるのは、不況によって勤めていた企業を解雇され、国民年金に加入したものの保険料が払えないケースが増えていることや、年金制度に対する不信感から支払いを拒否するケースが多いことなどが考えられると言います。

厚生労働省は、納付率低下の原因を究明した上で、徴収体制強化などの対策を講じる考えです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国民年金 納付率 過去最低<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 59.4% 最低を更新．．．

厚生労働省は1日、平成21年4月から今年2月までの国民年金保険料の納付率が59.4%だったと発表しました。

20年同期の61.5%から2.1ポイント低下し、通年でも過去最低を更新する可能性が大きくなりました。

納付率が前年度を下回るのは4年連続です。

納付率が低下している理由として考えられるのは、不況によって勤めていた企業を解雇され、国民年金に加入したものの保険料が払えないケースが増えていることや、年金制度に対する不信感から支払いを拒否するケースが多いことなどが考えられると言います。

厚生労働省は、納付率低下の原因を究明した上で、徴収体制強化などの対策を講じる考えです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国保組合への国庫補助見直し<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・国民健康保険組合の補助金・・・

建設業や医師などの自営業者が業種ごとにつくる国民健康保険組合の補助金について、中小企業の従業員らが加入する協会けんぽの補助率に比べ、優遇ぶりが目立つことから、見直す方針を決めたことが分かりました。

厚労省が実施した各省版事業仕分け「行政事業レビュー」の中で明らかにされています。

また、見直しのひとつに、現在165ある国保組合のうちの16組合が、独自に行っている「加入者とその家族の入院費・治療費の無料サービス」も含まれています。

ほかの医療保険にこうした無料サービスはありません。

ただし、無料化廃止の時期は、未定としている組合もあるようです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 4月の給与総額 2カ月連続増 - 2010.06.01 Tue

---

4月の給与総額 2カ月連続増 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・残業代で伸び、勤労統計・・・

厚生労働省は、31日、4月の毎月勤労統計調査を発表しました。

発表によると、すべての給与を合わせた現金給与総額（1人平均）は前年同月比1・5%増の27万5985円となり、2カ月連続で増加したことがわかりました。

景気の持ち直しで残業代などの所定外給与が11・3%増の1万8650円と大幅に伸びています。

ただ基本給などの所定内給与は0・4%減の24万7190円と21カ月連続で減少しています。

デフレなどを背景に、企業が固定的な賃金を抑制しようとする動きは続いています。

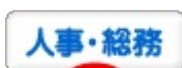
所定外労働時間は10・8%増の10・3時間となり、4カ月連続で前年実績を上回りました。。

景気動向の目安となる製造業の所定外労働時間は、前年の4月がリーマン・ショックの影響で大幅減だった反動もあり、53・4%の増加となっています。

常用労働者は0・1%増の4411万3千人で、内訳をみると、パートタイム労働者が1・7%増えた一方、正社員などフルタイムで働く一般労働者は0・5%減少しています。

正社員になるには依然、厳しい環境であることがうかがわれます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

専業主婦志向 一転増加<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・08年既婚女性調査 29歳以下顕著

「夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」と考える既婚女性の割合がこれまでの低下傾向から上昇に転じました。

調査結果によりますと、「妻は主婦業に専念すべき」が45%だったことが31日、国立社会保障・人口問題研究所の「全国家庭動向調査」で分かりました。

同研究所は「伝統的な家族観に回帰する兆しがみられる」と説明しています。

一方、妻がフルタイムで働いていても夫の6人に1人は全く家事をしておらず、女性の負担が重い実態が続いています。

家族に関する意識を尋ねたところ、「夫は外で働き、妻は主婦業に専念」という考え方に「全く賛成」は5.5%、「どちらかといえば賛成」が39.5%で、賛成派は計45.0%でした

初調査の1993年は53.6%、98年は52.3%で、03年は41.1%と急低下していましたが、上昇に転じています。

年代別で賛成派の割合の上昇が目立つのは29歳以下で、47.9%と前回調査より12.2ポイントアップしています。

30代は7.6ポイント高い41.7%、40代は6.6ポイント高い39.8%で、50歳未満では若いほど専業主婦志向が強まっています。

逆に50代は2.5ポイント低い42.3%、60代は4.0ポイント低い57.2%と低下傾向が続きました。

調査によりますと、夫の帰宅時間が早ければ、妻の家事時間は短くなっています。

同研究所は「夫の家事は多少改善しているが、妻の負担は依然大きい」と説明しています。

「妻の家事負担を減らすためには夫が定時退社したり、育児休暇を取得したりできるよう、より実効性ある政策を整備する必要がある」と話しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



介護事業所 6割で労働条件に問題<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・和歌山労働局調査・・・

和歌山労働局は28日、和歌山県内の6割以上の介護事業場で有給休暇の未付与や就業規則の未整備など労働条件に問題があるという調査結果を発表しました。

同局は、労働災害が減少する中、介護・福祉施設では増加傾向にあると指摘しています。

また新規参入者や小規模事業場では労働条件の改善が軽視される恐れもあるとして、今回の調査結果も活用し「きめ細かく監督、指導していく」としています。

和歌山労働局によると、調査に対して回答した事業所の62.7%の事業場で労働条件に問題がありました。

その内容は、

- 時間外労働に対する協定の適正な運用がなされていない
- 年次有給休暇が未付与
- 雇入れ時および定期の健康診断をしていない
- 安全衛生教育が行われていない

などです。



なかでも、「パートなどの就業規則」が未整備であるケースや、労働者50人以上の事業場において「産業医・衛生管理者の未選任」「衛生委員会の未開催」であるケースが目立ったといいます。

また労働災害の発生件数は、平成12年以降は全業種の合計では減少、21年には死亡者数も過去最小になりましたが、介護施設や福祉施設などで発生した労働災害は、平成12年のおよそ3倍にあたる73件に増加しています。

内容は介護でのぎっくり腰など「動作の反動・無理な動作」が最も多く、全体の26%となっています。

同局では、労働条件に問題がある介護事業所が、60%を超えているのは、ほかの業種と比べてかなり高く、ことしは重点的に監督・指導を行うとしています。

調査は、県内で介護事業所を運営する581法人を対象にアンケート方式で行い、91.7%（505法人、663事業場）から回答を得られたものです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

うつ対策プロジェクトチーム（厚労省）<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

### 自殺予防策 健診で精神疾患検査の導入検討

年間3万人を超える自殺を防ぐため、厚生労働省の自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム（PT）は28日、職場の健康診断にメンタルヘルスのチェック項目を盛り込むなどの対策案をまとめました。

職場におけるメンタルヘルス（精神衛生）対策の充実や、精神疾患の患者に対する訪問支援などを柱としています。

31日には、専門家や労使代表でつくる「職場におけるメンタルヘルス対策検討会」を立ち上げ、法制化を含めた方針づくりを進め、今後、内閣府とも連携し、具体的な検討作業に入り、11年度からの実施を目指すとのことです。

報告書では、仕事を持つ人たちが職場でのストレスなどから自殺するケースが増えていることから、うつ病などを早期に把握することが必要だとしています。

そのうえで、職場での健康診断の検査項目に精神疾患を発見するための項目を加え、このための労働安全衛生法改正も検討しています。

精神科医らが産業医などを対象に、不調者を把握した場合は、労働時間の短縮や休業、職場復帰などの対応が適切に行われるよう研修を実施します。

その一方で、人事面などで不調者が不利益を受けないための配慮も必要だとしています。

厚労省によると、09年の自殺者数は3万2845人、12年連続で3万人を超えました。

08年の約3万2000人のうち、うつ病が原因とみられる人は約6400人でした。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

市議、職員の賞与半減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・阿久根市長 専決処分を実施・・・

鹿児島県 阿久根市の竹原市長は28日までに、市長と市議、市職員の夏季、冬季ボーナスを半減する条例改正を専決処分しました。

総務省は毎年、地方公務員の給与改定に関する通知で「給与条例の改正は専決処分によって行うことのないようにする」と示しています。

市職員労働組合は、対応を協議しています。

改正条例などによると、市長と市議のボーナスは期末手当のみ、市職員は期末手当と勤勉手当の合計となっています。

市長と市議の期末手当は、夏が給与1カ月分の1.45倍から0.7倍に、冬が1.6倍から0.8倍となり、半減されました。

市職員の期末手当は、夏が給与の1.25倍から0.34倍に、冬が1.5倍から0.47倍となり、約3分の1に減りました。



ただ、勤務評価などから算出する勤勉手当は据え置きされる見込みで、ボーナスの総額はほぼ半減となるとみられます。

市長については27日付、市議と市職員は28日付で改正した条例が公布されました。

竹原市長はこれまで、市職員の給与について「高すぎる」と主張しています。

5月6日の課長会では、必要な施策は専決処分を実施する、との意向を示していました。

竹原市長は、取材には応じていません。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「新年金制度の基本原則」<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・政府が原案を明らかに・・・

25日、政府が年金制度の基本原則の原案を明らかにしました。

昨年の衆議院選挙のマニフェストで掲げた「最低保障年金」を盛り込んでいますが、具体的な月額は盛り込まれませんでした。

また、消費税などの財源に関する具体論も示されていません。

### 【新年金制度の基本原則の原案】

- (1)誰もが生涯にわたり同じ年金制度に加入する
- (2)最低限の年金額の保障がある
- (3)給付と負担の関係が明確な仕組みにする
- (4)将来にわたって誰もが負担でき、制度が破綻しない安定性を確保する
- (5)党派を超えた国民的な議論と合意の下に制度設計を行う

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働審判と審判後の裁判 裁判官が同じでも合法<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

異議申し立て後の訴訟、裁判官同じでも適法

・・・最高裁判決・・・

労働審判と異議申し立て後の訴訟を同じ裁判官が担当するのは適法かどうか争われた訴訟の上告審判決で、最高裁第3小法廷は、適法との初判断を示しました。

裁判長は「労働審判は下級審の裁判ではない」と述べました。

現在の運用では同じ裁判官が審判と訴訟の両方を担当するケースも多く、現状にお墨付きを与える判決となりました。

労働審判は裁判官1人と民間審判員2人で審理します。

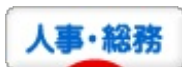
労働審判

の結果に労使のいずれかが異議を申し立てた場合、紛争は裁判官だけの民事訴訟に移行します。

今回の裁判では、仙台市の男性が勤務先に不当解雇されたと主張、労働審判を経て同市のリース会社を相手に損害賠償を求めました。

1、2審は請求を一部認めて会社側に約450万円の支払いを命じましたが、小法廷は会社側逆転勝訴の判決を言い渡しました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公的年金 19兆4千億円赤字 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・運用損が影響 08年度・・・

厚生労働省などは27日、2008年度の国民、厚生年金と国家公務員、地方公務員、私立学校教職員の3共済年金の単年度収支をまとめ、社会保障審議会年金数理部会に報告しました。

公的年金制度全体で、時価ベースで19兆4233億円の赤字だったことがわかりました。

08年9月に米証券大手リーマン・ブラザーズが破綻し、世界的な金融危機の影響を受けて株価が大幅に下落しました。

円高による為替差損も響き、積立金運用の赤字だけで12兆5731億円に上っています。

会社員が加入する厚生年金は13兆5314億円、自営業者らの国民年金は1兆2789億円の赤字で、いずれも運用損が大きく影響しました。

国家公務員共済（国共済）は6813億円、地方公務員共済（地共済）は3兆6512億円、私学共済は2804億円の赤字でした。

各制度間でのやりとりがあるため、公的年金制度全体の赤字額は合計額と一致しません。

また、厚労省はこれまで積立金からの繰り入れなども含めた収支状況を時価ベースで発表していたが、08年度については発表しませんでした。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 顔の傷、性差別は違憲 - 2010.05.28 Fri

---

顔の傷、性差別は違憲<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労災認定の障害等級・・・

労災で顔や首に大やけどをした京都府の男性（35）が、女性よりも障害等級が低いのは男女平等を定めた憲法に反するとして、国の補償給付処分取り消しを求めています。

この訴訟の判決で、京都地裁は27日「不合理な差別的取り扱いで、違憲」と判断し、処分を取り消しました。

裁判長は「男性も顔に障害を受けたら精神的苦痛を感じる。性別による差別に合理的理由はない」と判断しました。

男性の弁護団によると、労災の障害等級の男女差を違憲とした司法判断は初めてとしています。

労災保険法に基づく厚生労働省令では「外貌（外見）に著しい醜状を残すもの」として顔などにけがが残った場合、女性の障害等級を7級、男性を12級と規定しています。

7級は平均賃金の131日分が年金として生涯にわたり給付されますが、12級は156日分を「一時金」として1回支払われるだけで、給付金額に大きな格差があります。

判決によると、男性は1995年、京都府内の勤務先で金属を溶かす作業中に顔や腹に大やけどを負いました。

地元の労働基準監督署は2004年、ほかの症状と合わせて、障害補償一時金の支給対象となる11級と認定しましたが、これを不服として再審査を求めましたが、国に退けられました。

判決はまず、接客が必要な仕事には女性が多く就いているとした国勢調査の結果から「外見の障害は女性のほうが不利益を被る」とした国の主張について検討しました。



しかし、不特定多数の人と接する仕事は「法務従事者」「音楽家」「理容師」など他にもあり、明らかな根拠とはならないと判断しました。

国の「女性のほうが外見に高い関心を持っているため、顔の傷による精神的苦痛の程度は大きい」との主張についても、性別によって大きな差が出るとはいえないと指摘しました。

そして、外見の障害補償だけに性別差が設けられていることは「著しく不合理だ」と結論づけました。

厚生労働省によると、重い外見の障害等級の男女差は、1936年改正の工場法で定められて以降、見直されていないとのことです。

同省労災補償部は「関係省庁と協議し、対応を決める」としていています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒  [にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 期間工の採用再開 - 2010.05.28 Fri

---

期間工の採用再開 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・トヨタグループ・・・

トヨタ自動車グループ各社が相次いで期間従業員の採用を再開します。

豊田自動織機は7月から、約1年ぶりに約350人を採用し、デンソーも200人を新たに募集します。

2008年秋以降の景気悪化で生産が落ち込み、各社とも一時、期間従業員を最小限に絞り込みましたが、足元では生産水準が堅調に推移しているため人員確保の動きに出ています。

豊田自動織機は昨年6月から期間従業員をゼロにしていたが、新たに採用する約350人は小型車「ヴィッツ」などを組み立てる長草工場（愛知県大府市）、フォークリフト製造の高浜工場（同高浜市）などに配置します。

デンソーは7月をめどに200人を採用する方針です。


09年3月末に約5500人いた期間従業員は今年3月末には2600人まで減っていました。

ハイブリッド車向けを中心に部品受注の回復を受けて人員を補充するほか、自動車の内装品を生産するトヨタ紡織や、トヨタ車体も期間従業員の採用増に動いています。

トヨタ本体は昨年10月、約1年4カ月ぶりに期間従業員の採用を再開し、約1600人を募集しました。

ただ政府の新車購入補助金が9月に期限を迎えるなど、自動車業界の先行きはなお不透明です。

各社は期間従業員をいったん増やすものの、さらに採用を拡大するかどうかは秋以降の動向を見極めながら判断する模様です。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「平均1000円」の最低賃金 先送り - 2010.05.28 Fri

---

「平均1000円」の最低賃金 先送り<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・政府目標「20年までに」・・・

政府は企業が従業員に支払う義務を負う最低賃金について、景気状況に配慮しつつ2020年までに全国平均で時給1000円を目指すとの目標を策定しました。

実現時期を大幅に先送りする方針です。

都道府県ごとに異なる最低賃金の下限を早期に800円に引き上げることは明記します。


民主党は昨年の衆院選マニフェスト（政権公約）では、全国平均で1000円を目指すとの目標を打ち出していましたが、企業収益への影響などに配慮して現実路線に転換することになります。

政労使などでつくる雇用戦略対話で決め、6月にまとめる新成長戦略に盛り込む予定です。

最低賃金制度を所管する厚生労働省の副大臣は最低賃金を800円に引き上げるための法案を11年度国会に提出する意欲を示すなど、次期衆院選までに実現させる意向を示唆しています。

政府が20年までという目標を設けることで、結果的に実現時期を遅らせる形になります。

08年秋の世界的な金融危機以降の急速な景気後退を受け、早急な引き上げは企業活動への悪影響が大きいと判断したもようです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

石綿訴訟 国控訴せず？  
com:office:office” />

．．．関係閣僚が調整．．．

政府は27日、アスベスト（石綿）対策を怠ったとして国に4億円超の損害賠償を命じた大阪地裁のアスベスト訴訟判決で、控訴せずに判決を受け入れる方向で調整に入りました。

厚生労働相や法相ら関係閣僚が28日に協議し、大阪地裁の控訴期限である6月2日までに鳩山由紀夫首相が対応を最終決断する予定です。

控訴しない方針を正式に決めれば、直ちに立法措置を含めた原告らへの支援策の具体化作業に入る見通しです。

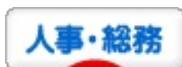
政府は当初、「国の主張の相当部分が認められていない」（官房長官）として控訴を検討していました。

ただ、首相が「命を大切にす政府としてはしっかりと対応を考える必要がある」と指摘しており、政府内でも参院選を控え、控訴しない方向での首相の政治決断を求める声が高まっています。

大阪地裁でのアスベスト訴訟を巡っては、国が対策を怠ったために健康被害を受けたとして総額9億4600万円の損害賠償を請求を求めています。

この裁判で、大阪地裁は19日、十分な被害防止策を講じなかったとの理由で国の不作為責任を認め、元従業員ら26人について賠償を命じていました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

派遣労働者 4割減 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・規制強化を前に絞込み・・・

26日、厚生労働省が発表した労働者派遣事業報告によると、2009年度の派遣労働者の総数は230万人となり、前年度に比べ42.4%の大幅な減少となりました。

08年秋の金融危機に伴う景気低迷で製造業を中心に契約の打ち切りが増えたほか、派遣労働の規制強化の動きをふまえて企業が派遣を絞り込んだ影響もあります。


派遣労働者の総数は05年度から増加を続けてきましたが、5年ぶりに前年度を下回りました。

230万人のうち160万人は派遣会社に登録して仕事があるときだけ働く「登録型派遣労働者」です。

政府が今国会で成立を目指す労働者派遣法改正案は、専門知識が必要な26業務を除いて「登録型」の派遣を原則的に禁止する内容であり、規制強化をにらんで派遣契約を見直す企業が増えています。

派遣に限らず、全体の雇用環境も厳しく、09年度の就業者数は6265万人で、前年度末から約108万人の減少となっています。

減少幅は最近10年間で最大となりました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働相談最多 09年度<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・最多は「解雇」・・・

労働者と企業のトラブルを裁判に持ち込まずに迅速に解決することを目指す「個別労働紛争解決制度」に基づく2009年度の労働相談が24万7302件だったことが26日、厚生労働省のまとめで分かりました。

08年度から4.34%増加し、過去最多を更新しました。

厚労省労働紛争処理業務室は「リーマン・ショック直後の相談急増に比べれば落ち着きを取り戻したが、不況が続くなか件数は高止まりしている」と話しています。

同制度は01年10月から始まり、全国の労働局や主要駅周辺などにある「総合労働相談コーナー」で相談を受けています。

全体の相談件数は114万1006件（前年度比6.13%増）でした。

うち89万3704件は労働基準法や労働者派遣法違反などの相談だったため、各地の労働基準監督署などが対応しています。

これを除いた24万7302件は民事上の労働紛争で、「総合労働相談コーナー」による援助の対象となります。



紛争の内容は、例年同様「解雇」が24.5%で最も多く、「労働条件の引き下げ」も13.5%と目立ちました。

また、ノルマの未達成などが原因の「いじめ・嫌がらせ」は12.7%で、2年ぶりに過去最多を更新しました。

民事上の労働紛争のうち、相談後に都道府県の労働局長による助言・指導を申し出たケースは7778件（同2.4%増）ありました。

また、専門家をつくる紛争調整委員会にあっせんを申し出たケースは7821件（同7.5%減）でした。

あっせんの減少について、厚労省は「前年度に深刻な相談が減り、あっせんに至らず助言・指導で済む案件が増えている可能性がある」と分析しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



アスベスト訴訟 国の責任 認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・大阪地裁・・・

アスベスト（石綿）による健康被害をめぐる集団訴訟で国に賠償を命じた19日の大阪地裁判決は、被害を招いた一次的責任が国にあることを認め、「主な責任は企業が負う」としていた国の主張を退けました。（共同通信）

アスベスト（石綿）による健康被害をめぐる集団訴訟で国に賠償を命じた19日の大阪地裁判決は、被害を招いた一次的責任が国にあることを認め、「主な責任は企業が負う」としていた国の主張を退けました。

トンネルじん肺訴訟など有害物質規制をめぐる過去の判決に比べ、国の責任を重く認めており、原告弁護団は「重要な判断だ」と評価しています。

原告は大阪府南部の泉南地域で石綿を吸い込み肺がんなどにかかった患者26人（うち11人死亡）と遺族です。

判決は患者23人について、計約4億3,500万円の損害賠償を命じました。

周辺住民ら3人の請求は棄却しました。

裁判長は判決理由で「石綿肺についての医学的知見は1959年までにほぼまとまった」と判断し、60年の旧じん肺法成立の時点で局所排気装置などの設置を義務付けなかった国の不作為を認め「石綿産業が急成長する中、被害の拡大を招いた」と指摘しました。

さらに、石綿粉じんの濃度測定と記録を義務付けた70年代初めの対応についても不十分だったとし「結果報告と改善措置の義務付けも必要だったのに怠った」と批判しています。

危険性についての情報提供も不適切だったと指摘し、こうした不作為が「許容限度を逸脱して著しく合理性を欠いており、違法」と断じました。

その上で石綿関連の病気が長期間、大量に粉じんを吸うことで発症する特性を踏まえ「60年以降の労働者について、国の不作為と被害に因果関係がある」と結論付けました。

一方、周辺住民については、旧労働基準法などで保護の対象になっていないことなどを理由に、賠償責任を否定しました。

判決などによると、原告らは、39～05年、泉南地域の工場での勤務や周辺での生活で大量の石綿を吸い込み、石綿肺や肺がんなどと診断されました。

(共同通信)

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「キャリア段位制度」を導入 - 2010.05.26 Wed

---

「キャリア段位制度」を導入<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・肩書よりも実際の職業能力を重視・・・

鳩山政権は25日、6月にまとめる新成長戦略に、職業分野ごとに「段位」を設ける「キャリア段位制度」の導入を盛りこむことを決めました。

肩書よりも実際の職業能力を重視することで、雇用の流動化を促すのが狙いで、導入すれば、「介護5段」など同じ職種内でスキルの差を明確にできるようになります。

「段位制度」は、イギリスの制度を参考にしています。

イギリスでは、技術職や建設関係など約700種類の職種で、レベル1～5の5段階評価をしていて、年間40万～50万人が段位を取得しているそうです。

仙谷由人国家戦略相の「実践キャリア・アップ戦略推進チーム」で秋までに基本方針をまとめ、新成長分野として期待する介護や保育、環境などの分野には年度内に導入したい考えです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 過労死訴訟、社長の賠償責任も認定 - 2010.05.25 Tue

---

過労死訴訟、社長の賠償責任も認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・飲食店チェーン過労死 7800万円・・・

2007年に飲食店チェーン「日本海庄や」の店員男性(当時24)が死亡したのは過労が原因として、両親が店を営む「大庄」(東京)と社長ら役員4人に約1億円の損害賠償を求めた訴訟で、京都地裁は25日、約7800万円の支払いを命じる判決を言い渡しました。

過労死弁護団全国連絡会議によると、過労死訴訟で大手企業のトップの賠償責任が認められたのは極めて異例といっています。

裁判長は判決理由で、同社の基本給が、厚生労働省による過労業務の認定基準である月80時間の時間外労働を前提としていると指摘しました。

「労働時間について配慮していたとは全く認められない」と結論付けています。

判決によると、吹上さんは07年4月に入社後、滋賀県の店舗に勤務していました。

同年8月に自宅で就寝中に急性心不全で死亡していました。



この間の残業時間は月平均約112時間だったようです。

天津労働基準監督署は08年12月、吹上さんの死亡を労災と認めています。

大庄広報室は「遺族の方にあらためてお悔やみ申し上げる。判決が届いた後、内容を十分に検討した上で対応を考えていきたい」と発言しています。〔共同通信〕

月平均残業時間112時間は、月23日働いたとして、1日あたり約4.9時間の残業をしていたこととなります。

企業、社長の労務管理の杜撰さが、社会的責任の大きさと賠償責任を問われることは当然として、遺族の無念さは計り知れないものがあることでしょう。(ハリマオ)

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 過労死訴訟、社長の賠償責任も認定 - 2010.05.25 Tue

---

過労死訴訟、社長の賠償責任も認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・飲食店チェーン過労死 7800万円・・・

2007年に飲食店チェーン「日本海庄や」の店員男性(当時24)が死亡したのは過労が原因として、両親が店を営む「大庄」(東京)と社長ら役員4人に約1億円の損害賠償を求めた訴訟で、京都地裁は25日、約7800万円の支払いを命じる判決を言い渡しました。

過労死弁護団全国連絡会議によると、過労死訴訟で大手企業のトップの賠償責任が認められたのは極めて異例といっています。

裁判長は判決理由で、同社の基本給が、厚生労働省による過労業務の認定基準である月80時間の時間外労働を前提としていると指摘しました。

「労働時間について配慮していたとは全く認められない」と結論付けています。

判決によると、吹上さんは07年4月に入社後、滋賀県の店舗に勤務していました。

同年8月に自宅で就寝中に急性心不全で死亡していました。



この間の残業時間は月平均約112時間だったようです。

天津労働基準監督署は08年12月、吹上さんの死亡を労災と認めています。

大庄広報室は「遺族の方にあらためてお悔やみ申し上げる。判決が届いた後、内容を十分に検討した上で対応を考えていきたい」と発言しています。〔共同通信〕

月平均残業時間112時間は、月23日働いたとして、1日あたり約4.9時間の残業をしていたこととなります。

企業、社長の労務管理の杜撰さが、社会的責任の大きさと賠償責任を問われることは当然として、遺族の無念さは計り知れないものがあることでしょう。（ハリマオ）

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

先達の責任 子育て 所得底上げと雇用対策 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2010年版 子ども・子育て白書・・・

これまでの、わが国の施策はこれでよかったですでしょうか？

わが国の将来を考えるうえで、少子化対策を政府と国民が真剣に考え、そして真剣な施策を実行することが望まれるとろろです。

政府は閣議で「2010年版子ども・子育て白書」を決定しました。

従来の「少子化対策」が不十分だったとした上で、子育てを行う親や子どもたちの当事者目線で支援し、子育て世代の所得の底上げや雇用対策の必要性を訴えました。

また、教育・就労・生活の環境を社会全体で整備する観点も重要だとも強調しています。

これまでは「少子化社会白書」と呼ばれていました。

福島少子化担当相の意向により呼称を変更し、内容についても、福島氏の考えを大きく反映したものになっております。

経済的支援の充実・保育所などの拡充・育児休業や短時間勤務など働き方の見直しといった施策を挙げました。



また、20代で最も割合が多い所得層が1997年は300万円台でしたが、2007年には200万円台となり、30代でも500万円台から300万円台に下がったことを紹介しています。

非正規雇用の男性の結婚率が、正規雇用者の約半分にとどまっている実態にも触れています。

20代、30代がこれからの未来に夢を持つような人生を、経験ある先達が歯を食いしばり、知恵を出し合い、国政と若



者にアドバイスするまさに、その時と思われます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

先達の責任 子育て 所得底上げと雇用対策 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2010年版 子ども・子育て白書・・・

これまでの、わが国の施策はこれでよかったですでしょうか？

わが国の将来を考えるうえで、少子化対策を政府と国民が真剣に考え、そして真剣な施策を実行することが望まれるとろろです。

政府は閣議で「2010年版子ども・子育て白書」を決定しました。

従来の「少子化対策」が不十分だったとした上で、子育てを行う親や子どもたちの当事者目線で支援し、子育て世代の所得の底上げや雇用対策の必要性を訴えました。

また、教育・就労・生活の環境を社会全体で整備する観点も重要だとも強調しています。

これまでは「少子化社会白書」と呼ばれていました。



福島少子化担当相の意向により呼称を変更し、内容についても、福島氏の考えを大きく反映したものになっております。

経済的支援の充実・保育所などの拡充・育児休業や短時間勤務など働き方の見直しといった施策を挙げました。

また、20代で最も割合が多い所得層が1997年は300万円台でしたが、2007年には200万円台となり、30代でも500万円台から300万円台に下がったことを紹介しています。

非正規雇用の男性の結婚率が、正規雇用者の約半分にとどまっている実態にも触れています。

20代、30代がこれからの未来に夢を持つような人生を、経験ある先達が歯を食いしばる、今この時と思われま

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

うつ病は国民病 国は対策を<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・関連4学会が共同宣言・・・

日本精神神経学会など、うつ病の治療・研究にかかわる4学会は22日、広島市で総会を開き、自殺者が年間3万人を超える現状を改善するため、職場や学校でのうつ病対策や、うつ病10カ年計画の策定を国などに求める共同宣言を採択しました。

同日、4学会の理事長らが、広島市で記者会見し「うつ病について国家的課題として啓発に取り組むべきだ」とする提言を発表しました。

うつ病問題について、精神医療にかかわる学会が公式見解を出すのは初めてで、厚生労働省など関係省庁にも送付するとのことです。

宣言は、うつ病ががんに次いで重大な社会的損失をもたらす「国民病」と指摘し、正しい啓発活動と啓発組織の設立を提案しました。

職場においては、自殺や長期休務が社会問題化している職域に対し「発症予防や早期発見、再発を予防した上での職場復帰が必要」と主張しています。

また、学校においてもメンタルヘルス教育の導入や児童精神科医の増員も求めています。

さらに、それを担う産業精神衛生の専門家や児童精神科医らの養成、医療機関での職場復帰プログラムの普及など、対策を進めるよう提言しました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

うつ自殺 パワハラ原因で 公務災害<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

### 名古屋高裁、自殺原因と逆転認定

愛知県豊川市の職員で児童課長だった男性職員（当時55）がうつ病を発症して自殺したのは職場環境が原因だったとして、民間企業の労災に相当する公務災害の認定を求めた訴訟の控訴審判決が21日、名古屋高裁でありました。

一審・名古屋地裁判決では、公務外災害として訴えを棄却していました。

二審で裁判長は、上司による部下男性へのパワーハラスメントを自殺の原因として認定し、公務災害と認めました。

判決は、男性は過重な業務に加えて、上司の部長が男性の「部下の職員ら」に対して、「人前で感情的、攻撃的に部下をしっ責する指導」など、典型的なパワーハラスメントと認められる指導を繰り返したことが負担となって、うつ病を発症したと指摘しました。

発症後も多忙が重なり、病状を悪化させて、自殺したと結論づけました。

遺族側弁護士によると、男性の部下という第三者へのパワハラに対し「男性が自分のこととして責任を感じ、心理的負担を受けたと推認できる」と自殺の一要因として認められた判決は異例といいます。

判決によると、男性は2002年4月に同市児童課長に就きました。

同課は当時、少子化対策や児童虐待、子育て支援など多岐にわたる業務を担当していました。

同基金側は、男性の時間外労働は公務災害の認定基準である月35時間を下回っており、勤務は過重でないと主張しましたが、高田裁判長は「心理的負担が否定されるわけではない。初めて福祉部門に配属された堀男性にとっては仕事も難しかった」としました。

部長はフロア全体に響く声で部下をしばしば怒鳴り、過去には「このままでは自殺者が出る」として、人事課に訴え出た職員もいたといいます。



児童課長就任約2カ月後の同年5月、男性はうつ病を発症し自殺しました。

同年11月、遺族は地方公務員災害補償基金愛知県支部へ公務災害の認定を請求しましたが、死亡は「公務外」とされま

した。

高裁判決を受けて被告側の同支部は「判決内容を検討した上で本部と協議したい」とコメントしています。

一方、豊川市は「現時点では何も答えられない」（人事課）とコメントしました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「新卒者体験雇用事業」の拡充 - 2010.05.21 Fri

---

「新卒者体験雇用事業」の拡充<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 発表・・・

厚生労働省は、21日、卒業後も就職活動を継続中の新規学卒者の方（平成22年3月卒、未就職卒業者）の1日でも早い就職を実現するため「新卒者体験雇用事業」の拡充を発表しました。

### 【事業概要】

学卒未就職者を対象とした体験雇用（有期雇用）の機会を設けることにより、未就職卒業者の希望職種の選択肢を広げるとともに、求職者と事業主の相互理解を深め、その後の正規雇用への移行を促進することを目的として、新卒者体験雇用奨励金を事業主に支給。

### 【対象者】

卒業後も就職活動を継続中の大学生・高校生等（平成22年3月卒）※ハローワークへの求職申し込みをしている方。

### 【改正内容】

？ 体験雇用の期間（現行は1か月）を最長3か月まで実施可能とする。

？ 新卒者体験奨励金（現行は8万円）を最大16万円支給する（最初の1か月は8万円、2か月目及び3か月目は1か月につき4万円を支給）。

【改正の施行日】・・・平成22年6月7日

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## セクハラ 自殺との因果関係認めず - 2010.05.21 Fri

---

セクハラ 自殺との因果関係認めず<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・津地裁 セクハラ訴訟判決・・・

2008年に三重県志摩市の近畿日本鉄道系リゾート施設の女性社員が自殺したのは、職場でのセクハラ（性的嫌がらせ）で統合失調症になったのが原因として、両親が同社に1億円余りの損害賠償を求めています。

この訴訟の判決で、津地裁の裁判官は19日、セクハラ的事实を認め、計20万円の支払いを命じました。

しかし、セクハラと自殺との因果関係は認められないとしました。

判決によりますと、女性は07年6月の新入社員歓迎会で上司にお尻を触られました。

両親（原告）は娘（女性社員）がその後、会社を辞めさせてもらえず精神的に追い詰められて08年1月に自殺したとしていましたが、セクハラと自殺の因果関係については判決は認めませんでした。

会社は口頭弁論で、上司が触ったことは認めましたが「性的な意味はなく、女性からの相談もなかった」などと主張していました。（共同通信より）

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 解雇無効 合理的理由なし - 2010.05.21 Fri

---

解雇無効 合理的理由なし<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・元助教へ賃金支払い命令 仙台地裁・・・

東北大学院歯学研究科のグループが発表した論文の不正疑惑問題で、実験結果を捏造したとして懲戒解雇された同研究科元助教の女性が地位保全と未払い賃金の支払いを求めています。

この仮処分申請で、14日付けで仙台地裁は、解雇を無効とし、賃金の一部支払いを命じる決定をしました。

裁判官は決定理由で、大学側は学会から元助教の女性の実験で捏造が疑われると指摘を受けたが、予備調査や再実験をしないなど懲戒処分の手続きに問題があったと指摘しました。

そのうえで「解雇は客観的に合理的な理由がなく無効だ」としています。

東北大などによると、元助教の女性は2001～07年に発表された口内の免疫に関する論文11本で、一つの実験で得たデータや画像を加工し、別の実験結果として流用していたなどとして、昨年12月に同大を懲戒解雇されました。

元助教の女性は「正当な判断をしていただき、ほっとしている」と話し、代理人の弁護士は本訴について「なるべく早くしたい」としています。

東北大は「主張が認められず遺憾だ。内容を精査して今後の対応を検討したい」とのコメントを出しました。（共同通信より）

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 希望退職900人募集 - 2010.05.21 Fri

---

希望退職900人募集<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…プロミス、三洋信販…

消費者金融大手プロミスは19日、同社と100%子会社の三洋信販の正社員を対象とする希望退職の募集を発表しました。

募集人数は2社合計で従業員の3割超に当たる900人（平成22年3月末日現在の両社合計従業員数 2,680名）です。

退職者には、割増退職金を加算支給するほか、希望者に対して再就職支援会社を通じた再就職支援を行うこととしています。

希望退職者の募集を行う理由として

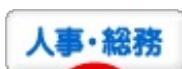
『6月18日に貸金業法の完全施行が実施されることが決定し、当社グループの主力事業である消費者金融事業においては、総量規制導入によるマーケットの縮小と、金利規制による貸付利回りの低下により、利益水準の低下が想定されます。

そのような状況を踏まえ当社では、本年1月に発表した「営業変革と組織再編」「グループ戦略の見直し」「抜本的なコスト構造改革」等を柱とした事業構造改革プランを推進しています。

この度、その一環として、下記の通り希望退職者の募集を実施することとなりました。』

とコメントしています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 未払い賃金333億円 国が立て替え - 2010.05.20 Thu

---

未払い賃金333億円 国が立て替え<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・前年比34.5%増・・・

倒産の増加を背景に、企業の未払い賃金を国が立て替える額が増えています。

厚生労働省のまとめによると、2009年度の立て替え払い額は前年度に比べ34.5%増の333億9100万円となり前年度を上回るのは4年連続となりました。

支給者数は6万7774人と24.5%増え、1976年の制度発足以降、過去2番目に高い水準となりました。

09年度の対象企業数は4357件と19.7%増え、3年連続の増加で、4000件を上回るのは03年度以来、6年ぶりとなります。

企業規模別では社員30人未満の中小・零細企業が全体の85%を占めました。

事業停止や経営破綻で賃金を受けとれない労働者を救うため、国は原則として未払い賃金の総額の（1人当たり370万円を上限として）8割を立て替えています。

財源は事業主が負担する労災保険で賄い、立て替えを請求するには裁判所や労働基準監督署などに未払い賃金額の証明書を申請する必要があります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 増加する障害者の雇用 - 2010.05.19 Wed

---

増加する障害者の雇用<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．一方で不況解雇も増加．．．

平成20年に成立した改正障害者雇用促進法が段階的に施行されていますが、今年の7月には、いよいよ常用雇用労働者201人以上300人以下の一般事業主についても障害者雇用納付金制度の対象となります。

この施行に先駆けて先日、厚生労働省から「平成21年度における障害者の職業紹介状況等」の結果が発表されました。

本日はこの中から障害者の雇用・解雇に関する事項について取り上げてみます。

この発表によると、障害者の全体の就職件数は対前年比1.8%増加しており、特に精神障害者およびその他の障害者について、その伸びが大きくなっています。

具体的には精神障害者が10,929件、対前年度比1,473件(15.6%)の増加、その他の障害者が716件、対前年度比221件(44.6%)の増加でした。

この数字を見ると昨年度はリーマンショックの影響で、失業率が高まる中、障害者に関しては、ハローワーク等での雇用促進への働きが活発になっているためか、落ち込むことなく進められたことがよく分かります。

この一方で、障害者の解雇者数については、平成21年度2,354人（対前年度比420人・15.1%減）となり、平成20年度の解雇者数を下回っています。


しかしながら、詳細を見ると平成20年度下期の解雇者数が1,987人、平成21年度上期が1,391人となっています。

通常は半期で1,000人未満であることを勘案すると、この時期には経済状況の冷え込みが厳しく、障害者の解雇が集中したことが分かります。

今後、改正障害者雇用促進法の施行に伴い、一層、障害者雇用に力を入れる企業が増えるかとは思いますが、雇い入れを決定する前には慎重に労働条件をつめて、受入態勢を整えておきたいものです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 賃金不払金額 「なんと2.9倍！」に激増 - 2010.05.18 Tue

---

賃金不払金額 「なんと2.9倍！」に激増 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京労働局 賃金不払事案・ 前年比・・・

一昨年の経済危機以来、企業の倒産や業績の悪化が深刻化していますが、そうした環境を背景に企業の賃金不払いが深刻な状況になっていることが明らかになりました。

先日、東京労働局が発表した「平成21年賃金不払事案（申告事件）の処理状況の概要」によれば、賃金不払いに関して労働者から労働基準監督署等に対し、労働関係法令の違反事実の通告がなされた、いわゆる「申告」事案は以下のとおり、大幅に増加しています。

?不払事案件数

5,026件（前年比+1,327件 +36%）

?対象労働者数

10,506人（前年比+3,427人 +48%）

?対象不払金額

110億3424万円（前年比+72億6221万円 2.9倍）

このように賃金不払事案は前年から激増し、件数、労働者数、不払い金額とも過去10年間で最多となっています。

また大型事案の状況を見ると、労働基準監督署の指導による解決事案のうち、1企業での最多労働者数は1,158名、最多不払金額は3,058万円となっています。

今回はこうした大型事案が多かったことが一つの特徴ではないかと思われますが、1月以降も中小企業を中心に厳しい経営環境が続いていることから、今年についても同様の問題が頻発することが予想されます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中皮腫で死亡教諭 公務災害認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・石綿での公務災害認定初・・・

中皮腫で死亡した滋賀県東近江市の教諭の遺族が、アスベスト（石綿）が吹き付けられた小学校の体育館で勤務していたことによる公務災害申請で、地方公務員災害補償基金滋賀県支部は「公務上の災害」と認定しました。

同基金によると、石綿被害で教諭が公務災害認定をされたのは全国初としています。

公務災害（民間でいう労災）を判断する県支部は07年5月「医学的所見がない」として公務外と認定しました。

しかし、今年3月、上部団体である同基金（東京）の審査会が「公務に起因するものと認めるのが相当」と裁決、県支部は4月30日付であらためて決定しました。

この教諭は73年から3年間、滋賀県湖南市の小学校に勤務していましたが、01年10月に中皮腫と診断を受け、翌年4月に死亡しました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 景気低迷で給与減少率が最大 - 2010.05.18 Tue

---

景気低迷で給与減少率が最大<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・09年毎月勤労統計 厚労省・・・


厚生労働省が17日発表した毎月勤労統計（確報、従業員5人以上）の09年度まとめによると、現金給与総額（月平均）は前年より3.3%減り31万5311円と、比較可能な1991年度以来最大の減少率となりました。

世界的な景気低迷により、ボーナス（10.8%減）・残業代（7.9%減）の大幅減が影響しています。

現金給与総額の減少は3年連続で、ボーナスの減少率も過去最大でした。

所定外労働時間の月平均は9.4時間となり、前年度より8.5%減少、景気変動の影響を受けやすい製造業に関しては年度平均で14.9%減の3.8ポイント減少率が縮小しました。

一方、今年に入ってから生産の持ち直し傾向が顕著になっている兆しが見えています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労災死亡 15.2%減 09年度<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省 景気悪化が影響・・・

2009年の労働災害による死者数が1075人で、前年比で193人（15.2%）減ったことが14日、厚生労働省の集計で分かりました。

厚生労働省は「リーマン・ショック以降の景気悪化で工場の稼働率が落ちたり、工事量が減ったりしたことが影響した」と分析しています。

業種別の死者数は、建設業の371人（前年比13.7%減）で全体の34.5%、製造業が186人（同28.5%減）で全体の17.3%と、半数近くを占めていますが、いずれも大幅に減少しました。

また、派遣労働者の死傷者数も2864人（うち死者は23人）と前年から49.1%減少しました。

いわゆる「派遣切り」の多発で製造業派遣への批判が高まり、企業の間で請負や契約社員に切り替える動きが広がったため、急減したとみられます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ワーク・ライフ・バランス 公共調達に評価<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />


・・・積極的に取り組む企業を評価

厚生労働省は、平成22年5月10日付けの報道発表資料「厚生労働省の業務改善事例」で、公共調達で、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を評価していくことを発表しました。

それによると、男性の育児休業取得や育児参加を促進していくためには、「イクメン」（育児に積極的な男性）の周知・啓発を進めていくことを重要なテーマとし、この「イクメン」の周知・啓発等のための広報事業を実施するとしています。

この事業のため、4月27日に厚生労働省ホームページにおいて入札公告を行い、委託先について、一般競争入札総合評価落札方式により民間企業等からの参加を募っています。

この審査に当たっては、企業におけるワーク・ライフ・バランスの自主的な取組を促進するため、ワーク・ライフ・バランス実現のための取組等を評価項目の1つとして加えることとしています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 自殺の原因 「失業」が65%増 - 2010.05.14 Fri

---

自殺の原因 「失業」が65%増 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・「生活苦」も増 警察庁発表・・・

警察庁は13日、12年連続で3万人超となった昨年の自殺者の動機や年齢などをまとめた結果を発表しました。

特定できた原因・動機では、「失業」は65.3%増の1071人でした。

「生活苦」が34.3%増の1731人となるなど、長引く景気低迷の影響で「経済・生活問題」を理由とするケースが大きく増えています。

人口に占める自殺者の割合は50代が最も高かった一方、20代と30代では過去最高を更新しました。

また、男性が同2.8%増の2万3472人（全体の71.5%）となったのに対し、女性は同0.5%減の9373人（全体の28.5%）です。

このうち、原因・動機が特定できた2万4400人余りについて、1人につき3項目までまとめたところ、最も多かったのは前年と同様に「健康問題」で、延べ1万5867人（前年比4.7%増）に達しました。

この健康問題の内訳では、うつ病が6949人と前年に比し7.1%増となっています。

「経済・生活問題」（延べ8377人）の内訳では、事業不振や就職失敗などを背景とした生活苦や失業が大幅増となる一方、多重債務は5.9%減っています。

「勤務問題」（延べ2528人）では、仕事の失敗や職場環境の変化などが目立っています。



人口10万人当たりの自殺者数を示す「自殺率」は、20代は24.1人（10万人中）（0.8増）で2年連続増加し、30代も26.2（10万人中）（0.1増）で3年連続増加しています。

ともに統計のある1978年以降で最高でした。

年代別で最も高かったのは50代の38.5人（10万人中）です。

未成年と60代以上の自殺率はいずれも前年を下回っています。

メンタルヘルス問題は今や社会問題とし、真剣な取組が求められています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

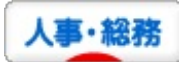

精神疾患 自殺未遂でも健康保険適用<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生労働省通知・・・

厚生労働省は11日、自殺未遂をした人が医療を受けた際の健康保険適用について、精神疾患がある場合には保険適用を認めるよう、大企業の健康保険組合や市町村の国民健康保険などに通知することを決めました。

健康保険法は、原則として故意の負傷の場合には保険給付を認めていませんが、厚労省は精神疾患による自殺未遂は例外とする解釈を過去にも示しています。

ただ、「自殺未遂の場合は一切、保険は適用されない」と誤解している健保組合などもあることから、あらためて周知することにしました。


人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)


「労災隠し」監督署 書類送検<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… タマホームサービス …

三鷹労働基準監督署は、建設関連会社タマホームサービス（八王子市）と同社の女性取締役（36）を労働安全衛生法違反容疑で地検立川支部に書類送検したと発表しました。

昨年8月1日に西東京市の集合住宅工事現場で清掃作業中の男性（52）が足場で転倒し、左脚打撲などで3月半の休業が必要だったにもかかわらず、義務付けられている労基署長への報告書を提出しなかった容疑です。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「みなし労働時間制」を認めず 東京地裁<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…残業代支払い命令 女性派遣添乗員…

阪急交通社の子会社、阪急トラベルサポートの派遣添乗員の女性（52）が、「みなし労働時間制」の適用は不当だとして、残業代約56万3千円などの支払いを求めた訴訟の判決が11日、東京地裁でありました。

同社は「添乗員の労働時間把握は困難」と主張していましたが、「労働時間の把握は可能」として、裁判官は全額の支払いを命じました。

女性は、阪急交通社に派遣され、国内旅行の添乗業務を担当していました。

1日の労働時間は、休憩を除き所定労働時間8時間と所定外労働時間3時間の計11時間でしたが、会社側は「みなし労働時間制」が適用されるとして、残業代を支払っていませんでした。

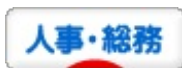
会社側は「業務は事業場外で行われており、会社の指揮命令は及ばず、労働時間を算出することも困難」と主張していましたが、判決は、「添乗報告書や日報、携帯電話による確認などを総合して、会社側が労働時間を把握することは可能」としました。

さらに、ツアー客に常に同行している添乗員は会社の指揮命令下にあるとして、2007年3月から2008年1月の残業代の支払いを命じました。

また、会社が労働基準監督署の是正勧告に従わなかったことも指摘し、未払い残業代と同額の付加金の支払いも命じました。

会社の担当者は「業務の実態からかけ離れた判決で承服しがたく、控訴する」としています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

故人のアスベスト労災認められる<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… 地裁での行政訴訟 …

労災による死亡の不認定取消しを国に求めた静岡地裁での行政訴訟で、故人の検査済の細胞を再検査する「細胞診」の手法で中皮腫と確定、国がアスベスト（石綿）による労災と認めていたことが分かりました。

原告は実質勝訴し、訴訟を取り下げました。

「細胞診」は腹や胸部にたまった水の細胞を観察して中皮腫を診断できる場合がありますが、今回のように、裁判の行方を左右したのは初めてとされています。

原告は富士市の男性の遺族で、男性は1958～97年に石綿関連会社に勤務し、01年に63歳で亡くなっており、死亡診断は「がん性腹膜炎」でした。

遺族は06年に労災補償を請求しましたが、富士労働基準監督署が不支給を決定、遺族は2度の行政不服審査でも棄却され、08年に静岡地裁に提訴していました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労災認定控訴 国が断念<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 遺族補償支給へ／新潟 ．．．

工事現場で作業中に死亡した男性（当時59歳）の妻が、夫が死亡したのは労災にあたるとして、国を相手取り、旧高田（現上越）労働基準監督署の遺族補償の不給付決定（01年）の取り消しを求めています。

この訴訟で、国側が控訴を断念したことが7日、分かりました。

1審・新潟地裁の判決は、事故当時に消防署員が作成した「救急患者搬送連絡票」の内容や、現場が柔らかい地盤だったことなどから、男性は土砂崩れに巻き込まれたとし、「業務上の災害による死亡」と男性の労災死を認めました。

しかし国側は「死因は心不全で業務起因性は認められない」と主張していました。

新潟労働局は「関係機関と協議した結果、控訴はしないという判断になった」としています。

今後、遺族補償年金などが給付される見通しです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定拠出年金 個人資金上乘せの意向 39%  
?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… NPOの意向調査結果 …

企業年金の一つである確定拠出年金について、企業の掛け金に従業員個人が資金を上乘せできる仕組みを導入する意向の企業が39.8%に上がることが、NPO法人の調査でわかりました。

確定拠出年金は企業が拠出した掛け金を従業員が運用する制度です。

政府が国会に提出している年金関連法案が成立すれば、従業員が自ら掛け金を上乘せすることが認められます。

調査はNPO法人の確定拠出年金教育協会が確定拠出年金を導入した企業を対象に今年1～2月に実施したものです。

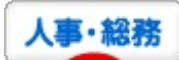
従業員が上乘せできる仕組みの導入が望ましいと回答した企業に、理由を複数回答方式で聞いています。

トップ 「老後の生活に十分な年金資産を確保するため」 (84%)

次いで 「加入者が自覚を持って運用するきっかけになる」 (70%)

一方で約26%が導入の必要はないと回答しています。

事務負担が増すことを懸念する声が多く出されました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金記録回復 遅延加算金<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年金支払い遅延加算金法 施行

数年前から大きな社会的関心事となっている年金記録問題ですが、これに関連した遅延加算金法が平成21年5月1日に成立し、平成22年4月30日に施行されました。

この法律の施行により、年金記録の回復に伴って年金が支払われた方に物価上昇分の加算金が支払われることになりました。

これまでの流れを確認しておくとして、まず平成19年7月に「年金時効特例法」が施行され、年金記録の訂正により年金が増額する場合には、時効により消滅した分（過去5年を超える分）も含め、本人または遺族へ全額が支払われることとなりました。

しかしながら、これはあくまでも支給されていなかった年金額の支給です。

これが、今回の遅延加算金法により、支給されていなかった年金を現在価値に見合う額になるよう計算し、物価上昇相当分を遅延加算金として支給することになりました。

平成21年4月30日以前に時効特例給付が支給された人は、遅延加算金の請求申請の手続が必要となります。

一方、平成21年5月1日以降に時効特例給付が支給された人、または、これから支給される人は、請求は不要となっており、自動的に手続が行われ支給が受けられます。

また、請求を行う必要がある人は、平成22年4月30日から5年以内に行う必要があります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

賃金不払い 不当解雇 申告件数増加<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労基署への申告 54年ぶり4万件超

雇用情勢の悪化で労働問題が生じ、労働基準監督署に不服を申し立てる労働者が増えています。

厚生労働省によると、2009年の労基署への申告件数は4万2472件と1955年以来、54年ぶりに4万件を超えました。

賃金不払いや不当な解雇を不満とするケースが多く、申告件数は08年と比べ8.1%増と、3年連続で増えています。

理由別（重複あり）にみると、最も多いのは賃金不払いで3万4597件でした。

景気の悪化で賃金を支払う余力がなくなった企業について、調査を求める労働者が多くなった結果です。


次に多いのは不当な解雇で8869件となっています。

このほか、もらった賃金が最低賃金を下回っていたというケースもあります。

申告件数は00年以降、3万件を超えています。

景気低迷のほか、法令順守などが十分でない新興企業による違反が後を絶たず、件数を押し上げている面もあるとみられます。

労働基準法などの法律違反が発覚すれば、企業に是正を勧告しますが、勧告に従わなければ送検されることもあります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定拠出年金 老後資産に赤信号<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 半数が利回り1%未満 ．．．

「およそ2人に1人の利回りが1%未満にとどまり、このままの状況が続けば、老後に必要な資産を十分確保できない恐れがあることが懸念される」

日本経済新聞社が格付投資情報センターと共同で確定拠出年金（401k）の運用状況を調べた結果の報道記事です。

公表結果によると、加入者の6割超が運用を始めてから3月末までの通算利回りがプラスになってはいます。

しかし、プラス利回りを確保した加入者のうち、利回りが1%未満だったのは76%で、全体の48%を占めます。



大半が定期預金など元本を確保できる商品を選んで運用している結果、「いったん決めた運用商品を変えない人が多い。企業が運用商品の選択肢を増やすなどして運用に関心を持たせる必要もある」と専門家はコメントしています。

一方、利回りがマイナスで運用資産が元本割れの人が全体の37%もいます。

1年前の63%から大きく減っていますが、37%の加入者が資産を減少している現実の問題視せざるを得ないのではないのでしょうか？

会計基準の国際化が背景にあるものの、退職後の従業員の老後資産を確保するのが企業年金です。

その意味で、企業は第一義的に投資教育を含めた確定拠出年金制度運用の再考が必要だと考えざるを得ません。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 下請法とは？ - 2010.05.03 Mon

---

下請法とは？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ハリマオ講座?・・・

4月30日に「下請法違反」を投稿しましたが、この下請法の概要をまとめてみました。

下請法の正式名称は「下請代金支払遅延等防止法」です。

親事業者が優越的地位を濫用して下請け業者に対する代金の支払いを遅らせる、代金を減額する等を防止する法律です。

次の行為は下請法違反となります。

当事者間の合意がある場合でも違反となりますので十分な認識が必要です。

★協賛金、値引き等の名目で発注後に一定金額を差し引くことで合意がなされている。

★親事業者の社内検査などの事務手続きの遅れや、下請業者から請求書が提出されていないことを理由に、支払日を遅らせる。

### 【独占禁止法の特別法】

下請法は、独占禁止法の優越的地位の濫用の禁止をより具体化したものです。

### 【親事業者の規制 下請事業者の保護】



違反件数が増加傾向にあることから、規制の内容は法改正のたびに強化されています。

### 【親事業者の義務】

- ・ 書面の作成交付義務
- ・ 支払期限の最長期限（60日）の制限
- ・ 遅延利息の支払義務
- ・ 書類の作成保存義務

### 【親事業者の禁止事項】

- ・ 受領拒否の禁止
- ・ 支払拒絶・支払遅延の禁止
- ・ 下請代金減額の禁止
- ・ 受領後の返品 of 禁止
- ・ 買ったたきの禁止
- ・ 強制購入・強制利用の禁止
- ・ 報復措置の禁止
- ・ 原材料等の代金の早期決済の禁止
- ・ 割引困難な手形の交付
- ・ 不当な経済上の利益の提供の要請の禁止
- ・ 不当な給付内容の変更および不当なやり直しの禁止

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

25年間更新 労働契約打ち切り 正当<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・最高裁判決 塾講師 逆転敗訴・・・

大手予備校「河合塾」の非常勤講師だった男性が、25年間毎年更新された契約を打ち切ったのは違法な雇い止めに当たるとして、地位確認などを求めた訴訟の上告審判決がありました。

二審判決では、慰謝料請求だけを認め350万円の支払いを命じていました。

最高裁小法廷は27日、二審判決を破棄し、男性の訴えを退けました。


これで男性側の逆転敗訴が確定したことになります。

裁判長は「契約更新をめぐる男性と河合塾の交渉で、塾側が不適切な説明をしたり、不当な手段を用いたりした事情はない」と判断しています。

判決によると、男性は1981年度から2005年度までの25年間、九州河合塾と1年ごとに公民などの担当として契約を結んでいました。

河合塾は男性に対し05年12月、生徒数の減少などを理由に06年度以降の講義数を週7コマから4コマへの削減を提示しました。

しかし、この提示を男性が拒んだため契約期間が過ぎてしまい、契約が更新されなかった事案です。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 転職理由、トップは「会社の将来性」 - 2010.04.30 Fri

---

転職理由、トップは「会社の将来性」`<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />`

・・・2年連続 「会社の将来性が不安」・・・

総合人材サービスの株式会社インテリジェンスが運営する転職支援サービスサイト「DODA（デューダ）」は22日、「転職理由ランキング2010年版」を発表しました。

約2万人の転職希望者の回答を集計したものです。

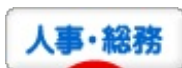
転職理由のトップは2年連続で「会社の将来性が不安」（14.7%）でした。

- |    |                 |     |       |
|----|-----------------|-----|-------|
| 1位 | 会社の将来性が不安       | ・・・ | 14.7% |
| 2位 | 他にやりたい仕事がある     | ・・・ | 10.6% |
| 3位 | 倒産/リストラ/契約期間の満了 | ・・・ | 7.6%  |
| 4位 | 給与に不満がある        | ・・・ | 7.2%  |
| 5位 | 専門知識・技術力を習得したい  | ・・・ | 6.8%  |

詳細は

<http://www.inte.co.jp/corporate/library/survey/20100422.html>

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

看護職場 慢性疲労とサービス残業

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

7割 慢性疲労、 6割 サービス残業

・・・医労連の調査・・・

「看護職場で働く7割以上の方が人手不足による過密労働で慢性疲労を訴えている」

こんな実態が日本医労連（14万4,600人）の「看護職員の労働実態調査」で明らかになりました。

また、賃金不払い労働（サービス残業）をしている人が6割以上にも及んでいる実態も浮かび上がりました。

調査は、2009年11月から今年1月にかけて、看護職の組合員を対象に実施し、約2万7,500人の回答を得てとりまとめたものです。

日本医労連は調査結果を踏まえて、「看護職員の労働実態は、看護の質に影響を及ぼす。良い看護をめざす上で、看護職員の増員は不可欠な課題だ」と訴えています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 下請法違反 1,300万円を不当減額 - 2010.04.30 Fri

---

下請法違反 1,300万円を不当減額<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・公取委 愛知の繊維会社に勧告・・・

下請け業者への支払い計約1,325万円を不当に減額したとして、公正取引委員会は21日、下請法違反で、愛知県の繊維会社「日本エース」に減額分の支払いと再発防止策を求める勧告をしました。


公取委によると、同社は主に婦人服の生地製造を下請け業者に委託していますが、2008年3月から09年5月にかけて、愛知や岐阜の47の下請け業者に「支払加工料値引」との名目を付け、支払額の1～2.5%を不当に減額していました。

日本エースの社長は「長年の慣習でやってきたが、すでに改めた。減額分は全額返還する」としています。

同社は1930年創業、資本金4,000万円で、09年5月期の売上高は約37億6,000万円です。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 失踪社員を懲戒解雇できるか？ - 2010.04.26 Mon

---

失踪社員を懲戒解雇できるか？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・かいけつ講座?・・・

社員を懲戒解雇するためには、就業規則またはこれに準ずるものにおいて懲戒の種類と事由を明記し、周知説明しておく必要があります。

就業規則の懲戒解雇の規定に「正当な理由なく無断欠勤が14日以上続いたとき」といった定めがしてあることが多いですが、そもそも懲戒解雇はその意思表示を本人に対して行うことにより成立します。

ここで問題になるのが、失踪して連絡の取れない社員の取り扱いです。

本人と連絡が取れない状態にある以上、解雇の意思表示をすることは困難です。

このような場合には民法第98条の公示送達という方法によって、懲戒解雇の意思表示を行うことになります。

公示送達は従業員の最後の住所地を管轄する簡易裁判所に申し立てをし、裁判所の掲示板に掲示するほか、官報や新聞に少なくとも1回掲載することによって行われます。

この掲示から2週間を経過した時点で、相手方に意思表示が到達したとみなされることとされ、懲戒解雇が成立することになります。


以上が本来とるべき法律上の手続きではありますが、このような手続きを取るといのは現実的ではありません。

よって就業規則や労働契約の中に、「会社からの出社の督促にも関わらず、一定期間以上の無断欠勤を行った際には退職とする」という条項を設けることで解決できます。

なお、懲戒解雇の場合でも労働基準監督署長による解雇予告の除外認定を受けない限り、解雇予告もしくは解雇予告手当の支払いが必要になります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「介護で苦痛」 2,400万円 石綿訴訟 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・大阪地裁 家族負担分 賠償命令・・・

大阪府の車両部品製造会社で働いていた女性が計3,630万円の損害賠償を求めた訴訟の判決です。

大阪地裁は21日、アスベスト（石綿）対策が不十分でじん肺を患ったとして会社に対し、介護に当たっている長女の負担についても被害認定し、計2,400万円の支払いを命じました。

判決理由では、会社側が防止対策を怠ったと認定した上で、長女について「仕事や家事を犠牲にして、ほとんど寝たきりの母親の介護に追われている」と指摘しました。

そのなかで「過大な負担で苦痛を受け、仕事や健康状態に影響を及ぼしたことが認められる」として、110万円の慰謝料を支払うべきと判断しました。

判決によると、女性は1962年から約21年間、工場で石綿を含む農業用車両用のクラッチ部品の組み立てや研磨作業に従事していました。

2006年以降、石綿肺や胸膜肥厚斑を伴うじん肺と診断されたやめ、長女は介護のため勤務に支障を来すようになり、退職を余儀なくされました。

アスベスト訴訟で介護する家族にも慰謝料を賠償するよう命じた判決は珍しいとのこと。

会社側は「女性の病状は危惧しており、治ってほしいが、石綿被害の原因は国の対応の不備と考えており、国の責任を明らかにするべきだ」とコメントしています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

公務災害認定 石綿被害で初めて<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・学校体育館勤務 中皮腫で死亡・・・

アスベスト（石綿）が吹き付けられた小学校の体育館で勤務し、中皮腫で死亡した滋賀県の男性教諭（当時56）について、地方公務員災害補償基金の本部審査会が「公務に起因すると認めるのが相当」と裁決していたことが22日、分かりました。

近く民間の労災に当たる公務災害に認定されます。

石綿被害で教諭に公務災害が認定されるのは初めてです。


裁決書などによると、男性は1973年から3年間、小学校で体育を教え、体育館で勤務していました。

裁決は「体育館の天井にボールなどが頻繁に当たり館内には相当程度の石綿が飛散していた」と認定しました。

男性は2001年10月に中皮腫と診断され、翌年4月に死亡しています。

奥さんは公務災害申請しましたが、「医学的所見がない」として公務外と認定され、その後の不服申し立ても棄却されていました。

08年11月、本部審査会に再審査を請求し、今回の裁決になったものです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## シックハウス労災求め初提訴 - 2010.04.22 Thu

---

シックハウス労災求め初提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労災不認定の司書3人・・・

20日、大阪府吹田市立中央図書館北千里分室に勤務していた非常勤の司書の女性3人が大阪地裁に提訴した訴訟です。

図書館改修工事後にシックハウス症候群の症状が出たとして、労災を認めなかった茨木労働基準監督署の処分取り消しを求めました。

3人は2～5カ月間休職して治療し、労働者災害補償保険法に基づく治療費と休業補償を同労基署に申請しましたが2002年、不認定となり、その後再審査請求も棄却されました。

訴状によると、同分室は01年11月～02年3月に改修工事が実施されました。

原告3人を含む当時勤務していた職員5人全員が同年4月以降、頭痛などの症状を訴え、同年7月に医師から「化学物質過敏症」と診断されました。

同年3月時点で、同分室内から厚生労働省の指針値の約5倍に当たる濃度のトルエンが検出されたといえます。

代理人弁護士によると、シックハウス被害をめぐる労災認定を求める訴訟は初めてといえます。

【シックハウス症候群】

新築の住居などで起こる倦怠感・めまい・頭痛・湿疹・のどの痛み・呼吸器疾患などの症状があらわれる体調不良の呼び名。・・・フリー百科事典『ウィキペディア』より

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



うつ病対策を強化する方針 厚生労働相 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働安全衛生法の改正も視野に・・・

渋谷労働基準監督署を視察した長妻厚生労働相は、視察後記者団に対して次のようにコメントしました。

「全国的にうつ病患者が増加している。健康診断の時に（症状を）チェックできないかどうか、法改正が必要であれば検討したい」

それに伴い、早ければ来年度にも労働安全衛生法の改正を目指す考えを示しました。

現行の労働安全衛生法は従業員がうつ病であるかどうかの検診について、事業主に義務付けていません。

厚労相は

「本人はうつ病とは気づきにくい。（体制を整えれば）自殺対策にもつながる」と強調しました。

厚労省によりますと、うつ病を含む気分障害の患者は、現在国内に100万人以上いるとみられています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金減額訴訟 退職者側の上告受理せず<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・りそな銀行 最高裁決定・・・

りそな銀行の老齢年金をめぐり、受給者の同意なく減額が許容されるかが争われた訴訟です。

最高裁第は15日、減額を認めた1、2審判決を支持し、原告の上告を退ける決定をしました。

りそな銀行の退職者らが、厚生年金基金の規約変更に同意していないのに、年金受給額を減額したのは不当などとして、同行と「りそな企業年金基金」に差額の支払いなどを求めています。

2008年3月の一審東京地裁判決は「(減額を決めた当時)銀行の著しい業績悪化を受けて、年金基金の存続が問題になっていました。大多数の受給者は減額幅を受け入れてもいた」として減額を容認しました。

2009年3月の二審東京高裁判決も一審を支持しました。

一審判決によると、りそな厚生年金基金は2003年、同行の経営状態が悪化して資本不足に陥り、公的資金を注入されたことから、04年4月、受給者の約8割の同意を得て、年金額を平均約13%減らす規約変更を決議しました。

同年7月に厚生労働相の認可を受け、翌8月から減額を始めています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚年基金 代行返上増加<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・背景に運用難・・・

企業が国から預かって運用している公的年金を返還する「代行返上」が増えています。

2009年度に代行返上を実施した厚生年金基金は前年度よりも2基金多い7基金でした。

運用難と業績低迷で重荷に感じる企業は多く、10年度はさらに増える見通しです。

企業の厚年基金は国から預かった公的年金の一部と独自の上乗せ部分を一体運用して手厚い給付を目指しています。

企業は代行返上を実施すれば、公的年金の運用責任を負う必要がなくなります。

厚生労働省などによると、10年度は大手メーカーなどが代行返上を計画しており、09年度を上回るのは確実な情勢だといえます。


代行返上が増えているのは、12月末までに代行返上を実施すれば、国への返還額が少なくて済むからです。

12月末までに代行返上を実施する場合、金融危機の影響で環境が悪化した08年度の国の厚生年金の運用実績（マイナス6.8%）を基に返還額が決まります。

返還額が少なくなる分、企業の利益は増えることになります。

一方、来年1月以降に代行返上を実施する場合に適用する09年度の運用実績はプラス7%を超える見通しです。

厚年基金は1998年に1800基金を超えていましたが、代行返上や解散などで現在約600基金まで減っています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

過労死訴訟 障害者男性に労災認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・名古屋高裁判決・・・

心臓に機能障害を持つ愛知県男性（当時37歳）が死亡したのは、勤務先の家電量販店の過重労働が原因だとして、妻が労災認定を求めた訴訟の控訴審判決が16日、名古屋高裁でありました。

裁判長は身体障害者の労災認定について「障害者であることを前提に仕事をしていた場合、本人の状況が判断基準となるべきだ」と述べました。

そのうえで、訴えを棄却した1審・名古屋地裁判決を取り消し、労災を認める判決を言い渡しました。

遺族側代理人の弁護士は「平均的な労働者を基準に労働が過重だったかどうかを判断するのが一般的で、障害や身体能力を考慮して労災との因果関係を認めた判決は初めてではないか」と話しています。

1審判決は、厚生労働省が通知している「心疾患のリスクが増えるとされる時間外労働や休日労働の基準は月45時間」だとして、男性が月33時間の時間外労働をしていたことについて「心停止を発症させる原因になり得るほど過重だったとはいえない」と認定しました。


これに対し、高裁判決は、身体障害者雇用促進法などで障害者の職務が過重とならない配慮が求められていることを示したうえで「業務による負荷が過重かどうかの判断は本人を基準にするべきだ」と指摘し、過重労働だったとして死亡との因果関係を認めました。


判決によると、心臓に障害を持つ男性は97年に身体障害者手帳（3級）の交付を受けていました。

00年11月に家電量販店「マツヤデンキ」に身体障害者枠で採用され、店内での販売業務をしていましたが、同12月、不整脈で死亡しました。

死亡直前の約10日間は、残業が1時間半から2時間半に達していました。

男性の妻は01年11月に労災認定申請をしましたが、豊橋労働基準監督署は不支給としていました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

熊本大 未払い残業代支給?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…付属病院 看護師に3560万円


熊本労働基準監督署は熊本大学に対し、未払い残業代があるとして是正勧告を行っていました。

是正勧告を受けていた熊本大学は16日、付属病院の看護師526人に2009年の残業代約3560万円を支払ったことが分かりました。

IDカードの入退室記録に比べ、看護師の自己申告時間が少ないことから判明したものです。

勉強会や打ち合わせを勤務時間として申告しなかったのが原因です。

大学側は「管理者と職員の間で時間外勤務について認識の違いがあった」と発表しました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## JR不採用問題、採用に消極的 - 2010.04.16 Fri

---

JR不採用問題、採用に消極的<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

JR各社は、国鉄労働組合（国労）の組合員のJR不採用問題で組合員側が求めてきたJRへの雇用について、消極姿勢を示しています。

政府と組合員側が受け入れを決めた政治解決案では「政府はJRへの雇用について努力するが、JR側に強制できない」としており、組合員の反発も予想されています。

国鉄民営化に伴ってJRが不採用としたのは約1000人、その内9割は北海道と九州の国労組合員です。

JR北海道「採用は困難と考える」。

JR貨物も「とても受け入れできない」との姿勢。

いずれも、JR側に法的な採用義務はないとした2003年の最高裁判決や厳しい経営環境を根拠に挙げました。

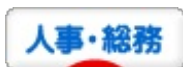
JR九州「既に解決済みの問題」、民営化の際、多くの職員が九州以外への転勤に応じたり退職したりした経緯があるため、仮に政府から雇用を要請されても「公平性の観点から、応じることは極めて困難」とのことです。

JR東日本は「交渉の余地はない」、JR東海も「決着済みの問題」と拒否の姿勢のままです。

JR西日本は「協議の席には着くが、その先は難しい」と消極的です。

JR四国は「政府からの要請が来ていない今の状況ではコメントできない」としています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

パワハラ被害 否認される 地裁判決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東横イン元従業員の訴訟 鳥取地裁・・・



鳥取県米子市のホテルで副支配人だった女性が「上司のパワハラで退職に追い込まれた」として提訴した事件です。

訴訟では、被告であるホテルチェーン東横インに約680万円の損害賠償などを求めています。

鳥取地裁は8日、未払いの深夜勤務手当約15万円の支払いは命じましたが、パワハラの被害は認定しませんでした。

裁判長は「会議欠席の注意などは人格権侵害とはいえない。ほかにもパワハラと認められる証拠はない」と判断しています。

判決内容を読みますと、女性は2007年4月に支配人候補として入社し、営業や宣伝などを担当していましたが、08年1月末に退職しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



欠勤日に年休を自動的に充当することの可否<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ハリマオ講座 ? ・・・

病欠の際に年休を充当している企業は多いかと思います。

従業員が欠勤した場合、その従業員に年休が残っていれば、欠勤に先立って年休をその欠勤日に充当するという扱いをすることは法的に問題はないのでしょうか？

従業員の欠勤時において、使用者が従業員の意向を確認しないままに自動的に欠勤日に年休を充当するという処理を行うことには問題があります。

この取り扱いを行うことは、会社としては年休の取得率が高まり、また従業員にとっても欠勤控除がされないことから、双方にとってメリットがあり問題ないと考えがちです。

しかし、原則として年休の時季選択権は個々の従業員にあります。

つまり、自らの年休をいつ使用するかは、基本的に労働者の自由なのです。

例外としては年休の計画的付与や時季変更権の行使がありますが、上記の例はそれには該当しませんので、従業員の意思によらず、年休の残余を自動的に欠勤日に充当することはできないのです。

しかしながら、欠勤時に従業員の申し出があった場合、欠勤日に年休を充当することをまで妨げるものではありませんので、恩恵的にそのような取り扱いを行うことは問題ありません。

もっとも無制限に事後の年休申請を認めることは職場の規律の低下にも繋がる恐れがあることから、あらかじめ従業員の遅刻や欠勤に関する取り扱いを明確化し、一貫した対応ができるようにしておくことが求められます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 「代替休暇」制度 トヨタ 導入せず - 2010.04.09 Fri

---

「代替休暇」制度 トヨタ 導入せず<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・改正労働基準法・・・

トヨタ自動車労働組合は会社側との協議を経て、代替休暇の導入は見送り、50%の割増賃金（残業代）をもらうことで決着しました。

トヨタ自動車労働組合は「労使協定を結んだからといって、いざ運用が始まったらどうなるかわからない。結果的に社員は残業代ももらえないし、休みも取れないということにもなりかねない」と説明しています。

また、厚生労働省も、「代替休暇は1か月60時間を超えた月末の翌日から、2か月以内に取得する必要がある。また残業代を全額受け取るか、代替休暇を取得するかは社員の意思による」と必ずしも企業に優位な制度ではないといいます。

トヨタ労組は、

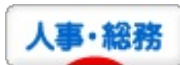
「残業代というのは、働いた分きちんと賃金でもらうもの」

「年次有給休暇に合算できるとはいえ、時間単位で取得する代替休暇は職場になじまない」

「工場などの生産ラインは休みがとれる部署とそうでない部署が出てきて、かえって不公平になる」とし、

残業時間を増やさない制度として、すでに休日出勤の「振替休日」を用意していて、取得している人がいることもある、というのが見送りの理由と説明しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

未払い給与受け取る 阿久根市職員<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・220万円 強制執行受け・・・


鹿児島県阿久根市の竹原市長から懲戒免職処分を受けた男性職員（45）は7日、処分の効力停止決定後の未払い給与など約222万円の払い渡しを鹿児島地方法務局川内支局から受けたことを明らかにしました。

振り込みは6日付で、昨年10月から今年2月までの給与・ボーナス、遅延損害金などです。

男性は「効力停止決定に市側が従わなかったため、やむなく未払い給与の支払いを求める訴訟をした。ほっとしていることは確かだが、こういう形は望んでおらず、全国的にも異例の状態になったことは残念」と話しました。

未払い分給与を巡っては、同地裁川内支部の債権差し押さえ命令を受け、市の口座がある金融機関が債権全額を鹿児島地方法務局川内支局に供託していました。

男性の代理人弁護士は3月に労働基準法（給与の支払い）違反で、市長と市を告発しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

変形労働時間制無効 残業代支払命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 東京地裁判決・・・

スパゲティ店の元アルバイトの男性（28）が、忙しさに応じて労働時間を調整する「変形労働時間制」を理由に残業代を支払わないのは不当だとして提訴していました。

同店を展開する「日本レストランシステム」（東京）を相手取り、未払い残業代など約20万円を求めた訴訟の判決が7日、東京地裁でありました。

裁判長は、同社に残業代や付加金など計12万3480円の支払いを命じました。

判決によると、同社では1か月単位の変形労働時間制を導入し、1日8時間を超えて働いた場合でも残業代を払いませんでした。

半月分の勤務表しか作っておらず、「労働基準法の要件を満たしていない」として、同社の変形労働時間制は無効と、時効分を除く残業代などの支払いを命じました。



労働基準法では週40時間、1日8時間以内の労働時間を基本としますが、変形労働時間制は、季節などによって忙しさに差がある場合などに適用できます。

1か月や1年など一定の期間について、週当たりの平均労働時間が法定労働時間以内（1日8時間、週40時間）であれば、特定の日や週が規制を超えた労働時間となっても、残業代を払わなくてよいことになっています。

但し事前に労働日や労働時間を明示することが条件とされています。

事前に説明を受けないまま、06年3月～08年2月に変形労働時間制を適用されたとして、未払いとされた残業約420時間の割増賃金（25%）など20万9451円の支払いを求めていたものです。

代理人の弁護士は「アルバイトにまで変形労働時間制を採り入れるのは、繁忙期の残業代の支払いを免れる目的以外には考えられない」と話しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒  [にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金利回り 3年ぶりプラス<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・09年度14% 業績・財務改善・・・

企業年金の運用状況が改善しています。

2009年度の運用利回りは14%と3年ぶりにプラスに転換し、マイナス17%だった08年度から急回復しました。

対象となる年金資産の規模は約10兆円で、日経平均株価は09年度に約37%上昇しました。

年金財政の好転は企業の業績や財務を改善する要因になります。

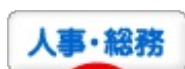
企業年金は国内外の株式や債券などで資産を運用しています。

運用悪化で年金資産が目減りすると、企業は不足分を数年～十数年にわたって費用計上する必要があります。

一方、運用が改善して年金資産が増えれば、企業が将来支払う負担額が減るため、費用を減らす要因になります。

運用利回りの改善に伴い、年金資産は1割程度増えた計算になるため、積み立て不足も縮小したとみられます。

[人気ブログランキングへ](#)  
[にほんブログ村](#)



うつ病患者支援のビジョン策定へ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚労省・・・

長妻厚生労働相は3日、年間3万人を超える自殺者対策として、うつ病など精神疾患がある患者への支援策などを盛り込む「精神保健医療のビジョン」を年内に取りまとめる考えを明らかにし、「来年度予算でも一定のものは反映できるようにしたい」と述べました。

自殺とうつの対策を検討する厚労省プロジェクトチームが月内にも中間報告をまとめる予定としています。

それを受けて、精神疾患患者や家族ら当事者の意見を元にビジョンをまとめる方針です。

長妻氏は同日、精神疾患の患者や家族らが集まった会議に出席しました。

その中で「どなたも精神疾患になる可能性があるという前提で、取り組んでいく必要がある」と対策を強化していく考えを示しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

セクハラ相談員 セクハラで処分される<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・大阪労働局・・・


大阪労働局は4月2日、女性職員にキスを迫るなどのセクハラ行為をしたとして、府内の公共職業安定所で統括職業指導官（課長級）だった男性職員（50）を停職1カ月の懲戒処分にしたと発表しました。

男性職員は当時職場内のセクハラ相談員だったといいます。

同労働局によると、男性職員は昨年7月、職場の懇親会后、女性職員から相談を持ちかけられ、2人で飲食店に入店した際、キスを迫ったり体を触るなどしました。

8月に被害がわかり、男性職員がセクハラを大筋で認めたため、10月1日付で、課長級から専門職に降格し別の部署に異動したといいます。

大阪労働局は「セクハラ防止なども企業に指導する立場であり誠に遺憾。再発防止に努めたい」としています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



解雇トラブルか？ 北九州・社長殺害<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

北九州の鉄工会社社長白石さん（70）が殺害された事件で、福岡県警は3日、白石さんの遺体を遺棄したとして同社臨時従業員、宮尾容疑者（44）を死体遺棄容疑で逮捕しました。

捜査本部によると、同容疑者は容疑を認め、殺害についてもほのめかす供述をしているといい、詳しく調べています。

逮捕容疑は、コンテナ内に白石さんの遺体を放置し、シンナーのようなものをまいて火をつけ、出入り扉に南京錠をかけるなどして遺体を遺棄した疑いです。

捜査本部は、解雇をめぐるトラブルがあったとみて捜査を進めています。

捜査本部に対する従業員の証言によると、勤務態度に問題があった宮尾容疑者に解雇を告げるため、白石さんが機材置き場に向かったとのことでした。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

中小企業定年引上げ等奨励金 改正<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・4月1日以降の制度導入から・・・

65歳以上のへの定年の引上げや希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入等を行った企業に一定額を支給する奨励金です。

今回、以下の点が改正されることになりました。

(1) 支給申請は、制度導入後に6か月以上運用を行った後に行う

(2) 「70歳以上定年引上げ又は定年の廃止」、「希望者全員70歳以上継続雇用」の制度導入の場合、支給申請日の前日において当該事業主に1年以上継続して雇用されている64歳以上の雇用保険被保険者がいない場合、支給額が従前の半額となる

平成22年度4月1日以降に制度を導入する事業主等に適用されます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

偽装請負 パナソニック系工場<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・滋賀労働局 是正指導・・・

派遣社員だった30代の男女2人を偽装請負の状態で作働させていたとして、パナソニックホームアプライアンス社草津工場（草津市）と人材派遣会社アシスト（京都市）が、1日までに、滋賀労働局から是正指導を受けていたことが分かりました。

労働者派遣法は、派遣労働者が同一業務で3年間働いた場合、派遣先が雇用契約を申し込むことを定めています。

2人は2005年から同工場で4年以上、エアコン部品の検査業務に携わっていました。

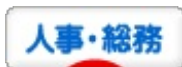
2人の派遣契約は2010年3月末に終了になりましたが、派遣先から雇用契約の申し入れはありませんでした。

そのため、労働局に対し両社への指導を求めました。

両社は、2人には請負契約期間があり、派遣社員として働いた期間は3年を超えないと主張していました。

しかし労働局は、提出された資料と両社への聴取から請負契約の実態はなかったと判断し、両社に是正指導や直接雇用の推奨を行いました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「口うるさい上司」をハンマーで殴る 「ユニデン」 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ユニデン社員を現行犯逮捕（報道）・・・

上司の頭をハンマーで殴ったとして、警視庁は31日までに、コードレス電話機大手「ユニデン」主任の男性容疑者（47）を殺人未遂容疑で現行犯逮捕しました。

男性容疑者は「仕事のことで口うるさく言われていた。死んでもいいと思ってやった」と供述しているとのこと  
です。

逮捕容疑は30日午前8時15分ごろ、中央区八丁堀の同社本社ビルの階段で、上司の男性部長（58）の後頭部を、自宅から持ってきたハンマーで数回殴り、全治2週間のけがをさせた疑いです。

男性容疑者は同日、自宅からハンマーを持ち出して上司の出勤を待ちぶせし、犯行に及んだ様子です。

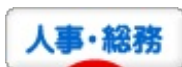
### 【コメント】

「ハラスメント？」 「労務管理？」 「組織運営？」 「職場実態？」 「会社経営方針？」 「人間関係」 「容  
疑者の性格」 e t c . . .

事件の背景について、いろいろ考えさせられる出来事です。

セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント  
特定社会保険労務士 立石 謙 作

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用調整助成金 不正受給調査<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・4月から強化・・・

今回の雇用危機に際しては雇用調整助成金および中小企業緊急雇用安定助成金が、その雇用の維持に大きな役割を果たしてきました。

しかし、かなりの不正受給があると言われており、事実、これまでの労働局等による実地調査等の結果、52事業所、約1億9,350万円を不正として処分し、支給した助成金の返還と不正後3年間の助成金の不支給措置が行なわれています。

こうした状況を背景として、4月1日より助成金を受給している事業主に対する実地調査が強化されると共に、休業等を実施した労働者の一部に対して、電話によるヒアリングが実施されます。

またよりの確な実地調査を行なうため、以下の見直しも行われることとなっています。

### ? 教育訓練に係る計画届及び変更届の内容の見直しについて

計画届については、これまで、休業又は教育訓練の予定日及び実人員数のみを記載することとされていましたが、今後は教育訓練に係る計画届については、労働者別に予定日を記載することが求められます。


また、計画に変更があった場合は、これまで計画の範囲内で休業等が減少するものについては、変更届の提出を不要とされていましたが、今後は教育訓練に係る計画届に限り、減少する場合も変更届の提出が求められます。

### ? 教育訓練実施に係る確認方法の見直しについて

教育訓練については、実際には通常の生産活動を行っているにもかかわらず、教育訓練として不正に申請されるケースがあったため、単に教育訓練を実施したことの証明だけでなく、教育訓練を実施した個々の労働者ごとに受講を証明する書類の提出が求められます。

雇用調整助成金はこれまで雇用維持のために、素早く助成金を支給することに主眼が置かれた運営がなされてきましたが、その結果、多くの不正受給が行われていれると以前より指摘されていました。

今後はその方針が見直され、不正受給防止に向けた様々な取り組みが行なわれることとなります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

外国人実習生も労働者、最低賃金適用の命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・高裁で初認定、支払い命令・・・

中国人技能実習生5人が、受け入れ先の清掃会社に未払い賃金や解雇による損害など計約1,000万円の支払いを求めた訴訟の控訴審判決で、名古屋高裁は25日、計約285万円の支払いを命じた一審津地裁四日市支部判決を変更し、計約900万円の支払いを命じました。

会社側の控訴は棄却しています。

実習生側代理人によると、高裁段階で初めて、研修中の外国人技能実習生は労働者で最低賃金法が適用されると認定した判決です。

一審判決も実習生に労働実体があれば最賃法が適用されると初判断を示していました。

裁判長は判決理由で「会社側による解雇にほかならない」とし、一審判決の「解雇ではなく、退社について実習生と会社側の合意があった」という認定を退け、実習生が得るはずだった賃金を加えて支払うよう会社側に命じました。

判決によると、5人は2005年に来日し、三重県の清掃会社の縫製部門で自動車のシートカバーの縫製作業などに従事していました。

5人は規定時間を超えて作業に従事させられた上、1時間の超過勤務あたり300円の手当しかもらえず、07年9月に解雇されました。

実習生の弁護士は「高裁判決は『会社側は研修生であることを強調し労働者性を否定するが、実態を無視している』と踏み込んでおり、評価できる」とコメントしています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金債務の割引率 期末利回り基準へ<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2010年3月期から割引率の決め方が変更・・・

「年金債務の割引率」とは、将来の退職金や年金の支払いに充てる額を現在の価値に置き換える際に用いる割引率のことです。

この割引率の決定方法が2010年3月から変わります。

従来は過去5年の長期債の平均利回りを参考に算定することが認められていましたが、今期からは期末の利回りを基準としなければなりません。

将来の退職金や年金の支払額は決まっているため、割引率が下がると債務の額は増えることになります。

年限にもよりますが、現在の国債利回りは過去5年平均と比べ低くなる傾向にあります。

10年国債の応募者利回りは08年12月に5年平均が1.6%、09年12月の利回りは1.2%に低下しています。

期末の金利変動が年金債務の増減に影響を与えやすくなりますので、今後、企業の対応は難しくなりそうです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労基法違反 阿久根市長を刑事告発<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・賃金未払い問題・・・

鹿児島・阿久根市の竹原市長が懲戒免職にした男性職員への未払い分の賃金を支払っていない問題で、男性の弁護団は30日、労働基準法に違反するとして、市長と阿久根市を刑事告発しました。

この問題は、庁舎内に張り出された職員給与の紙をはがしたとして懲戒免職の処分を受けた男性職員（45）に対し、裁判所が処分の効力停止と未払い分の賃金の支払いを命じたものです。

しかし、阿久根市は竹原市長の指示で男性に給与を支払っていません。

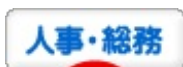
これについて、男性職員の弁護団は「裁判所の判決に背いて賃金を払わず、今後も未払いの意思を継続しているのは労働基準法に違反している」として、30日、竹原市長と阿久根市を鹿児島地検に告発しました。

告発状では「竹原市長は法律に基づいて行政を行う立場にありながら、裁判所の決定に背き、男性職員を苦しい立場に追いこんでおり、厳しく裁かれるべき」などと主張しています。

一方、竹原市長は「仕事をしていない人に市民の税金から給与を払うは、市民への背任になる。『仕事をしないで金をよこせ』と、『公務員の身分だから』という発想が公務員の皆さんにあるということが一番の問題だと思う」と述べています。

この問題をめぐっては、判決後、阿久根市の口座から未払い分の給与など約220万円が差し押さえられていて、4月2日にも男性職員に支払われる予定です。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

専業主婦の誤った年金記録 訂正求めず <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・ ・ ・ 無年金対策で厚労省追認 ・ ・ ・

厚生労働省は29日、専業主婦など国民年金の「第3号被保険者」が、配偶者の退職や失業などに伴い「第1号被保険者」への移行手続きをしなけりばならなかつたのに届け出をせず、そのまま年金を受給している人に対し、原則、記録訂正を求めないことを決めました。

誤った記録に基づき本来より多い額を受給しているのを追認する形となります。

厚労省は「支給を判断したのは国。受給者だけに責任を負わせるのは酷だと判断した」としています。

対象人数は不明です。

第3号被保険者制度は1986年に導入されましたが、記録を訂正した場合、長期にわたって未加入扱いとされ無年金や低年金となる恐れがあるため、現状を追認することにしました。

ただ、現役の加入者については、現行制度に基づき過去2年分のみ第1号被保険者として保険料を支払うよう求め、それ以前は訂正前の記録で年金額を確定するとしています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#) [人気ブログランキングへ](#)

中国人実習生、未払い賃金など求め提訴<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・2700万円請求 鹿児島地裁・・・

外国人研修・技能実習制度での縫製会社（鹿児島県枕崎市）で働いていた中国人実習生3人が29日、最低賃金を下回る賃金で長時間働かされたとして、同社と一次受け入れ機関の南日本アパレル協同組合（薩摩川内市）、国際研修協力機構（東京都）などに対し、未払い賃金と損害賠償など計約2700万円の支払いを求めて鹿児島地裁に提訴しました。

訴状によると、3人は中国の送り出し機関を介して2007年3月31日に来日し、1年目は研修生、2年目以降は技能実習生として紳士用シャツの縫製作業に従事してきました。

残業は平均月180時間程度で、200時間を超える月もありましたが、残業代は最低賃金を下回る時給300～400円で計算されていました。

また、パスポートや外国人登録証は取り上げられ、自由な外出はできなかったと主張しました。

会社側は「訴状を見ていないが、送り出し機関から言われた待遇で受け入れた。弁護士に相談し、（訴訟を支援している）県労連と話し合いながら対応したい」としています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

65歳超の継続雇用 23%の企業が実施<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・労働政策研究・研修機構 発表・・・

厚生労働省所管の独立行政法人、労働政策研究・研修機構は29日、高齢者の雇用・採用に関する調査を発表しました。

調査によりますと、従業員50人以上の企業のうち、65歳を超える社員を再雇用したり、定年を延長したりして継続雇用しているところが23.1%ありました。

調査は08年8～9月、従業員50人以上の1万5千社を対象に実施したもので、3867社の回答を得ています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

厚生年金の脱退一時金 記録回復に新基準<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 厚労省 4月から・・・

厚生労働省は29日、年金記録問題で新たな記録回復基準をまとめました。

在職中に積み立てた厚生年金保険料を退職時に一時金として払い戻す脱退手当金制度で、支給記録があっても実際には受け取っていないとの訴えが多いことに対応したものです。

算定期間に漏れがあるなど一定条件を満たせば、証拠がなくても実際には受け取っていないと見なすものです。

年金記録を訂正すると年金支給額が増えることになります。

厚労相直属の年金記録回復委員会の同日の会合で了承されました。

早ければ4月から適用する見通しです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

直接雇用みなし制度とは？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・改正 労働者派遣法・・・

2010年3月、国会に提出された労働者派遣法の改正案に盛り込まれた「直接雇用みなし制度」とはどんな仕組みなのでしょう？

違法な働き方をさせた派遣先の会社は、派遣社員が応じれば直接雇用することになる制度のことです。

【違法な働き方をさせたとは？】

？ 警備業などの派遣が禁止されている仕事をさせた

？ 無許可・無届けの派遣会社の派遣を受け入れた


？ 期間の制限を超えて使い続けた

？ 派遣なのに請負と偽った

？ 登録型派遣を禁止されている業務で使った

等の人材派遣法に抵触するような違法な働き方を派遣労働者にさせた場合、派遣先である使用者が派遣社員に雇用を申し入れたとみなす制度です。

派遣先の従業員になる場合の労働条件は派遣元の会社と結んでいた契約と同じ条件になります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

未消化の有給休暇 一括費用計上？ <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・近づく国際会計基準・・・

今後日本の企業会計の仕組みが「国際会計基準」に変わる予定です。

国際会計基準は、決算書の作成方法を国際的に統一しようとするものです。

日本は従来、独自の日本基準で決算書を作る企業がほとんどでした。


しかし、金融庁は今後すべての上場企業に国際会計基準を強制適用するよう決断する見通しです。

企業年金で一般的な「確定給付型」年金はこれまで積立不足額を複数年に分けて費用として計上できました。

国際会計基準になりますと1年で一括処理しなければならない可能性が高いとされ、金利や株価動向で不足額が変動すると企業には大きな負担となります。

また、未消化のまま蓄積された有休は、たとえ会社が買い上げなくても費用計上しなければならないでしょう。

上場企業では、国際会計基準が企業年金制度や一般社員の働き方にも様々な点で影響を及ぼすことになりそうです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

障害者雇用 法定雇用率を大幅に下回った会社を公表<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・厚生省が7社を公表・・・

厚生労働省は26日、障害者雇用促進法が義務づける障害者雇用率（従業員の1.8%以上）を大きく下回り、障害者雇用促進法に基づく勧告や一連の指導にもかかわらず、改善がみられなかったとして、美容業のビューティトップヤマノなど7社の社名を公表しました。


ヤマノ社は、代表取締役の山野壽子副会長が、労働政策審議会の職業能力開発分科会で使用者側委員を務めています。

障害者雇用率については労政審の別の分科会の担当ですが、労働法策定にかかわる委員自身の会社が法令を順守していなかったこととなります。

その他、コンピューター販売の「日本ICS」、技術者派遣の「インクスエンジニアリング」、足裏マッサージサロン経営の「RAJA」、情報通信サービス業の「日本サード・パーティ」、靴販売の「アカクラ」、情報処理サービスの「関越ソフトウェア」の6社が公表されました。

民間企業の障害者の法定雇用率は1.8%ですが、7社はこれを大きく下回って推移していました。

厚生省は7社に雇用計画の作成を命令し、その後も勧告や指導を続けてきましたが、改善が見られないため企業名を公表しました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## ハラスメント防止コンサルタント 講師を委嘱されました - 2010.03.28 Sun

---

ハラスメント防止コンサルタント 講師委嘱<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・21世紀職業財団より講師を委嘱されました・

今般、財団法人 21世紀職業財団より 「セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止」 非常勤講師を委嘱されました。

委嘱期間は2010年4月からの2年間です。

2009年10月に実施されました「セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント」試験に合格し、書類選考および面接を経て委嘱されました。

2010年4月以降、全国各地で企業の社内研修や不特定多数の方々を対象に、専門的・実務的立場から講義を行う講師としての仕事です。

今後、全国の皆様方とお会いする機会が増えるかと存じます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 厚生年金基金 運営厳しく <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…基金の高齢化が進む…

2008年度は年金を受け取る人が2年連続で増える一方、保険料（掛け金）を払う加入者数は11年連続で減りました。

その結果、収入に対する給付額の割合は過去最高の92.6%となりました。

全体の約4割の基金では100%を超え、積立金を取り崩して給付している状態です。

団塊世代の年金受給が本格化しているため、09年度は全体でも100%を突破する公算が大きいと思われます。

基金の運営は一段と厳しくなりそうです。

厚生年金基金は将来の年金額をあらかじめ決めておく「確定給付型」の企業年金制度の一つで、公的年金の2階部分にあたる厚生年金を取り込んで一体運用する形態です。

企業年金は給付に必要な費用をためておく「事前積み立て方式」が原則であり、給付のために積立金を取り崩すこと自体、問題はありません。

しかし、給付を積立金に頼りすぎると、大きな運用損失が発生した場合に給付に支障が出かねません。

退職時に一時金での支給を選ぶ人が増えると資金繰りは一気に逼迫（ひっぱく）する恐れもあります。

厚年基金の86%は将来の運用の前提となる予定利率を5.5%に設定していますが、これを引き下げる動きが広がる可能性があります。

さらに、運営経費を賄うため保険料率を上げる基金も出てくるのが予想されます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働時間等見直しガイドライン <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．．2010年4月1日改正．．．

ハリマオ講座?

「労働時間等見直しガイドライン」（労働時間等設定改善指針）が改正されました。

このガイドラインは、事業主などが、労働時間等の設定の改善について適切に対処するために必要な事項について定められたものとなっています。

今回の改正では、特に年次有給休暇についてポイントが置かれており、年次有給休暇取得促進に関して、以下のような改善を事業主に促しています。

? 労使の話し合いの機会において年次有給休暇の取得状況を確認する制度を導入するとともに、取得率向上に向けた具体的な方策を検討すること


? 年次有給休暇取得率の目標設定を検討すること


? 計画的付与制度の活用を図る際、連続した休暇の取得促進に配慮すること

? 2週間程度の連続した休暇の取得促進を図るに当たっては、当該事業場の全労働者が長期休暇を取得できるような制度の導入に向けて検討すること

労働時間の短縮は比較的堅調に進められているものの、年次有給休暇取得率は、近年5割を下回る水準で推移しているということでこのような改善を事業主に促しています。

この改正は平成22年4月1日に適用されることになっており、労働基準法や育児・介護休業法の改正とともに、年次有給休暇のあり方について考えてみたいものです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「名ばかり取締役」 解雇無効 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・佐賀地裁判決・・・

名ばかりの取締役にされた上、労働組合活動を理由に解雇されたとして、佐賀県の男性（42）がゴルフ練習場運営会社（佐賀市）などに労働契約の存続確認などを求めた訴訟の判決で、佐賀地裁は26日、未払い賃金575万円と慰謝料30万円の支払いなどを命じました。

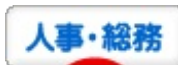
男性は07年5月に承諾なしで取締役に登記され、勤務時間はほかの従業員と同じだったにもかかわらず、賃金は基本給のみで、取締役会に招集されることはありませんでした。

「取締役とは名ばかり」と、抹消を求めましたが同社は応じませんでした。

そのため、個人加入した労組を通じて20年3月に取締役辞任を申し出ると、会社側は男性を解雇しました。

裁判長は「取締役とはいえ、単なる従業員とほとんど異なる立場にあった」と指摘し「解雇は労組に加入して活動したことを嫌悪して意図的に行われた」と述べ、解雇は無効と結論付けました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

NTT西日本の配置転換は「違法」<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 高裁が賠償命令・・・

高松高裁は25日、NTT西日本の社員3人がリストラ計画で遠隔地などに2回にわたり配置転換されたのは、「労働者の健康状態や家庭状況への配慮が十分といえず、不当な差別的意図があったとみられる」と指摘しました。

配転命令の無効と慰謝料を求めた訴訟の控訴審判決で、「配転命令権を乱用した違法な命令だった」として、社員それぞれに200万円ずつを支払うようNTT西日本に命じました。

一審松山地裁判決は社員側の全面敗訴でした。

判決によると、2001年に発表した経営計画に基づき、51歳以上の一部社員に、賃金カットを伴う子会社での再雇用か全国転勤がある残留かを選択させました。

これを拒否した社員3人に対し、02年に愛媛県から名古屋などに配転させ、06年にも大阪などへの配転命令が行われていました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金減額合意 三菱重<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…給付利率 2.9%→2.6%へ…

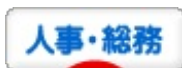
三菱重工業は25日、2010年9月から企業年金の給付額を減らすことで労働組合と基本合意しました。現役社員全員と退職者の過半数を対象に、給付利率（現行2.9%）を0.3%下げ、年金財政の安定性をさらに高める狙いです。今後、経営の比較的健全な企業の間でも広がりそうです。

毎年の支払額を見積もる給付利率は現在、10年物国債の平均利回りに1.3%上乗せした水準ですが、この上乗せ幅を1.0%にします。退職者がもらう年金額は平均で年1万2千円程度減る見通しです。

年金資産の運用も安定志向を強め、株式に配分している約4割を、債券などにシフトする考えです。目標の運用収益も現在の年3.5%から引き下げ、リスクを分散するために不動産投資信託（REIT）や金・原油も検討するとしています。

三菱重が採用する税制適格退職年金制度は国の年金改正により2012年に廃止となります。同社は前倒して11年1月から、年金財政をより厳しく管理する確定給付型に切り替えますが、円滑な移行に向けて早めに給付利率の改定などに踏み切りました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

在職老齢年金 支給停止基準額 改定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…平成22年4月～…

ハリマオ講座?

老齢厚生年金の受給権者が厚生年金の被保険者である場合には、年金額と賃金との合計額が一定の基準額を超えた場合には、年金額の全部または一部を支給停止することとなっています。

平成22年4月1日からは支給停止する際の判断となる基準額が「48万円」から「47万円」に改定されることになりました。

[在職老齢年金制度の概要]

? 60歳代前半

- ・ 給与（賞与込み月収）と年金の合計額が「28万円」を上回る場合の減額
- ・ 給与（賞与込み月収）が「48万円」（改定後47万円）を超える場合の減額

? 60歳代後半

- ・ 給与（賞与込み月収）と厚生年金（報酬比例部分）の合計額が「48万円」（改定後47万円）を上回る場合の減額

この「28万円」と「48万円（改定後47万円）」は支給停止基準額と呼ばれており、法律上、賃金の変動等に応じて自動的に改定される仕組みとなっています。



今回、法律に基づく計算の結果、「48万円」は、平成21年の名目賃金の下落が大きかった（▲2.4%）ため、47万円に改定されることになりました。

なお「28万円」については、改定されないことになっています。

高年齢者を継続雇用する際には、本人が受給できる年金額も参考にし、賃金額を決定することもあるかと思えます。



シミュレーションを行う場合には、新しい支給停止額を用いるよう、注意が必要です。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

元社員 競合会社設立 最高裁は賠償責任を否認<?xml:namespace prefix = o  
ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…最高裁「自由競争の範囲内」と判断…

依願退職した社員が、競合会社を立ち上げ顧客を奪ったのは違法として、元勤務先が元社員らに損害賠償を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁は25日、判断を示しました。

「自由競争の範囲を逸脱した違法な行為とはいえない」との判断です。

そのうえで、元社員らに計約720万円の賠償を命じた二審・名古屋高裁判決を破棄、請求を棄却しました。

退職後に元勤務先の競合事業に乗り出すことが違法かどうかについて最高裁が判断を示すのは初めてです。

法廷の判決理由

「元勤務先の営業秘密に関する情報を用いたり、信用をおとしめるなどの不当な営業活動をしたとは認められない。退職によって元勤務先の営業が弱体化した状況を殊更利用したとも言い難い」

などと指摘しました。

---

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

雇用保険法改正案 衆院委が可決<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・3月内成立を目指す・・・

衆院厚生労働委員会は24日、政府の提出した雇用保険法改正案を賛成多数で可決しました。

【改正案 2つの柱】

?保険の加入要件である雇用見込み期間を、従来の6カ月以上から31日以上に短くする

?労使で折半する失業給付の保険料率を0.8%から1.2%に引き上げる

ことなどが柱です。

25日の衆院本会議で可決し、参院へ送付する見通しで月内の法案成立を目指します。

厚労省は加入要件の緩和でパートやアルバイトなど非正規労働者255万人が新たに保険に入れるようになると試算しています。

保険料率の引き上げで月収30万円の会社員の場合、保険料は月2400円から3600円になります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働時間等見直しガイドライン<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…厚労省 2010.3改正…

厚生労働省は19日、事業主が労働時間設定の改善等の適切な対処に必要な事項を記載した「労働時間等見直しガイドライン」（労働時間等設定改善指針）を改正しました。

【主な改正のポイント】

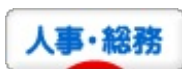
- (1) 労使による有休取得状況を確認する制度の導入  
ならびに取得率向上に向けた具体策の検討
- (2) 取得率の目標設定の検討
- (3) 計画的付与制度の活用による連続休暇の取得促進
- (4) 全労働者が長期休暇を取得できる制度の導入

などです。

詳細は下記のHPへ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000004wti.html>

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

労働条件違反 有給、残業代<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 連合のサイト集計・・・

連合がウェブサイト「ワークルールチェッカー」を開設した結果、利用した約2万人の約8割の職場に労働基準法などの法令違反の可能性が見つかりました。

正社員やパートなど雇用形態を問わずに違反があり、労働現場で法令順守が軽視されている実態が明らかになりました。

このサイトは今年2月に開設されました。

雇用形態や労働時間などを入力した上で、9項目（派遣労働者は14項目）の質問に答えて労働条件を点検する仕組みです。

その結果、全く問題がなかったのは全体の21%で、残る79%で法令違反の可能性が見つかりました。

項目別では、「有給休暇がもらえない」が49%で最も多く、「残業代が支払われない」（36%）、「労働条件を書面でもらっていない」（34%）などが続いたということです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

育児・介護休業法の紛争解決制度<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…4月1日施行…

## ハリマオ講座?

平成22年4月1日に施行される紛争解決制度について解説します。

### 【紛争解決制度の種類】

- ? 「都道府県労働局長による紛争解決の援助」
- ? 「調停委員（弁護士や学識経験者等の専門家）による調停制度」

?の紛争解決援助は簡易な手続きで、行政機関による迅速な解決を目指すものです。

?の調停は公平、中立性の高い第三者機関により紛争解決を図る制度となっています。

### 【育・介法に基づく紛争解決援助の対象】

育児・介護休業法に基づく援助対象の紛争は以下の8つです。

労働者と事業主で紛争が発生した場合にその当事者が援助を申し出ることができます。


- |                     |          |                |
|---------------------|----------|----------------|
| ? 育児休業制度            | ? 介護休業制度 | ? 子の看護休暇制度     |
| ? 時間外労働の制限          | ? 深夜業の制限 | ? 勤務時間の短縮等の措置  |
| ? 育児休業等を理由とする不利益取扱い |          | ? 労働者の配置に関する配慮 |

制度法制化の背景には、育児・介護休業に関する紛争が数多く発生している実態がありました。

企業の実務担当者としては、紛争が発生しないよう良好な労使関係の構築をこれまで以上に意識することが求められます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [今更そり多](#) [人気ブログランキングへ](#)

三菱重工業 年金減額へ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・現役社員と一部OB・・・

三菱重工業は企業年金の給付額について、9月をメドに減らすことで、月内にも労働組合と合意する見通しとなりました。

現役社員と一部の退職者を対象に給付利率を現行の2.9%から0.3%下げることとしています。

経営が比較的健全な大企業が、すでに年金を受け取り始めた退職者も減額の対象に含めるのは珍しいことです。

資産運用難や会計制度の国際化に備え、年金財政を安定させるのが狙いとみられています。

退職者などが受け取る年金額は平均で月1000円程度減る見込みで、給付利率は今後、3年ごとに見直す方針です。

日本航空では、年金問題への対応が遅れたため経営が圧迫され、企業年金の減額にいたりしました。

三菱重のように前倒しで年金財政の改善を目指す動きが、今後広がりそうです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



引越のサカイ 労災隠し<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 虚偽説明 書類送検 ・・・

社員の労災事故を労働基準監督署に報告せず、発覚後も虚偽説明をしたとして、金沢労働基準監督署は18日、労働安全衛生法違反の疑いで運送大手「サカイ引越センター」と同社金沢支社長（33）を書類送検しました。

送検容疑は2008年6月、引っ越し作業中に右足靭帯切断のけがを負い4日以上休業した社員の事故を労働基準監督署に報告しなかったほか、この事故と、別の作業事故をめぐり、2010年2月に労働基準監督署の調査を受けた際、「仕事中の事故ではない」と虚偽の説明をした疑いです。

同社金沢支社は、支社内で負傷した社員らに事故を口外しないよう命じていました。

「労災隠しをしている」との情報が金沢労基署に寄せられ発覚しました。

サカイ引越センターは「労災に対する支社の認識が不足していた。事故防止に努め、社員の教育を徹底したい」とし、支社長の処分を検討していることを明らかにしました。


常日頃から、労災の発生防止策を組織として取り組む必要があります。

・・・ 労災隠しは犯罪ですよ・・・

「天網恢恢疎にして漏らさず」

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 不況解雇 4人復職 和解成立

… 甲府地裁 和解成立 …`<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />`

不況による事業縮小を理由にした解雇は不当として、半導体装置製造会社（山梨県）と関連会社で働いていた社員計5人が、解雇無効などを求めた訴訟は16日、会社側が既に定年となった1人を除く4人の復職を認めることで、甲府地裁で和解が成立しました。

和解条項では、会社は5人に対し、解雇した2008年12月以降の賃金を支払い、定年の1人は定年退職であることを認めるとしています。


原告側の弁護士は「裁判で解雇無効を争った人が復職する例は全国でも少ない」と説明しています。


5人は「会社は解雇を回避するための努力を一切していない」と主張していました。

仮処分を申請し、甲府地裁は09年5月「努力が十分だったとは言えない」として、会社に賃金計約400万円の支払いを命じる決定をしています。

会社側は「和解案に準じ、適宜対応する」と表明し、和解が成立しました。

【整理解雇は認められなくはありませんが、解雇回避の努力を十分に！】

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金 積み立て不足 負債に全額計上 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…会計基準委 草案発表…

日本の会計基準作りを担う企業会計基準委員会は18日、企業年金の積み立て不足を全額、負債に計上する新基準の公開草案を正式発表しました。

今後、関係者からのコメントを募集し、2012年3月期からの強制適用を目指します。

積み立て不足が生じた場合、現行基準では10年～15年の長期間で定期的に費用処理しています。

新基準では、これに加えて積み立て不足の全額を即時に貸借対照表の負債として計上します。

多額の積み立て不足を抱える企業では、自己資本が減る結果、財務悪化に繋がることとなります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 税制適格年金 退職金倒産？

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… 2年後廃止 早急に実務へ…

多くの中小企業が加入する税制適格退職年金制度（適格年金、適年）が2012年に廃止されます。

適年は将来の給付額を前もって約束する確定給付型の企業年金です。

企業が掛金を拠出して年金や一時金を支払う制度で、税金が優遇されるため、中小企業を中心に普及してきました。

しかし、年金財政を監視する仕組みが不十分で、従業員の受給権保護の観点から廃止が決まっています。

中小企業にとっての適年廃止問題の選択肢は3つの制度移行もしくは解約です。

3つの制度とは「中小企業退職金共済」「確定給付年金」「確定拠出年金」です。

廃止まで残り2年ですが、最悪でも2010年中には具体的な実務に入らなければなりません。

まずは、現在の退職金規程を維持した場合、年度毎に支払わなければならない退職金額を試算して下さい。

「退職金倒産!!」 要注意。



雇用保険法の改正<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… 4月施行の見込み …

4月に施行される見込みの改正雇用保険法の審議が先週、衆議院の本会議で始まりました。

[平成22年4月1日施行予定]

雇用保険の適用基準

6ヶ月以上の雇用見込み ⇒ 31日以上雇用見込み

また、平成22年4月1日より雇用保険料率が引き上げられる予定となっています。

[施行日：公布日から9ヶ月以内の政令で定める日]

事業主が被保険者資格取得の届出を行わなかったため雇用保険未加入となった者について、給与から雇用保険料が控除されていることが確認できれば、2年（現行）を超えて遡及適用される予定です。

この場合、事業所全体として保険料を納付していないことが確認されたケースについては、保険料徴収時効である2年経過後でも納付可能となり、納付を勧奨される予定です。

例年、雇用保険法の改正は施行間際の成立になっています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒





[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

### NEC部長の過労自殺認定

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・地裁、労基署処分取り消す・・・

2000年に自殺したNEC部長の妻が、労災と認めず遺族補償年金を不支給とした三田労働基準監督署の処分取り消しを求めた訴訟の判決で、東京地裁は11日、「自殺は過労によるうつ病が原因」として処分を取り消しました。

裁判長は判決理由で「月100時間を超える時間外労働に加え、達成困難なノルマ、中心的な役割の部下の異動などで強い心理的負荷があった」と指摘し、うつ病の発症や自殺が、業務によるものと認めました。

判決によると、ソフトウェア開発を担当していた部長は、長時間労働が続いて00年1月ごろにうつ病を発症、同2月に「万策尽きました。会社へ責任をとります」と書き残して自宅近くのビルから飛び降り自殺しました。

妻は労災遺族補償年金を請求しましたが、03年に退けられていました。

妻の代理人は「上場企業の部長という裁量性の高い地位の労働者について、恒常的な長時間労働の心理的負荷を正面から認めた判決で意義深い」としています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



セクハラをめぐる労災訴訟 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・元派遣社員の女性 提訴・・・

派遣先の上司からセクハラを受けて精神疾患になったとして労災を申請、棄却された北海道内の女性が、棄却処分の取り消しを求めた訴訟の第1回口頭弁論が15日、東京地裁で開かれました。

原告側によると、セクハラをめぐる労災の不支給処分取り消しを求める訴訟は珍しいとされており、記者会見した女性は「代わりはいくらでもいると言われ、追い詰められた。心身だけでなく働く環境も害された」と訴えています。

訴状などによると、女性は派遣先の上司から繰り返しセクハラを受け、精神的に不安定となり、誘いを拒否すると、嫌がらせを受けるなどしたため退職、通院のため再就職ができず、2007年に労災を申請したものの不認定となりました。


女性が北海道労働局へ不服を申し立て、セクハラ行為は認定されたものの、労災認定は棄却されたため、労働保険審査会に再審査を請求しました。

厚労省の精神疾患に関する労災認定基準では、心理的負荷の強度が最も高い「3」へと修正されましたが、「発病前に相談窓口へ訴えていない」などとして棄却されています。

厚労省は05年「心理的負荷が極度の場合、その事実自体を評価する」と、職場のセクハラが原因で精神疾患になった場合も労災対象となると全国に通知しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

企業年金 積み立て不足 一括計上 <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 退職給付会計の改定ルール ・・・

会計基準の策定を担う企業会計基準委員会が11日、年金会計（退職給付会計）の改定ルール草案を議決しました。

この改定ルールが導入されますと、上場企業が社員の年金や退職金の支払いに備えて積み立てるべき額の不足分に関する会計処理が大きく変わります。

2012年3月期からは積立不足額を全額、負債として計上しなければなりません。

会計基準の国際化に伴う措置で、多額の積み立て不足を抱える企業は自己資本が減少して財務が悪化してしまいます。

10年中に最終決定する見通しですが、01年3月期に年金・退職金の費用処理を義務付ける年金会計が導入されて以来の大幅な改定です。

この改定により、企業年金の給付水準や年金資産の運用手法見直しにつながる可能性が出てきました。

現在の基準では積立不足額は、10年や15年といった長い期間をかけて毎年少しずつ費用として処理していました。

新基準ではこれに加えて積み立て不足の全額を即時に、負債として計上します。

このため資産や負債、資本の状況を示す貸借対照表上で負債が増えて自己資本が減少してしまうことになるわけです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



年休 前年分？今年分？ 就業規則で明記

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． ハリマオ講座？ ．．．

年休制度運営の面がよく疑問が出るのが、前年から繰り越した年休と今年新たに権利が発生した年休では、どちらが先に消化されるかの問題です。

年休の時効は権利の発生日より2年間ですので、年休の権利が発生したその年に取得ができなかった残余の日数については、翌年度に限って繰り越すことができます。

1年後には前年分は消滅してしまうことから、労働者にとっては前年分から取得する方が、また使用者にとっては当年分から取得させる方が有利となります。

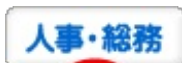
労働基準法においては明確な規定がありません。

労使間で協議を行い、就業規則等に定めることが原則とされています。

実際には多くの企業で、労働者の年休権利を尊重して前年分から充当することが一般的に行われています。

いずれの方法を取るにせよ、取得順序を就業規則等で事前に規定および周知したうえで、その規定に従った運営をすることによって、無用なトラブルを未然に防ぐことが求められます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



遅刻日の残業代（割増賃金）は？

就業規則はどうなっていますか？ `<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />`

遅刻日の残業時間に割増賃金は必要でしょうか？

．．． ハリマオ講座？ ．．．

【遅刻の日に残業 残業代（割増賃金）の取扱いは？】

1時間の遅刻があり、会社（所定）の終業時刻を越えて1時間の残業をした場合に割増賃金を支払う必要があるかどうかの問題です。

行政解釈では実労働時間主義を採っていますので、実際の労働時間が法定労働時間である8時間を超えなければ割増賃金を支払う必要はありません。

しかしながら「所定（会社）の終業時刻を超える時間外労働に対し割増賃金を支給する」といった旨の規定をしている就業規則は要注意です。


会社で決めた終業時刻を超えて就業した場合、実労働時間の8時間を超えていなくとも終業時刻以後の残業について割増賃金の支払いが必要となるのです。

割増賃金支払いについての規定がどのようになっているかによって割増賃金の支払いの必要性の有無が異なります。

就業規則を今一度確認して、実態に即した就業規則（賃金規程）の条文にする必要があります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

有期契約 期間途中での解雇は？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・かいけつ講座?・・・

正社員以外にもパートタイマーや契約社員のように6ヵ月や1年といった期間の定めのある従業員を雇用している会社は多くあります。

業績悪化や受注量の減少などの理由で、期間雇用者の期間途中での解雇は可能なのでしょうか？

労働契約法において、有期雇用者については、やむを得ない事由がある場合でなければ、契約期間が満了するまでの間において、解雇することはできないと規定されています。

雇用契約を結ぶ際に、期間の途中であっても一定の事由により解雇できる旨を記載し、会社と労働者との間で予め合意をとっておくことはあります。

しかし、記載した事由に該当するからといって直ちに「やむを得ない事由がある」と認められるものではありません。

この「やむを得ない事由」は、非常に厳しく判断されるからです。



会社としては、余程のことがなければ契約期間の途中で解雇はできず、できる限り期間満了まで雇用する必要があると捉えておくべきです。

とは言っても、現実的にはどうしても雇用を続けることができず、一方的に期間雇用者を途中で解雇せざるを得ないことが発生します。

民法においては、「その事由が当事者の一方の過失によって生じたものであるときは、相手方に対して損害賠償の責任を負う」と定められています。

解雇された者が契約期間までの賃金を保障して欲しいと主張してきた場合、契約期間までの賃金額を支払わざるを得ない場合があります。

やむを得ない理由があり期間雇用者を解雇する場合でも、労働基準法に基づいて30日前の解雇予告もしくは30日分の解雇予告手当の支払いが必要となりますので、この点にも注意が必要です。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

育児休業給付 休業中に50%全額支給<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 2010年4月施行 ・・・

ハリマオ講座?

2009年成立の改正雇用保険法のうち、育児休業給付に関する事項が今年（2010年）4月に施行されます。

育児休業給付は育児休業の取得や職場復帰促進のために、休業前の50%が受けられる制度です。

これまで、基本給付金として30%、職場復帰給付金として20%が別々に支給されてきました。

施行される2010年4月からは、育児休業基本給付金と育児休業者職場復帰支援金が統合され、休業中にすべて支給されるようになります（休業中に50%をまとめて支給）。

また、休業期間中に賃金（給与）が支払われた場合、休業前の賃金の50%を超えるときは、賃金と支給額の合計が休業前賃金の80%まで支給されます。

2010年4月以降に育児休業を開始した人からの適用です。

[にほんブログ村](#)  [今更そり多](#) [人気ブログランキングへ](#)

就業規則 見直しを促進<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

労働政策審議会

「労働時間等設定改善指針」改正へ

・・・ 年休取得率向上を図るため・・・

労働政策審議会（厚生労働大臣の諮問機関）は、「労働時間等設定改善指針」を改正し、年次有給休暇の取得促進を図るために事業主に就業規則の見直し等を促して考えを示しました。

事業主に年次有給休暇の取得率の目標設定を求めるなどし、2010年度から改正指針を施行する予定です。

「労働時間等見直しガイドライン」  
(労働時間等設定改善指針)

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/roudou/jikan/honbun.html>

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

アスベスト被害 損害賠償 追加提訴<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

首都圏の建設労働者 163人

・・・ 東京、横浜地裁に提訴 ・・・

アスベスト（石綿）で健康被害を受けた患者や遺族らが6日、東京都内で原告団結成総会を開き、1都3県の建設労働者163人が国や建材メーカー46社に1人当たり3850万円の賠償を求め4月に東京、横浜両地裁に提訴する方針を決めました。

08年5月の1次提訴（係争中）に次ぐ、首都圏の元建設現場労働者による集団提訴です。

1次提訴分と合わせると、原告は375人（被害者数）となります。

新たに提訴するのは東京、埼玉、千葉、神奈川の患者95人と死亡した68人の遺族。

同訴訟は、2008年5月に被害者172人が東京地裁に、同6月には横浜地裁に40人が提訴しています。

訴訟で原告側は「電気工や配管工などとして長年勤務し、粉じんを吸い込んで中皮腫や肺がんを患った。国とメーカーはアスベストの危険性を知っていたのに、十分な対策をとらなかった」と主張しています。



[にほんブログ村](#)  [今更そり多](#) [人気ブログランキングへ](#)

連合 労働条件チェックサイトを開設（2010年2月） 就業規則の整備は？

```
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />
```

・・・ 「ワークルールチェッカー」 ・・・

連合は、労働条件が適法かどうかを診断することのできるサイト「ワークルールチェッカー」を2010年2月に開設しました。

携帯電話やパソコンで利用可能で、雇用形態や契約期間を選んで簡単な質問に答えていくと、「ひとまず安心」「かなり問題あり」「重大な法律違反があるかも」といった結果が表示されます。

ワークルールチェッカー～3分間労働条件診断は

こちらから



<http://www.work-check.jp/>

社長さん！ 会社の労働条件は適法ですか？

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 企業年金改革法案

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…6日、厚生労働省提案・・・

### 企業年金制度等の整備を図るための確定拠出年金法等の一部を改正する法律案

厚生労働省は3月6日、年金改革に関連した法案を国会に提出しました。

この中に厚生年金基金を解散しやすくする条項も盛り込んでいます。

厚生年金基金の積み立て不足に関連する条項では、積み立て不足を数年にわたって分割して解消することができるとしています。

厚生年金基金は国に代わって公的年金の一部を運用（代行）していますが、基金を解散する場合、現行制度の下では代行部分の積み立て不足を一括して企業年金連合会へ返さなければなりません。



財政難を理由に基金を解散したい企業にとって、代行返上部分の返還が一括拠出でなく分割納付できることは負担軽減に繋がることになります。

しかしながら、複数企業が加入する総合型厚生年金基金で解散しようとする、分割納付がかえって最終的な負担額を招くケースもありえます。

複数企業のどこかが倒産して返納できなくなると、その分を他社が肩代わりしなければならないからです。

過去、兵庫県のタクシー業界の厚生年金基金の解散では、5年分割の返還金が支払えずに倒産した会社もありました。

総合型基金での安易な利用が増えれば、連鎖倒産のリスクを広げる可能性も懸念されます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒  [にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

名ばかり管理職認定<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

労災給付に残業代加算命じる

・・・大阪地裁・・・

建築設備メーカー（東京）の「専任課長」と呼ばれるポスト時代に脳卒中で倒れ、過労で労災認定された大阪府の50代男性が「十分な裁量権が与えられない一方で残業代が出ない『名ばかり管理職』だった」として、支給済みの賃金だけをもとに労災給付額を決めた国の処分取り消しを求めた訴訟の判決で、大阪地裁は3日、男性を「名ばかり管理職」と認め、残業代を加算しなかったのは違法と判断して処分を取り消しました。

判決によりますと、男性は、2005年、近畿地方の工場で機械設備工事の現場責任者を務めていましたが、自宅でくも膜下出血を発症して寝たきりとなり、07年に地元の労働基準監督署から過労による労災と認定され、療養中、1日あたり約1万3千円の労災給付（休業補償など）を受給することが当時決まりました。

判決は、発症当時、男性には技術部門の「専任課長」の肩書がありましたが、部下への人事権がなかった点や、発症2カ月前の月間労働時間が291時間に達していたことを指摘し、男性は労働基準法で残業代支給が免除される「管理監督者」にあらず、残業代の請求権があると判断しました。

労働問題に詳しい弁護士によりますと、「名ばかり管理職」をめぐり、残業代相当額を加算して労災給付金を算定するよう命じた判決は事実上全国初ということです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

国民健康保険 失業時に保険料軽減<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・年収500万円で20万円軽減・・・

厚生労働省は倒産や解雇などで本人の意思と関係なく職を失った人を対象に、4月から実施する国民健康保険（国保）の保険料の負担軽減の水準を固めました。


夫の年収が500万円で妻と子ども1人の場合で、保険料の負担は軽減措置のない場合に比べて年間で約20万円減ります。

軽減措置では失業者について、前年の給与所得を実際の3割とみなして保険料を算出します。

これにより、年収300万円で妻と子どもが1人の世帯の場合、保険料負担は年間約233,000円から約85,000円に減ります。

また、年収300万円の単身者世帯では約185,000円から約76,000円へと軽減されます。

軽減措置の対象となるのは、2009年3月31日以降に失業した人で、市町村の窓口で申請する必要があります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

就業規則の見直しを促す指針<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

有給休暇 取得率の目標設定促す

・ ・ 厚労省、2010年度施行へ ・ ・

労働政策審議会は3日、就業規則の見直しを促す指針の改正をおおむね妥当とし、長妻昭厚労相へ答申しました。

事業主へ年次有給休暇の取得率の目標設定を促すほか、2週間程度の連続休暇制度を設ける場合、職場のすべての労働者が取得できる制度の検討を求めています。

2010年度から施行する予定です。

労使と交渉を重ねてきた結果、取得率の向上を目指すには、事業主に目標の設定を検討してもらうことが不可欠と判断しました。

指針は事業主の義務ではありませんが、労働側が労使交渉などで指針を活用すれば、休暇の取得へ向けた交渉を有利に進められる可能性があります。

08年の有給休暇日数に対する取得日数の割合は約47%と取得は進んでいませんでした。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

派遣法違反 3社に改善命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />


・・・ 厚生労働省 ・・・

厚生労働省は1日、人材派遣最大手のスタッフサービス（東京・千代田区）など3社に対し、労働者派遣法に基づく事業改善命令を出したと発表しました。

派遣期間の制限がない「専門26業務」として契約した派遣社員を、実際には一般的な業務に就かせ、原則1年、最長3年の期間制限を超えて働かせていたのが理由です。

同労働局によると、都内と佐賀県内にあるスタッフサービスの事業所は、来客の受付や案内、郵便物の配布などの一般的な業務の派遣の制限期間が1年間にもかかわらず、2005年2月以降、期間に制限のない専門的業務（事務用機器操作など）として労働者6人を派遣していました。

ほかに改善命令を受けたのは、ヒューマンリソシア（東京・新宿区）とヒューマンステージ（大阪市）の2社です。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



過労寝たきり訴訟、2.4億円で和解<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

安全配慮義務違反で労災認定（06年1月）

長時間残業の過労で倒れ、寝たきりの意識障害になったとして、ファミリーレストランの支配人だった鹿児島県鹿屋市の松元さん（35）と両親が、店を経営する「康正産業」（鹿児島市）に損害賠償などを求めた訴訟で、2日までに、同社が計約2億4千万円を支払うことで裁判外の和解が成立しました。

鹿児島地裁は2月16日、「安全配慮義務違反は明らか」として、約1億8700万円の賠償と未払い残業代約730万円の支払いを命じる判決を言い渡していました。

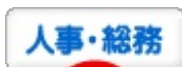
松元さんの弁護士は「謝罪して和解したいと会社側から申し出があった。和解金は遅延損害金を含み、判決とほぼ同額。過重労働に起因する労災をめぐる解決額としては過去最高額とみられる」としています。

和解金のうち、約1,200万円は未払い賃金分として支払われます。

和解文書には謝罪の言葉が盛り込まれています。

両親は「洋人（息子さん）の不幸を重く受け止め、二度とこのようなことが生じないよう、会社が社員の労働条件改善に努め、実行するよう見守りたい」と文書でコメントしました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

早期退職&リストラ（日航&ベスト電器） <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・日航 早期退職2700人募集・・・

・・・ベスト電器 リストラ63店舗閉鎖・・・

日本航空は1日、グループ全社員の約5%に当たる2700人を早期退職によって削減すると発表しました。

まず今月、上級管理職400人を対象に募集し、その後、順次対象を拡大する計画です。

場合によっては早期退職の募集人数が膨らむ可能性もあります。

一方、経営不振に陥っているベスト電器は1日、リストラ（事業再構築）計画の中間発表を行い、地盤の九州での営業を強化する方針を示しました。

関東や関西などを中心に不採算店63店舗を2012年2月期までに閉鎖するとしています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

退職を余儀なくされる従業員のために、経営責任としての可能な限りの支援策が望まれるところではあります。



### 整理解雇 四要件？四要素？

```
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />
```

… 要件→要素について …

ハリマオ講座？

「整理解雇」は従業員の立場とは無関係な、経営側の判断でなされるものです。

そのため整理解雇が認められるには相応の理由と一定の手続が必要とされます。

認められるには判例が示した次の「整理解雇の四要件」が要求されることになります。

- ？ 整理解雇の必要性
- ？ 整理解雇回避の努力
- ？ 人選の合理性
- ？ 労働者側との協議

この四つの「要件」をすべて満たさないと無効と判断するのが従来からの判断基準とされてきました。

しかし、10年程前から「要件」ではなく、一つ欠けたからといって直ちに整理解雇無効ではないとする「要素」論が主張されるようになりました。

？の整理解雇の必要性において、何を「高度の経営危機」とするかの判断について、経営者の判断を重視する傾向にあります。



数は少ないのですが、「四要件」ではなく「四要素」で整理解雇を有効とする下級審判決も出ています。

しかしながら、現実的には？～？の要件が満たされていなければならないので、整理解雇の有効性が容易に認められるわけではありません。

経済環境の変化により経営内容が悪化し続ける企業において、以前に非正規社員をリストラしたと同様、次には正社員のリストラを余儀なくされる企業も出てくる可能性は否定できません。

過去の政権下で、一定の金銭支給によって解雇終了を認めようとする「解雇の金銭解決制度」を導入するという動き

があったことは古い過去ではありません。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

景気回復が望めます。

「解雇は無効」判決 北陸大<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

## 解雇権の濫用


… 金沢地裁 …

北陸大（金沢市）が学部再編でドイツ語教育を廃止したのに伴い、解雇を告げられた男性教授などが地位確認などを求めた訴訟の判決で、金沢地裁は23日、解雇は無効とし、大学に解雇通告後の給与を支払うよう命じました。

北陸大は同日、控訴しています。

判長は判決理由で、科目廃止後もドイツ語希望の学生がいたことや、薬学部のある私立大でドイツ語を履修できないのは北陸大のほか一つしかなく「医薬分野では依然として必要だと認識されている」と指摘しています。

その上で「人員削減の必要性や合理性があったか疑問で、解雇は経営不振が理由ではなく、権利（解雇権）の乱用に当たる」と結論付けました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

経営不振により解雇したケースでは、人員削減の必要性や合理性があれば解雇を有効とした判例もあります（整理解雇 四要件の充足）。

## 自殺労災 安全配慮義務違反 損害賠償

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

自殺を労災認定 佐川急便の係長 2/25報道

・・・ 新潟労基署 ・・・

新潟労働基準監督署は25日までに、昨年5月、佐川急便新潟店の男性係長が自殺した問題で、自殺したのは過重労働が原因だったとして労災認定しました。

弁護士によると、労基署は男性が月100～200時間超の残業をするなど過重労働で鬱病（うつびょう）を発症、自殺したと認定しました。

遺族は今後、同社が安全配慮義務に違反していたとして、損害賠償を求めていく方針です。

### 【労災認定と損害賠償について】

過労死・過労自殺の遺族は、会社に過失があったと考える場合は、労災認定とは別に、会社に対し安全配慮義務違反として、損害賠償請求（民事訴訟）を起こすことができます。

労災補償制度による補償には、精神的損害（慰謝料）や逸失利益などは含まれていません。

これらの補償を含めたすべての損害の回復を求める場合には、遺族は民事訴訟を提起することができます。

労災認定の場合、遺族補償は労災保険から支払われるため、企業の負担はありませんが、損害賠償ではすべてが会社負担になります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

民間保険会社の損害賠償責任保険活用は企業リスクをカバーする一つのリスクマネジメント経営と言えるでしょう

。



## 再雇用拒否は「不当」 判決

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

就業規則の変更手続が無効と判断

… 横浜地裁 …

川崎市のタクシー会社「京浜交通」の元運転手である男性（62）が、継続雇用の条件に適合しないとして再雇用を拒否されたのは不当労働行為に当たるとして、地位確認などを求めた訴訟の判決が出されました。

25日、横浜地裁川崎支部は男性の請求を認め、会社に再雇用するよう言い渡しました。

2008年1月、男性は雇用継続を会社に申し出ましたが、就業規則で定める条件に該当しないとして、再雇用を認められませんでした。

再雇用制度を導入する場合、希望者全員を再雇用するのが原則ですが、各企業の実情に応じ条件を定め、その条件に該当する者を再雇用することは認められます。

再雇用制度を導入するには就業規則の変更手続きが前提で、そのためには、労働者の過半数を代表する者との書面による協定が必要です。

裁判長は「労働者の過半数を代表する者は選出されていなかったし、労働者側に代表者を選出するように要請することもなかった」として、手続き自体が無効であると判断しました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

(改正) 労基法、育児・介護休業法の準備は？

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- ・・・ 改正労働基準法 (4月1日施行) ・・・
- ・・・ 改正育児・介護休業法 (6月30日施行) ・・・

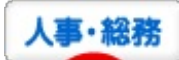

施行が迫る「改正労働基準法」は、

- ? 「時間外労働の割増賃金率の引き上げ」
- ? 「代替休暇制度」
- ? 「年次有給休暇の時間単位取得」

など、過重労働の防止に 重点が置かれています。

現行の労務管理の見直しや、就業規則の変更などの準備を迫られている企業も多いことでしょう。

「改正育児・介護休業法」についても、制度の義務化や規制強化が行われるため、早急に体制を整える必要があります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「法改正」に対して、 人事担当者は早めの準備が必要です。

## 労使紛争 3割増 解雇関連 45%増

・・・ 中労委 調査を公表 ・・・ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

中央労働委員会は24日、2009年に全国の労働委員会があっせんや調停を行った集団的労使紛争は733件で前年より32.7%増え、平成に入り最多だったと発表しました。

解雇 45%増、賃金関連 38%増、「ユニオン」関係の案件 30%増、ユニオン駆け込み型 49%増でした。

同委員会は「リーマンショックを機に企業の経営が悪化したことが背景にある」とみています。

他方、個人と使用者の個別労働関係紛争のあっせん件数も20%増えており、01年の制度開始から最多となりました。

有給休暇の買い上げや解雇についての争いが増加したと発表しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

女性の短時間勤務制を導入支援<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

…三菱UFJリサーチ&コンサルティング…

東京都港区の三菱UFJリサーチ&コンサルティングは今春をめどに、正社員が短時間（1日6時間）勤務する制度の導入を支援するサービスを始めます。

6月30日から改正される「育児・介護休業法」で、3歳までの子供を持つ社員が短時間勤務できる制度づくりが企業に義務付けられるため、制度設計や運用を助言するサービスです。

女性が多い企業や人事制度が未整備の中堅・中小企業の支援を積極的に行う方針です。

支援を受けることにより、女性の働き方を支援しようとする経営者には強い味方となるサービスとなることと思われます。

女性に対する優しい人事制度の構築は、近い将来、企業繁栄の確たる基盤を築くことになることは間違いありません。

とりわけ中小企業の積極的な、本サービス活用を望みたいものです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

兼業禁止規定の有効性は？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… かいけつ講座? …

正社員として勤務している者が、会社に報告しないで休日にアルバイトをしている場合、会社はこのアルバイトを禁止することができるでしょうか？

会社としては社員には自社での本来の業務に集中して仕事をしてもらうことを期待し、また社外での活動により会社の信頼を傷つけないかが懸念されるところです。

そもそも就業規則に兼業禁止規定が置かれている趣旨は、社員は会社との労働契約の中で1日のうち特定の時間について労務を提供する義務を負っており、アルバイトをすることでしっかり休息がとれず、仕事の能率が低下したり、あるいは過重労働にならないようにしたい理由からです。



そのため、兼業により肉体的精神的疲労が蓄積し労務提供に大きな支障がある場合には解雇もやむを得ませんが、現実的に支障が生じておらず、職場秩序にも影響がないような場合には、社員だからといって兼業を禁止することは難しいという考え方があります。

裁判例をみると、社員がキャバレーのリスト係や会計係として深夜におよぶ6時間の勤務に従事していたことにより解雇された事案では、「労働者とその自由となる時間を精神的肉体的疲労回復のための適度な休養に用いることは、次の労働日における誠実な労務提供の基礎的条件をなす」こと、「兼業の内容によっては企業の経営秩序を害し、または企業の対外的信用、体面が傷つけられる場合もあり得る」ことから、就業規則の兼業の事前承諾制度の合理性を認めた例（小川建設事件 東京地裁）があります。

一方で、国際タクシー事件（福岡地裁）のように兼業をしていても業務への具体的支障がないことを理由に、解雇を無効とした事案も少なくありません。

一時帰休を実施している企業では社員からアルバイトの相談を受けるようなケースもみられますが、会社としては、アルバイトを認める基準を設け、届出制ではなく許可制とすることが望まれます。

併せて、兼業することで過重労働が懸念されるため、会社は社員に対してアルバイトをする際の注意点を事前に説明しておくべきでしょう。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒  [にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 賃金不払い容疑で送検

```
<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />
```

### ソフト開発会社と社長を書類送検

鹿児島労働基準監督署は23日、最低賃金法違反（賃金不払い）の疑いで、鹿児島市のソフト開発会社と同社社長を鹿児島区検に書類送検しました。

送検容疑は、2008年12月～09年9月30日までの従業員2人の賃金総額611万円を支払わなかった疑いです。

同署によると、会社は既に廃業しており、未払い賃金は国の立て替え払い制度で支払われています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

年金妨げ 賠償 1 千万円<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

## 市職員発言「不法」

・・・東京高裁・・・

東京高裁は 18 日、旧黒磯市（現那須塩原市）職員から「障害基礎年金の受給資格がない」との誤った説明で年金を受けられなかったとして、同市に住んでいた身体障害者の 50 代男性が、市などに損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、職員の発言を不法行為と認定した上で、約 1100 万円の支払いを命じました。

2008 年 4 月の一審東京地裁判決は請求を棄却しており、男性側の逆転勝訴となりました。

裁判長は、男性は 1987 年 3 月ごろ、市職員の誤った判断による発言で年金の受給申請を断念、受給可否の裁定を受ける機会を妨げられたと男性の障害者手帳の記録などに基づき判断し、時効で受給権を失った 1982～2000 年の年金額相当分の賠償を命じました。

また、市職員の発言内容についても「男性を立腹させ、卑下したといえる内容。男性は返す言葉もなく引き下がった」と批判しました。

判決によりますと、87 年 3 月ごろ、医師の助言で受給申請のため市役所を訪れた際、国民年金係の窓口担当者が確認もせず「申請は無理です。さらに手足が不自由になるか、車いすになるとかで障害が重くなればできますが」と男性に発言しました。

男性は 06 年、同じ障害のある知人が年金を受けていると知り、再び申請し受給を認められましたが、2000 年分以前の年金が時効で受け取れませんでした。

市側は「対応を一任している国と協議して、今後の方針を決めたい」とコメントしています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 年金減額申請 日航

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・現役50% 0B30% カット・・・

日本航空が会社更生法の適用を申請してから、19日で1カ月が経過しました。

会社更生手続のなか18日、年金減額の制度改定を厚生労働省に申請しました。

退職者で3割、現役社員で5割を減額するとしています。

また、従業員の給与5%の引き下げや年間一時金ゼロを柱とする賃金制度改定案も労働組合に提示しています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

賃金不払い 社長らを送検<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・神奈川県労働基準監督署・・・

神奈川県平塚労働基準監督署は18日、最低賃金法違反（賃金不払い）の疑いで、ペット霊園開発などを営む平塚市の不動産業と同社の女性社長（57）、取締役の男性（63）を横浜地方検察庁小田原支部に書類送検しました。

同社は秦野市南矢名の事務所でペット霊園の開発などを営んでおり、従業員3人に平成21年1月分の賃金計約77万7548千円を期日までに払わなかった疑いが持たれており、ほかにも従業員7人に対する不払いを確認しています。

同監督署によると、同社には10人程度の社員がいるが、2月以降も社員に賃金を支払っていない状態といいます。

社長らは「高齢者向け住宅の建設費用に回した」と容疑を認めています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 近鉄百貨店、希望退職者 1.8 倍

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

募集人数 400 名に対し 708 名

近鉄百貨店は2月17日、昨年末から希望退職者を募集していましたが、応募者が708名になったと発表しました。

当初の募集人数400名程度でしたが、2月28日の締め切りに対して2月15日時点で708名となったため、募集を締め切り、募集枠も700名程度に変更しました。

なお、2月1日現在の出向社員を含む社員数は3520名で、希望退職者の割合が20%にもなっています。

希望退職は35歳以上の社員が対象で退職日は3月31日付としています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

過労で1億8千万の賠償命令<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・鹿児島地裁、未払い残業代も・・・

長時間残業の過労で倒れ、寝たきりになったとして、ファミリーレストランの支配人だった鹿児島県の松元さん（35）と両親が損害賠償などを求めた訴訟です。

店を経営する「康正産業」（鹿児島市）に対し、鹿児島地裁は16日、約1億8700万円の賠償と未払い残業代約730万円の支払いを命じました。

判決理由で山之内裁判長は、松元さんが自宅で倒れる前の6カ月の時間外労働が月平均約200時間だったと認定しました。

「残業代を支払わずに時間外労働をさせ、過酷な労働環境を見て見ぬふりで放置した。安全配慮義務違反は明らかだ」と会社の責任を指摘しました。

過重労働に起因する労災をめぐる訴訟の判決で認められた賠償額としては、過去2番目の高さです。

判決によると、松元さんは「ふぁみり庵まどか亭札元店」の支配人だった2004年11月10日、就寝中に心室細動を発症、低酸素脳症で寝たきりになりました。

現在も意識不明の状態が続き、両親が自宅で24時間態勢の介護をしています。



06年1月に労災認定を受けましたが、安全配慮義務違反として損害賠償を求めているものです。

【コメント】

私の地元鹿児島地裁での判決です。

労働基準法の法令遵守につきまして、企業繁栄と従業員の労働環境を今一度見直すきっかけにしたいものです。

労働法の専門家として、地域繁栄のために、中小企業の繁栄とそこで働く労働者のお役に立てるよう今後益々活動してゆく所存です。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

改正育児介護休業法の対応 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 所定外労働の免除の義務化・・・

～ 除外できるケース ～

6月30日施行の改正育児介護休業法の中で、企業の人事労務管理にもっとも大きな影響を与えると予想されているのが、所定外労働の免除の義務化です。

改正法では、3歳までの子を養育する労働者が請求をした場合には、所定労働時間を超えて労働させてはならないとしています。

しかし免除の義務化については、すべての労働者が対象となるわけではなく、労使協定を締結することにより、以下の労働者は対象外とすることができます。

?入社1年未満の労働者

?1週間の所定労働日数が2日以下の労働者

また、事業の正常な運営を妨げる場合には、事業主は労働者からの請求を拒めることになっていますが、この「事業の正常な運営を妨げる場合」を厳しく判断しています。

したがって、この所定外労働の免除の請求が行われたときには労働時間と業務量のバランスに配慮するとともに、人員配置についても事前に相応の対応をしておく必要があります。

詳細は厚生労働省HP

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

建設労働者対象の助成金 創設<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

建設労働者緊急雇用確保助成金

… 2助成金 創設 …

厚生労働省は8日、今後厳しい雇用情勢が見込まれる建設労働者を対象とする助成金の創設を発表しました。

創設された助成金は以下の2つです。

? 「建設業新分野教育訓練助成金」

建設労働者の雇用を維持しながら、建設業以外の事業に就くために必要な教育訓練を実施した中小建設事業主に訓練の実施経費や労働者の賃金を支給

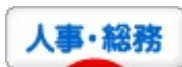
? 「建設業離職者雇用開発助成金」

ハローワーク等の紹介により建設業の離職者（45歳以上60歳未満）を継続雇用で雇い入れた建設業以外の事業主に50万～90万円1年経過後・合計額）を支給

詳細は 厚生労働省HP

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000045nx.html>

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#) [人気ブログランキングへ](#)

傷病手当金と介護休業給付金の併給は？<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ハリマオ講座?・・・

自分自身が傷病で休業をしている際に、家族が介護の必要な状態になってしまった場合、健康保険の傷病手当金と雇用保険の介護休業給付金を同時に受給することができるのでしょうか？

健康保険の傷病手当金は、病気やケガのために働くことができず、会社から十分な報酬が受けられない場合に、被保険者とその家族の生活を保障するために支給されるものです。

支給額は1日につき、標準報酬日額の3分の2に相当する額ですが、労働を提供していなくとも、会社から報酬が受けられるという場合には、受け取る額によっては、支給額が調整されることとなります。

一方、雇用保険の介護休業給付金は、家族を介護するための休業をした場合に、同一要介護について最長3ヶ月間、原則として休業開始時賃金日額の40%が支給されるものです。

その制度趣旨は介護休業を取得しやすくするとともに、その後の円滑な職場復帰を援助・促進し、職業生活の継続を支援することにあります。

それでは、健康保険の傷病手当金を受給中に、介護休業の事由にも該当した場合には、どのようになるのでしょうか？

傷病手当金と介護休業給付の併給については、この2つがまったく別制度であり、支給の趣旨が異なることもあって、直接的に調整をはかる法令はありません。

また傷病手当金は報酬を受けられる場合、金額によっては調整がされることがありますが、介護休業給付金はここでいう報酬に該当しないため、介護休業給付金を受給することによって、間接的に受給額が減るという影響もありません。

しかしながら、そもそも傷病手当金を受給している者、つまり、働くことができない状態の者が家族の介護をすることができるのかという疑問が残ります。

会社で働くことまではできないが介護はできるという状態は稀でしょうから、介護休業の取得を受理するには、医師の診断を参考にしながら、その者の状態を見極めることが必要になります。

調整を計る条文がない以上、理論上は併給ができることとなりますが、実際には、傷病手当金の受給が終わり、心身が回復したところで、介護休業へシフトすることとなるでしょう。



人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

兼務役員の労働保険加入の可否？<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… ハリマオ講座? …

法人の役員は労働者ではありません。

そのため原則として労働保険に加入することができません。

しかし、法人登記上は役員であっても、賃金額や勤怠管理などの実態からみて労働者性が強い場合、一定の要件を満たしていれば、例外的に労働保険に加入することができます。

このような役員のことを、労働者と役員を兼務しているという意味合いから「兼務役員」といいます。

この講座では、兼務役員と認められる要件について取り上げます。

兼務役員と認められる要件については、法令に明確な定めはありません。

通達等の行政解釈によると、一般的に以下の4要件を満たしていることが求められています。

#### 【4要件】



?代表取締役・監査役でないこと

?代表権や業務執行権を有していないこと

?業務執行権を有する役員の指揮命令を受け、通常の労働者と同様の労働条件で労務を提供し、その労働の対償として賃金を受けていること

?賃金と役員報酬の両方を受ける場合、賃金が役員報酬を上回っていること

以上の要件に基づき、実態が労働者に該当するか否かについて総合的に判断されることとなります。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒  [にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

那覇の鉄砲水事故、 労基署が指導<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・那覇労基署立件見送り・・・

那覇市の排水路ガープ川で昨年8月、橋の耐震調査をしていた作業員5人が大雨直後の鉄砲水に流され、うち4人が死亡した事故で、那覇労働基準監督署は9日、調査を請け負った東京のコンサルタント会社や沖縄県内の建設会社など3社に、安全管理を徹底するよう文書で指導しました。

また同労基署は、書類送検などの刑事手続きについて「法令違反があったとまでは言えない」として立件を見送る方針を明らかにしています。

文書は再発防止策として、緊急時の作業員の避難方法をあらかじめ決めておくことや、大雨注意報の発令などを迅速に把握する体制づくりなどを求めました。

事故をめぐっては、沖縄県警も業務上過失致死傷容疑で捜査していましたが「増水の予見は困難だった」などとして、立件を見送る方針です。

事故は昨年8月19日に発生。川底で作業していた5人が流され、1人は約1キロ下流で救助されましたが、4人は遺体で見つかりました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

確定拠出年金 65歳まで加入可<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… 今国会に改正案提出 …

政府は、企業年金の一種である企業型確定拠出年金について、加入資格の上限年齢を現行の60歳から65歳にまで引き上げることを決めました。

加入者の老後の生活安定につながるのが狙いで、資格年齢が上がれば拠出金の積立期間が延び、将来受け取る年金額が増えることとなります。

政府は年齢制限引き上げのための確定拠出年金法改正案を通常国会に提出し、成立を目指しています。

65歳までの段階的な雇用延長を企業に義務づけた改正高年齢者雇用安定法が2006年度に施行されたため、定年延長や再雇用により、60歳以上の従業員を雇い続ける企業が増えています。

現行では60歳を過ぎた従業員は加入できないため、企業型確定拠出年金の上限年齢を65歳まで引き上げることが求められていました。

中小企業が主に採用している適格退職年金制度が2012年3月末に廃止されることから、政府は12年4月から引き上げを実施、その受け皿としてのねらいがあるとみられます。

また、企業だけが掛金を拠出している現状から、従業員本人も積み立てできるように改め、企業型確定拠出年金のほかに企業年金がない場合は、掛金の上限月5万1000円の範囲内で従業員の拠出を解禁することとしています(従業員拠出分は企業拠出分以内)。

従業員の拠出解禁は2012年1月から実施する予定です。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

名ばかり店長訴訟、未払残業代で和解<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 紳士服 「コナカ」 ・・・


紳士服大手「コナカ」（横浜市）の店長（４５）と元店長（３７）の男性２人が、残業代の支払を求めた訴訟です。

店長を労働基準法上の管理監督者（管理職）と見なして残業代を支払わないのは違法として、残業代約１２８０万円を支払うよう求めた訴訟で、８日、２人に解決金を支払うことを条件に横浜地裁で和解が成立しました。

解決金の額は非公表ですが、２人が加盟する労働組合によると、２人には裁量権や出退勤の自由もなかったにもかかわらず、店長という理由だけで管理職とみなされ、残業代が支払われませんでした。

同社は２００７年１０月、内規を変更して店長を非管理職とし、残業代の支払いを認めるようにしたものの、それ以前の分については支払いに応じていませんでした。

同社総務部は、「紛争の早期解決のため和解したが、内規変更以前の店長も非管理職と認めたわけではない」としています。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「新卒者体験雇用事業」スタート<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・1ヶ月体験雇用 奨励金 8 万円・・・

厚生労働省のサイトによると、2月1日より「新卒者体験雇用事業」が始まりました。

? 「平成21年10月から平成22年9月末までに卒業した者で、雇入れ開始日現在の満年齢が40歳未満」

? 「ハローワークに求職登録を行い、就職先が未決定の者」

を31日間、体験雇用すると、対象者1人につき月額8万円が支給されるものです。

トライアル雇用と違い「31日間」のみですが、トライアル雇用の倍の金額ですし、経験者よりも、まっさらな新卒の方がいい、という社長さんにはいいかもしれません。

厚生労働省のリーフレットはこちらから

<http://k.d.combzmil.jp/t/69ah/908up6v0kgv623kzau>

人事労務の情報ははこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

### 若手社員の成長に関する調査<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

ハリマオ講座?

…上司との意識にギャップ

人材コンサルタントのJTBモチベーションズは2日、若手社員と上司の意識のギャップに関する調査の結果を発表しました。

若手社員（入社1～3年目）には今後成長したい項目、上司には若手社員に期待する項目を尋ねたところ、若手社員は「新しいアイデアや工夫を生み出す力」、上司は「困難を克服する力」がそれぞれ最多となっています。

#### 【調査結果】

- ・若手の意識・・・「アイデアや工夫を生み出す力」（42.7%）
- ・上司の意識・・・「困難を克服する力」（40.5%）
  
- ・成長の妨げは？
  - 「上司に相談しにくい」 「自身に、成長しようという意識が薄い」
  
- ・「さらに成長していきたい」
  - 1年目社員 94.2%、 2年目 81.6%、 3年目 84.5%
  
- ・「今の会社で働きたい」
  - 1年目社員 68.9%、 2年目 47.6%、 3年目 40.8%
  
- ・「何によって成長したか」
  - 「むずかしい仕事に挑戦することで成長した」
    - 若手56.3%、 上司67.4%
  - 「同期入社仲間とのやりとりやふれあい」
    - 若手52.1%、 上司36.3%

#### <全体概況>

##### 上司の意識

「困難を克服する力を伸ばして欲しいと願い、むずかしい仕事への挑戦や目標達成への行動が成長につながる」



##### 若手の意識



「アイデアを生む力や仕事のおもしろさを感じる力を伸ばしたいと願い、小さな成功を積み上げることや同期仲間とのやりとりが成長につながる」

詳細は

[https://www.jtbn.co.jp/images/pdfs/newsrelease\\_growthreserch.pdf](https://www.jtbn.co.jp/images/pdfs/newsrelease_growthreserch.pdf)

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒   
[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

東京海上日動 外務社員と和解<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 保険募集業務を保障 ．．．

#### 4 1 人全員を定年まで正社員として待遇

東京海上日動火災保険（東京）の外勤社員41人が、職種を変えて代理店へ出向させられるのは労働条件の不利益変更で無効だとして、外勤社員としての地位確認を求めた訴訟は3日、原告側が保険募集業務を継続できることなどを条件に、東京高裁で和解しました。

原告側代理人によりますと、会社が新たに設立する「専門代理店」に、正社員のまま出向し保険業務を継続するというのが和解条項の柱で、勤務地は本人の希望や現状の配置を考慮し、会社側は解決金も支払うとしました。

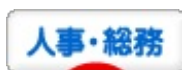
原告側は「誇りを持って保険募集を続けるとの根源的な要求が受け入れられた」と表明しています。

2007年3月の一審東京地裁判決は、外勤社員は転勤のない営業専門職として採用されたと指摘し「出向により原告は大きな不利益を受ける」として請求を認めていました。

一審判決によると、原告らは合併前の旧日動火災海上保険に採用されていました。

旧会社では顧客との関係維持のため転勤はありませんでしたが、合併後の05年10月に会社が外勤社員制度の廃止を通告していました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

転勤拒否の社員への懲戒処分<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… かいけつ講座? …

新年度に向け、組織変更や人事異動などを計画している企業も多い時期です。

人事異動の中でも特に転勤については、転勤を拒否する社員や転勤することをしばらくの間、猶予してもらえないかと相談してくる社員がおり、対応に困ることもあるかと思えます。

そこで、今回は転勤を拒否した社員への懲戒処分の是非について取り上げます。

そもそも転勤は、会社の人事権に基づいて行使できるとされていますが、その根拠として就業規則への定めが求められています。

この定めがあることによって転勤について労使間で包括的に合意していると解釈され、社員は原則としてその転勤命令を拒むことはできないとされるのです（東亜ペイント事件最高裁二小 昭和61年7月14日判決）。

それではこうした前提に立った上で、転勤を拒否する社員を懲戒解雇することができるのでしょうか？

この点について、就業規則の懲戒規定にその事由について定めのあることが要件となり、この場合、懲戒解雇の定めがあれば、就業規則上の根拠に基づいて懲戒解雇の処分が可能になります。

しかし、実務上、懲戒解雇にするという強硬な対応を取ることは少なく、現実としては転勤に応じるよう粘り強く説得するという企業が多いのが現状です。

この場合、転勤命令に応じないとして譴責処分を行うことも考えられますが、最初に譴責処分を行った場合には改めて懲戒解雇を行うことができないという問題が生じます。

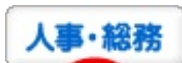
これは一事不再理の原則から、同一の事犯に対して2回の懲戒処分を行うことができないとされて

いることが原因で、譴責した後に懲戒解雇を行うとこの原則に違反することとなりますので、注意が必要です。

そのため、具体的なアクションとして、なぜ転勤命令を行うのか業務上の必要性を伝え、またなぜこの社員を選んだのか人選の理由についても説明しておく必要があるのです。

併せて、転勤拒否の理由を確認の上、それに対して回答し、問題が生じているのであれば、早急に解消しておくことも求められます。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

京品ホテル従業員、会社側と和解<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・東京地裁・・・

廃業したJR品川駅前の老舗ホテル「京品ホテル」（東京都港区）の元従業員46人が解雇は不当として、ホテルを相手に地位確認を求めた訴訟は、東京地裁（青野洋士裁判長）で和解が成立したことが3日、分かりました。和解は先月29日付です。


原告側弁護士は和解内容について、守秘義務があるため明らかにできないとしていますが、「破産管財人が従業員の立場に理解を示したもので、勝利的な和解と言える」としています。

訴状などによると、ホテルが2008年5月、経営悪化などを理由に廃業を決め、従業員約130人に解雇を通告し、原告側は経営は堅調だと指摘した上で、廃業に伴う解雇は合理的な理由がないとして、従業員の地位確認を求めていました。

元従業員らは解雇通告後も独自にホテルの営業を続けていましたが、東京地裁が09年1月、建物明け渡しの仮処分命令を出し強制退去させられていました。

#### 【地位確認訴訟とは】

解雇された労働者が解雇処分を不当として、解雇の撤回を求めて提起する訴訟のことです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

育児・介護休業法改正の背景・目的<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… ハリマオ講座? …

～厚労省担当課長の談話～

内閣府では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて専用のホームページを開設し、様々な情報提供をしています。

このサイトでは、ワーク・ライフ・バランスに対する政府の取組、地域の取組、企業の取組等ワーク・ライフ・バランスを推進していく上で参考となる情報が多く掲載されています。

先日、このサイトでは改正育児・介護休業法に関する厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長の改正法の背景からその内容までが掲載された談話が掲載されました。

その冒頭部分は

「9割以上が結婚希望、夫婦の希望子ども数は2人以上という実際の国民の希望と、少子化という日本の将来像がかけ離れてしまっている。この乖離を生み出している要因としては、不安定な雇用による脆弱な経済的基盤、仕事と生活の調和が確保できないこと、育児不安等が指摘されており、出産・子育てと働き方をめぐる問題に起因するところが大きいといえます」

とあります。

法改正となると、どうしてもその実務対応に追われてしまい、目的を見落としがちですので、この談話を確認し、法改正が行われる本当の意義を押さえておきたいものです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 過労死 損賠訴訟 1 審変更し減額

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・ ・ 業務との関係は認定 2700万円の支払命令

・ ・ 減額理由 ・ ・ 「多く収入を得たいという意思」


くも膜下出血で死亡した男性タクシー運転手（当時56歳）の遺族が、死亡したのは、会社が高血圧と知りながら男性に過重勤務を強いたのが原因として訴訟していました。

勤務先のタクシー会社（福岡県）に慰謝料など約7900万円の求めに対し、福岡高裁は、損害賠償を求めた訴訟の控訴審で、約3600万円の支払いを命じた判決（08年10月）を変更し、同社に約2700万円の支払いを命じました。

裁判長は1審同様、業務と死亡の因果関係を認め、会社側に安全配慮義務違反があったと判断。

1審の認定額を減らした理由を「過重勤務に至った原因は、より多く収入を得たいという意思が大きく働いていたことは否めない」などと指摘しました。

判決によると、男性は倒れるまで約半年間の時間外労働は1カ月平均80時間を超えていました。

人事労務の情報は [こちらから](#) ⇒ ⇒ ⇒ 

 [にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#) [ここに本文を記入してください](#)

## クローズアップ現代放映 整理解雇？ <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・整理解雇四要件・・・

1月27日のNHKクローズアップ現代で、正社員が「ロックアウト型リストラ」として解雇されている現実が放映されました。

放映された「整理解雇」とは、業績悪化に伴い、社員に辞めてもらわないと会社自体が潰れてしまうという状況下で行われるものです。

これまでの裁判例によりますと、整理解雇が認められる四つの要件とは以下のものです。

### 【1. 整理解雇の必要性が本当にあること】

会社の維持・存続を図るためには人員整理をしなければ倒産してしまうという状況にあることが必要。

### 【2. 整理解雇を避けるための努力を会社が尽くしていること】

解雇を避けるための努力を会社が行ったのかが問題。具体的には、勤務時間の短縮、ワークシェアリングの実施、役員報酬の引下げ、社員の給与カット、希望退職者の応募等、会社としてできることを全てやっても解雇しなければ会社が持たないという状況であるか？

### 【3. 対象者の選定に合理性があること】


正社員より前に非正規社員を解雇する等、合理的な選定が行われたか？ 特定の社員を「狙い撃ち」で辞めさせることは合理的でないと言われる。

### 【4. 労働者との間で十分な協議が尽くされていること】

解雇の必要性・規模・方法・解雇基準等について、社員側の納得を得るための説明会を実施したか？ 社員との話し合いをしたか？等、手続もしっかり行ってきたのかが問題。

四つの要件を欠く解雇は「解雇権の濫用」となって無効とするのが一般的な考え方です。



人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

ここに本文を記入してください。



怪傑ハリマオ

受入窓口機関に賠償命令 中国人実習生<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・窓口機関の責任初認定・・・

「低賃金、長時間の違法な労働を強いられた」として、外国人研修・技能実習制度で来日した元中国人実習生4人が訴えていた訴訟です。

受け入れ窓口のプラスペアパレル協同組合（熊本県）と受け入れ先の縫製業者に損害賠償を求めた訴訟の判決で、熊本地裁の裁判長は29日、窓口機関に計440万円の支払いを命じました。

また、縫製業者にも未払い賃金計約1280万円の支払いを命令しました。

代理人弁護士によると、制度をめぐる訴訟で、窓口機関の賠償責任を認めた判決は初めてとのことです。

窓口機関は1年間の研修中、受け入れ業者を監督するよう義務付けられています。今年7月から運用の新指針は、その後2年間の技能実習にも監督の範囲を広げています。

判決理由で裁判長は「研修は名ばかりで実態は労働だ」と指摘しました。

窓口機関の責任について「業者の十分な監査をせず、入国管理局にも事実と反する極めて不十分な報告を行った」と認定し、技能実習期間についても「業者の違法行為継続を招いた」と判断しました。

事労務の情報はここから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

死亡事故 過労運転 会社営業停止か<?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… トラック運転手過労運転 …

会社、支店長、及び運行責任者を書類送検

昨年10月、三重県四日市市の東名阪道で警備員が居眠り運転の大型トラックにはねられ死亡した事故で、トラックの男性運転手が、国の基準より1カ月間で160時間も長く拘束されるなど過酷な条件下で働いていたことがわかりました。

近畿運輸局は近く、雇い主の運送会社「ロジネクス」を監査し、営業停止処分を検討します。

また三重県警高速隊は、22日、同社と同社小野支店の支店長、運行責任者の2人を運転手に過労運転を続けさせたとして道交法違反（過労運転容認）容疑で書類送検します。

厚生労働省が定める運送業者の労働基準は、休憩や仮眠も含む拘束時間は月320時間以内に限られますが、この運転手は事故前の1カ月間は480時間も拘束されていました。

1日の上限も16時間以内ですが、事故を起こすまでの2日半、車内での計6時間半の仮眠を除き、ひたすら運転と積み荷作業を続けていたということです。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



労災死亡事故 安全衛生管理者未選任 書類送検

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

栃木労働基準監督署は20日、代表取締役や工場長らを労働安全衛生法違反（安全管理者の未選任）容疑で、宇都宮地検栃木支部に書類送検しました。

栃木県佐野市の包装資材製造会社「三笠産業」栃木工場で昨年7月、男性社員がロボットアームに首を挟まれて死亡しました。

この死亡事故について、安全管理者を選任しなければならないのを知りながら選任していなかったとして、三笠産業と同社代表取締役や事故のあった栃木工場長の男性（43）ら3人を、労働安全衛生法違反（安全管理者の未選任）容疑で書類送検しました。

労働安全衛生法では、常時働いている労働者が50人を超える場合、14日以内に安全管理者を選任しなければなりません。

同工場では約3年前から50人以上が働いており、事故当時は100人弱が従事していました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 内部告発の社員が敗訴 配転を違法と認めず

オリンパスの男性社員（49歳）が社内のコンプライアンス窓口に通報した結果として不当に配転されたとして、配転命令取消しなどを求めています。

1月16日、東京地裁は「命令が報復とは認められない」として同社員の請求を棄却しました。

判決では「勤務地は変わらず賃金減額を伴う降格もない。業務上の必要もあった」とし、会社の権利濫用に当たらないとしました。

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

「パワハラでうつ病」 監督署 労災認定

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

監督署でのパワハラ労災認定は珍しい

・・・松本労基署 (2009/01/21)・・・

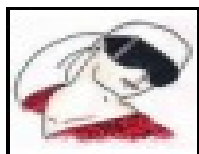
長野県松本市の自動車販売会社に勤める同市在住の男性（46）が、「不当な懲戒処分と配置転換などで、うつ病に追い込まれた」として松本労働基準監督署に労働災害を申請し、認定されていたことが分かりました。

労災申請を支援したNPO法人「ユニオンサポートセンター」（同市）によりますと、男性は2006年4月、事務上のミスで顧客とトラブルになり、減給6カ月の懲戒処分を受けたといい、男性は「不当に重い見せしめ的な懲戒処分だった」と主張、「処分後、突然経験したことのない部署に転勤させられ、辞めるよう仕向けられた」といいます。

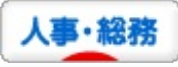
男性はその後、うつ病と診断され、会社を休職し昨年4月に労災を申請しました。


職権を背景とした嫌がらせであるパワーハラスメント（パワハラ）によるうつ病は立証が難しいため、裁判になるのが一般的ではありますが、今回のような労基署の認定は珍しいといえます。

厚生労働省は、昨年4月、心の病の労災認定基準を見直し、強いストレスを受ける要因としてパワハラを新たに盛り込んでいます。



怪傑ハリマオ

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



## 日航年金減額 説明不足で難問浮上

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 認可を巡り厚労省に難問 (報道) ・・・

「対象者への説明や方法に不適切な部分があった可能性がある」 (厚労省)

日本航空の企業年金に対する減額の認可について、厚生労働省内で思わぬ難問が浮かび上がってきました。

- ・ 社員と退職者から減額手続に必要な3分の2以上の同意は取得済。
- ・ 問題は、減額手続の条件の「十分な説明と意向確認」の「十分な説明」部分。
- ・ 日航が年金減額の同意取り付け作業を本格化させたのは昨年12月下旬。
- ・ この時点で「年金が減額できなければ、法的整理になる可能性がある」と説明。

早い段階で同意した人が「法的整理を避けるためならば、年金を減額されても仕方ない」と考えた可能性も十分あり得ます。

しかしながら最終的には、日航は会社更生法による法的整理に至りました。

「そうなのであれば、減額に反対しなかった」と考える人がいてもおかしくありません。

「そんな状況で減額を認めたら、認可した厚労省が財産権の侵害で訴えられるのではないか」との懸念が省内で浮かび上がっています。



難産の末にたどり着いた再建策だけに、日航の申請を「不認可」という結論は簡単にさせそうにありません。

年金受給権を守る立場である厚労省が手続の瑕疵（かし）に目をつむることによるリスクも大きいからです。

年金の積み立て不足に苦しむ産業界が日航を前例として、減額になだれ打つ可能性も否めません。

突如浮かんだ思わぬ難問に、厚労相が「政治判断」を迫られる場面が遠からず訪れるでしょう。

以上、新聞報道の要約

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒  [にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 出勤後に心臓疾患で急死 労災認定

残業月80時間、過労が原因、マクドナルド社員<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

日本マクドナルドの男性社員が2000年、出勤後に心臓疾患で急死したのは過労が原因として、遺族は労災認定しなかった国の処分取り消しを求めています。

18日の判決で、東京地裁は死亡と業務の因果関係を認め、処分を取り消し、労災を認定しました。

判決理由で、同社の勤務態勢について「正社員は勤務実績通りに時間外労働を申告せず、サービス残業が常態化していた」と指摘。

そのうえで、男性の発症前の1カ月間の時間外労働が「算定可能なだけで約79時間」と認定。

自宅でのパソコン作業についても業務と認定し、「負荷の強い業務に長期的にさらされるなどして、異常を引き起こした可能性が極めて高い」と結論づけました。

男性社員は1999年の大学卒業後に入社し、2000年11月に出勤後に職場で倒れ、死亡しました。

人事労務の情報はこちらから ⇒ ⇒ ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

### 年金減額に関する判例

日本航空は12月12日、現役社員やOBとの企業年金の減額交渉が成立したと発表しました。OBの同意については一段落したといえます。

ところで、これまでの企業年金の減額に関する判例を調べてみました。

#### (1)幸福銀行事件・・・（大阪地裁）

退職金規定を含む就業規則には規定されていない規定額の3倍程度の年金を減額することについての判断がなされ、就業規則の不利益変更の法理を斟酌して減額を認容。

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

#### (2)松下電器産業(大津)事件・・・（大津地裁）

減額時の経済情勢が年金規定における「経済情勢に大幅な変動があった場合」に該当するとされ、減額の必要性および相当性があるとして、減額を認容。

#### (3)港湾労働安定協会事件・・・（神戸地裁）

中央労使合意による減額の効力が争われ、退職労働者には現在の労働者と共通する利益がないとして、減額を認容せず。

#### (4)早稲田大学事件・・・（東京地裁）

「早大年金制度は大学と受給者との契約であり、運営が困難などのやむを得ない事情がない限り、一方的に減額できない」と指摘し、「当時制度は対策が必要だったが、大学の財政自体は著しく悪化しておらず、支払いを続けることが困難な状況だったとまでは認められない」変更は無効と判断。

(5) NTT事件… (東京高裁)

「NTTの主張は、株主配当を優先すべきというものであって、減額がやむをえない程に経営状況が悪化したとは認めがたい」と、減額を認容せず。

\*上記の事件の中には、最高裁判所へ上告されている事件もあります。

人事労務の情報はこちらから⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 派遣規制強化、企業対応について<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

… 将来選ばれる企業となるために …

1月11日、日経新聞の「経営の視点」では、規制を大幅に強めた労働者派遣法の改正案が国会に出される見通しとなったことに触れています。

労働審議会の答申は、法改正については労働者派遣法を原則禁止としました。

一方で連合も「春季労使交渉では、パートや派遣など非正規雇用の処遇対応を柱に据える方針だ」と報じています。

企業の今後の対応については、次の選択があります。

?期間従業員や契約社員など、直接雇用する社員でまかなう。

?外部委託の選択（人材派遣会社に委ねる）。

いずれを選択するとしても、今後労働力人口が減少するなかで、企業の戦力としての非正規社員は今以上に重要になってきます。

法改正を機に、企業は、柔軟な勤務形態を望む非正規の人たちから選ばれる側となることは間違いのないことでしょう。

将来を見据えたい企業にとっては、今がその準備を迫られている時期だと認識すべきだと考えます。

人事労務の情報はこちらから ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

## 日航の年金問題 OBの対応がカギ

日航は企業年金について現役社員で平均5割減、OBで3割減の制度改定を目指し、それぞれ3分の2以上の同意を目指しています。

現時点では、現役社員の同意は目標に達していますが、OBの同意は目標に達していません。

OBの同意が集まらない場合、年金基金は解散される可能性があります。

基金を解散すると積み立て不足を穴埋めせず、積み立てている年金資産を現役、OBに一定のルールで配分すると見られます。

そうすると、個々の給付額は制度改定よりもさらに少なくなることが予想されます。

人事労務の情報はこちらから⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

日航労組 OBにネットで呼びかけ<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 年金減額の同意説得

6日、日本航空の企業年金の減額を巡り、同社最大労組のJAL労働組合は、インターネットのホームページ上で退職者（OB）に同意を呼びかける異例の声明を出しました。

#### 【JAL労働組合の声明】

「年金制度を改定することが会社再建のへつながる。現役社員の思いをおくみ取りの上で、ご決断いただきたい」

#### 【社長の手紙】

「彼ら（現役社員）は先輩の先輩方が築き上げた会社を残すため必死で頑張ってくれています。どうか皆様のお力をお貸してください」

企業年金の制度改定には現役社員、OBのそれぞれ3分2以上の同意が必要で、現役分は4日に目標数に達しているものの、OBの同意は4日時点で3分の1程度にとどまっています。

三者三様の思いがあることだと思われます。

これとは別に、国としての判断も注目されるところです。

人事労務の情報はこちらから ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



給料の消滅時効は何年？

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

債権消滅時効統一へ・・・民法改正 (法制審)

債権関連の民法規定を見直している法制審議会が、原則10年でありながら「会社員の給料は1年」などばらつきがある債権の消滅時効を3、4、5年のいずれかに統一する方向で検討に入ることが5日分かりました。

報道記事の中では、「会社員の給料」について1年が消滅時効である旨記載されています。

確かに民法上はそうなのですが、現実には労働基準法で2年に延長されています。

少々誤解を招く表現かもしれません。

人事労務の情報はこちらから⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

◇「命令に従わない職員は辞めてもらう」 阿久根市長<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

竹原市長・・・仕事始め式で

鹿児島県阿久根市の竹原信一市長は4日の仕事始め式で、

「今年もっと私のやり方を加速する。命令に従わない職員は辞めてもらう」  
「給料が上がらないのは不当だと訴訟を起こすような職員はいらない」と述べ、

定期昇給の凍結などに反発する市職員労働組合側を強くけん制する構えを強調した。

年頭発言について、ある職員は「いつ自分が賞罰委員会にかけられるんじゃないかと、みんな委縮してしまっている。仕事ができる環境ではない」と批判している。

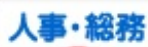
また、2008年8月の市長選期間中にブログ（日記風サイト）を更新し、インターネットを利用した選挙運動解禁の動きについても触れ、「総務省の役人が法律を勝手に解釈し、社会の動きを制限している」と持論を展開。

「今年もっと私のやり方を加速する。私のやることは国がまねをする。日本中の自治体が変わる」などと話した。

1日付のブログでも「虎の年 修羅の如く」のタイトルで「阿久根市政に革命をおこす。これからの作業に比べれば、これまでのものは児戯です」と記載。「革命には多くの苦勞と、おそらく血も涙も伴います」と、「激動の年」を宣言していた。

【 新聞報道・・・南日本、日経、毎日 】

人事労務の情報はこちらから⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

メンタルヘルス 「こころの耳」

… (厚労省サイト) `<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />`

メンタルヘルス不全対策に役立つサイト

メンタルヘルス不全やそれに伴う自殺の増加は近年、労務管理における最大の問題のひとつに数えられています。

様々な支援策が考えられているものの、問題の解決まではまだまだ遠い道のりのように感じます。

このような状況を踏まえ、厚生労働省は2009年より心の健康確保と自殺や過労死などの予防を目的とした「こころの耳」という働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトを開設しています。

このサイトでは、働く人のみならず、その家族や事業者・上司・同僚、また支援する人に対しても広く情報提供を行っているところに特徴があり、メンタルヘルスや自殺に関する情報が多く盛り込まれています。

メンタルヘルス問題を抱える企業には役立つサイトといえるでしょう。

【関連情報】

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

<http://kokoro.mhlw.go.jp/index.html>

人事労務の情報はこちらから ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

◇ 2010年 「ヒトづくり」経営を！ (所感) <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 謹賀新年 ．．．

2010年が始まりました。09年は事業者にとってかつてない厳しい1年でした。

経済情勢と相まって、当事業所の業務分野である「労務現場・労働市場」も非常にシビアなニュースが日々報じられました。

このような情勢のなか、停滞感のある職場・社員の空気に危機感を待たれている経営者の声も多く聞かれました。


悲しいかな人間は「慣れる」生き物です。不景気にも、停滞や沈滞した空気にも、またモチベーションの上まらない自分自身にさえもいつか必ず慣れてしまいます。

今最も危惧しているのは、昨今の状況に私たち自身が慣れてしまうことです。わずかにでも、常に「新しい風」を組織に送り込み、「慣れない」ようにしていかなければなりません。

完全歩合旧で生きている「企業」は、活力を低下させてはならないからです。

世の大局を個人が変えることはできませんが、環境に流されることなく、やはり2010年も「ヒトづくり」経営で「人材」を組織の大きな力に変える努力を、これまで以上に実行していく必要があると考えます。

今の場所にとどまることなく、わずかにでも着実に一歩足を前に踏み出せる2010年になるよう、お互い努力していこうではありませんか。

人事労務の情報はこちらから ⇒ 

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

◇JAL 年金減額同意 年明け正念場 (日経記事) <?xml:namespace prefix = o  
ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

．．． 1月12日回答期限 ．．．

日本航空の企業年金の減額問題が年明けに最終局面を迎える。

日航は12月21日から現役社員約1万7000人と退職者約8800人に減額同意書を配布しており、来年1月12日を回答の締め切りとし、それぞれから減額に必要な3分の2以上の同意取付を目指している。

給付利率を現行の4.5%から長期国債連動型に切り替えるのが柱で、現在の金利水準だと1.5%程度に下がり、給付額は加重平均でOBは3割減、現役社員は5割減となる。

現役はパイロットをのぞく大半の職場で同意取りまとめが進んでおり、年明けすぐに3分の2以上に達する見込みである。

ただ、ここに来て企業再生機構が法的整理の活用案も検討していることが明らかになっており、法的整理になると、そもそも減額に同意する意味はなくなる可能性がある。

仮に法的整理になった場合、年金が減額されるかどうかは専門家の間でも意見が分かれており、年金は労働債権として保護順位が高く積み立て不足分を含めて全額保護されるとの見方がある一方、現在積み立ててある分だけが保護されるとの見方もある。

一方で、国土交通省は強制的に年金を減額できる特別立法なども検討している。

## 【コメント】

我が国のルールでは、受給者・加入者の3分の2以上の賛成があれば、確定した年金給付であっても削減が認められるとされる。

06年に厚生年金基金の解に追い込まれた旧カネボウでは、現役社員と受給者の全員が同率の約4割を減額されている。

他方、0Bの87%から同意を得て厚生労働省に給付減額を申請したNTTの事案では、黒字が続いているなどの理由から給付減額は認められていない（一審、二審とも厚労省勝訴）。

また、一部の受給者が納得せず、年金減額の取り消しを求めて現在、最高裁で係争中の事案（リソナホールディングス）もある。

人事労務の情報はこちらから⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

◇早期退職募集 3.4倍 (日経記事) <?xml:namespace prefix = o ns =  
"urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

・・・ 割増退職金33%減 ・・・

日本経済新聞社の集計によると、09年に早期退職を募集した上場企業は08年の3.4倍である201社に急増したことが分かりました。

また、退職金に上乗せされる割増退職金の一人あたり平均額は445万円と前年より33%減少し、05年に1096万円だった一人あたりの割増退職金は半分以下に減っています。

想定に退職者の応募がとどかなかい企業も多く、募集企業の約6割は応募者が計画に満たなかったとの結果が報道されました。

(09.12.30 日経新聞より)

人事労務の情報はこちらから⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



◇派遣規制を大幅に強化 労政審答申 <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

製造業と登録型原則禁止

経過期間 最大5年雇用の確保

企業に影響

労働政策審議会は28日、派遣法改正へ向けた報告書を厚労相へ答申しました。製造業派遣と仕事があるときに雇用契約を結ぶ登録型派遣を原則禁止する内容です。

昨年秋以降に明らかになった派遣労働者の不安定な就労実態を解消し、労働者保護を強化する狙いがあります。

企業への影響を和らげるため、施行までに最大5年の経過期間を置く内容です。

厚労省は報告書をもとに労働者派遣法改正案をまとめ、来年の通常国会への提出を目指しています。

派遣規制は、昨年秋以降に急増した非正規労働者の解雇がきっかけで、特に製造業で働く派遣労働者の大量解雇が「派遣切り」などとして社会的な問題となり、労働組合などが規制強化を要求していました。

派遣なぜ禁止？

. . . 雇用の安定化狙い ⇔ 働く場 減らす恐れ

人事労務の情報はこちらから ⇒

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

◇非正規労働者の雇い止め、25万人超 (厚労省)

厚生労働省は25日、全国のハローワークが12月16日時点で調べた「非正規労働者の雇い止め等の状況」を発表しました。2008年10月から2010年3月までに実施済みまたは予定の非正規労働者の雇い止め等は、全国で4,537事業所、計25万291人となっています。

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

就業形態別の内訳をみると派遣が14万5,044人で全体の58.0%を占め、契約（期間工等）は5万7,476人（23.0%）、請負は1万9,600人（7.8%）でした。

一方、正社員の離職状況（100人以上の離職事例）は5万7,189人で、うち製造業が3万417人と過半数を占めています。

詳しくは ⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000039dg-img/2r985200000039ey.pdf>

人事労務の情報はこちらから ↓

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

◇社保庁職員「解雇」500人 (日経記事)

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

12月末で廃止となる社会保険庁の職員のうち、後継組織として来年1月に発足する日本年金機構に移れず、民間の解雇に当たる「分限免職」処分となる職員が最終的に約500人にのぼる見通しであることが27日、分かりました。

憲法で身分が保障された公務員の大量解雇は例がなく、職員の一部には国を相手に処分取り消しの訴訟請求を起こす動きもあります。

今後も政府に再就職先のあっせんを求めるのは数十人程度とみられ、実際には大半が早期退職を選ぶようです。

【コメント】

処分取り消しの訴訟となった場合には、裁判が長期化することが予想されます。

(分限免職とは)

国家公務員法などで規定された民間企業の「解雇」に相当する処分のことです。

人事労務の情報はこちらから

↓人気ブログ



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

◇資生堂工場の雇止め無効 (東京高裁) <?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

神奈川県の資生堂工場で請負社員として勤務し、解雇された元派遣社員の女性7人が、請負元会社(茨城県)に、地位確認や雇用継続と賃金支払いを求めた仮処分申請に対し、東京高裁が横浜地裁の却下決定を変更し、契約期間である今年末までの賃金計約370万円の支払いを命じる決定をしていたことが24日、分かりました。高裁決定は21日付。

決定などによると、7人は5月末まで最長で8年5カ月間、同工場で口紅の製造に従事していました。請負元会社は資生堂の減産通告を受け4月、契約期間終了を当初の12月末から5月末に前倒しし、うち5人を同17日に解雇しました。横浜地裁は10月、申請を却下する決定を出し、7人は即時抗告していました。

裁判長は決定理由で「今年末までの契約期間を、5月末までに変更したのは不当で、信義則上許されない。(7人は)賃金が払われず生活維持が困難で、賃金の仮払いを命じる必要がある」と指摘しました。

#### 【コメント】

信義誠実の原則 如何！ 法と現実の世界

その他 人事労務情報はこちらから

人事・総務

[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)



◇育休取得で解雇等...相談 6 割増 (厚労省)

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

育児休業の取得を理由に解雇など不利益な扱いを受けたとして、都道府県の労働局に寄せられた相談件数が今年上半期は昨年同期で、6割以上増加の848件だったことが分かりました。

厚生労働省のまとめによると、過去最悪ペースで「不況で雇用環境が悪化するなか、不当な扱いが増えている」と分析しています。

具体的な内容は「育児休業中に会社が代替要員を採用し、退職を強要された」「育児休業明けに、正社員からパートにさせられた」などです。

このうち育児・介護休業法に基づき労働局が是正指導したケースは26件だったと発表されています。

【厚生労働省 発表資料】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000003civ.html>



[にほんブログ村](#)  [人気ブログランキングへ](#)

◇厚生年金の脱退手当金、 たったの99円 (社保庁)

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

太平洋戦争中、「朝鮮女子勤労挺身隊」として10代で朝鮮半島から日本に徴用され、工場で働かされた韓国人女性たちが1998年に請求していた厚生年金の脱退手当金について、12月22日、社会保険庁が7人の一定期間の加入を認め、各99円を支払ったことが分かりました。

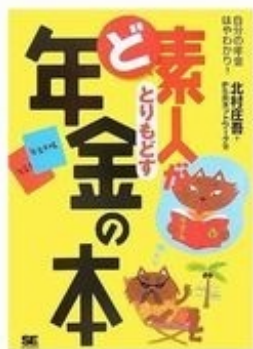
社保庁は請求から11年かかったことについては個別の案件には[答えられない]としていますが、金額は厚生年金保険法に基づいて算定したとしています。99円を受けとった女性らは反発しています。

7人は今年9月、44年10月～45年8月の11カ月間、年金に加入していたと認定されました。

脱退手当金は厚生年金保険法に定められたもので、年金の受給期間に至らずに会社をやめた人が、厚生年金を脱退する際に支払われる一時金で、その金額は、給与の平均額などから算出され、貨幣価値の変化などは考慮されないといえます。

今回の認定・算定については、7人の給与記録が存在しないため、同じ工場の日本人例といった関連の資料探しなどで時間がかかりましたが、当時の給与体系や加入期間などから99円に決定したといえます。

【 共著本 】



人事・総務

[人気ブログランキングへ](#)



◇アルバイト過労も労災認定：残業160時間、統合失調症

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

月160時間を超える残業をしていた神奈川県在住の元コンビニエンスストアのアルバイト男性（42）が、過重労働が原因で統合失調症を発症したとして労働災害が認定されていたことが分かりました。

長時間・過重労働などを原因とする過労死、過労自殺の労災認定は、増加傾向にありますが、アルバイトなど非正規雇用労働者の過労労災認定は珍しく、長時間労働が正社員だけではなく、非正規まで広がっていることを浮き彫りにしました。

男性や労災申請を支援した神奈川労災職業病センターによると、男性は神奈川県内の「サークルKサンクス」で1998年からアルバイトしていましたが、次第に労働時間が長くなり、もうろうとして働いているところを家族が見つke、2007年11月に仕事を辞めさせました。

申告を受けた労基署は、2005年の3月や10月などに月間160時間を超える残業をしている事実をレシートの記録などから確認、「恒常的な長時間労働があり、精神的負荷が強かかった」ことを原因に統合失調症を発症したとして今年の9月に業務上の災害と認定しました。

認定では、男性は2005年12月以前に発症したとされ、発症から2年近く症状を抱えたまま働いていたこととなります。男性の労働時間を記録したメモによると、この間、月に350～529時間働いており、ほとんど、店に寝泊まりして働く状態で、賃金は30万円の固定給与だったといいます。

長時間・過重労働を巡る労災に関しては、うつ病など精神障害の労災で、2008年度は927件（うち自殺148件）の申請のうち、30～39歳が303件、20～29歳



が224件と20～39歳で5割を超えています。  
2008年度は労災認定件数が過去最多でした。

## 【コメント】

うつ病など「心の病」が増加しています。

「心の健康づくり計画」を策定し、メンタルヘルスケアの推進が望まれます。

### ●4つのメンタルヘルスケアの推進

?セルフケア

?ラインによるケア

?事業場内スタッフによるケア

?事業場外資源によるケア

### ●具体的進め方

?メンタルヘルスを推進するための教育研修・情報提供

?職場環境の把握と改善

?メンタルヘルス不調への気づきと対応

?職場復帰における支援



[人気ブログランキングへ](#)



[にほんブログ村](#)

◇製造業派遣・・・原則禁止 (労政審原案)

18日、労働政策審議会は労働力需給制度部会を開き、労使の仲介役の

公益委員が労働者派遣法改正案の原案を提示しました。<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

- 製造業派遣では派遣元と雇用関係にある「常用型」派遣を除いて禁止する
- 仕事がある時だけ働く「登録型」派遣についても専門職などを除き禁止する

- 雇用情勢や企業活動への影響に配慮して経過期間を設け、改正法案は公布日から3年以内に施行する

といった内容です。

厚労省は原案をもとに改正法案をまとめ、年明けの通常国会への提出を目指しますが、ただ経済界は規制強化に反発しているため、最終決定には曲折も予想されます。

製造業派遣について、民主党など与党3党は特殊な製造技術を持つ「専門職」を新設し、規制対象から外す方針を掲げています。

審議会では専門職の範囲を決めるところまで議論が深まらず、今後の検討課題

としました。

【 日 記 】

昨日、仕事で故郷の枕崎に行ってきました。昼食は地場センターで美味しい「アオモノ定食」を食べ、お魚センターで生の「かつおの腹皮」を買って帰りました（塩付けではありません）。

だいやめ（晩酌）は、「かつお腹皮のさしみ」と焼酎「薩摩白波」でした。

健康に乾杯！



人気ブログ情報はコチラから

[人気ブログランキングへ](#)

その他の「人事・総務」ブログの情報はコチラから

[人事・総務](#)

[にほんブログ村](#)

## 「名ばかり」店長の過労死認定 グルメ杵屋に賠償命令（大阪地裁） - 2009.12.22 Tue

---

### ◇ 「名ばかり」店長の過労死認定 グルメ杵屋に賠償命令（大阪地裁）

長時間労働で過労死したとして、うどんチェーンを経営する

「グルメ杵屋」（大阪市）の元社員の男性＝当時（29）の遺族が同社に約7,900万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が21日、大阪地裁でありました。

裁判長は「会社は安全配慮義務に違反した」として、会社側に約5,500万円の支払いを命じました。

判決理由で裁判長は、死亡するまでの半年間で時間外労働が1カ月96～153時間あったと認定した上で、「休憩時間や休日を適正に確保せず、著しい長時間労働だった。

精神的負荷も大きく、死亡と業務の因果関係が認められる」と指摘。さらに、グルメ杵屋側は「店長は管理職で、会社側には労働時間の管理義務はない」などと主張していたことに対し、「経営者と一体的な立場になかった」と男性を管理職とは認めず、「会社側は労働実態を把握し、労働時間を適正に

管理する義務があったのに、怠った」と述べました。

判決によると、男性は2002年8月から子会社の中華料理店で店長として勤務していましたが、2003年4月、堺市内の店舗で死亡しているのを出勤した従業員がを見つけました。04年11月には、労災認定されていました。

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

【コメント】

「安全配慮義務」とは？

労働者が勤務中に事故などに遭わないように、使用者側において労働者の安全に配慮すべき義務のことです。

労働者が勤務中に被った損害については、当初不法行為の問題として取り扱われましたが、やがて使用者が労働者に対する安全配慮を怠った債務不履行の問題として取り扱われるようになりました。

人気ブログ情報はコチラから  
[人気ブログランキングへ](#)

その他の「人事・総務」ブログの情報はコチラから



[にほんブログ村](#)

◇雇用保険、非正規の適用条件緩和と保険料率の引き上げ・・・厚生労働省原案

厚生労働省は12月9日、雇用保険法改正の原案をまとめました。

保険料を納めたにもかかわらず、手続き上の問題で未加入扱いになった人の遡及

期間を現在の「2年まで」から「2年超」に延長し、保険の加入に必要な雇用見込み期

間も「6カ月以上」から「31日以上」に短縮する予定で、非正規労働者などを対象に加

える狙いです。

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

一方、失業給付に充てる雇用保険料率は現在より0.4ポイント引き上げるとのこと

です。麻生前政権が景気対策として今年度0.8%に引き下げましたが、景気低迷で

保険収支が悪化していることなどから、特別措置を打ち切り、労働者負担分は今の

0.4%から0.6%に増え、月収30万円の場合、月600円の負担増になります。

休業手当を助成する雇用調整助成金などの財源として事業主が負担している部分

についても、現在0.3%の保険料率を、0.35%に引き上げる方針で、雇用調整助成

金の支給要件が今月から大きく緩和され、来年度末に財源が3千億円程度足りなくな

る見込みから、事業主にも負担増を求めるとのことです。

この結果、22年4月より、雇用保険料率は事業主負担が0.95% (+0.25%)、

労働者負担が0.6% (+0.2%)、合計1.55%になる予定です。



人事・総務

[にほんブログ村](#)

[人気ブログランキングへ](#)

◇元請負社員が逆転敗訴 直接雇用義務を認めず（最高裁）

パナソニック系「偽装請負」は認定される

パナソニックの子会社で働いていた元請負会社社員が、直接雇用の義務があることの確認などを

求めた訴訟の上告審判決で、最高裁は12月18日、雇用義務を認めた大阪高裁判決を破棄し、元社員の請求を棄却しました。

ただし、二審が命じた慰謝料90万円の支払は認めました。

【コメント】

一方、労働者派遣法に関し、18日、労働政策審議会から改正案の原案が提示されています。

原案によると、製造業派遣の原則禁止が明記され、「直接雇用みなし制度」も創設するとしています。

企業にとっては、コスト増につながりかねないため、反発が予想されることでしょう。

## 「賃金保障約束ない」日通社員側が逆転敗訴 - 2009.12.19 Sat

---

◇「賃金保障約束ない」日通社員側が逆転敗訴／高裁

関連会社から親会社に移籍する際口頭で従来の賃金を保障すると約束したのに、減額されたとして社員ら4人が日本通（東京）に差額の支払いを求めた訴訟控訴審判決で、大阪高裁は16日、日通に計約2,400万円の支払いを命じた一審大阪地裁判決を取り消し、社員側の請求を棄却しました。

<http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/hanrei/20091218.htm>

【コメント】

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

労使トラブルの90%は就業規則の未整備からです。

就業規則はカンペキですか？

## 「休憩なし、賃金未払い」東横イン従業員らが提訴 - 2009.12.18 Fri

---

◇「休憩なし、賃金未払い」東横イン従業員らが提訴<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

休憩が取れない状態で長時間勤務させられたとして、ビジネスホテルチェーン「東横イン」で阪神尼崎駅前店（兵庫県尼崎市）のフロント担当の社員と元社員計7人（全員20代の女性）が未払い賃金など計約2600万円の支払いを求める訴訟を17日、大阪地裁に起こしました。

訴状によると、同店のフロント業務はシフト制で、就業規則では24～25時間の勤務中、4時間15分～8時間の仮眠や休憩が規定されていますが、現実には深夜は1人の時間帯が長く、昼間も客や業者への対応などで休憩をとるのは不可能であったとのこと。

また、実際の業務では用いない礼法の訓練を16～20時間繰り返すなど過酷な社員研修を強制され、人格権を侵害されたとも主張しています。

東横イン広報部は「訴状が届いていないのでコメントできない」としています。

【プライベート】

ブログタイトルを「労務トラブル かいけつハリマオ！」に変更しました。  
近日中に写真を掲載します。乞うご期待！

● 企業の人づくりの実態を調査／社団法人日本能率協会

<?xml:namespace prefix = o ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />

社団法人日本能率協会は8日、「人づくり実態調査2009」調査結果（速報）を発表しました。企業が人づくりにおいて重視する価値観などを調査した結果では、8割以上の企業が「正社員雇用」「終身雇用」「新卒採用」といった日本的雇用慣行を重視・強化していることが明らかになりました。これらの調査結果は2010年1月末に最終報告としてとりまとめられます。

[http://www.jma.or.jp/news/release\\_detail.html?id=79](http://www.jma.or.jp/news/release_detail.html?id=79)

● 17人のリストラ配転認めず／最高裁、NTT西側が敗訴

NTT西日本の現・元社員計21人が、リストラによる遠隔地への配転は不当として慰謝料などを求めた訴訟の上告審で、最高裁第3小法廷は14日までに、うち17人についてNTT西側の上告を退ける決定をしました。この決定により計900万円の支払いを命じた二審判決が確定しました。

<http://www.jil.go.jp/kokunai/mm/hanrei/20091216.htm>

【プライベート】

● セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタントに合格

本日（12/16）、ハラスメント防止コンサルタントの認定試験の合格発表があり、合格していました。難解な試験だっただけに、ほっとした安堵感に浸っています。焼酎で乾杯

[21世紀職業財団](#)

お待たせしました。

いよいよ ブログがスタートです。



(2年間の睡眠からの目覚めです。)